

4月1日配布資料
入札監理小委員会
審議用資料

社会保険庁

「国民年金保険料収納事業」実施要項（案）

（20年度事業開始分）

国民年金保険料の収納事業 民間競争入札実施要項（案）

1 目的

我が国の公的年金制度は、20歳から60歳までのすべての国民が加入し保険料を負担することにより、老後、障害及び死亡の生活保障を担う、国民生活になくてはならない非常に重要な制度である。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢や制度に対する誤解や不信等を背景に、国民年金保険料の未納者は多数（過去24ヶ月間の保険料が未納の者：平成18年度末時点で約322万人）存在し、無年金者又は低額年金者の増大のみならず、社会連帯に基づく公的年金制度の根幹にかかわる大きな問題となっており、未納対策は喫緊の課題である。

このような状況の下、社会保険庁においては、未納者の解消に向けて、各社会保険事務局・事務所ごとに策定した行動計画に基づき、電話、戸別訪問、集合徴収等による納付督促を行うとともに、負担能力があるにもかかわらず、度重なる納付督促によっても年金制度に対する理解が得られない者に対しては、公平な負担の観点から強制徴収を実施するなど、徹底した収納対策に取り組んでいるところである。

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実現について透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

本事業は、社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務について、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用して収納の向上を図ることを目的として、法第14条並びに第15条において準用する第10条、第11条第1項、第12条並びに第13条第1項及び第3項に基づき、民間競争入札により民間事業者に委託するものである。

2 本事業の基本的な考え方

- (1) 本事業は、民間事業者の創意工夫を最大限活用し、対象となる国民年金法第88条の規定により保険料を納付する義務を負う者であって、保険料を納付期限から1ヶ月以内に納付しないもの（社会保険庁が強制徴収手続を行う者及び保険料の免除等申請手続を勧奨する者を除く。以下「保険料滞納者」という。）すべてに対して、国民年金制度の意義・役割及び納付義務等に係る理解の促進を図ることにより、滞納保険料の納付のみならず将来にわたる自主的な保険料納付に結びつけ、保険料収納の向上を図ることを目的とする。

- (2) 民間事業者の創意工夫を最大限活用する観点から、業務の具体的な遂行の在り方や実現の手法は、民間事業者の提案と裁量に委ねるものとし、その業務の成果を評価し、対価の支払いを行うものとする。

3 対象業務に関する事項

(1) 対象業務の内容

以下の(ア)から(ウ)までの業務を包括的に委託することとし、効率的、効果的な実施の手段・手法については、民間事業者の提案に委ねるものとする。

(ア) 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務

保険料滞納者に対して、保険料が納付期限までに納付されていない事実の通知、納付されていない理由の確認並びに保険料の納付の勧奨及び請求に関する業務を行う。

具体的な業務の実施手段・手法については、民間事業者の提案する方法に委ねるが、業務を行うに当たっては、①国民の年金受給権を確保する観点から、社会保険庁から提供された保険料滞納者の全てに対して納付督促を行うことを基本とし、②単に滞納保険料の収納のみならず、将来にわたる自主的な保険料納付に結びつけるよう、公的年金制度に対する理解や口座振替又はクレジットカード納付(以下「口座振替等」という。)の促進を図ることに留意する。

上記①の「提供した保険料滞納者の全てに対して納付督促を行うこと」とは、接触率100%を求めるものではなく、提供した保険料滞納者の全てに対して、文書、電話又は戸別訪問などにより行った納付督促の事実を、事蹟等により明らかにすることを求めるものであること。

また、口座振替等の勧奨を行った上で新規に口座振替等となった場合は、成功報酬を支給する。

なお、納付されていない理由が経済的な理由であり、所得がない又は極めて低額であるなどにより保険料の免除、若年者納付猶予又は学生納付特例制度の説明が必要と見込まれる場合は、免除等制度について丁寧に説明を行うとともに、免除等を申請する意志が確認された場合には、下記(ウ)②に従い報告すること。

(イ) 被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務

保険料滞納者から保険料の納付の申出を受けた場合に、国民年金法第92条の3の規定に基づく保険料の納付受託に関する業務を行う。

(ウ) 事業報告書の作成業務

社会保険事務所が行う業務との連携を確保する観点から、以下の事項についてとりまとめて、保険料滞納者の住所を管轄する社会保険事務所へ報告する。

① 日次報告

保険料の納付の請求にあたって、納付書の再交付が必要となった保険料滞

納者の氏名、生年月日、基礎年金番号及び納付書の作成対象期間について、速やかに報告する。

② 月次報告

次の内容について、当月分を取りまとめて、翌月10日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合は翌平日）までに報告する。

- (i) 保険料滞納者に対する保険料を納付されていない理由の確認により、保険料の免除、若年者納付猶予又は学生納付特例制度に該当すると思料する保険料滞納者の氏名、生年月日、基礎年金番号。
- (ii) 保険料の納付の請求に対して拒絶した保険料滞納者のうち、時効までに保険料の納付を行わないと思料する者の氏名、生年月日及び基礎年金番号。
- (iii) 保険料滞納者ごとに納付されていない理由の確認並びに保険料の納付の勧奨及び請求に関する業務を行った事蹟。

(2) 契約期間

平成20年10月1日から平成22年9月30日までとする。

(3) 対象地区及び社会保険事務所

本事業の対象地区及び対象社会保険事務所は、別紙1「対象地区及び対象社会保険事務所一覧」の30地区、90社会保険事務所とする。

(4) 事業実施に関して確保されるべき事業の質

(ア) 本事業に関する要求水準

事業実施に関して確保されるべき事業の質を確保するため、民間事業者に対して事業の達成目標としての要求水準（以下「要求水準」という。）を設定するものとする。

① 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務

各社会保険事務所が目標として定める納付率を達成するために、保険料滞納者から納付していただく必要のある納付月数（以下「督促納付月数」という。）を設定し、これを要求水準とする。

要求水準は、社会保険事務所ごと、期ごと、保険料の種類（現年度又は過年度）ごとに設定する。（別紙2-1参照）

* 「督促納付月数」

対象となる各社会保険事務所において納付された納付月数（現年度分及び過年度分）から、強制徴収により納付された月数及び納付期限（毎月の保険料につき、その翌月の末日）から1ヶ月以内に納付された月数を除いた月数。

* 「期ごと」

第1期：平成20年10月から平成21年4月まで

第2期：平成21年5月から平成22年9月まで

〔現年度保険料の要求水準の設定の考え方〕

要求水準（督促納付月数）＝納付督促対象者累計〔月数〕×目標とする督促納付率

- * 督促納付率とは、督促納付対象者累計〔月数〕に対して実際に納付される月数の割合のこと。（以下同じ。）

各年度の収納対策の取組を定めた行動計画に従い、社会保険事務所ごとの平成19年度見込の督促納付率（現年度）に、上乘せ目標（全国一律 1.8%）を加えたものを目標とする。（参考：平成19年度見込督促納付率（現年度）の全国平均＝9.9%）（詳しくは、別紙2－2参照）

〔過年度保険料の要求水準の設定の考え方〕

要求水準（督促納付月数）＝過年度納付対象月数×目標とする督促納付率

- * 各年度の収納対策の取組を定めた行動計画に従い、社会保険事務所ごとの平成19年度見込の督促納付率（過年度）に、上乘せ目標（全国一律 0.3%）を毎年加えたものを目標とする。（参考：平成19年度見込督促納付率（過年度）の全国平均＝7.9%）（詳しくは、別紙2－2参照）

また、最低限の質を確保する観点から最低水準を設定する。最低水準は、社会保険事務所ごと、期ごと、保険料の種類（現年度又は過年度）ごとに設定する。（別紙2－1参照）

第1期において、督促納付月数が最低水準を下回った又は下回ることが明らかになった場合には、社会保険庁は民間事業者に対して業務改善指示を行う。指示を行っても業務の改善が見られない場合には、当該契約の事業全体の状況を考慮した上で、契約を解除することができるものとする。

〔最低水準の設定の考え方〕

現年度保険料については、各社会保険事務所ごとに、各年度の督促納付対象者累計〔月数〕に平成19年度見込の督促納付率を乗じたもの。（詳しくは、別紙2－2参照）

過年度保険料については、各社会保険事務所ごとに、各年度の過年度納付対象月数に、

平成20年度は平成19年度見込の過年度督促納付率（各社会保険事務所の実績値）に0.3%を加えた率、

平成21年度は平成19年度見込の過年度督促納付率に0.6%を加えた率、

平成 22 年度は平成 19 年度見込の過年度督促納付率に 0.9%を加えた率、
を乗じたもの。(詳しくは、別紙 2-2 参照)

なお、第 2 期の要求水準及び最低水準は、被保険者数及び免除者数に関する基本的事項の変化に基づき、見直しを行うこととする。なお、これに伴う委託費の基本額については、変更しない。

② 納付受託業務及び報告業務

納付受託業務及び報告業務については、適用される法令、実施要項及び契約の規定に従って適切に行うこと。

(イ) 委託費

① 基本額

本事業の対象地区において、すべての社会保険事務所におけるすべての要求水準（総要求水準）を達成するために企画提案し、落札した金額を基本額とする。

基本額は、委託期間の月数（24ヶ月）で除して得た額（100円未満の端数が生じた場合は切り上げし、最終支払時に調整するものとする）を、毎月支払うものとする。

基本額の算出に当たっては、第 2 期の要求水準及び最低水準の見直しに伴う影響額をあらかじめ見込んでおくこと。

② 事務所別・期別・保険料の種類別基本額の増額及び減額措置

上記①の基本額を、事務所別・期別・保険料の種類（現年度又は過年度）別に、それぞれの要求水準の割合に応じて按分した基本額（以下「事務所等別基本額」という。）について、次の（i）又は（ii）のとおり増額又は減額の措置を講ずるものとする。

(i) 要求水準（督促納付月数）を超過した場合の増額

督促納付月数（現年度又は過年度）が要求水準（督促納付月数）を超過した割合 0.1%ごとに、当該割合を事務所等別基本額に乗じて得た額を増額する。なお、超過した割合が 0.1%未満の場合は増額しない。

(ii) 要求水準（督促納付月数）に達しなかった場合の減額

督促納付月数（現年度又は過年度）が要求水準（督促納付月数）に未達の割合 0.5%ごとに、当該割合を事務所等別基本額に乗じて得た額を減額する。

ただし、第 1 期（平成 20 年 10 月～平成 21 年 4 月）については、上記減額規定は適用しない。同期間については、民間事業者が最低水準に未達の場合は、最低水準に未達の割合 0.5%ごとに、当該割合を事務所等別基本額に乗じて得た額を減額する。

なお、以上のそれぞれの場合において、未達割合が 0.5%未満の場合は

減額しない。

③ 口座振替等獲得に係る成功報酬

保険料滞納者に対して、口座振替等の勧奨を行った上で新規に口座振替等となった件数1件につき、上記①の30地区、90社会保険事務所の基本額の合計額を、30地区、90社会保険事務所における総要求水準の合計月数で除して得られた額の5ヶ月分に相当する額に口座振替による継続率（94.2%）を乗じて得た額を成功報酬として支払うものとする。

* 「口座振替による継続率」

口座振替を申請した納付対象者のうち、残高不足などにより振替不能とならずに口座振替によって納付された率（継続率）。

(5) 民間事業者に提供する情報等

(ア) 保険料滞納者の情報

保険料滞納者に係る情報は、原則として毎週、磁気媒体にて民間事業者に対して提供する。提供する情報の範囲は、以下に示す①から③までのとおりとする。（社会保険事務所において納付督促業務に従事している国民年金推進員に対して提供している情報と同範囲である。）

- ① 被保険者の基本情報（未納者の氏名、住所、生年月日など）
- ② 被保険者の国民年金に係る納付記録（過去3年間の保険料納付状況、加入記録など）
- ③ 被保険者に対する督促の事蹟

併せて、事業に必要な範囲内で社会保険オンラインシステムの可搬型照会用窓口装置及び金銭登録機の使用を認めることにより当該情報の提供を行う。

(イ) 市町村ごとの納付状況

毎月1回、保険料を納付すべき月数に対して納付された月数の情報を、市町村ごとに一覧表の形で民間事業者に対して提供する。

(6) 社会保険事務所との連携・協力

社会保険事務所は、民間事業者が行う納付督促スケジュールに合わせて、参考となる各種統計情報等について、民間事業者が提供を希望する場合は、民間事業者からの申出に基づき、事業に必要な範囲で提供する。

また、民間事業者は、社会保険事務所が行う広報や強制徴収の取組等のスケジュールに合わせて納付督促情報の提供を行うなど、双方が連携した取組を実施できるよう情報の提供を行うものとする。

こうした情報提供を軸に、社会保険事務所と民間事業者の連携を図るとともに、社会保険事務所において民間事業者の事業実施状況の把握と分析を行い、必要に応じて助言・提案を行うなど、双方が協力して国民年金保険料の納付状況の改善・向上に取り組む体制を構築するものとする。

4 受託者選定に関する事項

(1) 民間競争入札に参加する者に必要な参加資格

- (ア) 法第15条において準用する第10条各号に該当する者でないこと。
- (イ) 平成19、20及び21年度の厚生労働省競争参加資格「役務の提供等」において、入札実施区域における「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (ウ) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者でないこと。
- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 次のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - i 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ii 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - iii 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - iv 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - v 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (エ) 厚生年金保険の適用を受け、かつ、直近2年間について保険料の未納がない者であること。厚生年金保険の適用を受けない個人事業所の場合は、事業主が直近2年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (オ) 当該業務に、直近2年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の滞納がない者を従事させることができる者であること。

(2) 民間競争入札に参加する者の募集

(ア) 民間競争入札に係るスケジュール（予定）

- | | |
|--|------------|
| ① 入札公告 | 平成20年4月下旬頃 |
| ② 入札説明会 | 平成20年5月上旬頃 |
| ③ 入札説明会後の質問期限 | 平成20年5月下旬頃 |
| 質問については書面で受け付けることとし、回答については軽微なものを除き公表する。 | |
| ④ 入札書提出期限 | 平成20年6月上旬頃 |
| ⑤ 評価委員会（入札書の評価） | 平成20年6月中旬頃 |
| ⑥ 開札 | 平成20年7月上旬頃 |
| ⑦ 契約の締結 | 平成20年7月中旬頃 |

(イ) 入札実施手続

① 入札の単位

入札は、別紙1「対象地区及び対象社会保険事務所一覧」に示す30の「対象地区」を単位とし、上記3(2)に示す契約期間を対象として行うものとする。

② 提出書類

民間競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)は、入札金額を記載した書類(以下「入札書」という。)及び総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類(以下「企画提案書」という。)を提出するものとする。

③ 入札書の内容

入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各社会保険事務所の要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備するものとし、これらの費用及び付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとし、記載すること。(この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。)

併せて、経費の積算内訳書を添付すること。

④ 企画提案書の内容

入札者が提出する企画提案書には、本事業の対象地区内の各社会保険事務所の要求水準を達成するための企画提案の内容として、次の事項について記載する。

(i) 基本的考え方

(ii) 実施体制

a 組織体制

b 運営管理

(iii) 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務

a 実施する施策の内容

b スケジュール及び実施体制(人員体制等)

c 事業(達成)目標

(iv) 被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務
納付受託業務の実施内容

詳細については、別添「総合評価基準」のとおりとする。

⑤ 企画提案書の添付資料の内容

企画提案書の添付資料は、次のとおりとする。

(i) 企画提案書内容整理表

(注) 企画提案書に記載された内容の要約版を作成すること。

(ii) 実施体制(組織体制、再委託等)に関する概念図

- (iii) 民間事業者の概要に関する資料
 - a 民間事業者の概要に関する資料
 - b 過去に本事業における各施策の全部又は一部に有効であると考えられる業務に携わったことがある場合は、その業務内容及び期間
- (iv) 法第15条において準用する第10条各号に規定する欠格事由の審査に必要な書類

(3) 落札者を決定するための評価の基準及び落札者の決定

国民年金保険料の収納事業を実施する者（以下この項において「落札者」という。）の決定は、対象地区ごとに総合評価の方式をもって競争入札により落札者を決定する。

(ア) 評価の方法

落札者を決定するための評価は、提出された企画提案書の内容が、本事業の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行うものとする。

評価の決定に当たっては、全国の8つのブロック（別紙1「対象地区及び対象社会保険事務所一覧」参照。）ごとに評価委員会を設置し、対象地区を管轄する各ブロックの評価委員会の意見を反映するものとする。

企画提案書の評価基準は、別紙3「総合評価基準」のとおりとする。

(イ) 落札者の決定

① (1)の競争参加資格を全て満たし、上記(ア)の評価方法において必須とされた項目の要件を全て満たし、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、企画提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高800点）を入札価格で除して得た数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者として決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令第85条の規定による基準において定める額を下回った場合には、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められるか否かについて、予算決算及び会計令第86条の規定に基づく調査を行うものとし、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

③ 落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額及び落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。

④ 入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札がな

いときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、これによっても落札者となるべき者が決定しない場合には、必要に応じ入札条件の見直しを行った上で、再度の公告と入札を行うものとする。

5 従来の実施状況に関する情報の開示

本事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に必要な事項は、別紙4のとおりである。

6 民間事業者に使用させることができる国有財産

- (1) 民間事業者が、本事業を行うために保険料滞納者の納付状況を確認する場合及び保険料滞納者の個人情報を持行する場合には、民間事業者の要請に基づき、社会保険オンラインシステムの可搬型照会用窓口装置及び金銭登録機を無償で貸与できるものとする。
- (2) 民間事業者が、前項の物品の貸与を受ける場合にあっては、「物品貸与申出書」を作成し、社会保険庁の承認を得なければならない。
- (3) 民間事業者は、前項の規定により使用を認められた物品については、善良な管理者の注意をもって使用するとともに、これを目的外に使用してはならない。
- (4) 民間事業者は、貸与された物品について、民間事業者の責による理由により、破損、故障、紛失等による損害が生じた場合においては、これを賠償するものとする。

7 民間事業者が本事業を実施する場合において適用される法令の特例

- (1) 民間事業者が保険料滞納者に対して実施する保険料の納付の請求の業務については、弁護士法（昭和24年法律第205号）第72条の規定は適用しない。
- (2) 本事業を実施する民間事業者は、国民年金法第92条の3第1項第2号の規定による指定を受けた者とみなして、同条第3項から第5項まで並びに同法第92条の4及び第92条の5の規定を適用する。

8 民間事業者が本事業を実施するに当たり社会保険庁長官に対して報告すべき事項、

秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の事業の適正かつ確実な実施のために

法令及び契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項等

(1) 報告事項等

(ア) 報告

民間事業者は、当月分の保険料滞納者に対する接触の手法別に業務を実施した

結果を日ごとに集計した報告書を、翌月10日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合は翌平日）までに社会保険庁長官に報告するとともに、必要に応じて社会保険庁から求められた場合には、同様に報告するものとする。なお、報告書様式は任意とする。

(イ) 調査

① 社会保険庁は、法第26条の規定に基づき、本事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、本事業の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所及び実施施設に立ち入り、本事業の実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする社会保険庁の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

② 社会保険庁は、本事業を実施するために必要があると認めるときは、本事業の実施状況を公表することができる。

③ 上記①に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした場合には、法第55条及び第56条の規定により罰則が適用される。

(ウ) 指示

社会保険庁は、法第27条の規定に基づき、民間事業者による本事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

(2) 秘密の保持等

(ア) 個人情報の取扱い等

① 民間事業者は、社会保険庁から提供された保険料滞納者の個人情報及び業務上知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切な管理を行わなければならない。

また、当該個人情報については、本事業以外の目的のために使用してはならない。

② 民間事業者は、保険料滞納者の個人情報を携行する場合には、社会保険庁が貸与する金銭登録機を使用するか、又はパスワード等によるセキュリティが確保された情報端末を利用することとし、紙媒体等による個人情報を携行してはならない。

(イ) 秘密の保持

民間事業者において、本事業に従事している者又は従事していた者は、本事業に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を

漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(3) 法令及び契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

(ア) 禁止行為等

民間事業者において、本事業に従事する者は、次の事項に該当する行為をしてはならない。

- ① 人を威迫し又はその私生活若しくは業務の平穩を害するような言動により、その者を困惑させてはならない。
- ② 偽りその他不正の手段を用いる行為をしてはならない。
- ③ 保険料滞納者以外の者に対して、保険料滞納者の保険料の納付を勧奨又は請求する行為をしてはならない。
- ④ 保険料滞納者に対して、貸金業者等から金銭の借入れ等による資金調達の要求を行う行為をしてはならない。
- ⑤ 本事業以外の業務に使用するために保険料滞納者の個人情報収集又は使用する行為をしてはならない。
- ⑥ 保険料滞納者に対して、本事業の内容を構成しない商品その他のサービスの利用を勧誘し、又は金品若しくは役務の提供を要求してはならない。
- ⑦ 保険料滞納者から金品、手数料若しくは報酬を徴収、又は保険料滞納者に対して金品等を与えることをしてはならない。
- ⑧ 保険料滞納者に対して、本事業以外の他の事業活動を行ってはならない。

(イ) 従事者の報告等

民間事業者は、本事業に従事する者について、あらかじめ氏名、住所及び国民年金の未加入及び保険料の未納期間がないことを証する書類等を徴して社会保険庁に報告し、社会保険庁の確認を得た上で業務に従事させるものとする。

(ウ) 身分を示す証明書の提示

民間事業者は、当該業務に従事する者が、面接の方法により保険料滞納者に対して保険料の納付の勧奨及び請求を行うに当たっては、社会保険庁長官が発行するその身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(エ) 委託事業の開始及び中止

- ① 民間事業者は、締結された契約に定められた事業開始日に、確実に本事業を開始しなければならない。
- ② 民間事業者は、やむを得ない事由により、本事業を中止しようとするときは、あらかじめ社会保険庁の承認を受けなければならない。

(オ) 帳簿の記録及び保存

民間事業者は、保険料滞納者ごとの納付の勧奨及び請求等の業務の実施状況を記録した帳簿を作成し、委託契約終了日又は保険料滞納者が保険料を納付した日

から5年間保存しなければならない。なお、最長は委託契約終了日から5年間とする。

また、本事業に係る会計に関する帳簿書類を作成し、委託事業を終了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(カ) 権利の譲渡等

- ① 民間事業者は、委託契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。
- ② 民間事業者は、本事業の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、その責任において必要な措置を講じなければならない。
- ③ 民間事業者は、本事業の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ社会保険庁の承認を受けなければならない。

(キ) 再委託

- ① 民間事業者は、本事業の実施に当たり、その全部を一括して再委託を行ってはならない。
- ② 民間事業者は、本事業の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、原則としてあらかじめ企画提案書において、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理の方法について、記載するものとする。
- ③ 民間事業者は、委託契約締結後にやむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託先を明らかにした上で再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理の方法について、社会保険庁の承認を得るものとする。
- ④ 民間事業者は、上記②又は③により再委託を行う場合には、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- ⑤ 再委託先は、上記8(2)及び(3)の(ア)から(カ)に掲げる事項については、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

(ク) 委託内容の変更

社会保険庁及び民間事業者は、本事業の更なる質の向上を図る必要があることその他やむを得ない理由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由について、相手方の承認を得なければならない。

(ケ) 契約の解除

社会保険庁は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、法第20条第1項の契約を解除することができる。

- ① 偽りその他不正の行為により落札者となったとき
- ② 法第14条第2項第3号又は第15条において準用する第10条の規定による民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- ③ 契約に従って本事業を実施できなかったとき、又はこれを実施することがで

きないことが明らかになったとき

- ④ ③に掲げる場合のほか、契約において定められた事項について重大な違反があったとき
- ⑤ 法令又は契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき
- ⑥ 法令又は契約に基づく指示に違反したとき
- ⑦ 民間事業者又はその職員その他の本事業に従事する者が、法令又は契約に違反して、本事業の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき
- ⑧ 暴力団員を業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- ⑨ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき
- ⑩ 上記（ア）に定める禁止行為を行ったとき
- ⑪ 上記（ウ）に定める身分を示す証明書の提示に違反して、証明書を携帯せず、又はこれを提示しなかったとき
- ⑫ 上記（オ）に定める帳簿書類の作成若しくは保存をせず、又は虚偽の帳簿書類を作成したとき
- ⑬ 国民年金法第92条の4第2項又は第92条の5第2項の規定による納付受託業務に係る報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき
- ⑭ 国民年金法第92条の5第1項の規定に違反して、帳簿を備え付けず、帳簿に記載せず、若しくは帳簿に虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかったとき
- ⑮ 国民年金法第92条の5第3項の規定による立ち入り若しくは検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたとき
- ⑯ 上記3（4）（ア）に定める最低水準を満たさないとき。

（コ）委託契約解除時の取扱い

上記8（3）（ケ）に該当し、契約を解除した場合の取扱いは下記によることとする。

- ① 社会保険庁は民間事業者に対し、当該解除の日までに国民年金保険料の収納事業の契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。
- ② この場合、民間事業者は、契約金額の105分の100に相当する金額の100分の10に相当する金額を違約金として国の指定する期間内に納付しなければならない。
- ③ 社会保険庁は民間事業者が前項の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払のあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。
- ④ 社会保険庁は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

9 民間事業者が本事業を実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項

本事業を実施するに当たり、民間事業者又はその職員その他の本事業に従事する者が、故意又は過失により、本事業の受益者等の第三者に損害を加えたときは、

- ① 国が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、国は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について国の責に帰すべき理由が存する場合は、国が自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
 - ② 民間事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について国の責に帰すべき理由が存在するときは、民間事業者は国に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分について求償することができる。
- こととする。

10 事業に係る評価に関する事項

(1) 事業の実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本事業の実施状況については、平成21年4月末時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の実施方法

民間事業者及び他の社会保険事務所がそれぞれ実施した国民年金保険料の収納事業の実施状況について調査を行うものとする。

(3) 調査項目

- (ア) 国民年金保険料の納付月数、納付率
- (イ) 納付督促の実施手法別の実施件数
- (ウ) 全未納者への督促の実施状況
- (エ) 納付督促の実施手法別の効果（接触率、納付約束率等）
- (オ) 事業の運営に要した費用

(4) 比較

上記(3)の調査項目について、民間事業者が本事業を委託された社会保険事務所と他の社会保険事務所との比較を行うこととし、比較方法については、被保険者数の増減等各地域の差にも配慮しつつ、検討を行う。

11 その他事業の実施に関し必要な事項

(1) 事業実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告及び公表

民間事業者の事業実施状況については、上記8(1)(ア)の報告等を踏まえ、3(4)(ア)の各期ごとに取りまとめて、官民競争入札等監理委員会(以下「監理委員会」という。)へ報告するとともに、公表することとする。

また、民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、年度ごとに監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 監督体制

(ア) 本事業の契約に係る監督は、契約担当官等が自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

(イ) 本事業の実施状況に係る監督は、上記8の(1)(イ)①により行うこととする。

(3) 民間事業者の責務等

(ア) 本事業に従事する者は、刑法(明治40年法律第45号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

(イ) 民間事業者は、会計検査院法(昭和22年法律第73号)第23条第1項第7号に規定する者に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受け、同院から直接又は社会保険庁を通じて資料・報告等の提出を求められ、質問を受けることがある。

(別紙1) 対象地区及び対象社会保険事務所一覧

ブロック名	対象地区名	事務所名	管轄区域
北海道	北海道 (旭川・道東)	旭川	旭川市 士別市 名寄市 富良野市 上川支庁管内
		北見	北見市 網走市 紋別市 網走支庁管内
		帯広	帯広市 十勝支庁管内
	北海道 (道央)	新さっぽろ	札幌市のうち厚別区、清田区 江別市 千歳市 恵庭市 北広島市
		小樽	小樽市 後志支庁管内
		室蘭	室蘭市 登別市 伊達市 胆振支庁管内の虻田郡 有珠郡
東北	宮城	仙台北	仙台市のうち青葉区、泉区 黒川郡
		仙台南	仙台市のうち若林区、太白区 名取市 岩沼市 亶理郡
		大河原	白石市 角田市 刈田郡 柴田郡 伊具郡
北関東信越	茨城	土浦	土浦市 石岡市 龍ヶ崎市 取手市 牛久市 つくば市 守谷市 稲敷市 かすみがうら市 つくばみらい市 稲敷郡 北相馬郡
		日立	日立市 高萩市 北茨城市
		下館	筑西市 古河市 結城市 下妻市 坂東市 桜川市 常総市 結城郡 猿島郡
	群馬	前橋	前橋市 伊勢崎市 勢多郡 佐波郡
		太田	太田市 館林市 邑楽郡
	埼玉	春日部	春日部市 さいたま市のうち岩槻区 久喜市 蓮田市 幸手市 南埼玉郡 北葛飾郡
		越谷	越谷市 草加市 八潮市 三郷市 吉川市
		秩父	秩父市 秩父郡
	長野 (北部・東部)	長野北	須坂市 中野市 飯山市 上高井郡 下高井郡 上水内郡のうち信濃町及び飯綱町 下水内郡
		長野南	長野市 千曲市 埴科郡 上水内郡 (信濃町及び飯綱町を除く)
		小諸	小諸市 上田市 佐久市 東御市 南佐久郡 北佐久郡 小県郡
	長野 (中部・南部)	岡谷	岡谷市 諏訪市 茅野市 諏訪郡
		飯田	飯田市 下伊那郡
		松本	松本市 大町市 塩尻市 安曇野市 木曽郡 東筑摩郡 北安曇郡
		伊那	伊那市 駒ヶ根市 上伊那郡
	南関東	千葉 (千葉)	千葉
船橋			船橋市 印西市 白井市 印旛郡 (酒々井町を除く)
千葉 (船橋・市川)		市川	市川市 鎌ヶ谷市 浦安市
		東京 (区部)	千代田
中央			中央区
文京			文京区
北			北区
中野			中野区
東京 (杉並・立川)		杉並	杉並区
		立川	立川市 昭島市 小金井市 日野市 国分寺市 国立市 東大和市 武蔵村山市
東京 (八王子・府中)		八王子	八王子市 町田市
		府中	府中市 調布市 狛江市 多摩市 稲城市
神奈川		平塚	平塚市 秦野市 伊勢原市 中郡
		小田原	小田原市 南足柄市 足柄上郡 足柄下郡
	藤沢	藤沢市 鎌倉市 茅ヶ崎市 高座郡	

ブロック名	対象地区名	事務所名	管轄区域
中部	岐阜	岐阜北	岐阜市 山県市 瑞穂市 本巣市 本巣郡
		岐阜南	羽島市 各務原市 羽島郡
	静岡 (中部)	静岡	静岡市のうち葵区、駿河区
		清水	静岡市のうち清水区 庵原郡
		島田	島田市 焼津市 藤枝市 牧之原市 志太郡 榛原郡
		富士	富士市 富士宮市 富士郡
	静岡 (西部)	浜松東	浜松市のうち東区、南区、浜北区、天竜区 磐田市
		浜松西	浜松市のうち中区、西区、北区 湖西市 浜名郡
		掛川	掛川市 袋井市 御前崎市 菊川市 周智郡
	愛知 (東部)	豊橋	豊橋市 蒲郡市 田原市
		岡崎	岡崎市 額田郡
		豊川	豊川市 新城市 北設楽郡 宝飯郡
	愛知 (北部・中部)	一宮	一宮市 犬山市 江南市 稲沢市 岩倉市 丹羽郡
		瀬戸	瀬戸市 尾張旭市 愛知郡のうち長久手町
豊田		豊田市 西加茂郡	
愛知 (半田・刈谷)	半田	半田市 常滑市 東海市 大府市 知多市 知多郡	
	刈谷	刈谷市 碧南市 安城市 西尾市 知立市 高浜市 幡豆郡	
近畿	京都	京都西	京都市のうち右京区、西京区 亀岡市 向日市 長岡京市 南丹市 乙訓郡 船井郡
		京都南	京都市のうち伏見区 宇治市 城陽市 八幡市 京田辺市 木津川市 久世郡 綴喜郡 相楽郡
		舞鶴	舞鶴市 福知山市 綾部市 宮津市 京丹後市 与謝郡
	兵庫	姫路	姫路市 相生市 赤穂市 宍粟市 たつの市 神崎郡 揖保郡 赤穂郡 佐用郡
		明石	明石市 洲本市 三木市 小野市 南あわじ市 淡路市 加東市
		豊岡	豊岡市 養父市 朝来市 美方郡
加古川	加古川市 西脇市 高砂市 加西市 多可郡 加古郡		
中国・四国	岡山	岡山東	備前市 瀬戸内市 赤磐市 和気郡
		岡山西	岡山市 玉野市
	広島	広島西	広島市のうち西区、佐伯区 大竹市 廿日市市 山県郡
		広島南	広島市のうち東区、南区、安芸区 江田島市 安芸郡
		呉	呉市 竹原市 東広島市
	徳島	徳島北	徳島市 鳴門市 吉野川市 阿波市 名西郡 板野郡
		徳島南	小松島市 阿南市 勝浦郡 名東郡 那賀郡 海部郡
		阿波半田	美馬市 三好市 美馬郡 三好郡
	愛媛	松山東	松山市 東温市 上浮穴郡
		松山西	大洲市 伊予市 伊予郡 喜多郡
		今治	今治市 越智郡
		宇和島	宇和島市 八幡浜市 西予市 西宇和郡 北宇和郡 南宇和郡
		新居浜	新居浜市 西条市 四国中央市
	高知	高知東	高知市 土佐郡
		高知西	土佐市 須崎市 吾川郡 高岡郡
		南国	南国市 室戸市 安芸市 香南市 香美市 安芸郡 長岡郡
		幡多	四万十市 宿毛市 土佐清水市 幡多郡

ブロック名	対象地区名	事務所名	管轄区域
九州	福岡	久留米	久留米市 八女市 筑後市 大川市 小郡市 うきは市 三井郡 三潨郡 八女郡
		大牟田	大牟田市 柳川市 みやま市
	長崎	佐世保	佐世保市 平戸市 松浦市 北松浦郡
		諫早	諫早市 島原市 大村市 雲仙市 南島原市 東彼杵郡
	沖縄	那覇	那覇市 糸満市 豊見城市 島尻郡（伊平屋村、伊是名村、与那原町及び久米島町を除く）
		浦添	浦添市 南城市 中頭郡のうち西原町 島尻郡のうち与那原町及び久米島町
		名護	名護市 国頭郡 島尻郡のうち伊平屋村及び伊是名村
		コザ	沖縄市 宜野湾市 うるま市 中頭郡（西原町を除く）
		平良	宮古島市 宮古郡
		石垣	石垣市 八重山郡

(別紙2-1) 対象社会保険事務所別要求水準等一覧

(単位:月数)

対象地区名	事務所名	第1期 (平成20年10月～平成21年4月)				第2期 (平成21年5月～平成22年9月)				累計 (平成20年10月～平成22年9月)			
		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準	
		現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北海道 (旭川・道東)	旭川	21,000	18,400	18,500	17,700	49,000	40,800	43,000	39,300	70,000	59,200	61,500	57,000
	北見	13,400	10,100	12,000	9,700	31,100	22,500	28,000	21,600	44,500	32,600	40,000	31,300
	帯広	15,700	12,100	14,100	11,700	36,500	26,600	32,800	25,700	52,200	38,700	46,900	37,400
北海道 (道央)	新さっぽろ	20,800	17,800	18,800	17,300	48,400	39,100	43,700	38,000	69,200	56,900	62,500	55,300
	小樽	9,700	8,200	8,700	7,900	22,600	18,000	20,200	17,500	32,300	26,200	28,900	25,400
	室蘭	6,700	5,100	6,100	4,900	15,700	11,300	14,200	10,900	22,400	16,400	20,300	15,800
宮城	仙台北	22,200	24,800	19,200	24,000	51,500	54,700	44,600	52,900	73,700	79,500	63,800	76,900
	仙台南	20,300	22,500	17,400	21,700	47,300	49,600	40,400	48,000	67,600	72,100	57,800	69,700
	大河原	7,500	6,500	6,500	6,200	17,500	14,400	15,200	13,800	25,000	20,900	21,700	20,000
茨城	土浦	37,500	41,000	32,200	39,400	87,300	91,000	75,000	87,500	124,800	132,000	107,200	126,900
	日立	10,400	11,400	9,100	11,000	24,200	25,300	21,000	24,300	34,600	36,700	30,100	35,300
	下館	23,600	24,800	19,600	23,600	54,800	55,600	45,700	53,000	78,400	80,400	65,300	76,600
群馬	前橋	24,000	23,600	20,900	22,700	55,900	52,400	48,600	50,400	79,900	76,000	69,500	73,100
	太田	19,100	13,800	17,400	13,300	44,400	30,600	40,400	29,400	63,500	44,400	57,800	42,700
	春日部	30,300	36,500	26,000	35,200	70,600	80,300	60,600	77,700	100,900	116,800	86,600	112,900
埼玉	越谷	30,500	46,200	24,600	44,400	71,200	102,100	57,200	98,400	101,700	148,300	81,800	142,800
	秩父	3,900	4,500	3,400	4,300	9,100	9,900	8,000	9,500	13,000	14,400	11,400	13,800
	長野北	5,000	6,200	4,500	6,000	11,600	13,400	10,300	13,100	16,600	19,600	14,800	19,100
長野 (北部・東部)	長野南	16,500	15,600	15,200	15,100	38,500	33,900	35,300	33,000	55,000	49,500	50,500	48,100
	小諸	14,700	16,100	13,200	15,600	34,300	35,300	30,600	34,300	49,000	51,400	43,800	49,900
	岡谷	6,800	6,000	6,200	5,800	16,000	13,000	14,600	12,600	22,800	19,000	20,800	18,400
長野 (中部・南部)	飯田	6,300	4,800	5,300	4,700	14,600	10,500	12,300	10,300	20,900	15,300	17,600	15,000
	松本	19,200	21,300	17,400	20,700	44,600	46,300	40,400	45,200	63,800	67,600	57,800	65,900
	伊那	6,000	5,600	5,500	5,500	14,000	12,200	12,900	11,900	20,000	17,800	18,400	17,400
千葉(千葉)	千葉	38,800	38,800	32,900	37,100	90,400	86,700	76,600	83,000	129,200	125,500	109,500	120,100
	船橋	27,300	31,200	24,200	30,200	63,600	68,600	56,400	66,400	90,900	99,800	80,600	96,600
千葉 (船橋・市川)	市川	29,100	35,900	25,500	34,800	67,900	78,900	59,500	76,400	97,000	114,800	85,000	111,200

対象地区名	事務所名	第1期 (平成20年10月～平成21年4月)				第2期 (平成21年5月～平成22年9月)				累計 (平成20年10月～平成22年9月)			
		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準	
		現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
東京 (区部)	千代田	1,700	2,800	1,500	2,800	4,100	6,200	3,500	6,000	5,800	9,000	5,000	8,800
	中央	4,600	7,500	4,000	7,400	10,800	16,400	9,400	16,100	15,400	23,900	13,400	23,500
	文京	7,100	12,300	6,200	11,900	16,500	26,700	14,300	26,100	23,600	39,000	20,500	38,000
	北	12,300	21,500	10,200	20,800	28,600	47,100	23,800	45,700	40,900	68,600	34,000	66,500
	中野	14,300	24,700	11,900	23,900	33,300	54,200	27,700	52,600	47,600	78,900	39,600	76,500
東京 (杉並・立川)	杉並	21,700	40,700	17,800	39,500	50,500	89,300	41,600	86,700	72,200	130,000	59,400	126,200
	立川	36,800	55,100	31,600	53,500	85,700	120,500	73,600	117,200	122,500	175,600	105,200	170,700
東京 (八王子・府中)	八王子	33,700	53,900	28,700	52,400	78,200	118,100	66,600	114,800	111,900	172,000	95,300	167,200
	府中	27,700	51,400	23,600	50,100	64,600	112,100	54,900	109,400	92,300	163,500	78,500	159,500
神奈川	平塚	24,100	25,600	21,400	24,700	56,000	56,200	49,700	54,400	80,100	81,800	71,100	79,100
	小田原	14,500	12,600	12,700	12,100	33,700	28,000	29,500	26,900	48,200	40,600	42,200	39,000
	藤沢	34,700	40,400	30,500	39,200	80,600	88,800	71,100	86,100	115,300	129,200	101,600	125,300
	岐阜北	20,600	19,900	18,100	19,200	48,000	44,100	42,100	42,500	68,600	64,000	60,200	61,700
岐阜	岐阜南	7,000	9,000	5,900	8,700	16,200	19,800	13,800	19,100	23,200	28,800	19,700	27,800
	静岡	18,500	16,500	16,000	15,800	43,000	36,600	37,400	35,100	61,500	53,100	53,400	50,900
静岡 (中部)	清水	9,400	7,700	8,400	7,400	21,900	17,100	19,600	16,500	31,300	24,800	28,000	23,900
	島田	17,700	16,400	16,000	16,000	41,200	35,700	37,200	34,900	58,900	52,100	53,200	50,900
	富士	14,200	11,500	12,500	11,100	33,000	25,500	29,300	24,600	47,200	37,000	41,800	35,700
静岡 (西部)	浜松東	13,900	14,900	12,000	14,400	32,400	32,900	27,900	31,800	46,300	47,800	39,900	46,200
	浜松西	20,100	15,800	18,000	15,300	46,800	34,700	41,900	33,600	66,900	50,500	59,900	48,900
	掛川	13,800	8,200	12,700	8,000	32,100	18,000	29,700	17,500	45,900	26,200	42,400	25,500
愛知 (東部)	豊橋	16,000	16,800	13,800	16,200	37,200	37,300	32,000	35,900	53,200	54,100	45,800	52,100
	岡崎	11,500	12,900	9,900	12,400	26,800	28,600	23,000	27,500	38,300	41,500	32,900	39,900
	豊川	7,000	6,900	6,300	6,700	16,200	15,300	14,700	14,800	23,200	22,200	21,000	21,500
愛知 (北部・中部)	一宮	25,300	29,100	21,900	28,000	59,100	64,300	51,000	62,000	84,400	93,400	72,900	90,000
	瀬戸	9,000	9,500	7,900	9,100	21,000	20,800	18,500	20,100	30,000	30,300	26,400	29,200
愛知 (半田・刈谷)	豊田	12,400	12,500	10,900	12,100	28,700	27,600	25,300	26,600	41,100	40,100	36,200	38,700
	半田	16,400	17,700	14,300	17,000	38,200	39,300	33,200	37,800	54,600	57,000	47,500	54,800
	刈谷	18,600	19,000	16,400	18,400	43,400	42,100	38,200	40,600	62,000	61,100	54,600	59,000

対象地区名	事務所名	第1期 (平成20年10月～平成21年4月)				第2期 (平成21年5月～平成22年9月)				累計 (平成20年10月～平成22年9月)			
		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準	
		現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
京 都	京都西	23,500	30,600	20,300	29,600	54,700	67,300	47,100	65,200	78,200	97,900	67,400	94,800
	京都南	29,600	33,900	25,000	32,600	68,900	74,900	58,400	72,100	98,500	108,800	83,400	104,700
	舞鶴	9,300	12,500	8,200	12,200	21,800	27,400	19,100	26,700	31,100	39,900	27,300	38,900
兵 庫	姫路	25,500	26,800	21,900	25,700	59,300	59,500	51,100	57,200	84,800	86,300	73,000	82,900
	明石	19,500	20,300	17,100	19,500	45,400	44,800	39,700	43,200	64,900	65,100	56,800	62,700
	豊岡	6,600	5,300	5,900	5,100	15,500	11,700	13,900	11,300	22,100	17,000	19,800	16,400
	加古川	15,400	18,200	13,100	17,400	35,900	40,300	30,400	38,800	51,300	58,500	43,500	56,200
岡 山	岡山東	4,800	5,200	4,500	5,100	11,200	11,300	10,300	11,000	16,000	16,500	14,800	16,100
	岡山西	24,900	30,100	21,900	29,200	57,900	66,100	51,100	64,200	82,800	96,200	73,000	93,400
広 島	広島西	18,100	20,100	16,000	19,400	42,000	44,000	37,100	42,700	60,100	64,100	53,100	62,100
	広島南	16,300	17,000	14,300	16,300	37,800	37,300	33,200	36,100	54,100	54,300	47,500	52,400
	呉	14,900	12,500	13,800	12,100	34,700	27,400	31,900	26,600	49,600	39,900	45,700	38,700
徳 島	徳島北	18,200	20,700	15,900	20,000	42,300	45,500	37,000	44,100	60,500	66,200	52,900	64,100
	徳島南	5,100	5,500	4,600	5,400	12,000	12,100	10,800	11,800	17,100	17,600	15,400	17,200
	阿波半田	2,900	3,000	2,500	2,900	6,700	6,600	5,900	6,400	9,600	9,600	8,400	9,300
愛 媛	松山東	14,700	17,800	12,700	17,300	34,200	39,300	29,400	38,000	48,900	57,100	42,100	55,300
	松山西	4,500	3,900	4,000	3,800	10,500	8,500	9,400	8,300	15,000	12,400	13,400	12,100
	今治	5,600	4,700	5,100	4,600	13,000	10,300	11,800	10,000	18,600	15,000	16,900	14,600
	宇和島	7,300	5,400	6,600	5,300	16,900	12,000	15,300	11,600	24,200	17,400	21,900	16,900
高 知	新居浜	9,000	9,300	8,000	9,000	21,100	20,300	18,700	19,800	30,100	29,600	26,700	28,800
	高知東	11,000	14,000	9,500	13,600	25,900	30,600	22,100	29,800	36,900	44,600	31,600	43,400
	高知西	5,500	5,900	4,900	5,700	12,900	12,800	11,400	12,500	18,400	18,700	16,300	18,200
	南国	6,600	6,300	5,800	6,100	15,400	13,800	13,600	13,400	22,000	20,100	19,400	19,500
福 岡	幡多	3,700	3,600	3,300	3,500	8,700	8,000	7,600	7,700	12,400	11,600	10,900	11,200
	久留米	19,600	21,200	17,100	20,400	45,400	46,700	39,700	45,200	65,000	67,900	56,800	65,600
	大牟田	7,600	8,500	6,800	8,300	17,600	18,700	15,800	18,200	25,200	27,200	22,600	26,500
長 崎	佐世保	10,700	13,100	8,700	12,500	24,900	29,000	20,300	27,900	35,600	42,100	29,000	40,400
	諫早	17,000	13,700	14,500	13,100	39,600	30,600	33,900	29,200	56,600	44,300	48,400	42,300

(別紙 2-2) 要求水準等算出根拠

別紙 2-1 の対象社会保険事務所別要求水準等一覧は、以下の積算根拠に基づき、社会保険事務所ごとと別添のとおり算出している。

[] 内は単位

【現年度要求水準等】

1. ①及び② 被保険者数 (累計 [月数]・年度末 [人])

被保険者数は、第 1 号被保険者と任意加入被保険者の合計。

17 年度から 19 年度見込の被保険者数の増減率の全国平均で 20 年度以降推移するものとして積算。

※ 19 年度見込 = 19 年 4 月～12 月までの実績 + (19 年 12 月実績 × 16～18 年度の 12 月～1 月の季節変動率) + (20 年 1 月見込 × 16～18 年度の 1 月～2 月の季節変動率) + (20 年 2 月見込 × 16～18 年度の 2 月～3 月の季節変動率)
20～22 年度 = 前年度被保険者数見込 × 17～19 年度見込の増減率の全国平均 (第 1 号被保険者数 97.5%、任意加入被保険者数 99.5%、年度末被保険者数 97.3%)

2. ③及び④ 全額免除累計 [月数]・免除率 [%]

18 年度の未申告者の積み残し分 15 万人 (全国ベース) を 19 年度に解消し、その後毎年度 0.5% ずつ免除率 (被保険者数に占める全額免除者の割合) が上昇するものと仮定して積算。

※ 全額免除累計 [月数] = 全額免除者数 [人] (被保険者数 [人] × 免除率 [%]) × 12

19 年度の免除率は、各事務所においては、18 年度実績免除率から、18 年度の未申告者の積み残し解消により 1.2% 上昇するものとして積算。

※ 19 年度免除率 = 18 年度実績 + 1.2%、20～22 年度 = 前年度免除率 + 0.5%

3. ⑤ 強制徴収対象者累計 [月数]

19 年度見込は 19 年度最終催告状送付者と 18 年度最終催告状送付者の 19 年度への繰越分を足したものを 12 か月分、20 年度以降は強制徴収対象者の当該事務所分の 12 か月分。

※ 19 年度 = (19 年度最終催告状送付見込者 + 18 年度からの繰越分) × 12
20～22 年度 = 強制徴収対象者の当該事務所分 × 12

4. ⑧ 優良納付月数累計 [月数]

①及び③から推計される納付対象者 [月数] (被保険者累計 [月数] - 全額免除累計 [月数]) に、優良納付率 [%] (推計) を乗じて積算。

優良納付率の推計は、以下のとおり。

- ・ 19年度見込の優良納付月数累計 [月数] を被保険者累計 [月数] から全額免除累計 [月数] を減じたもので割り戻し、19年度見込の優良納付率を算出。20年度以降も19年度見込の優良納付率を使用。

5. ⑪ 督励納付率 [%]

19年度見込の督励納付対象者累計 [月数] に対する督励納付月数 [月数] の割合。

※ 19年度見込督励納付月数 [月数] ÷ 19年度見込督励納付対象者累計 [月数]

6. ⑬ 加算率 1.8%

社会保険庁では、納付対象者に対する全国の納付月数の伸び率の上乗せ目標を 0.6%としており、これは督励対象者に対する1.8%に相当する。

※ なお、過去3年間の納付対象者に対する納付月数の伸び率平均は0.75%であった。

【過年度要求水準等】

1. ① 過年度納付対象月数 [月数]

前年度過年度納付対象月数に17～19年度見込の増減率の全国平均を乗じたもの。

※ 前年度過年度納付対象月数 × 17～19年度見込の増減率の全国平均 (89.2%)

2. ⑤ 過年度要求水準 [月数]

過年度納付対象月数に過年度納付割合を乗じたもの。

※ 過年度納付対象月数 × 過年度納付割合 (前年度の過年度納付割合 + 0.3%)

※ 0.3% = 過年度納付割合の16～19年度見込の全国平均伸び率

要求水準等算出表(旭川)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	1,028,789	85,908	322,764	26,897	31.31%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,022,012	84,241	329,137	27,428	32.56%	10,620	682,255	61.67%	427,311 (A)	254,944 (A)	(B)	32,865	4,589
20年度	995,488	81,958	325,135	27,095	33.06%	10,620	659,733	61.67%	413,421	246,312	31,800	31,800	4,434
21年度	969,664	79,737	321,108	26,759	33.56%	10,620	637,936	61.67%	399,979	237,958	30,700	30,700	4,283
22年度	944,522	77,576	317,061	26,422	34.06%	10,620	616,842	61.67%	386,969	229,872	29,700	29,700	4,138

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	507,761	7.3%	37,138		37,138
19年度	452,923	7.3%	33,100	7.6%	34,400
20年度	404,007	7.6%	30,700	7.9%	31,900
21年度	360,374	7.9%	28,500	8.2%	29,600
22年度	321,454	8.2%	26,400	8.5%	27,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(北見)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	668,532	56,871	180,516	15,043	26.45%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	655,856	55,501	184,493	15,374	27.70%	10,536	460,827	69.50%	327,579 (A)	133,248 (A)	(B)	21,475	2,398
20年度	638,662	53,997	182,733	15,228	28.20%	10,536	445,393	69.50%	316,853	128,540	20,700	2,314	23,000
21年度	621,922	52,534	180,933	15,078	28.70%	10,536	430,454	69.50%	306,470	123,983	20,000	2,232	22,200
22年度	605,625	51,110	179,096	14,925	29.20%	10,536	415,993	69.50%	296,421	119,572	19,300	2,152	21,500

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	301,357	6.7%	20,187		20,187
19年度	268,810	6.7%	18,000	7.0%	18,800
20年度	239,779	7.0%	16,800	7.3%	17,500
21年度	213,883	7.3%	15,600	7.6%	16,300
22年度	190,783	7.6%	14,500	7.9%	15,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(帯広)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	745,122	62,408	185,832	15,486	24.81%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	742,643	61,736	193,091	16,091	26.06%	9,384	540,168	68.90%	378,633 (A)	161,535 (A)	25,041 (B)	2,908	27,900
20年度	723,308	60,063	191,462	15,955	26.56%	9,384	522,461	68.90%	366,434	156,028	24,200	2,808	27,000
21年度	704,483	58,435	189,780	15,815	27.06%	9,384	505,319	68.90%	354,623	150,696	23,400	2,713	26,100
22年度	686,156	56,852	188,048	15,671	27.56%	9,384	488,724	68.90%	343,189	145,535	22,600	2,620	25,200

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	302,261	8.1%	24,470		24,470
19年度	269,617	8.1%	21,800	8.4%	22,600
20年度	240,498	8.4%	20,200	8.7%	20,900
21年度	214,524	8.7%	18,700	9.0%	19,300
22年度	191,356	9.0%	17,200	9.3%	17,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

対象地区名	事務所名	第1期 (平成20年10月～平成21年4月)				第2期 (平成21年5月～平成22年9月)				累計 (平成20年10月～平成22年9月)			
		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準	
		現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
沖 縄	那覇	21,400	20,600	16,700	19,600	49,700	46,300	38,900	44,100	71,100	66,900	55,600	63,700
	浦添	9,900	10,700	8,100	10,300	23,000	23,700	18,800	22,900	32,900	34,400	26,900	33,200
	名護	6,700	5,600	5,500	5,400	15,700	12,500	12,700	12,000	22,400	18,100	18,200	17,400
	コザ	17,700	22,100	13,200	21,200	41,200	49,200	30,600	47,300	58,900	71,300	43,800	68,500
	平良	2,400	1,900	2,000	1,800	5,600	4,300	4,600	4,000	8,000	6,200	6,600	5,800
	石垣	3,200	3,100	2,800	2,900	7,400	6,700	6,400	6,500	10,600	9,800	9,200	9,400

要求水準等算出表(新さっぽろ)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	975,204	82,512	380,856	31,738	38.46%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	990,088	83,587	398,356	33,196	39.71%	7,656	584,076	64.00%	378,693 (A)	205,383 (B)	33,449 (B)	3,697	37,100
20年度	964,295	81,322	392,440	32,703	40.21%	7,656	564,200	64.00%	365,973	198,227	32,300	3,568	35,900
21年度	939,184	79,118	386,552	32,213	40.71%	7,656	544,976	64.00%	353,670	191,306	31,200	3,444	34,600
22年度	914,736	76,974	380,695	31,725	41.21%	7,656	526,385	64.00%	341,772	184,613	30,100	3,323	33,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	404,668	9.0%	36,234		36,234
19年度	360,964	9.0%	32,500	9.3%	33,600
20年度	321,980	9.3%	29,900	9.6%	30,900
21年度	287,206	9.6%	27,600	9.9%	28,400
22年度	256,188	9.9%	25,400	10.2%	26,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(小樽)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	467,499	38,747	163,212	13,601	35.10%	—	—	—	—	—	—	—	—
19年度	458,061	37,471	163,458	13,621	36.35%	5,988	288,615	63.17%	186,099 (A)	102,516 (B)	15,526 (B)	1,845	17,400
20年度	446,146	36,456	161,215	13,435	36.85%	5,988	278,943	63.17%	179,989	98,954	14,900	1,781	16,700
21年度	434,546	35,468	158,975	13,248	37.35%	5,988	269,583	63.17%	174,077	95,507	14,400	1,719	16,100
22年度	423,252	34,506	156,737	13,061	37.85%	5,988	260,527	63.17%	168,356	92,171	13,900	1,659	15,600

※ ⑩20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	191,709	8.7%	16,587		16,587
19年度	171,004	8.7%	14,900	9.0%	15,400
20年度	152,536	9.0%	13,700	9.3%	14,200
21年度	136,062	9.3%	12,700	9.6%	13,100
22年度	121,367	9.6%	11,700	9.9%	12,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(室蘭)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	331,067	27,035	126,528	10,544	39.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	325,656	26,520	128,096	10,675	40.25%	3,852	193,708	65.14%	128,683 (A)	65,025 (A)	10,850 (B)	1,170	12,000
20年度	317,257	25,801	126,172	10,514	40.75%	3,852	187,233	65.14%	124,465	62,768	10,500	1,130	11,600
21年度	309,080	25,102	124,259	10,355	41.25%	3,852	180,969	65.14%	120,385	60,584	10,100	1,091	11,200
22年度	301,118	24,422	122,357	10,196	41.75%	3,852	174,909	65.14%	116,438	58,471	9,800	1,052	10,900

※ ⑩20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	140,109	7.3%	10,269		10,269
19年度	124,977	7.3%	9,100	7.6%	9,500
20年度	111,480	7.6%	8,500	7.9%	8,800
21年度	99,440	7.9%	7,900	8.2%	8,200
22年度	88,700	8.2%	7,300	8.5%	7,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(仙台北)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	1,161,475	97,404	349,428	29,119	29.90%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,130,131	93,195	348,308	29,026	31.15%	9,012	772,811	60.90%	476,133 (A)	296,678 (A)	(B)	34,094	5,340
20年度	1,100,485	90,669	344,309	28,692	31.65%	9,012	747,164	60.90%	460,514	286,650	33,000	5,160	38,200
21年度	1,071,623	88,212	340,271	28,356	32.15%	9,012	722,340	60.90%	445,396	276,944	31,800	4,985	36,800
22年度	1,043,524	85,822	336,199	28,017	32.65%	9,012	698,313	60.90%	430,763	267,550	30,800	4,816	35,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	607,912	8.3%	50,416		50,416
19年度	542,258	8.3%	45,000	8.6%	46,600
20年度	483,694	8.6%	41,600	8.9%	43,000
21年度	431,455	8.9%	38,400	9.2%	39,700
22年度	384,858	9.2%	35,400	9.5%	36,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(仙台南)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]										
18年度	1,004,758	82,872	265,524	22,127	26.70%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	977,751	80,385	269,613	22,468	27.95%	7,848	700,290	57.67%	408,409 (A)	291,881 (B)	31,030 (B)	5,254	36,300
20年度	952,067	78,207	266,999	22,250	28.45%	7,848	677,220	57.67%	395,104	282,116	29,900	5,078	35,000
21年度	927,063	76,087	264,329	22,027	28.95%	7,848	654,886	57.67%	382,223	272,663	28,900	4,908	33,800
22年度	902,720	74,025	261,607	21,801	29.45%	7,848	633,265	57.67%	369,753	263,512	27,900	4,743	32,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	576,880	7.9%	45,533		45,533
19年度	514,577	7.9%	40,700	8.2%	42,200
20年度	459,003	8.2%	37,600	8.5%	39,000
21年度	409,430	8.5%	34,800	8.8%	36,000
22年度	365,212	8.8%	32,100	9.1%	33,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(大河原)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	372,258	30,706	7,690	25.04%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	357,084	29,263	7,694	26.29%	2,004	262,747	62.93%	166,607 (A)	96,140 (B)	11,650 (B)	1,731	13,400	
20年度	347,672	28,470	7,628	26.79%	2,004	254,130	62.93%	161,184	92,946	11,200	1,673	12,900	
21年度	338,510	27,698	7,560	27.29%	2,004	245,786	62.93%	155,933	89,853	10,900	1,617	12,500	
22年度	329,590	26,948	7,490	27.79%	2,004	237,708	62.93%	150,850	86,858	10,500	1,563	12,100	

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	196,171	6.6%	12,979		12,979
19年度	174,985	6.6%	11,500	6.9%	12,100
20年度	156,086	6.9%	10,800	7.2%	11,200
21年度	139,229	7.2%	10,000	7.5%	10,400
22年度	124,192	7.5%	9,300	7.8%	9,700

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(土浦)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	2,028,290	166,179	39,801	477,612	23.95%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,960,461	160,902	40,548	486,581	25.20%	42,396	1,431,484	61.62%	908,224 (A)	523,260 (A)	57,819 (B)	9,419	67,200
20年度	1,909,053	156,542	40,232	482,787	25.70%	42,396	1,383,870	61.62%	878,883	504,986	55,500	9,090	64,600
21年度	1,859,004	152,299	39,903	478,841	26.20%	42,396	1,337,767	61.62%	850,474	487,293	53,600	8,771	62,400
22年度	1,810,279	148,172	39,563	474,755	26.70%	42,396	1,293,128	61.62%	822,967	470,161	51,700	8,463	60,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,206,673	6.8%	82,320		82,320
19年度	1,076,352	6.8%	73,200	7.1%	76,400
20年度	960,106	7.1%	68,200	7.4%	71,000
21年度	856,415	7.4%	63,400	7.7%	65,900
22年度	763,922	7.7%	58,800	8.0%	61,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(日立)

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑪加算月数 [月数] ⑨×⑪1.8%	⑫現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	513,306	41,525	132,384	11,032	26.57%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	485,447	39,123	130,595	10,883	27.82%	4,560	350,292	59.96%	212,780 (A)	137,512 (A)	16,073 (B)	2,475	18,500
20年度	472,737	38,063	129,339	10,778	28.32%	4,560	338,838	59.96%	205,912	132,926	15,600	2,393	18,000
21年度	460,363	37,031	128,056	10,671	28.82%	4,560	327,747	59.96%	199,261	128,486	15,000	2,313	17,300
22年度	448,317	36,028	126,748	10,562	29.32%	4,560	317,009	59.96%	192,822	124,187	14,500	2,235	16,700

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑫の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	322,657	7.1%	22,841		22,841
19年度	287,810	7.1%	20,400	7.4%	21,300
20年度	256,727	7.4%	19,000	7.7%	19,800
21年度	229,000	7.7%	17,600	8.0%	18,300
22年度	204,268	8.0%	16,300	8.3%	17,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(下館)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,464,931	119,879	271,092	22,591	18.84%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,401,017	114,678	276,532	23,044	20.09%	32,076	1,092,409	62.51%	702,958 (A)	389,451 (B)	34,909 (B)	7,010	41,900
20年度	1,364,079	111,570	275,732	22,978	20.59%	32,076	1,056,270	62.51%	680,366	375,904	33,800	6,766	40,600
21年度	1,328,118	108,547	274,773	22,898	21.09%	32,076	1,021,269	62.51%	658,486	362,783	32,700	6,530	39,200
22年度	1,293,109	105,605	273,663	22,805	21.59%	32,076	987,371	62.51%	637,295	350,076	31,500	6,301	37,800

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	884,395	5.5%	48,909		48,909
19年度	788,880	5.5%	43,400	5.8%	45,800
20年度	703,681	5.8%	40,800	6.1%	42,900
21年度	627,684	6.1%	38,300	6.4%	40,200
22年度	559,894	6.4%	35,800	6.7%	37,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(前橋)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]											
18年度	1,188,115	97,417	252,108	21,009	21.57%	-	-	-	-	-	-	-	-	
19年度	1,145,663	94,365	258,364	21,530	22.82%	15,432	871,867	63.29%	561,577 (A)	310,290 (A)	(B)	37,258	5,585	42,800
20年度	1,115,511	91,808	256,871	21,406	23.32%	15,432	843,207	63.29%	543,438	299,769	36,000	36,000	5,396	41,400
21年度	1,086,156	89,320	255,269	21,272	23.82%	15,432	815,455	63.29%	525,874	289,581	34,700	34,700	5,212	39,900
22年度	1,057,578	86,899	253,565	21,130	24.32%	15,432	788,581	63.29%	508,865	279,716	33,600	33,600	5,035	38,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	676,979	7.0%	47,496		47,496
19年度	603,865	7.0%	42,300	7.3%	44,100
20年度	538,648	7.3%	39,300	7.6%	40,900
21年度	480,474	7.6%	36,500	7.9%	38,000
22年度	428,583	7.9%	33,900	8.2%	35,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(太田)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	794,330	64,921	183,852	15,321	23.60%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	760,304	63,720	190,009	15,834	24.85%	15,072	555,223	67.88%	387,143 (A)	168,080 (B)	31,068 (B)	3,025	34,100
20年度	740,304	61,993	188,579	15,715	25.35%	15,072	536,652	67.88%	374,536	162,116	30,000	2,918	32,900
21年度	720,833	60,313	187,087	15,591	25.85%	15,072	518,673	67.88%	362,331	156,342	28,900	2,814	31,700
22年度	701,877	58,679	185,538	15,462	26.35%	15,072	501,267	67.88%	350,515	150,752	27,900	2,714	30,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	395,444	7.0%	27,736		27,736
19年度	352,736	7.0%	24,700	7.3%	25,700
20年度	314,641	7.3%	23,000	7.6%	23,900
21年度	280,659	7.6%	21,300	7.9%	22,200
22年度	250,348	7.9%	19,800	8.2%	20,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(春日部)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] -率[%]										
18年度	1,540,393	126,271	25,549	20.23%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,481,612	120,817	25,956	21.48%	28,188	1,141,956	61.23%	716,448 (A)	425,508 (B)	46,240 (B)	7,659	53,900	
20年度	1,442,833	117,543	25,840	21.98%	28,188	1,104,565	61.23%	693,554	411,010	44,800	7,398	52,200	
21年度	1,405,079	114,357	25,712	22.48%	28,188	1,068,353	61.23%	671,383	396,970	43,300	7,145	50,400	
22年度	1,368,323	111,258	25,571	22.98%	28,188	1,033,282	61.23%	649,910	383,372	41,800	6,901	48,700	

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

○ 過年度要求水準等

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	934,234	7.9%	73,611		73,611
19年度	833,337	7.9%	65,800	8.2%	68,300
20年度	743,336	8.2%	61,000	8.5%	63,200
21年度	663,056	8.5%	56,400	8.8%	58,300
22年度	591,446	8.8%	52,000	9.1%	53,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(越谷)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,724,055	141,598	23,493	281,916	16.59%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,674,467	136,483	24,350	292,205	17.84%	30,300	1,351,962	55.00%	760,177 (A)	591,785 (A)	43,657 (B)	10,652	54,300
20年度	1,630,637	132,784	24,354	292,253	18.34%	30,300	1,308,084	55.00%	736,046	572,038	42,300	10,297	52,600
21年度	1,587,965	129,186	24,340	292,084	18.84%	30,300	1,265,581	55.00%	712,672	552,910	40,900	9,952	50,900
22年度	1,546,422	125,685	24,309	291,710	19.34%	30,300	1,224,412	55.00%	690,031	534,382	39,500	9,619	49,100

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,272,122	7.3%	93,466		93,466
19年度	1,134,733	7.3%	82,800	7.6%	86,200
20年度	1,012,182	7.6%	76,900	7.9%	80,000
21年度	902,866	7.9%	71,300	8.2%	74,000
22年度	805,357	8.2%	66,000	8.5%	68,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(秩父)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	228,322	18,622	53,448	4,454	23.92%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	218,698	18,104	54,677	4,556	25.17%	1,200	162,821	69.75%	114,406 (A)	48,415 (A)	6,155 (B)	871	7,000
20年度	212,933	17,613	54,252	4,521	25.67%	1,200	157,481	69.75%	110,681	46,800	5,900	842	6,700
21年度	207,320	17,136	53,810	4,484	26.17%	1,200	152,311	69.75%	107,075	45,236	5,700	814	6,500
22年度	201,857	16,672	53,352	4,446	26.67%	1,200	147,305	69.75%	103,583	43,722	5,500	787	6,300

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	108,344	8.4%	9,068		9,068
19年度	96,643	8.4%	8,100	8.7%	8,400
20年度	86,205	8.7%	7,500	9.0%	7,800
21年度	76,895	9.0%	6,900	9.3%	7,200
22年度	68,591	9.3%	6,400	9.6%	6,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(長野北)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	395,782	32,413	89,676	7,473	23.06%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	373,749	30,413	88,705	7,392	24.31%	3,564	281,480	80.90%	230,613 (A)	50,867 (A)	7,956 (B)	916	8,900
20年度	363,912	29,589	88,076	7,340	24.81%	3,564	272,272	80.90%	223,163	49,109	7,700	884	8,600
21年度	354,335	28,787	87,416	7,285	25.31%	3,564	263,355	80.90%	215,949	47,406	7,400	853	8,300
22年度	345,012	28,007	86,728	7,227	25.81%	3,564	254,720	80.90%	208,963	45,757	7,100	824	7,900

※ ⑩20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	110,172	11.6%	12,828		12,828
19年度	98,273	11.6%	11,400	11.9%	11,700
20年度	87,660	11.9%	10,400	12.2%	10,700
21年度	78,193	12.2%	9,500	12.5%	9,800
22年度	69,748	12.5%	8,700	12.8%	8,900

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(長野南)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	779,318	64,127	199,752	16,646	25.96%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	751,404	62,137	202,874	16,906	27.21%	8,604	539,926	73.76%	404,594 (A)	135,332 (B)	27,012 (B)	2,436	29,400
20年度	731,693	60,453	201,003	16,750	27.71%	8,604	522,086	73.76%	391,435	130,651	26,100	2,352	28,500
21年度	712,503	58,815	199,085	16,590	28.21%	8,604	504,815	73.76%	378,696	126,119	25,200	2,270	27,500
22年度	693,821	57,221	197,123	16,427	28.71%	8,604	488,094	73.76%	366,363	121,731	24,300	2,191	26,500

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	310,836	10.3%	31,912		31,912
19年度	277,266	10.3%	28,600	10.6%	29,400
20年度	247,321	10.6%	26,200	10.9%	27,000
21年度	220,610	10.9%	24,000	11.2%	24,700
22年度	196,784	11.2%	22,000	11.5%	22,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(小諸)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	812,893	67,126	198,540	16,545	24.65%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	783,665	64,736	201,181	16,765	25.90%	10,824	571,660	71.10%	414,139 (A)	157,521 (A)	(B)	23,441	2,835
20年度	763,050	62,982	199,508	16,626	26.40%	10,824	552,718	71.10%	400,672	152,046	22,700	2,737	25,400
21年度	742,980	61,275	197,778	16,482	26.90%	10,824	534,378	71.10%	387,633	146,746	21,900	2,641	24,500
22年度	723,442	59,614	195,995	16,333	27.40%	10,824	516,623	71.10%	375,009	141,614	21,100	2,549	23,600

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	347,587	9.5%	33,083		33,083
19年度	310,048	9.5%	29,500	9.8%	30,400
20年度	276,562	9.8%	27,100	10.1%	27,900
21年度	246,694	10.1%	24,900	10.4%	25,700
22年度	220,051	10.4%	22,900	10.7%	23,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(岡谷)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	333,548	27,676	74,868	6,239	22.54%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	324,331	26,701	76,236	6,353	23.79%	2,088	246,007	75.11%	186,354 (A)	59,653 (A)	11,054 (B)	1,074	12,100
20年度	315,825	25,977	75,728	6,311	24.29%	2,088	238,009	75.11%	180,346	57,663	10,700	1,038	11,700
21年度	307,544	25,273	75,192	6,266	24.79%	2,088	230,264	75.11%	174,528	55,735	10,400	1,003	11,400
22年度	299,482	24,589	74,630	6,219	25.29%	2,088	222,764	75.11%	168,895	53,869	10,100	970	11,100

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	106,634	11.6%	12,401		12,401
19年度	95,118	11.6%	11,000	11.9%	11,300
20年度	84,845	11.9%	10,100	12.2%	10,400
21年度	75,682	12.2%	9,200	12.5%	9,500
22年度	67,508	12.5%	8,400	12.8%	8,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(飯田)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	288,385	23,671	66,828	5,569	23.53%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	328,610	22,734	67,593	5,633	24.78%	1,968	259,049	62.45%	162,999 (A)	96,050 (B)	9,391	1,729	11,100
20年度	319,968	22,118	67,088	5,591	25.28%	1,968	250,912	62.45%	157,918	92,995	9,100	1,674	10,800
21年度	311,556	21,519	66,561	5,547	25.78%	1,968	243,026	62.45%	152,993	90,033	8,800	1,621	10,400
22年度	303,365	20,935	66,013	5,501	26.28%	1,968	235,384	62.45%	148,221	87,163	8,500	1,569	10,100

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	83,993	11.9%	10,020		10,020
19年度	74,922	11.9%	8,900	12.2%	9,100
20年度	66,830	12.2%	8,200	12.5%	8,400
21年度	59,613	12.5%	7,500	12.8%	7,600
22年度	53,174	12.8%	6,800	13.1%	7,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(松本)

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	④全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	954,055	78,247	222,468	18,539	23.69%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	909,333	74,519	223,047	18,587	24.94%	11,340	674,946	72.24%	495,768 (A)	179,178 (A)	(B)	30,947 (B)	3,225
20年度	885,446	72,500	221,352	18,446	25.44%	11,340	652,754	72.24%	479,736	173,018	29,900	29,900	3,114
21年度	862,191	70,535	219,585	18,299	25.94%	11,340	631,265	72.24%	464,213	167,052	28,900	28,900	3,007
22年度	839,551	68,623	217,752	18,146	26.44%	11,340	610,458	72.24%	449,182	161,276	27,900	27,900	2,903

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	389,425	11.3%	44,124		44,124
19年度	347,367	11.3%	39,300	11.6%	40,300
20年度	309,851	11.6%	35,900	11.9%	36,900
21年度	276,387	11.9%	32,900	12.2%	33,700
22年度	246,538	12.2%	30,100	12.5%	30,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(伊那)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	299,048	24,625	70,236	5,853	23.77%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	284,010	23,331	70,045	5,837	25.02%	2,436	211,529	76.22%	163,089 (A)	48,440 (A)	(B)	9,822	872
20年度	276,533	22,699	69,509	5,792	25.52%	2,436	204,589	76.22%	157,799	46,790	9,500		842
21年度	269,255	22,084	68,950	5,746	26.02%	2,436	197,869	76.22%	152,677	45,192	9,200		813
22年度	262,168	21,485	68,370	5,698	26.52%	2,436	191,362	76.22%	147,717	43,645	8,900		786

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	94,055	12.4%	11,622		11,622
19年度	83,897	12.4%	10,400	12.7%	10,700
20年度	74,836	12.7%	9,500	13.0%	9,700
21年度	66,754	13.0%	8,700	13.3%	8,900
22年度	59,544	13.3%	7,900	13.6%	8,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(千葉)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,953,090	160,197	32,477	389,724	20.27%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,899,479	156,434	33,670	404,035	21.52%	35,988	1,459,456	58.36%	872,727 (A)	586,729 (A)	58,388 (B)	10,561	68,900
20年度	1,849,680	152,195	33,518	402,217	22.02%	35,988	1,411,476	58.36%	844,726	566,750	56,700	10,201	66,900
21年度	1,801,199	148,070	33,350	400,201	22.52%	35,988	1,365,010	58.36%	817,609	547,401	54,700	9,853	64,600
22年度	1,753,999	144,057	33,167	397,999	23.02%	35,988	1,320,012	58.36%	791,349	528,663	52,900	9,516	62,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,280,129	6.0%	77,441		77,441
19年度	1,141,875	6.0%	68,500	6.3%	71,900
20年度	1,018,553	6.3%	64,200	6.6%	67,200
21年度	908,549	6.6%	60,000	6.9%	62,700
22年度	810,426	6.9%	55,900	7.2%	58,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(船橋)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,322,916	107,264	293,676	24,473	22.82%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,271,187	103,463	298,789	24,899	24.07%	23,040	949,358	66.13%	643,067 (A)	306,291 (A)	43,261 (B)	5,513	48,800
20年度	1,238,162	100,659	296,731	24,728	24.57%	23,040	918,391	66.13%	622,588	295,803	41,700	5,324	47,000
21年度	1,206,009	97,931	294,566	24,547	25.07%	23,040	888,404	66.13%	602,757	285,647	40,300	5,142	45,400
22年度	1,174,705	95,277	292,300	24,358	25.57%	23,040	859,366	66.13%	583,553	275,813	38,900	4,965	43,900

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	722,977	8.8%	63,736		63,736
19年度	644,895	8.8%	56,800	9.1%	58,700
20年度	575,247	9.1%	52,300	9.4%	54,100
21年度	513,120	9.4%	48,200	9.7%	49,800
22年度	457,703	9.7%	44,400	10.0%	45,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(市川)

[]内は単位

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,312,233	106,531	246,336	20,528	19.27%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,255,736	102,165	251,565	20,964	20.52%	22,860	981,311	62.26%	625,246 (A)	356,065 (A)	45,425 (B)	6,409	51,800
20年度	1,222,996	99,396	250,711	20,893	21.02%	22,860	949,425	62.26%	605,392	344,033	44,000	6,193	50,200
21年度	1,191,121	96,703	249,719	20,810	21.52%	22,860	918,542	62.26%	586,163	332,379	42,500	5,983	48,500
22年度	1,160,089	94,082	248,597	20,716	22.02%	22,860	888,632	62.26%	567,539	321,092	41,100	5,780	46,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	841,474	8.7%	72,932		72,932
19年度	750,595	8.7%	65,300	9.0%	67,600
20年度	669,531	9.0%	60,300	9.3%	62,300
21年度	597,221	9.3%	55,500	9.6%	57,300
22年度	532,721	9.6%	51,100	9.9%	52,700

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(千代田)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]										
18年度	163,876	8,122	17,532	1,461	17.99%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	156,948	8,124	18,755	1,563	19.24%	3,300	134,893	81.34%	112,410 (A)	22,483 (A)	(B)	2,669	405
20年度	154,094	7,904	18,721	1,560	19.74%	3,300	132,073	81.34%	110,116	21,957	2,600	395	3,000
21年度	151,309	7,690	18,675	1,556	20.24%	3,300	129,334	81.34%	107,888	21,446	2,500	386	2,900
22年度	148,590	7,481	18,618	1,551	20.74%	3,300	126,673	81.34%	105,723	20,949	2,500	377	2,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	43,907	13.4%	5,867		5,867
19年度	39,165	13.4%	5,200	13.7%	5,400
20年度	34,935	13.7%	4,800	14.0%	4,900
21年度	31,162	14.0%	4,400	14.3%	4,500
22年度	27,797	14.3%	4,000	14.6%	4,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(中央)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	212,660	17,640	30,612	2,551	14.46%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	212,539	17,630	33,239	2,770	15.71%	8,352	170,948	62.05%	111,254 (A)	59,694 (A)	7,138 (B)	1,074	8,200
20年度	206,995	17,152	33,367	2,781	16.21%	8,352	165,276	62.05%	107,735	57,541	6,900	1,036	7,900
21年度	201,598	16,687	33,464	2,789	16.71%	8,352	159,781	62.05%	104,325	55,456	6,700	998	7,700
22年度	196,343	16,235	33,532	2,794	17.21%	8,352	154,460	62.05%	101,023	53,436	6,500	962	7,500

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	129,459	12.1%	15,686		15,686
19年度	115,477	12.1%	14,000	12.4%	14,300
20年度	103,006	12.4%	12,800	12.7%	13,100
21年度	91,881	12.7%	11,700	13.0%	11,900
22年度	81,958	13.0%	10,700	13.3%	10,900

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(文京)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	460,034	38,024	105,792	8,816	23.19%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	451,483	37,018	108,546	9,045	24.44%	16,488	326,449	68.04%	233,333 (A)	93,116 (A)	10,947 (B)	1,676	12,600
20年度	439,707	36,015	107,765	8,980	24.94%	16,488	315,454	68.04%	225,852	89,602	10,600	1,613	12,200
21年度	428,243	35,039	106,947	8,912	25.44%	16,488	304,808	68.04%	218,608	86,200	10,200	1,552	11,800
22年度	417,081	34,089	106,094	8,841	25.94%	16,488	294,499	68.04%	211,594	82,905	9,800	1,492	11,300

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したものと

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	228,307	11.1%	25,412		25,412
19年度	203,650	11.1%	22,600	11.4%	23,200
20年度	181,656	11.4%	20,700	11.7%	21,300
21年度	162,037	11.7%	19,000	12.0%	19,400
22年度	144,537	12.0%	17,300	12.3%	17,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(北)

[]内は単位

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	678,133	55,355	138,984	11,582	20.92%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	653,050	53,095	141,274	11,773	22.17%	10,764	501,012	58.39%	298,803 (A)	202,209 (A)	18,186 (B)	3,640	21,800
20年度	636,033	51,656	140,545	11,712	22.67%	10,764	484,725	58.39%	289,293	195,431	17,600	3,518	21,100
21年度	619,466	50,256	139,751	11,646	23.17%	10,764	468,951	58.39%	280,084	188,867	17,000	3,400	20,400
22年度	603,337	48,894	138,898	11,575	23.67%	10,764	453,675	58.39%	271,165	182,510	16,400	3,285	19,700

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	463,143	9.5%	43,990		43,990
19年度	413,124	9.5%	39,200	9.8%	40,500
20年度	368,506	9.8%	36,100	10.1%	37,200
21年度	328,708	10.1%	33,200	10.4%	34,200
22年度	293,207	10.4%	30,500	10.7%	31,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(中野)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	746,601	61,291	143,124	11,927	19.46%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	737,432	60,286	149,820	12,485	20.71%	24,420	563,192	55.70%	327,309 (A)	235,883 (A)	(B)	21,253	4,246
20年度	718,213	58,652	149,279	12,440	21.21%	24,420	544,514	55.70%	316,905	227,609	20,500	4,097	4,097
21年度	699,501	57,063	148,657	12,388	21.71%	24,420	526,424	55.70%	306,829	219,595	19,800	3,953	3,953
22年度	681,284	55,516	147,960	12,330	22.21%	24,420	508,905	55.70%	297,070	211,834	19,100	3,813	3,813

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	555,522	9.1%	50,412		50,412
19年度	495,526	9.1%	45,100	9.4%	46,600
20年度	442,009	9.4%	41,500	9.7%	42,900
21年度	394,272	9.7%	38,200	10.0%	39,400
22年度	351,691	10.0%	35,200	10.3%	36,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(杉並)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]										
18年度	1,261,531	102,689	19,295	231,540	18.79%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,227,423	100,144	20,069	240,823	20.04%	23,832	962,768	59.23%	584,368 (A)	378,400 (B)	31,943 (B)	6,811	38,800
20年度	1,195,467	97,430	20,012	240,143	20.54%	23,832	931,493	59.23%	565,844	365,649	30,700	6,582	37,300
21年度	1,164,356	94,790	19,944	239,322	21.04%	23,832	901,201	59.23%	547,902	353,300	29,700	6,359	36,100
22年度	1,134,066	92,221	19,864	238,370	21.54%	23,832	871,864	59.23%	530,525	341,339	28,700	6,144	34,800

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率＝19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	895,930	9.3%	83,301		83,301
19年度	799,170	9.3%	74,300	9.6%	76,700
20年度	712,859	9.6%	68,400	9.9%	70,600
21年度	635,870	9.9%	63,000	10.2%	64,900
22年度	567,196	10.2%	57,900	10.5%	59,600

※ 過年度納付割合＝前年度実績＋0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(立川)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,892,113	154,752	443,004	36,917	23.86%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,828,629	149,200	449,490	37,458	25.11%	30,228	1,348,911	60.67%	836,668 (A)	512,243 (A)	56,414 (B)	9,220	65,600
20年度	1,780,909	145,157	446,019	37,168	25.61%	30,228	1,304,663	60.67%	809,825	494,838	54,400	8,907	63,300
21年度	1,734,450	141,223	442,405	36,867	26.11%	30,228	1,261,817	60.67%	783,832	477,985	52,600	8,604	61,200
22年度	1,689,219	137,396	438,660	36,555	26.61%	30,228	1,220,331	60.67%	758,664	461,667	50,800	8,310	59,100

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,164,973	9.7%	112,751		112,751
19年度	1,039,156	9.7%	100,800	10.0%	103,900
20年度	926,927	10.0%	92,700	10.3%	95,500
21年度	826,819	10.3%	85,200	10.6%	87,600
22年度	737,523	10.6%	78,200	10.9%	80,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(八王子)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]								
18年度	2,013,901	165,046	165,046	541,404	45,117	27.34%	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,952,027	160,301	160,301	549,884	45,824	28.59%	1,359,471	61.54%	862,886 (A)	496,585 (A)	(B)	51,055	8,939
20年度	1,901,120	155,957	155,957	544,340	45,362	29.09%	1,314,108	61.54%	834,969	479,139	49,400	47,600	8,624
21年度	1,851,557	151,730	151,730	538,692	44,891	29.59%	1,270,193	61.54%	807,944	462,249	47,600	47,600	8,320
22年度	1,803,304	147,619	147,619	532,950	44,413	30.09%	1,227,682	61.54%	781,782	445,899	45,900	45,900	8,026

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,152,182	9.6%	110,893		110,893
19年度	1,027,746	9.6%	98,700	9.9%	101,700
20年度	916,750	9.9%	90,800	10.2%	93,500
21年度	817,741	10.2%	83,400	10.5%	85,900
22年度	729,425	10.5%	76,600	10.8%	78,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(府中)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]											
18年度	1,556,800	127,217	348,816	29,068	22.85%	-	-	-	-	-	-	-	-	
19年度	1,508,363	123,065	355,891	29,658	24.10%	26,028	1,126,444	62.00%	714,522 (A)	411,922 (A)	(B)	42,209 (B)	7,415	49,600
20年度	1,469,064	119,730	353,431	29,453	24.60%	26,028	1,089,605	62.00%	691,682	397,923	40,600	40,600	7,163	47,800
21年度	1,430,802	116,485	350,842	29,237	25.10%	26,028	1,053,932	62.00%	669,566	384,367	39,200	39,200	6,919	46,100
22年度	1,393,551	113,329	348,134	29,011	25.60%	26,028	1,019,390	62.00%	648,149	371,240	37,900	37,900	6,682	44,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	926,899	11.5%	106,883		106,883
19年度	826,794	11.5%	95,100	11.8%	97,600
20年度	737,500	11.8%	87,000	12.1%	89,200
21年度	657,850	12.1%	79,600	12.4%	81,600
22年度	586,802	12.4%	72,800	12.7%	74,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(平塚)

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	1,065,322	87,471	216,108	18,009	20.59%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,034,080	84,802	222,234	18,520	21.84%	16,368	795,478	64.74%	525,592 (A)	269,886 (A)	(B)	37,991	4,858
20年度	1,007,091	82,504	221,162	18,430	22.34%	16,368	769,561	64.74%	508,813	260,748	36,800	4,693	41,500
21年度	980,814	80,268	219,984	18,332	22.84%	16,368	744,462	64.74%	492,564	251,898	35,500	4,534	40,000
22年度	955,232	78,093	218,708	18,226	23.34%	16,368	720,156	64.74%	476,828	243,328	34,300	4,380	38,700

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	605,638	8.6%	51,927		51,927
19年度	540,229	8.6%	46,500	8.9%	48,100
20年度	481,884	8.9%	42,900	9.2%	44,300
21年度	429,841	9.2%	39,500	9.5%	40,800
22年度	383,418	9.5%	36,400	9.8%	37,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(小田原)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	667,667	54,721	113,868	9,489	17.34%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	641,317	52,214	116,483	9,707	18.59%	6,456	518,378	64.68%	339,467 (A)	178,911 (A)	22,551 (B)	3,220	25,800
20年度	624,556	50,799	116,375	9,698	19.09%	6,456	501,725	64.68%	328,696	173,029	21,800	3,115	24,900
21年度	608,238	49,422	116,186	9,682	19.59%	6,456	485,595	64.68%	318,263	167,332	21,100	3,012	24,100
22年度	592,351	48,083	115,922	9,660	20.09%	6,456	469,972	64.68%	308,158	161,814	20,400	2,913	23,300

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	375,789	6.7%	25,228		25,228
19年度	335,204	6.7%	22,500	7.0%	23,500
20年度	299,002	7.0%	20,900	7.3%	21,800
21年度	266,710	7.3%	19,500	7.6%	20,300
22年度	237,905	7.6%	18,100	7.9%	18,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(藤沢)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]											
18年度	1,596,786	129,035	293,016	24,418	18.92%	-	-	-	-	-	-	-	-	
19年度	1,536,151	124,482	301,349	25,112	20.17%	30,312	1,204,490	64.67%	798,550 (A)	405,940 (A)	(B)	54,378	7,307	61,700
20年度	1,496,324	121,109	300,449	25,037	20.67%	30,312	1,165,563	64.67%	773,376	392,187	52,600	7,059	7,059	59,700
21年度	1,457,548	117,826	299,377	24,948	21.17%	30,312	1,127,859	64.67%	748,993	378,866	50,800	6,820	6,820	57,600
22年度	1,419,795	114,633	298,141	24,845	21.67%	30,312	1,091,341	64.67%	725,377	365,965	49,000	6,587	6,587	55,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	908,772	9.1%	82,986		82,986
19年度	810,625	9.1%	73,800	9.4%	76,200
20年度	723,077	9.4%	68,000	9.7%	70,100
21年度	644,985	9.7%	62,600	10.0%	64,500
22年度	575,326	10.0%	57,500	10.3%	59,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(岐阜北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	1,109,609	91,185	251,976	20,998	23.03%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,068,602	87,427	254,705	21,225	24.28%	6,660	807,237	68.08%	554,139 (A)	253,098 (A)	32,073 (B)	4,556	36,600
20年度	1,040,560	85,058	252,906	21,076	24.78%	6,660	780,994	68.08%	536,271	244,722	31,100	4,405	35,500
21年度	1,013,259	82,753	251,018	20,918	25.28%	6,660	755,582	68.08%	518,970	236,612	30,000	4,259	34,300
22年度	986,681	80,510	249,046	20,754	25.78%	6,660	730,975	68.08%	502,217	228,759	29,100	4,118	33,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	563,792	7.1%	40,124		40,124
19年度	502,902	7.1%	35,700	7.4%	37,200
20年度	448,589	7.4%	33,200	7.7%	34,500
21年度	400,141	7.7%	30,800	8.0%	32,000
22年度	356,926	8.0%	28,600	8.3%	29,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(岐阜南)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	491,456	40,826	40,826	99,228	8,269	20.25%	-	-	-	-	-	-	-
19年度	477,040	38,262	38,262	98,735	8,228	21.50%	6,648	70.88%	268,128 (A)	103,529 (A)	10,611 (B)	1,864	12,500
20年度	464,518	37,225	37,225	98,293	8,191	22.00%	6,648	70.88%	259,567	100,011	10,200	1,800	12,000
21年度	452,328	36,216	36,216	97,802	8,150	22.50%	6,648	70.88%	251,274	96,603	9,900	1,739	11,600
22年度	440,460	35,235	35,235	97,266	8,106	23.00%	6,648	70.88%	243,243	93,303	9,500	1,679	11,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	232,470	7.8%	18,050		18,050
19年度	207,363	7.8%	16,200	8.1%	16,800
20年度	184,968	8.1%	15,000	8.4%	15,500
21年度	164,991	8.4%	13,900	8.7%	14,400
22年度	147,172	8.7%	12,800	9.0%	13,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(静岡)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	930,788	76,508	221,052	18,421	24.08%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	903,150	73,993	224,884	18,740	25.33%	7,140	671,126	63.60%	431,360 (A)	239,766 (A)	28,601 (B)	4,316	32,900
20年度	879,425	71,988	223,109	18,592	25.83%	7,140	649,176	63.60%	417,400	231,775	27,600	4,172	31,800
21年度	856,327	70,037	221,265	18,439	26.33%	7,140	627,922	63.60%	403,884	224,038	26,700	4,033	30,700
22年度	833,841	68,139	219,357	18,280	26.83%	7,140	607,344	63.60%	390,796	216,547	25,800	3,898	29,700

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	511,459	6.4%	32,897		32,897
19年度	456,221	6.4%	29,200	6.7%	30,600
20年度	406,950	6.7%	27,300	7.0%	28,500
21年度	362,999	7.0%	25,400	7.3%	26,500
22年度	323,795	7.3%	23,600	7.6%	24,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(清水)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	471,282	36,969	114,108	9,509	25.72%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	455,381	36,619	118,521	9,877	26.97%	4,560	332,300	70.40%	237,148 (A)	95,152 (A)	15,007 (B)	1,713	16,700
20年度	443,417	35,627	117,446	9,787	27.47%	4,560	321,411	70.40%	229,482	91,929	14,500	1,655	16,200
21年度	431,770	34,661	116,343	9,695	27.97%	4,560	310,866	70.40%	222,059	88,808	14,000	1,599	15,600
22年度	420,430	33,722	115,214	9,601	28.47%	4,560	300,657	70.40%	214,871	85,786	13,600	1,544	15,100

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したものと

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	221,276	7.0%	15,463		15,463
19年度	197,378	7.0%	13,800	7.3%	14,400
20年度	176,061	7.3%	12,900	7.6%	13,400
21年度	157,047	7.6%	11,900	7.9%	12,400
22年度	140,086	7.9%	11,100	8.2%	11,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(島田)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]										
18年度	833,435	68,619	153,036	12,753	18.59%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	798,554	65,154	155,081	12,923	19.84%	6,432	637,041	73.02%	469,836 (A)	167,205 (A)	(B)	28,428	3,010
20年度	777,514	63,388	154,682	12,890	20.34%	6,432	616,400	73.02%	454,765	161,635	27,500	2,909	30,400
21年度	757,030	61,671	154,190	12,849	20.84%	6,432	596,408	73.02%	440,168	156,240	26,600	2,812	29,400
22年度	737,089	59,999	153,612	12,801	21.34%	6,432	577,045	73.02%	426,030	151,015	25,700	2,718	28,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	321,921	10.5%	33,790		33,790
19年度	287,154	10.5%	30,200	10.8%	31,000
20年度	256,141	10.8%	27,700	11.1%	28,400
21年度	228,478	11.1%	25,400	11.4%	26,000
22年度	203,802	11.4%	23,200	11.7%	23,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(富士)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	687,655	56,877	148,788	12,399	21.80%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	669,011	54,811	151,605	12,634	23.05%	5,412	511,994	67.87%	351,187 (A)	160,807 (A)	22,351 (B)	2,895	25,200
20年度	651,385	53,326	150,696	12,558	23.55%	5,412	495,277	67.87%	339,840	155,436	21,600	2,798	24,400
21年度	634,225	51,880	149,725	12,477	24.05%	5,412	479,088	67.87%	328,852	150,236	20,900	2,704	23,600
22年度	617,520	50,475	148,696	12,391	24.55%	5,412	463,412	67.87%	318,212	145,200	20,200	2,614	22,800

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	317,829	7.3%	23,050		23,050
19年度	283,503	7.3%	20,700	7.6%	21,500
20年度	252,885	7.6%	19,200	7.9%	20,000
21年度	225,574	7.9%	17,800	8.2%	18,500
22年度	201,212	8.2%	16,500	8.5%	17,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(浜松東)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	866,323	71,458	165,828	13,819	19.34%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	839,512	69,208	170,988	14,249	20.59%	3,672	664,852	70.71%	472,734 (A)	192,118 (A)	(B)	21,291	3,458
20年度	817,414	67,332	170,394	14,199	21.09%	3,672	643,348	70.71%	457,528	185,820	20,600	3,345	23,900
21年度	795,901	65,508	169,707	14,142	21.59%	3,672	622,522	70.71%	442,801	179,721	19,900	3,235	23,100
22年度	774,957	63,732	168,932	14,078	22.09%	3,672	602,353	70.71%	428,539	173,814	19,300	3,129	22,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	369,706	8.2%	30,241		30,241
19年度	329,778	8.2%	27,000	8.5%	28,000
20年度	294,162	8.5%	25,000	8.8%	25,900
21年度	262,392	8.8%	23,100	9.1%	23,900
22年度	234,054	9.1%	21,300	9.4%	22,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(浜松西)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	886,125	73,259	154,548	12,879	17.58%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	862,986	71,319	161,153	13,429	18.83%	6,480	695,353	69.26%	486,086 (A)	209,267 (B)	31,991 (B)	3,767	35,800
20年度	840,290	69,386	160,949	13,412	19.33%	6,480	672,861	69.26%	470,508	202,353	31,000	3,642	34,600
21年度	818,194	67,506	160,638	13,386	19.83%	6,480	651,076	69.26%	455,420	195,656	29,900	3,522	33,400
22年度	796,683	65,676	160,225	13,352	20.33%	6,480	629,978	69.26%	440,808	189,170	28,900	3,405	32,300

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	382,218	8.4%	32,086		32,086
19年度	340,938	8.4%	28,600	8.7%	29,700
20年度	304,117	8.7%	26,500	9.0%	27,400
21年度	271,272	9.0%	24,400	9.3%	25,200
22年度	241,975	9.3%	22,500	9.6%	23,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(掛川)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	501,904	41,495	85,128	7,094	17.10%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	487,064	40,132	88,352	7,363	18.35%	1,668	397,044	73.84%	294,407 (A)	102,637 (A)	22,640 (B)	1,847	24,500
20年度	474,210	39,044	88,300	7,358	18.85%	1,668	384,242	73.84%	284,954	99,288	21,900	1,787	23,700
21年度	461,697	37,986	88,186	7,349	19.35%	1,668	371,842	73.84%	275,798	96,044	21,200	1,729	22,900
22年度	449,514	36,957	88,014	7,334	19.85%	1,668	359,833	73.84%	266,930	92,903	20,500	1,672	22,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	184,421	9.1%	16,808		16,808
19年度	164,504	9.1%	15,000	9.4%	15,500
20年度	146,737	9.4%	13,800	9.7%	14,200
21年度	130,890	9.7%	12,700	10.0%	13,100
22年度	116,753	10.0%	11,700	10.3%	12,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(豊橋)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,031,950	84,832	181,872	15,156	17.87%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,000,582	81,797	187,635	15,636	19.12%	13,404	799,543	71.41%	580,504 (A)	219,039 (A)	24,579 (B)	3,943	28,500
20年度	974,305	79,580	187,325	15,610	19.62%	13,404	773,576	71.41%	561,962	211,615	23,700	3,809	27,500
21年度	948,723	77,424	186,894	15,574	20.12%	13,404	748,425	71.41%	544,002	204,423	22,900	3,680	26,600
22年度	923,817	75,325	186,348	15,529	20.62%	13,404	724,065	71.41%	526,607	197,458	22,100	3,554	25,700

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	488,306	6.9%	33,732		33,732
19年度	435,569	6.9%	30,100	7.2%	31,400
20年度	388,528	7.2%	28,000	7.5%	29,100
21年度	346,567	7.5%	26,000	7.8%	27,000
22年度	309,137	7.8%	24,100	8.1%	25,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(岡崎)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	671,865	55,831	140,688	11,724	21.00%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	653,268	53,927	143,979	11,998	22.25%	5,448	503,841	67.59%	344,241 (A)	159,600 (B)	17,628 (B)	2,873	20,500
20年度	636,104	52,466	143,225	11,935	22.75%	5,448	487,431	67.59%	333,149	154,282	17,000	2,777	19,800
21年度	619,394	51,044	142,406	11,867	23.25%	5,448	471,539	67.59%	322,408	149,132	16,400	2,684	19,100
22年度	603,126	49,660	141,527	11,794	23.75%	5,448	456,151	67.59%	312,006	144,145	15,900	2,595	18,500

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	368,912	7.0%	25,726		25,726
19年度	329,070	7.0%	23,000	7.3%	24,000
20年度	293,530	7.3%	21,400	7.6%	22,300
21年度	261,829	7.6%	19,900	7.9%	20,700
22年度	233,551	7.9%	18,500	8.2%	19,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(豊川)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	409,387	33,486	7,078	21.14%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	391,517	32,019	7,168	22.39%	5,700	299,799	76.68%	234,252 (A)	65,547 (B)	11,252 (B)	1,180	1,180	12,400
20年度	381,246	31,151	7,130	22.89%	5,700	289,990	76.68%	226,731	63,260	10,900	1,139	1,139	12,000
21年度	371,247	30,307	7,088	23.39%	5,700	280,491	76.68%	219,447	61,044	10,500	1,099	1,099	11,600
22年度	361,512	29,486	7,043	23.89%	5,700	271,292	76.68%	212,393	58,899	10,100	1,060	1,060	11,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	160,964	8.8%	14,101		14,101
19年度	143,580	8.8%	12,600	9.1%	13,100
20年度	128,073	9.1%	11,700	9.4%	12,000
21年度	114,241	9.4%	10,700	9.7%	11,100
22年度	101,903	9.7%	9,900	10.0%	10,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(一宮)

[]内は単位

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]											
18年度	1,412,797	114,955	284,784	23,732	20.64%	-	-	-	-	-	-	-	-	
19年度	1,350,132	110,358	289,949	24,162	21.89%	12,792	1,047,391	66.55%	705,544 (A)	341,847 (A)	(B)	38,897 (B)	6,153	45,000
20年度	1,314,711	107,367	288,534	24,044	22.39%	12,792	1,013,385	66.55%	682,913	330,471	37,700	37,700	5,948	43,600
21年度	1,280,226	104,458	286,982	23,915	22.89%	12,792	980,452	66.55%	660,997	319,455	36,400	36,400	5,750	42,200
22年度	1,246,653	101,627	285,302	23,775	23.39%	12,792	948,559	66.55%	639,772	308,787	35,200	35,200	5,558	40,800

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	791,166	7.4%	58,298		58,298
19年度	705,720	7.4%	52,200	7.7%	54,300
20年度	629,502	7.7%	48,500	8.0%	50,400
21年度	561,516	8.0%	44,900	8.3%	46,600
22年度	500,872	8.3%	41,600	8.6%	43,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(瀬戸)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	449,381	36,808	91,212	7,601	20.65%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	430,792	35,299	92,767	7,731	21.90%	2,340	335,685	68.44%	231,357 (A)	104,328 (A)	14,129 (B)	1,878	16,000
20年度	419,515	34,342	92,314	7,693	22.40%	2,340	324,861	68.44%	223,949	100,912	13,600	1,816	15,400
21年度	408,536	33,412	91,817	7,651	22.90%	2,340	314,379	68.44%	216,775	97,604	13,200	1,757	15,000
22年度	397,847	32,506	91,279	7,607	23.40%	2,340	304,228	68.44%	209,827	94,401	12,700	1,699	14,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	228,865	8.4%	19,205		19,205
19年度	204,148	8.4%	17,100	8.7%	17,800
20年度	182,100	8.7%	15,800	9.0%	16,400
21年度	162,433	9.0%	14,600	9.3%	15,100
22年度	144,890	9.3%	13,500	9.6%	13,900

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(豊田)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	671,720	55,529	120,264	10,022	18.05%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	651,704	53,985	125,018	10,418	19.30%	13,752	512,934	69.78%	367,541 (A)	145,393 (A)	19,441 (B)	2,617	22,100
20年度	634,556	52,522	124,781	10,398	19.80%	13,752	496,023	69.78%	355,740	140,283	18,800	2,525	21,300
21年度	617,862	51,099	124,465	10,372	20.30%	13,752	479,644	69.78%	344,310	135,334	18,100	2,436	20,500
22年度	601,609	49,714	124,075	10,340	20.80%	13,752	463,782	69.78%	333,241	130,541	17,500	2,350	19,800

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	327,779	7.7%	25,130		25,130
19年度	292,379	7.7%	22,500	8.0%	23,400
20年度	260,802	8.0%	20,900	8.3%	21,600
21年度	232,635	8.3%	19,300	8.6%	20,000
22年度	207,511	8.6%	17,800	8.9%	18,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(半田)

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	1,027,727	84,773	195,684	16,307	19.24%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,002,525	82,841	203,650	16,971	20.49%	19,956	778,919	70.51%	563,269 (A)	215,650 (A)	(B)	25,367	3,882
20年度	976,172	80,596	202,967	16,914	20.99%	19,956	753,249	70.51%	545,170	208,079	24,600	3,745	28,300
21年度	950,517	78,412	202,172	16,848	21.49%	19,956	728,389	70.51%	527,642	200,747	23,700	3,613	27,300
22年度	925,540	76,287	201,270	16,772	21.99%	19,956	704,314	70.51%	510,667	193,647	22,900	3,486	26,400

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	501,826	7.1%	35,628		35,628
19年度	447,629	7.1%	31,800	7.4%	33,100
20年度	399,285	7.4%	29,500	7.7%	30,700
21年度	356,162	7.7%	27,400	8.0%	28,500
22年度	317,697	8.0%	25,400	8.3%	26,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(刈谷)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	1,040,780	85,954	174,924	14,577	16.96%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,010,169	83,706	182,905	15,242	18.21%	10,296	816,968	72.19%	597,221 (A)	219,747 (A)	29,220 (B)	3,955	33,200
20年度	983,563	81,438	182,835	15,236	18.71%	10,296	790,433	72.19%	578,064	212,368	28,200	3,823	32,000
21年度	957,661	79,231	182,634	15,219	19.21%	10,296	764,732	72.19%	559,510	205,221	27,300	3,694	31,000
22年度	932,445	77,083	182,309	15,192	19.71%	10,296	739,840	72.19%	541,541	198,299	26,400	3,569	30,000

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	500,372	7.7%	38,554		38,554
19年度	446,332	7.7%	34,400	8.0%	35,700
20年度	398,128	8.0%	31,900	8.3%	33,000
21年度	355,130	8.3%	29,500	8.6%	30,500
22年度	316,776	8.6%	27,200	8.9%	28,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(京都西)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,307,144	106,674	31,438	29.47%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,251,233	101,253	31,106	30.72%	11,208	866,753	62.37%	547,596 (A)	319,157 (B)	36,036 (B)	5,745	41,800	
20年度	1,218,575	98,509	30,756	31.22%	11,208	838,299	62.37%	529,849	308,450	34,900	5,552	40,500	
21年度	1,186,779	95,839	30,401	31.72%	11,208	810,755	62.37%	512,670	298,086	33,700	5,366	39,100	
22年度	1,155,824	93,242	30,044	32.22%	11,208	784,092	62.37%	496,039	288,053	32,500	5,185	37,700	

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	740,872	8.4%	62,262		62,262
19年度	660,858	8.4%	55,500	8.7%	57,500
20年度	589,485	8.7%	51,300	9.0%	53,100
21年度	525,821	9.0%	47,300	9.3%	48,900
22年度	469,032	9.3%	43,600	9.6%	45,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(京都市南)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] -率[%]											
18年度	1,655,255	136,242	41,489	497,868	30.45%	-	-	-	-	-	-	-	-	
19年度	1,611,685	130,981	41,524	498,290	31.70%	8,160	1,105,235	59.19%	659,007 (A)	446,228 (A)	(B)	44,824	8,032	52,900
20年度	1,569,732	127,431	41,036	492,432	32.20%	8,160	1,069,140	59.19%	637,643	431,497	43,100	43,100	7,767	50,900
21年度	1,528,887	123,978	40,544	486,526	32.70%	8,160	1,034,201	59.19%	616,962	417,238	41,700	41,700	7,510	49,200
22年度	1,489,120	120,618	40,048	480,578	33.20%	8,160	1,000,382	59.19%	596,945	403,436	40,300	40,300	7,262	47,600

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	921,765	7.4%	67,795		67,795
19年度	822,214	7.4%	60,800	7.7%	63,300
20年度	733,415	7.7%	56,500	8.0%	58,700
21年度	654,206	8.0%	52,300	8.3%	54,300
22年度	583,552	8.3%	48,400	8.6%	50,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(舞鶴)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	602,693	49,180	157,092	13,091	26.62%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	576,855	46,623	155,918	12,993	27.87%	8,184	412,753	70.45%	296,558 (A)	116,195 (A)	(B)	14,649	2,092
20年度	561,740	45,360	154,414	12,868	28.37%	8,184	399,142	70.45%	286,969	112,173	14,100	2,019	2,019
21年度	547,026	44,130	152,877	12,740	28.87%	8,184	385,964	70.45%	277,685	108,280	13,600	1,949	1,949
22年度	532,700	42,934	151,310	12,609	29.37%	8,184	373,205	70.45%	268,696	104,510	13,200	1,881	1,881

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	257,727	10.0%	25,654		25,654
19年度	229,892	10.0%	23,000	10.3%	23,700
20年度	205,064	10.3%	21,100	10.6%	21,700
21年度	182,917	10.6%	19,400	10.9%	19,900
22年度	163,162	10.9%	17,800	11.2%	18,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(姫路)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,556,988	127,564	127,564	453,924	37,827	29.65%	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,505,336	121,869	121,869	451,939	37,662	30.90%	1,037,929	65.11%	685,866 (A)	352,063 (A)	39,165 (B)	6,337	45,500
20年度	1,465,967	118,566	118,566	446,806	37,234	31.40%	1,003,693	65.11%	663,575	340,118	37,800	6,122	43,900
21年度	1,427,638	115,353	115,353	441,618	36,802	31.90%	970,551	65.11%	641,997	328,555	36,500	5,914	42,400
22年度	1,390,322	112,227	112,227	436,384	36,365	32.40%	938,470	65.11%	621,108	317,362	35,200	5,713	40,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	809,318	6.6%	53,576		53,576
19年度	721,912	6.6%	47,600	6.9%	49,800
20年度	643,945	6.9%	44,400	7.2%	46,400
21年度	574,399	7.2%	41,400	7.5%	43,100
22年度	512,364	7.5%	38,400	7.8%	40,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(明石)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,159,793	94,799	27,279	28.78%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,111,325	90,152	27,069	30.03%	15,972	770,529	67.70%	532,448 (A)	238,081 (B)	30,429	4,285	34,700	
20年度	1,082,230	87,709	26,774	30.53%	15,972	744,974	67.70%	515,148	229,826	29,400	4,137	33,500	
21年度	1,053,905	85,332	26,475	31.03%	15,972	720,236	67.70%	498,400	221,835	28,400	3,993	32,400	
22年度	1,026,328	83,019	26,172	31.53%	15,972	696,287	67.70%	482,188	214,099	27,400	3,854	31,300	

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	572,124	7.1%	40,609		40,609
19年度	510,335	7.1%	36,200	7.4%	37,800
20年度	455,218	7.4%	33,700	7.7%	35,100
21年度	406,055	7.7%	31,300	8.0%	32,500
22年度	362,201	8.0%	29,000	8.3%	30,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(豊岡)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	354,087	29,119	80,904	6,742	23.15%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	340,379	27,950	81,849	6,821	24.40%	2,340	256,190	72.42%	187,220 (A)	68,970 (A)	10,520 (B)	1,241	11,800
20年度	331,411	27,193	81,262	6,772	24.90%	2,340	247,809	72.42%	181,150	66,659	10,200	1,200	11,400
21年度	322,680	26,456	80,647	6,721	25.40%	2,340	239,693	72.42%	175,273	64,420	9,900	1,160	11,100
22年度	314,181	25,739	80,006	6,667	25.90%	2,340	231,835	72.42%	169,583	62,252	9,600	1,121	10,700

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	133,964	8.0%	10,720		10,720
19年度	119,496	8.0%	9,600	8.3%	9,900
20年度	106,590	8.3%	8,800	8.6%	9,200
21年度	95,079	8.6%	8,200	8.9%	8,500
22年度	84,810	8.9%	7,500	9.2%	7,800

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(加古川)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	992,725	81,390	289,644	24,137	29.66%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	948,876	76,791	284,796	23,733	30.91%	14,676	649,404	62.68%	416,238 (A)	233,166 (A)	(B)	23,367	4,197
20年度	924,026	74,710	281,561	23,463	31.41%	14,676	627,789	62.68%	402,690	225,099		22,500	4,052
21年度	899,833	72,685	278,292	23,191	31.91%	14,676	606,866	62.68%	389,576	217,290		21,700	3,911
22年度	876,280	70,716	274,993	22,916	32.41%	14,676	586,611	62.68%	376,880	209,731		21,000	3,775

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	520,520	7.0%	36,272		36,272
19年度	464,304	7.0%	32,500	7.3%	33,900
20年度	414,159	7.3%	30,200	7.6%	31,500
21年度	369,430	7.6%	28,100	7.9%	29,200
22年度	329,531	7.9%	26,000	8.2%	27,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(岡山東)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	226,749	18,481	67,128	5,594	30.27%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	218,153	17,920	67,778	5,648	31.52%	4,512	145,863	74.12%	111,462 (A)	34,401 (B)	8,012	619	8,600
20年度	212,446	17,434	66,988	5,582	32.02%	4,512	140,946	74.12%	107,818	33,128	7,700	596	8,300
21年度	206,890	16,962	66,190	5,516	32.52%	4,512	136,188	74.12%	104,291	31,897	7,400	574	8,000
22年度	201,480	16,502	65,386	5,449	33.02%	4,512	131,582	74.12%	100,877	30,705	7,100	553	7,700

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	89,268	12.1%	10,814		10,814
19年度	79,627	12.1%	9,600	12.4%	9,900
20年度	71,027	12.4%	8,800	12.7%	9,000
21年度	63,356	12.7%	8,000	13.0%	8,200
22年度	56,514	13.0%	7,300	13.3%	7,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(岡山西)

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,328,935	109,660	35,357	424,284	32.24%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,297,903	106,351	35,619	427,434	33.49%	27,456	843,013	63.45%	552,315 (A)	290,698 (A)	39,115 (B)	5,233	44,300
20年度	1,264,017	103,469	35,172	422,059	33.99%	27,456	814,502	63.45%	534,225	280,277	37,800	5,045	42,800
21年度	1,231,026	100,665	34,722	416,661	34.49%	27,456	786,909	63.45%	516,717	270,192	36,500	4,863	41,400
22年度	1,198,906	97,937	34,270	411,245	34.99%	27,456	760,205	63.45%	499,773	260,432	35,200	4,688	39,900

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	690,783	8.9%	61,141		61,141
19年度	616,178	8.9%	54,800	9.2%	56,700
20年度	549,631	9.2%	50,600	9.5%	52,200
21年度	490,271	9.5%	46,600	9.8%	48,000
22年度	437,322	9.8%	42,900	10.1%	44,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(広島西)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	901,202	73,786	18,093	24.52%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	873,799	71,534	18,435	25.77%	13,176	639,403	66.40%	433,300 (A)	206,103 (A)	28,497 (B)	28,497	3,710	32,200
20年度	850,982	69,595	18,283	26.27%	13,176	618,406	66.40%	419,358	199,048	27,500	27,500	3,583	31,100
21年度	828,769	67,709	18,126	26.77%	13,176	598,075	66.40%	405,859	192,216	26,500	26,500	3,460	30,000
22年度	807,142	65,874	17,965	27.27%	13,176	578,391	66.40%	392,789	185,602	25,600	25,600	3,341	28,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	455,577	9.0%	40,986		40,986
19年度	406,375	9.0%	36,600	9.3%	37,800
20年度	362,486	9.3%	33,700	9.6%	34,800
21年度	323,338	9.6%	31,000	9.9%	32,000
22年度	288,417	9.9%	28,600	10.2%	29,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(広島南)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] -率[%]										
18年度	859,560	70,037	220,896	18,408	26.28%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	825,367	67,000	221,367	18,447	27.53%	15,120	588,880	64.80%	391,363 (A)	197,517	(B) 25,455	3,555	29,000
20年度	803,811	65,184	219,279	18,273	28.03%	15,120	569,411	64.80%	378,748	190,663	24,600	3,432	28,000
21年度	782,824	63,418	217,142	18,095	28.53%	15,120	550,562	64.80%	366,535	184,027	23,700	3,312	27,000
22年度	762,392	61,699	214,959	17,913	29.03%	15,120	532,313	64.80%	354,710	177,602	22,900	3,197	26,100

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	429,113	8.0%	34,198		34,198
19年度	382,769	8.0%	30,600	8.3%	31,800
20年度	341,430	8.3%	28,300	8.6%	29,400
21年度	304,555	8.6%	26,200	8.9%	27,100
22年度	271,663	8.9%	24,200	9.2%	25,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(呉)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	715,636	58,505	217,752	18,146	31.02%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	694,355	57,049	220,890	18,408	32.27%	7,776	465,689	73.47%	347,842 (A)	117,847 (A)	24,541 (B)	2,121	26,700
20年度	676,291	55,503	218,234	18,186	32.77%	7,776	450,280	73.47%	336,522	113,759	23,700	2,048	25,700
21年度	658,703	53,999	215,560	17,963	33.27%	7,776	435,367	73.47%	325,566	109,802	22,800	1,976	24,800
22年度	641,581	52,535	212,870	17,739	33.77%	7,776	420,934	73.47%	314,962	105,972	22,000	1,907	23,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	275,110	9.3%	25,596		25,596
19年度	245,398	9.3%	22,800	9.6%	23,600
20年度	218,895	9.6%	21,000	9.9%	21,700
21年度	195,254	9.9%	19,300	10.2%	19,900
22年度	174,167	10.2%	17,800	10.5%	18,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(徳島北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,024,617	84,962	27,072	31.86%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,009,985	83,337	27,596	33.11%	2,436	676,398	66.12%	448,834 (A)	227,564 (B)	28,238	4,096	32,300	
20年度	983,512	81,079	27,253	33.61%	2,436	654,034	66.12%	434,048	219,987	27,300	3,960	31,300	
21年度	957,739	78,881	26,909	34.11%	2,436	632,391	66.12%	419,738	212,654	26,400	3,828	30,200	
22年度	932,648	76,744	26,564	34.61%	2,436	611,446	66.12%	405,889	205,557	25,500	3,700	29,200	

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

㊦

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	490,498	8.6%	42,421		42,421
19年度	437,524	8.6%	37,600	8.9%	38,900
20年度	390,272	8.9%	34,700	9.2%	35,900
21年度	348,122	9.2%	32,000	9.5%	33,100
22年度	310,525	9.5%	29,500	9.8%	30,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(徳島南)

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	293,807	24,229	8,226	98,712	33.95%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	287,784	23,639	8,321	99,854	35.20%	672	187,258	72.56%	136,356 (A)	50,902 (B)	8,165 (B)	916	9,100
20年度	280,246	22,998	8,211	98,528	35.70%	672	181,046	72.56%	131,849	49,197	7,900	886	8,800
21年度	272,906	22,375	8,100	97,200	36.20%	672	175,034	72.56%	127,487	47,547	7,700	856	8,600
22年度	265,761	21,769	7,989	95,872	36.70%	672	169,217	72.56%	123,266	45,951	7,400	827	8,200

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	117,542	9.7%	11,385		11,385
19年度	104,847	9.7%	10,200	10.0%	10,500
20年度	93,524	10.0%	9,400	10.3%	9,600
21年度	83,423	10.3%	8,600	10.6%	8,800
22年度	74,414	10.6%	7,900	10.9%	8,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(阿波半田)

[]内は単位

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	171,362	14,136	60,384	5,032	35.60%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	168,254	13,893	61,430	5,119	36.85%	216	106,608	68.83%	73,531 (A)	33,077 (A)	4,459 (B)	595	5,100
20年度	163,831	13,516	60,576	5,048	37.35%	216	103,039	68.83%	71,074	31,965	4,300	575	4,900
21年度	159,525	13,150	59,724	4,977	37.85%	216	99,586	68.83%	68,697	30,888	4,200	556	4,800
22年度	155,333	12,794	58,873	4,906	38.35%	216	96,244	68.83%	66,397	29,847	4,100	537	4,600

※ ⑩20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	75,832	8.0%	6,042		6,042
19年度	67,642	8.0%	5,400	8.3%	5,600
20年度	60,337	8.3%	5,000	8.6%	5,200
21年度	53,820	8.6%	4,600	8.9%	4,800
22年度	48,008	8.9%	4,300	9.2%	4,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(松山東)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	1,062,948	87,486	32,075	36.66%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,045,985	86,006	32,607	37.91%	10,080	644,615	67.10%	439,271 (A)	205,344 (B)	22,518	3,696	26,200	
20年度	1,018,648	83,675	32,142	38.41%	10,080	622,862	67.10%	424,676	198,187	21,800	3,567	25,400	
21年度	992,034	81,408	31,678	38.91%	10,080	601,816	67.10%	410,555	191,262	21,000	3,443	24,400	
22年度	966,123	79,201	31,216	39.41%	10,080	581,455	67.10%	396,893	184,562	20,300	3,322	23,600	

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	436,627	8.3%	36,287		36,287
19年度	389,471	8.3%	32,300	8.6%	33,500
20年度	347,408	8.6%	29,900	8.9%	30,900
21年度	309,888	8.9%	27,600	9.2%	28,500
22年度	276,420	9.2%	25,400	9.5%	26,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(松山西)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]										
18年度	315,274	25,931	93,516	7,793	30.05%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	306,368	25,221	94,739	7,895	31.30%	1,248	210,381	77.65%	164,331 (A)	46,050 (B)	7,076	829	7,900
20年度	298,310	24,538	93,643	7,804	31.80%	1,248	203,419	77.65%	158,924	44,494	6,900	801	7,700
21年度	290,465	23,873	92,538	7,712	32.30%	1,248	196,679	77.65%	153,691	42,988	6,700	774	7,500
22年度	282,828	23,226	91,424	7,619	32.80%	1,248	190,156	77.65%	148,626	41,530	6,500	748	7,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	91,432	8.6%	7,865		7,865
19年度	81,557	8.6%	7,000	8.9%	7,300
20年度	72,749	8.9%	6,500	9.2%	6,700
21年度	64,892	9.2%	6,000	9.5%	6,200
22年度	57,884	9.5%	5,500	9.8%	5,700

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(今治)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	373,501	30,283	133,464	11,122	36.73%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	357,454	28,982	132,078	11,006	37.98%	1,248	224,128	76.30%	171,956 (A)	52,172 (A)	9,024 (B)	939	10,000
20年度	348,092	28,197	130,190	10,849	38.48%	1,248	216,654	76.30%	166,254	50,401	8,700	907	9,600
21年度	338,978	27,432	128,308	10,692	38.98%	1,248	209,423	76.30%	160,736	48,687	8,400	876	9,300
22年度	330,105	26,689	126,432	10,536	39.48%	1,248	202,425	76.30%	155,397	47,028	8,100	847	8,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	102,538	9.4%	9,637		9,637
19年度	91,464	9.4%	8,600	9.7%	8,900
20年度	81,586	9.7%	7,900	10.0%	8,200
21年度	72,775	10.0%	7,300	10.3%	7,500
22年度	64,915	10.3%	6,700	10.6%	6,900

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(宇和島)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]										
18年度	518,578	42,212	156,756	13,063	30.95%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	497,788	40,504	156,489	13,041	32.20%	1,056	340,243	79.78%	272,273 (A)	67,970 (A)	11,693 (B)	1,223	12,900
20年度	484,687	39,406	154,612	12,884	32.70%	1,056	329,019	79.78%	263,319	65,700	11,300	1,183	12,500
21年度	471,933	38,338	152,723	12,727	33.20%	1,056	318,154	79.78%	254,652	63,503	10,900	1,143	12,000
22年度	459,517	37,299	150,822	12,568	33.70%	1,056	307,639	79.78%	246,263	61,376	10,600	1,105	11,700

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

○ 過年度要求水準等

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	130,280	8.5%	11,035		11,035
19年度	116,210	8.5%	9,900	8.8%	10,200
20年度	103,659	8.8%	9,100	9.1%	9,400
21年度	92,464	9.1%	8,400	9.4%	8,700
22年度	82,478	9.4%	7,800	9.7%	8,000

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(新居浜)

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	550,546	45,062	171,216	14,268	31.66%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	530,632	43,287	170,965	14,247	32.91%	2,208	357,459	71.78%	258,160 (A)	99,299 (A)	(B)	14,346	1,787
20年度	516,751	42,114	168,859	14,072	33.41%	2,208	345,684	71.78%	249,708	95,976	13,800	1,728	1,728
21年度	503,237	40,973	166,741	13,895	33.91%	2,208	334,288	71.78%	241,528	92,760	13,400	1,670	1,670
22年度	490,080	39,862	164,614	13,718	34.41%	2,208	323,258	71.78%	233,611	89,647	12,900	1,614	1,614

[]内は単位

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	190,915	10.0%	19,040		19,040
19年度	170,296	10.0%	17,000	10.3%	17,500
20年度	151,904	10.3%	15,600	10.6%	16,100
21年度	135,499	10.6%	14,400	10.9%	14,800
22年度	120,865	10.9%	13,200	11.2%	13,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(高知東)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	672,704	54,998	248,184	20,682	37.61%	-	-	-	-	-	-	-
19年度	654,032	52,897	246,638	20,553	38.86%	406,134	60.97%	248,392 (A)	157,742 (B)	16,916	2,839	19,800
20年度	637,016	51,463	243,042	20,253	39.36%	392,715	60.97%	240,210	152,505	16,300	2,745	19,000
21年度	620,450	50,069	239,459	19,955	39.86%	379,730	60.97%	232,293	147,437	15,800	2,654	18,500
22年度	604,320	48,712	235,893	19,658	40.36%	367,168	60.97%	224,634	142,534	15,300	2,566	17,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	282,717	10.2%	28,913		28,913
19年度	252,184	10.2%	25,700	10.5%	26,500
20年度	224,948	10.5%	23,600	10.8%	24,300
21年度	200,653	10.8%	21,700	11.1%	22,300
22年度	178,983	11.1%	19,900	11.4%	20,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(高知西)

[]内は単位

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨奨励納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩ ^⑪ 奨励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬ ^⑭ 1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	324,169	26,327	99,060	8,255 31.36%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	315,088	25,470	99,656	8,305 32.61%	1,584	213,848	69.99%	150,789 (A)	63,059 (B)	8,716	1,135	9,900
20年度	306,838	24,780	98,442	8,203 33.11%	1,584	206,812	69.99%	145,864	60,948	8,400	1,097	9,500
21年度	298,807	24,108	97,221	8,102 33.61%	1,584	200,002	69.99%	141,098	58,904	8,100	1,060	9,200
22年度	290,988	23,455	95,993	7,999 34.11%	1,584	193,410	69.99%	136,484	56,926	7,900	1,025	8,900

※ ⑩20年度～22年度の奨励納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	104,817	11.6%	12,173		12,173
19年度	93,497	11.6%	10,800	11.9%	11,100
20年度	83,399	11.9%	9,900	12.2%	10,200
21年度	74,392	12.2%	9,100	12.5%	9,300
22年度	66,358	12.5%	8,300	12.8%	8,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(南国)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨奨励納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩奨励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]									
18年度	386,236	31,837	128,448	10,704	33.62%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	376,566	30,457	127,449	10,621	34.87%	1,428	247,689	68.79%	171,360 (A)	76,329 (A)	10,378 (B)	1,374	11,800
20年度	366,721	29,632	125,773	10,481	35.37%	1,428	239,520	68.79%	165,741	73,779	10,000	1,328	11,300
21年度	357,136	28,829	124,094	10,341	35.87%	1,428	231,614	68.79%	160,302	71,311	9,700	1,284	11,000
22年度	347,804	28,047	122,414	10,201	36.37%	1,428	223,962	68.79%	155,039	68,923	9,400	1,241	10,600

※ ⑩20年度～22年度の奨励納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	141,516	9.1%	12,814		12,814
19年度	126,232	9.1%	11,500	9.4%	11,900
20年度	112,599	9.4%	10,600	9.7%	10,900
21年度	100,438	9.7%	9,700	10.0%	10,000
22年度	89,591	10.0%	9,000	10.3%	9,200

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(幡多)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	234,313	19,015	85,476	7,123 37.46%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	227,941	18,369	85,327	7,111 38.71%	1,680	140,934	65.72%	93,729 (A)	47,205 (B)	5,782	850	6,600
20年度	221,981	17,871	84,087	7,007 39.21%	1,680	136,213	65.72%	90,627	45,587	5,600	821	6,400
21年度	216,178	17,387	82,852	6,904 39.71%	1,680	131,646	65.72%	87,625	44,021	5,400	792	6,200
22年度	210,529	16,916	81,621	6,802 40.21%	1,680	127,227	65.72%	84,721	42,506	5,200	765	6,000

※ ⑩20年度～22年度の督励納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	83,311	8.9%	7,425		7,425
19年度	74,313	8.9%	6,600	9.2%	6,800
20年度	66,288	9.2%	6,100	9.5%	6,300
21年度	59,129	9.5%	5,600	9.8%	5,800
22年度	52,743	9.8%	5,200	10.1%	5,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(久留米)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]								
18年度	1,222,918	100,323	360,816	30,068	29.97%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,203,010	98,665	369,653	30,804	31.22%	23,112	810,245	68.12%	567,685 (A)	242,560	(B)	30,476	4,366
20年度	1,171,455	95,991	365,395	30,450	31.72%	23,112	782,948	68.12%	549,090	233,858		29,500	4,209
21年度	1,140,734	93,390	361,096	30,091	32.22%	23,112	756,527	68.12%	531,092	225,435		28,400	4,058
22年度	1,110,826	90,859	356,762	29,730	32.72%	23,112	730,953	68.12%	513,671	217,282		27,400	3,911

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	549,388	7.8%	43,073		43,073
19年度	490,054	7.8%	38,200	8.1%	39,700
20年度	437,128	8.1%	35,400	8.4%	36,700
21年度	389,918	8.4%	32,800	8.7%	33,900
22年度	347,807	8.7%	30,300	9.0%	31,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(大牟田)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③)+(⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	500,458	40,604	177,576	14,798	36.44%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	482,186	39,115	176,931	14,744	37.69%	7,668	297,587	72.52%	221,364 (A)	76,223 (A)	12,156 (B)	1,372	13,500
20年度	469,586	38,055	174,420	14,535	38.19%	7,668	287,498	72.52%	214,048	73,450	11,700	1,322	13,000
21年度	457,319	37,024	171,914	14,326	38.69%	7,668	277,737	72.52%	206,969	70,768	11,300	1,274	12,600
22年度	445,377	36,020	169,417	14,118	39.19%	7,668	268,292	72.52%	200,120	68,172	10,900	1,227	12,100

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	206,219	8.4%	17,326		17,326
19年度	183,947	8.4%	15,500	8.7%	16,000
20年度	164,081	8.7%	14,300	9.0%	14,800
21年度	146,360	9.0%	13,200	9.3%	13,600
22年度	130,553	9.3%	12,100	9.6%	12,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(佐世保)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数 [人] 率[%]										
18年度	648,938	53,535	210,624	17,552	32.79%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	641,938	52,563	214,684	17,890	34.04%	1,752	425,502	53.01%	226,481 (A)	199,021 (A)	(B)	15,436	3,582
20年度	625,140	51,139	211,935	17,661	34.54%	1,752	411,453	53.01%	219,034	192,419	15,000	3,464	18,500
21年度	608,785	49,753	209,176	17,431	35.04%	1,752	397,857	53.01%	211,827	186,030	14,500	3,349	17,800
22年度	592,863	48,404	206,412	17,201	35.54%	1,752	384,699	53.01%	204,852	179,847	14,000	3,237	17,200

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	384,276	6.8%	26,011		26,011
19年度	342,774	6.8%	23,300	7.1%	24,300
20年度	305,755	7.1%	21,700	7.4%	22,600
21年度	272,733	7.4%	20,200	7.7%	21,000
22年度	243,278	7.7%	18,700	8.0%	19,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(諫早)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]										
18年度	926,927	76,468	20,157	241,884	26.36%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	905,549	75,195	20,761	249,136	27.61%	1,212	655,201	62.34%	409,199 (A)	246,002 (B)	25,888	4,428	30,300
20年度	881,707	73,157	20,565	246,774	28.11%	1,212	633,720	62.34%	395,809	237,912	25,000	4,282	29,300
21年度	858,495	71,175	20,363	244,357	28.61%	1,212	612,926	62.34%	382,846	230,080	24,200	4,141	28,300
22年度	835,898	69,246	20,157	241,890	29.11%	1,212	592,797	62.34%	370,297	222,499	23,400	4,005	27,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	451,046	6.0%	27,081		27,081
19年度	402,333	6.0%	24,100	6.3%	25,300
20年度	358,881	6.3%	22,600	6.6%	23,700
21年度	320,122	6.6%	21,100	6.9%	22,100
22年度	285,549	6.9%	19,700	7.2%	20,600

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(那覇)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	1,250,522	104,445	488,100	40,675	38.94%	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,261,413	104,400	503,550	41,962	40.19%	749,559	38.29%	290,190 (A)	459,369 (B)	29,890	8,269	38,200
20年度	1,228,290	101,571	495,998	41,333	40.69%	723,988	38.29%	280,399	443,589	28,800	7,985	36,800
21年度	1,196,043	98,818	488,485	40,707	41.19%	699,254	38.29%	270,928	428,326	27,800	7,710	35,500
22年度	1,164,649	96,140	481,016	40,085	41.69%	675,329	38.29%	261,767	413,562	26,900	7,444	34,300

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	772,281	5.2%	40,468		40,468
19年度	688,875	5.2%	35,800	5.5%	37,900
20年度	614,476	5.5%	33,800	5.8%	35,600
21年度	548,113	5.8%	31,800	6.1%	33,400
22年度	488,917	6.1%	29,800	6.4%	31,300

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(浦添)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	542,018	45,605	233,964	19,497 42.75%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	544,712	45,051	237,880	19,823 44.00%	2,256	304,576	41.28%	126,656 (A)	177,920 (B)	14,438	3,203	17,600
20年度	530,381	43,830	234,063	19,505 44.50%	2,256	294,063	41.28%	122,316	171,747	13,900	3,091	17,000
21年度	516,430	42,642	230,278	19,190 45.00%	2,256	283,896	41.28%	118,119	165,777	13,400	2,984	16,400
22年度	502,848	41,487	226,527	18,877 45.50%	2,256	274,065	41.28%	114,061	160,004	13,000	2,880	15,900

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	281,816	7.7%	21,618		21,618
19年度	251,380	7.7%	19,400	8.0%	20,100
20年度	224,231	8.0%	17,900	8.3%	18,600
21年度	200,014	8.3%	16,600	8.6%	17,200
22年度	178,412	8.6%	15,300	8.9%	15,900

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(名護)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	361,282	30,157	147,264	12,272 40.69%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	363,445	30,094	151,470	12,623 41.94%	516	211,459	41.42%	87,804 (A)	123,655 (B)	9,827	2,226	12,100
20年度	353,882	29,278	149,122	12,427 42.44%	516	204,243	41.42%	84,815	119,428	9,400	2,150	11,500
21年度	344,571	28,485	146,790	12,233 42.94%	516	197,265	41.42%	81,925	115,340	9,100	2,076	11,200
22年度	335,507	27,713	144,475	12,040 43.44%	516	190,516	41.42%	79,129	111,387	8,800	2,005	10,800

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	169,413	6.6%	11,177		11,177
19年度	151,116	6.6%	10,000	6.9%	10,400
20年度	134,796	6.9%	9,300	7.2%	9,700
21年度	120,238	7.2%	8,700	7.5%	9,000
22年度	107,252	7.5%	8,000	7.8%	8,400

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(コザ)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,334,243	111,008	600,000	50,000 45.04%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	1,345,104	110,690	614,885	51,240 46.29%	8,160	722,059	37.01%	270,258 (A)	451,801 (B)	23,699	8,132	31,800
20年度	1,309,732	107,690	604,683	50,390 46.79%	8,160	696,890	37.01%	260,943	435,947	22,700	7,847	30,500
21年度	1,275,297	104,772	594,582	49,549 47.29%	8,160	672,554	37.01%	251,936	420,618	21,900	7,571	29,500
22年度	1,241,772	101,933	584,585	48,715 47.79%	8,160	649,027	37.01%	243,228	405,799	21,100	7,304	28,400

※ ①20年度～22年度の督促納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	678,248	6.5%	44,281		44,281
19年度	604,997	6.5%	39,300	6.8%	41,100
20年度	539,658	6.8%	36,700	7.1%	38,300
21年度	481,375	7.1%	34,200	7.4%	35,600
22年度	429,386	7.4%	31,800	7.7%	33,100

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(平良)

[]内は単位

○現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	155,664	12,947	75,660	6,305 48.70%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	155,427	13,012	77,992	6,499 49.95%	648	76,787	43.70%	33,843 (A)	42,944 (B)	3,501	773	4,300
20年度	151,334	12,659	76,638	6,386 50.45%	648	74,048	43.70%	32,646	41,402	3,400	745	4,100
21年度	147,349	12,316	75,300	6,275 50.95%	648	71,401	43.70%	31,489	39,912	3,300	718	4,000
22年度	143,469	11,983	73,978	6,165 51.45%	648	68,843	43.70%	30,371	38,472	3,200	692	3,900

※ ⑩20年度～22年度の督励納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	62,645	6.0%	3,751		3,751
19年度	55,879	6.0%	3,400	6.3%	3,500
20年度	49,844	6.3%	3,100	6.6%	3,300
21年度	44,461	6.6%	2,900	6.9%	3,100
22年度	39,659	6.9%	2,700	7.2%	2,900

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(石垣)

○現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①-(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥-⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] 率[%]								
18年度	157,150	13,378	72,636	6,053 45.25%	-	-	-	-	-	-	-	-
19年度	158,983	13,167	73,465	6,122 46.50%	1,104	84,414	48.42%	41,411 (A)	43,003 (B)	4,926	774	5,700
20年度	154,791	12,810	72,243	6,020 47.00%	1,104	81,444	48.42%	39,973	41,471	4,800	746	5,500
21年度	150,710	12,463	71,033	5,919 47.50%	1,104	78,573	48.42%	38,583	39,990	4,600	720	5,300
22年度	146,737	12,125	69,836	5,820 48.00%	1,104	75,798	48.42%	37,239	38,559	4,400	694	5,100

※ ⑩20年度～22年度の督励納付率=19年度実績見込み(B)/19年度実績見込み(A)

※ 20年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	68,992	9.0%	6,236		6,236
19年度	61,541	9.0%	5,500	9.3%	5,700
20年度	54,894	9.3%	5,100	9.6%	5,300
21年度	48,966	9.6%	4,700	9.9%	4,800
22年度	43,678	9.9%	4,300	10.2%	4,500

※ 過年度納付割合=前年度実績+0.3%(過去4年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているもので

あり、これを契約期間の第1期、第2期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

〈 旭川 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	73,441	141,800	206,161	277,931	348,311	412,107	479,065	543,222	609,855	675,189	736,020	798,272
納付月数	37,620	78,188	118,610	160,238	201,915	243,749	286,014	330,472	372,486	415,337	461,433	506,442
納付率	51.2%	55.1%	57.5%	57.7%	58.0%	59.1%	59.7%	60.8%	61.1%	61.5%	62.7%	63.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	69,562	132,486	195,731	261,824	324,906	388,571	446,898	498,273	560,171	619,471	673,211	739,534
納付月数	36,855	76,593	116,634	156,902	197,329	238,602	280,103	324,176	365,309	408,189	453,161	497,225
納付率	53.0%	57.8%	59.6%	59.9%	60.7%	61.4%	62.7%	65.1%	65.2%	65.9%	67.3%	67.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,332	123,226	184,720	252,997	319,105	379,914	440,279	493,350	553,720	613,787	670,230	733,065
納付月数	36,374	75,307	113,862	152,218	190,889	230,199	270,276	313,007	352,440	392,810	434,123	475,532
納付率	57.4%	61.1%	61.6%	60.2%	59.8%	60.6%	61.4%	63.4%	63.6%	64.0%	64.8%	64.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,851	123,634	183,418	249,972	312,125	373,560	431,819	484,946	545,285	—	—	—
納付月数	34,414	70,959	107,736	144,508	181,017	218,877	257,127	297,134	334,196	—	—	—
納付率	53.9%	57.4%	58.7%	57.8%	58.0%	58.6%	59.5%	61.3%	61.3%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	561,637	562,933	564,495	565,747	567,033	568,244	569,273	570,315	571,312	572,075	572,850	573,449
15年度分	528,765	531,178	533,534	535,485	537,116	538,678	540,136	541,933	542,992	544,048	545,734	547,368
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	548,947	550,419	551,800	553,116	554,753	556,212	557,555	559,032	560,006	561,054	562,085	562,799
16年度分	510,497	513,099	515,335	517,335	519,116	520,712	522,458	524,761	525,968	527,464	529,066	530,769
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	532,579	534,113	535,456	537,011	538,697	540,174	541,645	543,285	544,614	545,782	547,072	547,886
17年度分	501,146	503,835	505,867	507,585	509,327	510,867	512,565	514,867	516,270	517,735	519,235	520,651
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	522,527	524,147	525,733	528,305	529,776	531,257	532,905	534,489	535,929	—	—	—
18年度分	479,951	482,623	484,761	487,783	489,573	491,386	493,300	495,633	497,046	—	—	—

〈 北見社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,905	91,947	138,310	184,635	229,067	273,287	318,195	361,812	406,757	453,965	486,266	522,824
納付月数	28,239	58,261	88,164	118,500	148,781	179,049	209,809	243,909	274,915	306,581	340,314	373,653
納付率	58.9%	63.4%	63.7%	64.2%	65.0%	65.5%	65.9%	67.4%	67.6%	67.5%	70.0%	71.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	45,850	87,563	133,890	180,728	222,358	265,822	308,382	347,233	391,498	434,320	471,066	513,426
納付月数	27,917	57,557	87,152	116,896	146,605	176,781	207,127	241,221	272,037	303,875	337,547	370,674
納付率	60.9%	65.7%	65.1%	64.7%	65.9%	66.5%	67.2%	69.5%	69.5%	70.0%	71.7%	72.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	44,326	86,522	126,691	175,911	218,291	259,760	300,188	339,765	382,517	424,123	465,460	509,951
納付月数	28,037	57,330	86,231	115,164	144,130	173,243	202,882	236,078	266,226	296,998	328,980	360,688
納付率	63.3%	66.3%	68.1%	65.5%	66.0%	66.7%	67.6%	69.5%	69.6%	70.0%	70.7%	70.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	44,679	85,300	125,905	170,331	212,208	252,280	290,695	329,019	369,444	—	—	—
納付月数	26,587	54,175	81,822	109,410	137,183	165,233	193,689	224,761	252,989	—	—	—
納付率	59.5%	63.5%	65.0%	64.2%	64.6%	65.5%	66.6%	68.3%	68.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	405,028	405,705	406,371	407,058	407,721	408,231	408,750	409,566	410,137	410,577	411,014	411,335
15年度分	383,042	384,907	386,168	387,362	388,240	389,085	390,035	391,791	392,382	393,031	393,900	394,833
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	395,629	396,528	397,375	398,279	398,871	399,578	400,237	401,243	401,877	402,492	403,046	403,408
16年度分	376,175	377,892	379,222	380,520	381,234	382,049	383,078	385,097	385,866	386,714	387,767	388,645
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	389,559	390,363	391,104	391,983	392,599	393,358	394,157	395,130	395,871	396,369	396,911	397,235
17年度分	372,988	374,527	375,693	376,737	377,535	378,345	379,350	381,185	381,856	382,548	383,238	384,035
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	385,081	385,820	386,467	387,392	387,965	388,598	389,341	390,039	390,623	—	—	—
18年度分	363,265	364,846	365,923	366,959	367,855	368,617	369,836	371,313	371,932	—	—	—

〈 帯広 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,603	104,973	150,825	202,955	252,431	301,627	350,796	399,548	448,619	497,010	543,122	588,790
納付月数	31,716	65,453	99,443	134,264	169,396	204,422	239,768	277,707	312,887	348,658	386,849	424,341
納付率	59.2%	62.4%	65.9%	66.2%	67.1%	67.8%	68.3%	69.5%	69.7%	70.2%	71.2%	72.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,141	100,584	145,316	198,008	244,630	293,066	339,490	382,143	429,032	475,582	519,161	563,375
納付月数	31,322	64,666	98,367	132,355	166,509	201,284	236,042	273,773	308,433	344,596	381,463	418,310
納付率	61.2%	64.3%	67.7%	66.8%	68.1%	68.7%	69.5%	71.6%	71.9%	72.5%	73.5%	74.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,558	97,257	143,800	196,916	243,851	292,140	338,013	382,089	430,469	476,985	522,668	568,870
納付月数	31,354	64,491	97,484	130,548	163,654	197,484	231,658	268,594	302,739	336,964	372,881	408,610
納付率	63.3%	66.3%	67.8%	66.3%	67.1%	67.6%	68.5%	70.3%	70.3%	70.6%	71.3%	71.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,430	98,309	141,853	195,359	240,533	286,161	332,532	376,597	423,315	—	—	—
納付月数	30,426	62,102	94,381	126,596	158,997	192,287	225,881	261,340	293,859	—	—	—
納付率	60.3%	63.2%	66.5%	64.8%	66.1%	67.2%	67.9%	69.4%	69.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	456,616	457,496	458,696	459,691	460,563	461,362	462,107	463,133	463,857	464,410	464,972	465,349
15年度分	436,569	438,484	440,184	441,583	442,643	443,598	444,564	446,178	446,886	447,587	448,666	449,743
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	450,709	451,622	452,631	453,521	454,351	455,316	456,169	457,272	458,018	458,763	459,405	459,843
16年度分	426,958	428,753	430,269	431,488	432,512	433,652	434,772	436,495	437,364	438,330	439,288	440,308
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	441,401	442,434	443,250	444,445	445,480	446,347	447,252	448,248	449,128	449,782	450,511	450,974
17年度分	420,978	422,736	423,836	425,042	426,175	427,074	428,184	429,713	430,641	431,529	432,577	433,684
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	434,949	435,888	436,872	438,278	439,217	440,142	441,027	442,051	442,864	—	—	—
18年度分	411,919	413,887	415,393	416,950	418,379	419,652	420,920	422,807	423,661	—	—	—

〈 新さっぽろ 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,780	114,843	168,945	226,963	282,259	338,760	395,366	450,382	504,811	559,338	616,587	666,069
納付月数	30,114	63,767	97,790	133,201	169,153	204,833	241,136	280,393	316,746	353,033	392,536	431,385
納付率	51.2%	55.5%	57.9%	58.7%	59.9%	60.5%	61.0%	62.3%	62.7%	63.1%	63.7%	64.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	57,887	111,902	164,254	222,841	275,640	329,039	380,029	424,932	478,091	527,924	575,640	621,375
納付月数	29,909	63,678	97,881	132,830	168,333	204,375	240,719	280,855	316,885	354,312	392,531	431,436
納付率	51.7%	56.9%	59.6%	59.6%	61.1%	62.1%	63.3%	66.1%	66.3%	67.1%	68.2%	69.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,373	104,816	154,734	210,495	267,823	319,537	368,699	418,032	470,816	522,115	573,158	623,845
納付月数	30,402	63,739	97,152	131,330	165,681	200,885	235,587	273,403	308,934	344,201	382,153	418,825
納付率	55.9%	60.8%	62.8%	62.4%	61.9%	62.9%	63.9%	65.4%	65.6%	65.9%	66.7%	67.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,673	106,719	156,648	214,523	269,163	322,683	374,193	423,412	476,305	—	—	—
納付月数	29,273	60,905	93,406	126,298	159,476	193,768	228,184	264,439	297,948	—	—	—
納付率	52.6%	57.1%	59.6%	58.9%	59.2%	60.0%	61.0%	62.5%	62.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	461,463	463,059	464,953	466,220	467,722	469,044	470,216	471,560	472,709	473,651	474,562	475,262
15年度分	438,730	441,556	443,926	445,863	447,405	448,781	450,418	452,304	453,453	454,598	456,251	457,843
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	459,461	461,461	463,452	465,044	466,697	468,224	469,545	470,928	472,115	473,318	474,453	475,261
16年度分	435,612	438,894	441,478	443,402	445,310	446,998	448,664	450,892	452,016	453,306	454,926	456,551
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	458,478	460,275	461,728	463,242	464,944	466,336	467,827	469,407	470,789	471,790	472,940	473,562
17年度分	435,875	438,469	440,217	441,721	443,123	444,479	445,780	447,621	448,796	449,891	451,256	452,432
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	454,143	455,487	456,795	458,902	460,093	461,425	462,629	463,780	464,942	—	—	—
18年度分	423,705	426,241	428,253	430,617	432,095	433,768	435,306	437,249	438,396	—	—	—

〈 小樽 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,000	60,615	89,850	121,306	149,825	178,094	206,828	235,265	263,657	287,379	304,061	331,870
納付月数	16,785	34,925	53,271	71,973	90,559	109,086	128,267	149,059	167,745	187,265	207,460	227,457
納付率	54.1%	57.6%	59.3%	59.3%	60.4%	61.3%	62.0%	63.4%	63.6%	65.2%	68.2%	68.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,728	58,033	84,200	114,846	141,834	168,745	195,719	219,604	246,218	272,200	289,295	321,579
納付月数	16,390	33,947	51,711	69,718	87,679	106,117	124,561	144,218	162,307	181,193	200,957	220,367
納付率	53.3%	58.5%	61.4%	60.7%	61.8%	62.9%	63.6%	65.7%	65.9%	66.6%	69.5%	68.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,808	54,417	80,056	107,980	135,746	162,593	187,687	213,578	239,481	264,084	288,454	314,437
納付月数	16,061	33,028	49,956	66,963	84,125	101,505	119,315	138,321	155,906	173,931	192,486	211,041
納付率	57.8%	60.7%	62.4%	62.0%	62.0%	62.4%	63.6%	64.8%	65.1%	65.9%	66.7%	67.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,982	55,585	82,366	107,345	133,713	158,963	183,563	206,299	230,618	—	—	—
納付月数	15,050	30,966	47,040	63,237	79,517	96,305	113,179	130,877	147,061	—	—	—
納付率	53.8%	55.7%	57.1%	58.9%	59.5%	60.6%	61.7%	63.4%	63.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	260,620	261,369	262,167	262,850	263,562	264,194	264,691	265,341	265,955	266,500	267,008	267,385
15年度分	238,810	240,198	241,249	242,138	242,868	243,510	244,150	245,047	245,490	246,243	247,017	247,725
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	248,469	249,681	250,447	251,115	251,889	252,553	253,189	253,905	254,447	255,015	255,545	255,904
16年度分	229,413	230,820	231,880	232,850	233,567	234,233	235,019	235,986	236,528	237,249	238,005	238,735
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	239,468	240,494	241,045	241,864	242,416	243,058	243,674	244,265	244,765	245,241	245,744	246,120
17年度分	222,179	223,393	224,248	224,956	225,537	226,291	227,060	227,984	228,611	229,330	229,994	230,627
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	231,494	232,232	232,944	234,181	234,776	235,434	236,056	236,729	237,231	—	—	—
18年度分	213,256	214,659	215,736	217,168	217,962	218,793	219,640	220,597	221,029	—	—	—

〈 室蘭 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,428	42,658	61,784	83,676	104,123	124,654	144,780	164,143	184,027	203,270	220,207	236,390
納付月数	11,568	24,197	36,878	49,916	62,922	76,070	89,217	103,151	116,218	129,425	143,543	157,150
納付率	51.6%	56.7%	59.7%	59.7%	60.4%	61.0%	61.6%	62.8%	63.2%	63.7%	65.2%	66.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,208	38,276	56,814	77,368	96,042	114,882	132,977	148,327	166,589	183,897	198,217	215,715
納付月数	11,088	23,052	35,372	47,784	60,127	72,805	85,406	99,101	111,646	124,612	138,022	151,313
納付率	54.9%	60.2%	62.3%	61.8%	62.6%	63.4%	64.2%	66.8%	67.0%	67.8%	69.6%	70.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,434	35,913	53,127	74,058	92,100	109,999	127,039	143,033	160,771	177,568	194,095	209,257
納付月数	10,934	22,691	34,340	46,236	58,120	70,306	82,407	95,549	107,599	119,925	132,672	145,610
納付率	59.3%	63.2%	64.6%	62.4%	63.1%	63.9%	64.9%	66.8%	66.9%	67.5%	68.4%	69.6%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,103	35,024	51,967	72,427	90,119	107,319	124,275	139,441	156,226	—	—	—
納付月数	10,285	21,205	32,476	43,671	54,978	66,589	78,142	90,296	101,500	—	—	—
納付率	56.8%	60.5%	62.5%	60.3%	61.0%	62.0%	62.9%	64.8%	65.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	177,422	177,820	178,438	178,871	179,237	179,596	179,922	180,368	180,691	180,923	181,196	181,392
15年度分	165,347	166,347	167,134	167,686	168,103	168,459	168,823	169,420	169,780	170,036	170,625	171,198
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	171,585	172,126	172,707	173,170	173,527	173,890	174,189	174,488	174,780	175,084	175,370	175,549
16年度分	158,431	159,337	160,061	160,660	161,105	161,625	162,061	162,598	163,034	163,458	163,978	164,418
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	164,881	165,347	165,698	166,339	166,759	167,137	167,490	167,879	168,194	168,512	168,795	168,978
17年度分	152,578	153,352	153,966	154,567	154,968	155,311	155,628	156,172	156,396	156,666	157,058	157,542
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	158,030	158,393	158,745	159,268	159,547	159,864	160,203	160,501	160,804	—	—	—
18年度分	147,142	148,090	148,787	149,407	149,859	150,294	150,702	151,232	151,551	—	—	—

〈 仙台北 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	82,369	154,856	231,097	310,198	388,854	467,150	544,343	621,129	696,488	771,192	840,016	884,457
納付月数	40,121	84,442	129,448	176,936	223,581	270,158	318,723	368,695	415,539	463,110	514,122	563,304
納付率	48.7%	54.5%	56.0%	57.0%	57.5%	57.8%	58.6%	59.4%	59.7%	60.1%	61.2%	63.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	83,307	154,245	227,549	310,815	380,318	455,446	527,753	586,070	659,041	728,366	784,862	844,795
納付月数	39,030	82,542	127,002	171,832	216,375	262,500	309,188	358,866	404,515	451,944	501,635	550,563
納付率	46.9%	53.5%	55.8%	55.3%	56.9%	57.6%	58.6%	61.2%	61.4%	62.0%	63.9%	65.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	75,291	141,933	211,888	290,520	362,467	432,766	499,525	568,799	635,403	703,923	775,567	837,591
納付月数	39,353	81,944	125,914	170,386	214,546	259,421	304,470	353,085	398,036	442,440	489,359	535,691
納付率	52.3%	57.7%	59.4%	58.6%	59.2%	59.9%	61.0%	62.1%	62.6%	62.9%	63.1%	64.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,586	142,800	207,915	283,485	351,245	417,663	484,333	549,954	615,472	—	—	—
納付月数	37,618	77,899	118,860	160,094	201,550	244,031	286,391	331,634	373,548	—	—	—
納付率	50.4%	54.6%	57.2%	56.5%	57.4%	58.4%	59.1%	60.3%	60.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	617,053	618,526	620,244	621,550	623,014	624,704	626,088	627,728	629,302	630,500	631,560	632,246
15年度分	584,011	587,385	589,886	591,825	593,350	595,434	597,439	599,941	601,214	602,687	604,935	606,774
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	608,952	611,471	613,587	615,982	617,609	619,183	620,557	622,123	623,487	624,886	626,244	627,150
16年度分	568,838	572,685	575,824	579,024	580,721	582,341	584,218	586,852	588,651	590,778	593,125	595,244
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	598,734	600,912	603,955	606,473	608,457	610,373	612,309	614,186	616,221	617,698	619,220	620,114
17年度分	556,736	559,528	562,950	565,335	566,967	568,686	570,357	573,354	575,198	576,811	578,651	580,589
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	583,258	585,804	587,747	589,736	591,326	593,068	594,701	596,373	597,955	—	—	—
18年度分	541,954	544,799	547,143	548,983	550,315	551,886	553,623	555,968	557,296	—	—	—

〈 仙台南 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	75,914	143,060	211,296	285,724	356,676	427,047	498,223	568,125	636,193	704,757	747,699	787,742
納付月数	35,516	75,191	115,093	156,132	197,023	238,272	280,812	324,565	366,488	409,032	453,511	496,704
納付率	46.8%	52.6%	54.5%	54.6%	55.2%	55.8%	56.4%	57.1%	57.6%	58.0%	60.7%	63.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,497	131,694	198,175	277,932	342,190	407,460	472,509	532,044	599,688	660,490	715,597	771,121
納付月数	34,642	72,886	112,517	152,341	191,731	232,715	273,590	316,667	357,072	398,541	441,399	483,518
納付率	51.3%	55.3%	56.8%	54.8%	56.0%	57.1%	57.9%	59.5%	59.5%	60.3%	61.7%	62.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	65,168	128,463	191,361	258,505	324,972	389,379	449,610	511,331	571,627	630,356	689,236	744,156
納付月数	34,503	71,935	109,875	148,266	186,581	226,140	265,217	306,427	346,011	383,970	424,802	464,689
納付率	52.9%	56.0%	57.4%	57.4%	57.4%	58.1%	59.0%	59.9%	60.5%	60.9%	61.6%	62.4%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,796	124,026	185,463	252,271	316,469	378,101	441,229	503,202	562,906	—	—	—
納付月数	32,582	67,120	102,323	137,546	173,124	210,106	247,115	285,795	321,966	—	—	—
納付率	51.1%	54.1%	55.2%	54.5%	54.7%	55.6%	56.0%	56.8%	57.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	555,857	557,556	559,253	560,544	562,819	564,420	565,570	567,104	568,497	569,608	570,662	571,434
15年度分	519,671	522,920	525,399	527,047	529,508	530,974	532,633	534,992	536,293	537,797	539,818	541,393
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	543,303	545,162	546,858	548,425	550,629	552,558	553,871	555,306	556,498	557,759	559,006	559,888
16年度分	501,580	504,508	507,070	509,478	512,015	513,735	515,513	517,915	519,327	521,149	523,016	524,757
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	527,151	529,153	530,763	532,720	535,010	536,898	538,658	540,231	542,013	543,218	544,642	545,413
17年度分	488,755	491,887	494,155	496,018	498,210	500,292	501,958	504,249	505,847	507,008	508,829	510,403
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	512,859	514,565	516,289	518,611	520,294	521,994	523,660	525,205	526,729	—	—	—
18年度分	469,985	472,508	474,788	477,253	478,717	480,794	482,616	485,244	486,565	—	—	—

〈 大河原 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,519	54,336	80,780	108,057	134,966	161,538	187,817	213,803	239,194	265,346	283,280	296,575
納付月数	15,238	32,065	48,962	66,566	84,001	101,207	118,865	136,730	154,319	171,801	189,912	208,016
納付率	55.4%	59.0%	60.6%	61.6%	62.2%	62.7%	63.3%	64.0%	64.5%	64.7%	67.0%	70.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	25,864	51,390	76,356	103,389	128,098	153,537	178,777	202,864	228,289	252,197	273,198	297,866
納付月数	14,714	30,919	47,399	63,968	80,479	97,551	114,682	132,434	148,971	165,984	183,520	200,852
納付率	56.9%	60.2%	62.1%	61.9%	62.8%	63.5%	64.1%	65.3%	65.3%	65.8%	67.2%	67.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,518	48,644	72,702	99,516	123,381	147,482	171,503	194,540	217,779	240,977	263,413	284,134
納付月数	14,376	30,028	45,706	61,597	77,349	93,471	109,401	126,224	142,311	158,160	174,571	190,655
納付率	58.6%	61.7%	62.9%	61.9%	62.7%	63.4%	63.8%	64.9%	65.3%	65.6%	66.3%	67.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	23,450	46,190	68,651	92,709	115,728	137,880	160,026	181,855	203,746	—	—	—
納付月数	13,299	27,504	41,956	56,430	70,911	85,733	100,572	116,107	130,696	—	—	—
納付率	56.7%	59.5%	61.1%	60.9%	61.3%	62.2%	62.8%	63.8%	64.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	233,222	233,678	234,112	234,698	235,182	235,561	235,961	236,383	236,750	237,040	237,340	237,536
15年度分	218,838	219,804	220,633	221,439	222,050	222,668	223,298	224,021	224,392	224,734	225,349	225,745
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	226,282	226,770	227,220	227,745	228,172	228,606	229,033	229,457	229,814	230,123	230,511	230,714
16年度分	209,729	210,709	211,435	212,262	212,732	213,248	213,698	214,346	214,792	215,273	215,977	216,444
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	217,158	217,705	218,137	218,641	219,038	219,452	219,854	220,307	220,740	221,083	221,483	221,686
17年度分	202,796	203,875	204,433	204,990	205,422	205,958	206,473	207,303	207,728	208,134	208,672	209,136
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	209,848	210,331	210,759	211,507	211,915	212,418	212,874	213,257	213,688	—	—	—
18年度分	192,541	193,345	194,142	194,960	195,407	195,924	196,603	197,383	197,756	—	—	—

〈 土浦 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	159,214	309,067	447,721	597,928	743,857	891,817	1,039,548	1,184,723	1,329,656	1,474,371	1,618,515	1,759,557
納付月数	80,051	166,747	253,848	343,107	432,634	521,676	613,525	709,571	801,666	894,991	991,802	1,087,855
納付率	50.3%	54.0%	56.7%	57.4%	58.2%	58.5%	59.0%	59.9%	60.3%	60.7%	61.3%	61.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	157,332	305,674	441,586	584,803	731,112	870,432	1,007,110	1,131,352	1,267,962	1,392,013	1,513,567	1,640,971
納付月数	77,675	161,650	247,204	334,714	422,216	511,422	601,790	696,785	784,789	875,362	968,791	1,061,928
納付率	49.4%	52.9%	56.0%	57.2%	57.7%	58.8%	59.8%	61.6%	61.9%	62.9%	64.0%	64.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	142,632	280,391	408,467	545,021	686,073	822,560	951,142	1,081,710	1,209,560	1,332,009	1,454,018	1,568,287
納付月数	77,037	158,786	242,137	325,647	410,445	497,057	583,118	673,612	758,811	842,105	930,760	1,016,650
納付率	54.0%	56.6%	59.3%	59.7%	59.8%	60.4%	61.3%	62.3%	62.7%	63.2%	64.0%	64.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	138,777	272,900	394,696	530,376	657,442	782,059	910,933	1,033,045	1,153,258	—	—	—
納付月数	73,036	149,600	227,738	306,343	384,342	464,543	546,221	629,935	708,645	—	—	—
納付率	52.6%	54.8%	57.7%	57.8%	58.5%	59.4%	60.0%	61.0%	61.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,187,051	1,190,546	1,193,463	1,196,494	1,199,495	1,201,934	1,204,234	1,206,681	1,209,862	1,212,132	1,214,254	1,215,649
15年度分	1,124,648	1,130,603	1,135,466	1,139,100	1,142,615	1,145,481	1,148,895	1,153,545	1,158,265	1,161,931	1,166,682	1,170,617
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,175,134	1,179,522	1,182,765	1,186,186	1,189,563	1,192,768	1,196,843	1,200,287	1,202,818	1,205,216	1,207,516	1,208,997
16年度分	1,097,325	1,103,522	1,107,890	1,112,555	1,116,414	1,119,884	1,126,236	1,131,909	1,135,030	1,138,493	1,143,040	1,147,241
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,152,301	1,155,692	1,158,971	1,162,640	1,167,332	1,170,571	1,174,037	1,177,493	1,180,495	1,182,540	1,184,930	1,186,164
17年度分	1,071,620	1,076,436	1,080,598	1,084,678	1,090,319	1,093,832	1,097,636	1,102,808	1,105,851	1,108,364	1,111,886	1,115,111
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	1,119,861	1,123,025	1,126,938	1,130,653	1,133,440	1,136,894	1,139,694	1,141,970	1,144,403	—	—	—
18年度分	1,025,598	1,030,282	1,035,784	1,039,253	1,041,941	1,044,822	1,048,138	1,051,606	1,054,275	—	—	—

〈 日立 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	41,144	81,278	116,870	156,579	196,110	234,285	272,010	310,055	348,281	385,429	421,443	456,542
納付月数	19,880	42,211	64,271	87,182	109,741	132,103	154,772	178,760	201,623	225,073	248,605	272,070
納付率	48.3%	51.9%	55.0%	55.7%	56.0%	56.4%	56.9%	57.7%	57.9%	58.4%	59.0%	59.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,760	75,179	108,777	146,882	183,090	218,786	252,165	283,931	317,698	350,535	380,311	409,270
納付月数	18,678	39,268	60,129	81,248	102,519	124,184	146,005	169,011	190,178	212,162	234,317	256,499
納付率	48.2%	52.2%	55.3%	55.3%	56.0%	56.8%	57.9%	59.5%	59.9%	60.5%	61.6%	62.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,905	65,928	98,127	132,046	165,683	199,104	231,518	262,474	293,685	324,691	356,380	385,769
納付月数	17,881	37,326	57,162	77,220	97,151	117,491	137,644	159,348	180,235	200,494	221,850	242,800
納付率	52.7%	56.6%	58.3%	58.5%	58.6%	59.0%	59.5%	60.7%	61.4%	61.7%	62.3%	62.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,906	64,728	95,543	126,889	157,905	186,673	216,950	247,266	276,798	—	—	—
納付月数	17,160	35,488	53,931	72,495	91,133	110,159	129,401	149,577	168,134	—	—	—
納付率	50.6%	54.8%	56.4%	57.1%	57.7%	59.0%	59.6%	60.5%	60.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	313,645	314,501	315,378	316,203	317,045	317,600	318,106	318,759	319,410	319,901	320,400	320,751
15年度分	291,780	293,946	295,425	296,908	298,016	298,763	299,374	300,508	301,151	301,983	302,864	303,853
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	304,860	305,992	306,787	307,557	308,455	309,287	310,189	311,035	311,609	312,187	312,770	313,149
16年度分	274,654	276,255	277,426	278,507	279,380	280,334	281,666	282,949	283,647	284,501	285,488	286,352
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	287,604	288,520	289,391	290,265	290,976	291,714	292,848	293,923	294,901	295,555	296,398	296,750
17年度分	258,895	260,407	261,666	262,630	263,437	264,309	265,650	267,236	268,458	269,423	270,588	271,528
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	272,863	273,977	275,185	276,223	277,004	278,050	278,893	279,814	280,568	—	—	—
18年度分	245,549	247,070	248,665	249,620	250,420	251,360	252,277	253,656	254,250	—	—	—

〈 下館 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	117,299	232,406	339,033	453,596	566,754	679,625	791,523	901,800	1,012,304	1,121,120	1,228,741	1,335,218
納付月数	64,543	133,012	200,964	272,789	343,521	412,741	484,374	556,460	628,813	699,627	773,066	845,516
納付率	55.0%	57.2%	59.3%	60.1%	60.6%	60.7%	61.2%	61.7%	62.1%	62.4%	62.9%	63.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	113,661	221,404	326,030	436,591	545,713	650,524	755,399	851,441	953,759	1,050,883	1,137,335	1,236,450
納付月数	61,923	127,714	194,637	262,099	330,085	398,402	467,320	538,379	606,751	675,428	746,612	817,174
納付率	54.5%	57.7%	59.7%	60.0%	60.5%	61.2%	61.9%	63.2%	63.6%	64.3%	65.6%	66.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	105,180	207,388	302,950	411,636	520,946	620,409	719,849	820,003	920,815	1,015,918	1,114,490	1,208,157
納付月数	61,002	125,092	190,031	255,223	320,510	386,025	451,292	519,526	585,672	650,251	717,724	783,178
納付率	58.0%	60.3%	62.7%	62.0%	61.5%	62.2%	62.7%	63.4%	63.6%	64.0%	64.4%	64.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	102,303	203,256	297,436	397,794	495,975	588,833	685,592	781,208	873,032	—	—	—
納付月数	57,477	116,903	177,206	237,435	297,475	358,470	419,411	482,688	542,622	—	—	—
納付率	56.2%	57.5%	59.6%	59.7%	60.0%	60.9%	61.2%	61.8%	62.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	943,468	944,941	946,600	948,523	950,155	951,537	952,702	954,097	955,818	957,072	958,098	958,850
15年度分	887,288	891,265	894,249	897,322	899,326	900,946	902,749	905,211	907,225	909,223	911,596	913,820
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	915,834	918,301	920,230	922,236	924,038	925,746	927,560	929,231	930,743	932,111	933,470	934,383
16年度分	851,763	855,814	858,883	861,365	863,285	865,295	867,771	870,518	872,596	874,741	877,371	879,879
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	882,457	884,480	886,563	888,584	890,599	892,627	894,438	896,270	898,255	899,893	901,556	902,446
17年度分	823,171	826,298	828,914	830,901	832,628	834,613	836,454	839,124	841,254	843,298	845,690	847,871
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	850,774	852,975	856,170	858,543	860,352	862,377	864,126	865,687	867,264	—	—	—
18年度分	789,337	792,140	795,511	797,724	799,556	801,644	803,372	806,171	807,831	—	—	—

〈 前橋 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	89,043	175,388	261,261	351,235	439,810	526,490	613,595	698,667	784,883	869,948	949,822	1,033,370
納付月数	47,799	99,928	152,776	207,797	262,552	316,271	371,704	430,376	485,766	541,671	600,239	658,174
納付率	53.7%	57.0%	58.5%	59.2%	59.7%	60.1%	60.6%	61.6%	61.9%	62.3%	63.2%	63.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	90,438	172,301	255,816	342,336	427,928	511,061	594,113	657,224	740,455	819,682	892,180	974,081
納付月数	46,837	98,165	150,643	203,752	256,192	310,028	364,236	422,495	475,958	529,727	586,062	642,212
納付率	51.8%	57.0%	58.9%	59.5%	59.9%	60.7%	61.3%	64.3%	64.3%	64.6%	65.7%	65.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	82,656	162,949	242,853	326,774	408,676	491,040	572,151	649,677	728,273	803,783	878,331	952,443
納付月数	46,524	96,577	147,661	198,914	250,189	302,279	354,818	412,260	464,191	515,920	572,479	625,602
納付率	56.3%	59.3%	60.8%	60.9%	61.2%	61.6%	62.0%	63.5%	63.7%	64.2%	65.2%	65.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	79,492	157,296	233,177	314,045	393,953	470,516	546,488	621,732	696,258	—	—	—
納付月数	44,499	91,606	140,039	188,558	236,701	286,810	336,657	389,671	438,137	—	—	—
納付率	56.0%	58.2%	60.1%	60.0%	60.1%	61.0%	61.6%	62.7%	62.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	713,989	715,612	717,209	719,187	720,995	722,393	723,725	726,080	727,500	728,666	729,805	730,493
15年度分	681,488	684,940	687,371	690,524	692,742	694,399	696,484	700,982	702,509	704,237	706,546	708,368
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	710,306	712,272	714,003	716,229	718,108	719,915	721,470	723,489	724,949	726,135	727,404	728,238
16年度分	663,933	667,435	670,083	673,689	675,734	677,921	679,915	684,079	686,185	687,788	690,312	692,286
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	695,160	696,909	699,182	701,289	703,083	704,862	706,664	708,604	710,081	711,205	712,550	713,294
17年度分	649,049	652,440	656,006	658,182	659,842	661,583	663,340	666,476	668,061	669,455	671,602	673,387
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	675,875	677,684	679,539	681,363	682,920	684,571	685,944	687,306	688,696	—	—	—
18年度分	631,731	634,642	637,737	639,870	641,333	643,022	644,709	647,008	648,395	—	—	—

〈 太田 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,846	109,507	162,779	219,541	274,929	329,430	383,761	437,898	489,268	540,889	628,240	681,218
納付月数	31,807	66,627	101,207	137,451	172,820	208,565	245,359	283,684	320,054	357,185	420,506	460,043
納付率	57.0%	60.8%	62.2%	62.6%	62.9%	63.3%	63.9%	64.8%	65.4%	66.0%	66.9%	67.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,941	112,721	166,791	225,474	281,497	336,537	389,260	434,747	489,791	540,511	587,558	638,506
納付月数	33,003	69,139	105,552	142,507	179,623	217,001	254,899	295,341	332,727	371,560	411,489	450,659
納付率	56.0%	61.3%	63.3%	63.2%	63.8%	64.5%	65.5%	67.9%	67.9%	68.7%	70.0%	70.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,277	108,466	159,269	214,317	267,084	320,449	372,160	423,002	473,859	523,604	572,831	622,329
納付月数	32,910	68,392	104,215	140,163	176,065	212,924	248,963	287,337	322,869	358,706	397,132	433,683
納付率	59.5%	63.1%	65.4%	65.4%	65.9%	66.4%	66.9%	67.9%	68.1%	68.5%	69.3%	69.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,835	101,997	151,292	204,874	256,244	304,832	354,674	399,943	447,432	—	—	—
納付月数	31,117	63,868	97,266	130,629	163,959	198,067	231,923	266,828	300,529	—	—	—
納付率	60.0%	62.6%	64.3%	63.8%	64.0%	65.0%	65.4%	66.7%	67.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	474,368	475,357	476,402	477,806	478,770	479,773	480,647	482,005	482,709	483,469	516,130	516,526
15年度分	444,999	447,004	448,607	450,658	451,850	453,163	454,365	457,505	458,509	459,964	492,017	493,168
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	494,625	495,786	496,664	497,933	499,071	500,012	500,917	502,117	502,884	503,669	504,387	504,812
16年度分	463,788	465,950	467,628	469,748	471,116	472,135	473,367	475,943	477,088	478,345	479,558	480,789
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	482,373	483,393	484,670	485,766	486,546	487,533	488,512	489,401	490,581	491,232	492,126	492,514
17年度分	454,363	456,314	458,472	459,620	460,690	461,778	462,761	464,470	465,625	466,699	467,961	468,884
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	470,298	471,344	472,364	473,423	474,307	475,296	476,191	476,955	477,766	—	—	—
18年度分	437,320	438,821	440,581	441,696	442,842	444,023	445,065	446,307	447,133	—	—	—

〈 春日部社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	120,880	235,067	351,681	470,353	587,548	705,225	822,950	939,631	1,056,736	1,173,173	1,288,997	1,402,673
納付月数	63,951	133,701	205,250	279,092	351,446	423,602	497,642	575,866	650,331	725,554	803,593	880,408
納付率	52.9%	56.9%	58.4%	59.3%	59.8%	60.1%	60.5%	61.3%	61.5%	61.8%	62.3%	62.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	122,510	235,278	344,129	459,088	571,860	684,739	793,018	895,155	996,666	1,095,168	1,188,806	1,289,659
納付月数	62,367	130,482	200,009	271,033	341,599	412,995	486,037	561,574	632,902	705,137	780,583	854,283
納付率	50.9%	55.5%	58.1%	59.0%	59.7%	60.3%	61.3%	62.7%	63.5%	64.4%	65.7%	66.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	109,444	214,060	318,080	428,045	537,195	645,364	749,411	852,793	958,306	1,061,585	1,163,868	1,263,047
納付月数	61,716	128,181	195,202	262,677	330,311	399,383	469,775	543,324	611,406	678,279	748,833	817,741
納付率	56.4%	59.9%	61.4%	61.4%	61.5%	61.9%	62.7%	63.7%	63.8%	63.9%	64.3%	64.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	106,520	208,999	309,060	415,899	521,891	618,804	719,159	820,091	919,653	—	—	—
納付月数	57,862	118,851	181,599	243,751	304,847	368,364	442,360	499,947	572,382	—	—	—
納付率	54.3%	56.9%	58.8%	58.6%	58.4%	59.5%	61.5%	61.0%	62.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	963,327	966,309	969,222	971,933	974,351	976,344	978,349	980,744	983,055	984,904	986,622	987,814
15年度分	909,017	914,343	918,191	921,847	924,605	926,732	930,853	935,505	938,221	941,951	945,970	949,429
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	953,136	956,862	960,173	963,202	965,890	968,392	971,014	995,669	977,180	979,511	981,682	983,245
16年度分	887,631	892,677	897,153	901,463	904,306	906,987	910,865	1,181,799	919,888	923,203	926,970	930,646
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	935,482	938,889	942,755	946,414	949,185	951,688	954,662	957,477	960,191	962,132	964,407	965,566
17年度分	862,116	867,346	872,285	875,646	878,053	880,475	883,668	887,550	890,004	892,139	895,093	897,936
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	901,905	904,469	908,936	912,140	914,258	916,778	918,911	920,994	923,175	—	—	—
18年度分	825,114	829,217	834,846	837,832	839,740	842,098	844,664	847,676	849,525	—	—	—

〈 越谷 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	139,879	271,623	405,978	543,727	677,921	813,106	948,974	1,083,058	1,218,646	1,352,268	1,483,110	1,613,856
納付月数	65,883	138,422	212,406	288,175	363,374	438,488	514,215	594,984	672,013	749,246	830,271	909,586
納付率	47.1%	51.0%	52.3%	53.0%	53.6%	53.9%	54.2%	54.9%	55.1%	55.4%	56.0%	56.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	138,913	273,600	397,434	531,079	660,894	790,052	915,339	1,017,244	1,140,725	1,246,381	1,365,326	1,480,104
納付月数	63,836	134,295	206,013	278,406	351,140	424,303	500,307	578,805	651,720	726,202	804,037	881,319
納付率	46.0%	49.1%	51.8%	52.4%	53.1%	53.7%	54.7%	56.9%	57.1%	58.3%	58.9%	59.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	128,292	251,113	368,099	495,562	622,694	746,979	869,513	990,604	1,114,366	1,236,523	1,356,555	1,472,661
納付月数	63,575	132,988	203,203	273,358	343,771	415,667	488,167	565,244	636,370	706,072	780,619	852,629
納付率	49.6%	53.0%	55.2%	55.2%	55.2%	55.6%	56.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.5%	57.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	127,437	250,480	364,032	487,832	612,139	729,527	847,206	966,028	1,082,790	—	—	—
納付月数	60,570	124,559	190,356	255,638	320,074	386,816	453,446	524,607	589,867	—	—	—
納付率	47.5%	49.7%	52.3%	52.4%	52.3%	53.0%	53.5%	54.3%	54.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,000,610	1,004,864	1,008,780	1,012,250	1,015,869	1,018,708	1,021,248	1,024,290	1,027,321	1,029,771	1,032,240	1,033,889
15年度分	943,759	950,303	955,211	959,103	962,374	965,218	968,073	972,469	975,528	980,680	985,841	989,976
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	994,617	999,682	1,003,845	1,007,384	1,011,076	1,014,109	1,017,516	1,000,969	1,024,867	1,027,589	1,030,336	1,032,382
16年度分	917,327	924,197	929,041	933,963	937,596	940,400	944,798	686,329	954,651	958,238	962,914	967,513
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	973,684	978,141	983,637	988,048	991,605	994,995	999,075	1,002,921	1,006,250	1,008,876	1,011,811	1,013,471
17年度分	890,532	896,472	903,156	906,974	910,004	912,962	916,437	921,657	924,309	926,993	930,723	934,134
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	939,607	943,144	948,260	952,311	955,303	958,631	961,757	964,504	967,351	—	—	—
18年度分	861,045	865,303	871,071	874,962	877,429	880,358	883,172	886,348	888,567	—	—	—

〈 秩父 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,209	33,794	50,436	67,545	84,406	101,244	118,065	134,756	151,495	168,177	183,784	200,000
納付月数	10,270	21,304	32,310	43,802	55,124	66,399	77,915	89,908	101,319	112,994	124,847	136,803
納付率	59.7%	63.0%	64.1%	64.8%	65.3%	65.6%	66.0%	66.7%	66.9%	67.2%	67.9%	68.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,182	33,003	48,581	64,875	81,006	96,739	111,366	126,001	140,996	154,429	168,010	181,381
納付月数	10,054	20,746	31,606	42,745	53,796	64,905	76,169	87,761	98,688	109,929	121,660	133,097
納付率	58.5%	62.9%	65.1%	65.9%	66.4%	67.1%	68.4%	69.7%	70.0%	71.2%	72.4%	73.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,195	29,969	44,435	60,293	75,499	90,893	104,869	118,943	133,717	147,874	162,205	176,123
納付月数	9,789	20,065	30,472	40,889	51,381	61,986	72,775	83,882	94,571	104,923	115,869	126,597
納付率	64.4%	67.0%	68.6%	67.8%	68.1%	68.2%	69.4%	70.5%	70.7%	71.0%	71.4%	71.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,530	28,741	42,640	57,552	71,674	85,735	99,503	113,508	127,468	—	—	—
納付月数	9,181	18,735	28,471	38,302	48,004	58,121	68,101	78,579	88,248	—	—	—
納付率	63.2%	65.2%	66.8%	66.6%	67.0%	67.8%	68.4%	69.2%	69.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	151,704	151,982	152,272	152,590	152,799	153,052	153,319	153,652	153,903	154,120	154,317	154,446
15年度分	143,030	143,634	144,210	144,728	145,081	145,472	145,782	146,421	146,714	147,142	147,664	148,044
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	148,522	148,922	149,287	149,743	150,118	150,412	150,755	151,094	151,344	151,662	151,935	152,116
16年度分	137,924	138,506	139,017	139,570	140,039	140,330	140,753	141,328	141,651	142,085	142,621	143,092
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	143,546	143,898	144,373	144,770	145,077	145,422	145,833	146,162	146,508	146,762	147,091	147,280
17年度分	134,063	134,602	135,255	135,669	135,911	136,228	136,772	137,236	137,478	137,699	138,131	138,476
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	139,019	139,376	139,781	140,138	140,499	140,862	141,185	141,484	141,749	—	—	—
18年度分	127,698	128,195	128,852	129,206	129,589	129,996	130,281	130,589	130,888	—	—	—

〈長野北 社会保険事務所〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,489	63,770	93,592	124,815	155,388	185,738	215,707	245,844	264,006	292,602	320,621	347,822
納付月数	22,474	46,052	69,346	94,319	118,873	142,664	167,345	191,839	207,393	231,121	255,430	279,252
納付率	69.2%	72.2%	74.1%	75.6%	76.5%	76.8%	77.6%	78.0%	78.6%	79.0%	79.7%	80.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	29,539	56,842	84,359	113,058	140,687	167,617	193,445	219,462	245,846	271,419	296,972	317,953
納付月数	20,563	42,296	64,270	86,903	109,219	131,880	154,433	177,579	200,007	223,011	246,059	268,997
納付率	69.6%	74.4%	76.2%	76.9%	77.6%	78.7%	79.8%	80.9%	81.4%	82.2%	82.9%	84.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,265	53,190	78,989	105,497	132,357	157,898	184,020	208,154	233,311	258,321	283,733	307,688
納付月数	20,062	41,175	62,304	83,779	105,245	126,823	148,108	170,437	191,831	213,065	235,392	257,143
納付率	73.6%	77.4%	78.9%	79.4%	79.5%	80.3%	80.5%	81.9%	82.2%	82.5%	83.0%	83.6%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	25,574	50,263	74,791	100,757	126,468	151,028	175,398	199,146	223,518	—	—	—
納付月数	18,814	38,297	57,928	77,942	97,775	117,570	137,789	158,460	178,371	—	—	—
納付率	73.6%	76.2%	77.5%	77.4%	77.3%	77.8%	78.6%	79.6%	79.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	319,784	320,270	320,790	321,251	321,748	322,106	322,478	322,855	309,286	309,591	309,858	310,062
15年度分	307,771	308,828	309,410	310,366	311,011	311,614	312,145	312,779	299,549	299,877	300,476	301,038
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	301,544	302,152	302,841	303,470	304,060	304,557	305,006	305,503	305,860	306,210	306,547	306,782
16年度分	280,802	281,942	282,843	283,765	284,421	284,906	285,581	286,298	286,742	287,261	287,824	288,330
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	288,931	289,483	289,919	290,558	291,183	291,726	292,267	292,791	293,298	293,676	294,212	294,539
17年度分	270,610	271,383	271,889	272,385	272,985	273,468	273,846	274,637	275,167	275,494	276,274	276,946
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	277,683	278,443	279,167	279,732	280,187	280,648	281,170	281,649	282,139	—	—	—
18年度分	258,943	259,994	260,816	261,355	261,696	262,069	262,561	263,202	263,771	—	—	—

〈長野南 社会保険事務所〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,307	108,863	162,584	218,409	273,244	326,186	379,881	432,553	497,272	551,634	606,034	658,717
納付月数	34,164	71,186	108,173	147,384	185,919	223,929	262,789	302,299	350,852	391,360	432,529	473,620
納付率	61.8%	65.4%	66.5%	67.5%	68.0%	68.7%	69.2%	69.9%	70.6%	70.9%	71.4%	71.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,621	107,930	160,007	213,939	268,283	319,624	370,087	416,245	468,118	512,744	558,051	603,770
納付月数	34,253	71,436	108,796	147,374	185,412	224,552	263,605	304,171	342,583	382,121	421,722	461,852
納付率	62.7%	66.2%	68.0%	68.9%	69.1%	70.3%	71.2%	73.1%	73.2%	74.5%	75.6%	76.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,408	99,988	149,863	205,065	252,745	301,396	350,290	398,330	447,364	496,568	542,857	587,027
納付月数	33,995	70,241	106,797	143,911	180,584	218,329	255,443	294,543	332,043	369,392	407,828	445,953
納付率	67.4%	70.2%	71.3%	70.2%	71.4%	72.4%	72.9%	73.9%	74.2%	74.4%	75.1%	76.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,865	97,461	144,239	194,804	245,547	294,411	341,752	388,699	435,518	—	—	—
納付月数	32,219	66,397	100,704	135,498	170,348	205,287	240,758	277,302	311,902	—	—	—
納付率	64.6%	68.1%	69.8%	69.6%	69.4%	69.7%	70.4%	71.3%	71.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	508,006	509,464	510,501	511,672	512,766	513,665	514,566	515,404	530,180	530,889	531,582	532,117
15年度分	482,866	485,354	487,034	489,280	490,690	491,904	493,361	495,084	509,621	510,597	511,830	513,115
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	514,638	516,281	518,173	519,559	520,717	521,838	522,987	524,035	524,899	525,757	526,502	527,081
16年度分	477,216	480,168	482,491	484,342	485,726	486,938	488,715	490,506	491,552	492,693	493,950	495,438
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	497,138	498,809	500,199	501,682	503,048	504,234	505,620	506,882	508,015	508,897	510,001	510,523
17年度分	465,513	467,872	469,453	470,815	471,899	472,973	474,192	475,715	476,587	477,558	478,759	480,069
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	481,618	482,969	484,443	485,694	486,781	487,897	489,035	490,066	490,995	—	—	—
18年度分	449,726	451,983	453,965	455,187	456,135	457,163	458,283	459,800	460,580	—	—	—

〈 小諸 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,257	117,236	174,732	234,029	291,903	349,493	406,174	462,061	518,695	574,872	631,233	681,772
納付月数	35,769	74,041	112,605	153,914	193,559	232,948	273,388	315,555	356,827	398,197	440,715	482,775
納付率	60.4%	63.2%	64.4%	65.8%	66.3%	66.7%	67.3%	68.3%	68.8%	69.3%	69.8%	70.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	56,876	112,120	166,291	223,755	282,107	336,719	387,598	436,716	490,558	542,876	591,741	630,603
納付月数	35,068	72,682	111,151	150,240	189,117	228,806	268,132	310,488	349,854	389,950	431,495	472,379
納付率	61.7%	64.8%	66.8%	67.1%	67.0%	68.0%	69.2%	71.1%	71.3%	71.8%	72.9%	74.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	52,629	106,089	158,316	215,156	267,562	319,693	371,161	420,904	473,599	523,770	574,121	623,347
納付月数	34,502	71,130	108,310	145,892	183,505	221,641	258,961	299,814	337,973	376,085	415,463	454,406
納付率	65.6%	67.0%	68.4%	67.8%	68.6%	69.3%	69.8%	71.2%	71.4%	71.8%	72.4%	72.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,924	102,925	153,170	207,223	258,894	309,548	359,889	410,225	460,848	—	—	—
納付月数	32,959	67,569	102,697	138,213	173,572	209,445	245,527	283,661	319,243	—	—	—
納付率	63.5%	65.6%	67.0%	66.7%	67.0%	67.7%	68.2%	69.1%	69.3%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	528,684	529,603	530,669	531,761	532,946	533,867	534,739	535,802	536,620	537,246	537,865	538,278
15年度分	502,493	504,573	506,699	508,619	510,111	511,214	512,333	514,344	515,181	516,165	517,575	518,823
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	520,056	521,460	522,833	524,241	525,653	526,937	528,078	529,373	530,240	531,088	531,905	532,442
16年度分	486,023	488,972	491,324	493,293	494,613	495,903	497,260	499,579	500,442	501,520	503,041	504,462
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	506,160	507,672	509,249	510,941	512,361	513,542	514,896	516,465	517,645	518,531	519,482	520,066
17年度分	476,270	478,699	480,475	481,967	483,196	484,396	485,616	487,850	488,969	489,996	491,251	492,562
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	494,221	495,568	496,836	498,304	499,377	500,664	501,891	503,173	504,116	—	—	—
18年度分	458,014	459,941	461,909	463,327	464,509	465,745	467,138	469,330	470,197	—	—	—

〈 岡谷 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,190	48,324	72,316	96,946	121,196	145,360	169,356	193,323	217,256	240,392	263,343	284,315
納付月数	15,931	33,255	50,851	69,349	87,579	105,745	124,078	143,045	161,681	180,220	199,393	218,289
納付率	65.9%	68.8%	70.3%	71.5%	72.3%	72.7%	73.3%	74.0%	74.4%	75.0%	75.7%	76.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	23,440	46,631	69,382	93,187	116,634	139,088	159,865	180,797	201,982	222,777	241,859	259,687
納付月数	15,420	32,244	49,499	67,054	84,422	102,092	119,993	138,853	156,361	174,114	192,771	210,764
納付率	65.8%	69.1%	71.3%	72.0%	72.4%	73.4%	75.1%	76.8%	77.4%	78.2%	79.7%	81.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,985	43,643	63,988	87,882	109,547	131,122	153,421	175,289	197,893	220,500	241,919	260,954
納付月数	15,088	31,573	48,097	65,242	82,242	99,796	117,100	135,121	152,502	169,688	187,706	205,371
納付率	68.6%	72.3%	75.2%	74.2%	75.1%	76.1%	76.3%	77.1%	77.1%	77.0%	77.6%	78.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,036	43,108	63,984	86,689	108,746	131,207	152,702	173,563	194,177	—	—	—
納付月数	14,732	30,485	46,227	62,320	78,513	94,597	111,090	128,106	144,212	—	—	—
納付率	66.9%	70.7%	72.2%	71.9%	72.2%	72.1%	72.7%	73.8%	74.3%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	244,879	245,321	245,770	246,201	246,596	246,926	247,233	247,677	248,015	248,286	248,533	248,718
15年度分	230,882	232,112	232,969	233,869	234,299	234,776	235,301	236,061	236,516	236,822	237,228	237,643
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	238,036	238,524	238,950	239,468	239,946	240,322	240,778	241,239	241,519	241,784	242,053	242,272
16年度分	219,943	221,086	221,902	222,758	223,433	223,986	224,542	225,422	225,788	226,106	226,609	227,017
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	227,638	228,156	228,543	228,967	229,372	229,895	230,385	230,859	231,316	231,634	232,021	232,227
17年度分	212,282	213,334	213,837	214,495	214,970	215,469	215,923	216,694	217,254	217,647	218,141	218,650
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	219,210	219,684	220,074	220,765	221,216	221,675	222,229	222,637	223,013	—	—	—
18年度分	207,174	208,120	208,676	209,551	210,174	210,652	211,261	212,044	212,533	—	—	—

〈 飯田 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,529	42,076	63,063	84,437	104,763	125,021	145,087	165,222	185,261	204,968	224,246	242,560
納付月数	14,417	29,986	45,202	61,699	77,730	93,455	109,733	125,961	142,118	158,361	174,895	191,125
納付率	67.0%	71.3%	71.7%	73.1%	74.2%	74.8%	75.6%	76.2%	76.7%	77.3%	78.0%	78.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,925	39,273	58,438	78,603	98,178	117,146	136,019	153,375	172,519	190,519	207,817	221,011
納付月数	13,843	28,591	43,538	58,987	74,294	90,064	105,705	122,028	137,497	153,231	169,260	185,208
納付率	69.5%	72.8%	74.5%	75.0%	75.7%	76.9%	77.7%	79.6%	79.7%	80.4%	81.4%	83.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,726	37,217	55,701	75,761	95,209	114,354	132,599	150,271	168,965	186,930	205,106	221,291
納付月数	13,592	28,081	42,675	57,572	72,560	87,659	102,643	118,475	133,644	148,836	164,377	179,622
納付率	72.6%	75.5%	76.6%	76.0%	76.2%	76.7%	77.4%	78.8%	79.1%	79.6%	80.1%	81.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,249	36,290	53,884	73,089	91,852	110,327	128,228	146,682	164,278	—	—	—
納付月数	13,005	26,779	40,574	54,588	68,656	82,941	97,165	111,956	125,963	—	—	—
納付率	71.3%	73.8%	75.3%	74.7%	74.7%	75.2%	75.8%	76.3%	76.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	208,602	208,940	209,142	209,393	209,678	209,881	210,165	210,394	210,613	210,794	210,949	211,058
15年度分	200,037	201,244	201,763	202,332	202,838	203,311	203,867	204,419	204,756	205,099	205,527	205,787
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	206,093	206,526	206,849	207,232	207,571	207,925	208,260	208,536	208,812	209,070	209,282	209,458
16年度分	192,446	193,501	194,110	194,716	195,130	195,681	196,165	196,831	197,132	197,414	197,774	198,113
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	198,567	198,971	199,328	199,714	200,065	200,380	200,807	201,213	201,546	201,921	202,202	202,344
17年度分	186,564	187,467	188,077	188,425	188,766	189,151	189,574	190,112	190,376	190,896	191,301	191,651
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	192,052	192,411	192,818	193,142	193,475	193,772	194,108	194,423	194,639	—	—	—
18年度分	181,151	182,106	182,781	183,255	183,622	184,009	184,520	185,087	185,366	—	—	—

〈 松本 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	71,110	140,550	208,993	281,029	349,066	417,724	485,250	553,224	618,281	684,537	751,205	813,689
納付月数	43,340	90,110	136,694	185,758	234,318	282,214	331,685	382,706	432,101	481,564	532,800	583,116
納付率	60.9%	64.1%	65.4%	66.1%	67.1%	67.6%	68.4%	69.2%	69.9%	70.3%	70.9%	71.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,155	134,652	197,573	265,430	331,763	394,644	458,319	517,502	581,248	639,768	697,922	754,964
納付月数	41,828	86,815	132,856	179,920	226,598	274,286	321,967	372,580	419,916	468,801	519,124	569,255
納付率	61.4%	64.5%	67.2%	67.8%	68.3%	69.5%	70.2%	72.0%	72.2%	73.3%	74.4%	75.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,394	125,580	186,746	252,629	315,126	377,886	440,285	500,413	561,304	621,982	681,853	737,924
納付月数	41,707	86,421	131,256	177,413	223,507	270,419	316,609	365,938	412,158	458,538	506,936	555,086
納付率	65.8%	68.8%	70.3%	70.2%	70.9%	71.6%	71.9%	73.1%	73.4%	73.7%	74.3%	75.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	60,971	120,441	178,538	239,524	300,975	361,433	421,119	478,404	536,556	—	—	—
納付月数	39,618	81,613	124,018	166,824	209,839	253,125	297,185	342,355	385,202	—	—	—
納付率	65.0%	67.8%	69.5%	69.6%	69.7%	70.0%	70.6%	71.6%	71.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	634,697	636,347	637,845	639,229	640,714	642,033	643,251	644,851	646,105	647,135	648,188	648,916
15年度分	606,922	610,709	613,308	615,679	617,431	619,357	621,153	623,949	625,342	626,941	628,836	630,795
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	632,568	634,758	636,883	638,763	640,515	642,146	643,597	645,241	646,594	647,898	649,140	649,989
16年度分	587,531	591,294	594,068	596,556	598,328	599,961	601,782	604,169	605,579	607,395	609,567	611,425
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	613,671	615,734	617,840	619,887	621,672	623,468	625,660	627,444	629,186	630,612	632,054	632,878
17年度分	574,204	577,080	579,270	581,094	582,715	584,223	585,972	588,445	589,851	591,158	592,725	594,506
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	596,772	598,526	600,437	602,146	603,449	604,888	606,213	607,488	608,707	—	—	—
18年度分	560,044	562,941	565,403	566,966	568,258	569,623	571,238	573,225	574,354	—	—	—

〈 伊那 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,233	43,732	65,303	87,224	109,119	130,830	152,577	173,866	194,745	214,866	235,160	253,502
納付月数	14,525	30,367	46,305	63,064	79,616	95,853	112,675	129,605	146,314	163,033	179,964	196,777
納付率	65.3%	69.4%	70.9%	72.3%	73.0%	73.3%	73.8%	74.5%	75.1%	75.9%	76.5%	77.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,260	41,595	61,717	82,530	102,747	123,464	143,062	161,241	180,619	198,892	216,976	232,721
納付月数	14,005	29,129	44,391	60,307	75,934	92,150	108,090	124,757	140,669	156,777	173,313	189,957
納付率	65.9%	70.0%	71.9%	73.1%	73.9%	74.6%	75.6%	77.4%	77.9%	78.8%	79.9%	81.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,680	38,707	57,917	78,585	99,528	119,275	139,023	157,929	177,286	195,980	214,876	231,516
納付月数	13,915	28,594	43,448	58,707	73,807	89,259	105,000	121,189	136,382	151,633	167,537	183,142
納付率	70.7%	73.9%	75.0%	74.7%	74.2%	74.8%	75.5%	76.7%	76.9%	77.4%	78.0%	79.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,057	37,527	55,931	75,523	94,625	113,743	132,166	150,541	168,934	—	—	—
納付月数	12,971	26,616	40,480	54,494	68,640	82,950	97,277	112,235	126,232	—	—	—
納付率	68.1%	70.9%	72.4%	72.2%	72.5%	72.9%	73.6%	74.6%	74.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	217,666	218,069	218,411	218,743	219,046	219,309	219,548	219,872	220,159	220,329	220,507	220,654
15年度分	208,777	209,741	210,404	210,968	211,332	211,693	212,109	212,707	212,937	213,143	213,528	213,908
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	214,293	214,744	215,096	215,545	215,987	216,357	216,696	217,055	217,349	217,684	217,919	218,139
16年度分	198,101	199,343	200,206	200,951	201,451	201,990	202,550	203,325	203,681	204,222	204,774	205,299
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	205,863	206,294	206,640	206,984	207,479	207,902	208,317	208,717	209,086	209,397	209,760	209,935
17年度分	191,484	192,329	192,826	193,269	193,888	194,365	194,962	195,749	196,110	196,541	196,980	197,441
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	197,934	198,365	198,880	199,254	199,546	199,859	200,132	200,425	200,697	—	—	—
18年度分	184,735	185,545	186,176	186,587	186,898	187,268	187,697	188,151	188,423	—	—	—

〈 千葉社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	152,994	291,943	435,184	582,279	726,581	871,104	1,015,982	1,159,598	1,302,902	1,446,332	1,577,929	1,718,442
納付月数	74,180	154,716	237,169	323,181	408,833	492,435	578,142	667,561	753,815	839,804	930,200	1,019,203
納付率	48.5%	53.0%	54.5%	55.5%	56.3%	56.5%	56.9%	57.6%	57.9%	58.1%	59.0%	59.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	145,733	281,737	421,078	565,901	701,303	833,468	963,777	1,083,684	1,212,027	1,359,473	1,478,848	1,610,105
納付月数	72,372	151,292	231,206	312,283	393,225	475,769	560,401	649,564	731,715	832,566	921,430	1,008,874
納付率	49.7%	53.7%	54.9%	55.2%	56.1%	57.1%	58.1%	59.9%	60.4%	61.2%	62.3%	62.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	137,814	265,412	396,633	535,845	672,375	807,398	938,287	1,066,161	1,194,946	1,325,742	1,457,216	1,574,085
納付月数	73,446	152,090	231,734	312,575	394,013	476,530	557,885	644,664	725,998	805,786	889,649	972,796
納付率	53.3%	57.3%	58.4%	58.3%	58.6%	59.0%	59.5%	60.5%	60.8%	60.8%	61.1%	61.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	135,387	261,383	387,959	525,868	655,335	787,212	915,079	1,042,178	1,168,007	—	—	—
納付月数	69,698	143,582	218,920	294,298	370,564	447,340	523,855	603,851	678,488	—	—	—
納付率	51.5%	54.9%	56.4%	56.0%	56.5%	56.8%	57.2%	57.9%	58.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,121,920	1,125,227	1,129,361	1,132,535	1,135,616	1,138,428	1,140,569	1,143,324	1,145,542	1,147,443	1,149,240	1,150,553
15年度分	1,051,882	1,057,276	1,061,250	1,065,525	1,069,117	1,071,959	1,074,864	1,079,327	1,081,816	1,084,508	1,088,479	1,092,019
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,095,380	1,099,120	1,102,330	1,105,410	1,108,344	1,111,208	1,114,000	1,116,932	1,119,113	1,143,413	1,145,628	1,146,951
16年度分	1,027,135	1,032,405	1,036,349	1,039,721	1,042,668	1,045,766	1,049,236	1,053,973	1,056,528	1,080,781	1,084,614	1,088,163
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,092,492	1,095,899	1,100,129	1,105,499	1,109,379	1,112,653	1,115,787	1,118,910	1,121,735	1,123,769	1,126,137	1,127,546
17年度分	1,018,266	1,022,708	1,027,502	1,031,769	1,035,220	1,038,206	1,041,071	1,044,954	1,047,318	1,049,434	1,052,288	1,055,358
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	1,059,346	1,062,287	1,066,249	1,069,922	1,072,568	1,075,305	1,077,920	1,080,391	1,082,730	—	—	—
18年度分	981,852	986,362	992,152	995,526	998,513	1,001,327	1,004,255	1,007,661	1,009,594	—	—	—

〈 船橋社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	101,467	197,839	293,180	391,852	489,523	587,299	685,311	781,885	878,924	975,996	1,071,315	1,167,039
納付月数	55,426	115,484	176,394	240,138	302,819	365,029	428,720	495,439	558,776	622,530	689,842	755,577
納付率	54.6%	58.4%	60.2%	61.3%	61.9%	62.2%	62.6%	63.4%	63.6%	63.8%	64.4%	64.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	101,367	191,945	285,553	381,721	473,828	562,073	654,436	730,086	817,242	902,681	982,631	1,068,360
納付月数	54,304	113,102	172,859	233,789	294,587	356,077	419,363	485,490	546,844	609,936	675,485	739,790
納付率	53.6%	58.9%	60.5%	61.2%	62.2%	63.4%	64.1%	66.5%	66.9%	67.6%	68.7%	69.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	92,355	179,345	265,965	358,393	449,407	537,036	624,483	710,167	794,475	879,549	964,496	1,048,619
納付月数	54,096	111,476	169,637	228,297	287,199	347,026	407,909	471,193	531,596	590,627	652,135	713,024
納付率	58.6%	62.2%	63.8%	63.7%	63.9%	64.6%	65.3%	66.3%	66.9%	67.2%	67.6%	68.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	93,849	179,217	258,501	347,386	434,879	521,951	606,066	689,644	776,489	—	—	—
納付月数	51,287	105,222	160,350	215,098	270,896	327,251	383,571	444,533	500,296	—	—	—
納付率	54.6%	58.7%	62.0%	61.9%	62.3%	62.7%	63.3%	64.5%	64.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	823,044	825,728	829,722	832,544	835,337	837,750	839,547	841,665	843,632	845,242	846,687	847,788
15年度分	776,797	781,177	785,982	789,310	791,705	793,899	796,208	799,943	801,939	804,344	807,587	810,539
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	813,501	816,701	819,289	821,810	824,386	826,727	829,227	831,494	833,342	835,108	836,874	838,091
16年度分	761,548	765,483	768,771	771,994	774,428	776,737	780,129	784,050	786,284	788,556	791,819	794,785
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	798,327	801,051	804,642	808,416	812,010	815,085	818,189	820,650	823,492	825,305	868,663	828,519
17年度分	746,286	749,896	753,458	756,008	758,850	761,066	763,835	767,021	769,581	771,361	732,373	776,309
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	779,829	782,230	785,499	788,288	790,698	793,505	795,637	797,686	799,696	—	—	—
18年度分	719,199	722,517	726,567	729,097	731,464	733,587	735,935	739,386	741,234	—	—	—

〈 市川社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	104,113	204,912	302,882	404,995	505,763	607,165	708,596	808,587	909,900	1,010,309	1,107,211	1,207,447
納付月数	53,706	112,086	172,140	234,591	296,235	357,417	420,202	486,129	548,815	611,743	677,726	743,132
納付率	51.6%	54.7%	56.8%	57.9%	58.6%	58.9%	59.3%	60.1%	60.3%	60.6%	61.2%	61.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	104,078	199,928	296,883	396,792	493,104	584,205	677,010	756,687	849,242	938,653	1,024,806	1,114,235
納付月数	52,714	110,098	169,257	228,736	288,348	349,216	411,405	476,192	537,070	598,699	663,345	726,694
納付率	50.6%	55.1%	57.0%	57.6%	58.5%	59.8%	60.8%	62.9%	63.2%	63.8%	64.7%	65.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	96,781	186,710	276,421	372,982	467,482	557,683	648,937	737,865	825,243	912,790	1,000,830	1,087,371
納付月数	52,456	108,351	165,403	222,888	280,475	338,634	397,833	459,834	520,098	578,510	639,370	698,825
納付率	54.2%	58.0%	59.8%	59.8%	60.0%	60.7%	61.3%	62.3%	63.0%	63.4%	63.9%	64.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	93,629	183,081	266,984	358,714	448,702	540,238	625,825	713,643	802,542	—	—	—
納付月数	49,793	102,191	156,672	210,543	264,818	319,978	374,737	434,092	488,128	—	—	—
納付率	53.2%	55.8%	58.7%	58.7%	59.0%	59.2%	59.9%	60.8%	60.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	805,006	808,529	813,282	816,403	819,646	822,537	824,796	827,371	829,840	831,717	833,499	834,798
15年度分	759,105	764,134	770,195	774,119	776,920	779,192	782,209	786,309	788,348	790,883	794,414	797,702
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	801,017	804,781	808,127	811,012	813,946	816,792	819,580	822,132	824,388	826,503	828,483	829,940
16年度分	749,422	753,728	757,423	760,443	763,178	765,794	769,023	773,059	775,503	777,947	781,505	784,771
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	788,898	792,149	795,068	800,891	805,218	808,783	813,322	816,255	819,405	821,765	824,782	825,618
17年度分	733,842	737,298	739,926	744,210	747,216	749,485	752,159	755,443	758,117	760,478	804,430	765,900
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	770,186	773,241	777,072	780,327	783,125	786,263	788,859	791,158	793,475	—	—	—
18年度分	705,553	709,474	713,970	716,646	719,286	721,669	724,319	727,529	729,361	—	—	—

〈千代田社会保険事務所〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,964	25,804	38,572	51,264	64,098	76,979	89,845	102,748	115,325	128,188	141,287	154,048
納付月数	9,868	20,289	30,696	41,234	51,924	62,608	73,543	84,614	95,388	106,377	117,464	128,576
納付率	76.1%	78.6%	79.6%	80.4%	81.0%	81.3%	81.9%	82.4%	82.7%	83.0%	83.1%	83.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	13,222	26,207	39,046	51,812	64,525	77,021	89,367	101,711	113,978	126,067	138,114	150,192
納付月数	10,007	20,430	30,877	41,464	52,223	62,857	73,747	84,873	95,689	106,739	117,738	128,810
納付率	75.7%	78.0%	79.1%	80.0%	80.9%	81.6%	82.5%	83.4%	84.0%	84.7%	85.2%	85.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,560	24,807	37,137	49,631	62,026	74,416	86,810	99,051	111,089	123,072	135,003	147,137
納付月数	9,757	19,892	30,088	40,305	50,551	60,763	71,107	81,903	92,239	102,467	112,944	123,301
納付率	77.7%	80.2%	81.0%	81.2%	81.5%	81.7%	81.9%	82.7%	83.0%	83.3%	83.7%	83.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,344	24,342	36,364	48,548	60,435	72,197	84,089	95,796	107,048	—	—	—
納付月数	9,157	18,721	28,268	37,877	47,414	57,155	66,702	76,690	86,215	—	—	—
納付率	74.2%	76.9%	77.7%	78.0%	78.5%	79.2%	79.3%	80.1%	80.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	129,196	129,549	129,889	130,296	130,608	130,822	131,084	131,333	131,517	131,722	131,906	132,009
15年度分	127,684	128,169	128,462	128,877	129,082	129,318	129,639	130,081	130,315	130,584	130,937	131,292
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	131,613	131,943	132,226	132,462	132,675	133,009	133,270	133,543	133,778	134,034	134,226	134,376
16年度分	129,223	129,687	129,963	130,305	130,564	130,885	131,285	131,670	131,893	132,270	132,614	133,003
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	133,477	133,818	134,180	134,513	134,744	134,955	135,182	135,469	135,662	135,835	136,042	136,176
17年度分	129,394	129,728	130,144	130,442	130,614	130,803	130,996	131,395	131,575	131,764	132,045	132,254
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	132,543	132,709	132,899	133,092	133,392	133,523	133,667	133,807	133,964	—	—	—
18年度分	123,837	124,131	124,363	124,563	124,834	125,033	125,163	125,447	125,645	—	—	—

〈 中央 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,383	30,579	45,845	61,246	76,464	91,861	107,430	122,997	138,549	154,228	169,854	184,386
納付月数	8,239	17,124	26,082	35,249	44,509	53,839	63,356	73,296	82,820	92,305	102,496	112,587
納付率	53.6%	56.0%	56.9%	57.6%	58.2%	58.6%	59.0%	59.6%	59.8%	59.8%	60.3%	61.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,756	31,191	46,643	62,309	77,842	93,543	108,298	122,680	137,574	151,619	165,359	180,154
納付月数	8,262	17,241	26,430	35,763	45,176	54,827	65,089	76,021	85,921	95,918	106,678	117,149
納付率	52.4%	55.3%	56.7%	57.4%	58.0%	58.6%	60.1%	62.0%	62.5%	63.3%	64.5%	65.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,432	30,550	45,681	61,781	77,415	92,979	108,495	124,046	139,576	155,214	170,870	185,761
納付月数	8,822	18,370	27,931	37,817	47,616	57,567	67,796	79,069	89,176	99,325	110,317	120,847
納付率	57.2%	60.1%	61.1%	61.2%	61.5%	61.9%	62.5%	63.7%	63.9%	64.0%	64.6%	65.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,987	31,377	46,760	62,662	78,049	93,699	109,024	125,039	140,966	—	—	—
納付月数	8,819	18,104	27,591	37,056	46,395	56,356	66,048	76,616	86,297	—	—	—
納付率	55.2%	57.7%	59.0%	59.1%	59.4%	60.1%	60.6%	61.3%	61.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	114,311	114,852	115,526	116,057	116,617	117,294	117,839	118,382	118,831	119,181	119,565	119,827
15年度分	111,275	111,878	112,551	113,102	113,549	114,312	114,946	115,777	116,257	116,655	117,515	118,148
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	118,760	119,525	120,290	120,999	121,521	122,114	122,748	123,343	123,774	124,244	124,632	124,933
16年度分	113,517	114,440	115,335	116,133	116,574	117,198	117,937	119,000	119,615	120,200	120,994	121,705
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	122,578	123,259	124,279	125,141	125,714	126,308	126,924	127,626	128,145	128,542	129,094	129,430
17年度分	118,386	119,210	120,183	120,698	121,114	121,657	122,241	123,413	123,928	124,456	125,459	126,478
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	127,559	128,189	128,593	129,128	129,769	130,264	130,746	131,186	131,591	—	—	—
18年度分	121,984	122,648	123,210	123,685	124,313	124,828	125,431	126,218	126,577	—	—	—

〈 文京 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,960	64,657	96,243	128,333	160,054	191,730	223,891	255,783	287,731	319,508	351,688	382,191
納付月数	18,410	38,250	58,264	78,876	99,705	120,430	141,785	164,350	185,381	206,922	229,758	252,310
納付率	55.9%	59.2%	60.5%	61.5%	62.3%	62.8%	63.3%	64.3%	64.4%	64.8%	65.3%	66.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,431	63,998	95,026	126,555	157,965	188,735	218,098	247,333	276,783	307,079	335,808	361,449
納付月数	18,282	38,073	58,344	78,894	99,510	120,550	142,229	165,285	186,715	208,384	231,289	253,429
納付率	56.4%	59.5%	61.4%	62.3%	63.0%	63.9%	65.2%	66.8%	67.5%	67.9%	68.9%	70.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,786	61,926	92,662	124,450	154,698	185,172	215,872	245,413	275,368	304,905	333,800	362,126
納付月数	18,743	38,738	59,178	79,751	100,659	121,496	142,800	166,057	187,618	208,901	231,617	254,317
納付率	59.0%	62.6%	63.9%	64.1%	65.1%	65.6%	66.2%	67.7%	68.1%	68.5%	69.4%	70.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,446	62,200	91,345	122,552	153,067	182,873	211,756	241,310	270,957	—	—	—
納付月数	18,539	38,073	57,935	77,861	97,765	118,509	138,874	160,917	181,063	—	—	—
納付率	57.1%	61.2%	63.4%	63.5%	63.9%	64.8%	65.6%	66.7%	66.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	272,545	273,671	274,868	276,114	277,521	278,509	279,383	280,548	281,409	282,065	282,750	283,224
15年度分	255,500	256,966	258,297	259,755	261,039	261,911	262,865	264,670	265,467	266,440	267,872	269,196
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	270,553	272,133	273,933	275,127	276,303	277,543	278,509	279,596	280,430	281,210	282,221	282,785
16年度分	254,308	255,745	257,775	259,276	260,329	261,379	262,369	264,061	265,177	266,122	268,268	270,013
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	271,909	273,034	274,434	275,767	277,073	278,229	279,316	280,603	281,666	282,550	283,576	284,076
17年度分	255,455	256,792	258,478	259,545	260,715	261,595	262,615	264,496	265,589	266,536	268,205	269,404
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	270,950	271,981	273,018	273,917	274,790	275,709	276,573	277,356	278,121	—	—	—
18年度分	256,410	257,549	258,782	259,553	260,389	261,305	262,096	263,455	264,172	—	—	—

〈 北 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	52,317	102,189	152,620	203,802	254,433	305,058	355,352	405,705	455,951	505,626	555,760	603,407
納付月数	25,656	53,827	82,301	111,594	140,755	170,288	200,362	231,292	261,359	291,476	323,035	353,738
納付率	49.0%	52.7%	53.9%	54.8%	55.3%	55.8%	56.4%	57.0%	57.3%	57.6%	58.1%	58.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,813	99,714	148,689	198,570	247,689	297,115	344,715	387,754	432,944	478,635	522,487	566,155
納付月数	24,701	52,156	79,770	108,010	136,223	164,801	194,787	226,476	255,288	284,657	314,897	345,249
納付率	48.6%	52.3%	53.6%	54.4%	55.0%	55.5%	56.5%	58.4%	59.0%	59.5%	60.3%	61.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,659	95,191	140,454	190,412	236,771	282,674	329,853	375,374	420,952	466,454	512,623	555,191
納付月数	24,601	51,611	78,432	105,865	133,220	161,291	189,468	219,661	247,982	275,865	304,607	333,496
納付率	49.5%	54.2%	55.8%	55.6%	56.3%	57.1%	57.4%	58.5%	58.9%	59.1%	59.4%	60.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	46,866	91,448	135,091	181,099	225,852	269,672	314,000	358,715	403,087	—	—	—
納付月数	23,617	48,950	74,639	100,155	125,802	152,811	179,343	207,395	233,264	—	—	—
納付率	50.4%	53.5%	55.3%	55.3%	55.7%	56.7%	57.1%	57.8%	57.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	392,253	394,422	396,352	398,099	400,041	401,822	403,379	405,019	406,624	407,892	409,058	409,896
15年度分	363,098	365,776	367,908	369,737	371,478	373,440	375,060	377,478	379,084	380,525	382,401	384,098
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	386,028	388,272	390,066	392,386	394,352	396,272	398,225	400,148	401,567	403,438	404,872	405,885
16年度分	357,060	359,361	361,185	363,565	365,119	366,862	369,052	371,468	372,959	375,152	377,248	379,553
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	382,237	384,373	386,119	388,230	390,074	391,726	393,720	395,381	397,040	398,415	399,767	400,602
17年度分	348,682	350,894	352,582	354,324	355,886	357,355	358,938	361,177	362,759	364,250	365,732	367,377
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	369,607	371,432	373,116	374,776	376,500	378,236	379,822	381,357	382,805	—	—	—
18年度分	336,942	338,822	340,427	341,798	343,331	344,860	346,325	348,168	349,307	—	—	—

〈 中野 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	57,477	113,443	169,449	226,754	283,538	340,404	397,090	453,511	510,150	565,311	617,688	671,942
納付月数	26,782	56,154	85,737	116,664	147,612	178,428	209,858	243,167	274,561	306,162	339,763	372,938
納付率	46.6%	49.5%	50.6%	51.4%	52.1%	52.4%	52.8%	53.6%	53.8%	54.2%	55.0%	55.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	56,200	111,087	164,814	218,911	272,694	326,180	380,251	431,521	483,252	534,479	585,712	632,173
納付月数	26,341	55,307	84,707	114,461	144,200	174,347	205,674	238,914	268,862	299,887	333,359	365,711
納付率	46.9%	49.8%	51.4%	52.3%	52.9%	53.5%	54.1%	55.4%	55.6%	56.1%	56.9%	57.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,393	104,874	156,319	210,217	262,354	314,886	368,377	419,299	469,924	522,634	574,148	624,446
納付月数	26,207	54,623	83,309	112,115	141,041	171,094	201,478	234,400	265,032	294,604	326,782	358,564
納付率	49.1%	52.1%	53.3%	53.3%	53.8%	54.3%	54.7%	55.9%	56.4%	56.4%	56.9%	57.4%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,500	104,336	155,458	209,475	260,836	312,617	363,936	417,843	468,117	—	—	—
納付月数	25,650	52,878	81,243	108,962	136,878	166,416	195,038	226,499	255,035	—	—	—
納付率	47.9%	50.7%	52.3%	52.0%	52.5%	53.2%	53.6%	54.2%	54.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	408,122	410,194	412,325	415,208	417,509	419,231	420,600	422,374	423,977	425,276	426,536	427,338
15年度分	379,454	382,418	385,024	387,769	389,818	391,646	393,446	396,112	397,729	399,495	401,848	404,080
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	406,276	408,574	411,802	413,796	415,639	417,399	419,311	421,479	423,126	424,772	426,314	427,316
16年度分	376,250	378,812	382,172	384,300	385,849	387,446	389,683	393,051	394,795	396,849	399,763	402,330
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	405,088	407,418	410,312	412,862	414,812	416,680	418,745	420,743	422,711	424,039	426,006	426,943
17年度分	369,330	371,559	374,292	376,294	377,723	379,302	381,334	384,276	386,195	387,873	391,088	393,189
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	396,335	398,457	400,535	402,478	404,471	406,527	408,059	409,650	411,271	—	—	—
18年度分	362,527	364,855	366,927	368,435	370,161	371,801	373,337	375,628	376,895	—	—	—

〈 杉並 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	99,938	196,408	293,355	391,813	489,812	587,988	685,578	782,693	879,836	975,837	1,072,883	1,163,925
納付月数	48,220	100,993	153,936	209,397	264,551	319,006	376,016	435,556	492,086	547,849	608,063	667,174
納付率	48.2%	51.4%	52.5%	53.4%	54.0%	54.3%	54.8%	55.6%	55.9%	56.1%	56.7%	57.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	97,164	191,250	284,913	379,431	470,427	564,577	654,761	740,796	831,884	920,477	1,003,992	1,085,494
納付月数	47,228	98,923	151,266	204,260	257,863	311,691	367,703	427,734	481,958	538,807	597,890	656,596
納付率	48.6%	51.7%	53.1%	53.8%	54.8%	55.2%	56.2%	57.7%	57.9%	58.5%	59.6%	60.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	92,095	179,774	268,334	361,290	449,165	536,138	624,156	711,163	797,322	883,949	970,552	1,057,646
納付月数	47,111	97,914	149,191	201,573	253,697	306,924	361,367	419,399	475,376	528,986	585,306	641,506
納付率	51.2%	54.5%	55.6%	55.8%	56.5%	57.2%	57.9%	59.0%	59.6%	59.8%	60.3%	60.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	91,103	178,524	262,672	353,069	440,729	527,434	614,924	702,468	788,628	—	—	—
納付月数	46,109	94,890	144,390	193,978	243,945	295,052	346,557	404,369	455,982	—	—	—
納付率	50.6%	53.2%	55.0%	54.9%	55.4%	55.9%	56.4%	57.6%	57.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	729,440	733,320	736,738	741,668	745,728	748,738	751,367	754,444	757,191	759,283	761,708	763,243
15年度分	681,511	686,430	690,336	695,903	699,446	702,171	705,474	710,641	713,287	715,917	721,145	725,180
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	729,316	733,611	737,274	742,062	745,882	749,379	753,346	756,618	758,909	761,261	763,645	765,288
16年度分	672,800	677,426	681,182	686,662	689,887	693,040	696,937	702,273	704,936	708,423	713,101	717,753
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	722,884	726,525	731,119	736,041	739,493	742,922	746,156	749,479	752,849	754,994	757,474	758,855
17年度分	663,067	667,046	672,332	676,421	678,968	681,563	684,372	689,656	692,966	695,687	699,293	702,810
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	707,450	710,544	713,485	716,471	720,421	723,870	726,846	730,262	733,085	—	—	—
18年度分	647,883	651,584	654,305	656,711	660,870	663,904	666,555	671,810	674,476	—	—	—

〈 立川 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	142,835	275,016	410,307	547,448	683,509	818,801	954,382	1,088,680	1,223,679	1,357,822	1,493,110	1,621,471
納付月数	69,642	146,654	225,151	306,581	387,149	467,893	551,464	638,419	720,894	803,136	889,410	974,973
納付率	48.8%	53.3%	54.9%	56.0%	56.6%	57.1%	57.8%	58.6%	58.9%	59.1%	59.6%	60.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	138,240	268,092	398,714	531,870	661,311	792,368	914,793	1,036,905	1,163,627	1,284,386	1,398,208	1,509,415
納付月数	67,922	143,045	219,336	297,366	375,397	455,085	536,345	622,611	702,383	783,750	867,932	951,831
納付率	49.1%	53.4%	55.0%	55.9%	56.8%	57.4%	58.6%	60.0%	60.4%	61.0%	62.1%	63.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	131,504	254,770	379,134	510,491	636,965	757,810	880,083	1,001,745	1,122,878	1,244,100	1,364,384	1,480,580
納付月数	68,239	142,197	217,495	293,791	369,940	447,415	525,602	609,471	689,155	767,590	849,598	931,229
納付率	51.9%	55.8%	57.4%	57.6%	58.1%	59.0%	59.7%	60.8%	61.4%	61.7%	62.3%	62.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	129,735	250,209	367,828	493,425	613,390	735,892	853,526	972,341	1,088,798	—	—	—
納付月数	66,205	136,425	208,580	280,705	352,560	426,580	501,920	581,945	655,815	—	—	—
納付率	51.0%	54.5%	56.7%	56.9%	57.5%	58.0%	58.8%	59.8%	60.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,069,642	1,074,204	1,079,146	1,084,383	1,089,337	1,093,268	1,096,801	1,100,819	1,104,353	1,107,217	1,109,968	1,111,923
15年度分	1,003,659	1,010,481	1,016,422	1,023,112	1,027,973	1,032,165	1,036,401	1,042,284	1,045,703	1,049,362	1,054,291	1,058,847
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,064,278	1,069,713	1,073,949	1,079,820	1,084,458	1,089,008	1,093,012	1,096,857	1,100,387	1,103,710	1,107,442	1,109,829
16年度分	984,064	990,762	995,597	1,002,587	1,006,563	1,010,967	1,015,873	1,022,051	1,026,311	1,030,545	1,036,935	1,042,438
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,049,069	1,054,582	1,059,580	1,064,664	1,068,858	1,073,016	1,077,575	1,081,297	1,085,610	1,088,562	1,092,307	1,094,360
17年度分	961,252	967,242	972,925	977,207	980,767	984,005	987,675	993,061	996,867	1,000,288	1,005,283	1,009,859
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	1,016,507	1,021,094	1,025,092	1,029,172	1,033,511	1,037,524	1,041,135	1,044,615	1,048,109	—	—	—
18年度分	941,461	946,933	951,217	954,623	957,857	961,104	964,791	969,979	972,716	—	—	—

〈 八王子 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	148,029	282,691	421,202	559,411	697,860	838,067	977,591	1,115,762	1,253,206	1,391,291	1,529,452	1,660,669
納付月数	71,296	150,037	230,066	313,206	395,931	477,856	563,673	653,209	737,027	821,441	910,679	999,238
納付率	48.2%	53.1%	54.6%	56.0%	56.7%	57.0%	57.7%	58.5%	58.8%	59.0%	59.5%	60.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	148,813	278,266	413,132	548,580	678,740	813,841	932,673	1,055,010	1,180,276	1,297,560	1,408,367	1,523,833
納付月数	70,191	147,420	227,411	307,870	387,593	468,573	551,952	641,543	722,226	806,099	893,810	982,064
納付率	47.2%	53.0%	55.0%	56.1%	57.1%	57.6%	59.2%	60.8%	61.2%	62.1%	63.5%	64.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	134,187	258,444	383,668	514,025	640,513	766,317	890,776	1,012,612	1,135,036	1,258,895	1,380,631	1,495,706
納付月数	70,274	146,232	224,701	303,852	381,807	461,840	542,640	629,531	710,029	790,511	873,549	956,158
納付率	52.4%	56.6%	58.6%	59.1%	59.6%	60.3%	60.9%	62.2%	62.6%	62.8%	63.3%	63.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	134,254	255,802	377,095	505,377	631,668	755,960	883,406	1,010,060	1,127,609	—	—	—
納付月数	68,078	140,238	214,728	289,141	362,988	439,239	515,440	599,658	675,441	—	—	—
納付率	50.7%	54.8%	56.9%	57.2%	57.5%	58.1%	58.3%	59.4%	59.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,079,946	1,084,495	1,089,273	1,095,085	1,099,659	1,103,030	1,106,227	1,110,157	1,113,468	1,116,063	1,118,655	1,120,527
15年度分	1,021,870	1,028,527	1,033,797	1,041,203	1,045,552	1,049,092	1,053,271	1,059,825	1,062,932	1,066,466	1,071,624	1,076,835
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,081,656	1,086,624	1,091,747	1,098,001	1,102,241	1,106,007	1,109,809	1,113,894	1,116,948	1,120,195	1,123,432	1,125,680
16年度分	1,008,492	1,014,824	1,021,336	1,028,385	1,032,112	1,035,728	1,040,436	1,047,201	1,050,609	1,054,629	1,060,260	1,066,314
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,072,234	1,077,118	1,081,568	1,086,485	1,090,524	1,094,594	1,101,534	1,105,929	1,109,845	1,113,126	1,116,670	1,118,871
17年度分	991,886	997,157	1,002,142	1,005,943	1,008,871	1,012,152	1,017,296	1,023,043	1,026,279	1,029,548	1,033,473	1,038,024
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	1,044,318	1,048,514	1,052,595	1,056,976	1,061,985	1,065,784	1,069,112	1,072,438	1,075,603	—	—	—
18年度分	966,086	971,103	975,505	979,265	982,887	986,049	989,280	994,412	997,339	—	—	—

〈 府中 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	119,828	226,568	338,220	452,422	563,546	675,347	786,943	897,776	1,009,073	1,120,268	1,232,198	1,336,419
納付月数	58,709	123,494	189,055	256,552	324,556	391,706	462,931	535,863	604,982	674,806	747,374	819,397
納付率	49.0%	54.5%	55.9%	56.7%	57.6%	58.0%	58.8%	59.7%	60.0%	60.2%	60.7%	61.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	116,227	222,129	330,594	441,310	548,677	657,730	760,110	859,869	966,328	1,066,191	1,162,690	1,256,164
納付月数	57,563	121,024	185,694	251,304	317,710	383,875	453,848	527,193	593,842	662,064	735,853	808,353
納付率	49.5%	54.5%	56.2%	56.9%	57.9%	58.4%	59.7%	61.3%	61.5%	62.1%	63.3%	64.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	108,766	212,260	317,230	425,838	532,671	633,108	735,832	836,170	939,413	1,040,441	1,140,580	1,236,018
納付月数	58,188	120,824	185,347	250,270	315,226	381,153	448,166	519,845	587,036	653,686	724,009	793,255
納付率	53.5%	56.9%	58.4%	58.8%	59.2%	60.2%	60.9%	62.2%	62.5%	62.8%	63.5%	64.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	107,984	208,097	306,882	412,384	514,813	616,887	719,528	819,107	915,007	—	—	—
納付月数	56,209	115,757	177,113	238,220	299,172	361,890	425,018	495,798	558,039	—	—	—
納付率	52.1%	55.6%	57.7%	57.8%	58.1%	58.7%	59.1%	60.5%	61.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	898,312	902,118	906,104	911,216	915,762	918,678	921,688	925,063	927,954	930,341	932,606	934,279
15年度分	841,946	848,073	852,700	858,678	862,709	865,866	869,788	875,449	878,180	881,362	885,469	889,620
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	894,057	899,210	903,286	908,445	912,353	915,781	919,839	923,434	926,638	929,682	932,883	934,991
16年度分	826,932	832,964	837,498	843,295	846,889	850,055	855,006	860,864	864,573	868,079	873,823	878,840
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	884,692	889,919	895,223	899,803	904,176	907,999	912,813	916,717	920,967	923,903	927,026	928,942
17年度分	816,742	822,442	828,227	831,895	835,305	838,458	842,116	847,587	851,163	854,581	858,984	863,243
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	869,015	873,147	876,716	880,454	884,802	888,259	891,537	894,757	897,647	—	—	—
18年度分	801,876	806,377	810,166	813,212	816,356	819,397	822,372	827,643	829,912	—	—	—

〈 平塚 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	85,412	160,362	239,820	321,656	399,383	478,857	559,127	638,231	716,841	795,639	875,323	951,356
納付月数	44,880	94,536	145,039	197,004	249,019	300,773	352,995	408,245	460,397	513,054	567,772	621,698
納付率	52.5%	59.0%	60.5%	61.2%	62.4%	62.8%	63.1%	64.0%	64.2%	64.5%	64.9%	65.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,804	156,126	233,442	312,147	388,671	465,327	539,434	602,735	678,285	750,166	823,922	886,603
納付月数	44,031	91,996	141,341	191,197	241,674	292,747	344,885	399,470	449,575	501,575	555,942	608,973
納付率	54.5%	58.9%	60.5%	61.3%	62.2%	62.9%	63.9%	66.3%	66.3%	66.9%	67.5%	68.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,188	146,788	219,290	294,968	367,079	440,403	513,008	585,338	657,601	728,684	799,947	868,580
納付月数	44,008	91,302	139,507	188,559	237,226	286,810	336,921	388,629	438,138	487,207	538,267	588,578
納付率	59.3%	62.2%	63.6%	63.9%	64.6%	65.1%	65.7%	66.4%	66.6%	66.9%	67.3%	67.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,940	144,160	213,455	286,681	359,438	429,677	499,258	568,591	637,752	—	—	—
納付月数	41,515	86,045	131,285	176,638	221,839	268,038	315,915	364,586	410,257	—	—	—
納付率	56.9%	59.7%	61.5%	61.6%	61.7%	62.4%	63.3%	64.1%	64.3%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	675,136	677,437	680,638	682,932	685,250	687,327	688,627	690,344	691,886	693,081	694,197	695,062
15年度分	640,659	645,725	649,949	652,812	654,979	656,908	658,661	661,440	663,102	664,735	666,918	669,469
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	671,663	674,303	677,263	679,334	681,295	683,374	685,132	686,861	688,213	689,679	691,119	692,103
16年度分	626,879	631,455	635,651	638,142	640,061	642,248	644,526	647,325	648,812	650,728	653,382	655,853
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	658,613	660,751	663,493	666,090	668,230	670,498	673,060	675,008	676,960	678,390	679,962	680,855
17年度分	614,920	617,790	621,321	623,703	625,772	627,555	629,790	632,296	634,042	635,534	637,783	639,972
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	642,911	644,937	647,423	649,622	651,395	653,475	655,243	656,799	658,326	—	—	—
18年度分	594,274	596,999	599,994	601,764	603,124	604,671	606,584	608,746	610,025	—	—	—

〈 小田原 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,134	100,696	150,934	201,917	251,545	302,272	352,661	400,914	451,086	500,732	551,424	597,679
納付月数	29,427	61,518	93,779	127,167	160,372	193,393	226,572	261,544	295,396	328,910	363,644	397,856
納付率	57.5%	61.1%	62.1%	63.0%	63.8%	64.0%	64.2%	65.2%	65.5%	65.7%	65.9%	66.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,820	98,424	147,044	196,590	244,965	293,285	341,405	387,100	434,948	482,505	523,137	565,393
納付月数	28,909	59,900	91,713	123,664	155,705	188,145	221,606	256,176	288,311	321,478	355,894	389,484
納付率	58.0%	60.9%	62.4%	62.9%	63.6%	64.2%	64.9%	66.2%	66.3%	66.6%	68.0%	68.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,444	94,545	142,143	191,092	238,497	286,424	333,490	380,530	427,387	474,135	519,286	563,039
納付月数	28,812	59,367	90,368	122,038	153,595	186,060	218,562	252,081	284,304	315,935	349,251	381,124
納付率	60.7%	62.8%	63.6%	63.9%	64.4%	65.0%	65.5%	66.2%	66.5%	66.6%	67.3%	67.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	46,907	93,860	137,595	184,906	231,113	276,249	320,396	363,093	407,953	—	—	—
納付月数	27,480	56,376	85,587	114,756	144,292	173,750	203,488	234,768	263,755	—	—	—
納付率	58.6%	60.1%	62.2%	62.1%	62.4%	62.9%	63.5%	64.7%	64.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	434,131	435,172	437,339	438,530	439,580	440,518	441,158	442,003	442,892	443,500	444,086	444,521
15年度分	407,630	409,650	411,977	413,396	414,626	415,822	416,722	418,188	419,355	420,310	421,673	422,766
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	423,708	425,002	427,101	428,086	429,185	430,100	431,185	432,209	432,949	433,720	434,518	434,991
16年度分	400,760	403,195	405,566	407,018	408,005	408,967	410,445	412,244	413,189	414,358	416,061	417,150
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	418,381	419,541	420,598	421,596	422,513	423,427	424,450	425,351	426,378	426,993	427,858	428,330
17年度分	392,450	394,219	395,590	396,548	397,338	398,195	399,239	400,761	401,645	402,409	403,873	404,879
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	406,286	407,326	408,252	410,399	411,393	412,364	413,278	414,236	415,010	—	—	—
18年度分	384,105	385,600	386,773	388,625	389,610	390,502	391,429	392,822	393,426	—	—	—

〈 藤沢 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	124,930	240,289	354,980	477,135	593,909	713,549	833,539	953,129	1,072,610	1,192,000	1,312,468	1,428,781
納付月数	68,781	143,434	218,833	296,918	373,692	450,695	529,849	611,914	690,434	768,528	850,814	932,673
納付率	55.1%	59.7%	61.6%	62.2%	62.9%	63.2%	63.6%	64.2%	64.4%	64.5%	64.8%	65.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	124,765	236,587	351,656	471,519	585,179	700,589	815,551	925,887	1,038,462	1,152,526	1,259,498	1,363,205
納付月数	67,650	140,677	214,734	290,842	365,755	442,439	522,694	605,989	682,866	762,187	843,339	923,742
納付率	54.2%	59.5%	61.1%	61.7%	62.5%	63.2%	64.1%	65.4%	65.8%	66.1%	67.0%	67.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	116,809	226,960	339,228	455,419	568,432	678,392	788,107	896,955	1,006,707	1,116,298	1,221,979	1,322,290
納付月数	67,414	139,912	213,163	286,588	359,258	433,823	509,246	589,306	665,791	740,835	818,225	895,027
納付率	57.7%	61.6%	62.8%	62.9%	63.2%	63.9%	64.6%	65.7%	66.1%	66.4%	67.0%	67.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	110,617	217,306	322,459	431,744	538,404	646,273	750,225	856,093	958,186	—	—	—
納付月数	63,895	131,512	200,178	269,018	337,506	407,837	478,293	552,209	621,209	—	—	—
納付率	57.8%	60.5%	62.1%	62.3%	62.7%	63.1%	63.8%	64.5%	64.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,006,667	1,010,659	1,015,926	1,019,392	1,022,702	1,025,637	1,028,016	1,030,658	1,033,098	1,035,077	1,037,085	1,038,558
15年度分	960,750	968,371	974,218	978,162	980,825	983,104	986,073	990,153	992,431	994,642	997,903	1,001,007
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,004,912	1,009,102	1,013,499	1,017,406	1,020,842	1,024,563	1,027,850	1,031,129	1,033,744	1,036,271	1,038,776	1,040,415
16年度分	940,531	945,874	952,929	958,452	961,945	965,206	969,868	975,429	978,853	982,827	987,043	991,429
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	996,732	1,000,723	1,003,892	1,007,545	1,010,902	1,013,958	1,017,268	1,020,496	1,023,978	1,026,754	1,029,537	1,030,936
17年度分	932,127	937,198	940,584	943,479	946,145	948,699	951,427	956,022	958,873	962,164	965,738	969,532
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	974,010	977,342	980,621	985,350	988,776	992,136	995,711	998,479	1,001,068	—	—	—
18年度分	903,140	907,057	910,581	914,937	917,357	919,977	922,690	926,233	928,246	—	—	—

〈岐阜北社会保険事務所〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	83,362	161,782	241,315	323,290	403,793	485,276	566,612	647,188	726,609	804,717	882,141	956,799
納付月数	49,284	101,310	153,500	207,333	260,364	313,116	368,052	423,228	477,336	531,477	586,346	641,237
納付率	59.1%	62.6%	63.6%	64.1%	64.5%	64.5%	65.0%	65.4%	65.7%	66.0%	66.5%	67.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	81,945	156,778	231,813	309,341	384,808	458,987	532,262	616,884	691,324	764,955	832,972	894,629
納付月数	47,224	97,224	148,270	199,399	250,917	303,040	355,205	418,060	470,932	523,770	578,628	633,015
納付率	57.6%	62.0%	64.0%	64.5%	65.2%	66.0%	66.7%	67.8%	68.1%	68.5%	69.5%	70.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,679	147,657	218,734	297,476	370,151	443,561	516,781	588,982	659,291	728,800	799,311	868,272
納付月数	47,417	97,251	147,779	198,541	249,709	300,867	352,319	405,826	457,172	508,336	561,298	613,305
納付率	63.5%	65.9%	67.6%	66.7%	67.5%	67.8%	68.2%	68.9%	69.3%	69.7%	70.2%	70.6%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	73,859	143,888	212,280	289,067	359,030	429,124	499,398	568,625	637,661	—	—	—
納付月数	45,248	92,486	139,830	186,986	233,988	281,941	331,041	380,789	427,942	—	—	—
納付率	61.3%	64.3%	65.9%	64.7%	65.2%	65.7%	66.3%	67.0%	67.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	711,564	713,304	714,716	715,901	717,370	718,386	719,453	720,908	721,968	722,841	687,307	724,507
15年度分	669,135	672,537	674,406	676,752	678,220	679,238	680,887	682,888	683,783	685,537	723,884	689,027
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	690,619	692,692	694,250	695,613	697,382	698,712	699,818	717,792	719,001	720,087	721,408	722,191
16年度分	645,135	647,662	649,759	652,354	653,923	655,563	657,272	674,613	676,444	677,807	679,754	681,658
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	683,737	685,615	687,437	689,272	691,001	692,343	693,669	695,592	697,042	698,136	699,585	700,271
17年度分	637,967	640,411	642,366	644,420	645,791	647,169	648,669	650,568	652,314	653,585	655,144	656,853
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	658,749	660,483	662,113	663,627	664,628	665,732	666,840	667,922	668,918	—	—	—
18年度分	617,391	619,290	621,585	623,096	624,009	625,237	626,689	628,249	629,068	—	—	—

〈岐阜南社会保険事務所〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	39,722	78,752	118,249	158,444	198,154	237,901	277,887	317,600	357,230	396,272	434,576	472,555
納付月数	24,657	50,801	77,252	104,534	131,532	158,469	185,948	213,812	241,140	268,345	296,216	323,888
納付率	62.1%	64.5%	65.3%	66.0%	66.4%	66.6%	66.9%	67.3%	67.5%	67.7%	68.2%	68.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,541	76,165	113,457	151,346	188,726	226,022	262,062	281,325	315,587	349,223	369,497	400,097
納付月数	24,031	49,373	75,231	101,410	127,432	153,835	180,545	198,926	224,005	249,545	275,433	301,417
納付率	62.4%	64.8%	66.3%	67.0%	67.5%	68.1%	68.9%	70.7%	71.0%	71.5%	74.5%	75.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,564	65,705	97,909	132,792	166,696	200,291	233,550	266,782	299,257	332,026	365,248	397,471
納付月数	22,685	46,412	70,484	94,845	118,948	143,372	167,943	193,199	218,133	242,816	268,051	292,867
納付率	67.6%	70.6%	72.0%	71.4%	71.4%	71.6%	71.9%	72.4%	72.9%	73.1%	73.4%	73.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,574	66,331	98,842	134,230	167,313	200,536	233,546	265,998	298,118	—	—	—
納付月数	21,612	44,106	66,776	89,624	111,975	134,899	158,307	181,883	204,245	—	—	—
納付率	64.4%	66.5%	67.6%	66.8%	66.9%	67.3%	67.8%	68.4%	68.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	357,678	358,490	359,207	359,757	360,501	361,048	361,524	362,249	362,819	363,269	363,833	364,121
15年度分	336,819	338,442	339,375	340,804	341,637	342,308	343,008	343,907	344,395	345,270	346,161	347,017
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	347,777	348,878	349,661	350,455	351,279	352,079	352,675	337,133	337,659	338,097	338,661	338,961
16年度分	325,871	327,228	328,096	329,511	330,150	330,893	331,633	317,590	318,494	319,228	320,037	320,798
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	321,780	322,778	323,468	324,251	325,134	325,747	326,398	327,284	327,921	328,486	329,111	329,356
17年度分	303,280	304,325	305,190	305,874	306,325	306,862	307,430	308,241	309,121	309,806	310,504	311,168
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	312,098	312,702	313,520	314,149	314,601	315,159	315,674	316,200	316,637	—	—	—
18年度分	294,652	295,496	296,529	297,161	297,571	298,154	298,789	299,532	299,956	—	—	—

〈 静岡 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	71,829	137,442	203,391	272,797	340,374	408,192	476,062	543,184	610,784	676,817	744,363	808,788
納付月数	38,074	79,180	120,883	164,189	207,976	250,343	294,721	339,767	383,343	426,680	471,755	516,510
納付率	53.0%	57.6%	59.4%	60.2%	61.1%	61.3%	61.9%	62.6%	62.8%	63.0%	63.4%	63.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,805	131,654	196,023	264,487	327,822	389,933	452,407	491,868	551,796	612,235	671,112	719,779
納付月数	37,143	77,282	118,131	159,078	200,652	242,312	284,781	328,952	370,109	412,316	455,258	498,337
納付率	54.8%	58.7%	60.3%	60.1%	61.2%	62.1%	62.9%	66.9%	67.1%	67.3%	67.8%	69.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	61,256	122,434	182,676	251,574	319,222	373,132	431,886	491,237	551,471	605,831	662,765	715,651
納付月数	36,212	75,225	115,056	155,137	195,069	235,422	275,628	318,200	358,321	398,195	439,934	481,505
納付率	59.1%	61.4%	63.0%	61.7%	61.1%	63.1%	63.8%	64.8%	65.0%	65.7%	66.4%	67.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	61,476	119,234	177,150	243,915	308,217	371,166	417,090	470,812	526,817	—	—	—
納付月数	34,647	71,494	108,843	146,117	183,985	221,852	259,426	298,756	335,966	—	—	—
納付率	56.4%	60.0%	61.4%	59.9%	59.7%	59.8%	62.2%	63.5%	63.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	574,739	576,286	577,763	579,365	580,879	581,914	582,907	584,140	585,120	585,935	586,706	587,203
15年度分	539,624	543,622	545,757	547,879	549,409	550,688	552,071	554,249	555,198	556,253	557,777	559,358
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	560,814	563,162	564,640	565,863	567,065	568,116	569,123	570,244	571,152	572,137	573,089	573,666
16年度分	520,519	523,915	526,102	527,554	528,860	530,136	531,509	533,447	534,321	535,717	536,954	538,342
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	540,006	542,208	543,472	544,993	546,048	547,203	548,547	549,908	551,101	551,942	553,014	553,615
17年度分	502,454	505,071	507,004	508,469	509,346	510,377	511,605	513,470	514,390	515,190	516,545	517,944
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	519,700	521,757	523,134	524,428	525,551	526,667	527,729	528,722	529,842	—	—	—
18年度分	486,083	488,790	490,470	491,755	493,134	494,360	495,627	497,063	498,070	—	—	—

〈 清水 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,789	70,720	105,692	141,269	176,505	211,700	246,192	280,799	315,249	348,950	380,701	413,310
納付月数	21,326	44,186	67,501	91,409	115,027	138,363	162,615	187,552	211,319	234,900	259,746	284,255
納付率	59.6%	62.5%	63.9%	64.7%	65.2%	65.4%	66.1%	66.8%	67.0%	67.3%	68.2%	68.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,311	67,475	100,677	133,822	165,909	198,391	229,852	256,640	288,314	315,236	343,477	372,100
納付月数	20,481	42,448	64,990	87,787	110,561	133,384	156,096	180,442	203,224	226,294	250,237	273,515
納付率	59.7%	62.9%	64.6%	65.6%	66.6%	67.2%	67.9%	70.3%	70.5%	71.8%	72.9%	73.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,445	62,222	92,369	125,537	159,347	191,080	217,748	247,375	276,847	305,350	334,959	363,108
納付月数	20,118	41,703	63,459	85,716	107,732	129,884	152,240	175,736	197,951	220,094	243,065	265,036
納付率	64.0%	67.0%	68.7%	68.3%	67.6%	68.0%	69.9%	71.0%	71.5%	72.1%	72.6%	73.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,299	63,885	95,148	129,903	164,811	199,009	224,726	252,972	283,182	—	—	—
納付月数	20,435	42,037	63,631	85,402	106,948	129,296	151,271	174,442	196,059	—	—	—
納付率	63.3%	65.8%	66.9%	65.7%	64.9%	65.0%	67.3%	69.0%	69.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	317,469	318,096	319,301	319,930	320,503	320,914	321,423	321,964	322,451	322,831	323,206	323,468
15年度分	299,915	301,237	302,863	303,816	304,511	304,979	305,726	306,695	307,211	307,686	308,483	309,214
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	309,904	310,592	311,592	312,236	312,841	313,372	313,873	314,616	315,067	315,601	316,089	316,405
16年度分	286,331	287,811	289,094	290,005	290,689	291,177	291,899	293,218	293,868	294,550	295,573	296,315
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	297,271	297,923	298,484	299,321	299,839	300,378	301,137	301,751	302,388	302,889	303,428	303,685
17年度分	275,779	277,045	277,855	278,689	279,274	279,758	280,481	281,352	281,972	282,592	283,246	283,699
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	302,373	303,087	303,983	304,779	305,379	306,166	306,699	307,215	307,717	—	—	—
18年度分	284,268	285,328	286,529	287,375	287,932	288,625	289,295	290,275	290,709	—	—	—

〈 島田 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	64,047	125,599	187,780	251,681	315,102	378,235	441,145	502,734	564,372	626,276	686,128	745,500
納付月数	42,029	87,313	132,532	179,845	226,625	272,358	320,795	368,615	415,866	461,945	510,933	558,867
納付率	65.6%	69.5%	70.6%	71.5%	71.9%	72.0%	72.7%	73.3%	73.7%	73.8%	74.5%	75.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,588	122,705	182,607	244,621	305,236	364,104	420,456	472,564	530,359	586,296	642,045	696,934
納付月数	40,847	84,552	128,561	174,231	218,982	264,605	310,445	358,800	403,490	449,870	497,581	544,770
納付率	65.3%	68.9%	70.4%	71.2%	71.7%	72.7%	73.8%	75.9%	76.1%	76.7%	77.5%	78.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,472	116,410	172,681	231,451	291,244	350,528	408,997	463,503	521,153	576,943	633,452	687,373
納付月数	40,244	83,321	126,816	170,217	213,706	257,768	302,385	348,048	391,354	434,184	479,454	524,170
納付率	68.8%	71.6%	73.4%	73.5%	73.4%	73.5%	73.9%	75.1%	75.1%	75.3%	75.7%	76.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,824	113,720	168,669	226,704	284,649	340,430	393,893	445,942	500,665	—	—	—
納付月数	38,245	78,415	118,727	159,397	200,472	241,181	282,422	324,564	364,332	—	—	—
納付率	65.0%	69.0%	70.4%	70.3%	70.4%	70.8%	71.7%	72.8%	72.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	614,940	616,149	617,907	619,022	620,370	621,509	622,492	623,619	624,534	625,248	625,959	626,438
15年度分	583,175	585,665	588,645	590,237	591,748	592,951	594,261	595,950	596,869	597,615	598,719	599,864
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	601,235	602,824	604,311	605,567	606,785	608,130	609,197	610,422	611,491	612,413	613,264	613,947
16年度分	562,777	566,321	568,501	570,405	571,579	572,808	574,111	576,064	577,208	578,474	580,183	581,892
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	584,382	586,091	587,362	588,871	590,325	591,670	592,950	593,838	594,966	595,857	596,778	597,316
17年度分	549,803	552,352	554,164	555,558	557,075	558,399	559,569	560,847	561,749	562,660	563,900	565,144
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	566,572	567,638	569,568	570,944	571,939	572,899	573,835	574,636	575,471	—	—	—
18年度分	528,424	530,499	533,143	534,725	536,062	537,343	538,551	540,039	540,815	—	—	—

〈 富士 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,985	100,737	150,683	202,620	253,209	302,351	350,740	399,372	447,964	496,151	540,361	585,093
納付月数	29,556	61,429	93,874	127,201	160,248	192,912	226,199	260,327	293,784	327,326	361,419	395,173
納付率	58.0%	61.0%	62.3%	62.8%	63.3%	63.8%	64.5%	65.2%	65.6%	66.0%	66.9%	67.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	48,807	96,200	142,761	192,790	240,591	286,898	329,314	369,527	412,747	455,313	498,320	540,033
納付月数	28,496	59,633	91,442	123,545	155,423	187,965	220,819	255,358	287,871	320,829	355,396	390,676
納付率	58.4%	62.0%	64.1%	64.1%	64.6%	65.5%	67.1%	69.1%	69.7%	70.5%	71.3%	72.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	45,093	89,655	133,966	183,006	232,063	277,878	323,601	367,774	411,687	456,782	499,319	541,259
納付月数	28,611	59,369	90,452	122,125	153,983	186,230	218,904	252,921	284,899	316,772	350,854	383,636
納付率	63.4%	66.2%	67.5%	66.7%	66.4%	67.0%	67.6%	68.8%	69.2%	69.3%	70.3%	70.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	44,490	87,172	129,314	174,688	219,025	261,299	304,398	349,235	392,361	—	—	—
納付月数	26,907	55,386	84,250	113,382	142,739	172,184	201,194	232,626	261,216	—	—	—
納付率	60.5%	63.5%	65.2%	64.9%	65.2%	65.9%	66.1%	66.6%	66.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	434,197	434,983	436,201	437,001	437,744	438,415	438,911	439,429	439,965	440,423	440,871	441,195
15年度分	412,498	414,802	416,919	418,041	418,952	419,566	420,165	421,097	421,689	422,341	423,332	424,193
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	425,069	425,949	426,953	427,823	428,611	429,317	429,888	430,883	431,513	432,175	432,844	433,334
16年度分	398,317	400,161	402,435	403,859	404,774	405,668	406,500	408,168	409,081	410,205	411,433	413,023
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	414,427	415,789	416,713	417,719	418,629	419,578	420,774	421,426	422,224	422,898	423,604	424,029
17年度分	394,388	396,132	397,279	398,292	399,441	400,346	401,470	402,266	402,924	403,697	404,683	405,575
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	389,146	389,939	391,567	392,555	393,314	394,005	394,699	395,373	395,946	—	—	—
18年度分	370,699	372,106	373,949	374,940	375,853	376,727	377,517	378,642	379,368	—	—	—

〈 浜松東 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	65,889	129,932	194,217	260,157	325,446	389,821	452,878	516,138	579,277	642,646	706,210	752,540
納付月数	41,753	86,416	131,306	178,713	225,322	270,987	318,735	367,225	414,641	461,004	509,583	546,943
納付率	63.4%	66.5%	67.6%	68.7%	69.2%	69.5%	70.4%	71.1%	71.6%	71.7%	72.2%	72.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,216	122,914	184,686	248,303	310,546	371,579	429,056	477,644	537,464	594,018	650,818	705,416
納付月数	39,761	82,415	126,677	171,241	215,979	261,176	306,583	354,026	398,568	444,288	491,385	537,744
納付率	63.9%	67.1%	68.6%	69.0%	69.5%	70.3%	71.5%	74.1%	74.2%	74.8%	75.5%	76.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	60,019	118,896	177,350	238,491	301,359	361,281	421,691	480,037	539,068	598,034	657,155	715,008
納付月数	39,919	82,052	124,651	168,014	211,444	254,722	298,153	344,088	387,660	431,165	476,061	520,307
納付率	66.5%	69.0%	70.3%	70.4%	70.2%	70.5%	70.7%	71.7%	71.9%	72.1%	72.4%	72.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,815	118,437	176,328	237,708	295,963	353,481	411,891	469,606	526,127	—	—	—
納付月数	38,239	78,261	119,207	160,029	201,419	242,569	283,676	327,350	367,554	—	—	—
納付率	63.9%	66.1%	67.6%	67.3%	68.1%	68.6%	68.9%	69.7%	69.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	606,854	607,979	609,932	611,136	612,350	613,228	614,128	615,131	616,012	616,663	617,334	606,233
15年度分	579,041	581,560	584,204	586,276	588,008	589,157	590,507	592,485	593,602	594,595	596,195	586,165
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	587,372	588,866	594,765	596,039	597,168	598,256	599,349	600,477	601,345	602,253	603,182	603,797
16年度分	550,651	553,766	560,213	562,316	563,749	565,017	566,481	568,492	569,471	570,745	572,707	574,317
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	576,143	577,452	578,553	579,844	580,979	582,026	583,229	584,326	585,397	586,299	587,201	587,701
17年度分	541,901	543,771	545,254	546,532	547,669	548,741	549,818	551,533	552,425	553,530	554,744	555,940
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	557,320	558,377	560,004	561,364	562,365	563,407	564,338	565,116	565,898	—	—	—
18年度分	524,283	526,070	528,227	529,656	530,954	532,077	533,188	534,742	535,498	—	—	—

〈 浜松西 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,112	134,315	200,769	268,935	336,427	402,974	468,157	533,553	598,821	664,328	730,037	777,930
納付月数	43,162	89,331	135,736	184,742	232,924	280,130	329,488	379,614	428,630	476,557	526,777	565,397
納付率	63.4%	66.5%	67.6%	68.7%	69.2%	69.5%	70.4%	71.1%	71.6%	71.7%	72.2%	72.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	64,315	127,061	190,917	256,681	321,023	384,116	443,533	493,760	555,597	614,059	672,776	729,216
納付月数	41,103	85,196	130,951	177,018	223,266	269,988	316,926	365,970	412,016	459,277	507,965	555,887
納付率	63.9%	67.1%	68.6%	69.0%	69.5%	70.3%	71.5%	74.1%	74.2%	74.8%	75.5%	76.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,045	122,907	183,333	246,538	311,526	373,471	435,918	496,234	557,256	618,211	679,326	739,131
納付月数	41,265	84,821	128,857	173,683	218,578	263,317	308,213	355,698	400,740	445,712	492,124	537,861
納付率	66.5%	69.0%	70.3%	70.4%	70.2%	70.5%	70.7%	71.7%	71.9%	72.1%	72.4%	72.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,646	122,432	182,003	245,406	307,976	365,159	425,203	484,729	543,460	—	—	—
納付月数	38,977	79,691	121,022	162,816	204,771	247,042	289,395	333,647	375,316	—	—	—
納付率	62.2%	65.1%	66.5%	66.3%	66.5%	67.7%	68.1%	68.8%	69.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	627,328	628,492	630,511	631,755	633,011	633,917	634,848	635,885	636,795	637,469	638,162	626,686
15年度分	598,578	601,181	603,914	606,057	607,847	609,035	610,431	612,476	613,629	614,656	616,310	605,941
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	607,190	608,734	614,832	616,148	617,317	618,440	619,570	620,737	621,635	622,572	623,534	624,169
16年度分	569,230	572,449	579,114	581,288	582,769	584,081	585,594	587,673	588,684	590,001	592,030	593,695
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	595,582	596,934	598,074	599,408	600,580	601,664	602,907	604,040	605,148	606,081	607,013	607,529
17年度分	560,185	562,117	563,650	564,971	566,147	567,256	568,368	570,142	571,064	572,206	573,461	574,697
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	576,123	577,216	578,899	580,305	581,339	582,416	583,379	584,182	584,992	—	—	—
18年度分	541,972	543,820	546,050	547,526	548,868	550,029	551,177	552,783	553,565	—	—	—

〈 掛川 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,008	72,943	108,890	145,784	182,066	218,533	253,453	288,922	324,796	360,138	395,830	455,957
納付月数	24,748	51,489	78,311	106,620	134,303	161,287	190,872	219,120	247,395	275,515	304,100	352,694
納付率	66.9%	70.6%	71.9%	73.1%	73.8%	73.8%	75.3%	75.8%	76.2%	76.5%	76.8%	77.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,999	75,304	110,334	148,177	184,942	221,154	256,114	286,374	322,404	357,216	390,816	422,442
納付月数	25,461	53,217	79,512	107,501	136,044	164,298	193,373	223,218	251,297	279,911	309,184	338,370
納付率	67.0%	70.7%	72.1%	72.5%	73.6%	74.3%	75.5%	77.9%	77.9%	78.4%	79.1%	80.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,636	71,160	106,118	142,338	179,774	214,636	250,621	285,556	320,710	355,520	391,173	424,887
納付月数	24,835	51,460	78,243	105,831	132,847	159,907	187,528	216,617	243,501	270,912	298,733	326,444
納付率	69.7%	72.3%	73.7%	74.4%	73.9%	74.5%	74.8%	75.9%	75.9%	76.2%	76.4%	76.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,646	69,568	103,772	139,233	173,670	208,627	242,321	276,552	309,919	—	—	—
納付月数	23,644	48,631	73,758	98,902	123,728	149,024	174,188	201,453	226,164	—	—	—
納付率	66.3%	69.9%	71.1%	71.0%	71.2%	71.4%	71.9%	72.8%	73.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	360,186	360,770	361,417	361,843	362,313	362,979	363,709	364,200	364,594	364,942	365,215	388,916
15年度分	347,471	349,275	350,846	351,564	352,238	352,994	354,318	355,288	355,800	356,362	356,999	380,357
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	381,005	382,314	374,553	375,129	375,716	376,276	376,743	377,319	377,760	378,112	378,526	378,777
16年度分	355,331	357,829	351,229	352,048	352,969	353,819	354,708	355,852	356,517	357,247	358,170	359,098
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	359,956	360,685	361,242	361,985	362,517	363,116	363,655	364,206	364,678	365,165	365,630	365,830
17年度分	340,762	342,143	343,035	344,071	344,594	345,213	345,885	347,014	347,469	348,131	348,870	349,374
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	350,186	350,734	351,744	352,257	352,714	353,102	353,511	354,039	354,419	—	—	—
18年度分	329,107	330,238	331,753	332,525	333,009	333,508	334,087	335,301	335,804	—	—	—

〈 豊橋 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	83,141	159,503	236,465	316,373	394,752	473,244	551,294	629,612	706,891	783,744	859,891	934,849
納付月数	50,665	104,296	157,675	213,755	268,987	323,207	379,004	436,244	492,350	548,370	605,798	662,431
納付率	60.9%	65.4%	66.7%	67.6%	68.1%	68.3%	68.7%	69.3%	69.7%	70.0%	70.5%	70.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	79,888	152,759	228,491	306,115	379,240	455,253	529,429	598,879	672,957	743,577	811,087	882,657
納付月数	49,614	101,530	154,409	207,849	261,097	315,312	369,833	426,409	480,436	535,553	591,686	647,036
納付率	62.1%	66.5%	67.6%	67.9%	68.8%	69.3%	69.9%	71.2%	71.4%	72.0%	72.9%	73.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,960	146,448	217,353	291,179	366,341	438,720	510,500	580,658	651,303	721,631	789,977	856,397
納付月数	49,129	100,301	152,164	204,518	255,948	307,955	361,247	416,180	469,246	522,508	577,123	630,561
納付率	65.5%	68.5%	70.0%	70.2%	69.9%	70.2%	70.8%	71.7%	72.0%	72.4%	73.1%	73.6%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,528	142,411	210,061	280,715	350,452	419,045	488,533	557,176	624,930	—	—	—
納付月数	47,266	96,163	145,524	194,822	244,549	294,707	344,958	396,440	446,078	—	—	—
納付率	65.2%	67.5%	69.3%	69.4%	69.8%	70.3%	70.6%	71.2%	71.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	712,702	714,276	715,685	717,199	718,549	719,699	720,755	722,179	723,387	724,382	725,288	725,866
15年度分	681,732	684,860	687,363	689,395	690,723	691,997	693,275	695,386	696,450	697,800	699,492	700,774
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	702,436	704,178	705,393	707,008	708,243	709,413	710,570	712,016	713,101	714,191	715,133	715,767
16年度分	665,773	668,551	671,104	673,162	674,227	675,483	676,797	679,209	680,352	682,102	683,683	685,368
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	687,228	688,778	690,091	691,943	693,163	694,499	695,965	697,533	698,810	700,105	701,107	701,669
17年度分	650,639	652,657	654,572	656,249	657,379	658,720	659,996	662,266	663,552	665,365	666,903	668,374
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	670,403	671,636	672,815	674,038	675,125	676,316	677,384	678,325	679,284	—	—	—
18年度分	634,207	635,748	637,602	638,823	640,016	641,508	642,699	644,069	644,812	—	—	—

〈 岡崎 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,669	99,579	148,749	198,870	249,025	299,443	349,915	399,768	449,448	499,381	549,405	598,315
納付月数	28,994	60,147	91,516	124,304	156,557	188,741	221,780	256,067	289,092	322,173	355,830	388,947
納付率	56.1%	60.4%	61.5%	62.5%	62.9%	63.0%	63.4%	64.1%	64.3%	64.5%	64.8%	65.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,442	97,660	145,385	194,281	241,347	288,913	336,161	377,144	424,946	469,621	506,618	552,058
納付月数	28,320	58,807	90,059	121,881	153,305	185,242	217,991	251,514	283,243	316,482	350,100	383,653
納付率	56.1%	60.2%	61.9%	62.7%	63.5%	64.1%	64.8%	66.7%	66.7%	67.4%	69.1%	69.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	46,164	90,364	134,975	183,327	228,184	274,841	320,529	365,654	410,296	455,886	500,824	544,776
納付月数	28,734	59,030	90,169	121,497	152,428	184,016	216,173	249,353	280,775	312,382	344,910	376,367
納付率	62.2%	65.3%	66.8%	66.3%	66.8%	67.0%	67.4%	68.2%	68.4%	68.5%	68.9%	69.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	46,182	89,604	133,399	179,046	225,175	269,217	313,554	357,318	401,639	—	—	—
納付月数	27,785	56,858	86,281	115,648	145,347	174,910	204,656	235,655	265,145	—	—	—
納付率	60.2%	63.5%	64.7%	64.6%	64.5%	65.0%	65.3%	66.0%	66.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	417,664	418,766	419,703	420,563	421,463	422,217	422,868	423,655	424,408	425,014	425,507	425,867
15年度分	398,285	400,474	401,724	402,923	403,938	405,667	406,703	408,294	409,223	410,055	410,931	411,848
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	412,953	414,369	415,329	416,382	417,235	418,076	418,948	419,817	420,523	421,340	422,069	422,565
16年度分	391,475	394,207	395,551	397,551	398,503	399,508	400,704	402,155	402,990	404,129	405,177	406,720
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	408,199	409,669	410,752	411,961	412,826	413,731	414,805	415,768	416,702	417,528	418,239	418,639
17年度分	386,512	388,549	390,171	391,371	392,104	392,861	393,938	395,135	395,996	396,972	397,949	398,841
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	400,267	401,201	402,126	402,843	403,550	404,323	405,087	405,718	406,419	—	—	—
18年度分	379,061	380,475	381,929	382,908	383,908	384,576	385,357	386,462	387,073	—	—	—

〈 豊川 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,502	62,093	92,833	124,191	154,854	185,785	216,448	247,001	277,561	308,295	338,917	369,186
納付月数	21,332	43,746	65,840	89,230	112,096	134,635	157,873	181,800	204,863	228,375	251,807	275,375
納付率	67.7%	70.5%	70.9%	71.8%	72.4%	72.5%	72.9%	73.6%	73.8%	74.1%	74.3%	74.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,716	59,896	89,032	119,251	147,819	176,973	204,762	232,400	260,123	287,405	314,987	340,426
納付月数	20,351	41,639	63,452	85,542	107,487	129,858	152,212	175,596	197,706	220,451	243,339	265,653
納付率	66.3%	69.5%	71.3%	71.7%	72.7%	73.4%	74.3%	75.6%	76.0%	76.7%	77.3%	78.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,096	55,558	83,250	111,235	139,382	167,727	194,655	222,241	249,671	276,410	303,161	329,642
納付月数	20,033	40,894	62,100	83,831	105,101	126,687	148,664	171,089	192,637	214,289	236,285	257,993
納付率	71.3%	73.6%	74.6%	75.4%	75.4%	75.5%	76.4%	77.0%	77.2%	77.5%	77.9%	78.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,050	53,524	79,995	107,308	134,009	161,266	188,053	213,387	239,526	—	—	—
納付月数	19,065	38,860	58,741	78,935	98,909	119,219	139,826	160,687	180,662	—	—	—
納付率	70.5%	72.6%	73.4%	73.6%	73.8%	73.9%	74.4%	75.3%	75.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	300,606	301,174	301,778	302,376	302,943	303,362	303,762	304,341	304,796	305,164	305,486	305,716
15年度分	286,715	287,889	288,729	289,563	290,091	290,668	291,198	292,127	292,482	293,031	293,643	294,258
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	294,892	295,677	296,287	296,875	297,458	297,989	298,458	299,060	299,473	299,903	300,311	300,565
16年度分	276,913	278,300	279,629	280,553	281,040	281,664	282,403	283,512	283,969	284,555	285,130	285,729
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	286,541	287,088	287,663	288,362	289,101	289,604	290,227	290,790	291,379	291,862	292,378	292,631
17年度分	267,256	268,198	268,876	269,635	270,256	270,617	271,305	272,173	272,648	273,171	273,817	274,348
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	275,043	275,603	276,133	276,706	277,157	277,622	278,072	278,489	278,880	—	—	—
18年度分	259,488	260,113	260,856	261,504	261,909	262,373	263,031	263,706	264,046	—	—	—

〈 一宮 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	111,788	215,336	322,172	430,746	538,859	646,861	754,625	862,028	968,645	1,075,540	1,181,099	1,285,422
納付月数	62,945	129,609	197,149	266,808	336,792	405,701	475,999	549,312	619,551	690,010	762,741	834,485
納付率	56.3%	60.2%	61.2%	61.9%	62.5%	62.7%	63.1%	63.7%	64.0%	64.2%	64.6%	64.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	106,155	207,901	310,148	417,624	518,748	617,088	716,437	802,808	900,057	993,328	1,086,525	1,184,187
納付月数	60,959	125,305	191,353	258,386	325,206	392,706	461,122	532,706	600,436	670,008	740,857	811,424
納付率	57.4%	60.3%	61.7%	61.9%	62.7%	63.6%	64.4%	66.4%	66.7%	67.5%	68.2%	68.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	98,976	195,388	288,518	391,395	489,225	586,150	677,683	771,660	867,494	957,824	1,049,306	1,139,662
納付月数	60,843	124,273	188,926	254,364	319,445	384,885	450,907	519,649	585,401	650,680	718,492	785,043
納付率	61.5%	63.6%	65.5%	65.0%	65.3%	65.7%	66.5%	67.3%	67.5%	67.9%	68.5%	68.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	95,291	185,223	275,760	369,547	461,453	551,389	641,198	730,315	819,568	—	—	—
納付月数	57,266	116,630	176,830	237,146	298,438	359,670	421,910	485,291	545,579	—	—	—
納付率	60.1%	63.0%	64.1%	64.2%	64.7%	65.2%	65.8%	66.4%	66.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	916,008	918,488	920,805	922,853	925,134	926,778	928,441	930,435	932,294	933,809	935,221	936,168
15年度分	865,281	870,244	874,102	876,729	878,674	880,365	882,524	885,917	887,728	889,756	892,219	894,456
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	896,925	900,098	902,429	904,978	907,382	909,650	911,610	913,825	915,768	917,656	919,421	920,572
16年度分	839,890	844,873	847,663	851,563	853,750	855,977	858,040	861,564	863,713	866,254	869,005	871,783
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	875,243	878,000	880,381	883,199	885,738	888,139	890,453	892,755	895,043	897,043	898,885	899,972
17年度分	817,625	821,118	824,458	827,186	829,344	831,455	833,384	836,132	837,753	839,674	842,062	844,507
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	847,759	850,162	852,411	854,912	857,006	858,986	860,991	862,645	864,340	—	—	—
18年度分	790,449	793,305	796,313	798,609	800,497	802,394	804,598	807,022	808,387	—	—	—

〈 瀬戸 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,569	67,064	99,889	133,750	166,950	200,488	233,980	267,054	300,368	333,438	367,049	399,335
納付月数	20,171	41,753	63,560	86,417	109,196	131,607	154,493	178,386	201,083	224,181	247,999	271,245
納付率	58.3%	62.3%	63.6%	64.6%	65.4%	65.6%	66.0%	66.8%	66.9%	67.2%	67.6%	67.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,709	65,089	96,889	129,669	161,046	192,785	223,721	253,259	284,836	315,805	345,632	374,578
納付月数	19,459	40,384	61,868	83,754	105,371	127,662	150,215	173,873	196,274	219,082	242,543	265,593
納付率	57.7%	62.0%	63.9%	64.6%	65.4%	66.2%	67.1%	68.7%	68.9%	69.4%	70.2%	70.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,802	62,737	93,257	124,081	155,902	186,815	217,826	247,177	277,943	307,389	336,804	364,907
納付月数	19,577	40,376	61,632	83,109	104,408	126,016	147,960	170,628	192,404	213,954	236,346	258,217
納付率	61.6%	64.4%	66.1%	67.0%	67.0%	67.5%	67.9%	69.0%	69.2%	69.6%	70.2%	70.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,716	59,530	88,705	118,704	148,114	176,946	206,243	235,130	263,686	—	—	—
納付月数	18,511	37,958	57,791	77,696	97,885	118,187	138,548	159,543	179,370	—	—	—
納付率	60.3%	63.8%	65.1%	65.5%	66.1%	66.8%	67.2%	67.9%	68.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	299,153	299,970	300,702	301,269	301,938	302,548	303,020	303,674	304,208	304,670	305,109	305,418
15年度分	282,328	284,159	285,486	286,573	287,302	287,932	288,660	289,751	290,232	291,068	291,971	292,664
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	293,483	294,477	295,266	295,963	296,582	297,240	297,934	298,717	299,320	299,856	300,454	300,819
16年度分	273,238	275,099	276,101	276,999	278,104	278,910	279,848	281,244	281,946	282,643	283,700	284,690
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	285,724	286,614	287,347	288,236	288,934	289,683	290,317	291,061	291,815	292,384	292,947	293,228
17年度分	267,789	269,051	270,400	271,217	271,858	272,469	273,188	274,228	274,881	275,535	276,322	276,967
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	277,967	278,646	279,374	280,076	280,744	281,381	281,914	282,426	283,039	—	—	—
18年度分	260,170	261,118	262,159	262,933	263,635	264,317	264,875	265,589	266,088	—	—	—

〈 豊田 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	52,887	101,552	151,658	202,549	253,352	304,331	355,215	405,594	455,622	505,948	557,214	607,051
納付月数	30,842	63,817	96,857	131,938	166,630	200,861	236,384	272,696	308,004	343,629	380,105	416,065
納付率	58.3%	62.8%	63.9%	65.1%	65.8%	66.0%	66.5%	67.2%	67.6%	67.9%	68.2%	68.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,097	99,199	147,675	196,941	245,464	293,652	341,458	386,251	431,924	474,117	516,632	560,899
納付月数	30,314	62,726	96,138	129,309	163,050	197,599	232,417	268,355	302,747	337,476	373,565	409,674
納付率	59.3%	63.2%	65.1%	65.7%	66.4%	67.3%	68.1%	69.5%	70.1%	71.2%	72.3%	73.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,967	92,975	138,882	186,119	233,305	280,525	327,883	374,353	420,629	465,547	513,212	557,256
納付月数	30,604	62,893	95,575	128,641	161,487	194,862	229,264	264,282	298,058	331,874	366,929	401,378
納付率	63.8%	67.6%	68.8%	69.1%	69.2%	69.5%	69.9%	70.6%	70.9%	71.3%	71.5%	72.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,850	91,959	136,664	182,885	227,987	273,361	319,415	364,534	409,638	—	—	—
納付月数	29,357	60,045	91,651	122,870	154,375	185,822	218,161	251,055	282,210	—	—	—
納付率	61.4%	65.3%	67.1%	67.2%	67.7%	68.0%	68.3%	68.9%	68.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	448,086	449,162	449,978	450,856	452,443	453,131	453,940	454,772	455,466	456,089	456,573	456,923
15年度分	427,094	429,681	430,884	432,250	433,866	434,787	436,226	437,737	438,558	439,741	440,734	441,825
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	442,863	444,134	445,814	446,756	447,660	448,661	449,629	450,594	451,379	452,075	452,701	453,107
16年度分	418,885	421,318	423,864	425,176	426,110	427,305	428,691	430,211	431,113	432,037	433,344	434,461
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	435,829	436,989	438,101	439,043	439,871	440,747	441,845	442,973	443,978	444,663	445,465	445,916
17年度分	412,787	414,799	416,862	417,814	418,459	419,304	420,377	422,022	422,937	423,714	424,792	425,793
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	426,961	427,796	428,740	429,612	430,353	431,115	431,889	432,576	433,227	—	—	—
18年度分	403,825	405,157	407,070	408,209	409,083	409,915	411,040	412,324	412,992	—	—	—

〈 半田 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,262	156,070	232,946	312,253	390,697	467,792	545,470	623,109	700,858	778,272	854,236	928,129
納付月数	49,548	101,711	153,970	208,442	262,558	315,780	370,606	426,511	481,396	535,910	591,491	646,721
納付率	61.7%	65.2%	66.1%	66.8%	67.2%	67.5%	67.9%	68.4%	68.7%	68.9%	69.2%	69.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	78,384	151,419	225,622	301,030	374,954	449,813	523,017	586,296	661,342	732,279	799,100	866,257
納付月数	47,783	98,368	149,780	201,593	253,313	306,132	359,354	414,545	467,189	520,682	575,092	628,931
納付率	61.0%	65.0%	66.4%	67.0%	67.6%	68.1%	68.7%	70.7%	70.6%	71.1%	72.0%	72.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,428	143,098	213,790	285,922	357,391	429,038	500,605	570,665	640,501	710,630	780,190	847,580
納付月数	47,484	97,203	147,544	198,563	249,335	300,735	352,677	406,150	457,605	508,496	561,307	613,611
納付率	65.6%	67.9%	69.0%	69.4%	69.8%	70.1%	70.5%	71.2%	71.4%	71.6%	71.9%	72.4%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	70,272	138,711	207,456	277,513	346,833	415,762	485,216	553,224	621,614	—	—	—
納付月数	45,681	93,036	141,053	188,666	237,188	285,806	334,702	384,882	432,650	—	—	—
納付率	65.0%	67.1%	68.0%	68.0%	68.4%	68.7%	69.0%	69.6%	69.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	705,422	706,788	707,988	708,957	710,064	711,035	711,840	712,769	713,792	714,626	715,308	715,720
15年度分	673,404	676,578	678,476	680,016	681,438	683,298	684,617	686,517	687,735	689,060	690,799	692,143
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	693,376	695,148	696,480	697,826	698,927	700,144	701,162	702,401	703,329	704,246	705,085	705,673
16年度分	650,569	654,080	656,854	658,749	659,966	661,497	662,832	665,378	666,688	668,177	669,691	671,439
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	673,245	674,868	676,183	677,924	679,087	680,460	681,946	683,239	684,415	685,351	686,352	686,928
17年度分	633,006	635,608	638,237	640,167	641,211	642,575	644,054	646,164	647,372	648,497	650,094	651,543
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	653,260	654,553	655,677	656,812	657,852	658,922	660,002	660,947	661,872	—	—	—
18年度分	617,230	619,126	621,009	622,271	623,444	624,538	625,757	627,300	628,152	—	—	—

〈 刈谷 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,791	159,433	238,498	319,659	398,656	478,457	558,740	637,825	717,583	796,821	877,697	955,858
納付月数	51,482	105,769	160,086	216,947	273,073	328,597	385,641	443,738	500,489	557,388	615,747	673,104
納付率	63.7%	66.3%	67.1%	67.9%	68.5%	68.7%	69.0%	69.6%	69.7%	70.0%	70.2%	70.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	79,849	156,422	232,304	310,489	386,863	463,024	534,417	599,810	675,456	747,237	815,422	889,760
納付月数	50,000	102,630	156,172	210,307	264,325	319,924	375,654	433,336	488,964	544,708	602,116	659,235
納付率	62.6%	65.6%	67.2%	67.7%	68.3%	69.1%	70.3%	72.2%	72.4%	72.9%	73.8%	74.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	75,173	148,249	220,140	296,912	372,229	446,043	518,172	591,354	665,253	736,866	810,055	878,450
納付月数	50,070	102,388	155,680	209,359	262,568	316,871	371,564	427,502	482,455	536,378	593,137	649,024
納付率	66.6%	69.1%	70.7%	70.5%	70.5%	71.0%	71.7%	72.3%	72.5%	72.8%	73.2%	73.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,776	143,120	213,413	287,294	359,892	431,796	502,848	572,587	644,771	—	—	—
納付月数	48,207	98,173	148,806	199,345	250,869	302,354	354,501	407,531	458,603	—	—	—
納付率	66.2%	68.6%	69.7%	69.4%	69.7%	70.0%	70.5%	71.2%	71.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	727,588	729,073	730,447	731,533	732,694	733,751	734,720	735,680	736,596	737,351	738,083	738,524
15年度分	696,194	699,490	702,203	703,938	705,337	706,685	707,985	709,856	710,995	712,167	713,732	714,978
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	716,462	718,084	719,513	720,787	722,027	723,378	724,598	726,003	727,055	728,040	728,905	729,549
16年度分	676,553	679,625	681,687	683,363	685,444	687,192	688,909	691,611	693,053	694,354	696,021	697,816
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	700,035	701,650	703,204	704,877	706,275	707,603	708,938	710,285	711,745	712,965	713,965	714,633
17年度分	663,619	666,122	668,673	670,410	671,715	672,976	674,295	676,215	677,809	679,312	680,995	682,850
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	684,987	686,332	687,603	688,881	689,918	690,969	691,983	692,778	693,759	—	—	—
18年度分	653,004	654,908	657,044	658,432	659,706	660,737	661,977	663,174	664,073	—	—	—

〈 京都西社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	91,443	179,521	263,739	357,934	444,622	532,803	621,174	708,702	795,543	882,206	969,549	1,038,008
納付月数	47,352	98,242	149,159	201,370	253,740	306,262	360,340	415,755	468,820	522,730	579,142	634,477
納付率	51.8%	54.7%	56.6%	56.3%	57.1%	57.5%	58.0%	58.7%	58.9%	59.3%	59.7%	61.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	91,619	176,254	255,392	339,274	424,432	507,963	585,471	641,095	729,769	810,951	896,365	958,898
納付月数	46,124	95,467	145,604	196,181	247,176	299,514	352,154	407,256	458,958	511,715	565,511	619,263
納付率	50.3%	54.2%	57.0%	57.8%	58.2%	59.0%	60.1%	63.5%	62.9%	63.1%	63.1%	64.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	85,263	161,479	240,054	332,457	419,256	500,200	574,222	651,289	731,618	805,532	872,861	938,093
納付月数	45,888	94,694	143,990	193,873	243,613	294,305	345,496	399,287	449,801	500,569	554,181	606,607
納付率	53.8%	58.6%	60.0%	58.3%	58.1%	58.8%	60.2%	61.3%	61.5%	62.1%	63.5%	64.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,355	153,385	226,816	310,565	383,829	457,675	530,297	600,411	674,203	—	—	—
納付月数	44,416	91,125	138,314	185,157	231,151	278,975	326,727	378,318	425,510	—	—	—
納付率	55.3%	59.4%	61.0%	59.6%	60.2%	61.0%	61.6%	63.0%	63.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	704,651	708,085	710,782	713,076	715,642	717,646	719,559	721,972	724,061	725,839	727,620	728,798
15年度分	657,071	662,265	665,251	667,899	670,184	672,132	674,653	678,037	679,923	682,555	685,881	688,740
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	691,817	695,628	698,609	701,404	704,401	707,274	709,739	712,445	714,680	716,917	718,991	720,525
16年度分	639,728	645,424	648,624	650,892	653,818	656,348	658,928	662,485	664,756	667,495	670,702	673,465
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	676,864	680,027	682,667	685,765	688,182	690,568	693,292	695,795	698,028	700,118	702,415	703,629
17年度分	624,571	628,218	630,805	633,175	635,170	637,091	639,585	642,923	644,370	646,359	649,715	652,406
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	655,941	658,557	660,872	663,448	665,534	667,810	669,947	671,981	673,998	—	—	—
18年度分	612,102	615,169	617,581	619,317	620,885	622,729	624,576	627,274	628,896	—	—	—

〈 京都南社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	115,377	221,619	325,805	444,156	550,223	659,790	766,241	875,101	982,636	1,089,810	1,200,276	1,297,578
納付月数	58,689	121,319	184,248	248,150	313,714	378,815	445,719	514,481	580,905	646,672	715,566	785,415
納付率	50.9%	54.7%	56.6%	55.9%	57.0%	57.4%	58.2%	58.8%	59.1%	59.3%	59.6%	60.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	113,990	217,961	316,053	433,246	537,373	630,215	730,311	804,483	909,929	1,004,939	1,115,246	1,197,846
納付月数	57,481	118,629	181,342	243,756	305,786	370,087	435,652	503,810	567,920	632,547	699,603	766,611
納付率	50.4%	54.4%	57.4%	56.3%	56.9%	58.7%	59.7%	62.6%	62.4%	62.9%	62.7%	64.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	104,728	199,656	293,251	403,886	512,217	612,551	710,851	807,515	910,628	1,008,898	1,093,998	1,177,515
納付月数	56,376	116,232	176,595	236,991	297,411	358,449	419,785	483,747	546,201	608,433	672,659	736,409
納付率	53.8%	58.2%	60.2%	58.7%	58.1%	58.5%	59.1%	59.9%	60.0%	60.3%	61.5%	62.5%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	100,438	193,804	287,091	392,270	485,857	580,891	673,996	765,362	859,073	—	—	—
納付月数	53,749	110,024	166,787	223,235	279,077	337,063	395,214	455,342	512,753	—	—	—
納付率	53.5%	56.8%	58.1%	56.9%	57.4%	58.0%	58.6%	59.5%	59.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	856,713	860,266	864,640	867,565	820,838	873,575	875,908	878,398	880,824	882,752	884,745	886,204
15年度分	806,491	812,232	817,414	820,464	823,621	826,184	828,865	832,648	834,929	837,221	841,163	844,995
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	848,936	853,377	857,170	860,460	863,650	866,654	869,362	872,231	874,686	877,126	879,393	881,078
16年度分	792,119	798,141	802,458	805,915	808,329	810,918	813,771	817,946	820,308	822,912	826,454	830,448
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	834,547	838,261	841,131	844,506	847,341	849,899	852,868	855,224	857,995	860,182	862,329	863,663
17年度分	772,347	776,623	779,433	782,040	784,059	786,131	788,461	791,191	793,445	795,850	798,671	802,248
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	806,163	809,038	811,972	815,334	817,627	820,117	822,429	824,451	826,698	—	—	—
18年度分	742,992	746,577	749,477	752,306	754,227	756,603	759,036	761,888	763,652	—	—	—

〈 舞鶴社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	43,237	82,358	123,003	166,544	210,911	252,265	293,351	333,963	374,895	414,983	454,814	493,637
納付月数	26,149	53,865	81,446	110,129	138,596	166,902	195,907	225,128	254,088	282,888	312,532	342,132
納付率	60.5%	65.4%	66.2%	66.1%	65.7%	66.2%	66.8%	67.4%	67.8%	68.2%	68.7%	69.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	40,866	80,405	119,966	163,861	201,947	240,094	277,845	312,611	351,014	386,918	420,792	453,918
納付月数	25,295	52,267	79,636	107,367	135,016	163,081	191,261	220,241	248,017	276,533	305,582	334,690
納付率	61.9%	65.0%	66.4%	65.5%	66.9%	67.9%	68.8%	70.5%	70.7%	71.5%	72.6%	73.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,574	75,552	112,825	152,991	192,567	230,346	267,831	303,667	341,208	376,531	412,246	446,163
納付月数	25,205	51,593	78,175	104,914	131,768	159,552	187,614	216,067	243,723	271,040	298,979	326,857
納付率	65.3%	68.3%	69.3%	68.6%	68.4%	69.3%	70.0%	71.2%	71.4%	72.0%	72.5%	73.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,627	73,572	108,767	146,948	183,735	218,861	253,414	286,820	320,473	—	—	—
納付月数	24,207	49,582	74,769	100,084	124,969	150,600	176,763	203,660	229,454	—	—	—
納付率	64.3%	67.4%	68.7%	68.1%	68.0%	68.8%	69.8%	71.0%	71.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	380,478	381,603	382,494	383,196	384,030	384,764	385,412	386,225	386,937	387,502	388,054	388,464
15年度分	358,364	360,223	361,299	362,229	363,167	364,092	364,794	365,945	366,632	367,323	368,274	369,384
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	370,447	371,807	372,851	373,947	374,923	375,822	376,636	377,704	378,420	379,241	380,082	380,679
16年度分	344,562	346,724	348,121	349,329	350,312	351,158	352,121	353,560	354,348	355,399	356,673	358,161
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	359,591	360,785	361,876	363,163	364,167	365,314	366,749	367,890	369,214	370,317	371,331	371,963
17年度分	337,000	338,448	339,568	340,480	341,228	342,309	343,867	345,353	346,680	347,759	348,867	349,865
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	351,511	352,839	353,957	355,503	356,651	357,706	358,859	359,913	360,811	—	—	—
18年度分	329,639	331,619	332,886	334,372	335,320	336,236	337,491	338,692	339,766	—	—	—

〈 姫路 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	115,925	222,461	324,306	435,641	543,446	651,448	759,503	866,557	973,430	1,080,769	1,175,227	1,233,536
納付月数	61,261	126,573	191,981	259,369	327,420	394,873	464,118	535,330	603,605	670,942	741,776	811,485
納付率	52.8%	56.9%	59.2%	59.5%	60.2%	60.6%	61.1%	61.8%	62.0%	62.1%	63.1%	65.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	108,139	205,288	313,570	418,536	521,413	621,113	710,322	795,230	888,802	981,424	1,048,434	1,136,569
納付月数	59,655	123,100	187,372	252,115	317,311	384,074	450,642	520,599	586,273	652,827	721,441	789,132
納付率	55.2%	60.0%	59.8%	60.2%	60.9%	61.8%	63.4%	65.5%	66.0%	66.5%	68.8%	69.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	101,813	190,186	281,616	390,057	482,924	575,718	671,125	765,419	857,351	947,143	1,039,164	1,125,672
納付月数	58,726	120,710	183,067	245,913	308,075	372,412	437,724	505,184	569,086	632,376	699,154	762,847
納付率	57.7%	63.5%	65.0%	63.0%	63.8%	64.7%	65.2%	66.0%	66.4%	66.8%	67.3%	67.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	99,444	193,406	274,102	372,791	465,639	559,049	650,840	740,275	832,468	—	—	—
納付月数	55,873	114,258	173,308	231,994	290,820	350,913	411,206	473,294	531,999	—	—	—
納付率	56.2%	59.1%	63.2%	62.2%	62.5%	62.8%	63.2%	63.9%	63.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	873,350	876,032	878,305	880,244	882,832	884,927	886,611	888,752	890,402	891,717	893,049	894,002
15年度分	833,690	839,005	842,176	844,926	848,995	851,605	853,809	857,082	858,788	860,480	863,322	865,927
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	868,624	871,923	874,384	876,766	879,697	882,262	884,452	886,823	888,926	890,760	892,460	893,611
16年度分	817,705	823,211	826,406	828,961	832,441	835,278	837,786	841,284	843,776	846,064	848,989	851,556
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	855,191	857,813	860,075	862,545	864,357	866,757	869,495	871,872	874,057	875,776	877,613	878,664
17年度分	795,462	798,742	801,422	803,796	805,376	807,642	810,430	813,727	815,697	817,817	820,624	822,920
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	826,038	828,326	830,302	832,342	833,977	835,692	837,430	839,143	840,601	—	—	—
18年度分	769,261	772,380	774,806	776,830	778,316	780,052	782,080	784,688	785,983	—	—	—

〈明石 社会保険事務所〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,047	164,459	246,802	333,846	415,342	499,372	583,312	665,125	746,586	826,919	900,152	953,040
納付月数	48,737	100,685	152,466	205,894	259,319	312,922	367,444	423,287	477,426	530,653	585,973	640,649
納付率	55.4%	61.2%	61.8%	61.7%	62.4%	62.7%	63.0%	63.6%	63.9%	64.2%	65.1%	67.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,183	156,917	240,161	324,695	403,180	481,798	548,201	611,224	682,956	751,917	806,430	869,162
納付月数	47,329	97,495	148,292	199,331	250,829	303,442	355,864	410,866	462,547	514,959	569,097	622,448
納付率	59.0%	62.1%	61.7%	61.4%	62.2%	63.0%	64.9%	67.2%	67.7%	68.5%	70.6%	71.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	73,673	143,403	214,228	292,820	364,013	432,722	505,848	579,073	649,622	716,919	781,896	845,766
納付月数	46,111	94,540	143,161	192,037	240,294	290,307	340,527	392,493	443,349	493,440	544,399	594,924
納付率	62.6%	65.9%	66.8%	65.6%	66.0%	67.1%	67.3%	67.8%	68.2%	68.8%	69.6%	70.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,582	141,747	205,051	277,220	346,999	415,598	484,118	551,877	616,701	—	—	—
納付月数	43,831	89,362	135,345	180,711	226,549	273,139	319,962	367,751	413,231	—	—	—
納付率	60.4%	63.0%	66.0%	65.2%	65.3%	65.7%	66.1%	66.6%	67.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	701,269	703,184	704,924	707,310	709,302	710,967	712,484	714,156	715,492	716,592	717,621	718,315
15年度分	662,994	666,843	669,166	672,850	674,882	676,824	678,576	681,218	682,705	684,249	686,339	688,283
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	690,501	692,915	695,001	696,821	698,836	700,669	702,264	703,949	705,350	706,727	708,018	708,906
16年度分	645,570	649,583	652,235	654,518	657,234	659,414	661,554	664,245	665,852	667,518	669,740	672,170
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	674,542	676,433	678,137	680,152	681,647	683,243	685,241	686,915	688,832	690,242	691,864	692,641
17年度分	626,657	628,992	630,724	632,303	633,432	634,850	636,636	638,944	640,809	642,567	645,146	647,116
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	649,630	651,176	652,667	654,188	655,525	656,970	658,420	659,754	661,147	—	—	—
18年度分	600,036	602,110	603,978	605,466	606,567	607,872	609,446	611,518	612,584	—	—	—

〈 豊岡 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,138	53,995	77,962	104,667	129,849	155,210	180,387	205,428	229,583	253,399	276,403	297,050
納付月数	16,756	34,674	52,440	71,128	89,639	107,884	126,712	145,319	163,904	182,416	201,724	220,327
納付率	61.7%	64.2%	67.3%	68.0%	69.0%	69.5%	70.2%	70.7%	71.4%	72.0%	73.0%	74.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	26,163	51,537	73,720	100,032	123,900	147,879	169,181	190,504	213,135	235,426	256,547	276,478
納付月数	16,112	33,337	50,648	68,349	86,261	104,346	122,091	140,835	158,433	175,960	194,479	212,380
納付率	61.6%	64.7%	68.7%	68.3%	69.6%	70.6%	72.2%	73.9%	74.3%	74.7%	75.8%	76.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,623	49,067	69,665	94,630	117,957	139,540	162,789	184,960	207,513	230,494	252,248	271,525
納付月数	15,752	32,426	49,311	66,481	83,553	100,636	117,948	135,818	152,903	170,059	187,706	205,136
納付率	64.0%	66.1%	70.8%	70.3%	70.8%	72.1%	72.5%	73.4%	73.7%	73.8%	74.4%	75.5%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,116	48,069	67,767	90,763	112,878	135,082	157,353	178,750	200,370	—	—	—
納付月数	15,131	31,093	47,080	63,181	79,254	95,560	111,690	128,675	144,633	—	—	—
納付率	62.7%	64.7%	69.5%	69.6%	70.2%	70.7%	71.0%	72.0%	72.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	244,342	244,843	245,278	245,604	246,171	246,553	246,876	247,121	247,402	247,567	247,760	247,876
15年度分	230,921	232,297	233,142	233,746	234,729	235,310	235,811	236,322	236,658	236,963	237,657	238,087
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	238,563	239,173	239,535	240,017	240,509	240,845	241,151	241,689	241,979	242,216	242,465	242,628
16年度分	221,879	223,218	224,028	224,584	225,070	225,555	225,941	226,701	227,061	227,427	227,955	228,420
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	228,875	229,234	229,605	230,006	230,356	230,712	231,099	231,511	231,880	232,203	232,481	232,646
17年度分	213,816	214,622	215,364	215,882	216,307	216,810	217,214	217,805	218,147	218,588	219,161	219,701
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	220,226	220,651	221,032	221,452	221,751	222,083	222,400	222,679	222,939	—	—	—
18年度分	206,754	207,523	208,170	208,548	208,896	209,301	209,802	210,421	210,742	—	—	—

〈 加古川 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,680	142,114	208,621	283,288	351,714	422,228	492,575	562,595	634,608	703,055	762,727	797,062
納付月数	38,217	78,833	119,971	161,921	204,471	247,022	290,436	335,352	378,213	420,414	464,671	508,288
納付率	51.2%	55.5%	57.5%	57.2%	58.1%	58.5%	59.0%	59.6%	59.6%	59.8%	60.9%	63.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,196	131,627	199,315	270,608	337,155	401,942	462,235	513,544	572,301	620,754	662,876	704,866
納付月数	36,967	76,196	116,072	156,098	196,730	238,298	280,100	323,537	363,957	405,437	448,531	490,797
納付率	54.2%	57.9%	58.2%	57.7%	58.4%	59.3%	60.6%	63.0%	63.6%	65.3%	67.7%	69.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,952	117,077	173,712	241,244	303,994	362,945	422,218	481,943	542,238	600,028	656,264	708,527
納付月数	36,245	74,366	112,640	150,480	188,175	227,605	267,257	308,784	349,193	388,941	430,013	470,082
納付率	60.5%	63.5%	64.8%	62.4%	61.9%	62.7%	63.3%	64.1%	64.4%	64.8%	65.5%	66.3%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	61,129	117,900	172,431	232,202	291,041	348,926	406,098	462,203	518,467	—	—	—
納付月数	34,212	69,715	105,954	141,702	177,236	213,644	250,741	288,648	324,687	—	—	—
納付率	56.0%	59.1%	61.4%	61.0%	60.9%	61.2%	61.7%	62.5%	62.6%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	560,893	562,557	564,200	565,441	567,179	568,492	569,794	571,314	572,558	573,490	574,359	575,016
15年度分	527,873	531,257	533,608	535,590	538,047	539,940	541,948	544,422	545,831	547,229	549,194	551,040
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	552,870	554,751	556,430	558,149	559,994	561,561	563,044	564,775	565,949	567,135	568,308	569,102
16年度分	512,240	515,446	517,871	519,716	521,800	523,528	525,549	528,020	529,157	530,654	532,875	534,569
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	536,609	538,491	540,059	541,616	542,905	544,269	546,083	547,799	549,434	550,690	551,937	552,635
17年度分	494,445	496,975	498,579	499,656	500,544	501,615	503,209	505,692	507,438	509,135	510,869	512,459
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	514,461	515,920	517,425	518,853	520,018	521,303	522,493	523,718	524,833	—	—	—
18年度分	474,097	476,648	478,602	479,950	481,040	482,283	483,708	485,665	486,755	—	—	—

〈 岡山東 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	16,812	32,240	46,945	63,124	78,751	94,433	110,033	125,543	140,845	156,275	171,829	186,822
納付月数	10,255	21,105	31,798	43,062	54,079	64,963	76,643	88,234	99,423	110,766	122,458	133,985
納付率	61.0%	65.5%	67.7%	68.2%	68.7%	68.8%	69.7%	70.3%	70.6%	70.9%	71.3%	71.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,522	29,701	44,340	59,781	74,233	89,045	103,687	117,292	131,810	145,790	158,329	171,364
納付月数	9,716	20,191	30,586	41,439	52,082	63,232	74,263	85,545	96,283	107,740	119,137	130,364
納付率	62.6%	68.0%	69.0%	69.3%	70.2%	71.0%	71.6%	72.9%	73.0%	73.9%	75.2%	76.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	13,994	27,841	41,807	56,928	71,863	85,460	99,118	112,496	126,016	139,417	152,002	163,994
納付月数	9,484	19,579	29,741	39,961	50,075	60,466	70,965	81,803	92,611	103,277	114,287	124,991
納付率	67.8%	70.3%	71.1%	70.2%	69.7%	70.8%	71.6%	72.7%	73.5%	74.1%	75.2%	76.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	13,560	26,311	39,255	53,654	67,400	82,014	94,414	107,223	119,611	—	—	—
納付月数	8,991	18,473	28,094	37,716	47,393	57,114	66,953	77,457	87,180	—	—	—
納付率	66.3%	70.2%	71.6%	70.3%	70.3%	69.6%	70.9%	72.2%	72.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	150,844	151,190	151,646	152,038	152,343	152,568	152,798	153,069	153,304	153,544	153,751	153,923
15年度分	140,964	141,631	142,318	142,954	143,286	143,565	143,984	144,499	144,771	145,123	145,625	146,141
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	146,671	147,091	147,465	147,929	148,262	148,633	148,948	149,242	149,514	149,863	150,205	150,417
16年度分	135,194	135,934	136,400	137,106	137,405	137,930	138,403	138,930	139,204	140,044	140,631	141,179
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	141,750	142,240	142,753	143,306	143,616	143,962	144,427	144,839	145,218	145,650	146,086	146,354
17年度分	131,293	131,936	132,424	132,909	133,273	133,646	134,096	134,627	134,953	135,599	136,136	136,612
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	137,157	137,635	138,006	138,425	138,742	139,045	139,398	139,709	139,991	—	—	—
18年度分	126,043	126,684	127,177	127,610	127,983	128,245	128,571	129,078	129,448	—	—	—

〈 岡山西 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,982	172,986	258,097	347,906	434,055	517,927	603,883	687,696	772,010	855,845	940,462	1,022,213
納付月数	48,545	100,220	152,322	206,820	259,650	310,511	364,831	421,731	474,838	528,148	585,530	640,981
納付率	54.6%	57.9%	59.0%	59.4%	59.8%	60.0%	60.4%	61.3%	61.5%	61.7%	62.3%	62.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,713	165,680	247,978	333,310	415,024	497,466	578,135	645,056	721,936	797,089	872,643	941,268
納付月数	46,357	95,533	146,012	197,677	248,638	300,273	353,308	408,803	460,273	512,652	569,401	624,038
納付率	52.3%	57.7%	58.9%	59.3%	59.9%	60.4%	61.1%	63.4%	63.8%	64.3%	65.3%	66.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	81,454	156,085	234,735	320,849	405,997	484,895	564,702	638,626	715,597	794,897	868,298	939,550
納付月数	46,291	94,960	144,096	194,708	244,480	295,218	347,232	402,609	454,195	506,357	560,009	612,384
納付率	56.8%	60.8%	61.4%	60.7%	60.2%	60.9%	61.5%	63.0%	63.5%	63.7%	64.5%	65.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	81,331	153,747	228,534	312,086	395,103	471,612	552,023	626,528	698,880	—	—	—
納付月数	44,346	91,192	138,427	187,351	234,881	283,025	332,513	385,318	433,451	—	—	—
納付率	54.5%	59.3%	60.6%	60.0%	59.4%	60.0%	60.2%	61.5%	62.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	719,771	722,087	724,139	726,560	728,635	724,540	726,062	727,859	729,470	730,746	732,046	732,922
15年度分	670,524	674,464	677,136	680,446	682,209	678,617	680,592	683,567	685,010	686,419	689,220	691,175
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	693,499	696,080	699,305	701,971	704,269	706,569	708,347	710,399	712,011	713,699	715,588	716,838
16年度分	646,641	649,949	653,573	656,875	658,597	660,295	662,270	665,262	666,887	669,148	672,874	675,587
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	678,910	681,453	683,742	686,662	688,886	691,065	694,209	696,950	699,598	701,799	703,754	705,081
17年度分	629,565	632,575	635,022	637,874	639,722	641,572	644,707	648,365	650,651	652,913	655,182	657,829
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	661,720	664,409	667,063	669,715	671,735	674,287	677,010	679,250	681,468	—	—	—
18年度分	618,596	621,828	624,800	627,523	629,328	631,280	634,608	637,901	639,683	—	—	—

〈 広島西社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	66,012	127,464	190,807	255,797	319,313	383,187	447,390	509,758	572,726	635,556	699,047	761,254
納付月数	36,593	76,556	116,768	158,488	200,518	242,020	284,473	328,662	371,325	413,972	458,084	501,501
納付率	55.4%	60.1%	61.2%	62.0%	62.8%	63.2%	63.6%	64.5%	64.8%	65.1%	65.5%	65.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,340	124,037	184,524	247,971	308,854	369,021	427,040	478,415	535,987	591,870	646,433	699,622
納付月数	36,224	75,587	115,723	156,541	197,417	238,608	280,144	323,465	364,484	406,138	448,617	491,025
納付率	57.2%	60.9%	62.7%	63.1%	63.9%	64.7%	65.6%	67.6%	68.0%	68.6%	69.4%	70.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,515	116,402	174,054	236,351	296,755	355,320	414,553	472,110	529,066	585,447	642,636	691,480
納付月数	35,863	74,494	113,723	153,415	192,831	233,362	273,797	316,018	356,526	397,512	440,045	481,429
納付率	60.3%	64.0%	65.3%	64.9%	65.0%	65.7%	66.0%	66.9%	67.4%	67.9%	68.5%	69.6%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	57,806	113,271	167,786	226,640	283,958	339,378	395,676	450,689	505,592	—	—	—
納付月数	34,548	71,042	108,108	145,591	183,703	222,159	260,347	300,369	337,831	—	—	—
納付率	59.8%	62.7%	64.4%	64.2%	64.7%	65.5%	65.8%	66.6%	66.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	531,742	533,238	535,073	536,325	537,892	539,016	540,145	541,422	542,664	543,707	544,644	545,303
15年度分	510,297	513,667	516,139	517,989	519,620	520,929	522,359	524,207	525,419	526,894	528,655	530,191
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	531,788	533,749	535,996	537,815	539,477	541,204	542,520	543,985	545,174	546,332	547,491	548,237
16年度分	505,660	508,956	511,370	513,296	514,564	516,010	517,434	519,422	520,729	522,075	523,619	525,224
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	527,064	528,758	530,951	533,040	534,692	536,496	538,258	539,770	541,452	542,940	544,458	545,217
17年度分	495,551	497,895	500,181	501,844	503,122	504,563	506,036	508,059	509,518	511,618	513,655	515,359
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	517,591	519,269	521,021	522,903	524,391	526,031	527,530	528,883	530,260	—	—	—
18年度分	485,732	488,136	490,308	491,993	493,315	494,760	496,298	498,239	499,230	—	—	—

〈 広島南 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	60,988	120,427	179,862	241,017	300,884	360,675	420,382	479,239	535,991	593,694	652,122	714,291
納付月数	34,359	71,792	109,836	149,084	188,298	227,218	266,553	307,372	346,477	385,281	425,505	469,548
納付率	56.3%	59.6%	61.1%	61.9%	62.6%	63.0%	63.4%	64.1%	64.6%	64.9%	65.2%	65.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,730	115,671	172,249	230,300	287,362	343,200	398,486	450,168	503,660	555,689	606,666	651,867
納付月数	33,095	70,786	108,495	146,523	184,312	222,712	261,273	301,363	339,119	377,697	416,640	455,711
納付率	56.4%	61.2%	63.0%	63.6%	64.1%	64.9%	65.6%	66.9%	67.3%	68.0%	68.7%	69.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,926	107,571	160,177	217,118	274,248	328,822	382,240	436,112	489,387	541,989	594,939	641,492
納付月数	33,109	68,551	104,589	140,989	177,023	213,361	250,089	288,722	325,311	362,256	400,164	437,326
納付率	60.3%	63.7%	65.3%	64.9%	64.5%	64.9%	65.4%	66.2%	66.5%	66.8%	67.3%	68.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,934	106,062	156,664	212,485	265,249	316,790	367,601	415,523	464,379	—	—	—
納付月数	31,487	64,658	98,333	132,189	166,305	200,927	235,170	271,406	305,151	—	—	—
納付率	58.4%	61.0%	62.8%	62.2%	62.7%	63.4%	64.0%	65.3%	65.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	511,024	512,704	514,244	515,482	516,735	517,924	519,094	520,262	521,339	522,208	523,046	523,769
15年度分	484,365	487,814	489,943	491,496	492,582	493,662	494,991	496,619	497,730	498,603	500,033	501,544
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	503,203	505,220	506,966	508,460	509,818	511,222	512,255	513,586	514,613	515,662	516,582	517,205
16年度分	473,405	476,793	479,155	480,929	482,066	483,394	484,630	486,455	487,438	488,761	490,100	491,544
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	493,287	494,707	496,427	498,020	499,370	500,896	502,715	504,009	505,315	506,295	507,390	507,952
17年度分	459,659	461,843	463,727	465,099	466,079	467,197	468,472	470,103	471,100	472,412	473,682	475,039
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	476,792	478,160	479,610	480,940	482,128	483,374	484,398	484,398	486,347	—	—	—
18年度分	441,028	443,542	445,535	446,896	448,068	449,244	450,299	450,299	452,582	—	—	—

〈 呉 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,013	97,236	143,170	190,220	237,414	284,054	330,572	377,044	423,247	482,460	535,257	575,546
納付月数	30,318	62,988	96,078	130,422	164,717	198,573	232,764	268,930	303,380	348,254	390,322	422,535
納付率	59.4%	64.8%	67.1%	68.6%	69.4%	69.9%	70.4%	71.3%	71.7%	72.2%	72.9%	73.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	48,989	92,794	136,864	183,652	228,736	274,388	318,346	359,084	403,246	445,266	486,391	526,566
納付月数	30,104	62,375	95,346	128,709	161,857	195,729	229,688	264,964	298,233	332,229	367,026	401,242
納付率	61.5%	67.2%	69.7%	70.1%	70.8%	71.3%	72.2%	73.8%	74.0%	74.6%	75.5%	76.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	45,471	88,476	130,921	175,420	221,170	264,747	306,461	347,937	391,344	433,735	474,707	514,672
納付月数	29,704	61,110	92,938	124,930	157,016	189,778	222,587	256,620	288,795	321,014	353,874	386,355
納付率	65.3%	69.1%	71.0%	71.2%	71.0%	71.7%	72.6%	73.8%	73.8%	74.0%	74.5%	75.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,934	106,062	156,664	212,485	265,249	316,790	367,601	415,523	464,379	—	—	—
納付月数	31,487	64,658	98,333	132,189	166,305	200,927	235,170	271,406	305,151	—	—	—
納付率	58.4%	61.0%	62.8%	62.2%	62.7%	63.4%	64.0%	65.3%	65.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	453,660	454,685	456,091	456,988	457,888	458,827	459,436	460,224	460,968	476,052	483,961	484,290
15年度分	427,278	429,882	431,702	433,011	434,075	434,927	435,980	437,289	438,185	452,919	460,800	461,480
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	462,462	463,677	464,518	465,459	466,611	467,586	468,411	469,412	470,132	470,787	471,421	471,895
16年度分	425,438	427,730	429,122	430,314	431,583	432,622	433,756	435,258	435,962	436,734	437,623	438,559
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	439,781	440,844	442,141	443,220	444,093	445,278	446,209	447,193	447,995	448,751	449,416	449,907
17年度分	404,085	405,932	407,598	408,855	409,743	410,910	411,888	413,440	414,178	414,940	415,711	416,603
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	417,845	418,754	419,881	420,856	421,792	422,843	423,623	424,526	425,203	—	—	—
18年度分	389,314	390,713	392,335	393,402	394,385	395,199	396,043	397,564	398,253	—	—	—

〈 徳島北 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,618	131,906	196,159	267,912	333,435	397,704	463,051	528,336	593,440	657,458	723,610	787,497
納付月数	38,676	79,637	120,991	163,632	205,625	247,676	291,419	336,729	379,764	423,415	468,442	513,079
納付率	56.4%	60.4%	61.7%	61.1%	61.7%	62.3%	62.9%	63.7%	64.0%	64.4%	64.7%	65.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,203	128,992	190,875	261,966	317,792	380,024	440,849	491,780	553,589	612,331	665,001	720,443
納付月数	37,864	78,276	119,382	160,601	201,795	244,120	286,744	330,605	372,983	415,914	460,090	504,215
納付率	56.3%	60.7%	62.5%	61.3%	63.5%	64.2%	65.0%	67.2%	67.4%	67.9%	69.2%	70.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,153	120,412	179,137	246,518	309,020	372,183	439,019	493,417	553,061	607,951	665,660	721,105
納付月数	37,761	77,309	117,777	158,362	198,766	239,476	281,473	324,849	366,332	407,726	450,925	493,604
納付率	59.8%	64.2%	65.7%	64.2%	64.3%	64.3%	64.1%	65.8%	66.2%	67.1%	67.7%	68.5%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,473	121,376	179,504	246,367	312,200	369,477	426,936	488,127	547,327	—	—	—
納付月数	36,174	74,151	112,633	150,942	189,326	228,233	267,643	308,744	347,486	—	—	—
納付率	57.0%	61.1%	62.7%	61.3%	60.6%	61.8%	62.7%	63.3%	63.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	556,169	557,755	559,746	561,151	563,080	564,500	566,115	567,480	569,164	570,350	571,630	572,493
15年度分	525,186	527,843	530,019	531,878	533,329	534,758	536,414	538,486	540,472	541,928	543,940	546,010
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	547,868	550,387	552,171	554,045	555,906	557,943	559,675	561,372	562,850	564,413	565,765	566,929
16年度分	516,611	519,423	521,408	522,894	524,517	526,294	528,262	529,989	531,447	532,977	535,256	537,480
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	540,136	542,630	544,594	546,625	548,756	550,535	552,674	554,342	556,185	557,719	559,273	560,149
17年度分	508,052	510,593	512,517	513,914	515,497	516,925	518,693	520,491	521,795	523,060	524,823	526,513
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	528,988	530,927	532,820	534,565	536,034	537,540	539,128	540,543	542,106	—	—	—
18年度分	497,427	499,932	502,012	503,519	505,148	506,801	508,194	509,871	511,064	—	—	—

〈 徳島南社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,407	37,703	56,415	76,437	95,552	114,836	134,049	153,077	172,106	191,133	209,805	226,285
納付月数	12,142	25,130	38,134	51,581	64,821	77,823	91,331	105,414	119,009	132,554	146,701	160,594
納付率	62.6%	66.7%	67.6%	67.5%	67.8%	67.8%	68.1%	68.9%	69.1%	69.4%	69.9%	71.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,795	36,705	54,952	74,476	90,877	108,920	125,134	139,544	156,796	173,307	188,402	204,391
納付月数	11,784	24,375	37,085	49,923	62,514	75,395	88,472	101,860	114,871	127,864	141,442	154,990
納付率	62.7%	66.4%	67.5%	67.0%	68.8%	69.2%	70.7%	73.0%	73.3%	73.8%	75.1%	75.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,315	34,131	51,294	70,828	87,093	103,278	121,313	137,254	153,971	170,508	186,665	202,271
納付月数	11,656	23,955	36,475	49,048	61,386	74,073	86,636	99,843	112,460	125,165	138,203	151,358
納付率	67.3%	70.2%	71.1%	69.2%	70.5%	71.7%	71.4%	72.7%	73.0%	73.4%	74.0%	74.8%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,044	33,308	49,439	67,544	85,543	103,411	119,572	135,577	151,117	—	—	—
納付月数	11,178	22,823	34,565	46,225	57,903	69,699	81,491	93,915	105,510	—	—	—
納付率	65.6%	68.5%	69.9%	68.4%	67.7%	67.4%	68.2%	69.3%	69.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	180,589	181,039	181,562	181,901	182,382	182,757	183,114	183,567	183,986	184,313	184,651	184,871
15年度分	167,883	168,698	169,639	170,170	170,543	170,923	171,411	172,039	172,548	172,961	173,545	174,137
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	174,792	175,632	176,231	176,771	177,217	177,666	178,109	178,528	178,927	179,351	179,712	179,991
16年度分	161,675	162,510	163,443	164,077	164,376	164,671	165,201	165,777	166,233	166,610	167,217	167,830
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	168,492	169,137	169,641	170,201	170,731	171,269	171,732	172,239	172,909	173,362	173,761	174,082
17年度分	155,990	156,658	157,177	157,600	157,949	158,272	158,541	159,001	159,339	159,692	160,060	160,636
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	161,257	161,763	162,320	162,787	163,192	163,621	164,105	164,606	165,061	—	—	—
18年度分	152,498	153,235	153,698	153,980	154,281	154,600	155,002	155,602	156,049	—	—	—

〈 阿波半田 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	11,113	21,787	32,569	43,879	54,667	65,411	76,050	86,504	97,015	107,442	118,050	128,311
納付月数	6,449	13,341	20,167	27,296	34,402	41,322	48,652	55,998	63,422	70,862	78,445	85,907
納付率	58.0%	61.2%	61.9%	62.2%	62.9%	63.2%	64.0%	64.7%	65.4%	66.0%	66.5%	67.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	10,445	20,551	30,527	41,037	51,348	61,552	70,616	79,178	88,334	97,404	106,477	115,754
納付月数	6,261	12,938	19,810	26,626	33,534	40,529	47,551	54,780	61,724	68,822	76,091	83,265
納付率	59.9%	63.0%	64.9%	64.9%	65.3%	65.8%	67.3%	69.2%	69.9%	70.7%	71.5%	71.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	9,694	19,259	28,891	40,475	49,654	59,453	69,426	77,928	87,316	96,285	105,403	113,352
納付月数	6,204	12,658	19,351	25,975	32,579	39,255	45,954	53,061	59,801	66,584	73,790	80,631
納付率	64.0%	65.7%	67.0%	64.2%	65.6%	66.0%	66.2%	68.1%	68.5%	69.2%	70.0%	71.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	9,607	18,674	27,905	38,629	47,491	57,380	66,400	76,069	84,893	—	—	—
納付月数	5,949	12,171	18,437	24,710	30,972	37,445	43,947	50,578	57,000	—	—	—
納付率	61.9%	65.2%	66.1%	64.0%	65.2%	65.3%	66.2%	66.5%	67.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	95,488	95,743	96,064	96,304	96,581	96,821	96,999	97,206	97,449	97,595	97,764	97,878
15年度分	90,023	90,464	90,894	91,251	91,512	91,748	92,016	92,349	92,540	92,754	93,099	93,295
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	93,574	93,995	94,377	94,633	94,850	95,095	95,279	95,524	95,714	95,964	96,177	96,352
16年度分	86,557	87,078	87,596	87,877	88,054	88,280	88,542	88,850	88,981	89,307	89,704	90,048
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	90,437	90,834	91,100	91,395	91,620	91,842	92,104	92,359	92,557	92,719	92,933	93,030
17年度分	83,855	84,158	84,502	84,705	84,901	85,155	85,382	85,682	85,903	86,147	86,426	86,623
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	86,809	87,044	87,312	87,566	87,742	87,905	88,036	88,216	88,399	—	—	—
18年度分	81,161	81,599	81,870	82,122	82,377	82,572	82,779	83,090	83,267	—	—	—

〈 松山東 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	65,918	130,147	192,847	260,949	324,887	389,855	453,589	514,311	576,909	638,353	698,461	742,263
納付月数	37,947	78,834	119,486	161,310	203,381	245,011	288,085	331,451	373,941	416,745	460,037	502,899
納付率	57.6%	60.6%	62.0%	61.8%	62.6%	62.8%	63.5%	64.4%	64.8%	65.3%	65.9%	67.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	66,595	125,079	182,615	245,701	304,875	363,374	408,830	456,693	498,966	550,931	604,271	692,445
納付月数	37,272	76,966	117,441	157,955	198,561	239,681	281,399	324,185	365,496	407,386	449,599	492,039
納付率	56.0%	61.5%	64.3%	64.3%	65.1%	66.0%	68.8%	71.0%	73.3%	73.9%	74.4%	71.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,100	115,833	172,116	246,791	311,820	373,048	438,587	503,597	536,564	591,474	642,653	690,594
納付月数	36,977	75,967	115,427	154,926	194,631	234,676	275,755	317,660	357,862	397,952	439,782	480,277
納付率	67.1%	65.6%	67.1%	62.8%	62.4%	62.9%	62.9%	63.1%	66.7%	67.3%	68.4%	69.5%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,526	117,978	174,204	234,566	290,798	347,820	404,323	459,152	513,390	—	—	—
納付月数	35,607	72,645	110,161	148,296	185,553	223,335	262,344	301,727	339,102	—	—	—
納付率	59.8%	61.6%	63.2%	63.2%	63.8%	64.2%	64.9%	65.7%	66.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	540,085	541,708	544,304	545,822	547,328	548,685	549,878	551,366	552,722	553,849	554,908	555,695
15年度分	514,407	517,296	519,533	521,163	522,446	523,522	524,903	526,725	527,975	529,332	530,984	532,499
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	534,238	536,145	538,554	540,275	541,700	542,941	544,264	545,496	546,647	547,966	549,164	550,014
16年度分	506,395	508,767	511,166	513,037	513,985	515,028	516,609	518,217	519,209	521,038	522,517	523,956
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	526,143	527,968	530,108	532,041	533,421	534,827	536,654	538,046	539,492	540,750	541,973	542,762
17年度分	495,350	497,387	499,599	500,926	501,938	503,157	504,863	506,397	507,457	508,539	509,956	511,217
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	513,220	514,171	516,645	518,455	519,562	520,890	522,236	523,384	524,492	—	—	—
18年度分	484,009	486,145	488,278	490,308	491,568	492,914	494,675	496,328	497,300	—	—	—

〈 松山西 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,332	41,794	62,262	84,309	105,376	126,329	147,213	166,873	186,996	207,673	227,431	246,034
納付月数	14,779	30,468	45,901	61,873	77,927	93,506	109,614	125,617	141,845	157,959	174,351	190,466
納付率	69.3%	72.9%	73.7%	73.4%	74.0%	74.0%	74.5%	75.3%	75.9%	76.1%	76.7%	77.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,025	41,194	61,329	82,403	102,390	121,693	138,831	157,856	176,523	193,634	211,073	227,382
納付月数	14,626	30,162	45,720	61,538	77,301	93,031	108,796	124,887	140,544	156,278	172,104	188,046
納付率	69.6%	73.2%	74.5%	74.7%	75.5%	76.4%	78.4%	79.1%	79.6%	80.7%	81.5%	82.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,982	37,618	55,959	77,819	98,005	116,956	135,325	153,126	171,617	189,923	207,496	224,167
納付月数	14,205	28,934	43,676	58,713	73,671	88,688	103,788	119,189	134,026	148,938	163,758	178,593
納付率	74.8%	76.9%	78.1%	75.4%	75.2%	75.8%	76.7%	77.8%	78.1%	78.4%	78.9%	79.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,759	37,195	55,181	74,485	93,350	111,155	129,041	147,304	164,687	—	—	—
納付月数	13,342	27,238	41,198	55,267	69,151	83,328	97,420	111,926	125,830	—	—	—
納付率	71.1%	73.2%	74.7%	74.2%	74.1%	75.0%	75.5%	76.0%	76.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	209,088	209,367	209,747	210,009	210,323	210,593	210,855	211,145	211,452	211,665	211,863	212,058
15年度分	200,011	200,613	201,253	201,594	201,948	202,184	202,552	202,987	203,299	203,590	203,918	204,282
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	204,747	205,123	205,555	205,924	206,257	206,605	206,818	207,065	207,268	207,496	207,712	207,854
16年度分	191,566	192,242	192,953	193,405	193,869	194,283	194,573	195,065	195,325	195,559	195,962	196,275
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	196,760	197,105	197,371	197,749	198,044	198,301	198,613	198,861	199,116	199,350	199,590	199,723
17年度分	189,164	189,637	190,010	190,308	190,631	190,916	191,244	191,560	191,809	192,014	192,273	192,546
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	192,901	193,182	193,561	193,836	194,118	194,389	194,573	194,793	195,023	—	—	—
18年度分	179,697	180,210	180,723	181,083	181,440	181,806	182,113	182,581	182,898	—	—	—

〈 今治 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,319	46,879	69,664	94,811	118,694	141,474	163,680	182,897	204,685	225,953	247,539	268,665
納付月数	16,013	32,960	49,857	67,402	84,863	102,051	119,720	137,734	155,400	172,964	191,345	208,967
納付率	65.8%	70.3%	71.6%	71.1%	71.5%	72.1%	73.1%	75.3%	75.9%	76.5%	77.3%	77.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,224	43,939	65,342	88,041	110,564	129,648	146,299	165,436	185,580	205,633	225,175	243,762
納付月数	15,345	31,643	48,097	64,508	81,027	97,547	114,503	131,950	148,394	165,160	182,245	199,305
納付率	69.0%	72.0%	73.6%	73.3%	73.3%	75.2%	78.3%	79.8%	80.0%	80.3%	80.9%	81.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,348	40,438	60,366	82,712	104,793	125,724	146,208	166,038	185,374	203,960	222,971	240,086
納付月数	14,861	30,531	46,299	62,239	78,064	94,039	110,271	126,695	142,520	158,948	175,263	191,133
納付率	73.0%	75.5%	76.7%	75.2%	74.5%	74.8%	75.4%	76.3%	76.9%	77.9%	78.6%	79.6%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,038	39,705	58,737	79,298	99,782	119,110	138,732	157,734	175,364	—	—	—
納付月数	14,181	28,926	43,840	58,600	73,234	88,103	103,091	118,318	132,748	—	—	—
納付率	70.8%	72.9%	74.6%	73.9%	73.4%	74.0%	74.3%	75.0%	75.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	230,720	231,067	231,492	231,870	232,312	232,687	233,070	233,469	233,781	234,044	234,257	234,419
15年度分	216,677	217,634	218,249	218,914	219,557	220,044	220,617	221,356	221,771	222,129	222,553	222,952
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	223,419	223,958	224,310	224,747	225,116	225,443	225,830	226,189	226,445	226,769	227,031	227,224
16年度分	210,254	211,017	211,559	212,129	212,465	212,809	213,308	213,821	214,102	214,530	215,003	215,395
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	215,874	216,283	216,615	217,178	217,508	217,869	218,272	218,592	218,930	219,217	219,462	219,616
17年度分	200,648	201,265	201,747	202,184	202,553	203,040	203,520	204,122	204,418	204,740	205,105	205,388
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	205,792	206,137	206,518	206,809	207,069	207,363	207,716	207,973	208,220	—	—	—
18年度分	192,335	193,053	193,653	194,091	194,451	194,868	195,344	195,770	196,080	—	—	—

〈 宇和島 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,936	69,340	103,598	139,172	174,050	208,630	242,593	276,153	309,723	342,884	375,039	406,911
納付月数	25,209	51,781	77,716	104,962	132,173	158,630	186,179	213,284	240,676	268,033	295,532	322,835
納付率	72.2%	74.7%	75.0%	75.4%	75.9%	76.0%	76.7%	77.2%	77.7%	78.2%	78.8%	79.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,617	66,662	98,996	133,860	166,849	195,848	225,257	254,432	283,416	312,855	341,656	369,094
納付月数	24,339	49,996	75,789	102,078	128,005	154,343	180,612	207,512	233,712	259,734	286,567	313,276
納付率	72.4%	75.0%	76.6%	76.3%	76.7%	78.8%	80.2%	81.6%	82.5%	83.0%	83.9%	84.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,615	60,959	91,137	126,929	158,540	189,030	219,550	247,753	276,614	305,687	334,383	361,045
納付月数	23,820	48,696	73,452	98,484	123,415	148,431	173,639	199,376	224,311	249,071	273,974	299,182
納付率	77.8%	79.9%	80.6%	77.6%	77.8%	78.5%	79.1%	80.5%	81.1%	81.5%	81.9%	82.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	29,768	58,937	87,813	118,921	149,165	179,086	208,101	236,153	263,571	—	—	—
納付月数	22,397	45,584	68,698	92,143	115,284	138,507	162,016	185,805	208,786	—	—	—
納付率	75.2%	77.3%	78.2%	77.5%	77.3%	77.3%	77.9%	78.7%	79.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	357,068	357,542	358,154	358,570	359,088	359,499	359,808	360,253	360,647	360,990	361,296	361,498
15年度分	337,725	338,902	339,792	340,305	340,851	341,301	341,687	342,455	342,760	343,278	343,794	344,213
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	344,618	345,260	345,924	346,453	346,963	347,361	347,694	348,058	348,340	348,668	348,983	349,194
16年度分	324,457	325,356	326,264	327,033	327,471	327,842	328,293	328,787	329,170	329,619	330,086	330,586
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	331,173	331,683	332,115	332,619	333,047	333,487	333,910	334,301	334,647	334,946	335,235	335,431
17年度分	314,947	315,620	316,177	316,655	317,055	317,370	317,701	318,260	318,558	318,932	319,288	319,780
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	320,310	320,695	321,172	321,548	321,869	322,276	322,614	322,953	323,260	—	—	—
18年度分	300,919	301,732	302,406	302,908	303,328	303,721	304,188	304,744	305,106	—	—	—

〈 新居浜 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,900	74,659	109,755	148,674	185,649	221,726	258,761	294,107	328,924	359,928	389,134	420,075
納付月数	22,996	47,689	71,955	97,321	122,341	147,052	172,619	198,440	224,026	249,244	275,378	301,218
納付率	60.7%	63.9%	65.6%	65.5%	65.9%	66.3%	66.7%	67.5%	68.1%	69.2%	70.8%	71.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	36,584	67,632	100,228	135,592	169,942	203,676	235,055	263,461	292,297	317,128	345,559	372,387
納付月数	22,270	45,905	69,935	94,293	118,365	142,862	167,790	193,536	218,125	242,937	268,102	293,548
納付率	60.9%	67.9%	69.8%	69.5%	69.7%	70.1%	71.4%	73.5%	74.6%	76.6%	77.6%	78.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,676	62,070	92,472	132,509	167,633	198,848	232,557	264,129	295,156	325,062	353,912	381,234
納付月数	22,044	45,218	68,494	92,073	115,610	139,580	163,799	188,632	212,602	236,441	261,201	285,742
納付率	69.6%	72.9%	74.1%	69.5%	69.0%	70.2%	70.4%	71.4%	72.0%	72.7%	73.8%	75.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,030	63,370	94,144	128,208	161,253	192,297	224,748	255,540	285,414	—	—	—
納付月数	20,939	42,836	64,856	87,144	108,955	131,220	154,026	177,286	199,310	—	—	—
納付率	65.4%	67.6%	68.9%	68.0%	67.6%	68.2%	68.5%	69.4%	69.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	335,585	336,418	337,472	338,231	339,075	339,857	340,620	341,509	342,381	342,955	343,559	343,967
15年度分	316,547	318,348	319,872	320,954	321,873	322,593	323,484	324,933	325,898	326,484	327,362	328,141
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	329,132	330,282	331,240	332,142	332,825	333,517	334,157	334,857	335,448	335,964	336,473	336,851
16年度分	303,383	305,051	306,263	307,439	308,269	309,004	309,856	310,991	311,662	312,346	313,192	314,036
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	315,069	315,924	316,757	317,679	318,392	319,100	319,996	320,744	321,430	322,038	322,616	322,961
17年度分	295,844	297,113	298,040	298,819	299,441	300,063	300,874	301,781	302,307	302,867	303,606	304,270
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	305,155	305,938	306,839	307,582	308,103	308,774	309,350	309,919	310,425	—	—	—
18年度分	288,171	289,558	290,748	291,896	292,520	293,249	294,127	295,021	295,510	—	—	—

〈 高知東 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	41,518	83,325	115,302	160,891	194,190	229,542	266,240	302,854	340,215	376,760	414,951	451,416
納付月数	21,488	44,575	67,516	91,555	115,209	139,071	163,621	189,520	213,838	238,122	263,987	289,358
納付率	51.8%	53.5%	58.6%	56.9%	59.3%	60.6%	61.5%	62.6%	62.9%	63.2%	63.6%	64.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	41,255	81,783	113,194	156,421	186,988	225,743	262,847	277,658	314,065	343,942	373,303	402,375
納付月数	21,025	43,543	66,474	89,635	112,820	136,694	161,101	186,980	210,857	235,129	260,462	285,711
納付率	51.0%	53.2%	58.7%	57.3%	60.3%	60.6%	61.3%	67.3%	67.1%	68.4%	69.8%	71.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,500	71,070	106,560	151,186	195,406	227,053	263,043	297,400	325,246	357,620	386,869	413,109
納付月数	21,227	43,783	66,480	89,397	112,047	134,872	158,279	182,781	205,794	229,002	253,486	277,736
納付率	59.8%	61.6%	62.4%	59.1%	57.3%	59.4%	60.2%	61.5%	63.3%	64.0%	65.5%	67.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,468	74,391	107,201	151,274	186,188	221,099	253,421	286,445	317,649	—	—	—
納付月数	20,208	41,564	63,233	84,945	106,240	128,264	150,595	173,572	195,069	—	—	—
納付率	52.5%	55.9%	59.0%	56.2%	57.1%	58.0%	59.4%	60.6%	61.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	307,949	309,611	311,270	312,486	313,954	315,225	316,557	318,043	319,274	320,244	321,343	322,103
15年度分	292,046	294,131	295,456	296,511	297,541	298,500	299,771	301,606	302,489	303,596	304,843	306,227
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	308,134	310,087	311,648	312,951	314,371	315,664	317,014	318,309	319,461	320,560	321,594	322,359
16年度分	292,179	294,041	295,564	296,762	297,579	298,601	299,864	301,628	302,569	303,505	304,808	306,214
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	308,527	310,293	311,627	313,365	314,672	315,933	317,262	318,575	319,848	321,002	321,997	322,691
17年度分	288,337	289,994	291,061	292,052	292,832	293,642	294,664	295,943	296,627	297,269	298,101	298,989
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	300,627	301,974	303,134	304,394	305,376	306,511	307,661	308,539	309,417	—	—	—
18年度分	280,615	282,205	283,606	285,045	285,942	286,997	288,213	289,451	290,230	—	—	—

〈 高知西 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,368	41,577	61,763	83,411	103,713	123,654	143,914	163,703	183,303	203,256	232,036	252,813
納付月数	13,518	28,078	42,508	57,451	72,390	86,926	101,954	117,551	132,573	147,552	170,136	185,882
納付率	63.3%	67.5%	68.8%	68.9%	69.8%	70.3%	70.8%	71.8%	72.3%	72.6%	73.3%	73.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,800	39,933	59,083	80,139	99,680	119,310	137,397	149,012	168,328	184,450	200,482	217,744
納付月数	12,982	26,685	40,615	54,888	69,032	83,320	97,759	113,056	127,487	142,190	157,476	172,267
納付率	62.4%	66.8%	68.7%	68.5%	69.3%	69.8%	71.2%	75.9%	75.7%	77.1%	78.5%	79.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,771	37,051	54,971	77,472	97,905	117,962	137,589	154,447	171,108	188,476	205,983	221,849
納付月数	12,788	26,513	40,253	54,402	68,418	82,388	96,597	111,206	125,155	139,141	153,446	167,416
納付率	68.1%	71.6%	73.2%	70.2%	69.9%	69.8%	70.2%	72.0%	73.1%	73.8%	74.5%	75.5%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,416	37,758	55,479	76,052	95,872	114,207	129,418	145,955	163,201	—	—	—
納付月数	12,261	25,192	38,303	51,519	64,478	77,801	90,960	105,156	118,227	—	—	—
納付率	63.1%	66.7%	69.0%	67.7%	67.3%	68.1%	70.3%	72.0%	72.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	197,653	198,123	198,675	199,028	199,744	200,097	200,510	200,957	201,442	201,802	202,239	202,498
15年度分	186,096	186,977	187,525	187,860	188,586	188,941	189,297	189,931	190,374	190,761	191,294	191,713
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	192,374	193,092	193,775	194,274	194,889	195,332	195,820	196,229	196,702	197,099	197,591	197,887
16年度分	179,672	180,610	181,144	181,705	182,161	182,630	183,070	183,762	184,131	184,543	185,104	185,667
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	186,529	187,152	187,799	188,442	189,036	189,559	190,108	190,575	191,135	191,548	192,001	192,223
17年度分	173,639	174,400	174,843	175,334	175,696	176,104	176,552	177,058	177,391	177,787	178,188	178,607
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	179,243	179,710	180,204	180,663	181,106	181,532	181,952	182,367	182,770	—	—	—
18年度分	168,869	169,616	170,244	170,723	171,120	171,601	172,024	172,715	173,070	—	—	—

〈 南国 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	25,016	47,798	71,266	96,704	121,336	145,426	168,509	191,739	214,480	237,192	259,091	282,316
納付月数	15,114	31,427	47,675	64,331	81,079	97,632	114,811	132,422	149,207	166,347	183,725	201,158
納付率	60.4%	65.7%	66.9%	66.5%	66.8%	67.1%	68.1%	69.1%	69.6%	70.1%	70.9%	71.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,119	46,666	69,434	93,564	116,454	140,441	162,415	175,890	197,402	218,396	236,005	256,028
納付月数	14,792	30,642	46,572	62,502	78,495	94,943	111,534	128,403	144,621	161,769	178,855	195,713
納付率	61.3%	65.7%	67.1%	66.8%	67.4%	67.6%	68.7%	73.0%	73.3%	74.1%	75.8%	76.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,112	43,016	64,397	91,218	115,416	137,183	159,865	180,972	201,794	221,166	241,905	261,020
納付月数	14,720	30,245	45,947	61,847	77,474	93,385	109,377	125,978	141,823	157,796	174,172	190,195
納付率	66.6%	70.3%	71.3%	67.8%	67.1%	68.1%	68.4%	69.6%	70.3%	71.3%	72.0%	72.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,140	42,951	63,951	87,077	109,235	130,419	150,274	169,925	189,451	—	—	—
納付月数	13,946	28,564	43,214	57,961	72,717	87,646	102,652	118,280	133,001	—	—	—
納付率	63.0%	66.5%	67.6%	66.6%	66.6%	67.2%	68.3%	69.6%	70.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	220,111	220,728	221,315	221,762	222,327	222,776	223,193	223,734	224,251	224,598	224,975	225,264
15年度分	208,036	208,999	209,692	210,271	210,641	211,005	211,544	212,502	213,051	213,490	213,950	214,476
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	215,244	215,919	216,601	217,093	217,617	218,046	218,522	218,965	219,356	219,876	220,333	220,638
16年度分	202,726	203,518	204,356	204,907	205,224	205,696	206,225	206,902	207,298	208,056	208,736	209,218
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	209,925	210,586	211,138	211,705	212,289	212,804	213,407	213,911	214,450	214,888	215,339	215,611
17年度分	197,068	197,914	198,524	198,981	199,407	199,849	200,364	201,032	201,398	201,837	202,257	202,750
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	203,482	203,953	204,562	205,060	205,453	205,968	206,435	206,851	207,289	—	—	—
18年度分	191,689	192,549	193,107	193,687	194,042	194,535	195,091	195,695	196,045	—	—	—

〈 幡多 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,297	28,543	41,668	56,790	71,302	85,787	99,976	113,819	127,075	139,818	141,682	154,619
納付月数	8,285	17,225	26,110	35,307	44,513	53,602	63,110	72,853	82,368	91,691	94,006	102,681
納付率	57.9%	60.3%	62.7%	62.2%	62.4%	62.5%	63.1%	64.0%	64.8%	65.6%	66.3%	66.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,327	27,331	40,531	54,953	67,697	80,497	91,896	100,241	112,028	123,162	132,615	143,693
納付月数	8,133	16,966	25,701	34,691	43,495	52,660	61,709	71,151	80,273	89,426	98,875	108,350
納付率	56.8%	62.1%	63.4%	63.1%	64.2%	65.4%	67.2%	71.0%	71.7%	72.6%	74.6%	75.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,338	24,474	36,796	53,146	66,522	77,138	89,592	101,800	113,773	125,487	136,475	147,937
納付月数	8,069	16,672	25,274	33,969	42,610	51,236	60,084	69,453	78,234	86,974	96,015	104,939
納付率	65.4%	68.1%	68.7%	63.9%	64.1%	66.4%	67.1%	68.2%	68.8%	69.3%	70.4%	70.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,622	24,737	36,576	50,175	63,118	75,728	87,454	99,080	110,211	—	—	—
納付月数	7,646	15,699	23,839	32,076	40,146	48,335	56,624	65,259	73,327	—	—	—
納付率	60.6%	63.5%	65.2%	63.9%	63.6%	63.8%	64.7%	65.9%	66.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	121,465	121,805	122,140	122,469	122,793	123,017	123,300	123,586	123,844	124,012	124,237	124,363
15年度分	113,470	113,988	114,419	114,823	115,111	115,358	115,683	116,130	116,468	116,667	117,054	117,353
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	117,779	118,195	118,559	118,882	119,204	119,456	119,772	120,072	120,317	120,533	120,783	120,933
16年度分	111,321	111,917	112,302	112,694	112,933	113,279	113,560	114,034	114,288	114,531	114,914	115,229
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	115,640	116,001	116,369	116,663	116,988	117,293	117,630	117,913	118,187	118,409	118,634	118,764
17年度分	109,246	109,719	110,065	110,414	110,646	110,913	111,094	111,451	111,677	111,841	112,093	112,385
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	112,832	113,140	113,441	113,699	113,931	114,125	114,384	114,643	114,836	—	—	—
18年度分	105,821	106,421	106,926	107,303	107,624	107,959	108,349	108,906	109,101	—	—	—

〈 久留米 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,242	170,096	252,711	340,666	426,584	511,159	596,364	680,694	765,742	850,390	924,105	991,741
納付月数	51,051	105,832	159,946	216,544	272,189	327,050	385,220	443,475	500,989	557,846	616,856	673,835
納付率	57.9%	62.2%	63.3%	63.6%	63.8%	64.0%	64.6%	65.2%	65.4%	65.6%	66.8%	67.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	86,104	163,883	241,960	324,344	401,138	480,799	556,163	620,733	691,623	758,809	827,595	889,655
納付月数	49,584	102,569	155,939	210,252	264,376	318,867	373,499	430,528	484,780	539,282	595,656	651,099
納付率	57.6%	62.6%	64.4%	64.8%	65.9%	66.3%	67.2%	69.4%	70.1%	71.1%	72.0%	73.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	77,012	149,677	223,939	298,807	376,709	451,091	520,950	592,014	663,043	734,351	806,141	868,699
納付月数	48,366	99,401	150,666	201,957	253,944	306,090	358,747	413,605	465,970	517,937	572,011	624,948
納付率	62.8%	66.4%	67.3%	67.6%	67.4%	67.9%	68.9%	69.9%	70.3%	70.5%	71.0%	71.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,855	146,642	216,965	295,619	368,529	441,927	515,270	586,055	659,694	—	—	—
納付月数	46,180	94,159	142,843	191,429	240,207	289,876	340,079	391,648	440,506	—	—	—
納付率	61.7%	64.2%	65.8%	64.8%	65.2%	65.6%	66.0%	66.8%	66.8%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	752,353	754,055	755,513	757,518	759,232	760,603	762,018	763,526	765,012	766,289	767,399	768,119
15年度分	702,041	705,310	707,720	710,918	712,797	714,393	716,451	719,077	720,750	722,588	724,991	726,625
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	728,578	730,816	732,692	735,058	736,838	738,711	740,403	742,005	743,374	744,841	746,199	747,055
16年度分	678,845	681,966	684,441	687,671	689,483	691,538	693,271	696,091	697,657	699,603	701,723	703,580
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	705,916	707,934	709,544	711,666	714,052	716,113	718,633	720,549	722,601	724,090	725,691	726,596
17年度分	655,720	658,213	660,022	661,742	663,922	665,729	667,851	670,102	671,772	673,335	675,161	676,731
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	678,912	680,721	682,789	684,713	686,258	688,318	689,892	691,356	692,833	—	—	—
18年度分	629,754	632,245	635,266	637,243	639,057	641,007	642,906	645,322	646,739	—	—	—

〈 大牟田社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,035	66,946	99,829	134,488	167,338	199,711	232,701	265,082	297,757	330,435	363,260	389,083
納付月数	20,556	42,476	64,052	86,453	108,777	130,957	154,053	177,310	200,134	222,491	245,720	268,393
納付率	60.4%	63.4%	64.2%	64.3%	65.0%	65.6%	66.2%	66.9%	67.2%	67.3%	67.6%	69.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,740	62,734	93,285	125,750	156,651	187,224	215,315	239,965	268,580	294,866	319,167	343,071
納付月数	19,686	40,706	61,739	83,208	104,494	125,985	147,297	169,796	190,873	212,473	234,331	256,105
納付率	60.1%	64.9%	66.2%	66.2%	66.7%	67.3%	68.4%	70.8%	71.1%	72.1%	73.4%	74.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,541	56,424	84,419	113,271	142,928	171,027	196,070	221,825	248,550	274,738	302,129	325,657
納付月数	19,142	39,131	59,030	79,111	99,328	119,711	140,160	161,739	182,467	202,955	224,150	244,920
納付率	67.1%	69.4%	69.9%	69.8%	69.5%	70.0%	71.5%	72.9%	73.4%	73.9%	74.2%	75.2%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,142	53,463	79,471	106,839	133,906	160,219	185,533	210,180	234,665	—	—	—
納付月数	18,169	36,990	55,921	74,824	93,885	112,872	132,823	153,059	172,147	—	—	—
納付率	66.9%	69.2%	70.4%	70.0%	70.1%	70.4%	71.6%	72.8%	73.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	301,876	302,612	303,241	303,892	304,546	305,152	305,744	306,374	306,960	307,420	307,896	308,197
15年度分	281,467	282,755	283,719	284,762	285,424	286,051	286,907	287,791	288,462	289,087	289,908	290,655
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	291,315	292,085	292,836	293,641	294,332	295,004	295,668	296,297	296,838	297,411	297,945	298,331
16年度分	270,158	271,375	272,442	273,474	274,154	274,774	275,522	276,473	276,966	277,587	278,180	278,995
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	279,989	280,711	281,359	282,202	282,999	283,722	284,691	285,595	286,422	286,990	287,667	288,009
17年度分	257,977	258,945	259,722	260,385	261,030	261,688	262,585	263,469	264,292	264,974	265,661	266,297
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	267,227	267,956	268,597	269,328	270,003	270,683	271,414	271,969	272,607	—	—	—
18年度分	246,803	247,734	248,809	249,497	250,241	250,864	251,629	252,523	253,065	—	—	—

〈 佐世保 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	43,677	84,663	125,508	172,394	214,677	255,430	295,152	334,810	376,245	418,070	458,014	496,775
納付月数	20,372	43,026	65,611	88,679	111,456	134,035	157,686	181,956	205,838	229,535	254,142	278,618
納付率	46.6%	50.8%	52.3%	51.4%	51.9%	52.5%	53.4%	54.3%	54.7%	54.9%	55.5%	56.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	42,541	81,930	119,497	162,845	201,015	240,365	273,845	302,656	340,575	375,221	407,295	436,618
納付月数	19,802	41,480	63,457	85,815	107,937	130,351	152,930	176,797	199,019	221,425	244,968	267,941
納付率	46.5%	50.6%	53.1%	52.7%	53.7%	54.2%	55.8%	58.4%	58.4%	59.0%	60.1%	61.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,715	75,070	110,151	154,348	197,438	232,135	271,576	308,963	347,032	384,676	412,968	444,068
納付月数	19,393	40,362	61,393	82,896	104,093	125,585	146,959	169,864	191,341	212,886	234,891	257,041
納付率	51.4%	53.8%	55.7%	53.7%	52.7%	54.1%	54.1%	55.0%	55.1%	55.3%	56.9%	57.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	39,209	75,013	112,347	158,286	203,022	229,925	264,344	300,553	333,322	—	—	—
納付月数	18,368	37,986	57,746	77,548	96,815	116,622	136,215	157,378	177,076	—	—	—
納付率	46.8%	50.6%	51.4%	49.0%	47.7%	50.7%	51.5%	52.4%	53.1%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	318,171	319,349	320,491	321,341	322,180	322,942	323,613	324,445	325,306	326,044	326,741	327,273
15年度分	292,974	294,815	296,343	297,314	298,067	298,719	299,465	300,607	301,493	302,434	303,515	304,688
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	306,089	307,528	309,026	310,264	311,439	312,464	313,353	314,383	315,212	316,000	316,853	317,413
16年度分	281,605	283,389	284,908	286,088	287,048	287,869	288,802	290,117	290,910	291,773	292,870	290,423
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	295,416	296,634	297,690	298,958	300,089	301,100	302,122	303,188	304,250	305,153	305,982	306,511
17年度分	270,697	272,185	273,186	274,154	275,070	275,836	276,641	277,918	278,644	279,592	280,466	281,573
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	283,012	284,228	285,769	287,071	288,043	289,201	290,243	291,206	292,111	—	—	—
18年度分	259,799	261,477	262,928	264,085	264,992	266,028	266,967	268,254	268,971	—	—	—

〈 諫早 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,857	122,181	180,530	245,877	306,210	366,226	424,572	483,475	543,369	626,496	687,559	747,513
納付月数	36,045	74,833	113,064	152,283	190,814	229,317	269,922	310,211	350,842	405,476	447,655	489,631
納付率	57.3%	61.2%	62.6%	61.9%	62.3%	62.6%	63.6%	64.2%	64.6%	64.7%	65.1%	65.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,938	123,248	182,173	246,218	307,966	365,453	421,021	453,145	507,236	560,309	616,698	666,069
納付月数	36,110	75,020	114,056	153,286	192,445	231,679	271,294	311,629	350,447	390,019	430,504	470,103
納付率	57.4%	60.9%	62.6%	62.3%	62.5%	63.4%	64.4%	68.8%	69.1%	69.6%	69.8%	70.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	56,942	112,998	169,434	235,030	300,377	357,661	413,364	470,529	529,393	583,845	633,858	673,109
納付月数	35,142	72,318	109,730	147,537	184,907	222,831	260,794	299,579	337,251	374,648	413,721	451,421
納付率	61.7%	64.0%	64.8%	62.8%	61.6%	62.3%	63.1%	63.7%	63.7%	64.2%	65.3%	67.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,817	114,370	169,972	233,121	293,007	344,067	397,312	450,296	500,740	—	—	—
納付月数	31,625	68,180	103,258	138,453	172,799	208,086	243,723	280,006	314,936	—	—	—
納付率	49.6%	59.6%	60.8%	59.4%	59.0%	60.5%	61.3%	62.2%	62.9%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	524,856	525,852	526,825	527,404	528,262	528,985	529,760	530,559	531,341	550,734	551,321	551,908
15年度分	492,853	494,916	496,138	497,091	497,918	498,934	499,985	501,387	502,146	521,250	522,563	523,877
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	525,032	526,429	527,612	528,680	529,676	530,612	531,579	532,464	533,230	533,966	534,702	535,242
16年度分	493,383	495,568	497,365	498,621	499,729	500,644	501,804	503,084	503,895	504,863	505,831	506,927
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	508,259	509,525	510,570	511,752	512,599	513,535	514,651	515,592	516,452	517,313	518,152	518,637
17年度分	473,497	475,364	476,642	477,838	478,719	479,666	481,054	482,456	483,400	484,345	485,687	486,938
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	488,252	489,314	490,495	491,597	492,292	493,242	494,008	494,737	495,497	—	—	—
18年度分	455,085	456,880	458,523	459,678	460,401	461,459	462,454	463,728	464,566	—	—	—

〈 那覇 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	69,554	134,494	200,415	283,283	353,198	419,546	481,316	543,199	607,863	670,610	717,538	782,073
納付月数	23,763	49,950	75,821	103,489	131,118	158,713	187,929	218,353	247,731	277,786	308,984	340,199
納付率	34.2%	37.1%	37.8%	36.5%	37.1%	37.8%	39.0%	40.2%	40.8%	41.4%	43.1%	43.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,415	129,532	192,721	277,608	348,796	406,286	453,683	471,124	509,462	554,729	601,478	651,262
納付月数	23,207	48,473	74,621	101,546	128,275	155,617	184,186	215,646	244,029	273,513	304,222	335,522
納付率	34.4%	37.4%	38.7%	36.6%	36.8%	38.3%	40.6%	45.8%	47.9%	49.3%	50.6%	51.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,654	122,776	180,765	265,978	332,430	411,105	487,611	533,172	603,219	668,630	704,053	737,332
納付月数	23,690	49,399	75,492	101,929	127,516	154,203	181,216	209,792	237,433	265,472	294,762	324,091
納付率	40.4%	40.2%	41.8%	38.3%	38.4%	37.5%	37.2%	39.3%	39.4%	39.7%	41.9%	44.0%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,134	131,747	190,474	260,188	331,354	397,832	463,776	521,312	583,533	—	—	—
納付月数	22,830	47,236	72,046	97,514	123,208	149,611	176,301	204,377	230,630	—	—	—
納付率	33.5%	35.9%	37.8%	37.5%	37.2%	37.6%	38.0%	39.2%	39.5%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	389,856	392,054	393,830	395,312	396,961	398,554	399,847	401,279	402,685	403,711	404,721	405,486
15年度分	354,257	358,141	360,311	362,359	364,159	365,881	367,760	370,067	371,511	373,097	375,014	377,072
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	379,014	381,245	382,953	384,653	386,445	388,016	389,670	391,527	393,004	394,462	395,920	396,988
16年度分	344,525	347,916	350,204	352,299	354,009	355,601	357,533	360,338	362,006	363,917	365,969	368,316
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	370,650	372,704	374,411	376,465	378,011	379,587	381,352	383,038	384,908	386,306	387,547	388,425
17年度分	339,905	342,766	344,685	346,462	347,808	349,212	350,985	353,281	355,013	356,493	358,080	360,189
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	362,513	364,420	366,509	368,448	369,927	371,718	373,241	374,633	376,024	—	—	—
18年度分	328,721	332,101	334,813	337,187	339,142	341,291	343,405	345,881	347,613	—	—	—

〈 浦添 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,968	54,397	80,332	113,137	142,858	170,160	195,425	220,664	245,033	268,072	278,852	303,656
納付月数	10,299	21,552	32,753	44,911	56,844	68,599	81,788	95,134	108,237	121,498	134,934	148,540
納付率	36.8%	39.6%	40.8%	39.7%	39.8%	40.3%	41.9%	43.1%	44.2%	45.3%	48.4%	48.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,179	53,093	77,309	110,299	138,540	168,096	192,287	201,576	214,401	230,964	249,180	258,368
納付月数	10,106	21,196	32,727	44,716	56,540	68,761	81,873	94,919	107,477	120,533	134,178	147,853
納付率	35.9%	39.9%	42.3%	40.5%	40.8%	40.9%	42.6%	47.1%	50.1%	52.2%	53.8%	57.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	23,468	49,982	74,234	112,109	147,967	168,910	189,173	212,247	242,154	261,855	287,194	300,293
納付月数	10,323	21,593	33,067	44,520	55,533	67,116	79,513	92,530	104,770	117,120	131,067	144,356
納付率	44.0%	43.2%	44.5%	39.7%	37.5%	39.7%	42.0%	43.6%	43.3%	44.7%	45.6%	48.1%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,397	55,205	78,478	113,593	139,434	167,601	190,946	216,380	239,981	—	—	—
納付月数	9,929	20,591	31,641	42,516	53,434	65,037	76,973	89,720	101,255	—	—	—
納付率	35.0%	37.3%	40.3%	37.4%	38.3%	38.8%	40.3%	41.5%	42.2%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	171,098	171,764	172,451	172,920	173,494	173,956	174,449	174,984	175,562	175,983	176,366	176,634
15年度分	154,341	155,471	156,401	157,238	157,920	158,437	159,201	160,205	160,821	161,342	162,131	162,794
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	163,516	164,316	165,037	165,764	166,468	167,228	167,876	168,592	169,275	169,893	170,521	170,970
16年度分	150,350	151,860	152,934	153,861	154,536	155,325	156,384	157,486	158,358	159,138	160,233	161,149
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	162,172	163,223	164,094	164,978	165,650	166,318	167,240	168,235	169,117	169,915	170,635	171,165
17年度分	149,925	151,455	152,378	153,402	153,997	154,650	155,610	157,049	157,725	158,383	159,214	160,144
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	161,351	162,398	163,392	164,396	165,156	166,018	166,790	167,568	168,264	—	—	—
18年度分	146,609	148,483	149,804	151,109	152,187	153,285	154,481	155,688	156,478	—	—	—

〈 名護 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,410	36,124	54,054	76,397	97,658	115,376	131,498	147,868	163,587	180,152	192,738	207,846
納付月数	7,257	15,242	23,073	31,636	40,050	48,472	57,183	66,299	75,487	84,732	94,364	103,861
納付率	39.4%	42.2%	42.7%	41.4%	41.0%	42.0%	43.5%	44.8%	46.1%	47.0%	49.0%	50.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,797	34,428	51,443	73,527	90,447	107,948	123,380	128,464	142,110	151,768	161,430	168,413
納付月数	6,987	14,632	22,546	30,683	38,922	47,376	56,032	65,168	73,661	82,590	91,894	100,879
納付率	39.3%	42.5%	43.8%	41.7%	43.0%	43.9%	45.4%	50.7%	51.8%	54.4%	56.9%	59.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,691	29,116	43,927	67,606	85,652	106,146	127,502	137,080	155,818	173,153	191,472	193,978
納付月数	7,088	14,791	22,542	30,419	38,097	46,178	54,351	62,974	71,159	79,796	89,304	98,284
納付率	48.2%	50.8%	51.3%	45.0%	44.5%	43.5%	42.6%	45.9%	45.7%	46.1%	46.6%	50.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,915	35,385	52,494	74,249	94,380	109,533	125,989	141,919	158,966	—	—	—
納付月数	6,880	14,274	21,723	29,418	37,150	44,996	53,148	61,827	69,911	—	—	—
納付率	38.4%	40.3%	41.4%	39.6%	39.4%	41.1%	42.2%	43.6%	44.0%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	122,415	122,953	123,262	123,562	123,882	124,215	124,534	124,860	125,154	125,480	125,746	125,913
15年度分	108,827	110,031	110,608	111,119	111,616	111,999	112,474	112,995	113,450	113,959	114,653	115,203
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	115,573	116,061	116,466	116,844	117,164	117,479	117,821	118,217	118,507	118,885	119,224	119,449
16年度分	105,048	106,057	106,645	107,244	107,662	108,002	108,519	109,197	109,636	110,217	110,888	111,434
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	111,927	112,412	112,873	113,353	113,749	114,175	114,610	115,002	115,409	115,834	116,220	116,430
17年度分	102,091	102,855	103,324	103,787	104,117	104,513	104,885	105,436	105,806	106,313	106,945	107,431
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	108,099	108,510	109,005	109,449	109,836	110,285	110,679	111,114	111,493	—	—	—
18年度分	99,686	100,652	101,383	102,043	102,612	103,285	103,843	104,643	105,183	—	—	—

〈 コザ 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,074	131,165	194,997	277,299	344,064	409,673	461,094	516,568	573,305	623,419	667,033	720,729
納付月数	21,077	44,469	68,012	93,243	118,273	143,136	169,289	196,533	222,960	250,067	277,816	305,615
納付率	31.4%	33.9%	34.9%	33.6%	34.4%	34.9%	36.7%	38.0%	38.9%	40.1%	41.6%	42.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,097	118,385	173,772	260,788	319,452	383,993	428,649	464,690	513,312	555,341	569,920	614,160
納付月数	20,732	43,603	67,653	92,553	117,048	143,441	170,313	198,149	224,761	252,798	280,908	309,318
納付率	33.4%	36.8%	38.9%	35.5%	36.6%	37.4%	39.7%	42.6%	43.8%	45.5%	49.3%	50.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,574	108,857	164,464	260,060	314,646	390,050	459,806	485,688	548,839	607,736	660,527	699,825
納付月数	21,604	45,124	69,237	93,598	117,402	141,897	167,764	195,787	221,731	247,699	275,766	303,696
納付率	39.6%	41.5%	42.1%	36.0%	37.3%	36.4%	36.5%	40.3%	40.4%	40.8%	41.7%	43.4%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	66,686	128,927	188,353	262,767	331,715	395,622	460,441	511,529	566,117	—	—	—
納付月数	21,346	44,066	67,842	91,776	115,442	140,114	165,298	191,776	217,238	—	—	—
納付率	32.0%	34.2%	36.0%	34.9%	34.8%	35.4%	35.9%	37.5%	38.4%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	358,317	360,202	361,927	363,480	365,059	366,417	367,662	369,063	370,361	371,407	372,494	373,328
15年度分	318,431	321,752	324,060	326,242	327,748	329,314	331,006	333,107	334,403	335,669	337,413	339,219
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	341,352	343,519	345,243	347,002	348,625	350,117	351,601	353,257	354,701	356,230	357,667	358,681
16年度分	309,474	312,941	315,438	317,916	319,566	321,310	323,384	325,995	327,732	329,855	331,863	334,122
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	336,839	339,125	341,007	343,376	345,013	346,847	348,738	350,592	352,508	354,097	355,724	356,813
17年度分	313,542	316,831	318,938	321,263	323,089	325,006	327,045	329,601	331,458	333,137	335,470	337,622
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	340,437	342,513	344,798	346,876	348,510	350,379	351,845	353,287	354,683	—	—	—
18年度分	308,454	311,784	314,919	317,651	319,968	322,216	324,401	326,747	328,468	—	—	—

〈 平良 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,750	13,342	19,836	28,235	35,546	42,646	49,338	55,796	60,882	66,921	70,741	75,790
納付月数	2,585	5,348	8,108	11,175	14,215	17,284	20,403	23,713	26,842	30,296	34,062	37,476
納付率	38.3%	40.1%	40.9%	39.6%	40.0%	40.5%	41.4%	42.5%	44.1%	45.3%	48.2%	49.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,391	12,350	18,219	26,491	33,226	38,183	42,510	46,527	51,129	53,641	59,065	63,172
納付月数	2,520	5,247	8,041	10,942	13,867	16,831	19,875	23,047	26,044	29,489	33,097	36,438
納付率	39.4%	42.5%	44.1%	41.3%	41.7%	44.1%	46.8%	49.5%	50.9%	55.0%	56.0%	57.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	5,628	11,011	16,281	24,411	32,319	40,074	47,812	50,938	58,304	63,752	70,566	72,900
納付月数	2,623	5,411	8,246	11,297	14,240	17,335	20,377	23,444	26,530	29,980	33,593	36,965
納付率	46.6%	49.1%	50.6%	46.3%	44.1%	43.3%	42.6%	46.0%	45.5%	47.0%	47.6%	50.7%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,762	13,338	19,248	28,555	35,883	43,550	50,753	56,365	63,501	—	—	—
納付月数	2,610	5,367	8,211	11,023	13,910	16,836	19,952	23,195	26,202	—	—	—
納付率	38.6%	40.2%	42.7%	38.6%	38.8%	38.7%	39.3%	41.2%	41.3%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	41,700	41,860	41,970	42,121	42,244	42,345	42,413	42,501	42,614	42,708	42,786	42,844
15年度分	38,381	38,779	39,007	39,142	39,271	39,431	39,526	39,719	39,908	40,092	40,424	40,639
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	40,828	41,062	41,194	41,314	41,432	41,592	41,760	41,897	42,018	42,158	42,276	42,350
16年度分	37,969	38,379	38,557	38,758	38,897	39,060	39,345	39,521	39,686	39,939	40,238	40,454
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	40,643	40,790	40,915	41,052	41,191	41,276	41,389	41,515	41,645	41,789	41,901	41,980
17年度分	36,868	37,091	37,242	37,416	37,579	37,662	37,829	38,018	38,170	38,429	38,707	38,862
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	39,043	39,190	39,361	39,505	39,614	39,747	39,934	40,059	40,163	—	—	—
18年度分	37,480	37,750	37,974	38,156	38,321	38,521	38,829	39,113	39,283	—	—	—

〈 石垣 社会保険事務所 〉

○ 現年度保険料納付率

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある現年度保険料率の数値と同じです。)

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,528	13,017	19,315	28,104	35,429	41,371	48,074	54,782	61,625	67,639	72,286	79,302
納付月数	2,836	5,942	9,063	12,425	15,919	19,414	23,079	26,789	30,541	34,433	38,431	42,316
納付率	43.4%	45.6%	46.9%	44.2%	44.9%	46.9%	48.0%	48.9%	49.6%	50.9%	53.2%	53.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,759	13,465	20,505	30,220	38,407	45,229	50,719	55,183	61,279	66,867	70,762	75,808
納付月数	2,980	6,209	9,577	12,999	16,558	20,123	23,784	27,871	31,591	35,436	39,855	44,198
納付率	44.1%	46.1%	46.7%	43.0%	43.1%	44.5%	46.9%	50.5%	51.6%	53.0%	56.3%	58.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,564	13,322	19,905	31,480	42,978	43,511	50,927	57,026	64,360	70,516	78,378	83,458
納付月数	3,208	6,653	10,133	13,769	17,398	21,051	25,014	29,237	33,077	37,205	41,677	45,859
納付率	48.9%	49.9%	50.9%	43.7%	40.5%	48.4%	49.1%	51.3%	51.4%	52.8%	53.2%	54.9%
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	7,398	14,589	21,947	34,074	41,115	49,373	58,198	66,052	73,565	—	—	—
納付月数	3,254	6,740	10,295	13,929	17,496	21,195	24,992	29,041	32,888	—	—	—
納付率	44.0%	46.2%	46.9%	40.9%	42.6%	42.9%	42.9%	44.0%	44.7%	—	—	—

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

○ 過年度保険料納付月数

(平成16～18年度の数値は、従来の実施状況に関する情報の開示の従来の実施方法等に記載のある過年度保険料納付月数の数値と同じです。)

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	43,783	44,047	44,281	44,453	44,658	44,873	45,046	45,227	45,436	45,578	45,682	45,804
15年度分	40,470	40,953	41,172	41,418	41,648	41,886	42,068	42,313	42,521	42,751	42,963	43,206
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	43,432	43,657	43,822	43,927	44,136	44,323	44,516	44,714	44,870	45,002	45,111	45,203
16年度分	42,804	43,275	43,522	43,705	43,904	44,106	44,305	44,638	44,848	45,029	45,330	45,623
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	45,893	46,087	46,293	46,546	46,780	47,066	47,367	47,626	47,865	48,067	48,338	48,452
17年度分	44,787	45,181	45,505	45,739	46,029	46,265	46,627	46,936	47,193	47,458	47,844	48,153
	平成19年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17年度分	48,489	48,766	49,012	49,238	49,451	49,698	49,997	50,277	50,475	—	—	—
18年度分	46,581	47,013	47,422	47,778	48,082	48,481	48,876	49,311	49,567	—	—	—

総合評価基準

国民年金保険料の収納事業の落札者を決定するための評価は、提出された企画提案書の内容が、事業の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について、以下により評価を行う。

【必須項目審査】

国民年金保険料の収納事業の目的及び業務内容に照らし、別表「総合評価基準表」に記載する必須評価項目について、最低限の要求要件を満たしているものは「合格」とし、基礎点（400点）を付与する。

なお、必須評価項目について、1項目でも最低限の要求要件を満たしていないものは「不合格」とする。

【加点項目審査】

国民年金保険料の収納事業の目的及び業務内容に照らし、各評価項目について有効な提案が行われた場合は、企画提案の優劣について加点基準に基づき、基本的には相対的評価を行うことにより「加点」する。

企画提案書に記述された各評価項目の内容について、評価委員会の委員（5人）が以下のような観点から総合的に評価を行い、各項目毎に重要なものは0点以上20点以下、普通の場合は0点以上10点以下の配点の付与をそれぞれ行い、集計するものとする。

- ① 本事業の目的等が正しく理解され、企画提案内容に数値的な基礎根拠を明らかにした上で具体的に反映されていること。
- ② 企画提案内容の妥当性、実現可能性について、他の選択肢との比較検討や結論に至る検討過程が具体的に明示されるなど説得力を有すること。
- ③ 各評価項目に対する評価観点の具体的項目を満たしていること。

【採点方式】

得点配分は800点とする。

- ① 基礎点は400点とする。
- ② 加点の合計は400点を上限とする。

総合評価基準表

評価項目・評価の視点	評価区分 得点配分	必須評価事項に係る最低限の要求要件 加 points に係る評価観点
(i) 基本的考え方 本事業の目的、趣旨を適切に把握しているか。受託するに当たっての基本的な考え方がどのようなものか。	必須 —	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的、趣旨を適切に把握した上で、受託するに当たっての基本的な考え方が明確に示されていること。
(ii) 実施体制 a 組織体制 本事業を実施するため、事業者としてどのような組織体制(管理責任者及び従事人員の配置、指揮監督、経験を有する担当者の支援体制等)を整備するのか。	必須 重要 0～100	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するための適切な実施体制が、数値的な根拠を踏まえ具体的に示されていること。 ・国民年金制度に関して深い知識、経験を有する担当者を置き、必要な際に直ちに支援できる体制が整備されていること、又は整備できることが示されていること。 ・従業員に対する指揮監督の体制(命令系統)、有効と考えられる実施体制が具体的に示されていること。 ・過去に本事業における施策に有効であると考えられる業務に携わったことがあること。
b 運営管理 本事業を実施するため、事業者としてどのように運営管理(個人情報取扱い、秘密の保持、研修)、進捗管理(指揮命令、苦情処理等)を実施するのか。	必須 普通 0～50	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するために、個人情報の取扱規定、秘密の保持が整備されている等、適切な運営管理が図られていること。 ・本事業を実施するための指揮命令、進捗管理、苦情処理方策等の進行管理が適切に示されていること。 ・従業員の資質向上のための研修体制が確実に整備されていること。 ・情報管理・保護及びトラブル発生防止のための具体的な施策が示されていること。 ・万一の情報漏洩、トラブルの発生に当たっての具体的な対応マニュアル等が示されていること。
(iii) 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務 a 実施する施策の内容 全ての保険料滞納者に対して納付督促を実施する施策について、以下の点に留意し具体的に記載すること。 ・保険料滞納者から国民年金保険料を納付していただくために、どのような接触方法で、どのような督促を実施するのか ・保険料滞納者の属性及び地域の実情をどのように分析し、その結果をどのように反映するのか ・保険料滞納者に対する制度への理解及び自主納付意欲の向上を図るため、どのような措置を講じるのか	必須 重要 0～100	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての保険料滞納者に対して納付督促を実施するため、実行可能性があると評価できる施策が具体的に示されていること。 ・保険料滞納者の属性及び地域の実情等を的確に把握した上で、各属性等に応じた適切かつ効果的な施策と評価できること。 ・保険料滞納者に対する制度への理解及び自主納付意欲の向上を図るため、有効的な措置が講じられていること。
基本的事項		

評価項目・評価の視点	評価区分 得点配分	必須評価事項に係る最低限の要求要件 加 加 点 点 係 係 評 評 価 価 観 観 点 点				
業務事項 b スケジュール及び実施体制(人員体制等)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="188 264 379 533">必須</td> <td data-bbox="379 264 539 533">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 533 379 958">加 点</td> <td data-bbox="379 533 539 958">重要 0~100</td> </tr> </table>	必須	-	加 点	重要 0~100	<ul style="list-style-type: none"> ・aに記載した施策を実施するための適切なスケジュール及び実施体制が示されていること。 ・保険料滞納者の属性及び地域の実情等を的確に把握した上で、各属性等に応じた適切かつ効果的な施策がスケジュールに設定されていると評価できること。 ・施策のスケジュールが効果的な連携を図って実施されると評価できること。
必須	-					
加 点	重要 0~100					
c 事業(達成)目標	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="539 264 730 533">必須</td> <td data-bbox="730 264 890 533">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 533 730 958">加 点</td> <td data-bbox="730 533 890 958">普通 0~50</td> </tr> </table>	必須	-	加 点	普通 0~50	<ul style="list-style-type: none"> ・要求水準を達成するために、施策による効果をどのように見込み、数値的な根拠を示した上で実行可能性があることと評価でき、適切な事業(達成)目標が設定されていること。 ・保険料滞納者の属性及び地域の実情等を的確に予想した上で、各属性等に応じた確な効果を見込んだ事業目標が設定されていると評価できること。
必須	-					
加 点	普通 0~50					
(iv) 被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務 納付受託業務の実施内容	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="890 264 986 533">必須</td> <td data-bbox="986 264 1126 533">-</td> </tr> </table>	必須	-	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者からの納付委託に際しての確実な事務処理手順が示されているとともに、適切で安全な管理体制が具体的に示されていること。 		
必須	-					
面談による納付督促を実施する場合には、保険料滞納者から納付受託の申出を受けた際に、受託保険料の盗難、亡失の防止を図るとともに、適切に管理のうえ在庫に納付するため、どのような事務処理、措置を講じるのか具体的に記載すること。						

(別紙4) 従来の実施状況に関する情報の開示

【各社会保険事務所における共通事項】

1 従来の実施に要した経費

(注記事項)

1. 各費目の内容は以下のとおりです。

人件費：職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、非常勤職員手当、社会保険料、諸諸金

物件費：印刷製本費、通信運搬費、借料、光熱水料、雑役務費

委託費等：委託費、旅費

①人件費

人件費は、収納業務に従事した常勤職員及び非常勤職員に係る人件費のうち、入札の対象業務となる納付督促業務(催告状、電話督促、戸別訪問、集合徴収等)及びこれに付随する管理業務(収納対策の企画・進捗管理・推進員管理・テレマ指導管理等)の従事割合により算出しております。常勤職員及び非常勤職員の状況は、「2 従来の実施に要した人員」に記載しております。

業務従事割合 = 各職員の在籍月数 ÷ 12月 × 対象業務従事時間数 ÷ 総勤務時間数 (以下同じ)

②物件費

物件費は、入札の対象業務となる納付督促業務(催告状、電話督促、戸別訪問、集合徴収等)に要した印刷費、郵送料、通信料、賃借料(事務所、備品)を計上しております。

③委託費等

委託費等は、委託費定額部分には電話納付督促の委託経費を、旅費その他の部分には戸別訪問督促等の旅費を計上しております。電話納付督促の委託の内容は、「5 従来の実施方法等」のフロー図に記載しております。

2. 減価償却費、退職給付費用及び間接部門費は、推計の要素を含む参考情報であり、各費目の算定方法は以下のとおりです。

①減価償却費(受託者において準備する必要のある施設・設備のうち、物件費に計上していないもの)

・定額法により算出しております。

・建物全体の減価償却費のうち、本業務に従事した常勤職員における業務従事割合相当分を算出しております。

②退職給付費用

社会保険庁全体の退職給付費用を庁内総職員数で除した金額に本業務に従事した常勤職員数(「2 従来の実施に要した人員」の常勤職員数)を乗じた金額を計上しております。

③間接部門費

各社会保険事務所を管轄する社会保険事務局及び各社会保険事務所内の庶務課において、当該間接業務に従事する者の経費を対象業務の従事割合に応じて比例配分しております。

3. 平成16年度から平成18年度の経費の主な増減要因は、常勤職員数又は非常勤職員数の増減によるものです。

2 従来の実施に要した人員

(業務従事者に求められる知識・経験等)

・国民年金制度に関する知識と理解を有していること 等

(業務の繁閑の状況とその対応)

・通年での業務の繁閑は基本的に生じませんが、被保険者の異動や景気状況等を背景に未納者が大幅に増減する可能性があります。

(注記事項)

1. 収納業務に従事した職員について、入札の対象業務の従事割合により換算した人数で計上しております。

2. 非常勤職員には、国民年金推進員、特別国民年金推進員、国民年金収納指導員及び賃金職員が含まれております。

①国民年金推進員

勤務時間：1週間当たり30時間(土曜日・日曜日を含む午前8時から午後9時までの間)

給与：

(平成17年9月まで)

(1) 月額 156,000円(原則として、夜間及び土・日曜日の勤務時間が1週間の勤務時間の2分1を超えない場合は、147,000円)

(2) 賞与 期末給与 … 6月に0.85月分、12月に0.90月分(全員)

勤勉給与 … 0.30月分(設置数の1割)

0.15月分(設置数の2割)

(平成17年10月から平成18年3月まで)

(1) 月額 Aランク 176,000円(活動実績の順位が上位10%以内)

Bランク 168,000円(" 上位25%まで(Aを除く))

Cランク 160,000円(" 上位45%まで(A・Bを除く))

Dランク 152,000円(" 上位75%まで(A~Cを除く))

Eランク 144,000円(上記以外)

(2) 賞与 期末給与 … 6月に0.45月分、12月に0.55月分(全員)

勤勉給与 … 0.80月分(特に勤務成績が優秀な者(設置数の2割を上限)に支給)

0.40月分(勤務成績が優秀な者(設置数の4割を上限)に支給)

(平成18年4月から)

(1) 月額 Aランク 175,500円(活動実績の順位が上位10%以内)

Bランク 167,500円(" 上位25%まで(Aを除く))

Cランク 159,500円(" 上位45%まで(A・Bを除く))

Dランク 151,500円(" 上位75%まで(A~Cを除く))

Eランク 143,600円(上記以外)

ただし、各社会保険事務局の国民年金推進員1人1月当たりの活動実績を全国平均ポイントで除して得た値に応じて、A~Cランクの格付けを調整可能。

(2) 賞与 期末給与 … 6月に0.45月分、12月に0.55月分(全員)

勤勉給与 … 0.80月分(特に勤務成績が優秀な者(設置数の2割を上限)に支給)

0.40月分(勤務成績が優秀な者(設置数の4割を上限)に支給)

②特別国民年金推進員

国民年金推進員が対応しきれない町村地域等の未納者に対する戸別訪問を行うために設置
勤務時間：1日6時間勤務で月10日以内

(平成18年3月まで)

日額 7,800円

(平成18年4月から)

日額 7,780円

③国民年金収納指導員

常勤職員と同様の勤務時間

日額 Aクラス 12,600円 Cクラス 7,200円

④賃金職員

常勤職員と同様の勤務時間

給与は各社会保険事務所により異なる

3 従来の実施に要した施設及び設備

施設：各社会保険事務所庁舎

(なお、社会保険事務所においては、政府管掌健康保険、船員保険、厚生年金保険及び国民年金の適用・徴収・給付・相談業務を一体的に行っており、本業務はそのうちの国民年金保険料に係る納付督促業務等を委託するものである。)

設備：以下、本業務に共通して使用する設備を記載

(机、椅子類)机、椅子、ロッカー、書棚、書庫 (通信・電話関係)電話機・FAX

(端末)社会保険オンラインシステム端末、専用プリンター、金銭登録機(戸別訪問督促時に使用)

(PC関係)パソコン、プリンター

(自動車)公用四輪・二輪自動車 (なお、国民年金推進員については、自家用車を使用。)

(その他事務用品類)コピー機、シュレッダー

(注記事項)

1. 国民年金推進員については、金銭登録機を除き、上記施設及び設備を使用しておりません。
2. 上記の施設及び設備のうち、社会保険オンラインシステム端末及び金銭登録機については、民間事業者に貸与します。それ以外の施設及び設備は、民間事業者が用意することとなります。

4 従来の実施における目的の達成の程度

(注記事項)

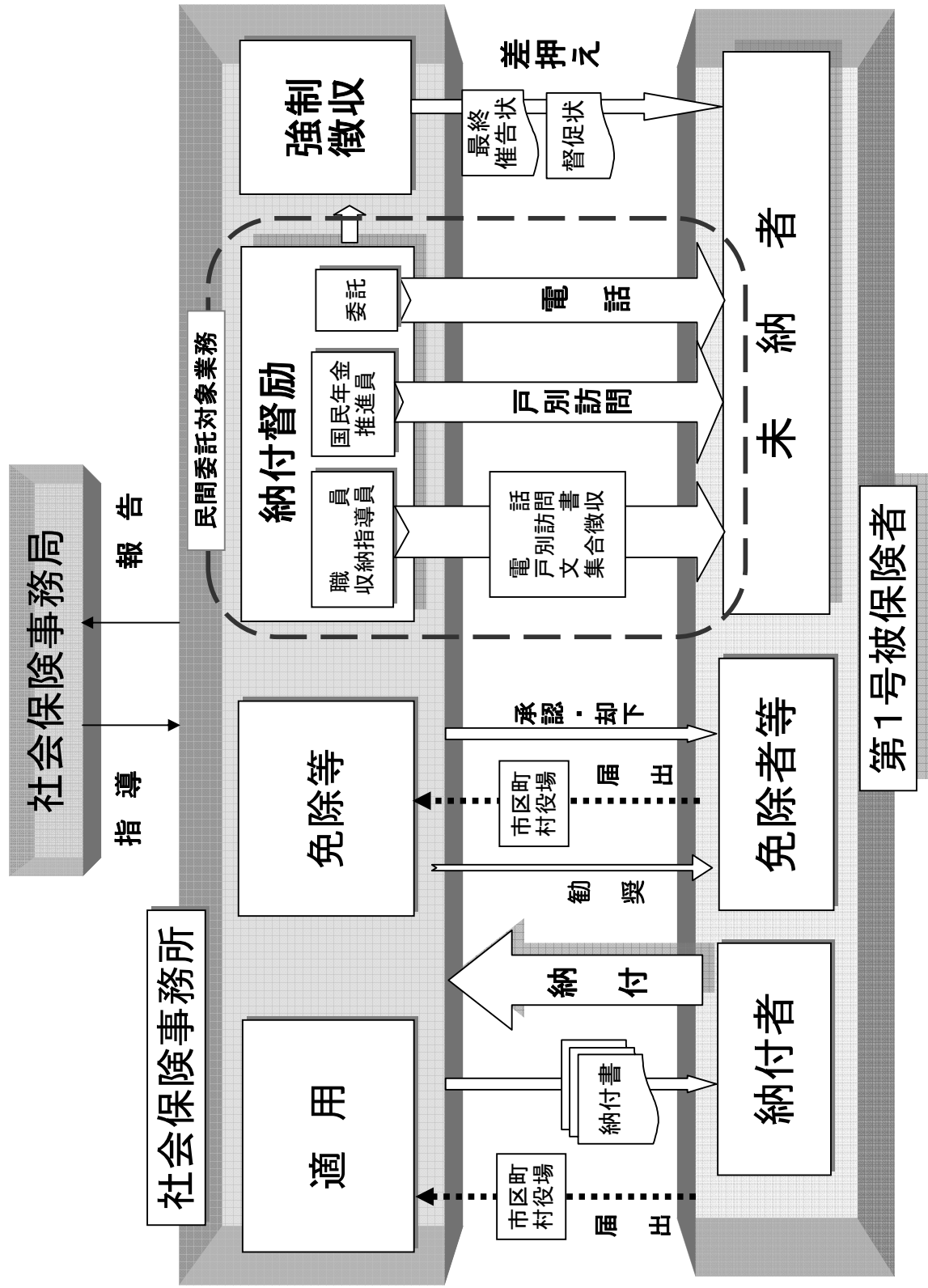
平成16年度から平成18年度の各社会保険事務所の実績を記載しております。

なお、督促納付月数には、強制徴収により納付された月数を含んでおります。

5 従来の実施方法等

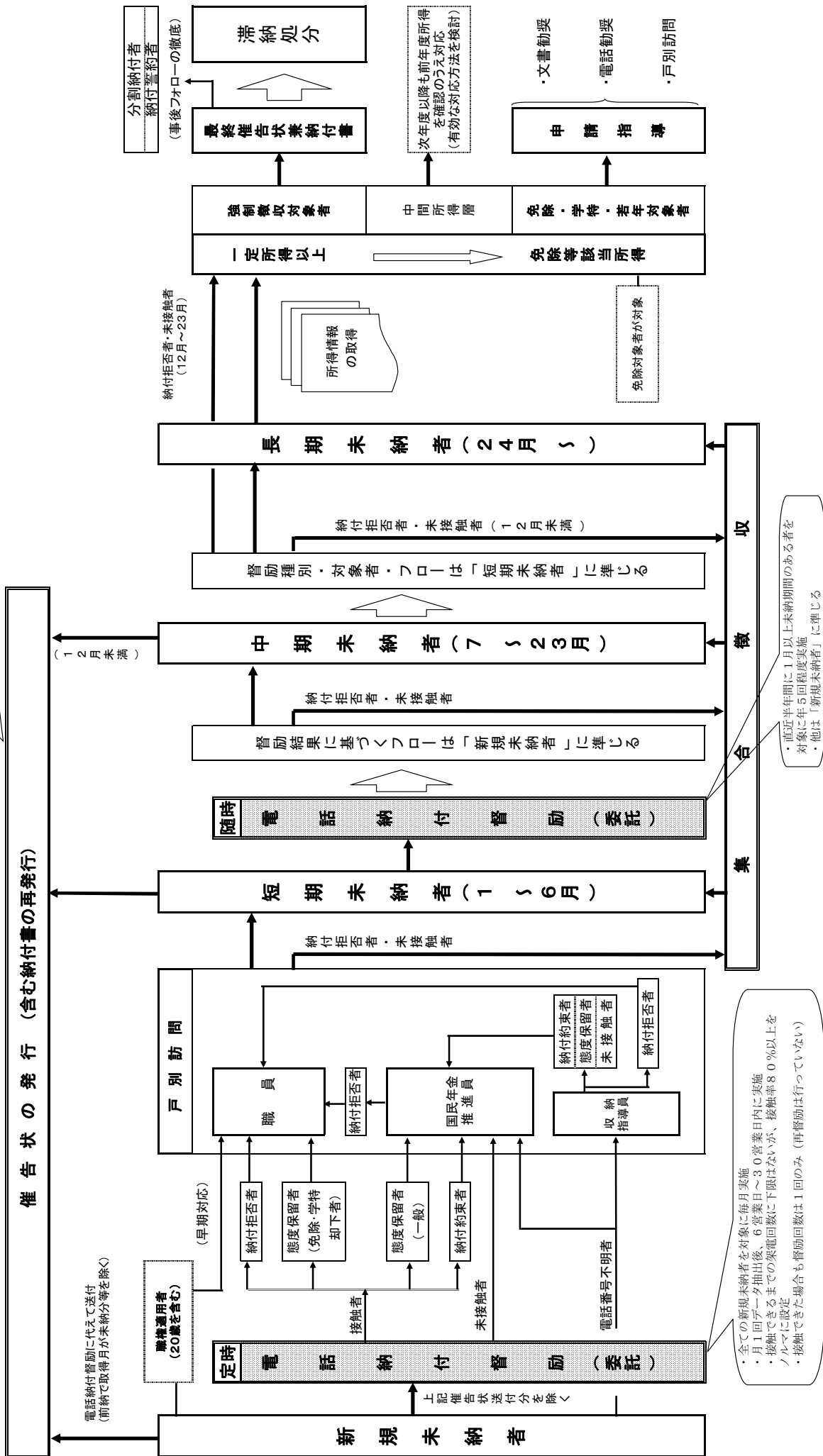
従来の実施方法等については、次のフロー図、組織図等のとおりです。

国民年金事業の概要図

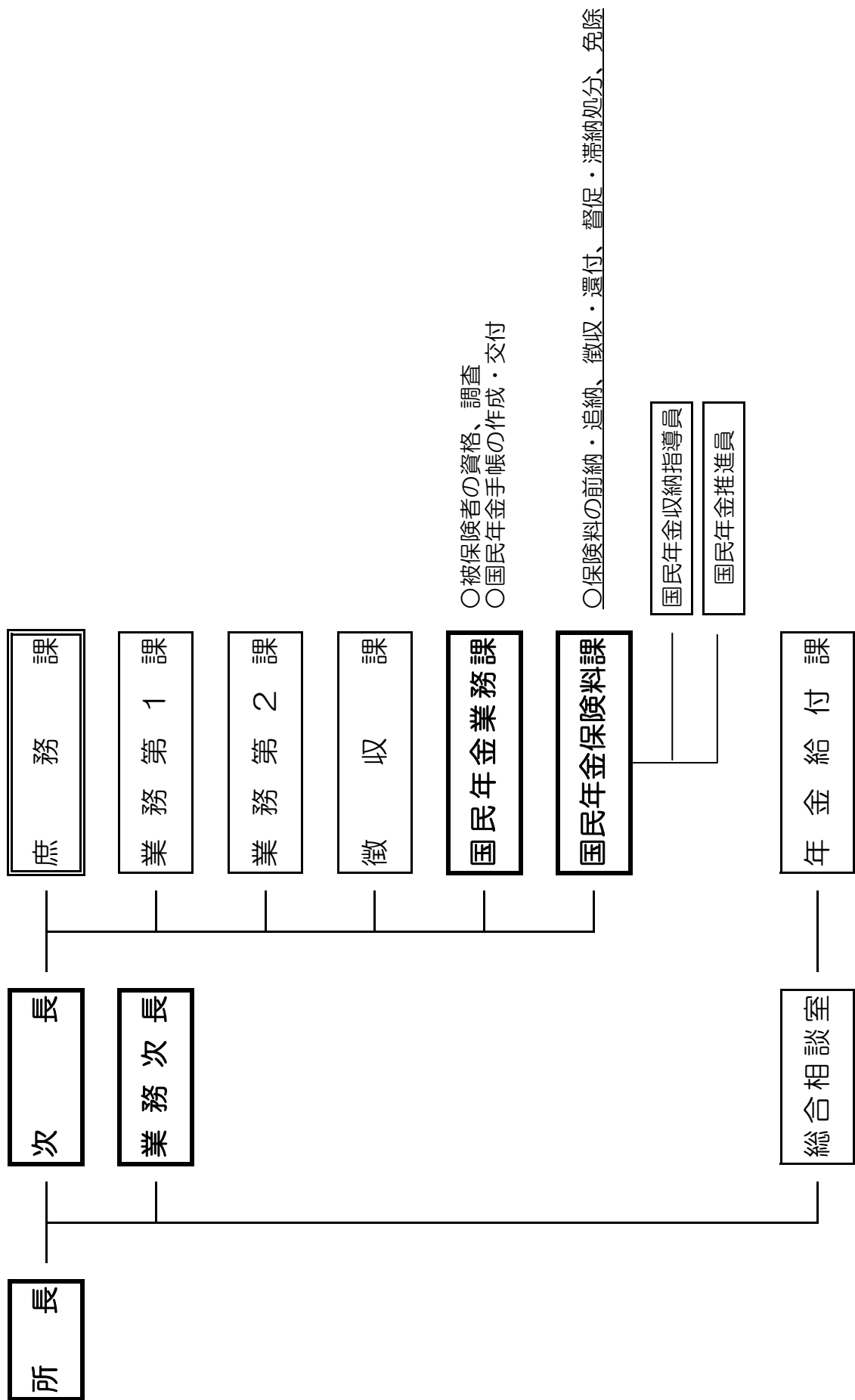


国民年金保険料収納事業の業務フロー（現行）〔標準的な例〕

全ての未納者を対象に年6回（例：隔月）を限度として送付する例が一般的

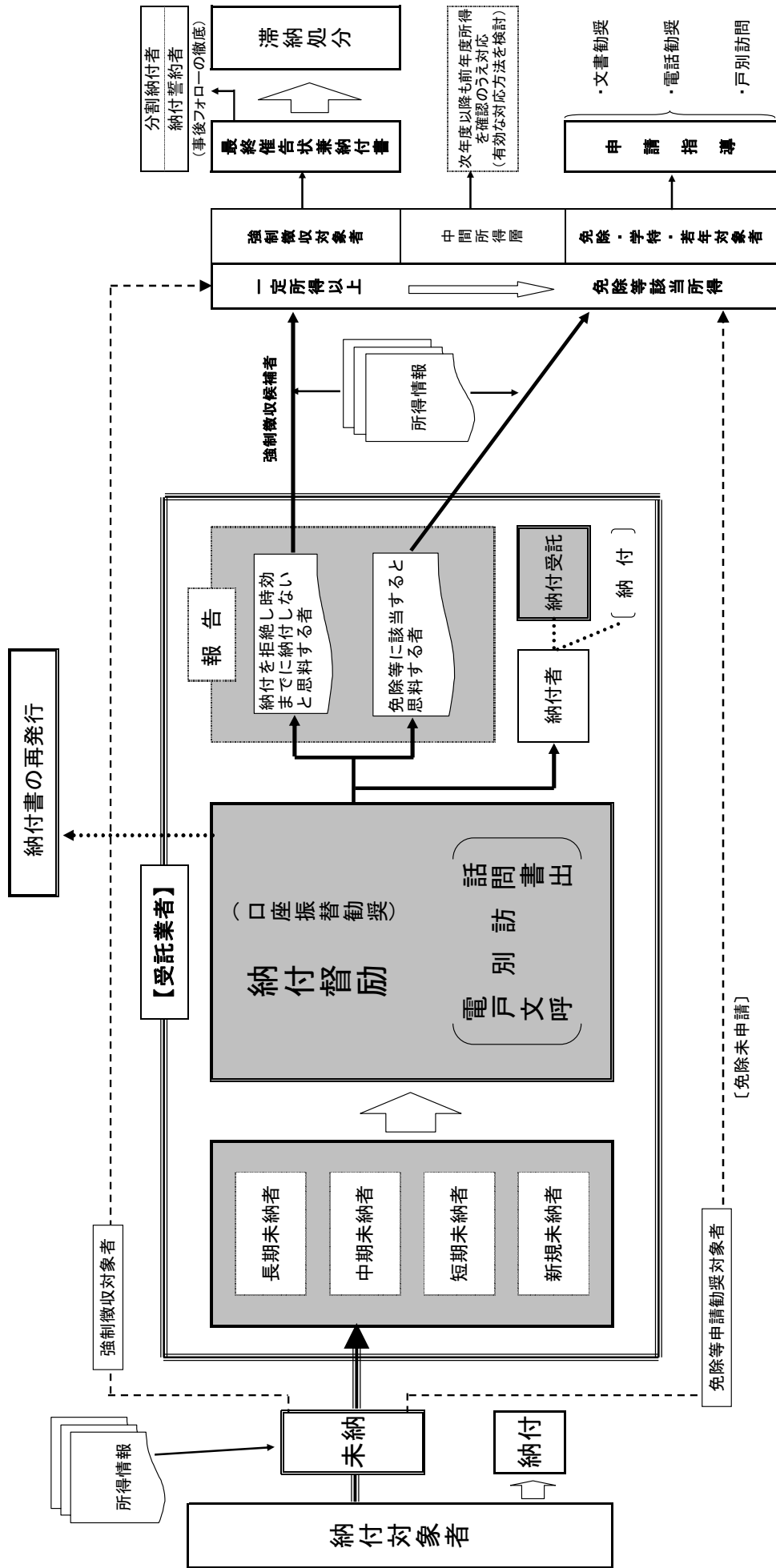


標準的な社会保険事務所の組織体制及び所掌事務について



例示

市場化テラス対象事務所 納付督促フローチャート（流れ図）



【各入札対象地区個別事項】

〔 北海道(旭川・道東) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
旭川 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	54,464	57,367	56,326
	非常勤職員	32,868	41,519	46,476
物件費		12,979	13,511	7,873
委託費等	委託費定額部分	6,163	5,540	3,468
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	6,852	8,221	6,718
計(a)		113,326	126,158	120,861
参考値 (b)	減価償却費	480	496	590
	退職給付費用	3,609	5,401	2,372
	間接部門費	9,619	9,905	6,486
(a)+(b)		127,034	141,960	130,309
北見 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	36,656	42,322	40,771
	非常勤職員	24,222	24,742	23,952
物件費		5,376	9,828	6,525
委託費等	委託費定額部分	2,855	2,972	1,874
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,717	4,628	3,289
計(a)		73,826	84,492	76,411
参考値 (b)	減価償却費	233	243	357
	退職給付費用	2,253	3,593	1,616
	間接部門費	7,584	8,048	6,922
(a)+(b)		83,896	96,376	85,306
帯広 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	41,724	36,699	39,316
	非常勤職員	19,369	23,619	26,696
物件費		9,969	9,372	4,270
委託費等	委託費定額部分	3,316	2,536	2,004
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,340	3,927	2,472
計(a)		77,718	76,153	74,758
参考値 (b)	減価償却費	198	175	205
	退職給付費用	2,698	3,422	1,688
	間接部門費	7,445	6,677	6,602
(a)+(b)		88,059	86,427	83,253
北海道(旭川・道東)地区 合計				
人件費	常勤職員	132,844	136,388	136,413
	非常勤職員	76,459	89,880	97,124
物件費		28,324	32,711	18,668
委託費等	委託費定額部分	12,334	11,048	7,346
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	14,909	16,776	12,479
計(a)		264,870	286,803	272,030
参考値 (b)	減価償却費	911	914	1,152
	退職給付費用	8,560	12,416	5,676
	間接部門費	24,648	24,630	20,010
(a)+(b)		298,989	324,763	298,868

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
旭川 社会保険事務所			
常勤職員	9.90	10.05	10.20
非常勤職員	16.30	19.45	21.39
北見 社会保険事務所			
常勤職員	6.18	6.70	7.01
非常勤職員	14.40	14.40	14.40
帯広 社会保険事務所			
常勤職員	7.40	6.38	7.32
非常勤職員	10.84	13.10	14.30
北海道(旭川・道東)地区 合計			
常勤職員	23.48	23.13	24.53
非常勤職員	41.53	46.95	50.09

4 従来の実施における目的の達成の程度			
旭川 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	321,136	269,380	284,332
督促納付月数[月数]	29,306	27,071	26,799
督促納付率[%]	9.1%	10.0%	9.4%
過年度納付対象月数[月数]	659,213	594,906	507,761
過年度督促納付月数[月数]	36,930	40,276	40,490
過年度督促納付率[%]	5.6%	6.8%	8.0%
北見 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	167,359	160,418	167,117
督促納付月数[月数]	18,188	17,666	17,854
督促納付率[%]	10.9%	11.0%	10.7%
過年度納付対象月数[月数]	338,552	329,973	301,357
過年度督促納付月数[月数]	21,647	23,721	21,705
過年度督促納付率[%]	6.4%	7.2%	7.2%
帯広 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	185,135	164,252	180,381
督促納付月数[月数]	20,686	19,187	20,121
督促納付率[%]	11.2%	11.7%	11.2%
過年度納付対象月数[月数]	374,993	337,526	302,261
過年度督促納付月数[月数]	26,259	26,310	25,888
過年度督促納付率[%]	7.0%	7.8%	8.6%
北海道(旭川・道東)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	673,630	594,050	631,830
督促納付月数[月数]	68,180	63,924	64,774
督促納付率[%]	10.1%	10.8%	10.3%
過年度納付対象月数[月数]	1,372,758	1,262,405	1,111,379
過年度督促納付月数[月数]	84,836	90,307	88,083
過年度督促納付率[%]	6.2%	7.2%	7.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 旭川 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		89,129	88,465	88,009	
免除者	全額免除者	17,579	20,968	20,618	
	学生納付奨励者	4,595	4,802	4,783	
	若年者納付猶予者	-	1,082	1,496	
	計	22,174	26,852	26,897	
納付対象者	納期限内等納付者	20,624	19,207	21,023	
	未納者	新規未納者	3,919	3,677	3,374
		短期未納者	10,364	10,308	10,063
		中期未納者	16,372	15,524	15,969
		長期未納者	15,676	12,897	10,683
計	46,331	42,406	40,089		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,919	3,677	3,374
2月	2,535	2,207	2,136
3月	3,561	4,097	3,129
4月	1,549	1,555	2,025
5月	1,374	1,274	1,483
6月	1,345	1,175	1,290
7月	1,143	949	1,089
8月	1,107	947	1,146
9月	1,504	1,501	2,861
10月	982	866	911
11月	923	919	746
12月	2,377	3,375	1,886
13月	717	586	620
14月	728	583	630
15月	1,853	1,301	1,547
16月	551	448	421
17月	559	441	476
18月	615	492	472
19月	463	427	436
20月	502	464	454
21月	1,011	1,064	1,117
22月	525	487	442
23月	812	674	715
24月	15,676	12,897	10,683

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	73,441	141,800	206,161	277,931	348,311	412,107	479,065	543,222	609,855	675,189	736,020	798,272
納付月数	37,620	78,188	118,610	160,238	201,915	243,749	286,014	330,472	372,486	415,337	461,433	506,442
納付率	51.2%	55.1%	57.5%	57.7%	58.0%	59.1%	59.7%	60.8%	61.1%	61.5%	62.7%	63.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	69,562	132,486	195,731	261,824	324,906	388,571	446,898	498,273	560,171	619,471	673,211	739,534
納付月数	36,855	76,593	116,634	156,902	197,329	238,602	280,103	324,176	365,309	408,189	453,161	497,225
納付率	53.0%	57.8%	59.6%	59.9%	60.7%	61.4%	62.7%	65.1%	65.2%	65.9%	67.3%	67.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,332	123,226	184,720	252,997	319,105	379,914	440,279	493,350	553,720	613,787	670,230	733,065
納付月数	36,374	75,307	113,862	152,218	190,889	230,199	270,276	313,007	352,440	392,810	434,123	475,532
納付率	57.4%	61.1%	61.6%	60.2%	59.8%	60.6%	61.4%	63.4%	63.6%	64.0%	64.8%	64.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	561,637	562,933	564,495	565,747	567,033	568,244	569,273	570,315	571,312	572,075	572,850	573,449
15年度分	528,765	531,178	533,534	535,485	537,116	538,678	540,136	541,933	542,992	544,048	545,734	547,368
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	548,947	550,419	551,800	553,116	554,753	556,212	557,555	559,032	560,006	561,054	562,085	562,799
16年度分	510,497	513,099	515,335	517,335	519,116	520,712	522,458	524,761	525,968	527,464	529,066	530,769
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	532,579	534,113	535,456	537,011	538,697	540,174	541,645	543,285	544,614	545,782	547,072	547,886
17年度分	501,146	503,835	505,867	507,585	509,327	510,867	512,565	514,867	516,270	517,735	519,235	520,651

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	23,144	23,870	22,829
口座振替率	33.3	37.0	36.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	29	30	34
国民年金推進員	15	18	20
収納指導員	3	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

72	%
----	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		178,159	184,809	81,814
電話督促	外部委託	30,206	29,552	20,427
	職員	21,790	17,373	13,533
	収納指導員	112	6,320	4,088
計		52,108	53,245	38,048
戸別訪問	国民年金推進員	57,770	80,193	101,898
	職員	7,805	12,269	9,303
	収納指導員	107	1,073	1,168
計		65,682	93,535	112,369
集合徴収(呼出)案内数		3,614	11,327	9,332

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	104	503	755
督促状発行件数	22	226	371
差押執行件数	4	103	196

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 北見 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		57,959	58,833	57,646	
免除者	全額免除者	9,770	11,159	11,106	
	学生納付奨励者	3,720	3,523	3,108	
	若年者納付猶予者	-	642	829	
	計	13,490	15,324	15,043	
納付対象者	納期限内等納付者	15,887	17,798	18,938	
	未納者	新規未納者	3,219	2,539	2,091
		短期未納者	6,867	6,351	6,384
		中期未納者	9,780	9,399	8,497
		長期未納者	8,716	7,422	6,693
	計	28,582	25,711	23,665	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,219	2,539	2,091
2月	1,845	1,564	1,394
3月	1,802	1,889	1,916
4月	1,339	1,188	1,452
5月	959	904	836
6月	922	806	786
7月	780	699	696
8月	755	618	574
9月	898	850	1,230
10月	684	564	461
11月	637	595	438
12月	1,197	1,811	1,003
13月	474	355	367
14月	449	348	335
15月	655	711	714
16月	369	324	285
17月	396	299	262
18月	404	300	308
19月	384	299	243
20月	325	290	277
21月	577	585	608
22月	361	335	264
23月	435	416	432
24月	8,716	7,422	6,693

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,905	91,947	138,310	184,635	229,067	273,287	318,195	361,812	406,757	453,965	486,266	522,824
納付月数	28,239	58,261	88,164	118,500	148,781	179,049	209,809	243,909	274,915	306,581	340,314	373,653
納付率	58.9%	63.4%	63.7%	64.2%	65.0%	65.5%	65.9%	67.4%	67.6%	67.5%	70.0%	71.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	45,850	87,563	133,890	180,728	222,358	265,822	308,382	347,233	391,498	434,320	471,066	513,426
納付月数	27,917	57,557	87,152	116,896	146,605	176,781	207,127	241,221	272,037	303,875	337,547	370,674
納付率	60.9%	65.7%	65.1%	64.7%	65.9%	66.5%	67.2%	69.5%	69.5%	70.0%	71.7%	72.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	44,326	86,522	126,691	175,911	218,291	259,760	300,188	339,765	382,517	424,123	465,460	509,951
納付月数	28,037	57,330	86,231	115,164	144,130	173,243	202,882	236,078	266,226	296,998	328,980	360,688
納付率	63.3%	66.3%	68.1%	65.5%	66.0%	66.7%	67.6%	69.5%	69.6%	70.0%	70.7%	70.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	405,028	405,705	406,371	407,058	407,721	408,231	408,750	409,566	410,137	410,577	411,014	411,335
15年度分	383,042	384,907	386,168	387,362	388,240	389,085	390,035	391,791	392,382	393,031	393,900	394,833
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	395,629	396,528	397,375	398,279	398,871	399,578	400,237	401,243	401,877	402,492	403,046	403,408
16年度分	376,175	377,892	379,222	380,520	381,234	382,049	383,078	385,097	385,866	386,714	387,767	388,645
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	389,559	390,363	391,104	391,983	392,599	393,358	394,157	395,130	395,871	396,369	396,911	397,235
17年度分	372,988	374,527	375,693	376,737	377,535	378,345	379,350	381,185	381,856	382,548	383,238	384,035

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	19,898	20,309	19,499
口座振替率	42.3	45.3	44.6

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	23	23	26
国民年金推進員	14	14	14
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

64%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		105,075	110,216	61,904
電話督促	外部委託	13,993	15,823	8,759
	職員	12,599	15,501	13,286
	収納指導員	1,619	2,370	2,106
計		28,211	33,694	24,151
戸別訪問	国民年金推進員	44,444	50,938	52,986
	職員	7,133	9,289	7,516
	収納指導員	502	489	686
計		52,079	60,716	61,188
集合徴収(呼出)案内数		10,312	3,575	4,710

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	111	366	786
督促状発行件数	6	89	206
差押執行件数	1	10	18

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 帯広 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		63,770	63,667	63,695	
免除者	全額免除者	10,915	11,869	11,561	
	学生納付奨励者	3,048	3,151	3,133	
	若年者納付猶予者	-	753	792	
	計	13,963	15,773	15,486	
納付対象者	納期限内等納付者	23,239	22,775	23,746	
	未納者	新規未納者	2,486	2,286	2,135
		短期未納者	6,168	6,021	6,145
		中期未納者	9,289	9,442	9,672
		長期未納者	8,625	7,370	6,511
	計	26,568	25,119	24,463	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,486	2,286	2,135
2月	1,446	1,462	1,355
3月	2,215	2,164	1,944
4月	992	938	1,195
5月	780	739	870
6月	735	718	781
7月	570	582	661
8月	622	588	597
9月	948	1,130	1,784
10月	489	436	459
11月	578	515	454
12月	1,377	2,026	1,169
13月	404	349	366
14月	406	309	339
15月	1,125	781	792
16月	316	279	289
17月	268	233	274
18月	309	287	347
19月	292	239	277
20月	268	280	277
21月	596	729	835
22月	298	316	305
23月	423	363	447
24月	8,625	7,370	6,511

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,603	104,973	150,825	202,955	252,431	301,627	350,796	399,548	448,619	497,010	543,122	588,790
納付月数	31,716	65,453	99,443	134,264	169,396	204,422	239,768	277,707	312,887	348,658	386,849	424,341
納付率	59.2%	62.4%	65.9%	66.2%	67.1%	67.8%	68.3%	69.5%	69.7%	70.2%	71.2%	72.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,141	100,584	145,316	198,008	244,630	293,066	339,490	382,143	429,032	475,582	519,161	563,375
納付月数	31,322	64,666	98,367	132,355	166,509	201,284	236,042	273,773	308,433	344,596	381,463	418,310
納付率	61.2%	64.3%	67.7%	66.8%	68.1%	68.7%	69.5%	71.6%	71.9%	72.5%	73.5%	74.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,558	97,257	143,800	196,916	243,851	292,140	338,013	382,089	430,469	476,985	522,668	568,870
納付月数	31,354	64,491	97,484	130,548	163,654	197,484	231,658	268,594	302,739	336,964	372,881	408,610
納付率	63.3%	66.3%	67.8%	66.3%	67.1%	67.6%	68.5%	70.3%	70.3%	70.6%	71.3%	71.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	456,616	457,496	458,696	459,691	460,563	461,362	462,107	463,133	463,857	464,410	464,972	465,349
15年度分	436,569	438,484	440,184	441,583	442,643	443,598	444,564	446,178	446,886	447,587	448,666	449,743
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	450,709	451,622	452,631	453,521	454,351	455,316	456,169	457,272	458,018	458,763	459,405	459,843
16年度分	426,958	428,753	430,269	431,488	432,512	433,652	434,772	436,495	437,364	438,330	439,288	440,308
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	441,401	442,434	443,250	444,445	445,480	446,347	447,252	448,248	449,128	449,782	450,511	450,974
17年度分	420,978	422,736	423,836	425,042	426,175	427,074	428,184	429,713	430,641	431,529	432,577	433,684

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	21,561	22,264	21,486
口座振替率	42.1	45.3	44.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	21	20	21
国民年金推進員	13	13	15
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

61%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		125,240	117,360	40,019
電話督促	外部委託	15,946	13,522	11,780
	職員	17,210	23,441	25,046
	収納指導員	90	853	2,272
計		33,246	37,816	39,098
戸別訪問	国民年金推進員	43,028	52,681	54,556
	職員	6,514	9,471	12,295
	収納指導員	38	219	1,154
	計	49,580	62,371	68,005
集合徴収(呼出)案内数		33,187	15,504	2,100

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	116	356	633
督促状発行件数	9	47	254
差押執行件数	0	12	37

[北海道(道央) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
新さっぽろ 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	29,830	29,910	34,533
	非常勤職員	27,257	28,463	33,366
物件費		8,523	10,048	8,485
委託費等	委託費定額部分	5,231	4,203	3,505
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,816	5,830	6,147
計(a)		75,657	78,454	86,036
参考値 (b)	減価償却費	627	627	723
	退職給付費用	1,943	2,858	1,519
	間接部門費	6,075	5,905	5,552
(a) + (b)		84,302	87,844	93,830
小樽 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	25,496	26,182	21,779
	非常勤職員	12,436	14,932	18,844
物件費		6,827	6,273	3,717
委託費等	委託費定額部分	1,907	1,829	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,437	2,735	1,901
計(a)		49,103	51,951	47,771
参考値 (b)	減価償却費	220	238	244
	退職給付費用	1,714	2,547	908
	間接部門費	5,908	5,786	3,797
(a) + (b)		56,945	60,522	52,720
室蘭 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	22,345	22,100	21,134
	非常勤職員	12,345	13,002	11,640
物件費		4,117	4,500	2,158
委託費等	委託費定額部分	1,367	1,413	877
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,842	2,841	1,864
計(a)		42,016	43,856	37,673
参考値 (b)	減価償却費	168	167	199
	退職給付費用	1,517	2,226	931
	間接部門費	5,318	4,991	4,179
(a) + (b)		49,019	51,240	42,982
北海道(道央)地区 合計				
人件費	常勤職員	77,671	78,192	77,446
	非常勤職員	52,038	56,397	63,850
物件費		19,467	20,821	14,360
委託費等	委託費定額部分	8,505	7,445	5,912
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	9,095	11,406	9,912
計(a)		166,776	174,261	171,480
参考値 (b)	減価償却費	1,015	1,032	1,166
	退職給付費用	5,174	7,631	3,358
	間接部門費	17,301	16,682	13,528
(a) + (b)		190,266	199,606	189,532

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
新さっぽろ 社会保険事務所			
常勤職員	5.33	5.33	6.59
非常勤職員	13.54	14.14	15.86
小樽 社会保険事務所			
常勤職員	4.70	4.75	3.94
非常勤職員	5.75	6.61	7.50
室蘭 社会保険事務所			
常勤職員	4.16	4.15	4.04
非常勤職員	6.10	6.40	6.25
北海道(道央)地区 合計			
常勤職員	14.19	14.23	14.57
非常勤職員	25.40	27.15	29.61
4 従来の実施における目的の達成の程度			
新さっぽろ 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	264,554	218,393	232,057
督促納付月数[月数]	29,870	28,454	27,037
督促納付率[%]	11.3%	13.0%	11.7%
過年度納付対象月数[月数]	506,114	476,903	404,668
過年度督促納付月数[月数]	39,872	42,849	38,237
過年度督促納付率[%]	7.9%	9.0%	9.4%
小樽 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	118,619	113,260	116,252
督促納付月数[月数]	14,206	12,048	12,856
督促納付率[%]	12.0%	10.6%	11.1%
過年度納付対象月数[月数]	274,909	236,395	191,709
過年度督促納付月数[月数]	18,898	19,747	17,749
過年度督促納付率[%]	6.9%	8.4%	9.3%
室蘭 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	88,391	73,282	72,788
督促納付月数[月数]	9,151	8,880	9,141
督促納付率[%]	10.4%	12.1%	12.6%
過年度納付対象月数[月数]	200,313	168,722	140,109
過年度督促納付月数[月数]	11,964	11,870	10,748
過年度督促納付率[%]	6.0%	7.0%	7.7%
北海道(道央)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	471,564	404,935	421,097
督促納付月数[月数]	53,227	49,382	49,034
督促納付率[%]	11.3%	12.2%	11.6%
過年度納付対象月数[月数]	981,336	882,020	736,486
過年度督促納付月数[月数]	70,734	74,466	66,734
過年度督促納付率[%]	7.2%	8.4%	9.1%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 新さっぽろ 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		82,878	83,323	84,217	
免除者	全額免除者	15,631	17,732	18,072	
	学生納付奨励者	10,950	11,207	11,173	
	若年者納付猶予者	-	1,834	2,493	
	計	26,581	30,773	31,738	
納付対象者	納期限内等納付者	16,011	15,808	18,247	
	未納者	新規未納者	3,822	3,262	3,017
		短期未納者	9,181	8,627	9,000
		中期未納者	14,514	14,513	13,129
		長期未納者	12,769	10,340	9,086
計	40,286	36,742	34,232		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,822	3,262	3,017
2月	2,142	1,966	1,864
3月	3,255	3,237	2,788
4月	1,378	1,217	1,655
5月	1,239	1,147	1,435
6月	1,167	1,060	1,258
7月	1,047	859	929
8月	954	869	820
9月	1,470	1,654	2,315
10月	840	697	707
11月	845	827	664
12月	2,395	3,412	1,746
13月	619	491	510
14月	562	460	462
15月	1,495	1,148	1,020
16月	451	359	373
17月	511	408	357
18月	474	470	400
19月	388	397	391
20月	412	378	386
21月	970	1,056	1,114
22月	439	420	362
23月	642	608	573
24月	12,769	10,340	9,086

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,780	114,843	168,945	226,963	282,259	338,760	395,366	450,382	504,811	559,338	616,587	666,069
納付月数	30,114	63,767	97,790	132,201	169,153	204,833	241,136	280,393	316,746	353,033	392,536	431,385
納付率	51.2%	55.5%	57.9%	58.7%	59.9%	60.5%	61.0%	62.3%	62.7%	63.1%	63.7%	64.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	57,887	111,902	164,254	222,841	275,640	329,039	380,029	424,932	478,091	527,924	575,640	621,375
納付月数	29,909	63,678	97,881	132,830	168,333	204,375	240,719	280,855	316,885	354,312	392,531	431,436
納付率	51.7%	56.9%	59.6%	59.6%	61.1%	62.1%	63.3%	66.1%	66.3%	67.1%	68.2%	69.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,373	104,816	154,734	210,495	267,823	319,537	368,699	418,032	470,816	522,115	573,158	623,845
納付月数	30,402	63,739	97,152	131,330	165,681	200,885	235,587	273,403	308,934	344,201	382,153	418,825
納付率	55.9%	60.8%	62.8%	62.4%	61.9%	62.9%	63.9%	65.4%	65.6%	65.9%	66.7%	67.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	461,463	463,059	464,953	466,220	467,722	469,044	470,216	471,560	472,709	473,651	474,562	475,262
15年度分	438,730	441,556	443,926	445,863	447,405	448,781	450,418	452,304	453,453	454,598	456,251	457,843
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	459,461	461,461	463,452	465,044	466,697	468,224	469,545	470,928	472,115	473,318	474,453	475,261
16年度分	435,612	438,894	441,478	443,402	445,310	446,998	448,664	450,892	452,016	453,306	454,926	456,551
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	458,478	460,275	461,728	463,242	464,944	466,336	467,827	469,407	470,789	471,790	472,940	473,562
17年度分	435,875	438,469	440,217	441,721	443,123	444,479	445,780	447,621	448,796	449,891	451,256	452,432

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	15,108	16,589	15,793
口座振替率	25.3	29.8	28.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	19	22	29
国民年金推進員	13	16	16
収納指導員	4	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

74.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		85,882	75,353	63,240
電話督促	外部委託	23,641	22,401	20,675
	職員	4,445	20,297	19,518
	収納指導員	2,095	6,440	2,969
計		30,181	49,138	43,162
戸別訪問	国民年金推進員	54,855	75,340	86,843
	職員	2,352	8,309	13,589
	収納指導員	0	0	1,774
計		57,207	83,649	102,206
集合徴収(呼出)案内数		8,741	34,087	34,749

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	125	430	578
督促状発行件数	27	200	248
差押執行件数	3	28	54

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 小樽 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		40,618	39,938	39,629	
免除者	全額免除者	9,291	10,082	10,386	
	学生納付奨励者	2,569	2,572	2,464	
	若年者納付猶予者	-	572	751	
	計	11,860	13,226	13,601	
納付対象者	納期限内等納付者	8,934	8,822	9,463	
	未納者	新規未納者	1,727	1,547	1,403
		短期未納者	4,453	4,458	4,698
		中期未納者	7,484	6,762	6,144
		長期未納者	6,160	5,123	4,320
	計	19,824	17,890	16,565	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,727	1,547	1,403
2月	1,077	938	890
3月	1,312	1,692	1,498
4月	802	667	1,083
5月	595	620	650
6月	667	541	577
7月	504	442	497
8月	563	522	470
9月	738	673	785
10月	445	350	363
11月	410	355	301
12月	958	1,430	730
13月	358	259	246
14月	334	247	219
15月	878	516	623
16月	239	209	178
17月	274	199	196
18月	245	221	179
19月	246	187	189
20月	217	197	178
21月	466	457	445
22月	245	189	188
23月	364	309	357
24月	6,160	5,123	4,320

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,000	60,615	89,850	121,306	149,825	178,094	206,828	235,265	263,657	287,379	304,061	331,870
納付月数	16,785	34,925	53,271	71,973	90,559	109,086	128,267	149,059	167,745	187,265	207,460	227,457
納付率	54.1%	57.6%	59.3%	59.3%	60.4%	61.3%	62.0%	63.4%	63.6%	65.2%	68.2%	68.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,728	58,033	84,200	114,846	141,834	168,745	195,719	219,604	246,218	272,200	289,295	321,579
納付月数	16,390	33,947	51,711	69,718	87,679	106,117	124,561	144,218	162,307	181,193	200,957	220,367
納付率	53.3%	58.5%	61.4%	60.7%	61.8%	62.9%	63.6%	65.7%	65.9%	66.6%	69.5%	68.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,808	54,417	80,056	107,980	135,746	162,593	187,687	213,578	239,481	264,084	288,454	314,437
納付月数	16,061	33,028	49,956	66,963	84,125	101,505	119,315	138,321	155,906	173,931	192,486	211,041
納付率	57.8%	60.7%	62.4%	62.0%	62.0%	62.4%	63.6%	64.8%	65.1%	65.9%	66.7%	67.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	260,620	261,369	262,167	262,850	263,562	264,194	264,691	265,341	265,955	266,500	267,008	267,385
15年度分	238,810	240,198	241,249	242,138	242,868	243,510	244,150	245,047	245,490	246,243	247,017	247,725
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	248,469	249,681	250,447	251,115	251,889	252,553	253,189	253,905	254,447	255,015	255,545	255,904
16年度分	229,413	230,820	231,880	232,850	233,567	234,233	235,019	235,986	236,528	237,249	238,005	238,735
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	239,468	240,494	241,045	241,864	242,416	243,058	243,674	244,265	244,765	245,241	245,744	246,120
17年度分	222,179	223,393	224,248	224,956	225,537	226,291	227,060	227,984	228,611	229,330	229,994	230,627

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	9,279	9,802	9,286
口座振替率	31.2	35.6	34.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	11	13
国民年金推進員	6	7	8
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		76,715	81,427	40,208
電話督促	外部委託	9,225	9,766	8,606
	職員	10,348	12,743	13,767
	収納指導員	583	1,024	1,354
計		20,156	23,533	23,727
戸別訪問	国民年金推進員	23,482	31,361	35,084
	職員	5,997	7,313	8,646
	収納指導員	236	257	463
計		29,715	38,931	44,193
集合徴収(呼出)案内数		13,362	6,745	4,865

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	73	244	367
督促状発行件数	9	62	110
差押執行件数	1	12	31

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 室蘭 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		29,228	28,473	27,890	
免除者	全額免除者	6,855	7,362	7,330	
	学生納付特例者	2,784	2,833	2,657	
	若年者納付猶予者	-	560	557	
	計	9,639	10,755	10,544	
納付対象者	納期限内等納付者	5,729	5,814	6,682	
	未納者	新規未納者	1,166	951	857
		短期未納者	2,985	2,404	2,516
		中期未納者	4,756	4,408	3,879
		長期未納者	4,953	4,141	3,412
計	13,860	11,904	10,664		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,166	951	857
2月	772	624	623
3月	957	717	771
4月	470	415	402
5月	412	321	372
6月	374	327	348
7月	334	306	281
8月	306	269	252
9月	473	486	520
10月	256	236	202
11月	249	232	187
12月	799	947	438
13月	216	130	149
14月	194	160	174
15月	304	318	403
16月	158	150	143
17月	148	138	120
18月	168	144	115
19月	153	112	150
20月	172	133	142
21月	350	330	299
22月	273	155	130
23月	203	162	174
24月	4,953	4,141	3,412

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,428	42,658	61,784	83,676	104,123	124,654	144,780	164,143	184,027	203,270	220,207	236,390
納付月数	11,568	24,197	36,878	49,916	62,922	76,070	89,217	103,151	116,218	129,425	143,543	157,150
納付率	51.6%	56.7%	59.7%	59.7%	60.4%	61.0%	61.6%	62.8%	63.2%	63.7%	65.2%	66.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,208	38,276	56,814	77,368	96,042	114,882	132,977	148,327	166,589	183,897	198,217	215,715
納付月数	11,088	23,052	35,372	47,784	60,127	72,805	85,406	99,101	111,646	124,612	138,022	151,313
納付率	54.9%	60.2%	62.3%	61.8%	62.6%	63.4%	64.2%	66.8%	67.0%	67.8%	69.6%	70.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,434	35,913	53,127	74,058	92,100	109,999	127,039	143,033	160,771	177,568	194,095	209,257
納付月数	10,934	22,691	34,340	46,236	58,120	70,306	82,407	95,549	107,599	119,925	132,672	145,610
納付率	59.3%	63.2%	64.6%	62.4%	63.1%	63.9%	64.9%	66.8%	66.9%	67.5%	68.4%	69.6%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付特例月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	177,422	177,820	178,438	178,871	179,237	179,596	179,922	180,368	180,691	180,923	181,196	181,392
15年度分	165,347	166,347	167,134	167,686	168,103	168,459	168,823	169,420	169,780	170,036	170,625	171,198
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	171,585	172,126	172,707	173,170	173,527	173,890	174,189	174,488	174,780	175,084	175,370	175,549
16年度分	158,431	159,337	160,061	160,660	161,105	161,625	162,061	162,598	163,034	163,458	163,978	164,418
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	164,881	165,347	165,698	166,339	166,759	167,137	167,490	167,879	168,194	168,512	168,795	168,978
17年度分	152,578	153,352	153,966	154,567	154,968	155,311	155,628	156,172	156,396	156,666	157,058	157,542

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	6,450	6,697	6,428
口座振替率	30.7	35.3	35.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	7	7
国民年金推進員	6	6	6
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

76.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		52,127	49,536	27,743
電話督促	外部委託	6,700	7,543	8,300
	職員	5,928	10,108	14,377
	収納指導員	348	1,372	1,061
計		12,976	19,023	23,738
戸別訪問	国民年金推進員	20,694	25,596	25,137
	職員	2,558	3,533	5,042
	収納指導員	325	464	432
計		23,577	29,593	30,611
集合徴収(呼出)案内数		1,824	1,539	3,955

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	95	196	182
督促状発行件数	7	48	66
差押執行件数	2	10	8

[宮城 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
仙台北 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	20,599	19,826	24,503
	非常勤職員	26,798	24,430	29,219
物件費		19,217	9,359	9,553
委託費等	委託費定額部分	3,927	3,132	1,626
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,545	3,716	1,603
計(a)		73,086	60,463	66,504
参考値 (b)	減価償却費	128	137	196
	退職給付費用	1,477	2,279	1,303
	間接部門費	2,268	2,601	2,531
(a) + (b)		76,959	65,480	70,534
仙台南 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	17,811	21,954	19,706
	非常勤職員	23,634	23,949	29,843
物件費		19,463	16,095	13,567
委託費等	委託費定額部分	3,087	3,719	1,875
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,055	3,425	1,475
計(a)		66,050	69,142	66,466
参考値 (b)	減価償却費	157	210	272
	退職給付費用	1,185	2,333	1,118
	間接部門費	2,556	3,045	1,959
(a) + (b)		69,948	74,730	69,815
大河原 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	6,924	9,621	8,347
	非常勤職員	11,570	13,179	15,018
物件費		7,265	7,938	4,042
委託費等	委託費定額部分	1,743	1,988	744
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,554	1,592	1,089
計(a)		29,056	34,318	29,240
参考値 (b)	減価償却費	130	171	143
	退職給付費用	456	885	334
	間接部門費	1,589	2,011	1,637
(a) + (b)		31,231	37,385	31,354
宮城地区 合計				
人件費	常勤職員	45,334	51,401	52,556
	非常勤職員	62,002	61,558	74,080
物件費		45,945	33,392	27,162
委託費等	委託費定額部分	8,757	8,839	4,245
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	6,154	8,733	4,167
計(a)		168,192	163,923	162,210
参考値 (b)	減価償却費	415	518	611
	退職給付費用	3,118	5,497	2,755
	間接部門費	6,413	7,657	6,127
(a) + (b)		178,138	177,595	171,703

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
仙台北 社会保険事務所			
常勤職員	4.05	4.25	5.65
非常勤職員	12.88	12.27	14.70
仙台南 社会保険事務所			
常勤職員	3.25	4.35	4.85
非常勤職員	11.60	12.57	14.50
大河原 社会保険事務所			
常勤職員	1.25	1.65	1.45
非常勤職員	5.42	6.70	7.38
宮城地区 合計			
常勤職員	8.55	10.25	11.95
非常勤職員	29.89	31.54	36.57

4 従来の実施における目的の達成の程度			
仙台北 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	357,858	328,610	333,780
督促納付月数[月数]	36,705	34,378	31,880
督促納付率[%]	10.3%	10.5%	9.6%
過年度納付対象月数[月数]	714,291	664,673	607,912
過年度督促納付月数[月数]	47,442	52,335	54,557
過年度督促納付率[%]	6.6%	7.9%	9.0%
仙台南 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	323,204	316,302	306,276
督促納付月数[月数]	32,166	28,699	26,809
督促納付率[%]	10.0%	9.1%	8.8%
過年度納付対象月数[月数]	672,685	630,102	576,880
過年度督促納付月数[月数]	45,363	46,950	47,282
過年度督促納付率[%]	6.7%	7.5%	8.2%
大河原 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	100,057	107,018	103,060
督促納付月数[月数]	11,498	10,004	9,581
督促納付率[%]	11.5%	9.3%	9.3%
過年度納付対象月数[月数]	205,072	201,674	196,171
過年度督促納付月数[月数]	13,572	13,780	13,414
過年度督促納付率[%]	6.6%	6.8%	6.8%
宮城地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	781,119	751,930	743,116
督促納付月数[月数]	80,369	73,081	68,270
督促納付率[%]	10.3%	9.7%	9.2%
過年度納付対象月数[月数]	1,592,048	1,496,449	1,380,963
過年度督促納付月数[月数]	106,377	113,065	115,253
過年度督促納付率[%]	6.7%	7.6%	8.3%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 仙台北 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		101,928	101,329	99,601	
免除者	全額免除者	10,695	12,797	13,579	
	学生納付奨励者	13,510	13,950	13,521	
	若年者納付猶予者	-	1,449	2,019	
	計	24,205	28,196	29,119	
納付対象者	納期限内等納付者	28,771	26,598	27,394	
	未納者	新規未納者	3,916	3,591	3,539
		短期未納者	9,753	9,148	8,990
		中期未納者	17,494	18,178	17,342
		長期未納者	17,789	15,618	13,217
計	48,952	46,535	43,088		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,916	3,591	3,539
2月	2,450	2,387	2,292
3月	3,106	2,822	2,870
4月	1,513	1,493	1,448
5月	1,341	1,228	1,221
6月	1,343	1,218	1,159
7月	1,148	1,079	1,014
8月	1,062	1,050	1,046
9月	1,577	1,648	2,342
10月	1,004	886	838
11月	1,024	1,074	907
12月	2,936	3,876	2,436
13月	839	773	722
14月	726	650	660
15月	1,276	1,504	1,886
16月	566	556	580
17月	622	567	488
18月	676	629	627
19月	579	538	545
20月	592	557	605
21月	1,241	1,254	1,151
22月	701	667	636
23月	925	870	859
24月	17,789	15,618	13,217

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	82,369	154,856	231,097	310,198	388,854	467,150	544,343	621,129	696,488	771,192	840,016	884,457
納付月数	40,121	84,442	129,448	176,936	223,581	270,158	318,723	368,695	415,539	463,110	514,122	563,304
納付率	48.7%	54.5%	56.0%	57.0%	57.5%	57.8%	58.6%	59.4%	59.7%	60.1%	61.2%	63.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	83,307	154,245	227,549	310,815	380,318	455,446	527,753	586,070	659,041	728,366	784,862	844,795
納付月数	39,030	82,542	127,002	171,832	216,375	262,500	309,188	358,866	404,515	451,944	501,635	550,563
納付率	46.9%	53.5%	55.8%	55.3%	56.9%	57.6%	58.6%	61.2%	61.4%	62.0%	63.9%	65.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	75,291	141,933	211,888	290,520	362,467	432,766	499,525	568,799	635,403	703,923	775,567	837,591
納付月数	39,353	81,944	125,914	170,386	214,546	259,421	304,470	353,085	398,036	442,440	489,359	535,691
納付率	52.3%	57.7%	59.4%	58.6%	59.2%	59.9%	61.0%	62.1%	62.6%	62.9%	63.1%	64.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	617,053	618,526	620,244	621,550	623,014	624,704	626,088	627,728	629,302	630,500	631,560	632,246
15年度分	584,011	587,385	589,886	591,825	593,350	595,434	597,439	599,941	601,214	602,687	604,935	606,774
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	608,952	611,471	613,587	615,982	617,609	619,183	620,557	622,123	623,487	624,886	626,244	627,150
16年度分	568,838	572,685	575,824	579,024	580,721	582,341	584,218	586,852	588,651	590,778	593,125	595,244
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	598,734	600,912	603,955	606,473	608,457	610,373	612,309	614,186	616,221	617,698	619,220	620,114
17年度分	556,736	559,528	562,950	565,335	566,967	568,686	570,357	573,354	575,198	576,811	578,651	580,589

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	23,008	23,280	23,010
口座振替率	29.6	31.8	32.6

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	10	14
国民年金推進員	12	13	16
収納指導員	1	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

52.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		275,750	159,668	101,556
電話督促	外部委託	23,907	17,235	11,613
	職員	2,073	15,001	4,165
	収納指導員	0	2,006	266
計		25,980	34,242	16,044
戸別訪問	国民年金推進員	35,488	42,148	50,282
	職員	3,186	10,638	4,616
	収納指導員	0	1,471	369
計		38,674	54,257	55,267
集合徴収(呼出)案内数		43,257	79,704	70,817

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	133	827	1,042
督促状発行件数	25	276	275
差押執行件数	5	135	97

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 仙台南 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		89,235	88,955	85,575	
免除者	全額免除者	10,399	12,322	12,802	
	学生納付奨励者	3,316	3,296	7,931	
	若年者納付猶予者	-	1,048	1,394	
	計	18,715	21,666	22,127	
納付対象者	納期限内等納付者	23,496	22,329	21,645	
	未納者	新規未納者	3,813	3,455	3,369
		短期未納者	9,234	8,816	8,664
		中期未納者	16,867	16,786	16,046
		長期未納者	17,110	15,903	13,724
計	47,024	44,960	41,803		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,813	3,455	3,369
2月	2,201	2,231	2,158
3月	3,128	2,663	2,655
4月	1,415	1,413	1,316
5月	1,241	1,307	1,318
6月	1,249	1,202	1,217
7月	1,046	1,085	999
8月	1,032	942	915
9月	1,535	1,698	2,390
10月	911	859	769
11月	984	940	738
12月	2,745	3,203	2,117
13月	785	718	656
14月	733	617	584
15月	1,248	1,169	1,840
16月	620	506	514
17月	615	584	462
18月	656	631	486
19月	583	498	463
20月	584	505	515
21月	1,254	1,425	1,274
22月	704	570	508
23月	832	836	816
24月	17,110	15,903	13,724

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	75,914	143,060	211,296	285,724	356,676	427,047	498,223	568,125	636,193	704,757	747,699	787,742
納付月数	35,516	75,191	115,093	156,132	197,023	238,272	280,812	324,565	366,488	409,032	453,511	496,704
納付率	46.8%	52.6%	54.5%	54.6%	55.2%	55.8%	56.4%	57.1%	57.6%	58.0%	60.7%	63.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,497	131,694	198,175	277,932	342,190	407,460	472,509	532,044	599,688	660,490	715,597	771,121
納付月数	34,642	72,886	112,517	152,341	191,731	232,715	273,590	316,667	357,072	398,541	441,399	483,518
納付率	51.3%	55.3%	56.8%	54.8%	56.0%	57.1%	57.9%	59.5%	59.5%	60.3%	61.7%	62.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	65,168	128,463	191,361	258,505	324,972	389,379	449,610	511,331	571,627	630,356	689,236	744,156
納付月数	34,503	71,935	109,875	148,266	186,581	226,140	265,217	306,427	346,011	383,970	424,802	464,689
納付率	52.9%	56.0%	57.4%	57.4%	57.4%	58.1%	59.0%	59.9%	60.5%	60.9%	61.6%	62.4%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	555,857	557,556	559,253	560,544	562,819	564,420	565,570	567,104	568,497	569,608	570,662	571,434
15年度分	519,671	522,920	525,399	527,047	529,508	530,974	532,633	534,992	536,293	537,797	539,818	541,393
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	543,303	545,162	546,858	548,425	550,629	552,558	553,871	555,306	556,498	557,759	559,006	559,888
16年度分	501,580	504,508	507,070	509,478	512,015	513,735	515,513	517,915	519,327	521,149	523,016	524,757
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	527,151	529,153	530,763	532,720	535,010	536,898	538,658	540,231	542,013	543,218	544,642	545,413
17年度分	488,755	491,887	494,155	496,018	498,210	500,292	501,958	504,249	505,847	507,008	508,829	510,403

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	20,012	20,065	19,392
口座振替率	28.4	29.8	30.6

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	15	15
国民年金推進員	12	14	16
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

52.3%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		244,679	180,193	126,957
電話督促	外部委託	10,595	20,460	13,637
	職員	2,219	18,598	14,110
	収納指導員	0	4,570	1,616
計		12,814	43,628	29,363
戸別訪問	国民年金推進員	40,405	61,113	63,280
	職員	2,988	10,685	5,003
	収納指導員	0	747	560
計		43,393	72,545	68,843
集合徴収(呼出)案内数		71,760	103,702	97,603

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	120	716	624
督促状発行件数	42	126	329
差押執行件数	7	10	31

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 大河原 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		32,867	32,638	31,355	
免除者	全額免除者	4,154	4,726	4,892	
	学生納付奨励者	2,135	2,288	2,330	
	若年者納付猶予者	-	310	468	
	計	6,289	7,324	7,690	
納付対象者	納期限内等納付者	11,220	10,224	9,477	
	未納者	新規未納者	1,222	1,091	1,047
		短期未納者	3,093	3,148	3,255
		中期未納者	5,727	5,924	5,577
		長期未納者	5,316	4,927	4,309
計	15,358	15,090	14,188		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,222	1,091	1,047
2月	793	731	774
3月	934	1,042	1,159
4月	530	502	454
5月	424	429	425
6月	412	444	443
7月	363	416	415
8月	355	352	362
9月	424	523	611
10月	318	330	290
11月	376	350	274
12月	793	1,007	653
13月	268	268	250
14月	238	226	226
15月	648	562	625
16月	185	183	195
17月	197	197	198
18月	212	214	215
19月	244	204	209
20月	218	208	189
21月	371	427	414
22月	258	206	200
23月	259	251	251
24月	5,316	4,927	4,309

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,519	54,336	80,780	108,057	134,966	161,538	187,817	213,803	239,194	265,346	283,280	296,575
納付月数	15,238	32,065	48,962	66,566	84,001	101,207	118,865	136,730	154,319	171,801	189,912	208,016
納付率	55.4%	59.0%	60.6%	61.6%	62.2%	62.7%	63.3%	64.0%	64.5%	64.7%	67.0%	70.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	25,864	51,390	76,356	103,389	128,098	153,537	178,777	202,864	228,289	252,197	273,198	297,866
納付月数	14,714	30,919	47,399	63,968	80,479	97,551	114,682	132,434	148,971	165,984	183,520	200,852
納付率	56.9%	60.2%	62.1%	61.9%	62.8%	63.5%	64.1%	65.3%	65.3%	65.8%	67.2%	67.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,518	48,644	72,702	99,516	123,381	147,482	171,503	194,540	217,779	240,977	263,413	284,134
納付月数	14,376	30,028	45,706	61,597	77,349	93,471	109,401	126,224	142,311	158,160	174,571	190,655
納付率	58.6%	61.7%	62.9%	61.9%	62.7%	63.4%	63.8%	64.9%	65.3%	65.6%	66.3%	67.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	233,222	233,678	234,112	234,698	235,182	235,561	235,961	236,383	236,750	237,040	237,340	237,536
15年度分	218,838	219,804	220,633	221,439	222,050	222,668	223,298	224,021	224,392	224,734	225,349	225,745
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	226,282	226,770	227,220	227,745	228,172	228,606	229,033	229,457	229,814	230,123	230,511	230,714
16年度分	209,729	210,709	211,435	212,262	212,732	213,248	213,698	214,346	214,792	215,273	215,977	216,444
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	217,158	217,705	218,137	218,641	219,038	219,452	219,854	220,307	220,740	221,083	221,483	221,686
17年度分	202,796	203,875	204,433	204,990	205,422	205,958	206,473	207,303	207,728	208,134	208,672	209,136

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	9,485	9,603	8,988
口座振替率	35.7	37.9	38.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	4	5
国民年金推進員	5	7	8
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

69.3%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		77,173	88,000	47,415
電話督促	外部委託	16,899	9,984	5,485
	職員	1,362	3,735	5,778
	収納指導員	600	5,067	4,533
計		18,861	18,786	15,796
戸別訪問	国民年金推進員	26,069	34,240	39,389
	職員	1,006	1,484	1,172
	収納指導員	0	0	374
計		27,075	35,724	40,935
集合徴収(呼出)案内数		38,288	38,880	17,194

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	40	41	128
督促状発行件数	3	10	52
差押執行件数	0	2	10

[茨城 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
土浦 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	19,719	18,268	20,381
	非常勤職員	47,011	55,942	56,244
物件費		32,447	31,342	18,722
委託費等	委託費定額部分	4,025	3,877	3,894
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,880	5,661	7,721
計(a)		108,082	115,090	106,962
参考値 (b)	減価償却費	92	90	111
	退職給付費用	1,568	2,252	1,026
	間接部門費	5,008	5,252	5,310
(a) + (b)		114,750	122,684	113,409
日立 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	6,310	6,856	7,665
	非常勤職員	12,148	15,235	16,862
物件費		6,402	5,986	4,858
委託費等	委託費定額部分	1,393	880	1,103
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,108	1,186	1,672
計(a)		27,361	30,143	32,160
参考値 (b)	減価償却費	30	33	44
	退職給付費用	383	617	318
	間接部門費	4,114	4,495	4,494
(a) + (b)		31,888	35,288	37,016
下館 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	17,450	17,902	18,176
	非常勤職員	25,313	29,414	42,345
物件費		17,361	18,152	9,828
委託費等	委託費定額部分	2,385	1,949	2,567
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,905	4,089	6,056
計(a)		65,414	71,506	78,972
参考値 (b)	減価償却費	100	97	105
	退職給付費用	1,294	1,904	821
	間接部門費	5,116	5,429	5,749
(a) + (b)		71,924	78,936	85,647
茨城地区 合計				
人件費	常勤職員	43,479	43,026	46,222
	非常勤職員	84,472	100,591	115,451
物件費		56,210	55,480	33,408
委託費等	委託費定額部分	7,803	6,706	7,564
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	8,893	10,936	15,449
計(a)		200,857	216,739	218,094
参考値 (b)	減価償却費	222	220	260
	退職給付費用	3,245	4,773	2,165
	間接部門費	14,238	15,176	15,553
(a) + (b)		218,562	236,908	236,072

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
土浦 社会保険事務所			
常勤職員	4.30	4.20	4.45
非常勤職員	21.37	24.38	25.41
日立 社会保険事務所			
常勤職員	1.05	1.15	1.38
非常勤職員	5.60	6.83	7.75
下館 社会保険事務所			
常勤職員	3.55	3.55	3.53
非常勤職員	11.73	12.68	17.62
茨城地区 合計			
常勤職員	8.90	8.90	9.37
非常勤職員	38.70	43.88	50.78

4 従来の実施における目的の達成の程度			
土浦 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕	736,155	637,932	603,944
督励納付月数〔月数〕	64,453	58,889	52,307
督励納付率〔%〕	8.8%	9.2%	8.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,377,902	1,340,904	1,206,673
過年度督励納付月数〔月数〕	92,337	98,699	92,910
過年度督励納付率〔%〕	6.7%	7.4%	7.7%
日立 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕	201,163	167,715	157,489
督励納付月数〔月数〕	16,691	14,944	14,520
督励納付率〔%〕	8.3%	8.9%	9.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	382,099	366,340	322,657
過年度督励納付月数〔月数〕	23,867	23,682	25,375
過年度督励納付率〔%〕	6.2%	6.5%	7.9%
下館 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕	529,237	453,173	456,831
督励納付月数〔月数〕	39,535	33,897	31,852
督励納付率〔%〕	7.5%	7.5%	7.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	993,344	979,901	884,395
過年度督励納付月数〔月数〕	51,956	55,233	53,294
過年度督励納付率〔%〕	5.2%	5.6%	6.0%
茨城地区 合計			
督励納付対象者累計〔月数〕	1,466,555	1,258,820	1,218,264
督励納付月数〔月数〕	120,679	107,730	98,679
督励納付率〔%〕	8.2%	8.6%	8.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,753,345	2,687,145	2,413,725
過年度督励納付月数〔月数〕	168,160	177,614	171,579
過年度督励納付率〔%〕	6.1%	6.6%	7.1%

(注記事項)

下館社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成17年度については、平成17年10月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

土浦社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成17年度については、平成18年3月27日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 土浦 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		182,215	178,564	171,522	
免除者	全額免除者	15,422	18,697	18,629	
	学生納付奨励者	17,730	18,123	17,806	
	若年者納付猶予者	-	2,536	3,366	
	計	33,152	39,356	39,801	
納付対象者	納期限内等納付者	57,799	54,000	54,568	
	未納者	新規未納者	6,592	6,038	5,538
		短期未納者	15,800	15,574	15,286
		中期未納者	31,958	31,303	26,962
		長期未納者	36,914	32,293	29,367
	計	91,264	85,208	77,153	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	6,592	6,038	5,538
2月	3,915	3,696	3,640
3月	4,482	5,198	5,045
4月	2,607	2,361	2,418
5月	2,330	2,148	2,048
6月	2,466	2,171	2,135
7月	2,011	1,873	1,623
8月	1,895	1,649	1,511
9月	2,636	2,786	3,151
10月	1,781	1,535	1,295
11月	1,909	1,664	1,272
12月	5,073	7,202	3,794
13月	1,500	1,307	1,245
14月	1,323	1,151	1,160
15月	2,976	2,510	2,688
16月	1,239	949	1,002
17月	1,271	879	942
18月	1,275	1,055	979
19月	1,116	951	951
20月	1,174	974	892
21月	2,146	2,347	2,206
22月	1,156	1,091	1,007
23月	1,477	1,380	1,244
24月	36,914	32,293	29,367

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	159,214	309,067	447,721	597,928	743,857	891,817	1,039,548	1,184,723	1,329,656	1,474,371	1,618,515	1,759,557
納付月数	80,051	166,747	253,848	343,107	432,634	521,676	613,525	709,571	801,666	894,991	991,802	1,087,855
納付率	50.3%	54.0%	56.7%	57.4%	58.2%	58.5%	59.0%	59.9%	60.3%	60.7%	61.3%	61.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	157,332	305,674	441,586	584,803	731,112	870,432	1,007,110	1,131,352	1,267,962	1,392,013	1,513,567	1,640,971
納付月数	77,675	161,650	247,204	334,714	422,216	511,422	601,790	696,785	784,789	875,362	968,791	1,061,928
納付率	49.4%	52.9%	56.0%	57.2%	57.7%	58.8%	59.8%	61.6%	61.9%	62.9%	64.0%	64.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	142,632	280,391	408,467	545,021	686,073	822,560	951,142	1,081,710	1,209,560	1,332,009	1,454,018	1,568,287
納付月数	77,037	158,786	242,137	325,647	410,445	497,057	583,118	673,612	758,811	842,105	930,760	1,016,650
納付率	54.0%	56.6%	59.3%	59.7%	59.8%	60.4%	61.3%	62.3%	62.7%	63.2%	64.0%	64.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,187,051	1,190,546	1,193,463	1,196,494	1,199,495	1,201,934	1,204,234	1,206,681	1,209,862	1,212,132	1,214,254	1,215,649
15年度分	1,124,648	1,130,603	1,135,466	1,139,100	1,142,615	1,145,481	1,148,895	1,153,545	1,158,265	1,161,931	1,166,682	1,170,617
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,175,134	1,179,522	1,182,765	1,186,186	1,189,563	1,192,768	1,196,843	1,200,287	1,202,818	1,205,216	1,207,516	1,208,997
16年度分	1,097,325	1,103,522	1,107,890	1,112,555	1,116,414	1,119,884	1,126,236	1,131,909	1,135,030	1,138,493	1,143,040	1,147,241
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,152,301	1,155,692	1,158,971	1,162,640	1,167,332	1,170,571	1,174,037	1,177,493	1,180,495	1,182,540	1,184,930	1,186,164
17年度分	1,071,620	1,076,436	1,080,598	1,084,678	1,090,319	1,093,832	1,097,636	1,102,808	1,105,851	1,108,364	1,111,886	1,115,111

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	45,514	46,214	44,834
口座振替率	30.5	33.2	34.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	20	20	21
国民年金推進員	19	22	24
収納指導員	2	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

65.9	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		341,877	245,088	108,197
電話督促	外部委託	28,605	29,776	29,669
	職員	7,446	16,832	9,390
	収納指導員	0	0	0
計		36,051	46,608	39,059
戸別訪問	国民年金推進員	84,860	102,649	93,324
	職員	4,296	5,530	1,159
	収納指導員	709	0	0
計		89,865	108,179	94,483
集合徴収(呼出)案内数		202,572	290,619	244,313

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	102	1,186	4,330
督促状発行件数	16	507	1,371
差押執行件数	3	50	128

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 日立 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		47,384	45,398	43,100	
免除者	全額免除者	5,702	6,753	6,607	
	学生納付奨励者	3,380	3,552	3,631	
	若年者納付猶予者	-	701	794	
	計	9,082	11,006	11,032	
納付対象者	納期限内等納付者	13,231	11,086	11,942	
	未納者	新規未納者	1,778	1,727	1,571
		短期未納者	4,409	4,322	3,941
		中期未納者	8,752	8,618	7,250
		長期未納者	10,132	8,639	7,364
	計	25,071	23,306	20,126	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,778	1,727	1,571
2月	1,017	1,035	1,004
3月	1,477	1,506	1,257
4月	686	654	615
5月	620	568	520
6月	609	559	545
7月	519	458	440
8月	519	509	408
9月	758	821	957
10月	495	428	378
11月	506	473	359
12月	1,451	1,983	846
13月	397	292	278
14月	362	299	281
15月	821	639	591
16月	295	269	216
17月	290	247	269
18月	336	311	270
19月	342	246	287
20月	293	294	293
21月	656	691	799
22月	317	293	266
23月	395	365	312
24月	10,132	8,639	7,364

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	41,144	81,278	116,870	156,579	196,110	234,285	272,010	310,055	348,281	385,429	421,443	456,542
納付月数	19,880	42,211	64,271	87,182	109,741	132,103	154,772	178,760	201,623	225,073	248,605	272,070
納付率	48.3%	51.9%	55.0%	55.7%	56.0%	56.4%	56.9%	57.7%	57.9%	58.4%	59.0%	59.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,760	75,179	108,777	146,882	183,090	218,786	252,165	283,931	317,698	350,535	380,311	409,270
納付月数	18,678	39,268	60,129	81,248	102,519	124,184	146,005	169,011	190,178	212,162	234,317	256,499
納付率	48.2%	52.2%	55.3%	55.3%	56.0%	56.8%	57.9%	59.5%	59.9%	60.5%	61.6%	62.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,905	65,928	98,127	132,046	165,683	199,104	231,518	262,474	293,685	324,691	356,380	385,769
納付月数	17,881	37,326	57,162	77,220	97,151	117,491	137,644	159,348	180,235	200,494	221,850	242,800
納付率	52.7%	56.6%	58.3%	58.5%	58.6%	59.0%	59.5%	60.7%	61.4%	61.7%	62.3%	62.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	313,645	314,501	315,378	316,203	317,045	317,600	318,106	318,759	319,410	319,901	320,400	320,751
15年度分	291,780	293,946	295,425	296,908	298,016	298,763	299,374	300,508	301,151	301,983	302,864	303,853
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	304,860	305,992	306,787	307,557	308,455	309,287	310,189	311,035	311,609	312,187	312,770	313,149
16年度分	274,654	276,255	277,426	278,507	279,380	280,334	281,666	282,949	283,647	284,501	285,488	286,352
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	287,604	288,520	289,391	290,265	290,976	291,714	292,848	293,923	294,901	295,555	296,398	296,750
17年度分	258,895	260,407	261,666	262,630	263,437	264,309	265,650	267,236	268,458	269,423	270,588	271,528

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	11,385	11,242	10,951
口座振替率	29.7	32.7	34.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	7	8
国民年金推進員	5	6	7
収納指導員	1	2	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

67.4	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		80,228	64,744	55,100
電話督促	外部委託	9,898	6,756	8,407
	職員	2,078	4,556	1,083
	収納指導員	0	0	40
	計	11,976	11,312	9,530
戸別訪問	国民年金推進員	21,879	27,380	31,001
	職員	557	661	120
	収納指導員	0	0	0
	計	22,436	28,041	31,121
集合徴収(呼出)案内数		30,083	32,657	31,988

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	100	180	432
督促状発行件数	11	55	148
差押執行件数	5	32	71

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 下館 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		125,775	128,325	122,562	
免除者	全額免除者	11,884	15,528	14,222	
	学生納付奨励者	6,248	6,611	6,421	
	若年者納付猶予者	-	2,277	1,948	
	計	18,132	24,416	22,591	
納付対象者	納期限内等納付者	46,172	42,774	43,165	
	未納者	新規未納者	3,790	4,015	3,675
		短期未納者	10,056	11,111	10,529
		中期未納者	20,474	22,230	20,976
		長期未納者	27,151	23,779	21,626
	計	61,471	61,135	56,806	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,790	4,015	3,675
2月	2,279	2,490	2,402
3月	3,283	4,141	3,758
4月	1,612	1,616	1,663
5月	1,497	1,467	1,394
6月	1,385	1,397	1,312
7月	1,252	1,162	1,245
8月	1,196	1,155	1,179
9月	1,707	1,872	2,920
10月	1,082	1,061	1,006
11月	1,087	1,165	1,002
12月	2,994	4,955	2,778
13月	958	849	921
14月	879	852	796
15月	2,295	2,535	1,705
16月	774	680	713
17月	677	653	750
18月	806	679	793
19月	695	689	665
20月	753	702	673
21月	1,489	1,504	1,914
22月	851	759	868
23月	979	958	1,048
24月	27,151	23,779	21,626

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	117,299	232,406	339,033	453,596	566,754	679,625	791,523	901,800	1,012,304	1,121,120	1,228,741	1,335,218
納付月数	64,543	133,012	200,964	272,789	343,521	412,741	484,374	556,460	628,813	699,627	773,066	845,516
納付率	55.0%	57.2%	59.3%	60.1%	60.6%	60.7%	61.2%	61.7%	62.1%	62.4%	62.9%	63.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	113,661	221,404	326,030	436,591	545,713	650,524	755,399	851,441	953,759	1,050,883	1,137,335	1,236,450
納付月数	61,923	127,714	194,637	262,099	330,085	398,402	467,320	538,379	606,751	675,428	746,612	817,174
納付率	54.5%	57.7%	59.7%	60.0%	60.5%	61.2%	61.9%	63.2%	63.6%	64.3%	65.6%	66.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	105,180	207,388	302,950	411,636	520,946	620,409	719,849	820,003	920,815	1,015,918	1,114,490	1,208,157
納付月数	61,002	125,092	190,031	255,223	320,510	386,025	451,292	519,526	585,672	650,251	717,724	783,178
納付率	58.0%	60.3%	62.7%	62.0%	61.5%	62.2%	62.7%	63.4%	63.6%	64.0%	64.4%	64.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	943,468	944,941	946,600	948,523	950,155	951,537	952,702	954,097	955,818	957,072	958,098	958,850
15年度分	887,288	891,265	894,249	897,322	899,326	900,946	902,749	905,211	907,225	909,223	911,596	913,820
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	915,834	918,301	920,230	922,236	924,038	925,746	927,560	929,231	930,743	932,111	933,470	934,383
16年度分	851,763	855,814	858,883	861,365	863,285	865,295	867,771	870,518	872,596	874,741	877,371	879,879
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	882,457	884,480	886,563	888,584	890,599	892,627	894,438	896,270	898,255	899,893	901,556	902,446
17年度分	823,171	826,298	828,914	830,901	832,628	834,613	836,454	839,124	841,254	843,298	845,690	847,871

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	47,302	48,658	46,023
口座振替率	43.9	46.8	46.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	14	14	15
国民年金推進員	11	14	18
収納指導員	2	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

68.4	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		154,880	152,405	106,062
電話督促	外部委託	16,948	14,967	19,558
	職員	4,556	1,836	7,307
	収納指導員	0	0	0
計		21,504	16,803	26,865
戸別訪問	国民年金推進員	39,696	20,699	57,310
	職員	2,054	383	170
	収納指導員	0	0	0
計		41,750	21,082	57,480
集合徴収(呼出)案内数		141,466	151,291	72,960

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	99	871	2,848
督促状発行件数	41	74	818
差押執行件数	29	35	69

〔 群馬 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
前橋 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	17,931	12,745	7,855
	非常勤職員	28,456	32,354	36,254
物件費		24,555	17,026	9,530
委託費等	委託費定額部分	3,534	3,916	4,223
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,564	2,982	4,917
計(a)		77,040	69,023	62,779
参考値 (b)	減価償却費	86	59	44
	退職給付費用	1,422	1,368	367
	間接部門費	4,062	2,961	2,023
(a)+(b)		82,610	73,411	65,213
太田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	20,826	14,200	11,308
	非常勤職員	10,702	12,451	14,934
物件費		13,338	14,202	7,191
委託費等	委託費定額部分	2,335	3,070	3,031
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,348	1,391	2,293
計(a)		48,549	45,314	38,757
参考値 (b)	減価償却費	264	204	176
	退職給付費用	1,276	1,448	507
	間接部門費	3,714	2,950	2,341
(a)+(b)		53,803	49,916	41,781
群馬地区 合計				
人件費	常勤職員	38,757	26,945	19,163
	非常勤職員	39,158	44,805	51,188
物件費		37,893	31,228	16,721
委託費等	委託費定額部分	5,869	6,986	7,254
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,912	4,373	7,210
計(a)		125,589	114,337	101,536
参考値 (b)	減価償却費	350	263	220
	退職給付費用	2,698	2,816	874
	間接部門費	7,776	5,911	4,364
(a)+(b)		136,413	123,327	106,994

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

前橋 社会保険事務所				
	常勤職員	3.90	2.55	1.59
	非常勤職員	11.09	12.90	15.66
太田 社会保険事務所				
	常勤職員	3.50	2.70	2.20
	非常勤職員	4.58	5.70	6.45
群馬地区 合計				
	常勤職員	7.40	5.25	3.79
	非常勤職員	15.67	18.60	22.11

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
--	--------	--------	--------

4 従来の実施における目的の達成の程度

前橋 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	414,056	363,836	359,709
督促納付月数〔月数〕	38,860	31,967	32,868
督促納付率〔%〕	9.4%	8.8%	9.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	743,545	729,321	676,979
過年度督促納付月数〔月数〕	51,733	54,209	51,798
過年度督促納付率〔%〕	7.0%	7.4%	7.7%
太田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	265,835	209,328	208,062
督促納付月数〔月数〕	44,660	21,481	19,416
督促納付率〔%〕	16.8%	10.3%	9.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	538,522	442,048	395,444
過年度督促納付月数〔月数〕	32,225	32,664	30,005
過年度督促納付率〔%〕	6.0%	7.4%	7.6%
群馬地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	679,891	573,164	567,771
督促納付月数〔月数〕	83,520	53,448	52,284
督促納付率〔%〕	12.3%	9.3%	9.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,282,067	1,171,369	1,072,423
過年度督促納付月数〔月数〕	83,958	86,873	81,803
過年度督促納付率〔%〕	6.5%	7.4%	7.6%

(注記事項)

太田社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年3月28日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 前橋 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		103,943	103,097	99,655	
免除者	全額免除者	10,136	12,066	11,727	
	学生納付奨励者	7,303	7,450	7,525	
	若年者納付猶予者	-	1,649	1,757	
	計	17,439	21,165	21,009	
納付対象者	納期限内等納付者	35,994	32,984	32,576	
	未納者	新規未納者	3,949	3,833	3,893
		短期未納者	9,603	9,134	9,325
		中期未納者	16,731	18,131	16,646
		長期未納者	20,227	17,850	16,206
	計	50,510	48,948	46,070	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,949	3,833	3,893
2月	2,323	2,305	2,397
3月	3,250	2,917	3,130
4月	1,545	1,404	1,389
5月	1,258	1,229	1,199
6月	1,227	1,279	1,210
7月	1,048	1,143	1,081
8月	983	1,080	968
9月	1,434	1,609	2,117
10月	941	953	893
11月	895	975	869
12月	2,731	3,687	2,124
13月	796	750	773
14月	660	714	694
15月	1,355	1,698	1,343
16月	607	581	575
17月	620	534	592
18月	706	624	673
19月	611	567	581
20月	662	511	634
21月	1,101	1,314	1,226
22月	686	638	678
23月	895	753	825
24月	20,227	17,850	16,206

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	89,043	175,388	261,261	351,235	439,810	526,490	613,595	698,667	784,883	869,948	949,822	1,033,370
納付月数	47,799	99,928	152,776	207,797	262,552	316,271	371,704	430,376	485,766	541,671	600,239	658,174
納付率	53.7%	57.0%	58.5%	59.2%	59.7%	60.1%	60.6%	61.6%	61.9%	62.3%	63.2%	63.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	90,438	172,301	255,816	342,336	427,928	511,061	594,113	657,224	740,455	819,682	892,180	974,081
納付月数	46,837	98,165	150,643	203,752	256,192	310,028	364,236	422,495	475,958	529,727	586,062	642,212
納付率	51.8%	57.0%	58.9%	59.5%	59.9%	60.7%	61.3%	64.3%	64.3%	64.6%	65.7%	65.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	82,656	162,949	242,853	326,774	408,676	491,040	572,151	649,677	728,273	803,783	878,331	952,443
納付月数	46,524	96,577	147,661	198,914	250,189	302,279	354,818	412,260	464,191	515,920	572,479	625,602
納付率	56.3%	59.3%	60.8%	60.9%	61.2%	61.6%	62.0%	63.5%	63.7%	64.2%	65.2%	65.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	713,989	715,612	717,209	719,187	720,995	722,393	723,725	726,080	727,500	728,666	729,805	730,493
15年度分	681,488	684,940	687,371	690,524	692,742	694,399	696,484	700,982	702,509	704,237	706,546	708,368
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	710,306	712,272	714,003	716,229	718,108	719,915	721,470	723,489	724,949	726,135	727,404	728,238
16年度分	663,933	667,435	670,083	673,689	675,734	677,921	679,915	684,079	686,185	687,788	690,312	692,286
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	695,160	696,909	699,182	701,289	703,083	704,862	706,664	708,604	710,081	711,205	712,550	713,294
17年度分	649,049	652,440	656,006	658,182	659,842	661,583	663,340	666,476	668,061	669,455	671,602	673,387

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	31,640	32,926	32,425
口座振替率	36.6	40.2	41.2

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	13	14	29
国民年金推進員	13	16	17
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

64	%
----	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		305,463	241,412	113,444
電話督促	外部委託	11,897	13,888	14,873
	職員	13,594	15,579	4,175
	収納指導員	0	0	564
計		25,491	29,467	19,612
戸別訪問	国民年金推進員	45,518	61,003	51,492
	職員	9,002	9,916	2,399
	収納指導員	0	0	0
計		54,520	70,919	53,891
集合徴収(呼出)案内数		133,024	44,610	39,111

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	235	616	1,457
督促状発行件数	94	317	692
差押執行件数	21	78	41

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 太田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		70,102	69,801	66,735	
免除者	全額免除者	8,135	9,309	9,052	
	学生納付奨励者	4,629	4,955	4,787	
	若年者納付猶予者	-	1,414	1,482	
	計	12,764	15,678	15,321	
納付対象者	納期限内等納付者	24,781	23,865	23,567	
	未納者	新規未納者	2,505	2,394	2,435
		短期未納者	6,958	6,220	5,620
		中期未納者	11,463	11,803	10,863
		長期未納者	11,631	9,841	8,929
	計	32,557	30,258	27,847	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,505	2,394	2,435
2月	1,504	1,369	1,431
3月	2,876	2,315	1,888
4月	955	957	817
5月	809	757	709
6月	814	822	775
7月	691	717	681
8月	676	717	663
9月	964	1,294	1,450
10月	585	540	556
11月	641	621	521
12月	1,965	2,540	1,288
13月	510	481	482
14月	458	417	420
15月	1,398	1,010	981
16月	407	321	340
17月	372	329	338
18月	416	375	413
19月	372	329	347
20月	371	382	417
21月	618	897	1,113
22月	432	416	362
23月	587	417	491
24月	11,631	9,841	8,929

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,846	109,507	162,779	219,541	274,929	329,430	383,761	437,898	489,268	540,889	628,240	681,218
納付月数	31,807	66,627	101,207	137,451	172,820	208,565	245,359	283,684	320,054	357,185	420,506	460,043
納付率	57.0%	60.8%	62.2%	62.6%	62.9%	63.3%	63.9%	64.8%	65.4%	66.0%	66.9%	67.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,941	112,721	166,791	225,474	281,497	336,537	389,260	434,747	489,791	540,511	587,558	638,506
納付月数	33,003	69,139	105,552	142,507	179,623	217,001	254,899	295,341	332,727	371,560	411,489	450,659
納付率	56.0%	61.3%	63.3%	63.2%	63.8%	64.5%	65.5%	67.9%	67.9%	68.7%	70.0%	70.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,277	108,466	159,269	214,317	267,084	320,449	372,160	423,002	473,859	523,604	572,831	622,329
納付月数	32,910	68,392	104,215	140,163	176,065	212,924	248,963	287,337	322,869	358,706	397,132	433,683
納付率	59.5%	63.1%	65.4%	65.4%	65.9%	66.4%	66.9%	67.9%	68.1%	68.5%	69.3%	69.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	474,368	475,357	476,402	477,806	478,770	479,773	480,647	482,005	482,709	483,469	516,130	516,526
15年度分	444,999	447,004	448,607	450,658	451,850	453,163	454,365	457,505	458,509	459,964	492,017	493,168
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	494,625	495,786	496,664	497,933	499,071	500,012	500,917	502,117	502,884	503,669	504,387	504,812
16年度分	463,788	465,950	467,628	469,748	471,116	472,135	473,367	475,943	477,088	478,345	479,558	480,789
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	482,373	483,393	484,670	485,766	486,546	487,533	488,512	489,401	490,581	491,232	492,126	492,514
17年度分	454,363	456,314	458,472	459,620	460,690	461,778	462,761	464,470	465,625	466,699	467,961	468,884

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	25,635	25,953	25,105
口座振替率	44.7	48.0	48.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	8	14
国民年金推進員	7	10	10
収納指導員	3	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.2	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		160,113	183,722	80,458
電話 奨励	外部委託	7,982	10,164	11,092
	職員	8,223	8,938	2,673
	収納指導員	0	0	0
計		16,205	19,102	13,765
戸別 訪問	国民年金推進員	40,195	46,469	33,251
	職員	6,471	6,012	1,745
	収納指導員	0	0	0
計		46,666	52,481	34,996
集合徴収(呼出)案内数		79,386	35,387	36,431

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	129	352	915
督促状発行件数	4	47	390
差押執行件数	0	16	89

[埼玉 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
春日部 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	7,752	10,956	17,229
	非常勤職員	13,594	15,261	15,933
物件費		22,928	21,686	17,487
委託費等	委託費定額部分	5,524	3,022	2,962
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,072	1,654	1,299
計(a)		51,870	52,579	54,910
参考値 (b)	減価償却費	0	0	0
	退職給付費用	556	1,127	844
	間接部門費	1,206	1,302	1,583
(a) + (b)		53,632	55,008	57,337
越谷 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,265	11,728	18,516
	非常勤職員	14,492	16,336	17,123
物件費		24,443	23,213	18,793
委託費等	委託費定額部分	5,890	3,234	3,183
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,208	1,771	1,395
計(a)		55,298	56,282	59,010
参考値 (b)	減価償却費	0	0	0
	退職給付費用	592	1,206	908
	間接部門費	1,286	1,394	1,702
(a) + (b)		57,176	58,882	61,620
秩父 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,316	4,867	6,213
	非常勤職員	6,612	6,349	6,673
物件費		3,870	2,673	598
委託費等	委託費定額部分	676	538	360
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,196	1,177	866
計(a)		17,670	15,604	14,710
参考値 (b)	減価償却費	27	26	30
	退職給付費用	328	456	242
	間接部門費	2,139	2,195	1,892
(a) + (b)		20,164	18,281	16,874
埼玉地区 合計				
人件費	常勤職員	21,333	27,551	41,958
	非常勤職員	34,698	37,946	39,729
物件費		51,241	47,572	36,878
委託費等	委託費定額部分	12,090	6,794	6,505
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,476	4,602	3,560
計(a)		124,838	124,465	128,630
参考値 (b)	減価償却費	27	26	30
	退職給付費用	1,476	2,789	1,994
	間接部門費	4,631	4,891	5,177
(a) + (b)		130,972	132,171	135,831

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
(注記事項)			
越谷社会保険事務所は、平成19年10月から春日部社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置されました。 このため、春日部及び越谷社会保険事務所の従来の実施に要した経費は、従前の春日部社会保険事務所の経費を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。			

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

春日部 社会保険事務所			
常勤職員	1.52	2.10	3.66
非常勤職員	5.57	6.24	6.63
越谷 社会保険事務所			
常勤職員	1.63	2.25	3.94
非常勤職員	5.93	6.68	7.13
秩父 社会保険事務所			
常勤職員	0.90	0.85	1.05
非常勤職員	3.09	2.84	3.00
埼玉地区 合計			
常勤職員	4.05	5.20	8.65
非常勤職員	14.59	15.76	16.76

(注記事項)

越谷社会保険事務所は、平成19年10月から春日部社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置されました。
このため、春日部及び越谷社会保険事務所の従来の実施に要した人員は、従前の春日部社会保険事務所の人員を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

4 従来の実施における目的の達成の程度

春日部 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	573,213	480,909	486,824
督促納付月数[月数]	50,948	45,533	41,518
督促納付率[%]	8.9%	9.5%	8.5%
過年度納付対象月数[月数]	1,088,624	1,039,658	934,234
過年度督促納付月数[月数]	77,770	84,161	77,624
過年度督促納付率[%]	7.1%	8.1%	8.3%
越谷 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	760,095	648,169	665,458
督促納付月数[月数]	55,825	49,384	45,426
督促納付率[%]	7.3%	7.6%	6.8%
過年度納付対象月数[月数]	1,387,308	1,393,361	1,272,122
過年度督促納付月数[月数]	95,603	99,703	97,786
過年度督促納付率[%]	6.9%	7.2%	7.7%
秩父 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	69,838	54,117	55,170
督促納付月数[月数]	6,641	5,833	5,644
督促納付率[%]	9.5%	10.8%	10.2%
過年度納付対象月数[月数]	135,174	129,928	108,344
過年度督促納付月数[月数]	9,423	10,413	9,590
過年度督促納付率[%]	7.0%	8.0%	8.9%
埼玉地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	1,403,146	1,183,195	1,207,452
督促納付月数[月数]	113,414	100,750	92,588
督促納付率[%]	8.1%	8.5%	7.7%
過年度納付対象月数[月数]	2,611,106	2,562,947	2,314,700
過年度督促納付月数[月数]	182,796	194,277	185,000
過年度督促納付率[%]	7.0%	7.6%	8.0%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【春日部 社会保険事務所】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

春日部社会保険事務所は、平成19年10月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制、納付督促状況及び強制徴収実施状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		141,488	138,364	132,774	
免除者	全額免除者	10,404	12,326	12,391	
	学生納付督促者	11,370	11,455	11,066	
	若年者納付猶予者	-	2,549	2,092	
	計	21,774	26,330	25,549	
納付対象者	納期限内等納付者	37,761	33,368	35,139	
	未納者	新規未納者	5,465	5,370	5,226
		短期未納者	12,686	12,434	12,888
		中期未納者	25,602	25,969	21,935
		長期未納者	38,199	34,894	32,037
計	81,953	78,666	72,086		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	5,465	5,370	5,226
2月	3,322	3,226	3,272
3月	3,291	3,180	3,917
4月	2,248	2,267	2,096
5月	1,926	1,912	1,840
6月	1,900	1,849	1,764
7月	1,691	1,669	1,680
8月	1,525	1,461	1,520
9月	2,070	2,069	2,697
10月	1,539	1,428	1,349
11月	1,591	1,471	1,330
12月	3,686	5,027	1,067
13月	1,241	1,142	1,067
14月	1,191	1,049	980
15月	1,319	1,861	1,701
16月	1,072	906	892
17月	1,075	892	850
18月	1,139	979	953
19月	1,038	903	870
20月	995	923	883
21月	1,776	1,721	1,693
22月	1,154	992	967
23月	1,499	1,477	1,437
24月	38,199	34,894	32,037

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	120,880	235,067	351,681	470,353	587,548	705,225	822,950	939,631	1,056,736	1,173,173	1,288,997	1,402,673
納付月数	63,951	133,701	205,250	279,092	351,446	423,602	497,642	575,866	650,331	725,554	803,593	880,408
納付率	52.9%	56.9%	58.4%	59.3%	59.8%	60.1%	60.5%	61.3%	61.5%	61.8%	62.3%	62.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	122,510	235,278	344,129	459,088	571,860	684,739	793,018	895,155	996,666	1,095,168	1,188,806	1,289,659
納付月数	62,367	130,482	200,009	271,033	341,599	412,995	486,037	561,574	632,902	705,137	780,583	854,283
納付率	50.9%	55.5%	58.1%	59.0%	59.7%	60.3%	61.3%	62.7%	63.5%	64.4%	65.7%	66.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	109,444	214,060	318,080	428,045	537,195	645,364	749,411	852,793	958,306	1,061,585	1,163,868	1,263,047
納付月数	61,716	128,181	195,202	262,677	330,311	399,383	469,775	543,324	611,406	678,279	748,833	817,741
納付率	56.4%	59.9%	61.4%	61.4%	61.5%	61.9%	62.7%	63.7%	63.8%	63.9%	64.3%	64.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	963,327	966,309	969,222	971,933	974,351	976,344	978,349	980,744	983,055	984,904	986,622	987,814
15年度分	909,017	914,343	918,191	921,847	924,605	926,732	930,853	935,505	938,221	941,951	945,970	949,429
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	953,136	956,862	960,173	963,202	965,890	968,392	971,014	995,669	977,180	979,511	981,682	983,245
16年度分	887,631	892,677	897,153	901,463	904,306	906,987	910,865	1,181,799	919,888	923,203	926,970	930,646
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	935,482	938,889	942,755	946,414	949,185	951,688	954,662	957,477	960,191	962,132	964,407	965,566
17年度分	862,116	867,346	872,285	875,646	878,053	880,475	883,668	887,550	890,004	892,139	895,093	897,936

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	34,699	36,804	35,789
口座振替率	28.9	32.9	33.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	11	15
国民年金推進員	11	14	14
収納指導員	0	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		231,036	230,911	225,080
電話 奨励	外部委託	27,214	17,775	24,787
	職員	2,354	4,745	69
	収納指導員	0	0	0
計		29,568	22,520	24,856
戸別 訪問	国民年金推進員	47,612	34,051	48,043
	職員	653	302	4
	収納指導員	0	0	0
計		48,265	34,353	48,047
集合徴収(呼出)案内数		144,197	132,516	88,191

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	54	872	2,433
督促状発行件数	6	582	267
差押執行件数	1	49	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 越谷 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

越谷社会保険事務所は、平成19年10月から春日部社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置されたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制、納付督促状況及び強制徴収実施状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		160,334	157,374	150,990	
免除者	全額免除者	9,919	10,792	11,288	
	学生納付督促者	10,309	10,428	10,106	
	若年者納付猶予者	-	2,135	2,099	
	計	20,228	23,355	23,493	
納付対象者	納期限内等納付者	52,798	49,743	47,583	
	未納者	新規未納者	5,823	5,752	5,621
		短期未納者	13,516	13,320	13,861
		中期未納者	27,275	27,821	25,975
		長期未納者	40,695	37,382	34,457
計	87,308	84,276	79,914		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	5,823	5,752	5,621
2月	3,539	3,456	3,519
3月	3,506	3,407	4,212
4月	2,394	2,429	2,254
5月	2,052	2,048	1,978
6月	2,024	1,980	1,897
7月	1,801	1,787	1,807
8月	1,625	1,565	1,635
9月	2,205	2,216	2,900
10月	1,639	1,530	1,450
11月	1,694	1,576	1,431
12月	3,927	5,386	3,421
13月	1,322	1,224	1,148
14月	1,268	1,124	1,055
15月	1,406	1,994	1,829
16月	1,143	970	959
17月	1,146	955	1,024
18月	1,214	1,049	1,024
19月	1,106	967	936
20月	1,061	989	949
21月	1,893	1,844	1,820
22月	1,229	1,062	1,040
23月	1,597	1,582	1,546
24月	40,695	37,382	34,457

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	139,879	271,623	405,978	543,727	677,921	813,106	948,974	1,083,058	1,218,646	1,352,268	1,483,110	1,613,856
納付月数	65,883	138,422	212,406	288,175	363,374	438,488	514,215	594,984	672,013	749,246	830,271	909,586
納付率	47.1%	51.0%	52.3%	53.0%	53.6%	53.9%	54.2%	54.9%	55.1%	55.4%	56.0%	56.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	138,913	273,600	397,434	531,079	660,894	790,052	915,339	1,017,244	1,140,725	1,246,381	1,365,326	1,480,104
納付月数	63,836	134,295	206,013	278,406	351,140	424,303	500,307	578,805	651,720	726,202	804,037	881,319
納付率	46.0%	49.1%	51.8%	52.4%	53.1%	53.7%	54.7%	56.9%	57.1%	58.3%	58.9%	59.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	128,292	251,113	368,099	495,562	622,694	746,979	869,513	990,604	1,114,366	1,236,523	1,356,555	1,472,661
納付月数	63,575	132,988	203,203	273,358	343,771	415,667	488,167	565,244	636,370	706,072	780,619	852,629
納付率	49.6%	53.0%	55.2%	55.2%	55.2%	55.6%	56.1%	57.1%	57.1%	57.1%	57.5%	57.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,000,610	1,004,864	1,008,780	1,012,250	1,015,869	1,018,708	1,021,248	1,024,290	1,027,321	1,029,771	1,032,240	1,033,889
15年度分	943,759	950,303	955,211	959,103	962,374	965,218	968,073	972,469	975,528	980,680	985,841	989,976
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	994,617	999,682	1,003,845	1,007,384	1,011,076	1,014,109	1,017,516	1,000,969	1,024,867	1,027,589	1,030,336	1,032,382
16年度分	917,327	924,197	929,041	933,963	937,596	940,400	944,798	686,329	954,651	958,238	962,914	967,513
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	973,684	978,141	983,637	988,048	991,605	994,995	999,075	1,002,921	1,006,250	1,008,876	1,011,811	1,013,471
17年度分	890,532	896,472	903,156	906,974	910,004	912,962	916,437	921,657	924,309	926,993	930,723	934,134

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	37,095	38,642	37,637
口座振替率	26.5	28.8	29.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	11	16
国民年金推進員	12	15	15
収納指導員	0	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		246,311	247,165	241,890
電話督促	外部委託	29,013	19,026	26,639
	職員	2,509	5,078	75
	収納指導員	0	0	0
計		31,522	24,104	26,714
戸別訪問	国民年金推進員	50,760	36,447	51,632
	職員	697	324	4
	収納指導員	0	0	0
計		51,457	36,771	51,636
集合徴収(呼出)案内数		153,730	141,844	94,777

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	58	934	2,615
督促状発行件数	7	622	287
差押執行件数	1	52	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 秩父 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		20,683	20,327	19,253	
免除者	全額免除者	2,458	3,151	2,945	
	学生納付奨励者	1,224	1,184	1,168	
	若年者納付猶予者	-	362	341	
	計	3,682	4,697	4,454	
納付対象者	納期限内等納付者	7,847	7,180	7,520	
	未納者	新規未納者	649	626	597
		短期未納者	1,710	1,680	1,408
		中期未納者	3,252	3,326	2,803
		長期未納者	3,543	2,818	2,471
計	9,154	8,450	7,279		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	649	626	597
2月	413	397	343
3月	509	522	482
4月	306	295	221
5月	251	224	185
6月	231	242	177
7月	205	181	167
8月	200	188	156
9月	279	309	448
10月	196	177	143
11月	186	179	159
12月	376	759	334
13月	172	122	112
14月	166	119	116
15月	254	314	198
16月	164	116	91
17月	151	78	84
18月	140	101	103
19月	132	78	86
20月	109	96	102
21月	225	247	241
22月	163	114	104
23月	134	148	159
24月	3,543	2,818	2,471

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,209	33,794	50,436	67,545	84,406	101,244	118,065	134,756	151,495	168,177	183,784	200,000
納付月数	10,270	21,304	32,310	43,802	55,124	66,399	77,915	89,908	101,319	112,994	124,847	136,803
納付率	59.7%	63.0%	64.1%	64.8%	65.3%	65.6%	66.0%	66.7%	66.9%	67.2%	67.9%	68.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,182	33,003	48,581	64,875	81,006	96,739	111,366	126,001	140,996	154,429	168,010	181,381
納付月数	10,054	20,746	31,606	42,745	53,796	64,905	76,169	87,761	98,688	109,929	121,660	133,097
納付率	58.5%	62.9%	65.1%	65.9%	66.4%	67.1%	68.4%	69.7%	70.0%	71.2%	72.4%	73.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,195	29,969	44,435	60,293	75,499	90,893	104,869	118,943	133,717	147,874	162,205	176,123
納付月数	9,789	20,065	30,472	40,889	51,381	61,986	72,775	83,882	94,571	104,923	115,869	126,597
納付率	64.4%	67.0%	68.6%	67.8%	68.1%	68.2%	69.4%	70.5%	70.7%	71.0%	71.4%	71.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	151,704	151,982	152,272	152,590	152,799	153,052	153,319	153,652	153,903	154,120	154,317	154,446
15年度分	143,030	143,634	144,210	144,728	145,081	145,472	145,782	146,421	146,714	147,142	147,664	148,044
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	148,522	148,922	149,287	149,743	150,118	150,412	150,755	151,094	151,344	151,662	151,935	152,116
16年度分	137,924	138,506	139,017	139,570	140,039	140,330	140,753	141,328	141,651	142,085	142,621	143,092
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	143,546	143,898	144,373	144,770	145,077	145,422	145,833	146,162	146,508	146,762	147,091	147,280
17年度分	134,063	134,602	135,255	135,669	135,911	136,228	136,772	137,236	137,478	137,699	138,131	138,476

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	7,856	7,853	7,450
口座振替率	46.2	50.2	50.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	4	5
国民年金推進員	7	6	6
収納指導員	0	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

83%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		29,793	20,993	5,301
電話督促	外部委託	3,330	3,166	3,015
	職員	900	722	862
	収納指導員	0	0	0
計		4,230	3,888	3,877
戸別訪問	国民年金推進員	18,732	15,190	20,858
	職員	202	62	16
	収納指導員	0	0	0
計		18,934	15,252	20,874
集合徴収(呼出)案内数		33,356	22,529	4,822

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	20	121	120
督促状発行件数	0	25	17
差押執行件数	0	9	8

[長野(北部・東部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
長野北 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	16,976	8,285	18,884
	非常勤職員	12,425	15,177	15,589
物件費		4,371	3,853	3,675
委託費等	委託費定額部分	3,799	3,210	3,754
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,113	1,048	962
計(a)		38,684	31,573	42,864
参考値 (b)	減価償却費	242	112	254
	退職給付費用	1,221	831	809
	間接部門費	3,756	2,344	4,525
(a) + (b)		43,903	34,860	48,452
長野南 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	23,608	25,389	24,593
	非常勤職員	20,852	27,218	30,187
物件費		7,219	7,482	9,637
委託費等	委託費定額部分	9,059	7,192	8,213
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,112	2,956	4,256
計(a)		63,850	70,237	76,886
参考値 (b)	減価償却費	178	197	228
	退職給付費用	1,633	2,601	1,065
	間接部門費	4,168	4,386	3,891
(a) + (b)		69,829	77,421	82,070
小諸 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	33,029	27,589	29,243
	非常勤職員	26,883	34,952	36,763
物件費		7,940	9,444	8,876
委託費等	委託費定額部分	7,378	6,060	6,631
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,401	4,061	5,942
計(a)		78,631	82,106	87,455
参考値 (b)	減価償却費	149	133	166
	退職給付費用	2,304	2,762	1,346
	間接部門費	4,045	3,767	3,878
(a) + (b)		85,129	88,768	92,845
長野(北部・東部)地区 合計				
人件費	常勤職員	73,613	61,263	72,720
	非常勤職員	60,160	77,347	82,539
物件費		19,530	20,779	22,188
委託費等	委託費定額部分	20,236	16,462	18,598
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	7,626	8,065	11,160
計(a)		181,165	183,916	207,205
参考値 (b)	減価償却費	569	442	648
	退職給付費用	5,158	6,194	3,220
	間接部門費	11,969	10,497	12,294
(a) + (b)		198,861	201,049	223,367

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
長野北 社会保険事務所			
常勤職員	3.35	1.55	3.51
非常勤職員	7.08	8.30	8.14
長野南 社会保険事務所			
常勤職員	4.48	4.85	4.62
非常勤職員	9.98	13.50	13.86
小諸 社会保険事務所			
常勤職員	6.32	5.15	5.84
非常勤職員	14.28	17.18	15.73
長野(北部・東部)地区 合計			
常勤職員	14.16	11.55	13.97
非常勤職員	31.34	38.98	37.72

4 従来の実施における目的の達成の程度			
長野北 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	73,422	57,996	59,623
督促納付月数[月数]	4,852	9,040	9,078
督促納付率[%]	6.6%	15.6%	15.2%
過年度納付対象月数[月数]	111,629	136,039	110,172
過年度督促納付月数[月数]	13,488	15,065	14,230
過年度督促納付率[%]	12.1%	11.1%	12.9%
長野南 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	215,549	161,112	159,293
督促納付月数[月数]	30,452	19,194	18,219
督促納付率[%]	14.1%	11.9%	11.4%
過年度納付対象月数[月数]	388,481	359,703	310,836
過年度督促納付月数[月数]	32,309	36,299	33,359
過年度督促納付率[%]	8.3%	10.1%	10.7%
小諸 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	223,911	179,722	188,856
督促納付月数[月数]	24,914	21,498	19,915
督促納付率[%]	11.1%	12.0%	10.5%
過年度納付対象月数[月数]	405,211	394,346	347,587
過年度督促納付月数[月数]	31,415	35,438	35,722
過年度督促納付率[%]	7.8%	9.0%	10.3%
長野(北部・東部)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	512,882	398,830	407,772
督促納付月数[月数]	60,218	49,732	47,212
督促納付率[%]	11.7%	12.5%	11.6%
過年度納付対象月数[月数]	905,321	890,088	768,595
過年度督促納付月数[月数]	77,212	86,802	83,311
過年度督促納付率[%]	8.5%	9.8%	10.8%

(注記事項)

長野北及び長野南社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年1月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 長野北 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		35,261	34,792	32,908	
免除者	全額免除者	4,376	5,099	4,821	
	学生納付奨励者	2,101	2,127	1,993	
	若年者納付猶予者	-	737	659	
	計	6,477	7,963	7,473	
納付対象者	納期限内等納付者	17,573	17,080	16,805	
	未納者	新規未納者	1,116	1,010	1,066
		短期未納者	2,862	2,404	2,366
		中期未納者	4,477	4,248	3,565
		長期未納者	2,756	2,087	1,633
	計	11,211	9,749	8,630	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,116	1,010	1,066
2月	717	589	629
3月	1,028	797	781
4月	421	390	360
5月	366	346	303
6月	330	282	293
7月	294	251	248
8月	307	297	201
9月	522	486	586
10月	268	207	187
11月	252	263	174
12月	716	1,029	458
13月	191	137	124
14月	176	124	149
15月	404	365	274
16月	148	96	112
17月	152	112	93
18月	168	110	120
19月	128	86	117
20月	145	124	127
21月	252	287	289
22月	131	121	135
23月	223	153	171
24月	2,756	2,087	1,633

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,489	63,770	93,592	124,815	155,388	185,738	215,707	245,844	264,006	292,602	320,621	347,822
納付月数	22,474	46,052	69,346	94,319	118,873	142,664	167,345	191,839	207,393	231,121	255,430	279,252
納付率	69.2%	72.2%	74.1%	75.6%	76.5%	76.8%	77.6%	78.0%	78.6%	79.0%	79.7%	80.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	29,539	56,842	84,359	113,058	140,687	167,617	193,445	219,462	245,846	271,419	296,972	317,953
納付月数	20,563	42,296	64,270	86,903	109,219	131,880	154,433	177,579	200,007	223,011	246,059	268,997
納付率	69.6%	74.4%	76.2%	76.9%	77.6%	78.7%	79.8%	80.9%	81.4%	82.2%	82.9%	84.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,265	53,190	78,989	105,497	132,357	157,898	184,020	208,154	233,311	258,321	283,733	307,688
納付月数	20,062	41,175	62,304	83,779	105,245	126,823	148,108	170,437	191,831	213,065	235,392	257,143
納付率	73.6%	77.4%	78.9%	79.4%	79.5%	80.3%	80.5%	81.9%	82.2%	82.5%	83.0%	83.6%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	319,784	320,270	320,790	321,251	321,748	322,106	322,478	322,855	309,286	309,591	309,858	310,062
15年度分	307,771	308,828	309,410	310,366	311,011	311,614	312,145	312,779	299,549	299,877	300,476	301,038
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	301,544	302,152	302,841	303,470	304,060	304,557	305,006	305,503	305,860	306,210	306,547	306,782
16年度分	280,802	281,942	282,843	283,765	284,421	284,906	285,581	286,298	286,742	287,261	287,824	288,330
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	288,931	289,483	289,919	290,558	291,183	291,726	292,267	292,791	293,298	293,676	294,212	294,539
17年度分	270,610	271,383	271,889	272,385	272,985	273,468	273,846	274,637	275,167	275,494	276,274	276,946

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	19,947	19,650	18,414
口座振替率	69.3	73.2	72.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	10	10	13
国民年金推進員	7	8	8
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

79.5%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		42,150	41,682	38,044
電話督促	外部委託	10,609	11,862	11,653
	職員	2,883	2,340	2,067
	収納指導員	2,897	1,418	1,076
計		16,389	15,620	14,796
戸別訪問	国民年金推進員	20,665	26,080	27,415
	職員	6,189	5,989	3,612
	収納指導員	2,830	2,801	2,811
計		29,684	34,870	33,838
集合徴収(呼出)案内数		31,957	19,516	19,020

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	43	88	225
督促状発行件数	22	30	111
差押執行件数	6	13	41

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【長野南 社会保険事務所】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		68,626	68,094	65,684	
免除者	全額免除者	8,140	9,931	9,681	
	学生納付奨励者	5,843	5,933	5,618	
	若年者納付猶予者	-	1,391	1,347	
	計	13,983	17,255	16,646	
納付対象者	納期限内等納付者	27,375	25,740	26,939	
	未納者	新規未納者	2,520	2,211	2,125
		短期未納者	6,166	5,894	5,093
		中期未納者	10,136	10,183	8,995
		長期未納者	8,446	6,811	5,886
計	27,268	25,099	22,099		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,520	2,211	2,125
2月	1,533	1,461	1,326
3月	2,133	1,993	1,693
4月	962	874	797
5月	782	732	624
6月	756	834	653
7月	663	666	607
8月	658	691	553
9月	996	946	1,322
10月	588	501	486
11月	564	645	476
12月	1,426	2,308	1,072
13月	487	406	374
14月	409	353	362
15月	902	794	850
16月	364	303	304
17月	329	283	302
18月	394	310	309
19月	362	254	286
20月	391	293	300
21月	695	714	702
22月	367	306	291
23月	541	410	399
24月	8,446	6,811	5,886

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,307	108,863	162,584	218,409	273,244	326,186	379,881	432,553	497,272	551,634	606,034	658,717
納付月数	34,164	71,186	108,173	147,384	185,919	223,929	262,789	302,299	350,852	391,360	432,529	473,620
納付率	61.8%	65.4%	66.5%	67.5%	68.0%	68.7%	69.2%	69.9%	70.6%	70.9%	71.4%	71.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,621	107,930	160,007	213,939	268,283	319,624	370,087	416,245	468,118	512,744	558,051	603,770
納付月数	34,253	71,436	108,796	147,374	185,412	224,552	263,605	304,171	342,583	382,121	421,722	461,852
納付率	62.7%	66.2%	68.0%	68.9%	69.1%	70.3%	71.2%	73.1%	73.2%	74.5%	75.6%	76.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,408	99,988	149,863	205,065	252,745	301,396	350,290	398,330	447,364	496,568	542,857	587,027
納付月数	33,995	70,241	106,797	143,911	180,584	218,329	255,443	294,543	332,043	369,392	407,828	445,953
納付率	67.4%	70.2%	71.3%	70.2%	71.4%	72.4%	72.9%	73.9%	74.2%	74.4%	75.1%	76.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	508,006	509,464	510,501	511,672	512,766	513,665	514,566	515,404	530,180	530,889	531,582	532,117
15年度分	482,866	485,354	487,034	489,280	490,690	491,904	493,361	495,084	509,621	510,597	511,830	513,115
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	514,638	516,281	518,173	519,559	520,717	521,838	522,987	524,035	524,899	525,757	526,502	527,081
16年度分	477,216	480,168	482,491	484,342	485,726	486,938	488,715	490,506	491,552	492,693	493,950	495,438
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	497,138	498,809	500,199	501,682	503,048	504,234	505,620	506,882	508,015	508,897	510,001	510,523
17年度分	465,513	467,872	469,453	470,815	471,899	472,973	474,192	475,715	476,587	477,558	478,759	480,069

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	29,010	28,942	27,613
口座振替率	53.1	56.9	56.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	17	17	27
国民年金推進員	13	12	11
収納指導員	3	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

90.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		58,599	70,550	117,758
電話督促	外部委託	25,300	26,574	25,492
	職員	9,477	22,468	14,065
	収納指導員	746	1,916	1,372
計		35,523	50,958	40,929
戸別訪問	国民年金推進員	50,625	72,487	78,765
	職員	20,080	12,608	8,959
	収納指導員	3,474	1,250	1,599
計		74,179	86,345	89,323
集合徴収(呼出)案内数		47,144	41,663	42,428

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	49	184	504
督促状発行件数	8	85	272
差押執行件数	1	10	34

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 小諸 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		71,795	70,876	68,612	
免除者	全額免除者	9,658	10,887	10,804	
	学生納付奨励者	4,348	4,567	4,519	
	若年者納付猶予者	-	1,238	1,222	
	計	14,006	16,692	16,545	
納付対象者	納期限内等納付者	39,106	25,597	26,387	
	未納者	新規未納者	2,742	2,478	2,274
		短期未納者	7,118	6,754	6,002
		中期未納者		12,377	10,696
		長期未納者	8,823	6,978	6,708
	計	18,683	28,587	25,680	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,742	2,478	2,274
2月	1,584	1,539	1,377
3月	2,684	2,543	2,085
4月	1,048	949	902
5月	899	853	792
6月	903	870	846
7月	760	733	663
8月	693	709	648
9月	1,107	1,222	1,449
10月	663	592	508
11月	653	714	590
12月	1,959	3,128	1,469
13月	526	440	448
14月	505	384	418
15月	1,641	1,157	897
16月	411	266	293
17月	406	332	336
18月	439	337	381
19月	381	303	321
20月	366	351	341
21月	815	891	988
22月	401	343	396
23月	596	475	550
24月	8,823	6,978	6,708

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,257	117,236	174,732	234,029	291,903	349,493	406,174	462,061	518,695	574,872	631,233	681,772
納付月数	35,769	74,041	112,605	153,914	193,559	232,948	273,388	315,555	356,827	398,197	440,715	482,775
納付率	60.4%	63.2%	64.4%	65.8%	66.3%	66.7%	67.3%	68.3%	68.8%	69.3%	69.8%	70.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	56,876	112,120	166,291	223,755	282,107	336,719	387,598	436,716	490,558	542,876	591,741	630,603
納付月数	35,068	72,682	111,151	150,240	189,117	228,806	268,132	310,488	349,854	389,950	431,495	472,379
納付率	61.7%	64.8%	66.8%	67.1%	67.0%	68.0%	69.2%	71.1%	71.3%	71.8%	72.9%	74.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	52,629	106,089	158,316	215,156	267,562	319,693	371,161	420,904	473,599	523,770	574,121	623,347
納付月数	34,502	71,130	108,310	145,892	183,505	221,641	258,961	299,814	337,973	376,085	415,463	454,406
納付率	65.6%	67.0%	68.4%	67.8%	68.6%	69.3%	69.8%	71.2%	71.4%	71.8%	72.4%	72.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	528,684	529,603	530,669	531,761	532,946	533,867	534,739	535,802	536,620	537,246	537,865	538,278
15年度分	502,493	504,573	506,699	508,619	510,111	511,214	512,333	514,344	515,181	516,165	517,575	518,823
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	520,056	521,460	522,833	524,241	525,653	526,937	528,078	529,373	530,240	531,088	531,905	532,442
16年度分	486,023	488,972	491,324	493,293	494,613	495,903	497,260	499,579	500,442	501,520	503,041	504,462
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	506,160	507,672	509,249	510,941	512,361	513,542	514,896	516,465	517,645	518,531	519,482	520,066
17年度分	476,270	478,699	480,475	481,967	483,196	484,396	485,616	487,850	488,969	489,996	491,251	492,562

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	31,332	30,984	29,886
口座振替率	54.2	57.2	57.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	17	16	25
国民年金推進員	15	19	20
収納指導員	3	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

78.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		69,865	99,290	87,228
電話督促	外部委託	20,607	22,389	20,583
	職員	11,194	11,967	8,840
	収納指導員	686	1,396	1,248
計		32,487	35,752	30,671
戸別訪問	国民年金推進員	62,185	76,452	85,994
	職員	11,337	9,158	6,099
	収納指導員	2,964	5,731	5,522
計		76,486	91,341	97,615
集合徴収(呼出)案内数		43,609	47,143	49,953

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	68	118	649
督促状発行件数	4	66	233
差押執行件数	0	19	81

[長野(中部・南部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
岡谷 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	11,516	9,703	9,748
	非常勤職員	10,613	11,406	12,850
物件費		3,936	3,453	3,878
委託費等	委託費定額部分	3,419	2,984	3,318
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,717	1,756	1,930
計(a)		31,201	29,302	31,724
参考値 (b)	減価償却費	72	72	78
	退職給付費用	693	987	415
	間接部門費	2,530	2,478	2,217
(a) + (b)		34,496	32,839	34,434
飯田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	12,510	13,048	16,163
	非常勤職員	9,737	12,223	13,585
物件費		2,726	2,788	2,779
委託費等	委託費定額部分	2,955	2,589	3,125
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,617	1,818	1,926
計(a)		29,545	32,466	37,578
参考値 (b)	減価償却費	97	97	123
	退職給付費用	820	1,207	657
	間接部門費	3,185	3,243	3,239
(a) + (b)		33,647	37,013	41,597
松本 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	40,648	35,349	36,831
	非常勤職員	28,493	34,144	36,010
物件費		12,151	15,015	10,899
委託費等	委託費定額部分	10,763	7,892	8,797
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,553	4,229	5,010
計(a)		96,608	96,629	97,547
参考値 (b)	減価償却費	195	157	193
	退職給付費用	3,001	3,556	1,584
	間接部門費	5,683	4,893	4,310
(a) + (b)		105,487	105,235	103,634
伊那 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	9,910	10,318	9,577
	非常勤職員	12,529	13,506	16,459
物件費		3,833	3,235	2,806
委託費等	委託費定額部分	2,932	2,536	2,806
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,662	1,725	1,806
計(a)		30,866	31,320	33,454
参考値 (b)	減価償却費	99	117	116
	退職給付費用	602	1,046	445
	間接部門費	2,937	3,013	2,405
(a) + (b)		34,504	35,496	36,420

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
長野(中部・南部)地区 合計				
人件費	常勤職員	74,584	68,418	72,319
	非常勤職員	61,372	71,279	78,904
物件費		22,646	24,491	20,362
委託費等	委託費定額部分	20,069	16,001	18,046
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	9,549	9,528	10,672
計(a)		188,220	189,717	200,303
参考値 (b)	減価償却費	463	443	510
	退職給付費用	5,116	6,796	3,101
	間接部門費	14,335	13,627	12,171
(a)+(b)		208,134	210,583	216,085

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

岡谷 社会保険事務所				
	常勤職員	1.90	1.84	1.80
	非常勤職員	5.28	6.08	5.86
飯田 社会保険事務所				
	常勤職員	2.25	2.25	2.85
	非常勤職員	5.73	6.86	6.83
松本 社会保険事務所				
	常勤職員	8.23	6.63	6.87
	非常勤職員	17.09	16.61	14.70
伊那 社会保険事務所				
	常勤職員	1.65	1.95	1.93
	非常勤職員	5.55	5.40	6.42
長野(中部・南部)地区 合計				
	常勤職員	14.03	12.66	13.45
	非常勤職員	33.64	34.96	33.80

4 従来の実施における目的の達成の程度

岡谷 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	77,785	58,535	64,782
	督促納付月数[月数]	11,759	9,612	9,199
	督促納付率[%]	15.1%	16.4%	14.2%
	過年度納付対象月数[月数]	124,382	121,059	106,634
	過年度督促納付月数[月数]	13,373	13,481	13,076
	過年度督促納付率[%]	10.8%	11.1%	12.3%
飯田 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	60,805	43,747	49,870
	督促納付月数[月数]	9,370	7,944	8,201
	督促納付率[%]	15.4%	18.2%	16.4%
	過年度納付対象月数[月数]	99,918	103,100	83,993
	過年度督促納付月数[月数]	10,055	11,077	10,715
	過年度督促納付率[%]	10.1%	10.7%	12.8%
松本 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	260,754	212,505	207,780
	督促納付月数[月数]	30,181	26,796	24,942
	督促納付率[%]	11.6%	12.6%	12.0%
	過年度納付対象月数[月数]	464,283	447,280	389,425
	過年度督促納付月数[月数]	44,723	48,065	46,776
	過年度督促納付率[%]	9.6%	10.7%	12.0%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
伊那 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	66,477	51,228	56,961
督促納付月数〔月数〕	9,752	8,464	8,587
督促納付率〔%〕	14.7%	16.5%	15.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	108,309	109,267	94,055
過年度督促納付月数〔月数〕	10,263	12,938	12,261
過年度督促納付率〔%〕	9.5%	11.8%	13.0%
長野(中部・南部)地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	465,821	366,015	379,393
督促納付月数〔月数〕	61,062	52,816	50,929
督促納付率〔%〕	13.1%	14.4%	13.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	796,892	780,706	674,107
過年度督促納付月数〔月数〕	78,414	85,561	82,828
過年度督促納付率〔%〕	9.8%	11.0%	12.3%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 岡谷 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		29,359	28,965	28,371	
免除者	全額免除者	3,742	4,384	3,903	
	学生納付奨励者	1,868	1,927	1,847	
	若年者納付猶予者	-	523	489	
	計	5,610	6,834	6,239	
納付対象者	納期限内等納付者	12,922	12,331	12,855	
	未納者	新規未納者	1,173	1,154	1,087
		短期未納者	2,817	2,610	2,328
		中期未納者	4,228	3,792	3,857
		長期未納者	2,609	2,244	2,005
	計	10,827	9,800	9,277	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,173	1,154	1,087
2月	692	666	582
3月	962	898	732
4月	439	386	389
5月	366	343	318
6月	358	317	307
7月	287	279	267
8月	337	283	254
9月	472	435	769
10月	216	199	207
11月	245	242	183
12月	557	727	389
13月	198	156	146
14月	171	131	133
15月	408	251	273
16月	151	124	121
17月	145	107	132
18月	130	119	149
19月	114	106	115
20月	149	94	133
21月	309	296	298
22月	137	115	116
23月	202	128	172
24月	2,609	2,244	2,005

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,190	48,324	72,316	96,946	121,196	145,360	169,356	193,323	217,256	240,392	263,343	284,315
納付月数	15,931	33,255	50,851	69,349	87,579	105,745	124,078	143,045	161,681	180,220	199,393	218,289
納付率	65.9%	68.8%	70.3%	71.5%	72.3%	72.7%	73.3%	74.0%	74.4%	75.0%	75.7%	76.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	23,440	46,631	69,382	93,187	116,634	139,088	159,865	180,797	201,982	222,777	241,859	259,687
納付月数	15,420	32,244	49,499	67,054	84,422	102,092	119,993	138,853	156,361	174,114	192,771	210,764
納付率	65.8%	69.1%	71.3%	72.0%	72.4%	73.4%	75.1%	76.8%	77.4%	78.2%	79.7%	81.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,985	43,643	63,988	87,882	109,547	131,122	153,421	175,289	197,893	220,500	241,919	260,954
納付月数	15,088	31,573	48,097	65,242	82,242	99,796	117,100	135,121	152,502	169,688	187,706	205,371
納付率	68.6%	72.3%	75.2%	74.2%	75.1%	76.1%	76.3%	77.1%	77.1%	77.0%	77.6%	78.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	244,879	245,321	245,770	246,201	246,596	246,926	247,233	247,677	248,015	248,286	248,533	248,718
15年度分	230,882	232,112	232,969	233,869	234,299	234,776	235,301	236,061	236,516	236,822	237,228	237,643
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	238,036	238,524	238,950	239,468	239,946	240,322	240,778	241,239	241,519	241,784	242,053	242,272
16年度分	219,943	221,086	221,902	222,758	223,433	223,986	224,542	225,422	225,788	226,106	226,609	227,017
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	227,638	228,156	228,543	228,967	229,372	229,895	230,385	230,859	231,316	231,634	232,021	232,227
17年度分	212,282	213,334	213,837	214,495	214,970	215,469	215,923	216,694	217,254	217,647	218,141	218,650

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	13,038	13,063	12,562
口座振替率	54.9	59.0	56.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	10	8	11
国民年金推進員	6	9	9
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

71.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		38,355	37,701	36,617
電話督促	外部委託	9,550	11,027	10,299
	職員	5,621	5,938	4,729
	収納指導員	839	1,000	2,202
計		16,010	17,965	17,230
戸別訪問	国民年金推進員	23,875	25,414	27,092
	職員	9,559	6,957	5,041
	収納指導員	1,905	1,942	954
	計	35,339	34,313	33,087
集合徴収(呼出)案内数		8,043	8,971	23,785

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	10	55	138
督促状発行件数	3	28	48
差押執行件数	0	9	11

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 飯田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		25,461	25,200	24,242	
免除者	全額免除者	3,843	4,273	3,893	
	学生納付奨励者	1,231	1,220	1,192	
	若年者納付猶予者	-	519	484	
	計	5,074	6,012	5,569	
納付対象者	納期限内等納付者	11,368	11,274	11,553	
	未納者	新規未納者	985	868	822
		短期未納者	2,176	1,923	1,935
		中期未納者	3,923	3,555	3,086
		長期未納者	1,935	1,568	1,277
計	9,019	7,914	7,120		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	985	868	822
2月	585	534	508
3月	647	588	593
4月	328	296	304
5月	311	255	267
6月	305	250	263
7月	260	237	202
8月	291	247	184
9月	450	424	535
10月	212	183	143
11月	417	239	138
12月	435	783	338
13月	159	105	123
14月	145	105	130
15月	338	276	220
16月	112	83	85
17月	128	97	89
18月	122	96	94
19月	117	93	87
20月	140	107	114
21月	290	282	337
22月	138	95	126
23月	169	103	141
24月	1,935	1,568	1,277

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,529	42,076	63,063	84,437	104,763	125,021	145,087	165,222	185,261	204,968	224,246	242,560
納付月数	14,417	29,986	45,202	61,699	77,730	93,455	109,733	125,961	142,118	158,361	174,895	191,125
納付率	67.0%	71.3%	71.7%	73.1%	74.2%	74.8%	75.6%	76.2%	76.7%	77.3%	78.0%	78.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,925	39,273	58,438	78,603	98,178	117,146	136,019	153,375	172,519	190,519	207,817	221,011
納付月数	13,843	28,591	43,538	58,987	74,294	90,064	105,705	122,028	137,497	153,231	169,260	185,208
納付率	69.5%	72.8%	74.5%	75.0%	75.7%	76.9%	77.7%	79.6%	79.7%	80.4%	81.4%	83.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,726	37,217	55,701	75,761	95,209	114,354	132,599	150,271	168,965	186,930	205,106	221,291
納付月数	13,592	28,081	42,675	57,572	72,560	87,659	102,643	118,475	133,644	148,836	164,377	179,622
納付率	72.6%	75.5%	76.6%	76.0%	76.2%	76.7%	77.4%	78.8%	79.1%	79.6%	80.1%	81.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	208,602	208,940	209,142	209,393	209,678	209,881	210,165	210,394	210,613	210,794	210,949	211,058
15年度分	200,037	201,244	201,763	202,332	202,838	203,311	203,867	204,419	204,756	205,099	205,527	205,787
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	206,093	206,526	206,849	207,232	207,571	207,925	208,260	208,536	208,812	209,070	209,282	209,458
16年度分	192,446	193,501	194,110	194,716	195,130	195,681	196,165	196,831	197,132	197,414	197,774	198,113
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	198,567	198,971	199,328	199,714	200,065	200,380	200,807	201,213	201,546	201,921	202,202	202,344
17年度分	186,564	187,467	188,077	188,425	188,766	189,151	189,574	190,112	190,376	190,896	191,301	191,651

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	13,252	13,279	12,664
口座振替率	65.0	69.2	67.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	9	12
国民年金推進員	6	7	10
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

88.6%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		31,554	32,996	31,351
電話督促	外部委託	8,253	9,565	9,701
	職員	5,711	7,629	4,390
	収納指導員	2,039	2,049	1,940
計		16,003	19,243	16,031
戸別訪問	国民年金推進員	20,774	28,455	31,705
	職員	8,531	9,865	6,936
	収納指導員	3,755	4,467	2,934
	計	33,060	42,787	41,575
集合徴収(呼出)案内数		5,681	10,340	8,838

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	27	38	108
督促状発行件数	8	22	57
差押執行件数	2	10	12

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 松本 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		83,405	83,170	79,787	
免除者	全額免除者	9,979	12,258	11,569	
	学生納付奨励者	5,777	5,858	5,633	
	若年者納付猶予者	-	1,332	1,337	
	計	15,756	19,448	18,539	
納付対象者	納期限内等納付者	32,756	31,618	32,518	
	未納者	新規未納者	3,068	2,868	2,970
		短期未納者	8,285	7,540	6,992
		中期未納者	13,047	13,819	12,100
		長期未納者	10,493	7,877	6,668
	計	34,893	32,104	28,730	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,068	2,868	2,970
2月	3,161	2,553	1,735
3月	1,828	1,896	2,308
4月	1,223	1,183	1,097
5月	1,088	942	897
6月	985	966	955
7月	795	850	844
8月	827	895	761
9月	1,136	1,333	1,778
10月	797	717	608
11月	1,088	1,489	629
12月	1,457	2,434	1,545
13月	580	494	485
14月	1,099	503	492
15月	841	1,131	996
16月	453	421	370
17月	477	414	373
18月	453	428	379
19月	445	349	440
20月	437	496	377
21月	913	861	1,002
22月	554	410	439
23月	695	594	582
24月	10,493	7,877	6,668

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	71,110	140,550	208,993	281,029	349,066	417,724	485,250	553,224	618,281	684,537	751,205	813,689
納付月数	43,340	90,110	136,694	185,758	234,318	282,214	331,685	382,706	432,101	481,564	532,800	583,116
納付率	60.9%	64.1%	65.4%	66.1%	67.1%	67.6%	68.4%	69.2%	69.9%	70.3%	70.9%	71.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,155	134,652	197,573	265,430	331,763	394,644	458,319	517,502	581,248	639,768	697,922	754,964
納付月数	41,828	86,815	132,856	179,920	226,598	274,286	321,967	372,580	419,916	468,801	519,124	569,255
納付率	61.4%	64.5%	67.2%	67.8%	68.3%	69.5%	70.2%	72.0%	72.2%	73.3%	74.4%	75.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,394	125,580	186,746	252,629	315,126	377,886	440,285	500,413	561,304	621,982	681,853	737,924
納付月数	41,707	86,421	131,256	177,413	223,507	270,419	316,609	365,938	412,158	458,538	506,936	555,086
納付率	65.8%	68.8%	70.3%	70.2%	70.9%	71.6%	71.9%	73.1%	73.4%	73.7%	74.3%	75.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	634,697	636,347	637,845	639,229	640,714	642,033	643,251	644,851	646,105	647,135	648,188	648,916
15年度分	606,922	610,709	613,308	615,679	617,431	619,357	621,153	623,949	625,342	626,941	628,836	630,795
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	632,568	634,758	636,883	638,763	640,515	642,146	643,597	645,241	646,594	647,898	649,140	649,989
16年度分	587,531	591,294	594,068	596,556	598,328	599,961	601,782	604,169	605,579	607,395	609,567	611,425
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	613,671	615,734	617,840	619,887	621,672	623,468	625,660	627,444	629,186	630,612	632,054	632,878
17年度分	574,204	577,080	579,270	581,094	582,715	584,223	585,972	588,445	589,851	591,158	592,725	594,506

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	35,433	35,629	34,321
口座振替率	52.4	55.9	56.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	19	18	27
国民年金推進員	32	24	21
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

84.3%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		113,773	137,662	117,758
電話督促	外部委託	30,061	29,161	27,306
	職員	8,420	16,649	10,913
	収納指導員	3,264	1,016	376
計		41,745	46,826	38,595
戸別訪問	国民年金推進員	63,191	86,335	92,445
	職員	14,281	5,888	5,270
	収納指導員	2,427	3,532	4,098
計		79,899	95,755	101,813
集合徴収(呼出)案内数		87,760	90,631	47,756

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	88	202	684
督促状発行件数	11	79	287
差押執行件数	2	36	100

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 伊那 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		26,542	26,178	25,138	
免除者	全額免除者	3,453	3,947	3,546	
	学生納付奨励者	1,974	2,000	1,916	
	若年者納付猶予者	-	441	391	
	計	5,427	6,388	5,853	
納付対象者	納期限内等納付者	11,892	11,312	11,219	
	未納者	新規未納者	1,011	971	894
		短期未納者	2,271	2,202	1,978
		中期未納者	3,545	3,319	3,464
		長期未納者	2,396	1,986	1,730
	計	9,223	8,478	8,066	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,011	971	894
2月	760	634	514
3月	599	703	629
4月	374	353	299
5月	264	246	241
6月	274	266	295
7月	242	203	242
8月	249	189	217
9月	300	371	660
10月	185	183	174
11月	318	254	184
12月	386	637	347
13月	185	121	131
14月	208	121	126
15月	257	228	279
16月	148	90	97
17月	126	107	95
18月	147	101	113
19月	134	91	89
20月	127	120	99
21月	223	236	320
22月	136	127	152
23月	174	140	139
24月	2,396	1,986	1,730

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,233	43,732	65,303	87,224	109,119	130,830	152,577	173,866	194,745	214,866	235,160	253,502
納付月数	14,525	30,367	46,305	63,064	79,616	95,853	112,675	129,605	146,314	163,033	179,964	196,777
納付率	65.3%	69.4%	70.9%	72.3%	73.0%	73.3%	73.8%	74.5%	75.1%	75.9%	76.5%	77.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,260	41,595	61,717	82,530	102,747	123,464	143,062	161,241	180,619	198,892	216,976	232,721
納付月数	14,005	29,129	44,391	60,307	75,934	92,150	108,090	124,757	140,669	156,777	173,313	189,957
納付率	65.9%	70.0%	71.9%	73.1%	73.9%	74.6%	75.6%	77.4%	77.9%	78.8%	79.9%	81.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,680	38,707	57,917	78,585	99,528	119,275	139,023	157,929	177,286	195,980	214,876	231,516
納付月数	13,915	28,594	43,448	58,707	73,807	89,259	105,000	121,189	136,382	151,633	167,537	183,142
納付率	70.7%	73.9%	75.0%	74.7%	74.2%	74.8%	75.5%	76.7%	76.9%	77.4%	78.0%	79.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	217,666	218,069	218,411	218,743	219,046	219,309	219,548	219,872	220,159	220,329	220,507	220,654
15年度分	208,777	209,741	210,404	210,968	211,332	211,693	212,109	212,707	212,937	213,143	213,528	213,908
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	214,293	214,744	215,096	215,545	215,987	216,357	216,696	217,055	217,349	217,684	217,919	218,139
16年度分	198,101	199,343	200,206	200,951	201,451	201,990	202,550	203,325	203,681	204,222	204,774	205,299
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	205,863	206,294	206,640	206,984	207,479	207,902	208,317	208,717	209,086	209,397	209,760	209,935
17年度分	191,484	192,329	192,826	193,269	193,888	194,365	194,962	195,749	196,110	196,541	196,980	197,441

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	13,187	13,041	12,214
口座振替率	62.5	65.9	63.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	8	13
国民年金推進員	5	6	6
収納指導員	2	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		39,016	35,199	33,415
電話督促	外部委託	8,189	9,369	8,709
	職員	3,834	5,656	2,772
	収納指導員	1,129	780	1,107
計		13,152	15,805	12,588
戸別訪問	国民年金推進員	19,659	27,146	29,828
	職員	6,100	3,574	2,332
	収納指導員	3,622	4,095	4,090
計		29,381	34,815	36,250
集合徴収(呼出)案内数		18,060	20,089	5,469

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	12	53	121
督促状発行件数	0	39	56
差押執行件数	0	14	11

〔 千葉(千葉) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
千葉 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	19,860	24,632	22,915
	非常勤職員	30,985	32,629	41,593
物件費		33,426	23,661	12,242
委託費等	委託費定額部分	6,969	5,883	3,723
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,706	4,063	7,755
計(a)		94,946	90,868	88,228
参考値 (b)	減価償却費	433	563	587
	退職給付費用	1,141	2,183	980
	間接部門費	3,923	4,225	3,588
(a) + (b)		100,443	97,839	93,383

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

千葉 社会保険事務所			
常勤職員	3.13	4.07	4.25
非常勤職員	18.20	19.17	18.90

4 従来の実施における目的の達成の程度

千葉 社会保険事務所			
督励納付対象者累計[月数]	758,355	668,068	649,802
督励納付月数[月数]	59,116	66,837	48,513
督励納付率[%]	7.8%	10.0%	7.5%
過年度納付対象月数[月数]	1,409,633	1,464,969	1,280,129
過年度督励納付月数[月数]	82,666	81,728	84,920
過年度督励納付率[%]	5.9%	5.6%	6.6%

(注記事項)

千葉社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成17年度については、平成18年3月27日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 千葉 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		174,929	174,922	169,243	
免除者	全額免除者	14,613	17,641	17,498	
	学生納付奨励者	12,247	12,538	12,281	
	若年者納付猶予者	-	3,913	2,698	
	計	26,860	34,092	32,477	
納付対象者	納期限内等納付者	51,790	47,402	49,614	
	未納者	新規未納者	6,870	6,335	6,149
		短期未納者	14,903	15,082	15,662
		中期未納者	29,900	32,877	30,151
		長期未納者	44,606	39,134	35,190
計	96,279	93,428	87,152		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	6,870	6,335	6,149
2月	3,985	3,879	3,823
3月	4,159	4,142	4,864
4月	2,398	2,551	2,476
5月	2,156	2,273	2,243
6月	2,205	2,237	2,256
7月	1,898	1,896	1,875
8月	1,742	1,819	1,789
9月	2,367	2,511	4,226
10月	1,762	1,717	1,433
11月	1,669	1,727	1,481
12月	3,963	7,672	3,991
13月	1,502	1,314	1,325
14月	1,471	1,267	1,166
15月	1,891	2,803	2,569
16月	1,329	992	1,003
17月	1,246	1,066	1,044
18月	1,432	1,245	1,256
19月	1,279	1,045	1,038
20月	1,181	988	975
21月	2,264	2,222	2,147
22月	1,282	1,180	1,248
23月	1,622	1,413	1,585
24月	44,606	39,134	35,190

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	152,994	291,943	435,184	582,279	726,581	871,104	1,015,982	1,159,598	1,302,902	1,446,332	1,577,929	1,718,442
納付月数	74,180	154,716	237,169	323,181	408,833	492,435	578,142	667,561	753,815	839,804	930,200	1,019,203
納付率	48.5%	53.0%	54.5%	55.5%	56.3%	56.5%	56.9%	57.6%	57.9%	58.1%	59.0%	59.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	145,733	281,737	421,078	565,901	701,303	833,468	963,777	1,083,684	1,212,027	1,359,473	1,478,848	1,610,105
納付月数	72,372	151,292	231,206	312,283	393,225	475,769	560,401	649,564	731,715	832,566	921,430	1,008,874
納付率	49.7%	53.7%	54.9%	55.2%	56.1%	57.1%	58.1%	59.9%	60.4%	61.2%	62.3%	62.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	137,814	265,412	396,633	535,845	672,375	807,398	938,287	1,066,161	1,194,946	1,325,742	1,457,216	1,574,085
納付月数	73,446	152,090	231,734	312,575	394,013	476,530	557,885	644,664	725,998	805,786	889,649	972,796
納付率	53.3%	57.3%	58.4%	58.3%	58.6%	59.0%	59.5%	60.5%	60.8%	60.8%	61.1%	61.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,121,920	1,125,227	1,129,361	1,132,535	1,135,616	1,138,428	1,140,569	1,143,324	1,145,542	1,147,443	1,149,240	1,150,553
15年度分	1,051,882	1,057,276	1,061,250	1,065,525	1,069,117	1,071,959	1,074,864	1,079,327	1,081,816	1,084,508	1,088,479	1,092,019
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,095,380	1,099,120	1,102,330	1,105,410	1,108,344	1,111,208	1,114,000	1,116,932	1,119,113	1,143,413	1,145,628	1,146,951
16年度分	1,027,135	1,032,405	1,036,349	1,039,721	1,042,668	1,045,766	1,049,236	1,053,973	1,056,528	1,080,781	1,084,614	1,088,163
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,092,492	1,095,899	1,100,129	1,105,499	1,109,379	1,112,653	1,115,787	1,118,910	1,121,735	1,123,769	1,126,137	1,127,546
17年度分	1,018,266	1,022,708	1,027,502	1,031,769	1,035,220	1,038,206	1,041,071	1,044,954	1,047,318	1,049,434	1,052,288	1,055,358

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	48,521	50,413	49,039
口座振替率	32.7	35.8	35.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	14	16	15
国民年金推進員	20	21	21
収納指導員	3	4	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

66.1	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		463,246	308,455	72,073
電話督促	外部委託	43,663	43,772	35,106
	職員	3,772	1,720	1,036
	収納指導員	329	0	173
計		47,764	45,492	36,315
戸別訪問	国民年金推進員	82,038	74,129	79,343
	職員	1,279	606	134
	収納指導員	239	0	0
計		83,556	74,735	79,477
集合徴収(呼出)案内数		125,720	93,039	118,211

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	98	1106	3,947
督促状発行件数	17	256	1,667
差押執行件数	5	62	163

〔 千葉(船橋・市川) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
船橋 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	7,447	7,508	10,290
	非常勤職員	16,387	22,535	20,437
物件費		15,621	15,154	7,579
委託費等	委託費定額部分	5,065	5,953	2,901
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,336	1,735	1,683
計(a)		45,856	52,885	42,890
参考値 (b)	減価償却費	35	43	61
	退職給付費用	382	711	397
	間接部門費	1,631	1,645	1,849
(a)+(b)		47,904	55,284	45,197
市川 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	7,477	7,449	10,209
	非常勤職員	16,453	22,355	20,274
物件費		15,683	15,033	7,519
委託費等	委託費定額部分	5,086	5,906	2,877
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,342	1,721	1,670
計(a)		46,041	52,464	42,549
参考値 (b)	減価償却費	35	43	60
	退職給付費用	384	705	394
	間接部門費	1,637	1,631	1,835
(a)+(b)		48,097	54,843	44,838
千葉(船橋・市川)地区 合計				
人件費	常勤職員	14,924	14,957	20,499
	非常勤職員	32,840	44,890	40,711
物件費		31,304	30,187	15,098
委託費等	委託費定額部分	10,151	11,859	5,778
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,678	3,456	3,353
計(a)		91,897	105,349	85,439
参考値 (b)	減価償却費	70	86	121
	退職給付費用	766	1,416	791
	間接部門費	3,268	3,276	3,684
(a)+(b)		96,001	110,127	90,035

(注記事項)

市川社会保険事務所は、平成20年3月から船橋社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置されました。このため、船橋及び市川社会保険事務所の従来の実施に要した経費は、従前の船橋社会保険事務所の経費を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

船橋 社会保険事務所			
常勤職員	1.05	1.33	1.72
非常勤職員	7.93	10.69	10.69
市川 社会保険事務所			
常勤職員	1.05	1.31	1.71
非常勤職員	7.97	10.61	10.61

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
千葉(船橋・市川)地区 合計			
常勤職員	2.10	2.64	3.43
非常勤職員	15.90	21.30	21.30

(注記事項)

市川社会保険事務所は、平成20年3月から船橋社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置されました。
このため、船橋及び市川社会保険事務所の従来の実施に要した人員は、従前の船橋社会保険事務所の人員を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

4 従来の実施における目的の達成の程度

船橋 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	452,600	367,848	371,077
督促納付月数[月数]	41,138	39,278	35,482
督促納付率[%]	9.1%	10.7%	9.6%
過年度納付対象月数[月数]	828,129	822,127	722,977
過年度督促納付月数[月数]	70,261	67,253	70,143
過年度督促納付率[%]	8.5%	8.2%	9.7%
市川 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	508,642	429,020	426,012
督促納付月数[月数]	44,327	41,479	37,466
督促納付率[%]	8.7%	9.7%	8.8%
過年度納付対象月数[月数]	930,361	930,481	841,474
過年度督促納付月数[月数]	81,520	74,447	79,290
過年度督促納付率[%]	8.8%	8.0%	9.4%
千葉(船橋・市川)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	961,242	796,868	797,089
督促納付月数[月数]	85,465	80,757	72,948
督促納付率[%]	8.9%	10.1%	9.2%
過年度納付対象月数[月数]	1,758,490	1,752,608	1,564,451
過年度督促納付月数[月数]	151,781	141,700	149,433
過年度督促納付率[%]	8.6%	8.1%	9.6%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 船橋 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

船橋社会保険事務所は、平成20年3月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制、納付督促状況及び強制徴収実施状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		120,947	119,163	114,253	
免除者	全額免除者	8,168	10,109	9,518	
	学生納付奨励者	12,760	12,856	12,179	
	若年者納付猶予者	-	3,533	2,776	
	計	20,928	26,498	24,473	
納付対象者	納期限内等納付者	36,069	31,437	34,440	
	未納者	新規未納者	5,089	5,158	4,600
		短期未納者	11,106	11,120	10,861
		中期未納者	20,986	21,502	18,788
		長期未納者	26,769	23,448	21,091
計	63,950	61,228	55,340		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	5,089	5,158	4,600
2月	3,022	3,143	2,831
3月	2,791	2,922	3,298
4月	1,915	1,871	1,769
5月	1,697	1,598	1,474
6月	1,681	1,586	1,488
7月	1,393	1,353	1,202
8月	1,345	1,259	1,169
9月	1,678	1,640	2,765
10月	1,233	1,220	950
11月	1,262	1,204	987
12月	3,057	5,043	2,734
13月	1,116	889	851
14月	993	828	734
15月	1,136	1,534	1,102
16月	879	647	627
17月	840	654	643
18月	933	753	711
19月	836	659	667
20月	802	692	605
21月	1,514	1,376	1,291
22月	914	751	740
23月	1,053	1,000	1,009
24月	26,769	23,448	21,091

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	101,467	197,839	293,180	391,852	489,523	587,299	685,311	781,885	878,924	975,996	1,071,315	1,167,039
納付月数	55,426	115,484	176,394	240,138	302,819	365,029	428,720	495,439	558,776	622,530	689,842	755,577
納付率	54.6%	58.4%	60.2%	61.3%	61.9%	62.2%	62.6%	63.4%	63.6%	63.8%	64.4%	64.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	101,367	191,945	285,553	381,721	473,828	562,073	654,436	730,086	817,242	902,681	982,631	1,067,977
納付月数	54,304	113,102	172,859	233,789	294,587	356,077	419,363	485,490	546,844	609,936	675,485	739,790
納付率	53.6%	58.9%	60.5%	61.2%	62.2%	63.4%	64.1%	66.5%	66.9%	67.6%	68.7%	69.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	92,355	179,345	265,965	358,393	449,407	537,036	624,483	710,167	794,475	879,549	964,496	1,048,619
納付月数	54,096	111,476	169,637	228,297	287,199	347,026	407,909	471,193	531,596	590,627	652,135	713,024
納付率	58.6%	62.2%	63.8%	63.7%	63.9%	64.6%	65.3%	66.3%	66.9%	67.2%	67.6%	68.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	823,044	825,728	829,722	832,544	835,337	837,750	839,547	841,665	843,632	845,242	846,687	847,788
15年度分	776,797	781,177	785,982	789,310	791,705	793,899	796,208	799,943	801,939	804,344	807,587	810,539
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	813,501	816,701	819,289	821,810	824,386	826,727	829,227	831,494	833,342	835,108	836,874	838,091
16年度分	761,548	765,483	768,771	771,994	774,428	776,737	780,129	784,050	786,284	788,556	791,819	794,785
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	798,327	801,051	804,642	808,416	812,010	815,085	818,189	820,650	823,492	825,305	828,663	828,519
17年度分	746,286	749,896	753,458	756,008	758,850	761,066	763,835	767,021	769,581	771,361	773,373	776,309

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	34,376	35,512	34,445
口座振替率	34.4	38.3	38.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	6	6
国民年金推進員	8	12	12
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		190,637	225,254	93,084
電話督促	外部委託	31,736	44,294	27,349
	職員	2,246	450	457
	収納指導員	0	0	0
計		33,982	44,744	27,806
戸別訪問	国民年金推進員	34,434	39,239	40,269
	職員	849	0	171
	収納指導員	176	0	0
計		35,459	39,239	40,440
集合徴収(呼出)案内数		71,102	20,538	19,188

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	49	755	2,712
督促状発行件数	1	105	733
差押執行件数	1	47	46

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 市川 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

市川社会保険事務所は、平成20年3月から船橋社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置されたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制、納付督促状況及び強制徴収実施状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		121,252	118,238	113,509	
免除者	全額免除者	7,156	8,969	8,469	
	学生納付督促者	10,677	10,445	10,122	
	若年者納付猶予者	-	2,783	1,937	
	計	17,833	22,197	20,528	
納付対象者	納期限内等納付者	39,308	35,289	38,001	
	未納者	新規未納者	5,101	5,118	4,570
		短期未納者	11,135	11,034	10,790
		中期未納者	21,038	21,335	18,666
		長期未納者	26,837	23,265	20,954
計	64,111	60,752	54,980		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24日以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	5,101	5,118	4,570
2月	3,029	3,119	2,813
3月	2,799	2,900	3,277
4月	1,920	1,857	1,758
5月	1,701	1,585	1,464
6月	1,686	1,573	1,479
7月	1,396	1,342	1,195
8月	1,349	1,249	1,161
9月	1,683	1,628	2,747
10月	1,237	1,211	944
11月	1,266	1,195	981
12月	3,065	5,003	2,717
13月	1,118	883	846
14月	996	821	729
15月	1,138	1,522	1,095
16月	881	642	623
17月	843	649	638
18月	936	747	707
19月	838	654	663
20月	804	686	601
21月	1,518	1,366	1,282
22月	917	745	736
23月	1,055	992	1,002
24月	26,837	23,265	20,954

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	104,113	204,912	302,882	404,995	505,763	607,165	708,596	808,587	909,900	1,010,309	1,107,211	1,207,447
納付月数	53,706	112,086	172,140	234,591	296,235	357,417	420,202	486,129	548,815	611,743	677,726	743,132
納付率	51.6%	54.7%	56.8%	57.9%	58.6%	58.9%	59.3%	60.1%	60.3%	60.6%	61.2%	61.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	104,078	199,928	296,883	396,792	493,104	584,205	677,010	756,687	849,242	938,653	1,024,806	1,114,235
納付月数	52,714	110,098	169,257	228,736	288,348	349,216	411,405	476,192	537,070	598,699	663,345	726,694
納付率	50.6%	55.1%	57.0%	57.6%	58.5%	59.8%	60.8%	62.9%	63.2%	63.8%	64.7%	65.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	96,781	186,710	276,421	372,982	467,482	557,683	648,937	737,865	825,243	912,790	1,000,830	1,087,371
納付月数	52,456	108,351	165,403	222,888	280,475	338,634	397,833	459,834	520,098	578,510	639,370	698,825
納付率	54.2%	58.0%	59.8%	59.8%	60.0%	60.7%	61.3%	62.3%	63.0%	63.4%	63.9%	64.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	805,006	808,529	813,282	816,403	819,646	822,537	824,796	827,371	829,840	831,717	833,499	834,798
15年度分	759,105	764,134	770,195	774,119	776,920	779,192	782,209	786,309	788,348	790,883	794,414	797,702
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	801,017	804,781	808,127	811,012	813,946	816,792	819,580	822,132	824,388	826,503	828,483	829,940
16年度分	749,422	753,728	757,423	760,443	763,178	765,794	769,023	773,059	775,503	777,947	781,505	784,771
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	788,898	792,149	795,068	800,891	805,218	808,783	813,322	816,255	819,405	821,765	827,782	825,618
17年度分	733,842	737,298	739,926	744,210	747,216	749,485	752,159	755,443	758,117	760,478	804,430	765,900

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	32,934	34,146	32,512
口座振替率	31.8	35.6	35.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	6	5
国民年金推進員	9	11	11
収納指導員	2	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		191,401	223,459	92,342
電話督促	外部委託	31,864	43,942	27,132
	職員	2,255	446	453
	収納指導員	0	0	0
計		34,119	44,388	27,585
戸別訪問	国民年金推進員	34,572	38,926	39,948
	職員	853	0	170
	収納指導員	177	0	0
計		35,602	38,926	40,118
集合徴収(呼出)案内数		71,387	20,374	19,035

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	50	748	2,690
督促状発行件数	2	104	727
差押執行件数	1	47	45

〔 東京(区部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
千代田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	12,564	12,241	9,133
	非常勤職員	6,483	6,413	3,784
物件費		3,643	2,998	5,161
委託費等	委託費定額部分	750	308	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	292	285	245
計(a)		23,732	22,245	19,853
参考値 (b)	減価償却費	49	50	51
	退職給付費用	547	804	272
	間接部門費	4,561	4,199	2,994
(a) + (b)		28,889	27,298	23,170
中央 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	10,037	9,130	8,963
	非常勤職員	9,091	9,138	7,529
物件費		3,036	3,354	4,163
委託費等	委託費定額部分	750	308	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	372	327	444
計(a)		23,286	22,257	22,629
参考値 (b)	減価償却費	0	0	0
	退職給付費用	474	617	288
	間接部門費	4,432	3,913	2,893
(a) + (b)		28,192	26,787	25,810
文京 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,126	12,419	13,682
	非常勤職員	11,775	11,526	8,446
物件費		8,390	9,103	8,532
委託費等	委託費定額部分	750	308	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	479	498	501
計(a)		34,520	33,854	32,691
参考値 (b)	減価償却費	323	331	378
	退職給付費用	729	1,073	461
	間接部門費	4,817	4,449	4,004
(a) + (b)		40,389	39,707	37,534
北 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,677	10,854	14,325
	非常勤職員	18,395	20,876	16,941
物件費		13,583	10,795	8,575
委託費等	委託費定額部分	750	308	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	843	1,095	952
計(a)		42,248	43,928	42,323
参考値 (b)	減価償却費	60	64	77
	退職給付費用	602	992	507
	間接部門費	4,174	3,911	3,421
(a) + (b)		47,084	48,895	46,328

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
中野 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,929	6,640	8,643
	非常勤職員	19,114	21,159	20,678
物件費		14,821	13,538	14,785
委託費等	委託費定額部分	750	308	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,066	1,136	987
計(a)		41,680	42,781	46,623
参考値 (b)	減価償却費	144	159	177
	退職給付費用	365	590	284
	間接部門費	4,330	4,005	3,435
(a) + (b)		46,519	47,535	50,519
東京(区部)地区 合計				
人件費	常勤職員	50,333	51,284	54,746
	非常勤職員	64,858	69,112	57,378
物件費		43,473	39,788	41,216
委託費等	委託費定額部分	3,750	1,540	7,650
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,052	3,341	3,129
計(a)		165,466	165,065	164,119
参考値 (b)	減価償却費	576	604	683
	退職給付費用	2,717	4,076	1,812
	間接部門費	22,314	20,477	16,747
(a) + (b)		191,073	190,222	183,361

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

千代田 社会保険事務所				
	常勤職員	1.50	1.50	1.18
	非常勤職員	2.80	2.80	1.80
中央 社会保険事務所				
	常勤職員	1.30	1.15	1.25
	非常勤職員	4.00	4.00	3.53
文京 社会保険事務所				
	常勤職員	2.00	2.00	2.00
	非常勤職員	5.28	5.00	3.70
北 社会保険事務所				
	常勤職員	1.65	1.85	2.20
	非常勤職員	7.80	8.93	6.93
中野 社会保険事務所				
	常勤職員	1.00	1.10	1.23
	非常勤職員	8.10	8.93	8.94
東京(区部)地区 合計				
	常勤職員	7.45	7.60	7.86
	非常勤職員	27.98	29.66	24.90

4 従来の実施における目的の達成の程度

千代田 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	29,269	25,680	27,376
	督促納付月数[月数]	3,797	4,298	3,540
	督促納付率[%]	13.0%	16.7%	12.9%
	過年度納付対象月数[月数]	50,414	49,123	43,907
	過年度督促納付月数[月数]	7,706	7,722	6,896
	過年度督促納付率[%]	15.3%	15.7%	15.7%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
中央 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	78,083	70,541	72,377
督促納付月数〔月数〕	6,284	7,536	7,463
督促納付率〔%〕	8.0%	10.7%	10.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	135,202	140,456	129,459
過年度督促納付月数〔月数〕	14,377	15,909	16,979
過年度督促納付率〔%〕	10.6%	11.3%	13.1%
文京 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	144,011	122,135	121,883
督促納付月数〔月数〕	14,130	14,115	14,074
督促納付率〔%〕	9.8%	11.6%	11.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	267,687	266,061	228,307
過年度督促納付月数〔月数〕	28,892	31,356	29,852
過年度督促納付率〔%〕	10.8%	11.8%	13.1%
北 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	271,736	242,287	240,902
督促納付月数〔月数〕	22,067	21,381	19,207
督促納付率〔%〕	8.1%	8.8%	8.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	513,601	502,147	463,143
過年度督促納付月数〔月数〕	45,226	48,000	43,033
過年度督促納付率〔%〕	8.8%	9.6%	9.3%
中野 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	322,884	289,096	288,134
督促納付月数〔月数〕	23,880	22,634	22,252
督促納付率〔%〕	7.4%	7.8%	7.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	637,027	613,957	555,522
過年度督促納付月数〔月数〕	50,986	52,232	51,310
過年度督促納付率〔%〕	8.0%	8.5%	9.2%
東京(区部)地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	845,983	749,739	750,672
督促納付月数〔月数〕	70,158	69,964	66,536
督促納付率〔%〕	8.3%	9.3%	8.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,603,931	1,571,744	1,420,338
過年度督促納付月数〔月数〕	147,187	155,219	148,070
過年度督促納付率〔%〕	9.2%	9.9%	10.4%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 千代田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		15,103	14,844	14,213	
免除者	全額免除者	291	449	376	
	学生納付奨励者	913	898	833	
	若年者納付猶予者	-	74	93	
	計	1,204	1,421	1,302	
納付対象者	納期限内等納付者	9,530	9,330	8,982	
	未納者	新規未納者	298	316	347
		短期未納者	729	677	674
		中期未納者	1,419	1,395	1,318
		長期未納者	1,923	1,705	1,590
	計	4,369	4,093	3,929	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除いた数値である。

(注3) 第一号被保険者のなかに、海外居住の日本人の任意加入者が含まれている。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	298	316	347
2月	195	169	158
3月	191	170	199
4月	121	125	118
5月	110	103	91
6月	112	110	108
7月	89	83	83
8月	77	69	88
9月	106	103	158
10月	77	70	53
11月	90	90	58
12月	230	328	208
13月	60	54	55
14月	61	52	48
15月	100	85	90
16月	53	42	54
17月	61	42	39
18月	54	54	70
19月	65	45	52
20月	50	45	50
21月	76	94	81
22月	62	45	56
23月	108	94	75
24月	1,923	1,705	1,590

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,964	25,804	38,572	51,264	64,098	76,979	89,845	102,748	115,325	128,188	141,287	154,048
納付月数	9,868	20,289	30,696	41,234	51,924	62,608	73,543	84,614	95,388	106,377	117,464	128,576
納付率	76.1%	78.6%	79.6%	80.4%	81.0%	81.3%	81.9%	82.4%	82.7%	83.0%	83.1%	83.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	13,222	26,207	39,046	51,812	64,525	77,021	89,367	101,711	113,978	126,067	138,114	150,192
納付月数	10,007	20,430	30,877	41,464	52,223	62,857	73,747	84,873	95,689	106,739	117,738	128,810
納付率	75.7%	78.0%	79.1%	80.0%	80.9%	81.6%	82.5%	83.4%	84.0%	84.7%	85.2%	85.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,560	24,807	37,137	49,631	62,026	74,416	86,810	99,051	111,089	123,072	135,003	147,137
納付月数	9,757	19,892	30,088	40,305	50,551	60,763	71,107	81,903	92,239	102,467	112,944	123,301
納付率	77.7%	80.2%	81.0%	81.2%	81.5%	81.7%	81.9%	82.7%	83.0%	83.3%	83.7%	83.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	129,196	129,549	129,889	130,296	130,608	130,822	131,084	131,333	131,517	131,722	131,906	132,009
15年度分	127,684	128,169	128,462	128,877	129,082	129,318	129,639	130,081	130,315	130,584	130,937	131,292
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	131,613	131,943	132,226	132,462	132,675	133,009	133,270	133,543	133,778	134,034	134,226	134,376
16年度分	129,223	129,687	129,963	130,305	130,564	130,885	131,285	131,670	131,893	132,270	132,614	133,003
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	133,477	133,818	134,180	134,513	134,744	134,955	135,182	135,469	135,662	135,835	136,042	136,176
17年度分	129,394	129,728	130,144	130,442	130,614	130,803	130,996	131,395	131,575	131,764	132,045	132,254

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	2,746	1,573	1,461
口座振替率	20.0	17.8	16.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	6	6
国民年金推進員	2	2	3
収納指導員	2	2	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

44.5%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		17,377	7,320	7,121
電話督促	外部委託	100	83	903
	職員	385	650	655
	収納指導員	0	0	0
計		485	733	1,558
戸別訪問	国民年金推進員	11,171	5,476	12,675
	職員	1,153	828	526
	収納指導員	0	0	0
計		12,324	6,304	13,201
集合徴収(呼出)案内数		7,138	784	34,291

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	60	342	321
督促状発行件数	42	227	229
差押執行件数	2	57	55

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 中央 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		18,984	19,600	19,365	
免除者	全額免除者	749	1,014	907	
	学生納付奨励者	1,011	1,076	1,076	
	若年者納付猶予者	-	217	212	
	計	1,760	2,307	2,195	
納付対象者	納期限内等納付者	5,981	6,365	6,883	
	未納者	新規未納者	640	680	667
		短期未納者	1,728	1,683	1,742
		中期未納者	3,674	3,642	3,357
		長期未納者	5,201	4,923	4,521
計	11,243	10,928	10,287		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	640	680	667
2月	441	433	408
3月	438	455	506
4月	302	294	298
5月	282	245	235
6月	265	256	295
7月	239	211	216
8月	216	198	166
9月	301	300	484
10月	194	205	167
11月	225	196	181
12月	561	770	474
13月	180	164	163
14月	161	126	138
15月	168	178	207
16月	171	135	129
17月	153	129	119
18月	153	145	127
19月	150	135	123
20月	163	133	99
21月	251	261	208
22月	171	153	145
23月	217	203	211
24月	5,201	4,923	4,521

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,383	30,579	45,845	61,246	76,464	91,861	107,430	122,997	138,549	154,228	169,854	184,386
納付月数	8,239	17,124	26,082	35,249	44,509	53,839	63,356	73,296	82,820	92,305	102,496	112,587
納付率	53.6%	56.0%	56.9%	57.6%	58.2%	58.6%	59.0%	59.6%	59.8%	59.8%	60.3%	61.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,756	31,191	46,643	62,309	77,842	93,543	108,298	122,680	137,574	151,619	165,359	180,154
納付月数	8,262	17,241	26,430	35,763	45,176	54,827	65,089	76,021	85,921	95,918	106,678	117,149
納付率	52.4%	55.3%	56.7%	57.4%	58.0%	58.6%	60.1%	62.0%	62.5%	63.3%	64.5%	65.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,432	30,550	45,681	61,781	77,415	92,979	108,495	124,046	139,576	155,214	170,870	185,761
納付月数	8,822	18,370	27,931	37,817	47,616	57,567	67,796	79,069	89,176	99,325	110,317	120,847
納付率	57.2%	60.1%	61.1%	61.2%	61.5%	61.9%	62.5%	63.7%	63.9%	64.0%	64.6%	65.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	114,311	114,852	115,526	116,057	116,617	117,294	117,839	118,382	118,831	119,181	119,565	119,827
15年度分	111,275	111,878	112,551	113,102	113,549	114,312	114,946	115,777	116,257	116,655	117,515	118,148
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	118,760	119,525	120,290	120,999	121,521	122,114	122,748	123,343	123,774	124,244	124,632	124,933
16年度分	113,517	114,440	115,335	116,133	116,574	117,198	117,937	119,000	119,615	120,200	120,994	121,705
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	122,578	123,259	124,279	125,141	125,714	126,308	126,924	127,626	128,145	128,542	129,094	129,430
17年度分	118,386	119,210	120,183	120,698	121,114	121,657	122,241	123,413	123,928	124,456	125,459	126,478

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	5,317	5,695	5,916
口座振替率	31.5	33.6	35.2

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	6	6
国民年金推進員	2	2	3
収納指導員	2	2	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

66.6%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		26,629	21,594	13,000
電話督促	外部委託	405	271	2,459
	職員	1,385	1,277	0
	収納指導員	0	0	0
計		1,790	1,548	2,459
戸別訪問	国民年金推進員	13,367	7,481	16,112
	職員	1,762	1,084	931
	収納指導員	0	0	0
計		15,129	8,565	17,043
集合徴収(呼出)案内数		30,193	37,741	34,291

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	89	516	785
督促状発行件数	50	222	363
差押執行件数	5	23	13

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 文京 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		42,270	41,700	40,979	
免除者	全額免除者	1,797	2,082	2,218	
	学生納付奨励者	5,283	5,374	5,297	
	若年者納付猶予者	-	307	437	
	計	7,080	7,763	7,952	
納付対象者	納期限内等納付者	14,808	15,213	16,147	
	未納者	新規未納者	1,392	1,263	1,081
		短期未納者	3,426	3,104	3,111
		中期未納者	6,767	6,605	6,106
		長期未納者	8,797	7,752	6,582
	計	20,382	18,724	16,880	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,392	1,263	1,081
2月	904	825	760
3月	864	881	930
4月	564	480	475
5月	527	450	431
6月	567	468	515
7月	402	405	389
8月	391	362	329
9月	490	493	805
10月	399	343	303
11月	398	386	324
12月	1,115	1,541	1,033
13月	392	305	255
14月	291	224	213
15月	342	340	400
16月	263	203	189
17月	254	213	201
18月	289	278	232
19月	253	211	218
20月	273	232	184
21月	482	405	412
22月	302	284	258
23月	431	380	361
24月	8,797	7,752	6,582

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,960	64,657	96,243	128,333	160,054	191,730	223,891	255,783	287,731	319,508	351,688	382,191
納付月数	18,410	38,250	58,264	78,876	99,705	120,430	141,785	164,350	185,381	206,922	229,758	252,310
納付率	55.9%	59.2%	60.5%	61.5%	62.3%	62.8%	63.3%	64.3%	64.4%	64.8%	65.3%	66.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,431	63,998	95,026	126,555	157,965	188,735	218,098	247,333	276,783	307,079	335,808	361,449
納付月数	18,282	38,073	58,344	78,894	99,510	120,550	142,229	165,285	186,715	208,384	231,289	253,429
納付率	56.4%	59.5%	61.4%	62.3%	63.0%	63.9%	65.2%	66.8%	67.5%	67.9%	68.9%	70.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,786	61,926	92,662	124,450	154,698	185,172	215,872	245,413	275,368	304,905	333,800	362,126
納付月数	18,743	38,738	59,178	79,751	100,659	121,496	142,800	166,057	187,618	208,901	231,617	254,317
納付率	59.0%	62.6%	63.9%	64.1%	65.1%	65.6%	66.2%	67.7%	68.1%	68.5%	69.4%	70.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	272,545	273,671	274,868	276,114	277,521	278,509	279,383	280,548	281,409	282,065	282,750	283,224
15年度分	255,500	256,966	258,297	259,755	261,039	261,911	262,865	264,670	265,467	266,440	267,872	269,196
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	270,553	272,133	273,933	275,127	276,303	277,543	278,509	279,596	280,430	281,210	282,221	282,785
16年度分	254,308	255,745	257,775	259,276	260,329	261,379	262,369	264,061	265,177	266,122	268,268	270,013
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	271,909	273,034	274,434	275,767	277,073	278,229	279,316	280,603	281,666	282,550	283,576	284,076
17年度分	255,455	256,792	258,478	259,545	260,715	261,595	262,615	264,496	265,589	266,536	268,205	269,404

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	10,972	11,631	12,237
口座振替率	32.0	35.2	38.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	5	5
国民年金推進員	4	5	4
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		87,346	82,860	64,865
電話督促	外部委託	1,183	2,057	7,243
	職員	4,316	5,423	1,850
	収納指導員	0	0	0
計		5,499	7,480	9,093
戸別訪問	国民年金推進員	34,557	25,847	25,979
	職員	1,282	848	3,131
	収納指導員	0	0	0
計		35,839	26,695	29,110
集合徴収(呼出)案内数		77,935	93,343	72,933

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	81	1914	1,912
督促状発行件数	16	618	1,112
差押執行件数	4	112	48

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 北 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		65,695	64,100	61,837	
免除者	全額免除者	2,864	3,460	3,632	
	学生納付奨励者	4,756	4,704	4,435	
	若年者納付猶予者	-	549	682	
	計	7,620	8,713	8,749	
納付対象者	納期限内等納付者	20,012	19,386	18,735	
	未納者	新規未納者	2,094	1,899	1,877
		短期未納者	5,458	5,196	5,191
		中期未納者	11,306	11,425	11,738
		長期未納者	19,205	17,481	15,547
計	38,063	36,001	34,353		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,094	1,899	1,877
2月	1,284	1,280	1,269
3月	1,524	1,403	1,513
4月	866	862	878
5月	820	802	721
6月	964	849	810
7月	686	620	630
8月	582	596	622
9月	1,019	880	1,190
10月	613	538	547
11月	629	660	627
12月	1,760	2,352	1,623
13月	488	539	598
14月	447	545	546
15月	721	668	995
16月	440	399	444
17月	480	354	435
18月	567	467	476
19月	428	371	482
20月	417	380	422
21月	771	839	873
22月	512	457	488
23月	746	760	740
24月	19,205	17,481	15,547

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	52,317	102,189	152,620	203,802	254,433	305,058	355,352	405,705	455,951	505,626	555,760	603,407
納付月数	25,656	53,827	82,301	111,594	140,755	170,288	200,362	231,292	261,359	291,476	323,035	353,738
納付率	49.0%	52.7%	53.9%	54.8%	55.3%	55.8%	56.4%	57.0%	57.3%	57.6%	58.1%	58.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,813	99,714	148,689	198,570	247,689	297,115	344,715	387,754	432,944	478,635	522,487	566,155
納付月数	24,701	52,156	79,770	108,010	136,223	164,801	194,787	226,476	255,288	284,657	314,897	345,249
納付率	48.6%	52.3%	53.6%	54.4%	55.0%	55.5%	56.5%	58.4%	59.0%	59.5%	60.3%	61.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,659	95,191	140,454	190,412	236,771	282,674	329,853	375,374	420,952	466,454	512,623	555,191
納付月数	24,601	51,611	78,432	105,865	133,220	161,291	189,468	219,661	247,982	275,865	304,607	333,496
納付率	49.5%	54.2%	55.8%	55.6%	56.3%	57.1%	57.4%	58.5%	58.9%	59.1%	59.4%	60.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	392,253	394,422	396,352	398,099	400,041	401,822	403,379	405,019	406,624	407,892	409,058	409,896
15年度分	363,098	365,776	367,908	369,737	371,478	373,440	375,060	377,478	379,084	380,525	382,401	384,098
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	386,028	388,272	390,066	392,386	394,352	396,272	398,225	400,148	401,567	403,438	404,872	405,885
16年度分	357,060	359,361	361,185	363,565	365,119	366,862	369,052	371,468	372,959	375,152	377,248	379,553
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	382,237	384,373	386,119	388,230	390,074	391,726	393,720	395,381	397,040	398,415	399,767	400,602
17年度分	348,682	350,894	352,582	354,324	355,886	357,355	358,938	361,177	362,759	364,250	365,732	367,377

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	13,883	14,396	14,570
口座振替率	25.1	27.4	29.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	6	8
国民年金推進員	7	8	7
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

75%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		155,291	130,782	91,218
電話督促	外部委託	2,080	2,884	10,410
	職員	7,963	9,007	2,400
	収納指導員	0	0	0
計		10,043	11,891	12,810
戸別訪問	国民年金推進員	51,719	62,219	54,442
	職員	1,510	1,050	285
	収納指導員	0	0	0
計		53,229	63,269	54,727
集合徴収(呼出)案内数		113,062	42,088	45,065

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	90	1983	2,705
督促状発行件数	50	548	1,144
差押執行件数	1	26	33

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 中野 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		70,515	68,823	66,584	
免除者	全額免除者	2,937	3,443	3,594	
	学生納付奨励者	5,754	5,684	5,429	
	若年者納付猶予者	-	578	677	
	計	8,691	9,705	9,700	
納付対象者	納期限内等納付者	19,323	19,250	19,641	
	未納者	新規未納者	2,238	2,111	1,917
		短期未納者	6,258	5,841	5,341
		中期未納者	12,792	12,466	12,501
		長期未納者	21,213	19,450	17,484
	計	42,501	39,868	37,243	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,238	2,111	1,917
2月	1,731	1,526	1,209
3月	1,554	1,676	1,589
4月	1,080	899	831
5月	916	878	753
6月	977	862	959
7月	751	699	803
8月	698	639	715
9月	1,035	994	1,443
10月	696	630	619
11月	762	679	689
12月	1,965	2,465	1,937
13月	682	633	623
14月	618	582	539
15月	754	766	867
16月	490	449	430
17月	530	415	383
18月	576	490	466
19月	473	424	424
20月	475	383	430
21月	1,058	963	880
22月	525	512	475
23月	704	743	778
24月	21,213	19,450	17,484

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	57,477	113,443	169,449	226,754	283,538	340,404	397,090	453,511	510,150	565,311	617,688	671,942
納付月数	26,782	56,154	85,737	116,664	147,612	178,428	209,858	243,167	274,561	306,162	339,763	372,938
納付率	46.6%	49.5%	50.6%	51.4%	52.1%	52.4%	52.8%	53.6%	53.8%	54.2%	55.0%	55.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	56,200	111,087	164,814	218,911	272,694	326,180	380,251	431,521	483,252	534,479	585,712	632,173
納付月数	26,341	55,307	84,707	114,461	144,200	174,347	205,674	238,914	268,862	299,887	333,359	365,711
納付率	46.9%	49.8%	51.4%	52.3%	52.9%	53.5%	54.1%	55.4%	55.6%	56.1%	56.9%	57.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	53,393	104,874	156,319	210,217	262,354	314,886	368,377	419,299	469,924	522,634	574,148	624,446
納付月数	26,207	54,623	83,309	112,115	141,041	171,094	201,478	234,400	265,032	294,604	326,782	358,564
納付率	49.1%	52.1%	53.3%	53.3%	53.8%	54.3%	54.7%	55.9%	56.4%	56.4%	56.9%	57.4%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	408,122	410,194	412,325	415,208	417,509	419,231	420,600	422,374	423,977	425,276	426,536	427,338
15年度分	379,454	382,418	385,024	387,769	389,818	391,646	393,446	396,112	397,729	399,495	401,848	404,080
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	406,276	408,574	411,802	413,796	415,639	417,399	419,311	421,479	423,126	424,772	426,314	427,316
16年度分	376,250	378,812	382,172	384,300	385,849	387,446	389,683	393,051	394,795	396,849	399,763	402,330
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	405,088	407,418	410,312	412,862	414,812	416,680	418,745	420,743	422,711	424,039	426,006	426,943
17年度分	369,330	371,559	374,292	376,294	377,723	379,302	381,334	384,276	386,195	387,873	391,088	393,189

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	16,802	16,963	17,105
口座振替率	28.1	29.8	31.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	74	1276	1346
国民年金推進員	16	633	1112
収納指導員	4	112	49

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

59.3%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		189,717	168,828	132,807
電話督促	外部委託	1,608	1,605	7,534
	職員	4,211	7,170	3,626
	収納指導員	0	1,845	4,741
計		5,819	10,620	15,901
戸別訪問	国民年金推進員	68,872	88,302	109,849
	職員	1,550	2,975	1,788
	収納指導員	0	0	0
計		70,422	91,277	111,637
集合徴収(呼出)案内数		97,613	102,010	129,507

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	133	1698	2,497
督促状発行件数	38	284	874
差押執行件数	1	22	18

〔 東京(杉並・立川) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
杉並 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,819	5,926	8,879
	非常勤職員	24,592	35,616	30,395
物件費		21,243	13,720	10,873
委託費等	委託費定額部分	750	308	1,530
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,016	2,016	2,016
計(a)		54,420	57,586	53,693
参考値 (b)	減価償却費	34	38	63
	退職給付費用	22	483	346
	間接部門費	4,208	3,536	3,409
(a) + (b)		58,684	61,643	57,511
立川 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	15,647	19,380	14,976
	非常勤職員	40,181	47,299	43,842
物件費		27,044	25,508	15,326
委託費等	委託費定額部分	743	304	1,516
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,460	2,659	3,117
計(a)		86,075	95,150	78,777
参考値 (b)	減価償却費	71	93	77
	退職給付費用	947	1,823	621
	間接部門費	4,665	4,737	3,923
(a) + (b)		91,758	101,803	83,398
東京(杉並・立川)地区 合計				
人件費	常勤職員	21,466	25,306	23,855
	非常勤職員	64,773	82,915	74,237
物件費		48,287	39,228	26,199
委託費等	委託費定額部分	1,493	612	3,046
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,476	4,675	5,133
計(a)		140,495	152,736	132,470
参考値 (b)	減価償却費	105	131	140
	退職給付費用	969	2,306	967
	間接部門費	8,873	8,273	7,332
(a) + (b)		150,442	163,446	140,909

(注記事項)

立川社会保険事務所は、平成19年10月から青梅社会保険事務所の設置に伴い、管轄区域が変更になりました。
このため、立川社会保険事務所の従来の実施に要した経費は、従前の立川社会保険事務所の経費を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

杉並 社会保険事務所			
常勤職員	0.80	0.90	1.50
非常勤職員	11.85	14.63	13.69
立川 社会保険事務所			
常勤職員	2.60	3.37	2.70
非常勤職員	17.09	19.47	18.34

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
東京(杉並・立川)地区 合計			
常勤職員	3.40	4.27	4.20
非常勤職員	28.94	34.10	32.03
(注記事項)			
立川社会保険事務所は、平成19年10月から青梅社会保険事務所の設置に伴い、管轄区域が変更になりました。 このため、立川社会保険事務所の従来の実施に要した人員は、従前の立川社会保険事務所の人員を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。			

4 従来の実施における目的の達成の程度

杉並 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	537,899	470,890	455,114
督促納付月数[月数]	41,148	41,992	38,974
督促納付率[%]	7.6%	8.9%	8.6%
過年度納付対象月数[月数]	1,049,003	1,010,480	895,930
過年度督促納付月数[月数]	88,583	89,280	85,200
過年度督促納付率[%]	8.4%	8.8%	9.5%
立川 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	707,094	614,604	605,393
督促納付月数[月数]	60,596	57,020	56,042
督促納付率[%]	8.6%	9.3%	9.3%
過年度納付対象月数[月数]	1,334,213	1,301,074	1,164,973
過年度督促納付月数[月数]	113,560	118,329	115,749
過年度督促納付率[%]	8.5%	9.1%	9.9%
東京(杉並・立川)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	1,244,993	1,085,494	1,060,507
督促納付月数[月数]	101,744	99,012	95,016
督促納付率[%]	8.2%	9.1%	9.0%
過年度納付対象月数[月数]	2,383,216	2,311,554	2,060,903
過年度督促納付月数[月数]	202,143	207,609	200,949
過年度督促納付率[%]	8.5%	9.0%	9.8%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 杉並 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		121,096	115,814	111,713	
免除者	全額免除者	4,591	5,203	5,707	
	学生納付奨励者	9,660	9,575	9,500	
	若年者納付猶予者	-	901	1,267	
	計	14,251	15,679	16,474	
納付対象者	納期限内等納付者	34,298	33,368	34,737	
	未納者	新規未納者	4,187	4,085	3,504
		短期未納者	10,767	10,823	10,400
		中期未納者	22,392	21,864	20,078
		長期未納者	35,201	29,995	26,520
計	72,547	66,767	60,502		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,187	4,085	3,504
2月	2,881	2,892	2,515
3月	2,772	2,715	2,961
4月	1,785	1,901	1,750
5月	1,651	1,634	1,559
6月	1,678	1,681	1,615
7月	1,417	1,350	1,263
8月	1,222	1,207	1,094
9月	1,782	1,778	2,581
10月	1,297	1,176	978
11月	1,338	1,191	1,047
12月	3,659	4,903	3,061
13月	1,181	1,005	909
14月	984	921	845
15月	1,082	1,118	1,236
16月	934	704	745
17月	844	755	743
18月	1,000	828	835
19月	880	705	725
20月	828	745	673
21月	1,700	1,407	1,368
22月	964	914	830
23月	1,280	1,157	1,145
24月	35,201	29,995	26,520

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	99,938	196,408	293,355	391,813	489,812	587,988	685,578	782,693	879,836	975,837	1,072,883	1,163,925
納付月数	48,220	100,993	153,936	209,397	264,551	319,006	376,016	435,556	492,086	547,849	608,063	667,174
納付率	48.2%	51.4%	52.5%	53.4%	54.0%	54.3%	54.8%	55.6%	55.9%	56.1%	56.7%	57.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	97,164	191,250	284,913	379,431	470,427	564,577	654,761	740,796	831,884	920,477	1,003,992	1,085,494
納付月数	47,228	98,923	151,266	204,260	257,863	311,691	367,703	427,734	481,958	538,807	597,890	656,596
納付率	48.6%	51.7%	53.1%	53.8%	54.8%	55.2%	56.2%	57.7%	57.9%	58.5%	59.6%	60.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	92,095	179,774	268,334	361,290	449,165	536,138	624,156	711,163	797,322	883,949	970,552	1,057,646
納付月数	47,111	97,914	149,191	201,573	253,697	306,924	361,367	419,399	475,376	528,986	585,306	641,506
納付率	51.2%	54.5%	55.6%	55.8%	56.5%	57.2%	57.9%	59.0%	59.6%	59.8%	60.3%	60.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	729,440	733,320	736,738	741,668	745,728	748,738	751,367	754,444	757,191	759,283	761,708	763,243
15年度分	681,511	686,430	690,336	695,903	699,446	702,171	705,474	710,641	713,287	715,917	721,145	725,180
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	729,316	733,611	737,274	742,062	745,882	749,379	753,346	756,618	758,909	761,261	763,645	765,288
16年度分	672,800	677,426	681,182	686,662	689,887	693,040	696,937	702,273	704,936	708,423	713,101	717,753
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	722,884	726,525	731,119	736,041	739,493	742,922	746,156	749,479	752,849	754,994	757,474	758,855
17年度分	663,067	667,046	672,332	676,421	678,968	681,563	684,372	689,656	692,966	695,687	699,293	702,810

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	29,414	29,854	30,297
口座振替率	28.3	30.7	32.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	9	10
国民年金推進員	10	13	13
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

79.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		324,961	214,232	109,540
電話督促	外部委託	3,257	3,325	20,624
	職員	9,804	12,110	2,712
	収納指導員	0	0	0
計		13,061	15,435	23,336
戸別訪問	国民年金推進員	74,916	69,742	76,803
	職員	1,885	1,741	61
	収納指導員	0	0	0
計		76,801	71,483	76,864
集合徴収(呼出)案内数		85,083	41,968	65,250

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	137	3213	3,184
督促状発行件数	89	1,175	767
差押執行件数	0	91	18

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 立川 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

立川社会保険事務所は、平成19年10月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制及び納付督促状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		174,618	171,579	166,012	
免除者	全額免除者	7,723	8,973	8,972	
	学生納付督促者	18,971	18,903	18,117	
	若年者納付猶予者	-	2,243	2,796	
	計	26,694	30,119	29,885	
納付対象者	納期限内等納付者	52,316	50,717	52,750	
	未納者	新規未納者	6,200	5,683	5,020
		短期未納者	14,849	14,139	13,785
		中期未納者	30,022	30,549	27,766
		長期未納者	44,537	40,372	36,806
計	95,608	90,743	83,377		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24日以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	6,200	5,683	5,020
2月	4,054	3,729	3,606
3月	3,663	3,657	3,918
4月	2,653	2,520	2,227
5月	2,254	2,142	2,019
6月	2,225	2,091	2,015
7月	2,066	1,687	1,696
8月	1,829	1,590	1,535
9月	2,322	2,420	3,328
10月	1,739	1,617	1,366
11月	1,834	1,706	1,445
12月	4,150	6,064	3,592
13月	1,519	1,335	1,182
14月	1,341	1,182	1,138
15月	1,659	1,910	1,996
16月	1,189	1,057	896
17月	1,187	1,054	1,049
18月	1,378	1,199	1,147
19月	1,229	1,131	1,089
20月	1,169	1,102	1,002
21月	2,140	2,256	2,094
22月	1,399	1,258	1,282
23月	1,872	1,981	1,929
24月	44,537	40,372	36,806

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	142,835	275,016	410,307	547,448	683,509	818,801	954,382	1,088,680	1,223,679	1,357,822	1,493,110	1,621,471
納付月数	69,642	146,654	225,151	306,581	387,149	467,893	551,464	638,419	720,894	803,136	889,410	974,973
納付率	48.8%	53.3%	54.9%	56.0%	56.6%	57.1%	57.8%	58.6%	58.9%	59.1%	59.6%	60.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	138,240	268,092	398,714	531,870	661,311	792,368	914,793	1,036,905	1,163,627	1,284,386	1,398,208	1,509,415
納付月数	67,922	143,045	219,336	297,366	375,397	455,085	536,345	622,611	702,383	783,750	867,932	951,831
納付率	49.1%	53.4%	55.0%	55.9%	56.8%	57.4%	58.6%	60.0%	60.4%	61.0%	62.1%	63.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	131,504	254,770	379,134	510,491	636,965	757,810	880,083	1,001,745	1,122,878	1,244,100	1,364,384	1,480,580
納付月数	68,239	142,197	217,495	293,791	369,940	447,415	525,602	609,471	689,155	767,590	849,598	931,229
納付率	51.9%	55.8%	57.4%	57.6%	58.1%	59.0%	59.7%	60.8%	61.4%	61.7%	62.3%	62.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,069,642	1,074,204	1,079,146	1,084,383	1,089,337	1,093,268	1,096,801	1,100,819	1,104,353	1,107,217	1,109,968	1,111,923
15年度分	1,003,659	1,010,481	1,016,422	1,023,112	1,027,973	1,032,165	1,036,401	1,042,284	1,045,703	1,049,362	1,054,291	1,058,847
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,064,278	1,069,713	1,073,949	1,079,820	1,084,458	1,089,008	1,093,012	1,096,857	1,100,387	1,103,710	1,107,442	1,109,829
16年度分	984,064	990,762	995,597	1,002,587	1,006,563	1,010,967	1,015,873	1,022,051	1,026,311	1,030,545	1,036,935	1,042,438
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,049,069	1,054,582	1,059,580	1,064,664	1,068,858	1,073,016	1,077,575	1,081,297	1,085,610	1,088,562	1,092,307	1,094,360
17年度分	961,252	967,242	972,925	977,207	980,767	984,005	987,675	993,061	996,867	1,000,288	1,005,283	1,009,859

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	37,705	39,386	40,895
口座振替率	26.7	29.3	31.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	8	9
国民年金推進員	19	20	19
収納指導員	1	1	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		352,719	275,642	118,963
電話督促	外部委託	4,227	4,521	26,935
	職員	19,338	16,506	3,202
	収納指導員	0	0	0
計		23,565	21,027	30,137
戸別訪問	国民年金推進員	105,097	123,310	117,504
	職員	1,297	1,354	128
	収納指導員	0	0	0
計		106,394	124,664	117,632
集合徴収(呼出)案内数		180,528	212,363	149,813

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	155	3716	2,189
督促状発行件数	24	564	1,238
差押執行件数	4	71	39

[東京(八王子・府中) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
八王子 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	7,594	13,860	9,378
	非常勤職員	33,303	47,533	39,757
物件費		30,763	20,093	10,197
委託費等	委託費定額部分	536	221	1,095
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,063	3,218	3,287
計(a)		75,259	84,925	63,714
参考値 (b)	減価償却費	35	79	61
	退職給付費用	440	1,471	483
	間接部門費	3,076	3,402	2,575
(a) + (b)		78,810	89,877	66,833
府中 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	9,246	11,874	12,604
	非常勤職員	34,442	39,774	34,665
物件費		21,901	14,608	13,239
委託費等	委託費定額部分	649	267	1,322
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,051	2,286	2,141
計(a)		68,289	68,809	63,971
参考値 (b)	減価償却費	39	55	61
	退職給付費用	587	1,110	506
	間接部門費	3,613	3,818	3,562
(a) + (b)		72,528	73,792	68,100
東京(八王子・府中)地区 合計				
人件費	常勤職員	16,840	25,734	21,982
	非常勤職員	67,745	87,307	74,422
物件費		52,664	34,701	23,436
委託費等	委託費定額部分	1,185	488	2,417
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,114	5,504	5,428
計(a)		143,548	153,734	127,685
参考値 (b)	減価償却費	74	134	122
	退職給付費用	1,027	2,581	989
	間接部門費	6,689	7,220	6,137
(a) + (b)		151,338	163,669	134,933

(注記事項)

八王子及び府中社会保険事務所は、平成19年10月から青梅社会保険事務所の設置に伴い、管轄区域が変更になりました。このため、八王子及び府中社会保険事務所の従来の実施に要した経費は、従前のそれぞれの社会保険事務所の経費を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

八王子 社会保険事務所			
常勤職員	1.21	2.74	2.10
非常勤職員	14.66	18.90	17.61
府中 社会保険事務所			
常勤職員	1.61	2.07	2.20
非常勤職員	14.13	16.07	14.24

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
東京(八王子・府中)地区 合計			
常勤職員	2.82	4.81	4.30
非常勤職員	28.79	34.97	31.85
(注記事項)			
八王子及び府中社会保険事務所は、平成19年10月から青梅社会保険事務所の設置に伴い、管轄区域が変更になりました。 このため、八王子及び府中社会保険事務所の従来の実施に要した人員は、従前のそれぞれの社会保険事務所の人員を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。			

4 従来の実施における目的の達成の程度

八王子 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	724,445	601,838	593,436
督促納付月数〔月数〕	63,014	60,069	53,888
督促納付率〔%〕	8.7%	10.0%	9.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,386,368	1,328,551	1,152,182
過年度督促納付月数〔月数〕	114,505	116,851	115,488
過年度督促納付率〔%〕	8.3%	8.8%	10.0%
府中 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	569,212	498,287	491,966
督促納付月数〔月数〕	52,190	50,476	49,203
督促納付率〔%〕	9.2%	10.1%	10.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,044,002	1,030,124	926,899
過年度督促納付月数〔月数〕	97,844	105,437	111,311
過年度督促納付率〔%〕	9.4%	10.2%	12.0%
東京(八王子・府中)地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	1,293,657	1,100,125	1,085,402
督促納付月数〔月数〕	115,204	110,545	103,091
督促納付率〔%〕	8.9%	10.0%	9.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,430,370	2,358,675	2,079,081
過年度督促納付月数〔月数〕	212,349	222,288	226,799
過年度督促納付率〔%〕	8.7%	9.4%	10.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 八王子 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

八王子社会保険事務所は、平成19年10月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制及び納付督促状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		184,207	181,566	175,310	
免除者	全額免除者	7,459	10,281	9,847	
	学生納付奨励者	25,236	25,252	23,940	
	若年者納付猶予者	-	3,073	3,339	
	計	32,695	38,606	37,126	
納付対象者	納期限内等納付者	57,611	85,434	58,990	
	未納者	新規未納者	6,617	4,034	5,735
		短期未納者	16,207	9,779	14,772
		中期未納者	31,947	20,753	28,299
		長期未納者	39,130	22,960	30,388
計	93,901	57,526	79,194		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	6,617	4,034	5,735
2月	4,504	2,711	3,877
3月	4,030	2,627	4,159
4月	2,768	1,607	2,398
5月	2,418	1,412	2,142
6月	2,487	1,422	2,196
7月	2,142	1,175	1,751
8月	1,919	1,061	1,565
9月	2,446	1,498	3,798
10月	1,863	1,010	1,493
11月	1,876	1,102	1,518
12月	5,075	4,833	4,160
13月	1,671	884	1,236
14月	1,440	807	1,100
15月	1,738	1,161	2,080
16月	1,324	680	980
17月	1,282	724	947
18月	1,443	798	1,038
19月	1,303	747	1,027
20月	1,171	743	974
21月	1,973	1,447	1,916
22月	1,402	871	1,102
23月	1,879	1,212	1,614
24月	39,130	22,960	30,388

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	148,029	282,691	421,202	559,411	697,860	838,067	977,591	1,115,762	1,253,206	1,391,291	1,529,452	1,660,669
納付月数	71,296	150,037	230,066	313,206	395,931	477,856	563,673	653,209	737,027	821,441	910,679	999,238
納付率	48.2%	53.1%	54.6%	56.0%	56.7%	57.0%	57.7%	58.5%	58.8%	59.0%	59.5%	60.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	148,813	278,266	413,132	548,580	678,740	813,841	932,673	1,055,010	1,180,276	1,297,560	1,408,367	1,523,833
納付月数	70,191	147,420	227,411	307,870	387,593	468,573	551,952	641,543	722,226	806,099	893,810	982,064
納付率	47.2%	53.0%	55.0%	56.1%	57.1%	57.6%	59.2%	60.8%	61.2%	62.1%	63.5%	64.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	134,187	258,444	383,668	514,025	640,513	766,317	890,776	1,012,612	1,135,036	1,258,895	1,380,631	1,495,706
納付月数	70,274	146,232	224,701	303,852	381,807	461,840	542,640	629,531	710,029	790,511	873,549	956,158
納付率	52.4%	56.6%	58.6%	59.1%	59.6%	60.3%	60.9%	62.2%	62.6%	62.8%	63.3%	63.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,079,946	1,084,495	1,089,273	1,095,085	1,099,659	1,103,030	1,106,227	1,110,157	1,113,468	1,116,063	1,118,655	1,120,527
15年度分	1,021,870	1,028,527	1,033,797	1,041,203	1,045,552	1,049,092	1,053,271	1,059,825	1,062,932	1,066,466	1,071,624	1,076,835
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,081,656	1,086,624	1,091,747	1,098,001	1,102,241	1,106,007	1,109,809	1,113,894	1,116,948	1,120,195	1,123,432	1,125,680
16年度分	1,008,492	1,014,824	1,021,336	1,028,385	1,032,112	1,035,728	1,040,436	1,047,201	1,050,609	1,054,629	1,060,260	1,066,314
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	1,072,234	1,077,118	1,081,568	1,086,485	1,090,524	1,094,594	1,101,534	1,105,929	1,109,845	1,113,126	1,116,670	1,118,871
17年度分	991,886	997,157	1,002,142	1,005,943	1,008,871	1,012,152	1,017,296	1,023,043	1,026,279	1,029,548	1,033,473	1,038,024

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	38,833	40,536	41,637
口座振替率	26.9	30.0	32.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	16	19
国民年金推進員	20	20	20
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		275,837	250,975	74,927
電話督促	外部委託	3,987	4,456	34,154
	職員	17,780	15,744	15,994
	収納指導員	0	0	0
計		21,767	20,200	50,148
戸別訪問	国民年金推進員	95,277	60,698	109,025
	職員	1,335	1,021	190
	収納指導員	0	0	0
計		96,612	61,719	109,215
集合徴収(呼出)案内数		340,967	129,272	104,230

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	163	3387	4,329
督促状発行件数	120	2186	1,641
差押執行件数	11	259	13

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 府中 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

府中社会保険事務所は、平成19年10月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。ただし、納付督促体制及び納付督促状況については、従前の数値を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		143,774	141,850	137,115	
免除者	全額免除者	5,491	6,958	6,946	
	学生納付督促者	15,579	15,695	14,982	
	若年者納付猶予者	-	1,596	2,041	
	計	21,070	24,249	23,969	
納付対象者	納期限内等納付者	46,877	45,825	47,259	
	未納者	新規未納者	4,956	4,834	4,349
		短期未納者	12,465	11,896	11,595
		中期未納者	25,001	25,281	23,795
		長期未納者	33,405	29,765	26,148
計	75,827	71,776	65,887		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,956	4,834	4,349
2月	3,295	3,115	2,929
3月	3,173	3,235	3,382
4月	2,047	1,996	1,918
5月	2,029	1,755	1,582
6月	1,921	1,795	1,784
7月	1,622	1,544	1,405
8月	1,442	1,445	1,349
9月	2,039	2,078	2,790
10月	1,468	1,424	1,255
11月	1,491	1,494	1,318
12月	4,246	5,487	3,714
13月	1,173	1,128	1,130
14月	1,075	952	954
15月	1,351	1,443	1,637
16月	954	813	801
17月	955	834	794
18月	1,045	880	940
19月	963	808	830
20月	909	857	816
21月	1,646	1,605	1,596
22月	1,052	1,022	996
23月	1,570	1,467	1,470
24月	33,405	29,765	26,148

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	119,828	226,568	338,220	452,422	563,546	675,347	786,943	897,776	1,009,073	1,120,268	1,232,198	1,336,419
納付月数	58,709	123,494	189,055	256,552	324,556	391,706	462,931	535,863	604,982	674,806	747,374	819,397
納付率	49.0%	54.5%	55.9%	56.7%	57.6%	58.0%	58.8%	59.7%	60.0%	60.2%	60.7%	61.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	116,227	222,129	330,594	441,310	548,677	657,730	760,110	859,869	966,328	1,066,191	1,162,690	1,256,164
納付月数	57,563	121,024	185,694	251,304	317,710	383,875	453,848	527,193	593,842	662,064	735,853	808,353
納付率	49.5%	54.5%	56.2%	56.9%	57.9%	58.4%	59.7%	61.3%	61.5%	62.1%	63.3%	64.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	108,766	212,260	317,230	425,838	532,671	633,108	735,832	836,170	939,413	1,040,441	1,140,580	1,236,018
納付月数	58,188	120,824	185,347	250,270	315,226	381,153	448,166	519,845	587,036	653,686	724,009	793,255
納付率	53.5%	56.9%	58.4%	58.8%	59.2%	60.2%	60.9%	62.2%	62.5%	62.8%	63.5%	64.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	898,312	902,118	906,104	911,216	915,762	918,678	921,688	925,063	927,954	930,341	932,606	934,279
15年度分	841,946	848,073	852,700	858,678	862,709	865,866	869,788	875,449	878,180	881,362	885,469	889,620
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	894,057	899,210	903,286	908,445	912,353	915,781	919,839	923,434	926,638	929,682	932,883	934,991
16年度分	826,932	832,964	837,498	843,295	846,889	850,055	855,006	860,864	864,573	868,079	873,823	878,840
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	884,692	889,919	895,223	899,803	904,176	907,999	912,813	916,717	920,967	923,903	927,026	928,942
17年度分	816,742	822,442	828,227	831,895	835,305	838,458	842,116	847,587	851,163	854,581	858,984	863,243

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	32,788	34,462	35,327
口座振替率	27.8	30.6	32.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	9	11
国民年金推進員	15	16	14
収納指導員	0	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		279,388	129,208	117,913
電話督促	外部委託	3,798	4,651	25,400
	職員	13,463	13,489	4,966
	収納指導員	0	0	0
計		17,261	18,140	30,366
戸別訪問	国民年金推進員	92,412	107,014	90,248
	職員	1,097	2,429	103
	収納指導員	0	0	0
計		93,509	109,443	90,351
集合徴収(呼出)案内数		151,526	146,934	115,495

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	131	2787	5,646
督促状発行件数	67	1421	1,171
差押執行件数	2	91	100

[神奈川 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
平塚 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,884	5,496	6,936
	非常勤職員	21,432	24,364	24,428
物件費		13,837	13,687	9,954
委託費等	委託費定額部分	1,791	1,282	1,891
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,185	2,443	2,365
計(a)		45,129	47,272	45,574
参考値 (b)	減価償却費	88	86	120
	退職給付費用	365	536	323
	間接部門費	2,805	2,539	2,625
(a) + (b)		48,387	50,433	48,642
小田原 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	4,815	5,644	5,300
	非常勤職員	16,350	18,254	22,247
物件費		7,083	14,493	6,353
委託費等	委託費定額部分	1,112	877	1,206
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,390	1,567	2,091
計(a)		30,750	40,835	37,197
参考値 (b)	減価償却費	26	33	35
	退職給付費用	292	536	231
	間接部門費	2,742	2,748	2,570
(a) + (b)		33,810	44,152	40,033
藤沢 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,397	8,234	10,691
	非常勤職員	25,988	29,793	31,514
物件費		9,522	17,205	18,137
委託費等	委託費定額部分	1,975	2,051	2,709
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,270	3,067	3,092
計(a)		48,152	60,350	66,143
参考値 (b)	減価償却費	160	176	215
	退職給付費用	594	965	530
	間接部門費	3,005	2,954	2,746
(a) + (b)		51,911	64,445	69,634
神奈川地区 合計				
人件費	常勤職員	19,096	19,374	22,927
	非常勤職員	63,770	72,411	78,189
物件費		30,442	45,385	34,444
委託費等	委託費定額部分	4,878	4,210	5,806
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,845	7,077	7,548
計(a)		124,031	148,457	148,914
参考値 (b)	減価償却費	274	295	370
	退職給付費用	1,251	2,037	1,084
	間接部門費	8,552	8,241	7,941
(a) + (b)		134,108	159,030	158,309

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
平塚 社会保険事務所			
常勤職員	1.00	1.00	1.40
非常勤職員	9.48	10.79	10.95
小田原 社会保険事務所			
常勤職員	0.80	1.00	1.00
非常勤職員	8.26	10.03	11.56
藤沢 社会保険事務所			
常勤職員	1.63	1.80	2.30
非常勤職員	11.95	13.59	14.51
神奈川地区 合計			
常勤職員	3.43	3.80	4.70
非常勤職員	29.69	34.40	37.02

4 従来の実施における目的の達成の程度			
平塚 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	364,000	310,059	309,072
督促納付月数[月数]	34,342	32,429	29,070
督促納付率[%]	9.4%	10.5%	9.4%
過年度納付対象月数[月数]	677,172	666,118	605,638
過年度督促納付月数[月数]	58,618	56,813	55,412
過年度督促納付率[%]	8.7%	8.5%	9.1%
小田原 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	218,781	194,304	198,808
督促納付月数[月数]	18,958	18,395	16,893
督促納付率[%]	8.7%	9.5%	8.5%
過年度納付対象月数[月数]	403,386	400,182	375,789
過年度督促納付月数[月数]	30,629	31,816	26,362
過年度督促納付率[%]	7.6%	8.0%	7.0%
藤沢 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	542,949	489,377	473,439
督促納付月数[月数]	46,841	49,914	46,176
督促納付率[%]	8.6%	10.2%	9.8%
過年度納付対象月数[月数]	968,752	979,514	908,772
過年度督促納付月数[月数]	85,978	97,809	84,534
過年度督促納付率[%]	8.9%	10.0%	9.3%
神奈川地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	1,125,730	993,740	981,319
督促納付月数[月数]	100,141	100,738	92,139
督促納付率[%]	8.9%	10.1%	9.4%
過年度納付対象月数[月数]	2,049,310	2,045,814	1,890,199
過年度督促納付月数[月数]	175,225	186,438	166,308
過年度督促納付率[%]	8.6%	9.1%	8.8%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 平塚 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		97,423	96,088	92,759	
免除者	全額免除者	7,875	8,384	8,740	
	学生納付奨励者	7,647	8,465	8,111	
	若年者納付猶予者	-	817	1,158	
	計	15,522	17,666	18,009	
納付対象者	納期限内等納付者	34,088	33,249	32,401	
	未納者	新規未納者	4,076	3,909	3,720
		短期未納者	8,678	7,947	7,679
		中期未納者	15,561	15,113	14,120
		長期未納者	19,498	18,204	16,830
	計	47,813	45,173	42,349	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,076	3,909	3,720
2月	2,338	2,148	2,162
3月	2,106	2,014	2,080
4月	1,569	1,417	1,232
5月	1,388	1,179	1,121
6月	1,277	1,189	1,084
7月	1,046	994	916
8月	941	908	758
9月	1,154	1,151	1,359
10月	998	824	707
11月	939	899	817
12月	2,158	2,718	1,992
13月	809	754	701
14月	724	656	593
15月	850	827	1,081
16月	708	620	516
17月	648	607	476
18月	744	590	626
19月	652	531	544
20月	576	504	551
21月	1,020	958	974
22月	709	673	639
23月	885	899	870
24月	19,498	18,204	16,830

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	85,412	160,362	239,820	321,656	399,383	478,857	559,127	638,231	716,841	795,639	875,323	951,356
納付月数	44,880	94,536	145,039	197,004	249,019	300,773	352,995	408,245	460,397	513,054	567,772	621,698
納付率	52.5%	59.0%	60.5%	61.2%	62.4%	62.8%	63.1%	64.0%	64.2%	64.5%	64.9%	65.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,804	156,126	233,442	312,147	388,671	465,327	539,434	602,735	678,285	750,166	823,922	886,603
納付月数	44,031	91,996	141,341	191,197	241,674	292,747	344,885	399,470	449,575	501,575	555,942	608,973
納付率	54.5%	58.9%	60.5%	61.3%	62.2%	62.9%	63.9%	66.3%	66.3%	66.9%	67.5%	68.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,188	146,788	219,290	294,968	367,079	440,403	513,008	585,338	657,601	728,684	799,947	868,580
納付月数	44,008	91,302	139,507	188,559	237,226	286,810	336,921	388,629	438,138	487,207	538,267	588,578
納付率	59.3%	62.2%	63.6%	63.9%	64.6%	65.1%	65.7%	66.4%	66.6%	66.9%	67.3%	67.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	675,136	677,437	680,638	682,932	685,250	687,327	688,627	690,344	691,886	693,081	694,197	695,062
15年度分	640,659	645,725	649,949	652,812	654,979	656,908	658,661	661,440	663,102	664,735	666,918	669,469
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	671,663	674,303	677,263	679,334	681,295	683,374	685,132	686,861	688,213	689,679	691,119	692,103
16年度分	626,879	631,455	635,651	638,142	640,061	642,248	644,526	647,325	648,812	650,728	653,382	655,853
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	658,613	660,751	663,493	666,090	668,230	670,498	673,060	675,008	676,960	678,390	679,962	680,855
17年度分	614,920	617,790	621,321	623,703	625,772	627,555	629,790	632,296	634,042	635,534	637,783	639,972

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	26,892	27,790	27,224
口座振替率	33.2	35.4	36.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	5	7
国民年金推進員	8	9	11
収納指導員	3	3	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

61.3	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		175,125	195,554	121,730
電話督促	外部委託	12,096	9,500	14,641
	職員	895	2,278	6,326
	収納指導員	643	1,315	2,181
計		13,634	13,093	23,148
戸別訪問	国民年金推進員	28,995	28,869	34,212
	職員	653	377	1,613
	収納指導員	390	116	1,581
計		30,038	29,362	37,406
集合徴収(呼出)案内数		85,341	63,929	70,141

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	37	493	1,602
滞戻状発行件数	3	18	301
差押執行件数	0	4	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 小田原 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		60,223	59,250	57,745	
免除者	全額免除者	4,404	4,875	5,282	
	学生納付奨励者	3,839	3,901	3,687	
	若年者納付猶予者	-	428	520	
	計	8,243	9,204	9,489	
納付対象者	納期限内等納付者	22,871	22,432	21,561	
	未納者	新規未納者	2,180	1,945	2,069
		短期未納者	5,044	4,747	4,777
		中期未納者	9,206	8,869	8,653
		長期未納者	12,679	12,053	11,196
	計	29,109	27,614	26,695	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,180	1,945	2,069
2月	1,333	1,316	1,268
3月	1,287	1,185	1,383
4月	908	803	733
5月	760	726	729
6月	756	717	664
7月	617	577	579
8月	656	540	598
9月	718	717	941
10月	569	502	499
11月	532	526	491
12月	1,128	1,488	931
13月	476	453	378
14月	442	373	351
15月	480	549	740
16月	410	332	323
17月	420	360	331
18月	472	348	373
19月	367	344	324
20月	357	355	347
21月	598	565	548
22月	464	374	366
23月	500	466	533
24月	12,679	12,053	11,196

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,134	100,696	150,934	201,917	251,545	302,272	352,661	400,914	451,086	500,732	551,424	597,679
納付月数	29,427	61,518	93,779	127,167	160,372	193,393	226,572	261,544	295,396	328,910	363,644	397,856
納付率	57.5%	61.1%	62.1%	63.0%	63.8%	64.0%	64.2%	65.2%	65.5%	65.7%	65.9%	66.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	49,820	98,424	147,044	196,590	244,965	293,285	341,405	387,100	434,948	482,505	523,137	565,393
納付月数	28,909	59,900	91,713	123,664	155,705	188,145	221,606	256,176	288,311	321,478	355,894	389,484
納付率	58.0%	60.9%	62.4%	62.9%	63.6%	64.2%	64.9%	66.2%	66.3%	66.6%	68.0%	68.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,444	94,545	142,143	191,092	238,497	286,424	333,490	380,530	427,387	474,135	519,286	563,039
納付月数	28,812	59,367	90,368	122,038	153,595	186,060	218,562	252,081	284,304	315,935	349,251	381,124
納付率	60.7%	62.8%	63.6%	63.9%	64.4%	65.0%	65.5%	66.2%	66.5%	66.6%	67.3%	67.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	434,131	435,172	437,339	438,530	439,580	440,518	441,158	442,003	442,892	443,500	444,086	444,521
15年度分	407,630	409,650	411,977	413,396	414,626	415,822	416,722	418,188	419,355	420,310	421,673	422,766
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	423,708	425,002	427,101	428,086	429,185	430,100	431,185	432,209	432,949	433,720	434,518	434,991
16年度分	400,760	403,195	405,566	407,018	408,005	408,967	410,445	412,244	413,189	414,358	416,061	417,150
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	418,381	419,541	420,598	421,596	422,513	423,427	424,450	425,351	426,378	426,993	427,858	428,330
17年度分	392,450	394,219	395,590	396,548	397,338	398,195	399,239	400,761	401,645	402,409	403,873	404,879

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	20,084	20,270	19,459
口座振替率	38.6	40.5	40.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	4	5
国民年金推進員	6	8	11
収納指導員	2	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

59	%
----	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		88,736	137,109	94,455
電話督促	外部委託	7,508	6,936	9,298
	職員	943	1,318	2,633
	収納指導員	715	1,572	44
計		9,166	9,826	11,975
戸別訪問	国民年金推進員	18,519	28,869	38,869
	職員	283	377	4,194
	収納指導員	427	116	218
計		19,229	29,362	43,281
集合徴収(呼出)案内数		43,542	43,214	22,837

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	36	137	638
督促状発行件数	3	50	444
差押執行件数	0	4	3

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 藤沢 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		144,327	141,823	136,070	
免除者	全額免除者	10,008	10,670	10,996	
	学生納付奨励者	12,468	12,604	11,790	
	若年者納付猶予者	-	1,237	1,632	
	計	22,476	24,511	24,418	
納付対象者	納期限内等納付者	51,225	51,663	50,993	
	未納者	新規未納者	6,080	5,313	4,705
		短期未納者	12,716	11,458	11,045
		中期未納者	23,889	22,762	21,235
		長期未納者	27,941	26,116	23,674
計	70,626	65,649	60,659		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	6,080	5,313	4,705
2月	3,403	3,099	3,123
3月	3,131	2,938	3,020
4月	2,186	1,960	1,755
5月	1,943	1,667	1,560
6月	2,053	1,794	1,587
7月	1,704	1,536	1,373
8月	1,492	1,310	1,227
9月	1,965	1,877	2,102
10月	1,473	1,294	1,106
11月	1,492	1,340	1,218
12月	3,370	4,212	2,865
13月	1,207	1,025	940
14月	1,062	908	906
15月	1,345	1,266	1,586
16月	989	822	775
17月	962	824	815
18月	1,049	928	880
19月	922	780	835
20月	881	814	759
21月	1,614	1,623	1,551
22月	1,050	912	882
23月	1,312	1,291	1,415
24月	27,941	26,116	23,674

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	124,930	240,289	354,980	477,135	593,909	713,549	833,539	953,129	1,072,610	1,192,000	1,312,468	1,428,781
納付月数	68,781	143,434	218,833	296,918	373,692	450,695	529,849	611,914	690,434	768,528	850,814	932,673
納付率	55.1%	59.7%	61.6%	62.2%	62.9%	63.2%	63.6%	64.2%	64.4%	64.5%	64.8%	65.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	124,765	236,587	351,656	471,519	585,179	700,589	815,551	925,887	1,038,462	1,152,526	1,259,498	1,363,205
納付月数	67,650	140,677	214,734	290,842	365,755	442,439	522,694	605,989	682,866	762,187	843,339	923,742
納付率	54.2%	59.5%	61.1%	61.7%	62.5%	63.2%	64.1%	65.4%	65.8%	66.1%	67.0%	67.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	116,809	226,960	339,228	455,419	568,432	678,392	788,107	896,955	1,006,707	1,116,298	1,221,979	1,322,290
納付月数	67,414	139,912	213,163	286,588	359,258	433,823	509,246	589,306	665,791	740,835	818,225	895,027
納付率	57.7%	61.6%	62.8%	62.9%	63.2%	63.9%	64.6%	65.7%	66.1%	66.4%	67.0%	67.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,006,667	1,010,659	1,015,926	1,019,392	1,022,702	1,025,637	1,028,016	1,030,658	1,033,098	1,035,077	1,037,085	1,038,558
15年度分	960,750	968,371	974,218	978,162	980,825	983,104	986,073	990,153	992,431	994,642	997,903	1,001,007
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	1,004,912	1,009,102	1,013,499	1,017,406	1,020,842	1,024,563	1,027,850	1,031,129	1,033,744	1,036,271	1,038,776	1,040,415
16年度分	940,531	945,874	952,929	958,452	961,945	965,206	969,868	975,429	978,853	982,827	987,043	991,429
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	996,732	1,000,723	1,003,892	1,007,545	1,010,902	1,013,958	1,017,268	1,020,496	1,023,978	1,026,754	1,029,537	1,030,936
17年度分	932,127	937,198	940,584	943,479	946,145	948,699	951,427	956,022	958,873	962,164	965,738	969,532

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	40,383	40,332	39,167
口座振替率	33.1	34.4	35.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	8	10
国民年金推進員	9	12	13
収納指導員	3	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

55.5	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		83,774	261,246	288,534
電話督促	外部委託	13,335	18,868	20,240
	職員	2,153	2,019	1,266
	収納指導員	604	423	204
計		16,092	21,310	21,710
戸別訪問	国民年金推進員	34,899	53,136	49,076
	職員	504	505	272
	収納指導員	362	235	609
計		35,765	53,876	49,957
集合徴収(呼出)案内数		85,740	71,207	61,151

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	15	345	2,563
督促状発行件数	8	170	271
差押執行件数	0	2	14

〔 岐阜 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
岐阜北 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	32,222	30,671	33,015
	非常勤職員	23,954	28,147	32,941
物件費		15,429	17,934	7,956
委託費等	委託費定額部分	2,678	2,337	3,156
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,643	3,111	5,222
計(a)		76,926	82,200	82,290
参考値 (b)	減価償却費	182	186	217
	退職給付費用	2,333	3,438	1,406
	間接部門費	7,387	7,280	6,444
(a)+(b)		86,828	93,104	90,357
岐阜南 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,638	10,270	8,292
	非常勤職員	9,953	11,523	15,894
物件費		7,167	7,068	6,040
委託費等	委託費定額部分	1,422	1,185	1,682
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	541	585	1,420
計(a)		27,721	30,631	33,328
参考値 (b)	減価償却費	57	69	64
	退職給付費用	587	1,062	355
	間接部門費	5,077	5,396	4,048
(a)+(b)		33,442	37,158	37,795
岐阜地区 合計				
人件費	常勤職員	40,860	40,941	41,307
	非常勤職員	33,907	39,670	48,835
物件費		22,596	25,002	13,996
委託費等	委託費定額部分	4,100	3,522	4,838
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,184	3,696	6,642
計(a)		104,647	112,831	115,618
参考値 (b)	減価償却費	239	255	281
	退職給付費用	2,920	4,500	1,761
	間接部門費	12,464	12,676	10,492
(a)+(b)		120,270	130,262	128,152

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

岐阜北 社会保険事務所			
常勤職員	6.40	6.41	6.22
非常勤職員	11.28	13.75	15.69
岐阜南 社会保険事務所			
常勤職員	1.61	1.98	1.54
非常勤職員	4.60	5.30	7.34
岐阜地区 合計			
常勤職員	8.01	8.39	7.76
非常勤職員	15.88	19.05	23.03

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
--	--------	--------	--------

4 従来の実施における目的の達成の程度

岐阜北 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	341,412	291,017	276,001
督促納付月数〔月数〕	25,850	29,403	21,034
督促納付率〔%〕	7.6%	10.1%	7.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	688,398	682,228	563,792
過年度督促納付月数〔月数〕	39,601	42,189	42,219
過年度督促納付率〔%〕	5.8%	6.2%	7.5%
岐阜南 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	161,569	102,417	114,533
督促納付月数〔月数〕	12,902	3,737	9,929
督促納付率〔%〕	8.0%	3.6%	8.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	344,306	252,739	232,470
過年度督促納付月数〔月数〕	20,126	20,635	18,638
過年度督促納付率〔%〕	5.8%	8.2%	8.0%
岐阜地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	502,981	393,434	390,534
督促納付月数〔月数〕	38,752	33,140	30,963
督促納付率〔%〕	7.7%	8.4%	7.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,032,704	934,967	796,262
過年度督促納付月数〔月数〕	59,727	62,824	60,857
過年度督促納付率〔%〕	5.8%	6.7%	7.6%

(注記事項)

岐阜北及び岐阜南社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成17年度については、平成18年1月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 岐阜北 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		96,777	96,248	94,000	
免除者	全額免除者	10,133	12,358	12,968	
	学生納付奨励者	6,372	6,748	6,608	
	若年者納付猶予者	-	1,299	1,422	
	計	16,505	16,663	17,188	
納付対象者	納期限内等納付者	36,331	37,439	40,037	
	未納者	新規未納者	3,259	3,268	2,943
		短期未納者	7,690	7,609	6,910
		中期未納者	15,192	15,800	13,760
		長期未納者	17,800	15,469	13,162
	計	43,941	42,146	36,775	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,259	3,268	2,943
2月	1,868	2,020	1,744
3月	2,322	2,380	2,330
4月	1,238	1,118	1,038
5月	1,113	1,046	881
6月	1,149	1,045	917
7月	972	965	776
8月	943	902	786
9月	1,388	1,474	2,517
10月	869	771	650
11月	934	893	669
12月	2,011	3,471	1,651
13月	739	574	492
14月	694	564	527
15月	1,125	1,556	1,112
16月	579	448	435
17月	584	486	398
18月	587	479	423
19月	582	457	461
20月	554	469	483
21月	1,263	1,080	1,196
22月	580	508	481
23月	788	703	703
24月	17,800	15,469	13,162

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	83,362	161,782	241,315	323,290	403,793	485,276	566,612	647,188	726,609	804,717	882,141	956,799
納付月数	49,284	101,310	153,500	207,333	260,364	313,116	368,052	423,228	477,336	531,477	586,346	641,237
納付率	59.1%	62.6%	63.6%	64.1%	64.5%	64.5%	65.0%	65.4%	65.7%	66.0%	66.5%	67.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	81,945	156,778	231,813	309,341	384,808	458,987	532,262	616,884	691,324	764,955	832,972	894,629
納付月数	47,224	97,224	148,270	199,399	250,917	303,040	355,205	418,060	470,932	523,770	578,628	633,015
納付率	57.6%	62.0%	64.0%	64.5%	65.2%	66.0%	66.7%	67.8%	68.1%	68.5%	69.5%	70.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,679	147,657	218,734	297,476	370,151	443,561	516,781	588,982	659,291	728,800	799,311	868,272
納付月数	47,417	97,251	147,779	198,541	249,709	300,867	352,319	405,826	457,172	508,336	561,298	613,305
納付率	63.5%	65.9%	67.6%	66.7%	67.5%	67.8%	68.2%	68.9%	69.3%	69.7%	70.2%	70.6%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	711,564	713,304	714,716	715,901	717,370	718,386	719,453	720,908	721,968	722,841	687,307	724,507
15年度分	669,135	672,537	674,406	676,752	678,220	679,238	680,887	682,888	683,783	685,537	723,884	689,027
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	690,619	692,692	694,250	695,613	697,382	698,712	699,818	717,792	719,001	720,087	721,408	722,191
16年度分	645,135	647,662	649,759	652,354	653,923	655,563	657,272	674,613	676,444	677,807	679,754	681,658
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	683,737	685,615	687,437	689,272	691,001	692,343	693,669	695,592	697,042	698,136	699,585	700,271
17年度分	637,967	640,411	642,366	644,420	645,791	647,169	648,669	650,568	652,314	653,585	655,144	656,853

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	37,590	39,006	37,942
口座振替率	46.7	51.4	52.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	15	19	18
国民年金推進員	13	17	20
収納指導員	2	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

81.1	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		119,616	149,999	116,659
電話督促	外部委託	13,058	10,245	10,276
	職員	2,858	3,594	1,188
	収納指導員	582	1,432	623
計		16,498	15,271	12,087
戸別訪問	国民年金推進員	68,816	80,389	87,926
	職員	13,389	12,277	1,960
	収納指導員	53	1,132	304
計		82,258	93,798	90,190
集合徴収(呼出)案内数		153,536	174,743	90,574

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	215	804	832
督促状発行件数	9	90	217
差押執行件数	0	10	43

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 岐阜南 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		47,137	43,881	42,113	
免除者	全額免除者	4,477	5,344	4,775	
	学生納付奨励者	2,990	2,879	2,826	
	若年者納付猶予者	-	714	668	
	計	7,467	7,471	6,834	
納付対象者	納期限内等納付者	18,040	17,860	18,348	
	未納者	新規未納者	1,972	1,557	1,568
		短期未納者	4,182	3,561	3,488
		中期未納者	7,639	7,209	6,369
		長期未納者	7,837	6,223	5,506
計	21,630	18,550	16,931		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,972	1,557	1,568
2月	1,069	947	937
3月	1,225	1,004	1,088
4月	732	597	595
5月	599	511	415
6月	557	502	453
7月	533	422	394
8月	499	441	400
9月	625	622	1,058
10月	503	372	281
11月	419	370	294
12月	872	1,582	794
13月	399	280	249
14月	359	296	231
15月	515	648	466
16月	326	211	229
17月	330	215	217
18月	317	239	228
19月	315	207	215
20月	295	230	231
21月	600	547	543
22月	324	214	236
23月	408	313	303
24月	7,837	6,223	5,506

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	39,722	78,752	118,249	158,444	198,154	237,901	277,887	317,600	357,230	396,272	434,576	472,555
納付月数	24,657	50,801	77,252	104,534	131,532	158,469	185,948	213,812	241,140	268,345	296,216	323,888
納付率	62.1%	64.5%	65.3%	66.0%	66.4%	66.6%	66.9%	67.3%	67.5%	67.7%	68.2%	68.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,541	76,165	113,457	151,346	188,726	226,022	262,062	281,325	315,587	349,223	369,497	400,097
納付月数	24,031	49,373	75,231	101,410	127,432	153,835	180,545	198,926	224,005	249,545	275,433	301,417
納付率	62.4%	64.8%	66.3%	67.0%	67.5%	68.1%	68.9%	70.7%	71.0%	71.5%	74.5%	75.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,564	65,705	97,909	132,792	166,696	200,291	233,550	266,782	299,257	332,026	365,248	397,471
納付月数	22,685	46,412	70,484	94,845	118,948	143,372	167,943	193,199	218,133	242,816	268,051	292,867
納付率	67.6%	70.6%	72.0%	71.4%	71.4%	71.6%	71.9%	72.4%	72.9%	73.1%	73.4%	73.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	357,678	358,490	359,207	359,757	360,501	361,048	361,524	362,249	362,819	363,269	363,833	364,121
15年度分	336,819	338,442	339,375	340,804	341,637	342,308	343,008	343,907	344,395	345,270	346,161	347,017
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	347,777	348,878	349,661	350,455	351,279	352,079	352,675	337,133	337,659	338,097	338,661	338,961
16年度分	325,871	327,228	328,096	329,511	330,150	330,893	331,633	317,590	318,494	319,228	320,037	320,798
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	321,780	322,778	323,468	324,251	325,134	325,747	326,398	327,284	327,921	328,486	329,111	329,356
17年度分	303,280	304,325	305,190	305,874	306,325	306,862	307,430	308,241	309,121	309,806	310,504	311,168

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	17,686	17,693	17,394
口座振替率	44.6	50.6	51.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	12	13
国民年金推進員	7	10	10
収納指導員	2	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

83.2	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		82,145	77,072	67,299
電話督促	外部委託	6,872	5,179	5,624
	職員	2,015	3,100	3,344
	収納指導員	3,089	6,583	2,256
計		11,976	14,862	11,224
戸別訪問	国民年金推進員	36,826	46,426	50,324
	職員	2,422	4,681	1,872
	収納指導員	3,518	4,265	2,090
計		42,766	55,372	54,286
集合徴収(呼出)案内数		87,974	88,222	71,536

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	97	370	583
督促状発行件数	1	14	15
差押執行件数	0	8	2

[静岡(中部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
静岡 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	16,547	17,145	18,989
	非常勤職員	22,993	25,754	26,738
物件費		15,802	9,381	4,620
委託費等	委託費定額部分	3,664	3,649	3,215
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,349	1,435	1,675
計(a)		60,355	57,364	55,237
参考値 (b)	減価償却費	82	96	114
	退職給付費用	1,159	1,974	890
	間接部門費	5,005	4,795	4,051
(a) + (b)		66,601	64,229	60,292
清水 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	11,991	13,865	12,030
	非常勤職員	12,910	14,076	12,049
物件費		6,179	5,108	2,963
委託費等	委託費定額部分	2,537	2,229	1,595
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	625	655	603
計(a)		34,242	35,933	29,240
参考値 (b)	減価償却費	215	262	263
	退職給付費用	759	1,320	533
	間接部門費	4,505	4,660	3,507
(a) + (b)		39,721	42,175	33,543
島田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	12,600	15,167	19,322
	非常勤職員	19,661	20,789	24,325
物件費		11,245	9,545	3,860
委託費等	委託費定額部分	4,228	3,943	3,179
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,511	2,523	1,166
計(a)		50,245	51,967	51,852
参考値 (b)	減価償却費	75	92	124
	退職給付費用	893	1,582	837
	間接部門費	4,205	4,215	4,055
(a) + (b)		55,418	57,856	56,868
富士 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	10,727	13,673	13,508
	非常勤職員	23,446	24,357	27,071
物件費		7,108	6,778	4,648
委託費等	委託費定額部分	2,795	2,658	2,900
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,398	1,715	1,963
計(a)		45,474	49,181	50,090
参考値 (b)	減価償却費	55	77	86
	退職給付費用	645	1,388	620
	間接部門費	4,364	4,586	3,716
(a) + (b)		50,538	55,232	54,512

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
静岡(中部)地区 合計				
人件費	常勤職員	51,865	59,850	63,849
	非常勤職員	79,010	84,976	90,183
物件費		40,334	30,812	16,091
委託費等	委託費定額部分	13,224	12,479	10,889
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,883	6,328	5,407
計(a)		190,316	194,445	186,419
参考値 (b)	減価償却費	427	527	587
	退職給付費用	3,456	6,264	2,880
	間接部門費	18,079	18,256	15,329
(a)+(b)		212,278	219,492	205,215

(注記事項)

平成20年11月から清水社会保険事務所の管轄のうち富士川町が、富士社会保険事務所の管轄である富士市に編入される予定です。このため、清水及び富士社会保険事務所の従来の実施に要した経費は、従前のそれぞれの社会保険事務所の経費を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

静岡 社会保険事務所				
	常勤職員	3.18	3.68	3.86
	非常勤職員	9.10	9.80	11.54
清水 社会保険事務所				
	常勤職員	2.08	2.46	2.31
	非常勤職員	5.30	5.85	5.62
島田 社会保険事務所				
	常勤職員	2.45	2.95	2.95
	非常勤職員	8.00	8.75	10.83
富士 社会保険事務所				
	常勤職員	1.77	2.59	2.69
	非常勤職員	11.70	11.23	11.43
静岡(中部)地区 合計				
	常勤職員	9.48	11.68	11.81
	非常勤職員	34.10	35.63	39.42

(注記事項)

平成20年11月から清水社会保険事務所の管轄のうち富士川町が、富士社会保険事務所の管轄である富士市に編入される予定です。このため、清水及び富士社会保険事務所の従来の実施に要した人員は、従前のそれぞれの社会保険事務所の人員を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。

4 従来の実施における目的の達成の程度

静岡 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	320,675	245,101	257,315
	督促納付月数[月数]	28,397	23,659	23,169
	督促納付率[%]	8.9%	9.7%	9.0%
	過年度納付対象月数[月数]	618,454	589,583	511,459
	過年度督促納付月数[月数]	39,418	36,533	35,007
	過年度督促納付率[%]	6.4%	6.2%	6.8%
清水 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	143,096	110,716	110,011
	督促納付月数[月数]	14,041	12,131	11,939
	督促納付率[%]	9.8%	11.0%	10.9%
	過年度納付対象月数[月数]	278,129	263,016	221,276
	過年度督促納付月数[月数]	18,790	19,172	17,346
	過年度督促納付率[%]	6.8%	7.3%	7.8%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
島田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	213,669	177,431	185,189
督促納付月数〔月数〕	27,036	25,267	21,986
督促納付率〔%〕	12.7%	14.2%	11.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	369,004	364,380	321,921
過年度督促納付月数〔月数〕	34,686	37,352	36,365
過年度督促納付率〔%〕	9.4%	10.3%	11.3%
富士 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	208,163	169,854	175,693
督促納付月数〔月数〕	18,243	20,497	18,070
督促納付率〔%〕	8.8%	12.1%	10.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	411,390	376,624	317,829
過年度督促納付月数〔月数〕	23,814	27,056	26,009
過年度督促納付率〔%〕	5.8%	7.2%	8.2%
静岡(中部)地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	885,603	703,102	728,208
督促納付月数〔月数〕	87,717	81,554	75,164
督促納付率〔%〕	9.9%	11.6%	10.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,676,977	1,593,603	1,372,485
過年度督促納付月数〔月数〕	116,708	120,113	114,727
過年度督促納付率〔%〕	7.0%	7.5%	8.4%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 静岡 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		82,380	80,916	78,527	
免除者	全額免除者	8,667	10,702	10,595	
	学生納付特例者	6,364	6,584	6,430	
	若年者納付猶予者	-	2,201	1,396	
	計	15,031	19,487	18,421	
納付対象者	納期限内等納付者	25,856	22,623	25,902	
	未納者	新規未納者	3,533	3,379	3,098
		短期未納者	8,199	7,760	7,273
		中期未納者	14,098	14,970	12,929
		長期未納者	15,663	12,697	10,904
計	41,493	38,806	34,204		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,533	3,379	3,098
2月	2,037	2,005	1,906
3月	2,180	2,014	2,204
4月	1,503	1,352	1,111
5月	1,242	1,223	1,019
6月	1,237	1,166	1,033
7月	1,021	878	872
8月	837	804	797
9月	1,154	1,300	1,806
10月	827	746	629
11月	835	778	607
12月	1,817	3,872	1,586
13月	733	567	583
14月	663	582	547
15月	953	1,163	1,366
16月	650	442	416
17月	628	429	420
18月	682	501	437
19月	516	449	384
20月	517	390	397
21月	942	1,029	981
22月	585	473	453
23月	738	567	648
24月	15,663	12,697	10,904

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	71,829	137,442	203,391	272,797	340,374	408,192	476,062	543,184	610,784	676,817	744,363	808,788
納付月数	38,074	79,180	120,883	164,189	207,976	250,343	294,721	339,767	383,343	426,680	471,755	516,510
納付率	53.0%	57.6%	59.4%	60.2%	61.1%	61.3%	61.9%	62.6%	62.8%	63.0%	63.4%	63.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,805	131,654	196,023	264,487	327,822	389,933	452,407	491,868	551,796	612,235	671,112	719,779
納付月数	37,143	77,282	118,131	159,078	200,652	242,312	284,781	328,952	370,109	412,316	455,258	498,337
納付率	54.8%	58.7%	60.3%	60.1%	61.2%	62.1%	62.9%	66.9%	67.1%	67.3%	67.8%	69.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	61,256	122,434	182,676	251,574	319,222	373,132	431,886	491,237	551,471	605,831	662,765	715,651
納付月数	36,212	75,225	115,056	155,137	195,069	235,422	275,628	318,200	358,321	398,195	439,934	481,505
納付率	59.1%	61.4%	63.0%	61.7%	61.1%	63.1%	63.8%	64.8%	65.0%	65.7%	66.4%	67.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	574,739	576,286	577,763	579,365	580,879	581,914	582,907	584,140	585,120	585,935	586,706	587,203
15年度分	539,624	543,622	545,757	547,879	549,409	550,688	552,071	554,249	555,198	556,253	557,777	559,358
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	560,814	563,162	564,640	565,863	567,065	568,116	569,123	570,244	571,152	572,137	573,089	573,666
16年度分	520,519	523,915	526,102	527,554	528,860	530,136	531,509	533,447	534,321	535,717	536,954	538,342
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	540,006	542,208	543,472	544,993	546,048	547,203	548,547	549,908	551,101	551,942	553,014	553,615
17年度分	502,454	505,071	507,004	508,469	509,346	510,377	511,605	513,470	514,390	515,190	516,545	517,944

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	26,886	26,384	25,782
口座振替率	39.9	43.0	42.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	12	14	16
国民年金推進員	9	10	16
収納指導員	4	4	5

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

63.6%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		186,228	116,652	63,051
電話督促	外部委託	11,379	12,368	11,522
	職員	10,125	9,290	2,069
	収納指導員	11,563	4,831	2,021
計		33,067	26,489	15,612
戸別訪問	国民年金推進員	43,257	32,031	59,954
	職員	5,900	6,906	875
	収納指導員	0	0	0
計		49,157	38,937	60,829
集合徴収(呼出)案内数		112,065	29,047	0

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	127	1497	449
催告状発行件数	1	110	172
差押執行件数	0	52	13

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 清水 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

清水社会保険事務所は、平成20年11月から管轄区域の変更が行われる予定のため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、今後の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		42,391	41,475	38,209	
免除者	全額免除者	4,167	5,340	5,268	
	学生納付特例者	3,535	3,646	3,266	
	若年者納付猶予者	-	898	975	
	計	7,702	9,884	9,509	
納付対象者	納期限内等納付者	15,396	13,478	12,970	
	未納者	新規未納者	1,772	1,735	1,491
		短期未納者	4,231	3,867	3,766
		中期未納者	6,337	7,068	6,149
		長期未納者	6,953	5,443	4,324
	計	19,293	18,113	15,730	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,772	1,735	1,491
2月	1,157	960	911
3月	1,119	1,173	1,214
4月	757	660	618
5月	594	534	499
6月	604	540	524
7月	527	483	434
8月	413	429	380
9月	496	541	771
10月	404	372	321
11月	380	404	308
12月	727	1,817	725
13月	341	253	265
14月	293	267	224
15月	354	549	672
16月	264	222	224
17月	246	198	175
18月	303	197	200
19月	264	189	217
20月	253	205	202
21月	483	416	446
22月	262	227	252
23月	327	299	333
24月	6,953	5,443	4,324

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,789	70,720	105,692	141,269	176,505	211,700	246,192	280,799	315,249	348,950	380,701	413,310
納付月数	21,326	44,186	67,501	91,409	115,027	138,363	162,615	187,552	211,319	234,900	259,746	284,255
納付率	59.6%	62.5%	63.9%	64.7%	65.2%	65.4%	66.1%	66.8%	67.0%	67.3%	68.2%	68.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,311	67,475	100,677	133,822	165,909	198,391	229,852	256,640	288,314	315,236	343,477	372,100
納付月数	20,481	42,448	64,990	87,787	110,561	133,384	156,096	180,442	203,224	226,294	250,237	273,515
納付率	59.7%	62.9%	64.6%	65.6%	66.6%	67.2%	67.9%	70.3%	70.5%	71.8%	72.9%	73.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,445	62,222	92,369	125,537	159,347	191,080	217,748	247,375	276,847	305,350	334,959	363,108
納付月数	20,118	41,703	63,459	85,716	107,732	129,884	152,240	175,736	197,951	220,094	243,065	265,036
納付率	64.0%	67.0%	68.7%	68.3%	67.6%	68.0%	69.9%	71.0%	71.5%	72.1%	72.6%	73.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	317,469	318,096	319,301	319,930	320,503	320,914	321,423	321,964	322,451	322,831	323,206	323,468
15年度分	299,915	301,237	302,863	303,816	304,511	304,979	305,726	306,695	307,211	307,686	308,483	309,214
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	309,904	310,592	311,592	312,236	312,841	313,372	313,873	314,616	315,067	315,601	316,089	316,405
16年度分	286,331	287,811	289,094	290,005	290,689	291,177	291,899	293,218	293,868	294,550	295,573	296,315
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	297,271	297,923	298,484	299,321	299,839	300,378	301,137	301,751	302,388	302,889	303,428	303,685
17年度分	275,779	277,045	277,855	278,689	279,274	279,758	280,481	281,352	281,972	282,592	283,246	283,699

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	16,221	15,966	15,343
口座振替率	44.3	47.8	47.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	8	12
国民年金推進員	6	6	6
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

69.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		74,871	49,336	29,571
電話督促	外部委託	8,320	7,978	6,059
	職員	3,202	5,895	2,835
	収納指導員	3,450	3,445	3,512
計		14,972	17,318	12,406
戸別訪問	国民年金推進員	22,257	23,485	18,760
	職員	3,385	3,737	1,389
	収納指導員	162	0	71,044
計		25,804	27,222	91,193
集合徴収(呼出)案内数		48,021	40,470	11,992

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	102	705	449
督促状発行件数	5	102	201
差押執行件数	3	42	44

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 島田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		73,130	71,506	69,733	
免除者	全額免除者	6,425	7,660	6,752	
	学生納付奨励者	4,843	4,928	4,874	
	若年者納付猶予者	-	1,218	1,127	
	計	11,268	13,806	12,753	
納付対象者	納期限内等納付者	32,449	30,317	31,072	
	未納者	新規未納者	2,931	2,791	2,703
		短期未納者	7,040	6,561	6,534
		中期未納者	11,528	11,793	10,937
		長期未納者	7,914	6,238	5,734
	計	29,413	27,383	25,908	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,931	2,791	2,703
2月	2,055	1,750	1,830
3月	1,665	2,075	1,881
4月	1,172	1,030	997
5月	1,232	870	908
6月	916	836	918
7月	868	761	794
8月	719	684	702
9月	971	1,086	1,665
10月	672	583	605
11月	752	720	579
12月	1,233	2,345	1,361
13月	571	474	499
14月	709	484	431
15月	1,053	916	602
16月	411	331	346
17月	435	364	342
18月	538	407	426
19月	466	330	364
20月	412	386	362
21月	649	852	880
22月	463	445	416
23月	606	625	563
24月	7,914	6,238	5,734

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	64,047	125,599	187,780	251,681	315,102	378,235	441,145	502,734	564,372	626,276	686,128	745,500
納付月数	42,029	87,313	132,532	179,845	226,625	272,358	320,795	368,615	415,866	461,945	510,933	558,867
納付率	65.6%	69.5%	70.6%	71.5%	71.9%	72.0%	72.7%	73.3%	73.7%	73.8%	74.5%	75.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,588	122,705	182,607	244,621	305,236	364,104	420,456	472,564	530,359	586,296	642,045	696,934
納付月数	40,847	84,552	128,561	174,231	218,982	264,605	310,445	358,800	403,490	449,870	497,581	544,770
納付率	65.3%	68.9%	70.4%	71.2%	71.7%	72.7%	73.8%	75.9%	76.1%	76.7%	77.5%	78.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,472	116,410	172,681	231,451	291,244	350,528	408,997	463,503	521,153	576,943	633,452	687,373
納付月数	40,244	83,321	126,816	170,217	213,706	257,768	302,385	348,048	391,354	434,184	479,454	524,170
納付率	68.8%	71.6%	73.4%	73.5%	73.4%	73.5%	73.9%	75.1%	75.1%	75.3%	75.7%	76.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	614,940	616,149	617,907	619,022	620,370	621,509	622,492	623,619	624,534	625,248	625,959	626,438
15年度分	583,175	585,665	588,645	590,237	591,748	592,951	594,261	595,950	596,869	597,615	598,719	599,864
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	601,235	602,824	604,311	605,567	606,785	608,130	609,197	610,422	611,491	612,413	613,264	613,947
16年度分	562,777	566,321	568,501	570,405	571,579	572,808	574,111	576,064	577,208	578,474	580,183	581,892
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	584,382	586,091	587,362	588,871	590,325	591,670	592,950	593,838	594,966	595,857	596,778	597,316
17年度分	549,803	552,352	554,164	555,558	557,075	558,399	559,569	560,847	561,749	562,660	563,900	565,144

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	32,585	32,275	31,009
口座振替率	52.7	55.9	54.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	10	12	16
国民年金推進員	8	10	12
収納指導員	1	1	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

72.5%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		132,423	142,214	55,618
電話督促	外部委託	13,129	13,365	11,394
	職員	8,526	13,225	5,431
	収納指導員	171	745	704
計		21,826	27,335	17,529
戸別訪問	国民年金推進員	24,858	34,442	37,380
	職員	7,085	8,941	4,491
	収納指導員	246	284	107
	計	32,189	43,667	41,978
集合徴収(呼出)案内数		69,658	17,607	2,365

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	120	769	630
督促状発行件数	29	143	170
差押執行件数	11	21	24

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付奨励状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 富士 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値

対象業務と無関係な数値

(注記事項)

富士社会保険事務所は、平成20年11月から管轄区域の変更が行われる予定のため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、今後の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
第一号被保険者(任意加入者を含む)		60,462	59,758	58,266		
	免除者	全額免除者	7,222	8,153	7,172	
		学生納付特例者	3,960	4,163	4,034	
		若年者納付猶予者	-	1,360	1,193	
		計	11,182	13,676	12,399	
	納付対象者	納期限内等納付者	18,973	17,193	20,073	
		未納者	新規未納者	2,778	2,707	2,440
			短期未納者	6,016	7,116	6,052
			中期未納者	11,412	11,389	10,887
			長期未納者	10,101	7,677	6,415
計	30,307	28,889	25,794			

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,778	2,707	2,440
2月	1,806	1,765	1,590
3月	1,561	2,781	1,926
4月	989	984	980
5月	858	782	781
6月	802	804	775
7月	724	704	702
8月	686	684	715
9月	1,029	977	1,949
10月	670	522	567
11月	682	603	507
12月	1,227	2,937	1,240
13月	519	458	457
14月	500	398	365
15月	2,007	1,028	784
16月	443	372	374
17月	351	276	302
18月	388	293	368
19月	384	260	351
20月	382	347	386
21月	581	693	968
22月	378	374	343
23月	461	463	509
24月	10,101	7,677	6,415

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,985	100,737	150,683	202,620	253,209	302,351	350,740	399,372	447,964	496,151	540,361	585,093
納付月数	29,556	61,429	93,874	127,201	160,248	192,912	226,199	260,327	293,784	327,326	361,419	395,173
納付率	58.0%	61.0%	62.3%	62.8%	63.3%	63.8%	64.5%	65.2%	65.6%	66.0%	66.9%	67.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	48,807	96,200	142,761	192,790	240,591	286,898	329,314	369,527	412,747	455,313	498,320	540,033
納付月数	28,496	59,633	91,442	123,545	155,423	187,965	220,819	255,358	287,871	320,829	355,396	390,676
納付率	58.4%	62.0%	64.1%	64.1%	64.6%	65.5%	67.1%	69.1%	69.7%	70.5%	71.3%	72.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	45,093	89,655	133,966	183,006	232,063	277,878	323,601	367,774	411,687	456,782	499,319	541,259
納付月数	28,611	59,369	90,452	122,125	153,983	186,230	218,904	252,921	284,899	316,772	350,854	383,636
納付率	63.4%	66.2%	67.5%	66.7%	66.4%	67.0%	67.6%	68.8%	69.2%	69.3%	70.3%	70.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	434,197	434,983	436,201	437,001	437,744	438,415	438,911	439,429	439,965	440,423	440,871	441,195
15年度分	412,498	414,802	416,919	418,041	418,952	419,566	420,165	421,097	421,689	422,341	423,332	424,193
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	425,069	425,949	426,953	427,823	428,611	429,317	429,888	430,883	431,513	432,175	432,844	433,334
16年度分	398,317	400,161	402,435	403,859	404,774	405,668	406,500	408,168	409,081	410,205	411,433	413,023
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	414,427	415,789	416,713	417,719	418,629	419,578	420,774	421,426	422,224	422,898	423,604	424,029
17年度分	394,388	396,132	397,279	398,292	399,441	400,346	401,470	402,266	402,924	403,697	404,683	405,575

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	18,873	19,581	20,205
口座振替率	39.9	44.2	45.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	9	12
国民年金推進員	10	12	10
収納指導員	3	6	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

62.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		107,939	77,809	50,175
電話督促	外部委託	8,240	8,587	10,053
	職員	7,995	7,304	2,619
	収納指導員	42	236	271
計		16,277	16,127	12,943
戸別訪問	国民年金推進員	32,529	38,471	37,829
	職員	1,364	3,215	550
	収納指導員	0	0	0
計		33,893	41,686	38,379
集合徴収(呼出)案内数		6,205	31,753	2,650

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	114	897	482
督促状発行件数	4	194	186
差押執行件数	1	61	115

〔 静岡(西部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
浜松東 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,094	16,071	17,166
	非常勤職員	23,377	25,803	22,120
物件費		12,354	8,021	9,956
委託費等	委託費定額部分	5,109	3,715	3,650
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,099	2,508	2,029
計(a)		56,033	56,118	54,921
参考値 (b)	減価償却費	57	71	81
	退職給付費用	942	1,307	1,140
	間接部門費	5,468	5,140	4,746
(a) + (b)		62,500	62,636	60,888
浜松西 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	10,949	12,873	12,888
	非常勤職員	19,734	25,383	22,650
物件費		10,144	5,438	9,953
委託費等	委託費定額部分	4,810	3,567	4,242
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,516	1,903	1,665
計(a)		47,153	49,164	51,398
参考値 (b)	減価償却費	64	82	79
	退職給付費用	827	610	1,502
	間接部門費	3,350	2,633	3,378
(a) + (b)		51,394	52,489	56,357
掛川 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	10,147	12,280	11,503
	非常勤職員	15,859	17,227	14,585
物件費		5,374	4,028	2,179
委託費等	委託費定額部分	3,594	2,127	2,341
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	775	1,160	650
計(a)		35,749	36,822	31,258
参考値 (b)	減価償却費	234	283	243
	退職給付費用	711	1,314	484
	間接部門費	4,080	4,872	3,617
(a) + (b)		40,774	43,291	35,602
静岡(西部)地区 合計				
人件費	常勤職員	34,190	41,224	41,557
	非常勤職員	58,970	68,413	59,355
物件費		27,872	17,487	22,088
委託費等	委託費定額部分	13,513	9,409	10,233
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,390	5,571	4,344
計(a)		138,935	142,104	137,577
参考値 (b)	減価償却費	355	436	403
	退職給付費用	2,480	3,231	3,126
	間接部門費	12,898	12,645	11,741
(a) + (b)		154,668	158,416	152,847

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
(注記事項)	平成19年4月から浜松西社会保険事務所の管轄の一部を分割し、浜松東社会保険事務所の管轄に管轄区域が変更になりました。このため、浜松西及び浜松東社会保険事務所の従来の実施に要した経費は、従前のそれぞれの社会保険事務所の経費を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。		

2 従来の実施に要した人員 (単位:人)

浜松東 社会保険事務所			
常勤職員	2.58	3.08	3.35
非常勤職員	9.10	10.66	10.18
浜松西 社会保険事務所			
常勤職員	2.27	2.65	2.80
非常勤職員	8.77	10.10	10.17
掛川 社会保険事務所			
常勤職員	1.95	2.45	2.10
非常勤職員	7.13	7.65	6.44
静岡(西部)地区 合計			
常勤職員	6.80	8.18	8.25
非常勤職員	25.00	28.41	26.79

(注記事項)	平成19年4月から浜松西社会保険事務所の管轄の一部を分割し、浜松東社会保険事務所の管轄に管轄区域が変更になりました。このため、浜松西及び浜松東社会保険事務所の従来の実施に要した人員は、従前のそれぞれの社会保険事務所の人員を按分(被保険者数の割合)した数値を計上しています。		
--------	--	--	--

4 従来の実施における目的の達成の程度

浜松東 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	233,847	201,789	229,046
督促納付月数〔月数〕	18,093	24,067	22,172
督促納付率〔%〕	7.7%	11.9%	9.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	403,797	424,017	369,706
過年度督促納付月数〔月数〕	34,918	36,685	31,425
過年度督促納付率〔%〕	8.6%	8.7%	8.5%
浜松西 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	221,182	188,412	217,808
督促納付月数〔月数〕	18,806	25,133	23,175
督促納付率〔%〕	8.5%	13.3%	10.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	417,461	438,365	382,218
過年度督促納付月数〔月数〕	36,947	38,865	33,510
過年度督促納付率〔%〕	8.9%	8.9%	8.8%
掛川 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	137,819	99,027	113,052
督促納付月数〔月数〕	34,556	14,955	14,609
督促納付率〔%〕	25.1%	15.1%	12.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	248,278	187,969	184,421
過年度督促納付月数〔月数〕	18,940	21,213	18,152
過年度督促納付率〔%〕	7.6%	11.3%	9.8%
静岡(西部)地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	592,848	489,228	559,906
督促納付月数〔月数〕	71,455	64,155	59,956
督促納付率〔%〕	12.1%	13.1%	10.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,069,536	1,050,351	936,345
過年度督促納付月数〔月数〕	90,805	96,763	83,087
過年度督促納付率〔%〕	8.5%	9.2%	8.9%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
(注記事項)	<p>浜松東及び掛川社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年4月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。</p> <p>浜松東及び掛川社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成17年度については、平成17年7月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。</p> <p>浜松東及び浜松西社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成18年度については、平成19年4月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。</p>		

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 浜松東 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値

対象業務と無関係な数値

(注記事項)

浜松東社会保険事務所は、平成19年4月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		76,699	74,831	72,574	
	免除者	全額免除者	7,710	8,319	7,140
		学生納付奨励者	5,211	5,364	5,065
		若年者納付猶予者	-	1,640	923
	計	12,921	15,323	13,128	
納付対象者	納期限内等納付者	31,497	29,647	31,018	
	未納者	新規未納者	3,280	3,158	2,784
		短期未納者	7,360	6,559	6,160
		中期未納者	11,837	11,451	11,300
		長期未納者	9,804	8,693	8,184
計	32,281	29,861	28,428		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,280	3,158	2,784
2月	2,075	1,658	1,645
3月	1,829	1,807	1,877
4月	1,171	1,266	979
5月	1,186	902	798
6月	1,099	926	861
7月	863	755	719
8月	745	721	698
9月	969	940	2,135
10月	701	745	567
11月	755	655	567
12月	1,309	2,216	1,411
13月	596	618	464
14月	673	408	443
15月	823	817	681
16月	842	393	360
17月	495	367	334
18月	460	399	396
19月	419	323	326
20月	433	353	363
21月	815	852	930
22月	433	402	406
23月	506	487	500
24月	9,804	8,693	8,184

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	65,889	129,932	194,217	260,157	325,446	389,821	452,878	516,138	579,277	642,646	706,210	752,540
納付月数	41,753	86,416	131,306	178,713	225,322	270,987	318,735	367,225	414,641	461,004	509,583	546,943
納付率	63.4%	66.5%	67.6%	68.7%	69.2%	69.5%	70.4%	71.1%	71.6%	71.7%	72.2%	72.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,216	122,914	184,686	248,303	310,546	371,579	429,056	477,644	537,464	594,018	650,818	705,416
納付月数	39,761	82,415	126,677	171,241	215,979	261,176	306,583	354,026	398,568	444,288	491,385	537,744
納付率	63.9%	67.1%	68.6%	69.0%	69.5%	70.3%	71.5%	74.1%	74.2%	74.8%	75.5%	76.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	60,019	118,896	177,350	238,491	301,359	361,281	421,691	480,037	539,068	598,034	657,155	715,008
納付月数	39,919	82,052	124,651	168,014	211,444	254,722	298,153	344,088	387,660	431,165	476,061	520,307
納付率	66.5%	69.0%	70.3%	70.4%	70.2%	70.5%	70.7%	71.7%	71.9%	72.1%	72.4%	72.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	606,854	607,979	609,932	611,136	612,350	613,228	614,128	615,131	616,012	616,663	617,334	606,233
15年度分	579,041	581,560	584,204	586,276	588,008	589,157	590,507	592,485	593,602	594,595	596,195	586,165
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	587,372	588,866	594,765	596,039	597,168	598,256	599,349	600,477	601,345	602,253	603,182	603,797
16年度分	550,651	553,766	560,213	562,316	563,749	565,017	566,481	568,492	569,471	570,745	572,707	574,317
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	576,143	577,452	578,553	579,844	580,979	582,026	583,229	584,326	585,397	586,299	587,201	587,701
17年度分	541,901	543,771	545,254	546,532	547,669	548,741	549,818	551,533	552,425	553,530	554,744	555,940

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	31,268	30,932	30,113
口座振替率	49.0	52.0	50.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	9	10
国民年金推進員	5	7	6
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

64.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		138,580	124,461	56,471
電話督促	外部委託	15,147	13,744	12,211
	職員	5,876	13,102	8,130
	収納指導員	23	186	361
計		21,046	27,032	20,702
戸別訪問	国民年金推進員	27,205	39,073	45,881
	職員	4,555	5,501	1,224
	収納指導員	641	719	257
計		32,401	45,293	47,362
集合徴収(呼出)案内数		30,501	27,697	23,864

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	122	943	506
督促状発行件数	18	161	81
差押執行件数	1	20	1

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 浜松西 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

浜松西社会保険事務所は、平成19年4月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		79,286	77,356	75,022	
免除者	全額免除者	7,971	8,599	7,380	
	学生納付奨励者	5,386	5,544	5,235	
	若年者納付猶予者	-	1,695	955	
	計	13,357	15,838	13,570	
納付対象者	納期限内等納付者	32,560	30,653	32,061	
	未納者	新規未納者	3,390	3,264	2,877
		短期未納者	7,608	6,779	6,369
		中期未納者	12,237	11,835	11,685
		長期未納者	10,134	8,987	8,460
計	33,369	30,865	29,391		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,390	3,264	2,877
2月	2,146	1,714	1,700
3月	1,890	1,867	1,940
4月	1,210	1,309	1,013
5月	1,226	932	825
6月	1,136	957	891
7月	893	780	744
8月	771	745	721
9月	1,001	972	2,207
10月	725	770	587
11月	780	677	586
12月	1,353	2,291	1,459
13月	616	638	479
14月	696	421	458
15月	851	845	704
16月	871	406	373
17月	512	380	346
18月	475	413	410
19月	434	333	338
20月	447	365	375
21月	842	881	962
22月	447	415	420
23月	523	503	516
24月	10,134	8,987	8,460

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,112	134,315	200,769	268,935	336,427	402,974	468,157	533,553	598,821	664,328	730,037	777,930
納付月数	43,162	89,331	135,736	184,742	232,924	280,130	329,488	379,614	428,630	476,557	526,777	565,397
納付率	63.4%	66.5%	67.6%	68.7%	69.2%	69.5%	70.4%	71.1%	71.6%	71.7%	72.2%	72.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	64,315	127,061	190,917	256,681	321,023	384,116	443,533	493,760	555,597	614,059	672,776	729,216
納付月数	41,103	85,196	130,951	177,018	223,266	269,988	316,926	365,970	412,016	459,277	507,965	555,887
納付率	63.9%	67.1%	68.6%	69.0%	69.5%	70.3%	71.5%	74.1%	74.2%	74.8%	75.5%	76.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,045	122,907	183,333	246,538	311,526	373,471	435,918	496,234	557,256	618,211	679,326	739,131
納付月数	41,265	84,821	128,857	173,683	218,578	263,317	308,213	355,698	400,740	445,712	492,124	537,861
納付率	66.5%	69.0%	70.3%	70.4%	70.2%	70.5%	70.7%	71.7%	71.9%	72.1%	72.4%	72.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	627,328	628,492	630,511	631,755	633,011	633,917	634,848	635,885	636,795	637,469	638,162	626,686
15年度分	598,578	601,181	603,914	606,057	607,847	609,035	610,431	612,476	613,629	614,656	616,310	605,941
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	607,190	608,734	614,832	616,148	617,317	618,440	619,570	620,737	621,635	622,572	623,534	624,169
16年度分	569,230	572,449	579,114	581,288	582,769	584,081	585,594	587,673	588,684	590,001	592,030	593,695
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	595,582	596,934	598,074	599,408	600,580	601,664	602,907	604,040	605,148	606,081	607,013	607,529
17年度分	560,185	562,117	563,650	564,971	566,147	567,256	568,368	570,142	571,064	572,206	573,461	574,697

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	32,322	31,976	31,128
口座振替率	49.0	52.0	50.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	13	14	19
国民年金推進員	15	16	18
収納指導員	4	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

71.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		143,256	128,661	58,376
電話督促	外部委託	15,658	14,207	12,622
	職員	6,074	13,545	8,405
	収納指導員	23	192	373
計		21,755	27,944	21,400
戸別訪問	国民年金推進員	28,122	40,391	47,429
	職員	4,709	5,686	1,266
	収納指導員	663	743	266
計		33,494	46,820	48,961
集合徴収(呼出)案内数		31,531	28,632	24,670

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	127	974	523
催告状発行件数	19	168	84
差押執行件数	2	20	1

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 掛川 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		41,678	43,613	42,249	
免除者	全額免除者	3,514	4,374	3,834	
	学生納付特例者	2,548	2,803	2,771	
	若年者納付猶予者	-	774	489	
	計	6,062	7,951	7,094	
納付対象者	納期限内等納付者	18,543	19,272	19,381	
	未納者	新規未納者	1,820	1,777	1,633
		短期未納者	4,185	3,986	3,949
		中期未納者	6,550	6,369	6,199
		長期未納者	4,518	4,258	3,993
	計	17,073	16,390	15,774	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,820	1,777	1,633
2月	1,150	1,118	1,067
3月	1,054	1,048	1,191
4月	738	666	629
5月	674	625	559
6月	569	529	503
7月	548	445	387
8月	424	432	399
9月	522	533	921
10月	410	364	358
11月	348	359	336
12月	670	1,040	737
13月	388	278	301
14月	300	256	254
15月	451	488	410
16月	312	239	237
17月	319	232	242
18月	322	256	261
19月	305	209	195
20月	265	210	206
21月	385	531	431
22月	285	238	223
23月	296	259	301
24月	4,518	4,258	3,993

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,008	72,943	108,890	145,784	182,066	218,533	253,453	288,922	324,796	360,138	395,830	455,957
納付月数	24,748	51,489	78,311	106,620	134,303	161,287	190,872	219,120	247,395	275,515	304,100	352,694
納付率	66.9%	70.6%	71.9%	73.1%	73.8%	73.8%	75.3%	75.8%	76.2%	76.5%	76.8%	77.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,999	75,304	110,334	148,177	184,942	221,154	256,114	286,374	322,404	357,216	390,816	422,442
納付月数	25,461	53,217	79,512	107,501	136,044	164,298	193,373	223,218	251,297	279,911	309,184	338,370
納付率	67.0%	70.7%	72.1%	72.5%	73.6%	74.3%	75.5%	77.9%	77.9%	78.4%	79.1%	80.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,636	71,160	106,118	142,338	179,774	214,636	250,621	285,556	320,710	355,520	391,173	424,887
納付月数	24,835	51,460	78,243	105,831	132,847	159,907	187,528	216,617	243,501	270,912	298,733	326,444
納付率	69.7%	72.3%	73.7%	74.4%	73.9%	74.5%	74.8%	75.9%	75.9%	76.2%	76.4%	76.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	360,186	360,770	361,417	361,843	362,313	362,979	363,709	364,200	364,594	364,942	365,215	388,916
15年度分	347,471	349,275	350,846	351,564	352,238	352,994	354,318	355,288	355,800	356,362	356,999	380,357
	3											
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	381,005	382,314	374,553	375,129	375,716	376,276	376,743	377,319	377,760	378,112	378,526	378,777
16年度分	355,331	357,829	351,229	352,048	352,969	353,819	354,708	355,852	356,517	357,247	358,170	359,098
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	359,956	360,685	361,242	361,985	362,517	363,116	363,655	364,206	364,678	365,165	365,630	365,830
17年度分	340,762	342,143	343,035	344,071	344,594	345,213	345,885	347,014	347,469	348,131	348,870	349,374

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	21,253	21,628	20,609
口座振替率	59.7	60.6	58.6

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	7	12
国民年金推進員	7	6	6
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

64.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		77,254	50,320	19,105
電話督促	外部委託	11,163	7,209	8,390
	職員	2,224	7,736	4,395
	収納指導員	78	805	812
計		13,465	15,750	13,597
戸別訪問	国民年金推進員	13,275	16,359	15,837
	職員	1,523	2,344	475
	収納指導員	148	96	27
計		14,946	18,799	16,339
集合徴収(呼出)案内数		40,109	66,724	37,854

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	99	475	150
督促状発行件数	36	269	104
差押執行件数	11	46	7

[愛知(東部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
豊橋 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	3,532	5,742	6,563
	非常勤職員	24,281	24,456	19,315
物件費		16,283	14,312	10,309
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,956	3,959	3,388
計(a)		51,337	51,746	43,430
参考値 (b)	減価償却費	32	49	57
	退職給付費用	219	483	235
	間接部門費	759	957	792
(a) + (b)		52,347	53,235	44,514
岡崎 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,527	10,205	10,470
	非常勤職員	15,764	18,505	21,063
物件費		10,369	11,195	7,423
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,687	2,990	3,253
計(a)		40,632	46,172	46,064
参考値 (b)	減価償却費	49	67	73
	退職給付費用	474	955	445
	間接部門費	1,536	1,485	1,178
(a) + (b)		42,691	48,679	47,760
豊川 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,871	13,647	8,629
	非常勤職員	10,207	10,199	8,282
物件費		3,988	5,135	4,219
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,756	2,067	1,668
計(a)		34,107	34,325	26,653
参考値 (b)	減価償却費	141	130	95
	退職給付費用	766	1,035	300
	間接部門費	2,215	2,033	1,176
(a) + (b)		37,229	37,523	28,224
愛知(東部)地区 合計				
人件費	常勤職員	25,930	29,594	25,662
	非常勤職員	50,252	53,160	48,660
物件費		30,640	30,642	21,951
委託費等	委託費定額部分	12,855	9,831	11,565
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	6,399	9,016	8,309
計(a)		126,076	132,243	116,147
参考値 (b)	減価償却費	222	246	225
	退職給付費用	1,459	2,473	980
	間接部門費	4,510	4,475	3,146
(a) + (b)		132,267	139,437	120,498

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
豊橋 社会保険事務所			
常勤職員	0.60	0.90	1.02
非常勤職員	11.63	9.92	7.70
岡崎 社会保険事務所			
常勤職員	1.30	1.78	1.93
非常勤職員	7.50	8.10	7.99
豊川 社会保険事務所			
常勤職員	2.10	1.93	1.30
非常勤職員	4.50	4.50	3.68
愛知(東部)地区 合計			
常勤職員	4.00	4.62	4.24
非常勤職員	23.63	22.52	19.37

4 従来の実施における目的の達成の程度

豊橋 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	298,690	258,022	247,895
督促納付月数[月数]	26,272	22,401	22,059
督促納付率[%]	8.8%	8.7%	8.9%
過年度納付対象月数[月数]	585,621	557,678	488,306
過年度督促納付月数[月数]	38,365	38,309	37,865
過年度督促納付率[%]	6.6%	6.9%	7.8%
岡崎 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	227,754	184,590	182,302
督促納付月数[月数]	18,386	16,185	13,893
督促納付率[%]	8.1%	8.8%	7.6%
過年度納付対象月数[月数]	413,636	414,334	368,912
過年度督促納付月数[月数]	25,967	28,554	27,214
過年度督促納付率[%]	6.3%	6.9%	7.4%
豊川 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	105,078	84,577	80,212
督促納付月数[月数]	11,267	9,804	8,563
督促納付率[%]	10.7%	11.6%	10.7%
過年度納付対象月数[月数]	189,075	186,012	160,964
過年度督促納付月数[月数]	15,178	16,822	15,807
過年度督促納付率[%]	8.0%	9.0%	9.8%
愛知(東部)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	631,522	527,189	510,409
督促納付月数[月数]	55,925	48,390	44,515
督促納付率[%]	8.9%	9.2%	8.7%
過年度納付対象月数[月数]	1,188,332	1,158,024	1,018,182
過年度督促納付月数[月数]	79,510	83,685	80,886
過年度督促納付率[%]	6.7%	7.2%	7.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 豊橋 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		91,929	90,061	87,163	
免除者	全額免除者	7,257	8,565	8,723	
	学生納付奨励者	5,756	5,745	5,603	
	若年者納付猶予者	-	618	830	
	計	13,013	14,928	15,156	
納付対象者	納期限内等納付者	39,672	37,997	38,090	
	未納者	新規未納者	2,922	2,657	2,544
		短期未納者	7,073	7,152	7,120
		中期未納者	13,810	13,786	12,656
		長期未納者	15,439	13,541	11,597
	計	39,244	37,136	33,917	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,922	2,657	2,544
2月	1,930	1,788	1,758
3月	1,880	2,145	2,439
4月	1,171	1,206	1,093
5月	1,019	1,024	909
6月	1,073	989	921
7月	958	914	946
8月	870	869	726
9月	1,099	1,079	1,433
10月	798	703	605
11月	801	857	657
12月	1,458	2,461	1,663
13月	683	614	523
14月	681	605	531
15月	1,180	1,310	1,262
16月	591	423	443
17月	602	432	463
18月	636	519	484
19月	588	459	443
20月	555	444	477
21月	945	928	891
22月	604	530	484
23月	761	639	625
24月	15,439	13,541	11,597

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	83,141	159,503	236,465	316,373	394,752	473,244	551,294	629,612	706,891	783,744	859,891	934,849
納付月数	50,665	104,296	157,675	213,755	268,987	323,207	379,004	436,244	492,350	548,370	605,798	662,431
納付率	60.9%	65.4%	66.7%	67.6%	68.1%	68.3%	68.7%	69.3%	69.7%	70.0%	70.5%	70.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	79,888	152,759	228,491	306,115	379,240	455,253	529,429	598,879	672,957	743,577	811,087	882,657
納付月数	49,614	101,530	154,409	207,849	261,097	315,312	369,833	426,409	480,436	535,553	591,686	647,036
納付率	62.1%	66.5%	67.6%	67.9%	68.8%	69.3%	69.9%	71.2%	71.4%	72.0%	72.9%	73.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,960	146,448	217,353	291,179	366,341	438,720	510,500	580,658	651,303	721,631	789,977	856,397
納付月数	49,129	100,301	152,164	204,518	255,948	307,955	361,247	416,180	469,246	522,508	577,123	630,561
納付率	65.5%	68.5%	70.0%	70.2%	69.9%	70.2%	70.8%	71.7%	72.0%	72.4%	73.1%	73.6%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	712,702	714,276	715,685	717,199	718,549	719,699	720,755	722,179	723,387	724,382	725,288	725,866
15年度分	681,732	684,860	687,363	689,395	690,723	691,997	693,275	695,386	696,450	697,800	699,492	700,774
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	702,436	704,178	705,393	707,008	708,243	709,413	710,570	712,016	713,101	714,191	715,133	715,767
16年度分	665,773	668,551	671,104	673,162	674,227	675,483	676,797	679,209	680,352	682,102	683,683	685,368
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	687,228	688,778	690,091	691,943	693,163	694,499	695,965	697,533	698,810	700,105	701,107	701,669
17年度分	650,639	652,657	654,572	656,249	657,379	658,720	659,996	662,266	663,552	665,365	666,903	668,374

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	39,197	39,131	37,785
口座振替率	49.7	52.1	52.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	12	9
国民年金推進員	13	10	5
収納指導員	3	2	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

70.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		167,133	151,809	89,335
電話督促	外部委託	18,998	15,673	29,405
	職員	1,857	6,758	3,033
	収納指導員	0	0	0
計		20,855	22,431	32,438
戸別訪問	国民年金推進員	35,544	45,481	23,320
	職員	2,480	3,886	2,050
	収納指導員	2,414	2,624	1,641
計		40,438	51,991	27,011
集合徴収(呼出)案内数		89,133	81,110	75,105

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	124	416	1,332
督促状発行件数	9	216	635
差押執行件数	2	103	21

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 岡崎 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		59,290	58,771	57,417	
免除者	全額免除者	4,957	6,451	6,409	
	学生納付奨励者	4,488	4,497	4,413	
	若年者納付猶予者	-	661	902	
	計	9,445	11,609	11,724	
納付対象者	納期限内等納付者	21,452	20,231	21,163	
	未納者	新規未納者	2,135	1,882	1,890
		短期未納者	5,141	5,006	5,045
		中期未納者	10,201	10,753	9,385
		長期未納者	10,916	9,290	8,210
	計	28,393	26,931	24,530	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,135	1,882	1,890
2月	1,406	1,320	1,194
3月	1,289	1,329	1,583
4月	915	908	824
5月	764	694	681
6月	767	755	763
7月	639	684	661
8月	634	682	571
9月	861	948	1,208
10月	576	562	516
11月	589	585	496
12月	1,072	2,202	1,150
13月	513	447	426
14月	487	408	346
15月	586	881	761
16月	450	339	333
17月	451	339	308
18月	538	404	351
19月	445	359	359
20月	492	337	385
21月	874	711	690
22月	482	371	364
23月	512	494	460
24月	10,916	9,290	8,210

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,669	99,579	148,749	198,870	249,025	299,443	349,915	399,768	449,448	499,381	549,405	598,315
納付月数	28,994	60,147	91,516	124,304	156,557	188,741	221,780	256,067	289,092	322,173	355,830	388,947
納付率	56.1%	60.4%	61.5%	62.5%	62.9%	63.0%	63.4%	64.1%	64.3%	64.5%	64.8%	65.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	50,442	97,660	145,385	194,281	241,347	288,913	336,161	377,144	424,946	469,621	506,618	552,058
納付月数	28,320	58,807	90,059	121,881	153,305	185,242	217,991	251,514	283,243	316,482	350,100	383,653
納付率	56.1%	60.2%	61.9%	62.7%	63.5%	64.1%	64.8%	66.7%	66.7%	67.4%	69.1%	69.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	46,164	90,364	134,975	183,327	228,184	274,841	320,529	365,654	410,296	455,886	500,824	544,776
納付月数	28,734	59,030	90,169	121,497	152,428	184,016	216,173	249,353	280,775	312,382	344,910	376,367
納付率	62.2%	65.3%	66.8%	66.3%	66.8%	67.0%	67.4%	68.2%	68.4%	68.5%	68.9%	69.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	417,664	418,766	419,703	420,563	421,463	422,217	422,868	423,655	424,408	425,014	425,507	425,867
15年度分	398,285	400,474	401,724	402,923	403,938	405,667	406,703	408,294	409,223	410,055	410,931	411,848
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	412,953	414,369	415,329	416,382	417,235	418,076	418,948	419,817	420,523	421,340	422,069	422,565
16年度分	391,475	394,207	395,551	397,551	398,503	399,508	400,704	402,155	402,990	404,129	405,177	406,720
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	408,199	409,669	410,752	411,961	412,826	413,731	414,805	415,768	416,702	417,528	418,239	418,639
17年度分	386,512	388,549	390,171	391,371	392,104	392,861	393,938	395,135	395,996	396,972	397,949	398,841

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	20,008	20,766	20,518
口座振替率	40.1	44.0	44.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	6	7
国民年金推進員	6	7	7
収納指導員	1	2	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

76.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		98,868	95,109	48,007
電話督促	外部委託	13,350	25,914	24,055
	職員	1,491	3,779	1,853
	収納指導員	0	0	0
計		14,841	29,693	25,908
戸別訪問	国民年金推進員	26,246	41,416	27,552
	職員	1,460	3,323	762
	収納指導員	0	0	0
計		27,706	44,739	28,314
集合徴収(呼出)案内数		68,260	96,387	53,628

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	81	301	487
督促状発行件数	4	78	198
差押執行件数	1	15	4

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 豊川 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		36,019	35,591	34,278	
免除者	全額免除者	3,427	4,153	4,210	
	学生納付奨励者	2,272	2,296	2,276	
	若年者納付猶予者	-	475	592	
	計	5,699	6,924	7,078	
納付対象者	納期限内等納付者	16,371	15,842	15,777	
	未納者	新規未納者	1,288	1,064	1,017
		短期未納者	3,025	2,842	2,696
		中期未納者	5,152	5,159	4,472
		長期未納者	4,484	3,760	3,238
	計	13,949	12,825	11,423	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,288	1,064	1,017
2月	835	717	665
3月	798	819	912
4月	532	477	418
5月	412	407	359
6月	448	422	342
7月	396	406	326
8月	362	335	309
9月	387	480	629
10月	341	320	247
11月	317	301	203
12月	567	963	508
13月	236	214	175
14月	245	194	167
15月	408	411	405
16月	209	181	178
17月	214	161	164
18月	224	171	190
19月	211	155	153
20月	212	158	147
21月	332	316	320
22月	226	168	148
23月	265	225	203
24月	4,484	3,760	3,238

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,502	62,093	92,833	124,191	154,854	185,785	216,448	247,001	277,561	308,295	338,917	369,186
納付月数	21,332	43,746	65,840	89,230	112,096	134,635	157,873	181,800	204,863	228,375	251,807	275,375
納付率	67.7%	70.5%	70.9%	71.8%	72.4%	72.5%	72.9%	73.6%	73.8%	74.1%	74.3%	74.6%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,716	59,896	89,032	119,251	147,819	176,973	204,762	232,400	260,123	287,405	314,987	340,426
納付月数	20,351	41,639	63,452	85,542	107,487	129,858	152,212	175,596	197,706	220,451	243,339	265,653
納付率	66.3%	69.5%	71.3%	71.7%	72.7%	73.4%	74.3%	75.6%	76.0%	76.7%	77.3%	78.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,096	55,558	83,250	111,235	139,382	167,727	194,655	222,241	249,671	276,410	303,161	329,642
納付月数	20,033	40,894	62,100	83,831	105,101	126,687	148,664	171,089	192,637	214,289	236,285	257,993
納付率	71.3%	73.6%	74.6%	75.4%	75.4%	75.5%	76.4%	77.0%	77.2%	77.5%	77.9%	78.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	300,606	301,174	301,778	302,376	302,943	303,362	303,762	304,341	304,796	305,164	305,486	305,716
15年度分	286,715	287,889	288,729	289,563	290,091	290,668	291,198	292,127	292,482	293,031	293,643	294,258
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	294,892	295,677	296,287	296,875	297,458	297,989	298,458	299,060	299,473	299,903	300,311	300,565
16年度分	276,913	278,300	279,629	280,553	281,040	281,664	282,403	283,512	283,969	284,555	285,130	285,729
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	286,541	287,088	287,663	288,362	289,101	289,604	290,227	290,790	291,379	291,862	292,378	292,631
17年度分	267,256	268,198	268,876	269,635	270,256	270,617	271,305	272,173	272,648	273,171	273,817	274,348

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	16,780	16,613	15,982
口座振替率	55.3	58.0	58.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	4	5
国民年金推進員	4	4	3
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

68.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		55,974	50,320	28,599
電話督促	外部委託	6,502	9,399	8,349
	職員	1,994	3,334	1,852
	収納指導員	0	0	0
計		8,496	12,733	10,201
戸別訪問	国民年金推進員	15,600	28,270	9,320
	職員	1,938	2,550	1,663
	収納指導員	0	0	0
計		17,538	30,820	10,983
集合徴収(呼出)案内数		24,493	29,862	29,241

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	58	135	650
督促状発行件数	14	45	296
差押執行件数	3	17	57

〔 愛知(北部・中部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
一宮 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	16,480	17,189	13,668
	非常勤職員	27,466	35,618	41,591
物件費		16,080	15,908	12,040
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,154	6,335	6,549
計(a)		68,465	78,327	77,703
参考値 (b)	減価償却費	104	112	91
	退職給付費用	857	1,357	463
	間接部門費	1,911	1,729	1,109
(a) + (b)		71,337	81,525	79,366
瀬戸 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,588	6,242	7,552
	非常勤職員	10,873	12,896	12,846
物件費		5,151	4,688	2,876
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	873	1,412	1,528
計(a)		26,770	28,515	28,657
参考値 (b)	減価償却費	25	31	41
	退職給付費用	273	509	279
	間接部門費	1,262	1,495	1,191
(a) + (b)		28,330	30,550	30,168
豊田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	6,232	7,946	8,200
	非常勤職員	16,202	19,043	9,907
物件費		6,586	4,837	3,887
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,974	3,724	2,433
計(a)		36,279	38,827	28,282
参考値 (b)	減価償却費	39	54	58
	退職給付費用	365	740	346
	間接部門費	1,286	1,459	1,025
(a) + (b)		37,969	41,080	29,711
愛知(北部・中部)地区 合計				
人件費	常勤職員	28,300	31,377	29,420
	非常勤職員	54,541	67,557	64,344
物件費		27,817	25,433	18,803
委託費等	委託費定額部分	12,855	9,831	11,565
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	8,001	11,471	10,510
計(a)		131,514	145,669	134,642
参考値 (b)	減価償却費	168	197	190
	退職給付費用	1,495	2,606	1,088
	間接部門費	4,459	4,683	3,325
(a) + (b)		137,636	153,155	139,245

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
一宮 社会保険事務所			
常勤職員	2.35	2.53	2.01
非常勤職員	11.28	14.48	16.55
瀬戸 社会保険事務所			
常勤職員	0.75	0.95	1.21
非常勤職員	4.90	6.02	6.00
豊田 社会保険事務所			
常勤職員	1.00	1.38	1.50
非常勤職員	6.65	8.00	4.38
愛知(北部・中部)地区 合計			
常勤職員	4.10	4.87	4.71
非常勤職員	22.83	28.50	26.93

4 従来の実施における目的の達成の程度

一宮 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	489,564	408,201	385,991
督促納付月数[月数]	38,627	35,438	31,372
督促納付率[%]	7.9%	8.7%	8.1%
過年度納付対象月数[月数]	923,364	905,303	791,166
過年度督促納付月数[月数]	59,303	63,691	61,514
過年度督促納付率[%]	6.4%	7.0%	7.8%
瀬戸 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	142,267	121,659	118,091
督促納付月数[月数]	14,177	12,674	11,401
督促納付率[%]	10.0%	10.4%	9.7%
過年度納付対象月数[月数]	251,847	252,713	228,865
過年度督促納付月数[月数]	19,917	21,536	19,821
過年度督促納付率[%]	7.9%	8.5%	8.7%
豊田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	211,442	168,983	172,167
督促納付月数[月数]	20,456	17,758	16,289
督促納付率[%]	9.7%	10.5%	9.5%
過年度納付対象月数[月数]	379,087	377,403	327,779
過年度督促納付月数[月数]	28,295	30,154	27,817
過年度督促納付率[%]	7.5%	8.0%	8.5%
愛知(北部・中部)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	843,273	698,843	676,249
督促納付月数[月数]	73,260	65,870	59,062
督促納付率[%]	8.7%	9.4%	8.7%
過年度納付対象月数[月数]	1,554,298	1,535,419	1,347,810
過年度督促納付月数[月数]	107,515	115,381	109,152
過年度督促納付率[%]	6.9%	7.5%	8.1%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 一宮 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		127,381	124,657	118,786	
免除者	全額免除者	11,765	14,092	13,734	
	学生納付奨励者	3,665	3,539	3,229	
	若年者納付猶予者	-	1,521	1,769	
	計	20,430	24,152	23,732	
納付対象者	納期限内等納付者	45,923	43,356	44,081	
	未納者	新規未納者	4,439	4,028	3,769
		短期未納者	10,897	10,335	10,308
		中期未納者	20,998	21,818	18,615
		長期未納者	24,694	20,968	18,281
計	61,028	57,149	50,973		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,439	4,028	3,769
2月	2,923	2,688	2,617
3月	2,862	2,748	3,344
4月	1,946	1,787	1,567
5月	1,606	1,574	1,386
6月	1,560	1,538	1,394
7月	1,486	1,379	1,229
8月	1,286	1,199	1,014
9月	1,718	1,960	2,568
10月	1,183	1,183	880
11月	1,278	1,241	999
12月	2,385	4,239	2,341
13月	1,008	901	747
14月	1,020	790	698
15月	1,260	1,724	1,284
16月	847	703	642
17月	906	732	653
18月	916	808	731
19月	851	749	692
20月	878	694	660
21月	1,858	1,680	1,764
22月	968	750	703
23月	1,150	1,086	1,010
24月	24,694	20,968	18,281

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	111,788	215,336	322,172	430,746	538,859	646,861	754,625	862,028	968,645	1,075,540	1,181,099	1,285,422
納付月数	62,945	129,609	197,149	266,808	336,792	405,701	475,999	549,312	619,551	690,010	762,741	834,485
納付率	56.3%	60.2%	61.2%	61.9%	62.5%	62.7%	63.1%	63.7%	64.0%	64.2%	64.6%	64.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	106,155	207,901	310,148	417,624	518,748	617,088	716,437	802,808	900,057	993,328	1,086,525	1,184,187
納付月数	60,959	125,305	191,353	258,386	325,206	392,706	461,122	532,706	600,436	670,008	740,857	811,424
納付率	57.4%	60.3%	61.7%	61.9%	62.7%	63.6%	64.4%	66.4%	66.7%	67.5%	68.2%	68.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	98,976	195,388	288,518	391,395	489,225	586,150	677,683	771,660	867,494	957,824	1,049,306	1,139,662
納付月数	60,843	124,273	188,926	254,364	319,445	384,885	450,907	519,649	585,401	650,680	718,492	785,043
納付率	61.5%	63.6%	65.5%	65.0%	65.3%	65.7%	66.5%	67.3%	67.5%	67.9%	68.5%	68.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	916,008	918,488	920,805	922,853	925,134	926,778	928,441	930,435	932,294	933,809	935,221	936,168
15年度分	865,281	870,244	874,102	876,729	878,674	880,365	882,524	885,917	887,728	889,756	892,219	894,456
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	896,925	900,098	902,429	904,978	907,382	909,650	911,610	913,825	915,768	917,656	919,421	920,572
16年度分	839,890	844,873	847,663	851,563	853,750	855,977	858,040	861,564	863,713	866,254	869,005	871,783
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	875,243	878,000	880,381	883,199	885,738	888,139	890,453	892,755	895,043	897,043	898,885	899,972
17年度分	817,625	821,118	824,458	827,186	829,344	831,455	833,384	836,132	837,753	839,674	842,062	844,507

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	40,991	42,231	40,792
口座振替率	38.3	42.0	42.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	14	17
国民年金推進員	13	14	18
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		239,691	226,766	173,433
電話督促	外部委託	27,202	34,085	31,499
	職員	4,015	10,200	1,787
	収納指導員	0	0	0
計		31,217	44,285	33,286
戸別訪問	国民年金推進員	57,808	87,825	62,928
	職員	2,467	3,846	671
	収納指導員	0	0	0
計		60,275	91,671	63,599
集合徴収(呼出)案内数		57,263	81,266	76,868

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	158	713	1,146
督促状発行件数	19	70	321
差押執行件数	0	18	44

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 瀬戸 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		39,618	39,458	37,805	
免除者	全額免除者	2,998	3,618	3,581	
	学生納付奨励者	3,637	3,820	3,497	
	若年者納付猶予者	-	378	523	
	計	6,635	7,816	7,601	
納付対象者	納期限内等納付者	15,186	14,967	14,696	
	未納者	新規未納者	1,539	1,449	1,347
		短期未納者	3,677	3,438	3,368
		中期未納者	6,386	6,272	5,814
		長期未納者	6,195	5,516	4,979
計	17,797	16,675	15,508		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,539	1,449	1,347
2月	1,021	941	860
3月	1,025	912	1,022
4月	605	591	529
5月	523	536	486
6月	503	458	471
7月	460	446	398
8月	401	327	361
9月	541	463	691
10月	382	352	301
11月	377	345	315
12月	827	1,243	761
13月	309	292	280
14月	315	255	233
15月	352	447	505
16月	234	207	197
17月	290	206	230
18月	266	274	206
19月	253	202	200
20月	258	206	223
21月	496	407	378
22月	250	262	218
23月	375	338	317
24月	6,195	5,516	4,979

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,569	67,064	99,889	133,750	166,950	200,488	233,980	267,054	300,368	333,438	367,049	399,335
納付月数	20,171	41,753	63,560	86,417	109,196	131,607	154,493	178,386	201,083	224,181	247,999	271,245
納付率	58.3%	62.3%	63.6%	64.6%	65.4%	65.6%	66.0%	66.8%	66.9%	67.2%	67.6%	67.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,709	65,089	96,889	129,669	161,046	192,785	223,721	253,259	284,836	315,805	345,632	374,578
納付月数	19,459	40,384	61,868	83,754	105,371	127,662	150,215	173,873	196,274	219,082	242,543	265,593
納付率	57.7%	62.0%	63.9%	64.6%	65.4%	66.2%	67.1%	68.7%	68.9%	69.4%	70.2%	70.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,802	62,737	93,257	124,081	155,902	186,815	217,826	247,177	277,943	307,389	336,804	364,907
納付月数	19,577	40,376	61,632	83,109	104,408	126,016	147,960	170,628	192,404	213,954	236,346	258,217
納付率	61.6%	64.4%	66.1%	67.0%	67.0%	67.5%	67.9%	69.0%	69.2%	69.6%	70.2%	70.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	299,153	299,970	300,702	301,269	301,938	302,548	303,020	303,674	304,208	304,670	305,109	305,418
15年度分	282,328	284,159	285,486	286,573	287,302	287,932	288,660	289,751	290,232	291,068	291,971	292,664
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	293,483	294,477	295,266	295,963	296,582	297,240	297,934	298,717	299,320	299,856	300,454	300,819
16年度分	273,238	275,099	276,101	276,999	278,104	278,910	279,848	281,244	281,946	282,643	283,700	284,690
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	285,724	286,614	287,347	288,236	288,934	289,683	290,317	291,061	291,815	292,384	292,947	293,228
17年度分	267,789	269,051	270,400	271,217	271,858	272,469	273,188	274,228	274,881	275,535	276,322	276,967

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	13,519	13,994	13,634
口座振替率	41.0	44.2	45.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	5	8
国民年金推進員	4	5	5
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		75,245	61,684	34,328
電話督促	外部委託	10,437	16,366	8,456
	職員	829	3,548	1,787
	収納指導員	0	0	0
計		11,266	19,914	10,243
戸別訪問	国民年金推進員	16,911	27,202	15,869
	職員	857	1,677	699
	収納指導員	0	0	0
計		17,768	28,879	16,568
集合徴収(呼出)案内数		6,543	21,030	17,501

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	47	194	212
督促状発行件数	0	42	85
差押執行件数	0	11	0

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 豊田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		59,430	58,818	56,934	
免除者	全額免除者	4,290	5,612	5,213	
	学生納付奨励者	4,151	4,216	3,987	
	若年者納付猶予者	-	968	822	
	計	8,441	10,796	10,022	
納付対象者	納期限内等納付者	23,785	22,543	23,394	
	未納者	新規未納者	2,264	1,988	2,031
		短期未納者	5,512	5,215	4,984
		中期未納者	9,318	10,004	9,199
		長期未納者	10,110	8,272	7,304
	計	27,204	25,479	23,518	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,264	1,988	2,031
2月	1,504	1,432	1,339
3月	1,460	1,351	1,461
4月	1,013	866	837
5月	784	793	666
6月	751	773	681
7月	659	712	732
8月	632	694	631
9月	645	777	1,412
10月	607	588	523
11月	558	564	459
12月	1,062	2,359	1,137
13月	548	389	385
14月	451	371	353
15月	555	720	555
16月	412	326	329
17月	399	269	295
18月	420	331	327
19月	399	344	319
20月	426	314	380
21月	631	536	601
22月	444	309	334
23月	470	401	427
24月	10,110	8,272	7,304

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	52,887	101,552	151,658	202,549	253,352	304,331	355,215	405,594	455,622	505,948	557,214	607,051
納付月数	30,842	63,817	96,857	131,938	166,630	200,861	236,384	272,696	308,004	343,629	380,105	416,065
納付率	58.3%	62.8%	63.9%	65.1%	65.8%	66.0%	66.5%	67.2%	67.6%	67.9%	68.2%	68.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,097	99,199	147,675	196,941	245,464	293,652	341,458	386,251	431,924	474,117	516,632	560,899
納付月数	30,314	62,726	96,138	129,309	163,050	197,599	232,417	268,355	302,747	337,476	373,565	409,674
納付率	59.3%	63.2%	65.1%	65.7%	66.4%	67.3%	68.1%	69.5%	70.1%	71.2%	72.3%	73.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	47,967	92,975	138,882	186,119	233,305	280,525	327,883	374,353	420,629	465,547	513,212	557,256
納付月数	30,604	62,893	95,575	128,641	161,487	194,862	229,264	264,282	298,058	331,874	366,929	401,378
納付率	63.8%	67.6%	68.8%	69.1%	69.2%	69.5%	69.9%	70.6%	70.9%	71.3%	71.5%	72.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	448,086	449,162	449,978	450,856	452,443	453,131	453,940	454,772	455,466	456,089	456,573	456,923
15年度分	427,094	429,681	430,884	432,250	433,866	434,787	436,226	437,737	438,558	439,741	440,734	441,825
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	442,863	444,134	445,814	446,756	447,660	448,661	449,629	450,594	451,379	452,075	452,701	453,107
16年度分	418,885	421,318	423,864	425,176	426,110	427,305	428,691	430,211	431,113	432,037	433,344	434,461
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	435,829	436,989	438,101	439,043	439,871	440,747	441,845	442,973	443,978	444,663	445,465	445,916
17年度分	412,787	414,799	416,862	417,814	418,459	419,304	420,377	422,022	422,937	423,714	424,792	425,793

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	23,047	23,826	23,246
口座振替率	45.2	49.6	49.6

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	8	8
国民年金推進員	5	7	2
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

67.6%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		93,453	54,996	46,849
電話督促	外部委託	11,895	13,029	18,190
	職員	1,743	5,130	3,714
	収納指導員	0	0	0
	計	13,638	18,159	21,904
戸別訪問	国民年金推進員	22,833	34,017	13,269
	職員	1,533	2,756	760
	収納指導員	1,564	1,743	0
	計	25,930	38,516	14,029
集合徴収(呼出)案内数		52,119	92,597	81,369

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	77	281	1,283
督促状発行件数	3	107	314
差押執行件数	0	22	34

〔 愛知(半田・刈谷) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
半田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	11,678	15,172	25,171
	非常勤職員	11,476	14,040	19,370
物件費		11,177	13,524	10,453
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,589	5,355	5,815
計(a)		43,205	51,368	64,664
参考値 (b)	減価償却費	223	318	495
	退職給付費用	693	1,421	973
	間接部門費	1,456	2,134	2,319
(a)+(b)		45,577	55,241	68,451
刈谷 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,569	17,892	22,650
	非常勤職員	19,983	26,122	32,366
物件費		10,100	9,367	6,195
委託費等	委託費定額部分	4,285	3,277	3,855
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,497	4,845	5,778
計(a)		51,434	61,503	70,844
参考値 (b)	減価償却費	79	131	174
	退職給付費用	693	1,663	929
	間接部門費	1,654	2,078	2,020
(a)+(b)		53,860	65,375	73,967
愛知(半田・刈谷)地区 合計				
人件費	常勤職員	25,247	33,064	47,821
	非常勤職員	31,459	40,162	51,736
物件費		21,277	22,891	16,648
委託費等	委託費定額部分	8,570	6,554	7,710
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	8,086	10,200	11,593
計(a)		94,639	112,871	135,508
参考値 (b)	減価償却費	302	449	669
	退職給付費用	1,386	3,084	1,902
	間接部門費	3,110	4,212	4,339
(a)+(b)		99,437	120,616	142,418

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

半田 社会保険事務所			
常勤職員	1.90	2.65	4.22
非常勤職員	4.75	6.20	8.50
刈谷 社会保険事務所			
常勤職員	1.90	3.10	4.03
非常勤職員	8.82	12.13	13.60
愛知(半田・刈谷)地区 合計			
常勤職員	3.80	5.75	8.25
非常勤職員	13.57	18.33	22.10

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
4 従来の実施における目的の達成の程度			
半田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	309,012	260,451	255,922
督促納付月数〔月数〕	27,604	23,125	21,953
督促納付率〔%〕	8.9%	8.9%	8.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	546,998	555,053	501,826
過年度督促納付月数〔月数〕	35,882	38,913	38,269
過年度督促納付率〔%〕	6.6%	7.0%	7.6%
刈谷 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	310,022	254,494	253,247
督促納付月数〔月数〕	27,268	23,969	23,821
督促納付率〔%〕	8.8%	9.4%	9.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	556,284	566,067	500,372
過年度督促納付月数〔月数〕	36,026	39,539	40,424
過年度督促納付率〔%〕	6.5%	7.0%	8.1%
愛知(半田・刈谷)地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	619,034	514,945	509,169
督促納付月数〔月数〕	54,872	47,094	45,774
督促納付率〔%〕	8.9%	9.1%	9.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,103,282	1,121,120	1,002,198
過年度督促納付月数〔月数〕	71,908	78,452	78,693
過年度督促納付率〔%〕	6.5%	7.0%	7.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 半田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		90,650	89,567	87,241	
免除者	全額免除者	7,425	8,477	9,095	
	学生納付奨励者	5,838	5,975	5,897	
	若年者納付猶予者	-	1,217	1,315	
	計	13,263	15,669	16,307	
納付対象者	納期限内等納付者	38,588	36,403	36,119	
	未納者	新規未納者	3,017	2,848	2,832
		短期未納者	7,360	7,302	7,236
		中期未納者	13,365	14,085	13,292
		長期未納者	15,057	13,260	11,455
	計	38,799	37,495	34,815	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,017	2,848	2,832
2月	1,978	1,848	1,792
3月	1,927	2,001	2,351
4月	1,303	1,263	1,120
5月	1,130	1,095	915
6月	1,022	1,095	1,058
7月	989	935	944
8月	912	943	846
9月	1,081	1,087	1,651
10月	815	841	702
11月	715	780	717
12月	1,526	2,613	1,582
13月	599	582	576
14月	645	537	513
15月	758	1,070	1,137
16月	565	479	414
17月	564	510	444
18月	594	532	503
19月	617	519	460
20月	663	482	486
21月	1,021	1,027	1,108
22月	610	579	547
23月	691	569	662
24月	15,057	13,260	11,455

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,262	156,070	232,946	312,253	390,697	467,792	545,470	623,109	700,858	778,272	854,236	928,129
納付月数	49,548	101,711	153,970	208,442	262,558	315,780	370,606	426,511	481,396	535,910	591,491	646,721
納付率	61.7%	65.2%	66.1%	66.8%	67.2%	67.5%	67.9%	68.4%	68.7%	68.9%	69.2%	69.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	78,384	151,419	225,622	301,030	374,954	449,813	523,017	586,296	661,342	732,279	799,100	866,257
納付月数	47,783	98,368	149,780	201,593	253,313	306,132	359,354	414,545	467,189	520,682	575,092	628,931
納付率	61.0%	65.0%	66.4%	67.0%	67.6%	68.1%	68.7%	70.7%	70.6%	71.1%	72.0%	72.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,428	143,098	213,790	285,922	357,391	429,038	500,605	570,665	640,501	710,630	780,190	847,580
納付月数	47,484	97,203	147,544	198,563	249,335	300,735	352,677	406,150	457,605	508,496	561,307	613,611
納付率	65.6%	67.9%	69.0%	69.4%	69.8%	70.1%	70.5%	71.2%	71.4%	71.6%	71.9%	72.4%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	705,422	706,788	707,988	708,957	710,064	711,035	711,840	712,769	713,792	714,626	715,308	715,720
15年度分	673,404	676,578	678,476	680,016	681,438	683,298	684,617	686,517	687,735	689,060	690,799	692,143
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	693,376	695,148	696,480	697,826	698,927	700,144	701,162	702,401	703,329	704,246	705,085	705,673
16年度分	650,569	654,080	656,854	658,749	659,966	661,497	662,832	665,378	666,688	668,177	669,691	671,439
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	673,245	674,868	676,183	677,924	679,087	680,460	681,946	683,239	684,415	685,351	686,352	686,928
17年度分	633,006	635,608	638,237	640,167	641,211	642,575	644,054	646,164	647,372	648,497	650,094	651,543

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	38,467	38,682	37,374
口座振替率	49.7	52.3	52.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	9	12
国民年金推進員	7	10	12
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

64.8%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		130,756	130,343	87,449
電話督促	外部委託	17,926	32,009	19,233
	職員	4,145	7,586	5,939
	収納指導員	0	0	0
計		22,071	39,595	25,172
戸別訪問	国民年金推進員	38,557	51,058	33,140
	職員	2,361	2,785	2,018
	収納指導員	0	0	0
計		40,918	53,843	35,158
集合徴収(呼出)案内数		42,358	85,001	75,491

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	121	451	1,791
督促状発行件数	22	58	518
差押執行件数	0	5	19

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 刈谷 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		91,466	90,981	88,081	
免除者	全額免除者	6,246	8,156	7,997	
	学生納付奨励者	5,480	5,643	5,376	
	若年者納付猶予者	-	1,244	1,204	
	計	11,726	15,043	14,577	
納付対象者	納期限内等納付者	40,287	38,357	39,497	
	未納者	新規未納者	3,082	2,885	2,659
		短期未納者	7,528	7,229	7,094
		中期未納者	13,923	14,556	12,667
		長期未納者	14,920	12,911	11,587
	計	39,453	37,581	34,007	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,082	2,885	2,659
2月	2,015	1,914	1,785
3月	1,974	1,939	2,271
4月	1,306	1,207	1,145
5月	1,142	1,123	998
6月	1,091	1,046	895
7月	1,018	997	928
8月	928	888	793
9月	1,005	1,116	1,497
10月	824	746	665
11月	819	812	678
12月	1,635	2,977	1,451
13月	749	586	596
14月	696	552	516
15月	753	1,135	1,001
16月	587	463	453
17月	593	493	467
18月	643	508	509
19月	672	514	460
20月	616	543	485
21月	1,082	1,054	1,022
22月	602	530	499
23月	701	642	647
24月	14,920	12,911	11,587

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,791	159,433	238,498	319,659	398,656	478,457	558,740	637,825	717,583	796,821	877,697	955,858
納付月数	51,482	105,769	160,086	216,947	273,073	328,597	385,641	443,738	500,489	557,388	615,747	673,104
納付率	63.7%	66.3%	67.1%	67.9%	68.5%	68.7%	69.0%	69.6%	69.7%	70.0%	70.2%	70.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	79,849	156,422	232,304	310,489	386,863	463,024	534,417	599,810	675,456	747,237	815,422	889,760
納付月数	50,000	102,630	156,172	210,307	264,325	319,924	375,654	433,336	488,964	544,708	602,116	659,235
納付率	62.6%	65.6%	67.2%	67.7%	68.3%	69.1%	70.3%	72.2%	72.4%	72.9%	73.8%	74.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	75,173	148,249	220,140	296,912	372,229	446,043	518,172	591,354	665,253	736,866	810,055	878,450
納付月数	50,070	102,388	155,680	209,359	262,568	316,871	371,564	427,502	482,455	536,378	593,137	649,024
納付率	66.6%	69.1%	70.7%	70.5%	70.5%	71.0%	71.7%	72.3%	72.5%	72.8%	73.2%	73.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	727,588	729,073	730,447	731,533	732,694	733,751	734,720	735,680	736,596	737,351	738,083	738,524
15年度分	696,194	699,490	702,203	703,938	705,337	706,685	707,985	709,856	710,995	712,167	713,732	714,978
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	716,462	718,084	719,513	720,787	722,027	723,378	724,598	726,003	727,055	728,040	728,905	729,549
16年度分	676,553	679,625	681,687	683,363	685,444	687,192	688,909	691,611	693,053	694,354	696,021	697,816
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	700,035	701,650	703,204	704,877	706,275	707,603	708,938	710,285	711,745	712,965	713,965	714,633
17年度分	663,619	666,122	668,673	670,410	671,715	672,976	674,295	676,215	677,809	679,312	680,995	682,850

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	40,793	41,099	39,879
口座振替率	51.2	54.1	54.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	10	11
国民年金推進員	7	11	13
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

70.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		150,014	129,309	78,141
電話督促	外部委託	17,736	20,232	23,214
	職員	2,385	6,727	3,275
	収納指導員	0	0	0
	計	20,121	26,959	26,489
戸別訪問	国民年金推進員	34,324	62,443	44,467
	職員	2,217	2,848	393
	収納指導員	0	0	0
	計	36,541	65,291	44,860
集合徴収(呼出)案内数		46,127	59,479	59,690

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	103	464	922
督促状発行件数	0	91	262
差押執行件数	0	31	17

[京都 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
京都西 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	40,166	44,044	44,934
	非常勤職員	28,366	31,898	38,316
物件費		17,476	20,506	14,083
委託費等	委託費定額部分	2,579	5,405	1,997
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,686	4,978	3,665
計(a)		93,273	106,831	102,995
参考値 (b)	減価償却費	364	419	562
	退職給付費用	2,370	3,936	1,754
	間接部門費	4,235	4,407	5,100
(a) + (b)		100,242	115,593	110,411
京都南 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	34,706	43,357	56,447
	非常勤職員	32,022	35,660	46,379
物件費		31,563	27,170	17,398
委託費等	委託費定額部分	2,784	11,270	2,636
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,570	4,141	3,828
計(a)		104,645	121,598	126,688
参考値 (b)	減価償却費	430	540	776
	退職給付費用	2,333	4,247	2,040
	間接部門費	3,548	4,251	4,748
(a) + (b)		110,956	130,636	134,252
舞鶴 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	18,042	19,542	17,825
	非常勤職員	21,729	24,483	22,552
物件費		14,400	12,788	5,791
委託費等	委託費定額部分	1,694	2,642	1,021
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	6,771	6,854	4,297
計(a)		62,636	66,309	51,486
参考値 (b)	減価償却費	293	351	445
	退職給付費用	1,240	2,054	830
	間接部門費	3,321	3,561	3,180
(a) + (b)		67,490	72,275	55,941
京都地区 合計				
人件費	常勤職員	92,914	106,943	119,206
	非常勤職員	82,117	92,041	107,247
物件費		63,439	60,464	37,272
委託費等	委託費定額部分	7,057	19,317	5,654
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	15,027	15,973	11,790
計(a)		260,554	294,738	281,169
参考値 (b)	減価償却費	1,087	1,310	1,783
	退職給付費用	5,943	10,237	4,624
	間接部門費	11,104	12,219	13,028
(a) + (b)		278,688	318,504	300,604

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
京都西 社会保険事務所			
常勤職員	6.50	7.34	7.61
非常勤職員	12.06	13.12	15.67
京都南 社会保険事務所			
常勤職員	6.40	7.92	8.85
非常勤職員	14.35	15.20	17.67
舞鶴 社会保険事務所			
常勤職員	3.40	3.83	3.60
非常勤職員	9.50	10.40	10.18
京都地区 合計			
常勤職員	16.30	19.09	20.06
非常勤職員	35.90	38.72	43.52

4 従来の実施における目的の達成の程度			
京都西 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	438,955	369,919	362,011
督促納付月数[月数]	35,424	30,284	30,525
督促納付率[%]	8.1%	8.2%	8.4%
過年度納付対象月数[月数]	846,452	835,857	740,872
過年度督促納付月数[月数]	67,760	71,218	63,479
過年度督促納付率[%]	8.0%	8.5%	8.6%
京都南 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	555,957	469,039	477,012
督促納付月数[月数]	43,794	37,804	35,906
督促納付率[%]	7.9%	8.1%	7.5%
過年度納付対象月数[月数]	1,108,161	1,061,757	921,765
過年度督促納付月数[月数]	80,759	81,486	69,482
過年度督促納付率[%]	7.3%	7.7%	7.5%
舞鶴 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	166,836	132,719	133,538
督促納付月数[月数]	15,331	13,491	14,232
督促納付率[%]	9.2%	10.2%	10.7%
過年度納付対象月数[月数]	305,699	304,237	257,727
過年度督促納付月数[月数]	22,779	27,725	29,257
過年度督促納付率[%]	7.5%	9.1%	11.4%
京都地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	1,161,748	971,677	972,561
督促納付月数[月数]	94,549	81,579	80,663
督促納付率[%]	8.1%	8.4%	8.3%
過年度納付対象月数[月数]	2,260,312	2,201,851	1,920,364
過年度督促納付月数[月数]	171,298	180,429	162,218
過年度督促納付率[%]	7.6%	8.2%	8.4%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 京都西 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		113,482	111,121	108,497	
免除者	全額免除者	16,447	17,937	18,357	
	学生納付奨励者	11,544	11,481	10,948	
	若年者納付猶予者	-	1,570	2,133	
	計	27,991	30,988	31,438	
納付対象者	納期限内等納付者	26,701	26,109	29,496	
	未納者	新規未納者	4,577	4,184	3,931
		短期未納者	11,804	10,700	9,898
		中期未納者	22,524	21,739	19,156
		長期未納者	19,885	17,401	14,578
計	58,790	54,024	47,563		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,577	4,184	3,931
2月	2,951	2,559	2,357
3月	2,977	3,001	3,016
4月	2,201	1,917	1,699
5月	1,826	1,568	1,502
6月	1,849	1,655	1,324
7月	1,640	1,295	1,163
8月	1,420	1,266	1,082
9月	2,160	2,056	2,539
10月	1,331	1,237	918
11月	1,433	1,422	1,010
12月	2,918	4,739	2,328
13月	1,138	900	815
14月	1,048	845	751
15月	1,444	1,325	2,055
16月	887	703	624
17月	893	688	602
18月	936	743	702
19月	800	672	654
20月	754	622	628
21月	1,851	1,527	1,495
22月	870	713	749
23月	1,001	986	1,041
24月	19,885	17,401	14,578

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	91,443	179,521	263,739	357,934	444,622	532,803	621,174	708,702	795,543	882,206	969,549	1,038,008
納付月数	47,352	98,242	149,159	201,370	253,740	306,262	360,340	415,755	468,820	522,730	579,142	634,477
納付率	51.8%	54.7%	56.6%	56.3%	57.1%	57.5%	58.0%	58.7%	58.9%	59.3%	59.7%	61.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	91,619	176,254	255,392	339,274	424,432	507,963	585,471	641,095	729,769	810,951	896,365	958,898
納付月数	46,124	95,467	145,604	196,181	247,176	299,514	352,154	407,256	458,958	511,715	565,511	619,263
納付率	50.3%	54.2%	57.0%	57.8%	58.2%	59.0%	60.1%	63.5%	62.9%	63.1%	63.1%	64.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	85,263	161,479	240,054	332,457	419,256	500,200	574,222	651,289	731,618	805,532	872,861	938,093
納付月数	45,888	94,694	143,990	193,873	243,613	284,305	345,496	399,287	449,801	500,569	554,181	606,607
納付率	53.8%	58.6%	60.0%	58.3%	58.1%	56.8%	60.2%	61.3%	61.5%	62.1%	63.5%	64.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	704,651	708,085	710,782	713,076	715,642	717,646	719,559	721,972	724,061	725,839	727,620	728,798
15年度分	657,071	662,265	665,251	667,899	670,184	672,132	674,653	678,037	679,923	682,555	685,881	688,740
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	691,817	695,628	698,609	701,404	704,401	707,274	709,739	712,445	714,680	716,917	718,991	720,525
16年度分	639,728	645,424	648,624	650,892	653,818	656,348	658,928	662,485	664,756	667,495	670,702	673,465
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	676,864	680,027	682,667	685,765	688,182	690,568	693,292	695,795	698,028	700,118	702,415	703,629
17年度分	624,571	628,218	630,805	633,175	635,170	637,091	639,585	642,923	644,370	646,359	649,715	652,406

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	32,297	32,457	31,156
口座振替率	37.1	39.5	39.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	13	15	18
国民年金推進員	13	15	18
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

63.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		75,551	104,758	85,889
電話督促	外部委託	18,365	20,132	14,347
	職員	2,024	12,406	4,659
	収納指導員	73	420	1,079
計		20,462	32,958	20,085
戸別訪問	国民年金推進員	41,551	74,684	68,125
	職員	530	5,349	2,861
	収納指導員	7	0	0
計		42,088	80,033	70,986
集合徴収(呼出)案内数		267,955	136,418	66,207

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	151	416	270
滞戻状発行件数	0	148	0
差押執行件数	0	47	0

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 京都南 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		144,532	141,675	139,084	
免除者	全額免除者	24,068	25,755	25,692	
	学生納付奨励者	14,687	14,290	13,143	
	若年者納付猶予者	-	2,358	2,654	
	計	38,755	42,403	41,489	
納付対象者	納期限内等納付者	27,013	28,343	34,259	
	未納者	新規未納者	6,492	5,571	4,802
		短期未納者	17,027	14,875	13,884
		中期未納者	30,112	28,194	25,195
		長期未納者	25,133	22,289	19,455
	計	78,764	70,929	63,336	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	6,492	5,571	4,802
2月	4,876	3,992	3,222
3月	3,939	4,026	4,378
4月	3,187	2,586	2,378
5月	2,414	2,114	1,974
6月	2,611	2,157	1,932
7月	2,379	1,800	1,666
8月	1,922	1,718	1,579
9月	2,964	2,689	3,985
10月	1,874	1,635	1,233
11月	1,949	1,822	1,258
12月	3,793	6,067	3,415
13月	1,572	1,145	1,112
14月	1,424	1,079	993
15月	1,749	1,940	2,194
16月	1,202	908	736
17月	1,134	844	772
18月	1,298	1,018	806
19月	1,102	869	682
20月	1,034	769	747
21月	2,413	1,943	1,991
22月	1,108	847	875
23月	1,195	1,101	1,151
24月	25,133	22,289	19,455

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	115,377	221,619	325,805	444,156	550,223	659,790	766,241	875,101	982,636	1,089,810	1,200,276	1,297,578
納付月数	58,689	121,319	184,248	248,150	313,714	378,815	445,719	514,481	580,905	646,672	715,566	785,415
納付率	50.9%	54.7%	56.6%	55.9%	57.0%	57.4%	58.2%	58.8%	59.1%	59.3%	59.6%	60.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	113,990	217,961	316,053	433,246	537,373	630,215	730,311	804,483	909,929	1,004,939	1,115,246	1,197,846
納付月数	57,481	118,629	181,342	243,756	305,786	370,087	435,652	503,810	567,920	632,547	699,603	766,611
納付率	50.4%	54.4%	57.4%	56.3%	56.9%	58.7%	59.7%	62.6%	62.4%	62.9%	62.7%	64.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	104,728	199,656	293,251	403,886	512,217	612,551	710,851	807,515	910,628	1,008,898	1,093,998	1,177,515
納付月数	56,376	116,232	176,595	236,991	297,411	358,449	419,785	483,747	546,201	608,433	672,659	736,409
納付率	53.8%	58.2%	60.2%	58.7%	58.1%	58.5%	59.1%	59.9%	60.0%	60.3%	61.5%	62.5%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	856,713	860,266	864,640	867,565	820,838	873,575	875,908	878,398	880,824	882,752	884,745	886,204
15年度分	806,491	812,232	817,414	820,464	823,621	826,184	828,865	832,648	834,929	837,221	841,163	844,995
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	848,936	853,377	857,170	860,460	863,650	866,654	869,362	872,231	874,686	877,126	879,393	881,078
16年度分	792,119	798,141	802,458	805,915	808,329	810,918	813,771	817,946	820,308	822,912	826,454	830,448
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	834,547	838,261	841,131	844,506	847,341	849,899	852,868	855,224	857,995	860,182	862,329	863,663
17年度分	772,347	776,623	779,433	782,040	784,059	786,131	788,461	791,191	793,445	795,850	798,671	802,248

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	39,715	40,261	38,209
口座振替率	36.6	39.3	38.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	15	18	22
国民年金推進員	14	16	21
収納指導員	5	6	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

62.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		154,540	154,615	90,752
電話督促	外部委託	19,799	64,924	18,493
	職員	4,920	14,081	10,280
	収納指導員	68	923	1,037
計		24,787	79,928	29,810
戸別訪問	国民年金推進員	55,496	79,489	100,426
	職員	706	4,127	1,548
	収納指導員	10	0	0
計		56,212	83,616	101,974
集合徴収(呼出)案内数		267,526	273,609	100,403

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	125	581	733
督促状発行件数	0	96	6
差押執行件数	0	17	0

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 舞鶴 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		51,796	51,410	49,809	
免除者	全額免除者	8,288	9,456	9,043	
	学生納付奨励者	3,515	3,463	3,197	
	若年者納付猶予者	-	772	851	
	計	11,803	13,691	13,091	
納付対象者	納期限内等納付者	16,704	15,499	17,576	
	未納者	新規未納者	2,051	2,042	2,144
		短期未納者	5,208	5,445	4,901
		中期未納者	9,236	9,269	7,687
		長期未納者	6,794	5,464	4,410
計	23,289	22,220	19,142		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,051	2,042	2,144
2月	1,288	1,351	1,132
3月	1,439	1,520	1,632
4月	890	879	785
5月	802	877	704
6月	789	818	648
7月	647	635	581
8月	606	631	461
9月	848	918	1,392
10月	579	510	383
11月	559	619	389
12月	1,060	1,975	943
13月	470	354	289
14月	469	340	292
15月	623	770	608
16月	359	275	211
17月	404	257	181
18月	401	273	233
19月	361	267	216
20月	321	269	269
21月	739	600	649
22月	351	230	239
23月	439	346	351
24月	6,794	5,464	4,410

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	43,237	82,358	123,003	166,544	210,911	252,265	293,351	333,963	374,895	414,983	454,814	493,637
納付月数	26,149	53,865	81,446	110,129	138,596	166,902	195,907	225,128	254,088	282,888	312,532	342,132
納付率	60.5%	65.4%	66.2%	66.1%	65.7%	66.2%	66.8%	67.4%	67.8%	68.2%	68.7%	69.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	40,866	80,405	119,966	163,861	201,947	240,094	277,845	312,611	351,014	386,918	420,792	453,918
納付月数	25,295	52,267	79,636	107,367	135,016	163,081	191,261	220,241	248,017	276,533	305,582	334,690
納付率	61.9%	65.0%	66.4%	65.5%	66.9%	67.9%	68.8%	70.5%	70.7%	71.5%	72.6%	73.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	38,574	75,552	112,825	152,991	192,567	230,346	267,831	303,667	341,208	376,531	412,246	446,163
納付月数	25,205	51,593	78,175	104,914	131,768	159,552	187,614	216,067	243,723	271,040	298,979	326,857
納付率	65.3%	68.3%	69.3%	68.6%	68.4%	69.3%	70.0%	71.2%	71.4%	72.0%	72.5%	73.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	380,478	381,603	382,494	383,196	384,030	384,764	385,412	386,225	386,937	387,502	388,054	388,464
15年度分	358,364	360,223	361,299	362,229	363,167	364,092	364,794	365,945	366,632	367,323	368,274	369,384
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	370,447	371,807	372,851	373,947	374,923	375,822	376,636	377,704	378,420	379,241	380,082	380,679
16年度分	344,562	346,724	348,121	349,329	350,312	351,158	352,121	353,560	354,348	355,399	356,673	358,161
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	359,591	360,785	361,876	363,163	364,167	365,314	366,749	367,890	369,214	370,317	371,331	371,963
17年度分	337,000	338,448	339,568	340,480	341,228	342,309	343,867	345,353	346,680	347,759	348,867	349,865

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	20,822	20,635	19,683
口座振替率	51.1	53.6	52.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	8	9
国民年金推進員	10	10	11
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

74%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		85,065	75,826	23,130
電話督促	外部委託	12,375	17,690	7,806
	職員	4,040	3,747	1,303
	収納指導員	340	5,503	0
計		16,755	26,940	9,109
戸別訪問	国民年金推進員	29,549	42,458	34,990
	職員	637	4,411	2,898
	収納指導員	64	0	0
計		30,250	46,869	37,888
集合徴収(呼出)案内数		84,233	74,051	26,430

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	85	199	608
督促状発行件数	1	159	495
差押執行件数	0	42	101

[兵庫 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
姫路 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	16,397	21,650	21,479
	非常勤職員	25,423	21,796	33,093
物件費		11,259	12,272	9,566
委託費等	委託費定額部分	2,464	1,876	4,282
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,718	6,751	4,745
計(a)		61,261	64,345	73,165
参考値 (b)	減価償却費	53	62	74
	退職給付費用	1,068	1,834	918
	間接部門費	4,715	5,155	4,200
(a) + (b)		67,097	71,396	78,357
明石 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	10,442	12,010	16,031
	非常勤職員	25,711	32,287	33,156
物件費		8,465	9,840	6,085
委託費等	委託費定額部分	1,665	1,759	2,074
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,893	5,616	5,092
計(a)		50,176	61,512	62,438
参考値 (b)	減価償却費	66	85	118
	退職給付費用	594	1,142	646
	間接部門費	3,802	3,839	3,887
(a) + (b)		54,638	66,578	67,089
豊岡 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	9,949	9,627	7,268
	非常勤職員	10,680	11,176	12,257
物件費		3,513	3,487	1,060
委託費等	委託費定額部分	631	654	1,269
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,474	4,755	3,961
計(a)		29,247	29,699	25,815
参考値 (b)	減価償却費	40	41	32
	退職給付費用	532	756	244
	間接部門費	4,979	4,832	3,909
(a) + (b)		34,798	35,328	30,000
加古川 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,879	19,364	20,717
	非常勤職員	27,742	31,915	29,480
物件費		11,539	10,579	7,508
委託費等	委託費定額部分	1,469	1,919	2,105
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,521	4,692	597
計(a)		58,150	68,469	60,407
参考値 (b)	減価償却費	128	198	214
	退職給付費用	795	1,813	841
	間接部門費	4,265	4,746	4,354
(a) + (b)		63,338	75,226	65,816

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
兵庫地区 合計				
人件費	常勤職員	50,667	62,651	65,495
	非常勤職員	89,556	97,174	107,986
物件費		34,776	36,178	24,219
委託費等	委託費定額部分	6,229	6,208	9,730
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	17,606	21,814	14,395
計(a)		198,834	224,025	221,825
参考値 (b)	減価償却費	287	386	438
	退職給付費用	2,989	5,545	2,649
	間接部門費	17,761	18,572	16,350
(a)+(b)		219,871	248,528	241,262

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

姫路 社会保険事務所				
	常勤職員	2.93	3.42	3.98
	非常勤職員	9.74	9.00	13.86
明石 社会保険事務所				
	常勤職員	1.63	2.13	2.80
	非常勤職員	10.05	12.08	13.35
豊岡 社会保険事務所				
	常勤職員	1.46	1.41	1.06
	非常勤職員	4.52	4.55	5.30
加古川 社会保険事務所				
	常勤職員	2.18	3.38	3.65
	非常勤職員	12.55	13.53	12.78
兵庫地区 合計				
	常勤職員	8.21	10.34	11.49
	非常勤職員	36.86	39.16	45.29

4 従来の実施における目的の達成の程度

姫路 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	461,045	381,824	397,768
	督促納付月数[月数]	38,994	34,387	34,943
	督促納付率[%]	8.5%	9.0%	8.8%
	過年度納付対象月数[月数]	974,328	961,553	809,318
	過年度督促納付月数[月数]	64,154	67,751	60,271
	過年度督促納付率[%]	6.6%	7.0%	7.4%
明石 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	341,626	273,436	278,094
	督促納付月数[月数]	29,235	26,722	27,252
	督促納付率[%]	8.6%	9.8%	9.8%
	過年度納付対象月数[月数]	688,098	688,169	572,124
	過年度督促納付月数[月数]	50,690	52,308	45,364
	過年度督促納付率[%]	7.4%	7.6%	7.9%
豊岡 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	87,552	72,521	74,847
	督促納付月数[月数]	10,829	8,423	8,458
	督促納付率[%]	12.4%	11.6%	11.3%
	過年度納付対象月数[月数]	146,157	150,168	133,964
	過年度督促納付月数[月数]	13,165	12,856	11,566
	過年度督促納付率[%]	9.0%	8.6%	8.6%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
加古川 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	316,135	237,431	263,016
督促納付月数〔月数〕	27,364	23,362	24,571
督促納付率〔%〕	8.7%	9.8%	9.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	677,456	656,466	520,520
過年度督促納付月数〔月数〕	44,134	44,577	39,894
過年度督促納付率〔%〕	6.5%	6.8%	7.7%
兵庫地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	1,206,358	965,212	1,013,725
督促納付月数〔月数〕	106,422	92,894	95,224
督促納付率〔%〕	8.8%	9.6%	9.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,486,039	2,456,356	2,035,926
過年度督促納付月数〔月数〕	172,143	177,492	157,095
過年度督促納付率〔%〕	6.9%	7.2%	7.7%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 姫路 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		137,884	135,678	131,506	
免除者	全額免除者	18,607	23,052	22,721	
	学生納付奨励者	12,573	12,457	12,192	
	若年者納付猶予者	-	2,839	2,914	
	計	31,180	38,348	37,827	
納付対象者	納期限内等納付者	38,667	34,591	38,919	
	未納者	新規未納者	5,571	5,248	4,464
		短期未納者	13,337	12,632	12,512
		中期未納者	24,455	25,773	21,442
		長期未納者	24,674	19,086	16,342
計	68,037	62,739	54,760		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	5,571	5,248	4,464
2月	3,442	3,230	2,914
3月	3,388	3,397	4,339
4月	2,415	2,244	1,912
5月	2,099	1,914	1,729
6月	1,993	1,847	1,618
7月	1,658	1,533	1,507
8月	1,553	1,484	1,337
9月	2,330	2,344	3,737
10月	1,474	1,300	1,084
11月	1,447	1,416	1,080
12月	3,065	6,994	2,696
13月	1,286	945	878
14月	1,128	859	844
15月	1,372	2,050	1,839
16月	1,007	690	653
17月	1,054	712	599
18月	1,063	738	682
19月	971	593	642
20月	915	678	646
21月	2,035	1,721	1,652
22月	944	758	665
23月	1,153	958	901
24月	24,674	19,086	16,342

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	115,925	222,461	324,306	435,641	543,446	651,448	759,503	866,557	973,430	1,080,769	1,175,227	1,233,536
納付月数	61,261	126,573	191,981	259,369	327,420	394,873	464,118	535,330	603,605	670,942	741,776	811,485
納付率	52.8%	56.9%	59.2%	59.5%	60.2%	60.6%	61.1%	61.8%	62.0%	62.1%	63.1%	65.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	108,139	205,288	313,570	418,536	521,413	621,113	710,322	795,230	888,802	981,424	1,048,434	1,136,569
納付月数	59,655	123,100	187,372	252,115	317,311	384,074	450,642	520,599	586,273	652,827	721,441	789,132
納付率	55.2%	60.0%	59.8%	60.2%	60.9%	61.8%	63.4%	65.5%	66.0%	66.5%	68.8%	69.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	101,813	190,186	281,616	390,057	482,924	575,718	671,125	765,419	857,351	947,143	1,039,164	1,125,672
納付月数	58,726	120,710	183,067	245,913	308,075	372,412	437,724	505,184	569,086	632,376	699,154	762,847
納付率	57.7%	63.5%	65.0%	63.0%	63.8%	64.7%	65.2%	66.0%	66.4%	66.8%	67.3%	67.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	873,350	876,032	878,305	880,244	882,832	884,927	886,611	888,752	890,402	891,717	893,049	894,002
15年度分	833,690	839,005	842,176	844,926	848,995	851,605	853,809	857,082	858,788	860,480	863,322	865,927
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	868,624	871,923	874,384	876,766	879,697	882,262	884,452	886,823	888,926	890,760	892,460	893,611
16年度分	817,705	823,211	826,406	828,961	832,441	835,278	837,786	841,284	843,776	846,064	848,989	851,556
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	855,191	857,813	860,075	862,545	864,357	866,757	869,495	871,872	874,057	875,776	877,613	878,664
17年度分	795,462	798,742	801,422	803,796	805,376	807,642	810,430	813,727	815,697	817,817	820,624	822,920

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	43,763	43,073	42,258
口座振替率	41.0	44.3	45.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	12	12	14
国民年金推進員	13	14	14
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

55%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		169,737	143,435	57,046
電話督促	外部委託	18,252	27,314	33,589
	職員	20,056	24,729	27,970
	収納指導員	1,285	3,607	930
計		39,593	55,650	62,489
戸別訪問	国民年金推進員	55,310	80,398	82,938
	職員	2,319	10,422	5,728
	収納指導員	204	797	378
計		57,833	91,617	89,044
集合徴収(呼出)案内数		40,170	80,737	92,470

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	133	572	1,808
督促状発行件数	1	138	470
差押執行件数	1	33	12

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 明石 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		102,683	101,717	97,581	
免除者	全額免除者	12,800	16,619	16,081	
	学生納付奨励者	3,741	9,014	8,836	
	若年者納付猶予者	-	2,447	2,362	
	計	21,541	28,080	27,279	
納付対象者	納期限内等納付者	32,410	28,542	32,711	
	未納者	新規未納者	3,741	3,330	2,848
		短期未納者	9,360	9,340	8,839
		中期未納者	18,832	19,566	15,050
		長期未納者	16,799	12,859	10,854
	計	48,732	45,095	37,591	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,741	3,330	2,848
2月	2,321	2,209	1,987
3月	2,454	2,497	3,024
4月	1,567	1,587	1,410
5月	1,551	1,596	1,263
6月	1,467	1,451	1,155
7月	1,222	1,159	1,012
8月	1,202	1,195	954
9月	1,685	1,638	2,612
10月	1,112	944	757
11月	1,129	1,176	811
12月	2,436	5,440	1,941
13月	962	764	632
14月	880	650	538
15月	1,090	1,631	1,283
16月	783	523	451
17月	1,027	533	418
18月	916	574	478
19月	772	482	443
20月	695	516	438
21月	1,244	1,135	1,144
22月	734	541	504
23月	943	665	634
24月	16,799	12,859	10,854

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,047	164,459	246,802	333,846	415,342	499,372	583,312	665,125	746,586	826,919	900,152	953,040
納付月数	48,737	100,685	152,466	205,894	259,319	312,922	367,444	423,287	477,426	530,653	585,973	640,649
納付率	55.4%	61.2%	61.8%	61.7%	62.4%	62.7%	63.0%	63.6%	63.9%	64.2%	65.1%	67.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	80,183	156,917	240,161	324,695	403,180	481,798	548,201	611,224	682,956	751,917	806,430	869,162
納付月数	47,329	97,495	148,292	199,331	250,829	303,442	355,864	410,866	462,547	514,959	569,097	622,448
納付率	59.0%	62.1%	61.7%	61.4%	62.2%	63.0%	64.9%	67.2%	67.7%	68.5%	70.6%	71.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	73,673	143,403	214,228	292,820	364,013	432,722	505,848	579,073	649,622	716,919	781,896	845,766
納付月数	46,111	94,540	143,161	192,037	240,294	290,307	340,527	392,493	443,349	493,440	544,399	594,924
納付率	62.6%	65.9%	66.8%	65.6%	66.0%	67.1%	67.3%	67.8%	68.2%	68.8%	69.6%	70.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	701,269	703,184	704,924	707,310	709,302	710,967	712,484	714,156	715,492	716,592	717,621	718,315
15年度分	662,994	666,843	669,166	672,850	674,882	676,824	678,576	681,218	682,705	684,249	686,339	688,283
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	690,501	692,915	695,001	696,821	698,836	700,669	702,264	703,949	705,350	706,727	708,018	708,906
16年度分	645,570	649,583	652,235	654,518	657,234	659,414	661,554	664,245	665,852	667,518	669,740	672,170
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	674,542	676,433	678,137	680,152	681,647	683,243	685,241	686,915	688,832	690,242	691,864	692,641
17年度分	626,657	628,992	630,724	632,303	633,432	634,850	636,636	638,944	640,809	642,567	645,146	647,116

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	34,793	33,921	33,166
口座振替率	42.9	46.1	47.2

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	12	14
国民年金推進員	9	12	13
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

55%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		117,893	105,256	30,796
電話督促	外部委託	12,334	25,619	14,799
	職員	7,504	22,120	19,449
	収納指導員	135	2,247	1,594
計		19,973	49,986	35,842
戸別訪問	国民年金推進員	37,797	65,470	74,554
	職員	1,037	9,184	3,335
	収納指導員	283	2,085	1,395
計		39,117	76,739	79,284
集合徴収(呼出)案内数		40,411	71,380	56,815

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	107	426	1,601
督促状発行件数	0	34	379
差押執行件数	0	13	23

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 豊岡 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		31,371	30,697	29,683	
免除者	全額免除者	3,923	4,487	3,812	
	学生納付奨励者	2,508	2,588	2,502	
	若年者納付猶予者	-	404	428	
	計	6,431	7,479	6,742	
納付対象者	納期限内等納付者	12,971	11,648	12,355	
	未納者	新規未納者	1,075	964	1,042
		短期未納者	2,563	3,087	2,640
		中期未納者	4,999	4,770	4,357
		長期未納者	3,332	2,749	2,547
	計	11,969	11,570	10,586	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,075	964	1,042
2月	679	690	629
3月	761	825	897
4月	361	428	415
5月	383	762	364
6月	379	382	335
7月	311	304	283
8月	302	289	280
9月	653	436	923
10月	276	231	200
11月	267	276	205
12月	576	908	478
13月	200	184	166
14月	230	201	159
15月	311	425	367
16月	190	136	108
17月	284	157	126
18月	159	137	146
19月	180	120	112
20月	162	148	126
21月	448	475	347
22月	198	148	136
23月	252	195	195
24月	3,332	2,749	2,547

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,138	53,995	77,962	104,667	129,849	155,210	180,387	205,428	229,583	253,399	276,403	297,050
納付月数	16,756	34,674	52,440	71,128	89,639	107,884	126,712	145,319	163,904	182,416	201,724	220,327
納付率	61.7%	64.2%	67.3%	68.0%	69.0%	69.5%	70.2%	70.7%	71.4%	72.0%	73.0%	74.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	26,163	51,537	73,720	100,032	123,900	147,879	169,181	190,504	213,135	235,426	256,547	276,478
納付月数	16,112	33,337	50,648	68,349	86,261	104,346	122,091	140,835	158,433	175,960	194,479	212,380
納付率	61.6%	64.7%	68.7%	68.3%	69.6%	70.6%	72.2%	73.9%	74.3%	74.7%	75.8%	76.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,623	49,067	69,665	94,630	117,957	139,540	162,789	184,960	207,513	230,494	252,248	271,525
納付月数	15,752	32,426	49,311	66,481	83,553	100,636	117,948	135,818	152,903	170,059	187,706	205,136
納付率	64.0%	66.1%	70.8%	70.3%	70.8%	72.1%	72.5%	73.4%	73.7%	73.8%	74.4%	75.5%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	244,342	244,843	245,278	245,604	246,171	246,553	246,876	247,121	247,402	247,567	247,760	247,876
15年度分	230,921	232,297	233,142	233,746	234,729	235,310	235,811	236,322	236,658	236,963	237,657	238,087
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	238,563	239,173	239,535	240,017	240,509	240,845	241,151	241,689	241,979	242,216	242,465	242,628
16年度分	221,879	223,218	224,028	224,584	225,070	225,555	225,941	226,701	227,061	227,427	227,955	228,420
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	228,875	229,234	229,605	230,006	230,356	230,712	231,099	231,511	231,880	232,203	232,481	232,646
17年度分	213,816	214,622	215,364	215,882	216,307	216,810	217,214	217,805	218,147	218,588	219,161	219,701

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	14,483	14,175	13,645
口座振替率	58.1	61.1	59.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	6	6
国民年金推進員	5	5	6
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

70%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		41,137	27,560	5,379
電話督促	外部委託	4,673	9,522	10,149
	職員	8,205	8,497	12,244
	収納指導員	4,515	5,501	1,589
計		17,393	23,520	23,982
戸別訪問	国民年金推進員	23,042	24,864	32,183
	職員	3,190	5,188	1,163
	収納指導員	0	853	608
計		26,232	30,905	33,954
集合徴収(呼出)案内数		21,011	34,798	5,388

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	0	349	237
督促状発行件数	0	7	10
差押執行件数	0	0	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 加古川 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		89,423	87,338	83,945	
免除者	全額免除者	12,521	15,770	13,897	
	学生納付奨励者	3,298	3,352	3,111	
	若年者納付猶予者	-	2,526	2,129	
	計	20,819	26,648	24,137	
納付対象者	納期限内等納付者	22,785	19,487	24,615	
	未納者	新規未納者	3,302	3,057	2,601
		短期未納者	8,676	7,774	7,801
		中期未納者	17,849	18,544	14,291
		長期未納者	15,992	11,828	10,500
計	45,819	41,203	35,193		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,302	3,057	2,601
2月	2,195	1,924	1,782
3月	2,320	2,097	2,502
4月	1,503	1,302	1,290
5月	1,346	1,237	1,138
6月	1,312	1,214	1,089
7月	1,184	1,096	963
8月	1,131	1,044	845
9月	1,615	1,644	2,758
10月	1,039	945	692
11月	1,183	1,060	708
12月	2,175	5,265	1,848
13月	838	642	561
14月	815	556	569
15月	923	1,468	1,021
16月	762	509	434
17月	783	454	380
18月	815	497	420
19月	821	454	449
20月	778	500	410
21月	1,287	1,229	1,154
22月	766	513	456
23月	934	668	623
24月	15,992	11,828	10,500

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	74,680	142,114	208,621	283,288	351,714	422,228	492,575	562,595	634,608	703,055	762,727	797,062
納付月数	38,217	78,833	119,971	161,921	204,471	247,022	290,436	335,352	378,213	420,414	464,671	508,288
納付率	51.2%	55.5%	57.5%	57.2%	58.1%	58.5%	59.0%	59.6%	59.6%	59.8%	60.9%	63.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,196	131,627	199,315	270,608	337,155	401,942	462,235	513,544	572,301	620,754	662,876	704,866
納付月数	36,967	76,196	116,072	156,098	196,730	238,298	280,100	323,537	363,957	405,437	448,531	490,797
納付率	54.2%	57.9%	58.2%	57.7%	58.4%	59.3%	60.6%	63.0%	63.6%	65.3%	67.7%	69.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,952	117,077	173,712	241,244	303,994	362,945	422,218	481,943	542,238	600,028	656,264	708,527
納付月数	36,245	74,366	112,640	150,480	188,175	227,605	267,257	308,784	349,193	388,941	430,013	470,082
納付率	60.5%	63.5%	64.8%	62.4%	61.9%	62.7%	63.3%	64.1%	64.4%	64.8%	65.5%	66.3%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	560,893	562,557	564,200	565,441	567,179	568,492	569,794	571,314	572,558	573,490	574,359	575,016
15年度分	527,873	531,257	533,608	535,590	538,047	539,940	541,948	544,422	545,831	547,229	549,194	551,040
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	552,870	554,751	556,430	558,149	559,994	561,561	563,044	564,775	565,949	567,135	568,308	569,102
16年度分	512,240	515,446	517,871	519,716	521,800	523,528	525,549	528,020	529,157	530,654	532,875	534,569
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	536,609	538,491	540,059	541,616	542,905	544,269	546,083	547,799	549,434	550,690	551,937	552,635
17年度分	494,445	496,975	498,579	499,656	500,544	501,615	503,209	505,692	507,438	509,135	510,869	512,459

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	25,473	24,876	24,643
口座振替率	37.1	41.0	41.2

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	9	11
国民年金推進員	11	12	11
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

55%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		112,571	91,608	58,009
電話督促	外部委託	10,885	27,940	16,306
	職員	15,098	25,577	21,830
	収納指導員	1,201	5,591	3,053
計		27,184	59,108	41,189
戸別訪問	国民年金推進員	35,573	55,989	56,044
	職員	1,837	9,334	1,189
	収納指導員	0	299	207
計		37,410	65,622	57,440
集合徴収(呼出)案内数		101,940	89,760	63,718

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	97	384	1,401
督促状発行件数	6	78	248
差押執行件数	0	32	23

〔 岡山 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
岡山東 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	6,563	7,169	10,477
	非常勤職員	9,370	9,872	11,421
物件費		3,567	3,957	3,088
委託費等	委託費定額部分	986	918	669
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,383	1,578	2,141
計(a)		21,869	23,494	27,796
参考値 (b)	減価償却費	45	54	83
	退職給付費用	430	767	410
	間接部門費	2,373	2,553	1,907
(a)+(b)		24,717	26,868	30,196
岡山西 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	12,910	12,332	15,336
	非常勤職員	24,772	27,720	32,813
物件費		21,323	15,877	9,273
委託費等	委託費定額部分	4,678	4,546	4,742
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,837	3,836	6,271
計(a)		67,520	64,311	68,435
参考値 (b)	減価償却費	83	88	124
	退職給付費用	915	1,405	715
	間接部門費	3,564	3,631	2,656
(a)+(b)		72,082	69,435	71,930
岡山地区 合計				
人件費	常勤職員	19,473	19,501	25,813
	非常勤職員	34,142	37,592	44,234
物件費		24,890	19,834	12,361
委託費等	委託費定額部分	5,664	5,464	5,411
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,220	5,414	8,412
計(a)		89,389	87,805	96,231
参考値 (b)	減価償却費	128	142	207
	退職給付費用	1,345	2,172	1,125
	間接部門費	5,937	6,184	4,563
(a)+(b)		96,799	96,303	102,126

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

岡山東 社会保険事務所			
常勤職員	1.18	1.43	1.78
非常勤職員	3.94	3.89	4.38
岡山西 社会保険事務所			
常勤職員	2.51	2.62	3.10
非常勤職員	10.42	11.81	13.86
岡山地区 合計			
常勤職員	3.69	4.05	4.88
非常勤職員	14.36	15.70	18.24

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
--	--------	--------	--------

4 従来の実施における目的の達成の程度

岡山東 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	65,288	51,870	-
督促納付月数〔月数〕	7,723	7,296	-
督促納付率〔%〕	11.8%	14.1%	-
過年度納付対象月数〔月数〕	122,312	115,770	62,983
過年度督促納付月数〔月数〕	10,985	12,486	12,013
過年度督促納付率〔%〕	9.0%	10.8%	19.1%
岡山西 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	409,072	346,276	367,550
督促納付月数〔月数〕	32,568	32,620	40,384
督促納付率〔%〕	8.0%	9.4%	11.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	800,383	769,672	717,068
過年度督促納付月数〔月数〕	54,151	59,540	62,629
過年度督促納付率〔%〕	6.8%	7.7%	8.7%
岡山地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	474,360	398,146	367,550
督促納付月数〔月数〕	40,291	39,916	40,384
督促納付率〔%〕	8.5%	10.0%	11.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	922,695	885,442	780,051
過年度督促納付月数〔月数〕	65,136	72,026	74,642
過年度督促納付率〔%〕	7.1%	8.1%	9.6%

(注記事項)

岡山西社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成16年10月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

岡山東及び岡山西社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成18年度については、平成19年1月22日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。なお、岡山東社会保険事務所の督促納付対象者累計、督促納付月数及び督促納付率については、上記の理由により算出ができないため、計上しておりません。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 岡山東 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

岡山東社会保険事務所は、平成19年1月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
第一号被保険者(任意加入者を含む)		19,568	19,460	18,582		
	免除者	全額免除者	1,954	2,434	2,290	
		学生納付奨励者	1,641	1,724	1,694	
		若年者納付猶予者	-	424	531	
		計	3,595	4,582	4,515	
	納付対象者	納期限内等納付者	6,786	6,613	7,950	
		未納者	新規未納者	830	761	562
			短期未納者	2,315	2,090	1,582
			中期未納者	3,702	3,588	2,675
			長期未納者	2,340	1,826	1,298
計			9,187	8,265	6,117	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	830	761	562
2月	556	462	400
3月	553	576	509
4月	416	397	251
5月	428	311	199
6月	362	344	223
7月	273	315	176
8月	258	247	192
9月	403	389	447
10月	229	237	134
11月	244	233	140
12月	406	723	299
13月	243	122	101
14月	183	132	92
15月	249	253	259
16月	154	110	94
17月	135	104	94
18月	174	87	87
19月	152	96	87
20月	118	97	83
21月	215	233	216
22月	127	92	69
23月	139	118	105
24月	2,340	1,826	1,298

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	16,812	32,240	46,945	63,124	78,751	94,433	110,033	125,543	140,845	156,275	171,829	186,822
納付月数	10,255	21,105	31,798	43,062	54,079	64,963	76,643	88,234	99,423	110,766	122,458	133,985
納付率	61.0%	65.5%	67.7%	68.2%	68.7%	68.8%	69.7%	70.3%	70.6%	70.9%	71.3%	71.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	15,522	29,701	44,340	59,781	74,233	89,045	103,687	117,292	131,810	145,790	158,329	171,364
納付月数	9,716	20,191	30,586	41,439	52,082	63,232	74,263	85,545	96,283	107,740	119,137	130,364
納付率	62.6%	68.0%	69.0%	69.3%	70.2%	71.0%	71.6%	72.9%	73.0%	73.9%	75.2%	76.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	13,994	27,841	41,807	56,928	71,863	85,460	99,118	112,496	126,016	139,417	152,002	163,994
納付月数	9,484	19,579	29,741	39,961	50,075	60,466	70,965	81,803	92,611	103,277	114,287	124,991
納付率	67.8%	70.3%	71.1%	70.2%	69.7%	70.8%	71.6%	72.7%	73.5%	74.1%	75.2%	76.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	150,844	151,190	151,646	152,038	152,343	152,568	152,798	153,069	153,304	153,544	153,751	153,923
15年度分	140,964	141,631	142,318	142,954	143,286	143,565	143,984	144,499	144,771	145,123	145,625	146,141
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	146,671	147,091	147,465	147,929	148,262	148,633	148,948	149,242	149,514	149,863	150,205	150,417
16年度分	135,194	135,934	136,400	137,106	137,405	137,930	138,403	138,930	139,204	140,044	140,631	141,179
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	141,750	142,240	142,753	143,306	143,616	143,962	144,427	144,839	145,218	145,650	146,086	146,354
17年度分	131,293	131,936	132,424	132,909	133,273	133,646	134,096	134,627	134,953	135,599	136,136	136,612

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	6,865	7,015	6,694
口座振替率	45.4	49.9	50.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	7	8
国民年金推進員	4	4	5
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

78.0%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		31,080	38,263	19,052
電話督促	外部委託	4,694	4,477	3,568
	職員	1,537	1,336	2,312
	収納指導員	515	86	1,181
計		6,746	5,899	7,061
戸別訪問	国民年金推進員	18,889	26,493	22,032
	職員	0	1,599	6,727
	収納指導員	1,746	0	211
	計	20,635	28,092	28,970
集合徴収(呼出)案内数		19,276	27,819	23,293

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	70	77	201
督促状発行件数	1	41	100
差押執行件数	0	10	21

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 岡山西 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

岡山西社会保険事務所は、平成19年1月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
第一号被保険者(任意加入者を含む)		114,264	112,450	110,879		
	免除者	全額免除者	13,792	13,945	13,801	
		学生納付奨励者	12,452	12,337	12,089	
		若年者納付猶予者	-	1,562	2,062	
		計	26,244	27,844	27,952	
	納付対象者	納期限内等納付者	29,953	32,200	35,788	
		未納者	新規未納者	4,584	4,100	3,423
			短期未納者	12,923	11,835	9,940
			中期未納者	23,211	21,359	20,106
			長期未納者	17,349	15,112	13,670
計	58,067	52,406	47,139			

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,584	4,100	3,423
2月	2,905	2,746	2,347
3月	3,888	3,668	3,506
4月	2,187	1,938	1,473
5月	1,902	1,637	1,339
6月	2,041	1,846	1,275
7月	1,608	1,462	1,252
8月	1,476	1,209	1,179
9月	1,968	2,123	3,098
10月	1,387	1,183	1,006
11月	1,423	1,187	1,017
12月	2,980	4,190	2,591
13月	1,257	892	802
14月	1,170	853	746
15月	1,767	1,987	1,860
16月	1,045	667	578
17月	989	605	564
18月	1,221	642	665
19月	834	605	615
20月	677	569	626
21月	1,787	1,762	1,922
22月	747	588	659
23月	875	835	926
24月	17,349	15,112	13,670

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,982	172,986	258,097	347,906	434,055	517,927	603,883	687,696	772,010	855,845	940,462	1,022,213
納付月数	48,545	100,220	152,322	206,820	259,650	310,511	364,831	421,731	474,838	528,148	585,530	640,981
納付率	54.6%	57.9%	59.0%	59.4%	59.8%	60.0%	60.4%	61.3%	61.5%	61.7%	62.3%	62.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,713	165,680	247,978	333,310	415,024	497,466	578,135	645,056	721,936	797,089	872,643	941,268
納付月数	46,357	95,533	146,012	197,677	248,638	300,273	353,308	408,803	460,273	512,652	569,401	624,038
納付率	52.3%	57.7%	58.9%	59.3%	59.9%	60.4%	61.1%	63.4%	63.8%	64.3%	65.3%	66.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	81,454	156,085	234,735	320,849	405,997	484,895	564,702	638,626	715,597	794,897	868,298	939,550
納付月数	46,291	94,960	144,096	194,708	244,480	295,218	347,232	402,609	454,195	506,357	560,009	612,384
納付率	56.8%	60.8%	61.4%	60.7%	60.2%	60.9%	61.5%	63.0%	63.5%	63.7%	64.5%	65.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	719,771	722,087	724,139	726,560	728,635	724,540	726,062	727,859	729,470	730,746	732,046	732,922
15年度分	670,524	674,464	677,136	680,446	682,209	678,617	680,592	683,567	685,010	686,419	689,220	691,175
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	693,499	696,080	699,305	701,971	704,269	706,569	708,347	710,399	712,011	713,699	715,588	716,838
16年度分	646,641	649,949	653,573	656,875	658,597	660,295	662,270	665,262	666,887	669,148	672,874	675,587
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	678,910	681,453	683,742	686,662	688,886	691,065	694,209	696,950	699,598	701,799	703,754	705,081
17年度分	629,565	632,575	635,022	637,874	639,722	641,572	644,707	648,365	650,651	652,913	655,182	657,829

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	29,237	29,487	28,582
口座振替率	35.2	37.1	36.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	14	15	15
国民年金推進員	14	17	18
収納指導員	4	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		140,396	95,750	85,874
電話督促	外部委託	22,278	22,157	25,254
	職員	4,366	5,246	16,790
	収納指導員	195	546	2,022
計		26,839	27,949	44,066
戸別訪問	国民年金推進員	42,857	71,107	76,137
	職員	7,333	6,543	2,886
	収納指導員	658	739	0
計		50,848	78,389	79,023
集合徴収(呼出)案内数		138,087	126,055	79,616

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	205	490	1,252
督促状発行件数	10	15	602
差押執行件数	2	46	91

[広島 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
広島西 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	18,842	19,839	20,445
	非常勤職員	22,340	29,879	34,415
物件費		14,177	12,731	12,978
委託費等	委託費定額部分	2,176	2,043	2,325
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,450	3,484	3,926
計(a)		59,985	67,976	74,089
参考値 (b)	減価償却費	120	134	149
	退職給付費用	1,032	1,689	745
	間接部門費	2,854	3,012	2,742
(a) + (b)		63,991	72,811	77,725
広島南 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	19,393	18,810	18,017
	非常勤職員	25,422	30,332	35,042
物件費		10,838	13,126	7,825
委託費等	委託費定額部分	2,852	1,882	2,183
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,828	2,084	3,130
計(a)		60,333	66,234	66,197
参考値 (b)	減価償却費	398	391	403
	退職給付費用	1,196	1,727	703
	間接部門費	2,933	2,971	2,576
(a) + (b)		64,860	71,323	69,879
呉 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,158	5,446	6,934
	非常勤職員	20,157	24,190	26,800
物件費		9,595	9,184	6,673
委託費等	委託費定額部分	1,596	1,589	1,596
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,594	2,934	3,782
計(a)		39,100	43,343	45,785
参考値 (b)	減価償却費	106	114	173
	退職給付費用	306	483	284
	間接部門費	1,299	1,362	1,476
(a) + (b)		40,811	45,302	47,718
広島地区 合計				
人件費	常勤職員	43,393	44,095	45,396
	非常勤職員	67,919	84,401	96,257
物件費		34,610	35,041	27,476
委託費等	委託費定額部分	6,624	5,514	6,104
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	6,872	8,502	10,838
計(a)		159,418	177,553	186,071
参考値 (b)	減価償却費	624	639	725
	退職給付費用	2,534	3,899	1,732
	間接部門費	7,086	7,345	6,794
(a) + (b)		169,662	189,436	195,322

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
広島西 社会保険事務所			
常勤職員	2.83	3.15	3.23
非常勤職員	10.31	13.77	14.92
広島南 社会保険事務所			
常勤職員	3.28	3.22	3.05
非常勤職員	12.48	13.83	14.24
呉 社会保険事務所			
常勤職員	0.84	0.90	1.23
非常勤職員	10.61	12.02	12.40
広島地区 合計			
常勤職員	6.95	7.27	7.52
非常勤職員	33.40	39.61	41.56

4 従来の実施における目的の達成の程度			
広島西 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	287,132	230,893	235,303
督促納付月数〔月数〕	27,379	22,296	25,252
督促納付率〔%〕	9.5%	9.7%	10.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	543,423	525,105	455,577
過年度督促納付月数〔月数〕	40,312	42,307	43,668
過年度督促納付率〔%〕	7.4%	8.1%	9.6%
広島南 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	271,309	215,776	224,869
督促納付月数〔月数〕	26,566	19,625	20,703
督促納付率〔%〕	9.8%	9.1%	9.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	517,080	497,254	429,113
過年度督促納付月数〔月数〕	36,524	37,877	35,608
過年度督促納付率〔%〕	7.1%	7.6%	8.3%
呉 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	183,676	141,694	144,194
督促納付月数〔月数〕	30,665	16,370	15,877
督促納付率〔%〕	16.7%	11.6%	11.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	367,217	316,306	275,110
過年度督促納付月数〔月数〕	26,975	26,916	27,161
過年度督促納付率〔%〕	7.3%	8.5%	9.9%
広島地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	742,117	588,363	604,366
督促納付月数〔月数〕	84,610	58,291	61,832
督促納付率〔%〕	11.4%	9.9%	10.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,427,720	1,338,665	1,159,800
過年度督促納付月数〔月数〕	103,811	107,100	106,437
過年度督促納付率〔%〕	7.3%	8.0%	9.2%

(注記事項)

呉社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年2月7日、3月20日及び4月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

広島南社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年4月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 広島西 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		78,989	77,837	75,886	
免除者	全額免除者	9,159	10,866	10,240	
	学生納付奨励者	6,991	6,901	6,721	
	若年者納付猶予者	-	1,306	1,132	
	計	16,150	19,073	18,093	
納付対象者	納期限内等納付者	37,484	37,043	35,645	
	未納者	新規未納者	3,513	3,044	2,859
		短期未納者	8,043	7,577	7,133
		中期未納者	14,082	14,367	12,619
		長期未納者	12,676	10,066	8,558
計	38,314	35,054	31,169		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,513	3,044	2,859
2月	2,127	1,984	1,801
3月	1,998	1,976	2,292
4月	1,470	1,312	1,138
5月	1,200	1,166	929
6月	1,248	1,139	973
7月	1,039	931	854
8月	928	930	805
9月	1,136	1,169	1,780
10月	897	804	612
11月	896	904	605
12月	1,585	3,209	1,565
13月	712	593	487
14月	707	582	495
15月	865	1,030	1,115
16月	578	449	437
17月	603	428	432
18月	607	486	471
19月	585	425	406
20月	590	407	384
21月	960	917	1,020
22月	605	443	479
23月	789	660	672
24月	12,676	10,066	8,558

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	66,012	127,464	190,807	255,797	319,313	383,187	447,390	509,758	572,726	635,556	699,047	761,254
納付月数	36,593	76,556	116,768	158,488	200,518	242,020	284,473	328,662	371,325	413,972	458,084	501,501
納付率	55.4%	60.1%	61.2%	62.0%	62.8%	63.2%	63.6%	64.5%	64.8%	65.1%	65.5%	65.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,340	124,037	184,524	247,971	308,854	369,021	427,040	478,415	535,987	591,870	646,433	699,622
納付月数	36,224	75,587	115,723	156,541	197,417	238,608	280,144	323,465	364,484	406,138	448,617	491,025
納付率	57.2%	60.9%	62.7%	63.1%	63.9%	64.7%	65.6%	67.6%	68.0%	68.6%	69.4%	70.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	59,515	116,402	174,054	236,351	296,755	355,320	414,553	472,110	529,066	585,447	642,636	691,480
納付月数	35,863	74,494	113,723	153,415	192,831	233,362	273,797	316,018	356,526	397,512	440,045	481,429
納付率	60.3%	64.0%	65.3%	64.9%	65.0%	65.7%	66.0%	66.9%	67.4%	67.9%	68.5%	69.6%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	531,742	533,238	535,073	536,325	537,892	539,016	540,145	541,422	542,664	543,707	544,644	545,303
15年度分	510,297	513,667	516,139	517,989	519,620	520,929	522,359	524,207	525,419	526,894	528,655	530,191
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	531,788	533,749	535,996	537,815	539,477	541,204	542,520	543,985	545,174	546,332	547,491	548,237
16年度分	505,660	508,956	511,370	513,296	514,564	516,010	517,434	519,422	520,729	522,075	523,619	525,224
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	527,064	528,758	530,951	533,040	534,692	536,496	538,258	539,770	541,452	542,940	544,458	545,217
17年度分	495,551	497,895	500,181	501,844	503,122	504,563	506,036	508,059	509,518	511,618	513,655	515,359

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	22,560	23,424	23,179
口座振替率	35.9%	39.9%	40.1%

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	11	12
国民年金推進員	11	14	16
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

74.8	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		171,706	143,425	145,475
電話督促	外部委託	13,284	13,163	14,572
	職員	21,061	19,324	6,840
	収納指導員	0	1,445	628
計		34,345	33,932	22,040
戸別訪問	国民年金推進員	46,466	63,839	68,170
	職員	1,310	1,726	1,275
	収納指導員	0	635	437
計		47,776	66,200	69,882
集合徴収(呼出)案内数		48,840	46,620	53,691

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	135	313	955
督促状発行件数	24	127	246
差押執行件数	1	5	32

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 広島南 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		74,776	74,982	72,517	
免除者	全額免除者	5,575	7,182	6,313	
	学生納付奨励者	6,276	6,428	6,324	
	若年者納付猶予者	-	1,173	1,175	
	計	11,851	14,783	13,812	
納付対象者	納期限内等納付者	1,454	-936	1,899	
	未納者	新規未納者	3,790	4,015	3,675
		短期未納者	10,056	11,111	10,529
		中期未納者	20,474	22,230	20,976
		長期未納者	27,151	23,779	21,626
計	61,471	61,135	56,806		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,790	4,015	3,675
2月	2,279	2,490	2,402
3月	3,283	4,141	3,758
4月	1,612	1,616	1,663
5月	1,497	1,467	1,394
6月	1,385	1,397	1,312
7月	1,252	1,162	1,245
8月	1,196	1,155	1,179
9月	1,707	1,872	2,920
10月	1,082	1,061	1,006
11月	1,087	1,165	1,002
12月	2,994	4,955	2,778
13月	958	849	921
14月	879	852	796
15月	2,295	2,535	1,705
16月	774	680	713
17月	677	653	750
18月	806	679	793
19月	695	689	665
20月	753	702	673
21月	1,489	1,504	1,914
22月	851	759	868
23月	979	958	1,048
24月	27,151	23,779	21,626

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	60,988	120,427	179,862	241,017	300,884	360,675	420,382	479,239	535,991	593,694	652,122	714,291
納付月数	34,359	71,792	109,836	149,084	188,298	227,218	266,553	307,372	346,477	385,281	425,505	469,548
納付率	56.3%	59.6%	61.1%	61.9%	62.6%	63.0%	63.4%	64.1%	64.6%	64.9%	65.2%	65.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,730	115,671	172,249	230,300	287,362	343,200	398,486	450,168	503,660	555,689	606,666	651,867
納付月数	33,095	70,786	108,495	146,523	184,312	222,712	261,273	301,363	339,119	377,697	416,640	455,711
納付率	56.4%	61.2%	63.0%	63.6%	64.1%	64.9%	65.6%	66.9%	67.3%	68.0%	68.7%	69.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,926	107,571	160,177	217,118	274,248	328,822	382,240	436,112	489,387	541,989	594,939	641,492
納付月数	33,109	68,551	104,589	140,989	177,023	213,361	250,089	288,722	325,311	362,256	400,164	437,326
納付率	60.3%	63.7%	65.3%	64.9%	64.5%	64.9%	65.4%	66.2%	66.5%	66.8%	67.3%	68.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	511,024	512,704	514,244	515,482	516,735	517,924	519,094	520,262	521,339	522,208	523,046	523,769
15年度分	484,365	487,814	489,943	491,496	492,582	493,662	494,991	496,619	497,730	498,603	500,033	501,544
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	503,203	505,220	506,966	508,460	509,818	511,222	512,255	513,586	514,613	515,662	516,582	517,205
16年度分	473,405	476,793	479,155	480,929	482,066	483,394	484,630	486,455	487,438	488,761	490,100	491,544
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	493,287	494,707	496,427	498,020	499,370	500,896	502,715	504,009	505,315	506,295	507,390	507,952
17年度分	459,659	461,843	463,727	465,099	466,079	467,197	468,472	470,103	471,100	472,412	473,682	475,039

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	20,051	21,351	20,698
口座振替率	34.3	38.4	38.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	10	11	11
国民年金推進員	10	12	14
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77.0%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		162,650	163,242	109,502
電話督促	外部委託	12,651	12,126	13,680
	職員	15,952	17,413	17,206
	収納指導員	0	761	3,042
計		28,603	30,300	33,928
戸別訪問	国民年金推進員	49,566	62,878	69,584
	職員	668	1,592	1,535
	収納指導員	0	168	210
計		50,234	64,638	71,329
集合徴収(呼出)案内数		16,692	21,097	8,252

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	132	287	1,055
督促状発行件数	25	96	482
差押執行件数	1	4	33

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 呉 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		64,984	62,142	60,433	
免除者	全額免除者	4,806	4,891	5,237	
	学生納付奨励者	3,274	3,068	7,686	
	若年者納付猶予者	-	795	905	
	計	13,080	13,754	13,828	
納付対象者	納期限内等納付者	26,890	24,712	25,592	
	未納者	新規未納者	2,520	2,274	2,226
		短期未納者	6,168	5,903	5,089
		中期未納者	9,730	10,020	8,816
		長期未納者	6,596	5,479	4,882
	計	25,014	23,676	21,013	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,520	2,274	2,226
2月	1,569	1,483	1,308
3月	1,701	1,564	1,635
4月	1,186	1,092	792
5月	843	868	685
6月	869	896	669
7月	708	762	613
8月	672	731	608
9月	834	985	1,130
10月	594	619	501
11月	549	575	468
12月	1,116	1,845	1,193
13月	472	462	391
14月	418	361	367
15月	632	752	691
16月	520	328	284
17月	465	364	303
18月	413	322	300
19月	386	323	243
20月	457	259	268
21月	638	631	770
22月	407	283	292
23月	449	418	394
24月	6,596	5,479	4,882

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	51,013	97,236	143,170	190,220	237,414	284,054	330,572	377,044	423,247	482,460	535,257	575,546
納付月数	30,318	62,988	96,078	130,422	164,717	198,573	232,764	268,930	303,380	348,254	390,322	422,535
納付率	59.4%	64.8%	67.1%	68.6%	69.4%	69.9%	70.4%	71.3%	71.7%	72.2%	72.9%	73.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	48,989	92,794	136,864	183,652	228,736	274,388	318,346	359,084	403,246	445,266	486,391	526,566
納付月数	30,104	62,375	95,346	128,709	161,857	195,729	229,688	264,964	298,233	332,229	367,026	401,242
納付率	61.5%	67.2%	69.7%	70.1%	70.8%	71.3%	72.2%	73.8%	74.0%	74.6%	75.5%	76.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	45,471	88,476	130,921	175,420	221,170	264,747	306,461	347,937	391,344	433,735	474,707	514,672
納付月数	29,704	61,110	92,938	124,930	157,016	189,778	222,587	256,620	288,795	321,014	353,874	386,355
納付率	65.3%	69.1%	71.0%	71.2%	71.0%	71.7%	72.6%	73.8%	73.8%	74.0%	74.5%	75.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	453,660	454,685	456,091	456,988	457,888	458,827	459,436	460,224	460,968	476,052	483,961	484,290
15年度分	427,278	429,882	431,702	433,011	434,075	434,927	435,980	437,289	438,185	452,919	460,800	461,480
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	462,462	463,677	464,518	465,459	466,611	467,586	468,411	469,412	470,132	470,787	471,421	471,895
16年度分	425,438	427,730	429,122	430,314	431,583	432,622	433,756	435,258	435,962	436,734	437,623	438,559
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	439,781	440,844	442,141	443,220	444,093	445,278	446,209	447,193	447,995	448,751	449,416	449,907
17年度分	404,085	405,932	407,598	408,855	409,743	410,910	411,888	413,440	414,178	414,940	415,711	416,603

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	21,451	21,654	21,047
口座振替率	45.1	49.1	49.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	10	9	10
国民年金推進員	11	12	12
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

71.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		98,843	83,656	69,246
電話督促	外部委託	9,301	10,235	10,009
	職員	17,068	19,550	5,411
	収納指導員	0	334	30
計		26,369	30,119	15,450
戸別訪問	国民年金推進員	39,784	53,197	56,545
	職員	1,819	3,210	612
	収納指導員	0	97	0
計		41,603	56,504	57,157
集合徴収(呼出)案内数		43,515	21,828	25,462

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	93	221	631
督促状発行件数	0	74	312
差押執行件数	0	11	21

[徳島 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
徳島北 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,722	12,676	13,236
	非常勤職員	23,363	27,795	32,019
物件費		12,082	10,622	6,283
委託費等	委託費定額部分	1,961	1,439	1,322
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,139	6,338	5,736
計(a)		51,267	58,870	58,596
参考値 (b)	減価償却費	145	229	246
	退職給付費用	510	1,207	535
	間接部門費	2,951	3,791	3,594
(a) + (b)		54,873	64,097	62,971
徳島南 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	6,696	5,719	6,401
	非常勤職員	7,524	13,715	15,019
物件費		2,852	3,142	1,811
委託費等	委託費定額部分	682	634	382
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,103	3,940	3,381
計(a)		19,857	27,150	26,994
参考値 (b)	減価償却費	83	77	89
	退職給付費用	430	590	284
	間接部門費	2,862	3,229	3,075
(a) + (b)		23,232	31,046	30,442
阿波半田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	4,954	4,982	5,053
	非常勤職員	6,164	7,878	9,154
物件費		2,448	1,952	1,158
委託費等	委託費定額部分	339	258	312
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,874	2,169	1,767
計(a)		15,779	17,239	17,444
参考値 (b)	減価償却費	34	34	38
	退職給付費用	310	456	196
	間接部門費	2,895	3,385	3,091
(a) + (b)		19,018	21,114	20,769
徳島地区 合計				
人件費	常勤職員	20,372	23,377	24,690
	非常勤職員	37,051	49,388	56,192
物件費		17,382	15,716	9,252
委託費等	委託費定額部分	2,982	2,331	2,016
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	9,116	12,447	10,884
計(a)		86,903	103,259	103,034
参考値 (b)	減価償却費	262	340	373
	退職給付費用	1,250	2,253	1,015
	間接部門費	8,708	10,405	9,760
(a) + (b)		97,123	116,257	114,182

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
徳島北 社会保険事務所			
常勤職員	1.40	2.25	2.32
非常勤職員	11.05	11.87	13.68
徳島南 社会保険事務所			
常勤職員	1.18	1.10	1.23
非常勤職員	3.70	6.40	7.00
阿波半田 社会保険事務所			
常勤職員	0.85	0.85	0.85
非常勤職員	3.05	3.53	4.00
徳島地区 合計			
常勤職員	3.43	4.20	4.40
非常勤職員	17.80	21.81	24.68

4 従来の実施における目的の達成の程度			
徳島北 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	300,823	238,695	250,972
督促納付月数[月数]	26,405	22,467	23,471
督促納付率[%]	8.8%	9.4%	9.4%
過年度納付対象月数[月数]	600,624	574,694	490,498
過年度督促納付月数[月数]	44,844	45,618	44,838
過年度督促納付率[%]	7.5%	7.9%	9.1%
徳島南 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	73,811	55,601	57,738
督促納付月数[月数]	8,120	6,200	6,825
督促納付率[%]	11.0%	11.2%	11.8%
過年度納付対象月数[月数]	136,525	134,528	117,542
過年度督促納付月数[月数]	13,088	13,617	11,983
過年度督促納付率[%]	9.6%	10.1%	10.2%
阿波半田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]	47,291	36,157	36,723
督促納付月数[月数]	4,887	3,668	4,002
督促納付率[%]	10.3%	10.1%	10.9%
過年度納付対象月数[月数]	92,303	89,265	75,832
過年度督促納付月数[月数]	6,886	7,290	6,282
過年度督促納付率[%]	7.5%	8.2%	8.3%
徳島地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]	421,925	330,453	345,433
督促納付月数[月数]	39,412	32,335	34,298
督促納付率[%]	9.3%	9.8%	9.9%
過年度納付対象月数[月数]	829,452	798,487	683,872
過年度督促納付月数[月数]	64,818	66,525	63,103
過年度督促納付率[%]	7.8%	8.3%	9.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 徳島北 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		87,882	87,724	86,726	
免除者	全額免除者	15,226	11,886	11,537	
	学生納付奨励者	3,064	3,393	3,136	
	若年者納付猶予者	-	1,149	1,396	
	計	23,290	21,428	21,069	
納付対象者	納期限内等納付者	22,841	24,795	27,903	
	未納者	新規未納者	3,379	3,457	3,000
		短期未納者	8,282	8,670	8,519
		中期未納者	16,112	16,893	16,000
		長期未納者	13,978	12,481	10,235
計	41,751	41,501	37,754		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,379	3,457	3,000
2月	2,230	2,159	1,983
3月	1,854	2,406	2,313
4月	1,546	1,601	1,518
5月	1,288	1,216	1,305
6月	1,364	1,288	1,400
7月	1,149	1,086	1,135
8月	1,023	1,098	979
9月	1,470	1,504	1,680
10月	1,075	1,209	907
11月	1,048	1,000	1,018
12月	1,814	2,089	3,608
13月	871	1,021	613
14月	753	761	561
15月	1,228	1,169	1,369
16月	779	753	399
17月	591	744	384
18月	613	737	427
19月	593	633	394
20月	721	582	412
21月	765	1,192	1,034
22月	870	606	418
23月	749	709	662
24月	13,978	12,481	10,235

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	68,618	131,906	196,159	267,912	333,435	397,704	463,051	528,336	593,440	657,458	723,610	787,497
納付月数	38,676	79,637	120,991	163,632	205,625	247,676	291,419	336,729	379,764	423,415	468,442	513,079
納付率	56.4%	60.4%	61.7%	61.1%	61.7%	62.3%	62.9%	63.7%	64.0%	64.4%	64.7%	65.2%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,203	128,992	190,875	261,966	317,792	380,024	440,849	491,780	553,589	612,331	665,001	720,443
納付月数	37,864	78,276	119,382	160,601	201,795	244,120	286,744	330,605	372,983	415,914	460,090	504,215
納付率	56.3%	60.7%	62.5%	61.3%	63.5%	64.2%	65.0%	67.2%	67.4%	67.9%	69.2%	70.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	63,153	120,412	179,137	246,518	309,020	372,183	439,019	493,417	553,061	607,951	665,660	721,105
納付月数	37,761	77,309	117,777	158,362	198,766	239,476	281,473	324,849	366,332	407,726	450,925	493,604
納付率	59.8%	64.2%	65.7%	64.2%	64.3%	64.3%	64.1%	65.8%	66.2%	67.1%	67.7%	68.5%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	556,169	557,755	559,746	561,151	563,080	564,500	566,115	567,480	569,164	570,350	571,630	572,493
15年度分	525,186	527,843	530,019	531,878	533,329	534,758	536,414	538,486	540,472	541,928	543,940	546,010
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	547,868	550,387	552,171	554,045	555,906	557,943	559,675	561,372	562,850	564,413	565,765	566,929
16年度分	516,611	519,423	521,408	522,894	524,517	526,294	528,262	529,989	531,447	532,977	535,256	537,480
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	540,136	542,630	544,594	546,625	548,756	550,535	552,674	554,342	556,185	557,719	559,273	560,149
17年度分	508,052	510,593	512,517	513,914	515,497	516,925	518,693	520,491	521,795	523,060	524,823	526,513

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	26,471	27,063	26,292
口座振替率	41.0	44.8	44.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	10	12
国民年金推進員	13	16	18
収納指導員	3	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		95,638	94,316	65,189
電話督促	外部委託	15,168	11,603	11,174
	職員	4,805	2,592	3,413
	収納指導員	1,460	1,232	510
計		21,433	15,427	15,097
戸別訪問	国民年金推進員	53,939	67,836	66,226
	職員	3,533	2,379	640
	収納指導員	491	786	73
計		57,963	71,001	66,939
集合徴収(呼出)案内数		42,239	39,372	18,344

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	150	508	270
督促状発行件数	2	32	36
差押執行件数	1	25	16

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 徳島南 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		25,100	25,253	24,845	
免除者	全額免除者	4,384	5,545	5,633	
	学生納付奨励者	1,884	1,978	1,976	
	若年者納付猶予者	-	548	617	
	計	6,268	8,071	8,226	
納付対象者	納期限内等納付者	8,896	6,961	7,387	
	未納者	新規未納者	839	761	739
		短期未納者	1,969	2,397	2,112
		中期未納者	3,995	4,031	3,862
		長期未納者	3,133	3,032	2,519
	計	9,936	10,221	9,232	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	839	761	739
2月	506	607	549
3月	489	720	630
4月	362	413	359
5月	314	319	275
6月	298	338	299
7月	265	325	272
8月	294	287	237
9月	434	374	405
10月	263	258	235
11月	203	224	226
12月	481	604	1,031
13月	203	214	121
14月	154	171	110
15月	477	302	267
16月	157	129	79
17月	127	134	89
18月	152	138	102
19月	161	148	76
20月	155	131	93
21月	151	268	269
22月	132	138	109
23月	186	186	141
24月	3,133	3,032	2,519

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	19,407	37,703	56,415	76,437	95,552	114,836	134,049	153,077	172,106	191,133	209,805	226,285
納付月数	12,142	25,130	38,134	51,581	64,821	77,823	91,331	105,414	119,009	132,554	146,701	160,594
納付率	62.6%	66.7%	67.6%	67.5%	67.8%	67.8%	68.1%	68.9%	69.1%	69.4%	69.9%	71.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,795	36,705	54,952	74,476	90,877	108,920	125,134	139,544	156,796	173,307	188,402	204,391
納付月数	11,784	24,375	37,085	49,923	62,514	75,395	88,472	101,860	114,871	127,864	141,442	154,990
納付率	62.7%	66.4%	67.5%	67.0%	68.8%	69.2%	70.7%	73.0%	73.3%	73.8%	75.1%	75.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,315	34,131	51,294	70,828	87,093	103,278	121,313	137,254	153,971	170,508	186,665	202,271
納付月数	11,656	23,955	36,475	49,048	61,386	74,073	86,636	99,843	112,460	125,165	138,203	151,358
納付率	67.3%	70.2%	71.1%	69.2%	70.5%	71.7%	71.4%	72.7%	73.0%	73.4%	74.0%	74.8%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	180,589	181,039	181,562	181,901	182,382	182,757	183,114	183,567	183,986	184,313	184,651	184,871
15年度分	167,883	168,698	169,639	170,170	170,543	170,923	171,411	172,039	172,548	172,961	173,545	174,137
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	174,792	175,632	176,231	176,771	177,217	177,666	178,109	178,528	178,927	179,351	179,712	179,991
16年度分	161,675	162,510	163,443	164,077	164,376	164,671	165,201	165,777	166,233	166,610	167,217	167,830
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	168,492	169,137	169,641	170,201	170,731	171,269	171,732	172,239	172,909	173,362	173,761	174,082
17年度分	155,990	156,658	157,177	157,600	157,949	158,272	158,541	159,001	159,339	159,692	160,060	160,636

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	9,186	9,163	8,689
口座振替率	48.8	53.3	52.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	5	6
国民年金推進員	4	9	9
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

71.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		30,095	30,749	16,602
電話督促	外部委託	3,366	4,282	3,824
	職員	2,087	2,297	1,655
	収納指導員	620	544	258
計		6,073	7,123	5,737
戸別訪問	国民年金推進員	19,478	31,358	32,102
	職員	2,522	1,659	492
	収納指導員	189	293	144
計		22,189	33,310	32,738
集合徴収(呼出)案内数		7,342	6,744	6,752

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	100	124	82
督促状発行件数	2	8	7
差押執行件数	0	6	4

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【阿波半田社会保険事務所】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		14,757	14,698	14,413	
免除者	全額免除者	3,283	3,684	3,669	
	学生納付奨励者	986	1,031	1,039	
	若年者納付猶予者	-	281	324	
	計	4,269	4,996	5,032	
納付対象者	納期限内等納付者	3,968	3,297	3,632	
	未納者	新規未納者	522	477	489
		短期未納者	1,402	1,400	1,363
		中期未納者	2,282	2,473	2,174
		長期未納者	2,314	2,055	1,723
	計	6,520	6,405	5,749	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	522	477	489
2月	386	333	330
3月	314	405	406
4月	266	229	235
5月	240	227	209
6月	196	206	183
7月	183	179	141
8月	164	168	153
9月	231	218	214
10月	142	143	131
11月	150	156	146
12月	239	270	548
13月	111	140	82
14月	117	114	62
15月	146	193	144
16月	106	125	54
17月	98	89	53
18月	96	108	61
19月	77	94	43
20月	106	100	53
21月	75	156	122
22月	103	97	60
23月	138	123	107
24月	2,314	2,055	1,723

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	11,113	21,787	32,569	43,879	54,667	65,411	76,050	86,504	97,015	107,442	118,050	128,311
納付月数	6,449	13,341	20,167	27,296	34,402	41,322	48,652	55,998	63,422	70,862	78,445	85,907
納付率	58.0%	61.2%	61.9%	62.2%	62.9%	63.2%	64.0%	64.7%	65.4%	66.0%	66.5%	67.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	10,445	20,551	30,527	41,037	51,348	61,552	70,616	79,178	88,334	97,404	106,477	115,754
納付月数	6,261	12,938	19,810	26,626	33,534	40,529	47,551	54,780	61,724	68,822	76,091	83,265
納付率	59.9%	63.0%	64.9%	64.9%	65.3%	65.8%	67.3%	69.2%	69.9%	70.7%	71.5%	71.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	9,694	19,259	28,891	40,475	49,654	59,453	69,426	77,928	87,316	96,285	105,403	113,352
納付月数	6,204	12,658	19,351	25,975	32,579	39,255	45,954	53,061	59,801	66,584	73,790	80,631
納付率	64.0%	65.7%	67.0%	64.2%	65.6%	66.0%	66.2%	68.1%	68.5%	69.2%	70.0%	71.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	95,488	95,743	96,064	96,304	96,581	96,821	96,999	97,206	97,449	97,595	97,764	97,878
15年度分	90,023	90,464	90,894	91,251	91,512	91,748	92,016	92,349	92,540	92,754	93,099	93,295
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	93,574	93,995	94,377	94,633	94,850	95,095	95,279	95,524	95,714	95,964	96,177	96,352
16年度分	86,557	87,078	87,596	87,877	88,054	88,280	88,542	88,850	88,981	89,307	89,704	90,048
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	90,437	90,834	91,100	91,395	91,620	91,842	92,104	92,359	92,557	92,719	92,933	93,030
17年度分	83,855	84,158	84,502	84,705	84,901	85,155	85,382	85,682	85,903	86,147	86,426	86,623

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	5,022	5,056	4,908
口座振替率	47.9	52.1	52.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	3	3	3
国民年金推進員	3	4	4
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

65.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		19,070	18,506	11,457
電話督促	外部委託	1,072	2,549	2,460
	職員	1,935	1,357	480
	収納指導員	494	294	316
計		3,501	4,200	3,256
戸別訪問	国民年金推進員	16,680	14,124	16,625
	職員	1,196	824	94
	収納指導員	280	307	251
計		18,156	15,255	16,970
集合徴収(呼出)案内数		8,735	9,747	3,451

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	51	75	24
督促状発行件数	0	12	6
差押執行件数	0	3	2

[愛媛 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
松山東 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	18,727	19,492	17,971
	非常勤職員	26,215	32,591	35,972
物件費		18,108	11,796	9,835
委託費等	委託費定額部分	1,561	1,627	1,166
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,189	2,053	2,470
計(a)		66,800	67,559	67,414
参考値 (b)	減価償却費	126	129	128
	退職給付費用	1,240	1,823	745
	間接部門費	1,734	1,844	1,322
(a) + (b)		69,900	71,355	69,609
松山西 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,501	14,271	14,821
	非常勤職員	12,551	14,754	15,296
物件費		6,190	3,135	1,702
委託費等	委託費定額部分	667	576	531
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,628	2,338	2,700
計(a)		34,537	35,074	35,050
参考値 (b)	減価償却費	283	283	298
	退職給付費用	875	1,287	553
	間接部門費	1,677	1,447	1,240
(a) + (b)		37,372	38,091	37,141
今治 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	13,770	13,726	13,856
	非常勤職員	13,717	16,503	16,804
物件費		4,276	4,155	3,616
委託費等	委託費定額部分	840	893	670
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,931	1,659	1,624
計(a)		34,534	36,936	36,570
参考値 (b)	減価償却費	53	51	55
	退職給付費用	831	1,180	507
	間接部門費	1,797	1,501	1,302
(a) + (b)		37,215	39,668	38,434
宇和島 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	19,107	20,987	21,006
	非常勤職員	11,205	14,450	13,697
物件費		6,283	4,317	3,945
委託費等	委託費定額部分	759	1,077	556
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,274	1,908	646
計(a)		38,628	42,739	39,850
参考値 (b)	減価償却費	88	93	97
	退職給付費用	1,203	1,877	793
	間接部門費	2,448	2,634	1,942
(a) + (b)		42,367	47,343	42,682

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
新居浜 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	14,261	16,421	14,402
	非常勤職員	16,560	19,404	23,461
物件費		8,874	7,433	5,068
委託費等	委託費定額部分	1,081	1,354	947
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,800	2,214	3,007
計(a)		42,576	46,826	46,885
参考値 (b)	減価償却費	113	137	138
	退職給付費用	733	1,314	537
	間接部門費	1,333	1,616	1,258
(a) + (b)		44,755	49,893	48,818

愛媛地区 合計				
人件費	常勤職員	79,366	84,897	82,056
	非常勤職員	80,248	97,702	105,230
物件費		43,731	30,836	24,166
委託費等	委託費定額部分	4,908	5,527	3,870
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	8,822	10,172	10,447
計(a)		217,075	229,134	225,769
参考値 (b)	減価償却費	663	693	716
	退職給付費用	4,882	7,481	3,135
	間接部門費	8,989	9,042	7,064
(a) + (b)		231,609	246,350	236,684

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

松山東 社会保険事務所				
	常勤職員	3.40	3.40	3.23
	非常勤職員	11.72	14.96	16.50
松山西 社会保険事務所				
	常勤職員	2.40	2.40	2.40
	非常勤職員	6.55	6.98	6.89
今治 社会保険事務所				
	常勤職員	2.28	2.20	2.20
	非常勤職員	6.33	6.90	6.90
宇和島 社会保険事務所				
	常勤職員	3.30	3.50	3.44
	非常勤職員	6.44	7.97	7.63
新居浜 社会保険事務所				
	常勤職員	2.01	2.45	2.33
	非常勤職員	7.33	8.44	9.42
愛媛地区 合計				
	常勤職員	13.39	13.95	13.61
	非常勤職員	38.38	45.26	47.34

4 従来の実施における目的の達成の程度

松山東 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	261,974	219,710	229,481
	督促納付月数[月数]	22,577	19,304	19,164
	督促納付率[%]	8.6%	8.8%	8.4%
	過年度納付対象月数[月数]	525,922	499,496	436,627
	過年度督促納付月数[月数]	40,288	38,910	38,222
	過年度督促納付率[%]	7.7%	7.8%	8.8%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
松山西 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	62,270	44,779	50,571
督促納付月数〔月数〕	6,702	5,443	4,997
督促納付率〔%〕	10.8%	12.2%	9.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	113,045	109,570	91,432
過年度督促納付月数〔月数〕	9,141	9,682	8,075
過年度督促納付率〔%〕	8.1%	8.8%	8.8%
今治 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	68,756	51,874	56,323
督促納付月数〔月数〕	9,058	7,417	7,370
督促納付率〔%〕	13.2%	14.3%	13.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	135,929	125,055	102,538
過年度督促納付月数〔月数〕	12,015	10,751	10,339
過年度督促納付率〔%〕	8.8%	8.6%	10.1%
宇和島 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	95,626	65,609	70,617
督促納付月数〔月数〕	11,550	9,791	8,754
督促納付率〔%〕	12.1%	14.9%	12.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	174,299	162,090	130,280
過年度督促納付月数〔月数〕	13,606	13,293	11,453
過年度督促納付率〔%〕	7.8%	8.2%	8.8%
新居浜 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	132,700	91,519	107,958
督促納付月数〔月数〕	13,843	12,680	12,466
督促納付率〔%〕	10.4%	13.9%	11.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	266,029	247,498	190,915
過年度督促納付月数〔月数〕	23,143	22,102	19,715
過年度督促納付率〔%〕	8.7%	8.9%	10.3%
愛媛地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	621,326	473,491	514,950
督促納付月数〔月数〕	63,730	54,635	52,751
督促納付率〔%〕	10.3%	11.5%	10.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,215,224	1,143,709	951,792
過年度督促納付月数〔月数〕	98,193	94,738	87,804
過年度督促納付率〔%〕	8.1%	8.3%	9.2%

(注記事項)

今治及び新居浜社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成16年11月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

松山東及び松山西社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年1月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 松山東 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		91,681	91,839	90,189	
免除者	全額免除者	18,974	21,944	21,737	
	学生納付奨励者	3,285	8,501	8,196	
	若年者納付猶予者	-	2,070	2,142	
	計	27,259	32,515	32,075	
納付対象者	納期限内等納付者	26,050	24,326	25,402	
	未納者	新規未納者	2,948	2,807	2,628
		短期未納者	8,286	7,487	7,938
		中期未納者	15,163	14,603	13,902
		長期未納者	11,975	10,101	8,244
計	38,372	34,998	32,712		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,948	2,807	2,628
2月	1,892	1,883	1,814
3月	2,998	2,667	2,940
4月	1,224	1,159	1,072
5月	1,152	936	1,018
6月	1,020	842	1,094
7月	1,027	825	974
8月	1,003	876	882
9月	1,662	1,808	2,494
10月	742	656	699
11月	804	861	672
12月	2,742	3,465	1,784
13月	610	525	546
14月	596	470	432
15月	993	1,160	1,523
16月	451	363	313
17月	470	410	321
18月	464	396	455
19月	478	348	342
20月	484	394	395
21月	1,395	1,133	1,177
22月	474	362	344
23月	768	551	549
24月	11,975	10,101	8,244

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	65,918	130,147	192,847	260,949	324,887	389,855	453,589	514,311	576,909	638,353	698,461	742,263
納付月数	37,947	78,834	119,486	161,310	203,381	245,011	288,085	331,451	373,941	416,745	460,037	502,899
納付率	57.6%	60.6%	62.0%	61.8%	62.6%	62.8%	63.5%	64.4%	64.8%	65.3%	65.9%	67.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	66,595	125,079	182,615	245,701	304,875	363,374	408,830	456,693	498,966	550,931	604,271	692,445
納付月数	37,272	76,966	117,441	157,955	198,561	239,681	281,399	324,185	365,496	407,386	449,599	492,039
納付率	56.0%	61.5%	64.3%	64.3%	65.1%	66.0%	68.8%	71.0%	73.3%	73.9%	74.4%	71.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	55,100	115,833	172,116	246,791	311,820	373,048	438,587	503,597	536,564	591,474	642,653	690,594
納付月数	36,977	75,967	115,427	154,926	194,631	234,676	275,755	317,660	357,862	397,952	439,782	480,277
納付率	67.1%	65.6%	67.1%	62.8%	62.4%	62.9%	62.9%	63.1%	66.7%	67.3%	68.4%	69.5%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	540,085	541,708	544,304	545,822	547,328	548,685	549,878	551,366	552,722	553,849	554,908	555,695
15年度分	514,407	517,296	519,533	521,163	522,446	523,522	524,903	526,725	527,975	529,332	530,984	532,499
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	534,238	536,145	538,554	540,275	541,700	542,941	544,264	545,496	546,647	547,966	549,164	550,014
16年度分	506,395	508,767	511,166	513,037	513,985	515,028	516,609	518,217	519,209	521,038	522,517	523,956
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	526,143	527,968	530,108	532,041	533,421	534,827	536,654	538,046	539,492	540,750	541,973	542,762
17年度分	495,350	497,387	499,599	500,926	501,938	503,157	504,863	506,397	507,457	508,539	509,956	511,217

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	29,450	30,193	29,205
口座振替率	45.7	54.8	50.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	15	15	17
国民年金推進員	16	21	22
収納指導員	2	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

86.0%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		145,255	122,711	78,976
電話督促	外部委託	10,719	14,372	11,645
	職員	1,956	7,002	5,959
	収納指導員	460	652	606
計		13,135	22,026	18,210
戸別訪問	国民年金推進員	50,685	73,124	88,661
	職員	7,186	11,309	12,427
	収納指導員	1,335	2,379	3,014
	計	59,206	86,812	104,102
集合徴収(呼出)案内数		103,678	64,079	75,813

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	164	205	907
督促状発行件数	50	85	286
差押執行件数	11	15	53

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 松山西 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		27,107	27,279	26,427	
免除者	全額免除者	4,694	5,546	5,337	
	学生納付奨励者	1,774	1,954	1,927	
	若年者納付猶予者	-	565	529	
	計	6,468	8,065	7,793	
納付対象者	納期限内等納付者	11,219	11,124	11,250	
	未納者	新規未納者	900	775	728
		短期未納者	2,478	2,070	1,960
		中期未納者	3,898	3,525	3,029
		長期未納者	2,144	1,720	1,667
	計	9,420	8,090	7,384	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	900	775	728
2月	610	492	509
3月	859	833	653
4月	398	293	284
5月	308	238	237
6月	303	214	277
7月	260	219	212
8月	271	234	184
9月	489	432	561
10月	210	210	135
11月	238	204	148
12月	579	809	397
13月	166	110	124
14月	146	104	116
15月	416	302	306
16月	110	69	65
17月	110	82	74
18月	118	91	78
19月	128	76	74
20月	138	95	83
21月	237	288	270
22月	118	87	83
23月	164	113	119
24月	2,144	1,720	1,667

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,332	41,794	62,262	84,309	105,376	126,329	147,213	166,873	186,996	207,673	227,431	246,034
納付月数	14,779	30,468	45,901	61,873	77,927	93,506	109,614	125,617	141,845	157,959	174,351	190,466
納付率	69.3%	72.9%	73.7%	73.4%	74.0%	74.0%	74.5%	75.3%	75.9%	76.1%	76.7%	77.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,025	41,194	61,329	82,403	102,390	121,693	138,831	157,856	176,523	193,634	211,073	227,382
納付月数	14,626	30,162	45,720	61,538	77,301	93,031	108,796	124,887	140,544	156,278	172,104	188,046
納付率	69.6%	73.2%	74.5%	74.7%	75.5%	76.4%	78.4%	79.1%	79.6%	80.7%	81.5%	82.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,982	37,618	55,959	77,819	98,005	116,956	135,325	153,126	171,617	189,923	207,496	224,167
納付月数	14,205	28,934	43,676	58,713	73,671	88,688	103,788	119,189	134,026	148,938	163,758	178,593
納付率	74.8%	76.9%	78.1%	75.4%	75.2%	75.8%	76.7%	77.8%	78.1%	78.4%	78.9%	79.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	209,088	209,367	209,747	210,009	210,323	210,593	210,855	211,145	211,452	211,665	211,863	212,058
15年度分	200,011	200,613	201,253	201,594	201,948	202,184	202,552	202,987	203,299	203,590	203,918	204,282
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	204,747	205,123	205,555	205,924	206,257	206,605	206,818	207,065	207,268	207,496	207,712	207,854
16年度分	191,566	192,242	192,953	193,405	193,869	194,283	194,573	195,065	195,325	195,559	195,962	196,275
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	196,760	197,105	197,371	197,749	198,044	198,301	198,613	198,861	199,116	199,350	199,590	199,723
17年度分	189,164	189,637	190,010	190,308	190,631	190,916	191,244	191,560	191,809	192,014	192,273	192,546

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	13,260	13,138	12,464
口座振替率	64.2	68.6	66.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	9	11
国民年金推進員	8	7	11
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

85.2 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		45,522	32,074	9,111
電話督促	外部委託	4,582	5,089	5,302
	職員	2,052	4,315	2,866
	収納指導員	57	814	750
計		6,691	10,218	8,918
戸別訪問	国民年金推進員	22,968	21,354	23,586
	職員	5,224	5,859	4,080
	収納指導員	1,264	3,402	2,716
	計	29,456	30,615	30,382
集合徴収(呼出)案内数		26,806	15,447	12,020

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	55	27	68
督促状発行件数	1	1	24
差押執行件数	0	0	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 今治 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		33,057	32,442	31,166	
免除者	全額免除者	8,635	9,055	8,380	
	学生納付奨励者	2,114	2,192	2,074	
	若年者納付猶予者	-	717	668	
	計	10,749	11,964	11,122	
納付対象者	納期限内等納付者	11,628	11,236	11,466	
	未納者	新規未納者	893	778	853
		短期未納者	2,785	2,288	2,315
		中期未納者	4,488	4,295	3,738
		長期未納者	2,514	1,881	1,672
	計	10,680	9,242	8,578	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	893	778	853
2月	599	463	505
3月	1,185	903	928
4月	360	331	332
5月	346	319	267
6月	295	272	283
7月	251	242	244
8月	264	228	218
9月	710	634	735
10月	183	167	165
11月	239	208	176
12月	872	1,056	483
13月	150	116	119
14月	121	112	136
15月	492	472	370
16月	92	81	85
17月	128	79	99
18月	107	103	98
19月	100	103	105
20月	115	79	109
21月	394	404	384
22月	97	90	89
23月	173	121	123
24月	2,514	1,881	1,672

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,319	46,879	69,664	94,811	118,694	141,474	163,680	182,897	204,685	225,953	247,539	268,665
納付月数	16,013	32,960	49,857	67,402	84,863	102,051	119,720	137,734	155,400	172,964	191,345	208,967
納付率	65.8%	70.3%	71.6%	71.1%	71.5%	72.1%	73.1%	75.3%	75.9%	76.5%	77.3%	77.8%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,224	43,939	65,342	88,041	110,564	129,648	146,299	165,436	185,580	205,633	225,175	243,762
納付月数	15,345	31,643	48,097	64,508	81,027	97,547	114,503	131,950	148,394	165,160	182,245	199,305
納付率	69.0%	72.0%	73.6%	73.3%	73.3%	75.2%	78.3%	79.8%	80.0%	80.3%	80.9%	81.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,348	40,438	60,366	82,712	104,793	125,724	146,208	166,038	185,374	203,960	222,971	240,086
納付月数	14,861	30,531	46,299	62,239	78,064	94,039	110,271	126,695	142,520	158,948	175,263	191,133
納付率	73.0%	75.5%	76.7%	75.2%	74.5%	74.8%	75.4%	76.3%	76.9%	77.9%	78.6%	79.6%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	230,720	231,067	231,492	231,870	232,312	232,687	233,070	233,469	233,781	234,044	234,257	234,419
15年度分	216,677	217,634	218,249	218,914	219,557	220,044	220,617	221,356	221,771	222,129	222,553	222,952
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	223,419	223,958	224,310	224,747	225,116	225,443	225,830	226,189	226,445	226,769	227,031	227,224
16年度分	210,254	211,017	211,559	212,129	212,465	212,809	213,308	213,821	214,102	214,530	215,003	215,395
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	215,874	216,283	216,615	217,178	217,508	217,869	218,272	218,592	218,930	219,217	219,462	219,616
17年度分	200,648	201,265	201,747	202,184	202,553	203,040	203,520	204,122	204,418	204,740	205,105	205,368

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	12,729	12,702	12,124
口座振替率	57.1	62.0	60.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	8	9
国民年金推進員	7	6	6
収納指導員	1	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

83.1%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		63,013	39,007	36,184
電話督促	外部委託	5,762	7,892	6,684
	職員	2,063	7,225	3,400
	収納指導員	81	1,080	1,118
計		7,906	16,197	11,202
戸別訪問	国民年金推進員	28,156	30,198	31,146
	職員	4,892	7,009	5,135
	収納指導員	3,819	3,906	3,320
計		36,867	41,113	39,601
集合徴収(呼出)案内数		15,482	20,752	17,230

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	94	94	155
督促状発行件数	2	15	54
差押執行件数	0	3	11

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 宇和島 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		45,136	44,462	42,874	
免除者	全額免除者	9,914	11,038	10,481	
	学生納付奨励者	1,665	1,820	1,868	
	若年者納付猶予者	-	769	714	
	計	11,579	13,627	13,063	
納付対象者	納期限内等納付者	19,725	19,443	19,877	
	未納者	新規未納者	1,197	919	871
		短期未納者	3,691	3,077	2,620
		中期未納者	5,783	5,062	4,371
		長期未納者	3,161	2,334	2,072
計	13,832	11,392	9,934		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,197	919	871
2月	729	635	599
3月	1,642	1,387	1,005
4月	500	397	376
5月	402	359	292
6月	418	299	348
7月	370	301	271
8月	323	294	269
9月	740	607	898
10月	280	262	171
11月	298	420	182
12月	896	1,072	535
13月	208	162	141
14月	214	166	159
15月	662	466	430
16月	160	110	111
17月	166	116	123
18月	182	134	109
19月	169	109	131
20月	187	125	112
21月	520	415	425
22月	175	125	145
23月	233	178	159
24月	3,161	2,334	2,072

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,936	69,340	103,598	139,172	174,050	208,630	242,593	276,153	309,723	342,884	375,039	406,911
納付月数	25,209	51,781	77,716	104,962	132,173	158,630	186,179	213,284	240,676	268,033	295,532	322,835
納付率	72.2%	74.7%	75.0%	75.4%	75.9%	76.0%	76.7%	77.2%	77.7%	78.2%	78.8%	79.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	33,617	66,662	98,996	133,860	166,849	195,848	225,257	254,432	283,416	312,855	341,656	369,094
納付月数	24,339	49,996	75,789	102,078	128,005	154,343	180,612	207,512	233,712	259,734	286,567	313,276
納付率	72.4%	75.0%	76.6%	76.3%	76.7%	78.8%	80.2%	81.6%	82.5%	83.0%	83.9%	84.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	30,615	60,959	91,137	126,929	158,540	189,030	219,550	247,753	276,614	305,687	334,383	361,045
納付月数	23,820	48,696	73,452	98,484	123,415	148,431	173,639	199,376	224,311	249,071	273,974	299,182
納付率	77.8%	79.9%	80.6%	77.6%	77.8%	78.5%	79.1%	80.5%	81.1%	81.5%	81.9%	82.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	357,068	357,542	358,154	358,570	359,088	359,499	359,808	360,253	360,647	360,990	361,296	361,498
15年度分	337,725	338,902	339,792	340,305	340,851	341,301	341,687	342,455	342,760	343,278	343,794	344,213
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	344,618	345,260	345,924	346,453	346,963	347,361	347,694	348,058	348,340	348,668	348,983	349,194
16年度分	324,457	325,356	326,264	327,033	327,471	327,842	328,293	328,787	329,170	329,619	330,086	330,586
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	331,173	331,683	332,115	332,619	333,047	333,487	333,910	334,301	334,647	334,946	335,235	335,431
17年度分	314,947	315,620	316,177	316,655	317,055	317,370	317,701	318,260	318,558	318,932	319,288	319,780

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	22,214	22,235	21,208
口座振替率	66.2	72.1	71.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	8	10
国民年金推進員	10	9	8
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

79.3 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		60,497	41,296	37,032
電話督促	外部委託	5,213	9,517	5,549
	職員	1,234	2,855	2,081
	収納指導員	148	729	1,283
計		6,595	13,101	8,913
戸別訪問	国民年金推進員	36,965	40,935	36,909
	職員	6,246	9,966	7,396
	収納指導員	832	3,291	2,843
計		44,043	54,192	47,148
集合徴収(呼出)案内数		18,380	24,711	17,691

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	33	32	90
督促状発行件数	3	14	39
差押執行件数	0	3	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 新居浜 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		47,444	47,023	46,008	
免除者	全額免除者	9,421	11,129	9,702	
	学生納付奨励者	3,527	3,626	3,582	
	若年者納付猶予者	-	1,223	984	
	計	12,948	15,978	14,268	
納付対象者	納期限内等納付者	15,664	13,922	16,991	
	未納者	新規未納者	1,516	1,518	1,310
		短期未納者	4,359	5,130	3,605
		中期未納者	7,872	7,385	7,204
		長期未納者	5,085	3,090	2,630
計	18,832	17,123	14,749		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,516	1,518	1,310
2月	1,033	1,084	904
3月	1,591	2,444	1,169
4月	611	579	537
5月	563	482	445
6月	561	541	550
7月	466	458	528
8月	437	472	452
9月	773	746	1,900
10月	416	338	306
11月	367	463	310
12月	1,061	2,053	887
13月	328	238	237
14月	329	194	199
15月	1,484	701	519
16月	207	145	171
17月	216	164	173
18月	223	167	195
19月	243	167	203
20月	206	185	181
21月	582	475	553
22月	244	190	177
23月	290	229	213
24月	5,085	3,090	2,630

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,900	74,659	109,755	148,674	185,649	221,726	258,761	294,107	328,924	359,928	389,134	420,075
納付月数	22,996	47,689	71,955	97,321	122,341	147,052	172,619	198,440	224,026	249,244	275,378	301,218
納付率	60.7%	63.9%	65.6%	65.5%	65.9%	66.3%	66.7%	67.5%	68.1%	69.2%	70.8%	71.7%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	36,584	67,632	100,228	135,592	169,942	203,676	235,055	263,461	292,297	317,128	345,559	372,387
納付月数	22,270	45,905	69,935	94,293	118,365	142,862	167,790	193,536	218,125	242,937	268,102	293,548
納付率	60.9%	67.9%	69.8%	69.5%	69.7%	70.1%	71.4%	73.5%	74.6%	76.6%	77.6%	78.8%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	31,676	62,070	92,472	132,509	167,633	198,848	232,557	264,129	295,156	325,062	353,912	381,234
納付月数	22,044	45,218	68,494	92,073	115,610	139,580	163,799	188,632	212,602	236,441	261,201	285,742
納付率	69.6%	72.9%	74.1%	69.5%	69.0%	70.2%	70.4%	71.4%	72.0%	72.7%	73.8%	75.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	335,585	336,418	337,472	338,231	339,075	339,857	340,620	341,509	342,381	342,955	343,559	343,967
15年度分	316,547	318,348	319,872	320,954	321,873	322,593	323,484	324,933	325,898	326,484	327,362	328,141
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	329,132	330,282	331,240	332,142	332,825	333,517	334,157	334,857	335,448	335,964	336,473	336,851
16年度分	303,383	305,051	306,263	307,439	308,269	309,004	309,856	310,991	311,662	312,346	313,192	314,036
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	315,069	315,924	316,757	317,679	318,392	319,100	319,996	320,744	321,430	322,038	322,616	322,961
17年度分	295,844	297,113	298,040	298,819	299,441	300,063	300,874	301,781	302,307	302,867	303,606	304,270

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	17,653	17,799	17,058
口座振替率	51.2	57.3	53.7

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	10	13
国民年金推進員	10	11	14
収納指導員	1	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

83.6%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		102,732	79,725	53,914
電話督促	外部委託	7,424	11,957	9,458
	職員	1,609	3,461	1,663
	収納指導員	501	989	1,050
計		9,534	16,407	12,171
戸別訪問	国民年金推進員	42,740	52,741	62,581
	職員	4,950	7,601	4,816
	収納指導員	1,252	5,841	4,965
計		48,942	66,183	72,362
集合徴収(呼出)案内数		32,512	28,728	18,844

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	160	166	201
籍戻状発行件数	24	34	39
差押執行件数	3	7	13

[高知 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
高知東 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	11,997	11,913	13,328
	非常勤職員	26,909	32,851	38,367
物件費		9,064	6,356	2,986
委託費等	委託費定額部分	1,202	1,548	1,107
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,584	2,103	1,612
計(a)		50,756	54,771	57,400
参考値 (b)	減価償却費	92	101	124
	退職給付費用	729	1,126	569
	間接部門費	2,852	2,726	3,105
(a) + (b)		54,429	58,724	61,198
高知西 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	8,422	9,561	9,957
	非常勤職員	14,250	17,793	20,323
物件費		4,803	5,700	2,615
委託費等	委託費定額部分	909	890	794
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,052	3,236	3,499
計(a)		30,436	37,180	37,188
参考値 (b)	減価償却費	70	84	96
	退職給付費用	583	965	461
	間接部門費	2,443	2,387	2,767
(a) + (b)		33,532	40,616	40,512
南国 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	9,137	9,646	8,945
	非常勤職員	15,994	18,415	20,325
物件費		5,008	3,730	2,654
委託費等	委託費定額部分	742	686	684
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,863	2,011	2,419
計(a)		32,744	34,488	35,027
参考値 (b)	減価償却費	86	89	93
	退職給付費用	583	858	369
	間接部門費	2,917	2,711	2,875
(a) + (b)		36,330	38,146	38,364
幡多 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	4,858	4,698	4,808
	非常勤職員	10,590	15,032	15,656
物件費		3,989	2,995	2,388
委託費等	委託費定額部分	833	641	415
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	1,600	2,345	2,405
計(a)		21,870	25,711	25,672
参考値 (b)	減価償却費	62	62	62
	退職給付費用	365	536	231
	間接部門費	2,338	2,354	2,622
(a) + (b)		24,635	28,663	28,587

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
高知地区 合計				
人件費	常勤職員	34,414	35,818	37,038
	非常勤職員	67,743	84,091	94,671
物件費		22,864	18,781	10,643
委託費等	委託費定額部分	3,686	3,765	3,000
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	7,099	9,695	9,935
計(a)		135,806	152,150	155,287
参考値 (b)	減価償却費	310	336	375
	退職給付費用	2,260	3,485	1,630
	間接部門費	10,550	10,178	11,369
(a)+(b)		148,926	166,149	168,661

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

高知東 社会保険事務所				
	常勤職員	2.00	2.10	2.47
	非常勤職員	14.65	15.86	17.41
高知西 社会保険事務所				
	常勤職員	1.60	1.80	2.00
	非常勤職員	8.38	9.40	9.98
南国 社会保険事務所				
	常勤職員	1.60	1.60	1.60
	非常勤職員	8.46	9.75	9.58
幡多 社会保険事務所				
	常勤職員	1.00	1.00	1.00
	非常勤職員	7.17	8.80	7.38
高知地区 合計				
	常勤職員	6.20	6.50	7.07
	非常勤職員	38.66	43.81	44.34

4 従来の実施における目的の達成の程度

高知東 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	-	127,115	143,656
	督促納付月数[月数]	-	15,169	14,016
	督促納付率[%]	-	11.9%	9.8%
	過年度納付対象月数[月数]	374,500	343,425	272,204
	過年度督促納付月数[月数]	32,044	31,241	28,493
	過年度督促納付率[%]	8.6%	9.1%	10.5%
高知西 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	-	64,528	68,560
	督促納付月数[月数]	-	14,333	8,394
	督促納付率[%]	-	22.2%	12.2%
	過年度納付対象月数[月数]	151,206	160,067	115,330
	過年度督促納付月数[月数]	13,913	15,244	14,479
	過年度督促納付率[%]	9.2%	9.5%	12.6%
南国 社会保険事務所				
	督促納付対象者累計[月数]	91,300	69,090	79,450
	督促納付月数[月数]	10,142	8,775	8,625
	督促納付率[%]	11.1%	12.7%	10.9%
	過年度納付対象月数[月数]	168,189	163,561	141,516
	過年度督促納付月数[月数]	14,150	14,209	13,522
	過年度督促納付率[%]	8.4%	8.7%	9.6%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
幡多 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	-	-	48,337
督促納付月数〔月数〕	-	-	5,339
督促納付率〔%〕	-	-	11.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	113,693	85,869	83,311
過年度督促納付月数〔月数〕	8,877	9,030	7,728
過年度督促納付率〔%〕	7.8%	10.5%	9.3%
高知地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	-	260,733	340,003
督促納付月数〔月数〕	-	38,277	36,374
督促納付率〔%〕	-	14.7%	10.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	807,588	752,922	612,361
過年度督促納付月数〔月数〕	68,984	69,724	64,222
過年度督促納付率〔%〕	8.5%	9.3%	10.5%

(注記事項)

高知東、高知西及び幡多社会保険事務所の平成16年度については、統計データが保存されていないため記載しておりません。

高知東及び高知西社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成16年10月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

高知西及び幡多社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成17年度については、平成18年3月20日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。なお、幡多社会保険事務所の督促納付対象者累計、督促納付月数及び督促納付率については、上記の理由により算出ができないため、計上しておりません。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 高知東 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

高知東社会保険事務所は、平成20年1月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
第一号被保険者(任意加入者を含む)		57,749	58,684	56,896		
	免除者	全額免除者	13,982	15,773	14,273	
		学生納付奨励者	5,069	5,319	4,964	
		若年者納付猶予者	-	1,749	1,445	
		計	19,051	22,841	20,682	
	納付対象者	納期限内等納付者	10,339	10,237	14,545	
		未納者	新規未納者	2,151	2,143	1,912
			短期未納者	7,432	6,774	5,292
			中期未納者	11,816	11,404	9,663
			長期未納者	6,960	5,285	4,802
計	28,359	25,606	21,669			

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,151	2,143	1,912
2月	1,648	1,513	1,210
3月	2,871	2,589	1,853
4月	1,075	975	857
5月	907	887	664
6月	931	810	708
7月	850	717	583
8月	677	677	523
9月	1,243	1,433	2,211
10月	691	583	437
11月	702	660	496
12月	1,830	2,872	1,274
13月	548	415	330
14月	546	390	295
15月	1,438	816	848
16月	344	278	218
17月	321	213	246
18月	354	287	260
19月	338	222	219
20月	290	256	285
21月	758	809	801
22月	347	293	238
23月	539	483	399
24月	6,960	5,285	4,802

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	41,518	83,325	115,302	160,891	194,190	229,542	266,240	302,854	340,215	376,760	414,951	451,416
納付月数	21,488	44,575	67,516	91,555	115,209	139,071	163,621	189,520	213,838	238,122	263,987	289,358
納付率	51.8%	53.5%	58.6%	56.9%	59.3%	60.6%	61.5%	62.6%	62.9%	63.2%	63.6%	64.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	41,255	81,783	113,194	156,421	186,988	225,743	262,847	277,658	314,065	343,942	373,303	402,375
納付月数	21,025	43,543	66,474	89,635	112,820	136,694	161,101	186,980	210,857	235,129	260,462	285,711
納付率	51.0%	53.2%	58.7%	57.3%	60.3%	60.6%	61.3%	67.3%	67.1%	68.4%	69.8%	71.0%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	35,500	71,070	106,560	151,186	195,406	227,053	263,043	297,400	325,246	357,620	386,869	413,109
納付月数	21,227	43,783	66,480	89,397	112,047	134,872	158,279	182,781	205,794	229,002	253,486	277,736
納付率	59.8%	61.6%	62.4%	59.1%	57.3%	59.4%	60.2%	61.5%	63.3%	64.0%	65.5%	67.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	307,949	309,611	311,270	312,486	313,954	315,225	316,557	318,043	319,274	320,244	321,343	322,103
15年度分	292,046	294,131	295,456	296,511	297,541	298,500	299,771	301,606	302,489	303,596	304,843	306,227
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	308,134	310,087	311,648	312,951	314,371	315,664	317,014	318,309	319,461	320,560	321,594	322,359
16年度分	292,179	294,041	295,564	296,762	297,579	298,601	299,864	301,628	302,569	303,505	304,808	306,214
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	308,527	310,293	311,627	313,365	314,672	315,933	317,262	318,575	319,848	321,002	321,997	322,691
17年度分	288,337	289,994	291,061	292,052	292,832	293,642	294,664	295,943	296,627	297,269	298,101	298,989

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	14,285	14,853	14,353
口座振替率	36.9	41.4	41.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	8	9	10
国民年金推進員	16	18	18
収納指導員	5	5	5

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

83.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		59,581	24,995	18,070
電話督促	外部委託	8,552	12,409	10,077
	職員	1,279	2,571	1,272
	収納指導員	0	230	204
計		9,831	15,210	11,553
戸別訪問	国民年金推進員	68,173	89,066	75,173
	職員	1,660	2,088	641
	収納指導員	5,531	7,299	1,823
	計	75,364	98,453	77,637
集合徴収(呼出)案内数		48,467	60,234	6,308

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	130	273	126
督促状発行件数	7	99	17
差押執行件数	0	38	1

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 高知西 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

高知西社会保険事務所は、平成20年1月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成18年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度		
第一号被保険者(任意加入者を含む)		27,523	27,760	27,090		
	免除者	全額免除者	5,903	6,848	5,976	
		学生納付奨励者	1,563	1,717	1,733	
		若年者納付猶予者	-	663	546	
		計	7,466	9,228	8,255	
	納付対象者	納期限内等納付者	8,358	7,701	9,027	
		未納者	新規未納者	1,034	981	963
			短期未納者	3,204	3,079	2,638
			中期未納者	4,740	4,635	4,315
			長期未納者	2,721	2,136	1,892
計	11,699	10,831	9,808			

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,034	981	963
2月	626	661	589
3月	1,338	1,136	897
4月	453	475	415
5月	433	428	375
6月	354	379	362
7月	334	305	291
8月	284	263	255
9月	575	575	1,050
10月	285	273	207
11月	301	272	188
12月	764	1,071	569
13月	193	146	152
14月	196	152	142
15月	482	419	281
16月	146	112	114
17月	148	86	99
18月	160	113	121
19月	130	102	128
20月	113	97	99
21月	295	373	345
22月	146	102	117
23月	188	174	157
24月	2,721	2,136	1,892

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	21,368	41,577	61,763	83,411	103,713	123,654	143,914	163,703	183,303	203,256	232,036	252,813
納付月数	13,518	28,078	42,508	57,451	72,390	86,926	101,954	117,551	132,573	147,552	170,136	185,882
納付率	63.3%	67.5%	68.8%	68.9%	69.8%	70.3%	70.8%	71.8%	72.3%	72.6%	73.3%	73.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	20,800	39,933	59,083	80,139	99,680	119,310	137,397	149,012	168,328	184,450	200,482	217,744
納付月数	12,982	26,685	40,615	54,888	69,032	83,320	97,759	113,056	127,487	142,190	157,476	172,267
納付率	62.4%	66.8%	68.7%	68.5%	69.3%	69.8%	71.2%	75.9%	75.7%	77.1%	78.5%	79.1%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,771	37,051	54,971	77,472	97,905	117,962	137,589	154,447	171,108	188,476	205,983	221,849
納付月数	12,788	26,513	40,253	54,402	68,418	82,388	96,597	111,206	125,155	139,141	153,446	167,416
納付率	68.1%	71.6%	73.2%	70.2%	69.9%	69.8%	70.2%	72.0%	73.1%	73.8%	74.5%	75.5%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	197,653	198,123	198,675	199,028	199,744	200,097	200,510	200,957	201,442	201,802	202,239	202,498
15年度分	186,096	186,977	187,525	187,860	188,586	188,941	189,297	189,931	190,374	190,761	191,294	191,713
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	192,374	193,092	193,775	194,274	194,889	195,332	195,820	196,229	196,702	197,099	197,591	197,887
16年度分	179,672	180,610	181,144	181,705	182,161	182,630	183,070	183,762	184,131	184,543	185,104	185,667
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	186,529	187,152	187,799	188,442	189,036	189,559	190,108	190,575	191,135	191,548	192,001	192,223
17年度分	173,639	174,400	174,843	175,334	175,696	176,104	176,552	177,058	177,391	177,787	178,188	178,607

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	9,722	9,829	9,560
口座振替率	48.5	53.0	50.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	7	8
国民年金推進員	10	11	11
収納指導員	2	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.4%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		34,621	20,702	8,353
電話督促	外部委託	6,636	6,973	7,245
	職員	1,069	3,506	783
	収納指導員	562	1,220	868
計		8,267	11,699	8,896
戸別訪問	国民年金推進員	31,355	40,899	43,565
	職員	2,312	3,709	1,578
	収納指導員	384	1,297	571
計		34,051	45,905	45,714
集合徴収(呼出)案内数		34,052	75,953	22,808

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	100	94	153
督促状発行件数	1	33	37
差押執行件数	0	8	7

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 南国 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		32,622	32,782	32,499	
免除者	全額免除者	6,838	8,048	7,728	
	学生納付奨励者	2,367	2,378	2,380	
	若年者納付猶予者	-	552	596	
	計	9,205	10,978	10,704	
納付対象者	納期限内等納付者	10,457	9,720	10,484	
	未納者	新規未納者	1,059	1,045	948
		短期未納者	3,111	3,215	3,089
		中期未納者	5,412	5,216	5,021
		長期未納者	3,378	2,608	2,253
	計	12,960	12,084	11,311	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,059	1,045	948
2月	641	707	627
3月	1,163	1,341	1,149
4月	498	419	509
5月	414	397	401
6月	395	351	403
7月	346	316	304
8月	311	293	290
9月	674	594	1,055
10月	306	269	220
11月	294	302	235
12月	834	1,248	657
13月	219	167	188
14月	208	138	158
15月	671	492	513
16月	140	107	109
17月	152	101	128
18月	170	176	133
19月	178	117	103
20月	152	125	132
21月	401	415	429
22月	159	140	162
23月	197	216	205
24月	3,378	2,608	2,253

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	25,016	47,798	71,266	96,704	121,336	145,426	168,509	191,739	214,480	237,192	259,091	282,316
納付月数	15,114	31,427	47,675	64,331	81,079	97,632	114,811	132,422	149,207	166,347	183,725	201,158
納付率	60.4%	65.7%	66.9%	66.5%	66.8%	67.1%	68.1%	69.1%	69.6%	70.1%	70.9%	71.3%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	24,119	46,666	69,434	93,564	116,454	140,441	162,415	175,890	197,402	218,396	236,005	256,028
納付月数	14,792	30,642	46,572	62,502	78,495	94,943	111,534	128,403	144,621	161,769	178,855	195,713
納付率	61.3%	65.7%	67.1%	66.8%	67.4%	67.6%	68.7%	73.0%	73.3%	74.1%	75.8%	76.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	22,112	43,016	64,397	91,218	115,416	137,183	159,865	180,972	201,794	221,166	241,905	261,020
納付月数	14,720	30,245	45,947	61,847	77,474	93,385	109,377	125,978	141,823	157,796	174,172	190,195
納付率	66.6%	70.3%	71.3%	67.8%	67.1%	68.1%	68.4%	69.6%	70.3%	71.3%	72.0%	72.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	220,111	220,728	221,315	221,762	222,327	222,776	223,193	223,734	224,251	224,598	224,975	225,264
15年度分	208,036	208,999	209,692	210,271	210,641	211,005	211,544	212,502	213,051	213,490	213,950	214,476
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	215,244	215,919	216,601	217,093	217,617	218,046	218,522	218,965	219,356	219,876	220,333	220,638
16年度分	202,726	203,518	204,356	204,907	205,224	205,696	206,225	206,902	207,298	208,056	208,736	209,218
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	209,925	210,586	211,138	211,705	212,289	212,804	213,407	213,911	214,450	214,888	215,339	215,611
17年度分	197,068	197,914	198,524	198,981	199,407	199,849	200,364	201,032	201,398	201,837	202,257	202,750

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	11,331	11,405	11,118
口座振替率	48.4	52.3	51.0

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	6	7
国民年金推進員	10	11	11
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

74.6%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		50,259	29,679	14,213
電話督促	外部委託	4,544	5,400	6,270
	職員	1,442	4,464	2,615
	収納指導員	309	632	157
計		6,295	10,496	9,042
戸別訪問	国民年金推進員	37,512	46,912	47,347
	職員	2,182	4,116	1,367
	収納指導員	248	366	186
計		39,942	51,394	48,900
集合徴収(呼出)案内数		19,229	26,634	19,439

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	100	111	137
督促状発行件数	3	38	37
差押執行件数	2	28	23

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 幡多 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(注記事項)

幡多社会保険事務所は、平成18年3月から管轄区域の変更が行われたため、平成16年度から平成17年度の基本情報及び事業実績については、現在の管轄区域の数値を計上しています。なお、計上不可のものについては、空欄となっています。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		19,612	19,895	19,688	
免除者	全額免除者	4,908	6,049	5,681	
	学生納付督促者	941	1,009	1,033	
	若年者納付猶予者	-	413	409	
	計	5,849	7,471	7,123	
納付対象者	未納者	納期限内等納付者	4,207	4,605	5,414
		新規未納者	786	634	534
		短期未納者	2,504	2,282	2,020
		中期未納者	3,956	3,271	3,063
		長期未納者	2,310	1,632	1,534
計	9,556	7,819	7,151		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考: 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	786	634	534
2月	462	442	421
3月	1,093	1,089	739
4月	355	259	372
5月	304	252	268
6月	290	240	220
7月	277	178	213
8月	243	187	187
9月	539	479	689
10月	187	146	120
11月	184	152	141
12月	658	752	429
13月	160	121	131
14月	169	94	102
15月	470	335	245
16月	108	71	81
17月	98	68	80
18月	129	92	80
19月	92	62	78
20月	92	76	51
21月	310	295	261
22月	114	62	83
23月	126	101	92
24月	2,310	1,632	1,534

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,297	28,543	41,668	56,790	71,302	85,787	99,976	113,819	127,075	139,818	141,682	154,619
納付月数	8,285	17,225	26,110	35,307	44,513	53,602	63,110	72,853	82,368	91,691	94,006	102,681
納付率	57.9%	60.3%	62.7%	62.2%	62.4%	62.5%	63.1%	64.0%	64.8%	65.6%	66.3%	66.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,327	27,331	40,531	54,953	67,697	80,497	91,896	100,241	112,028	123,162	132,615	143,693
納付月数	8,133	16,966	25,701	34,691	43,495	52,660	61,709	71,151	80,273	89,426	98,875	108,350
納付率	56.8%	62.1%	63.4%	63.1%	64.2%	65.4%	67.2%	71.0%	71.7%	72.6%	74.6%	75.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	12,338	24,474	36,796	53,146	66,522	77,138	89,592	101,800	113,773	125,487	136,475	147,937
納付月数	8,069	16,672	25,274	33,969	42,610	51,236	60,084	69,453	78,234	86,974	96,015	104,939
納付率	65.4%	68.1%	68.7%	63.9%	64.1%	66.4%	67.1%	68.2%	68.8%	69.3%	70.4%	70.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	121,465	121,805	122,140	122,469	122,793	123,017	123,300	123,586	123,844	124,012	124,237	124,363
15年度分	113,470	113,988	114,419	114,823	115,111	115,358	115,683	116,130	116,468	116,667	117,054	117,353
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	117,779	118,195	118,559	118,882	119,204	119,456	119,772	120,072	120,317	120,533	120,783	120,933
16年度分	111,321	111,917	112,302	112,694	112,933	113,279	113,560	114,034	114,288	114,531	114,914	115,229
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	115,640	116,001	116,369	116,663	116,988	117,293	117,630	117,913	118,187	118,409	118,634	118,764
17年度分	109,246	109,719	110,065	110,414	110,646	110,913	111,094	111,451	111,677	111,841	112,093	112,385

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	6,377	6,524	6,293
口座振替率	46.3	52.5	50.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	4	4
国民年金推進員	9	10	8
収納指導員	1	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

72.8%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		26,190	11,879	8,696
電話督促	外部委託	5,693	5,030	3,791
	職員	41	2,011	1,213
	収納指導員	0	536	345
計		5,734	7,577	5,349
戸別訪問	国民年金推進員	26,735	40,377	36,586
	職員	2,114	1,990	1,184
	収納指導員	0	0	0
計		28,849	42,367	37,770
集合徴収(呼出)案内数		34,444	36,634	22,357

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	70	54	47
督促状発行件数	0	6	3
差押執行件数	0	1	1

〔 福岡 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
久留米 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	15,302	17,200	18,624
	非常勤職員	38,719	41,034	38,351
物件費		11,509	7,975	1,462
委託費等	委託費定額部分	3,977	3,914	3,050
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,239	4,079	5,053
計(a)		73,746	74,202	66,540
参考値 (b)	減価償却費	127	138	174
	退職給付費用	1,094	1,716	860
	間接部門費	2,659	2,864	2,558
(a)+(b)		77,626	78,920	70,132
大牟田 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	11,830	11,954	13,931
	非常勤職員	16,731	16,211	15,277
物件費		912	875	488
委託費等	委託費定額部分	2,562	1,765	1,555
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	392	392	392
計(a)		32,427	31,197	31,643
参考値 (b)	減価償却費	135	135	160
	退職給付費用	802	1,180	599
	間接部門費	3,165	3,180	2,516
(a)+(b)		36,529	35,692	34,918
福岡地区 合計				
人件費	常勤職員	27,132	29,154	32,555
	非常勤職員	55,450	57,245	53,628
物件費		12,421	8,850	1,950
委託費等	委託費定額部分	6,539	5,679	4,605
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	4,631	4,471	5,445
計(a)		106,173	105,399	98,183
参考値 (b)	減価償却費	262	273	334
	退職給付費用	1,896	2,896	1,459
	間接部門費	5,824	6,044	5,074
(a)+(b)		114,155	114,612	105,050

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

久留米 社会保険事務所			
常勤職員	3.00	3.20	3.73
非常勤職員	18.74	21.15	16.55
大牟田 社会保険事務所			
常勤職員	2.20	2.20	2.60
非常勤職員	7.61	6.74	6.13
福岡地区 合計			
常勤職員	5.20	5.40	6.33
非常勤職員	26.35	27.88	22.68

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
4 従来の実施における目的の達成の程度			
久留米 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	350,129	264,591	269,382
督促納付月数〔月数〕	32,223	26,035	25,631
督促納付率〔%〕	9.2%	9.8%	9.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	687,638	664,189	549,388
過年度督促納付月数〔月数〕	47,848	50,429	48,519
過年度督促納付率〔%〕	7.0%	7.6%	8.8%
大牟田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	133,187	96,586	90,873
督促納付月数〔月数〕	12,497	9,620	10,136
督促納付率〔%〕	9.4%	10.0%	11.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	269,862	255,476	206,219
過年度督促納付月数〔月数〕	18,548	18,387	19,033
過年度督促納付率〔%〕	6.9%	7.2%	9.2%
福岡地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	483,316	361,177	360,255
督促納付月数〔月数〕	44,720	35,655	35,767
督促納付率〔%〕	9.3%	9.9%	9.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	957,500	919,665	755,607
過年度督促納付月数〔月数〕	66,396	68,816	67,552
過年度督促納付率〔%〕	6.9%	7.5%	8.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 久留米 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		108,734	107,728	104,967	
免除者	全額免除者	15,174	19,404	19,067	
	学生納付奨励者	3,306	8,485	8,482	
	若年者納付猶予者	-	2,295	2,519	
	計	23,480	30,184	30,068	
納付対象者	納期限内等納付者	32,239	28,203	33,085	
	未納者	新規未納者	4,685	4,521	4,230
		短期未納者	12,090	10,920	10,143
		中期未納者	18,545	19,931	15,120
		長期未納者	17,695	13,969	12,321
計	53,015	49,341	41,814		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,685	4,521	4,230
2月	3,279	2,982	2,390
3月	3,302	3,015	3,668
4月	2,123	1,787	1,543
5月	1,742	1,536	1,332
6月	1,644	1,600	1,210
7月	1,410	1,368	996
8月	1,215	1,226	947
9月	1,642	1,897	2,390
10月	1,186	1,130	755
11月	1,192	1,048	709
12月	2,315	5,283	2,025
13月	1,034	749	593
14月	839	675	551
15月	1,095	1,811	1,501
16月	751	520	450
17月	741	469	485
18月	779	580	501
19月	755	418	437
20月	650	472	471
21月	1,385	1,201	1,132
22月	780	469	527
23月	776	615	650
24月	17,695	13,969	12,321

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	88,242	170,096	252,711	340,666	426,584	511,159	596,364	680,694	765,742	850,390	924,105	991,741
納付月数	51,051	105,832	159,946	216,544	272,189	327,050	385,220	443,475	500,989	557,846	616,856	673,835
納付率	57.9%	62.2%	63.3%	63.6%	63.8%	64.0%	64.6%	65.2%	65.4%	65.6%	66.8%	67.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	86,104	163,883	241,960	324,344	401,138	480,799	556,163	620,733	691,623	758,809	827,595	889,655
納付月数	49,584	102,569	155,939	210,252	264,376	318,867	373,499	430,528	484,780	539,282	595,656	651,099
納付率	57.6%	62.6%	64.4%	64.8%	65.9%	66.3%	67.2%	69.4%	70.1%	71.1%	72.0%	73.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	77,012	149,677	223,939	298,807	376,709	451,091	520,950	592,014	663,043	734,351	806,141	868,699
納付月数	48,366	99,401	150,666	201,957	253,944	306,090	358,747	413,605	465,970	517,937	572,011	624,948
納付率	62.8%	66.4%	67.3%	67.6%	67.4%	67.9%	68.9%	69.9%	70.3%	70.5%	71.0%	71.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	752,353	754,055	755,513	757,518	759,232	760,603	762,018	763,526	765,012	766,289	767,399	768,119
15年度分	702,041	705,310	707,720	710,918	712,797	714,393	716,451	719,077	720,750	722,588	724,991	726,625
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	728,578	730,816	732,692	735,058	736,838	738,711	740,403	742,005	743,374	744,841	746,199	747,055
16年度分	678,845	681,966	684,441	687,671	689,483	691,538	693,271	696,091	697,657	699,603	701,723	703,580
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	705,916	707,934	709,544	711,666	714,052	716,113	718,633	720,549	722,601	724,090	725,691	726,596
17年度分	655,720	658,213	660,022	661,742	663,922	665,729	667,851	670,102	671,772	673,335	675,161	676,731

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	40,110	39,198	36,969
口座振替率	47.0	50.5	49.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	12	12	14
国民年金推進員	21	20	12
収納指導員	0	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

66.7	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		211,572	141,938	0
電話 奨励	外部委託	22,448	22,885	27,183
	職員	12,462	50,927	17,438
	収納指導員	4,012	1,570	0
	計	38,922	75,382	44,621
戸 別 訪問	国民年金推進員	41,701	71,816	57,060
	職員	3,562	3,535	4,665
	収納指導員	912	434	0
	計	46,175	75,785	61,725
集合徴収(呼出)案内数		24,955	10,678	37,761

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	134	427	1,472
督促状発行件数	6	330	947
差押執行件数	2	48	176

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 大牟田 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		45,086	44,161	42,580	
免除者	全額免除者	9,040	10,401	10,517	
	学生納付奨励者	3,110	3,103	3,141	
	若年者納付猶予者	-	936	1,140	
	計	12,150	14,440	14,798	
納付対象者	納期限内等納付者	13,062	11,628	13,425	
	未納者	新規未納者	1,594	1,504	1,259
		短期未納者	4,523	4,038	3,535
		中期未納者	7,193	7,581	5,587
		長期未納者	6,564	4,970	3,976
計	19,874	18,093	14,357		

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,594	1,504	1,259
2月	1,139	1,010	825
3月	1,297	1,250	1,438
4月	771	623	496
5月	689	563	425
6月	627	592	351
7月	605	468	344
8月	502	414	306
9月	675	712	888
10月	410	436	269
11月	427	448	260
12月	865	2,093	701
13月	343	282	230
14月	342	285	172
15月	497	839	741
16月	304	182	155
17月	269	153	167
18月	271	151	197
19月	264	182	176
20月	250	170	179
21月	592	374	407
22月	260	174	167
23月	317	218	228
24月	6,564	4,970	3,976

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	34,035	66,946	99,829	134,488	167,338	199,711	232,701	265,082	297,757	330,435	363,260	389,083
納付月数	20,556	42,476	64,052	86,453	108,777	130,957	154,053	177,310	200,134	222,491	245,720	268,393
納付率	60.4%	63.4%	64.2%	64.3%	65.0%	65.6%	66.2%	66.9%	67.2%	67.3%	67.6%	69.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	32,740	62,734	93,285	125,750	156,651	187,224	215,315	239,965	268,580	294,866	319,167	343,071
納付月数	19,686	40,706	61,739	83,208	104,494	125,985	147,297	169,796	190,873	212,473	234,331	256,105
納付率	60.1%	64.9%	66.2%	66.2%	66.7%	67.3%	68.4%	70.8%	71.1%	72.1%	73.4%	74.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,541	56,424	84,419	113,271	142,928	171,027	196,070	221,825	248,550	274,738	302,129	325,657
納付月数	19,142	39,131	59,030	79,111	99,328	119,711	140,160	161,739	182,467	202,955	224,150	244,920
納付率	67.1%	69.4%	69.9%	69.8%	69.5%	70.0%	71.5%	72.9%	73.4%	73.9%	74.2%	75.2%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	301,876	302,612	303,241	303,892	304,546	305,152	305,744	306,374	306,960	307,420	307,896	308,197
15年度分	281,467	282,755	283,719	284,762	285,424	286,051	286,907	287,791	288,462	289,087	289,908	290,655
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	291,315	292,085	292,836	293,641	294,332	295,004	295,668	296,297	296,838	297,411	297,945	298,331
16年度分	270,158	271,375	272,442	273,474	274,154	274,774	275,522	276,473	276,966	277,587	278,180	278,995
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	279,989	280,711	281,359	282,202	282,999	283,722	284,691	285,595	286,422	286,990	287,667	288,009
17年度分	257,977	258,945	259,722	260,385	261,030	261,688	262,585	263,469	264,292	264,974	265,661	266,297

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	15,622	15,312	14,674
口座振替率	47.4	51.5	52.8

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	4	4	5
国民年金推進員	7	6	6
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

88.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		9,036	8,322	0
電話督促	外部委託	14,570	10,320	13,860
	職員	10,322	18,173	13,651
	収納指導員	2,153	844	4,000
計		27,045	29,337	31,511
戸別訪問	国民年金推進員	17,451	27,327	23,339
	職員	2,433	2,916	1,200
	収納指導員	3,016	1,892	1,415
	計	22,900	32,135	25,954
集合徴収(呼出)案内数		22,256	22,716	18,903

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	86	158	468
滞戻状発行件数	4	95	264
差押執行件数	0	14	64

〔長崎地区〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
佐世保 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	14,762	14,018	17,232
	非常勤職員	22,473	26,008	29,191
物件費		9,152	7,522	7,011
委託費等	委託費定額部分	2,941	1,502	2,071
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	3,813	5,380	4,811
計(a)		53,141	54,430	60,316
参考値 (b)	減価償却費	126	121	135
	退職給付費用	1,086	1,528	733
	間接部門費	7,067	7,149	6,214
(a)+(b)		61,420	63,228	67,398
諫早 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	19,311	18,211	19,234
	非常勤職員	23,297	31,046	32,757
物件費		13,740	12,909	5,774
委託費等	委託費定額部分	4,861	3,112	1,212
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,823	6,600	5,312
計(a)		67,032	71,878	64,289
参考値 (b)	減価償却費	253	217	228
	退職給付費用	1,360	1,797	814
	間接部門費	7,496	7,277	6,306
(a)+(b)		76,141	81,169	71,637
長崎地区 合計				
人件費	常勤職員	34,073	32,229	36,466
	非常勤職員	45,770	57,054	61,948
物件費		22,892	20,431	12,785
委託費等	委託費定額部分	7,802	4,614	3,283
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	9,636	11,980	10,123
計(a)		120,173	126,308	124,605
参考値 (b)	減価償却費	379	338	363
	退職給付費用	2,446	3,325	1,547
	間接部門費	14,563	14,426	12,520
(a)+(b)		137,561	144,397	139,035

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

佐世保 社会保険事務所			
常勤職員	2.98	2.85	3.18
非常勤職員	11.00	12.30	11.90
諫早 社会保険事務所			
常勤職員	3.73	3.35	3.53
非常勤職員	11.68	16.00	17.00
長崎地区 合計			
常勤職員	6.71	6.20	6.71
非常勤職員	22.68	28.30	28.90

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
--	--------	--------	--------

4 従来の実施における目的の達成の程度

佐世保 社会保険事務所

督促納付対象者累計〔月数〕	235,815	182,326	200,896
督促納付月数〔月数〕	17,658	13,649	13,869
督促納付率〔%〕	7.5%	7.5%	6.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	465,279	450,685	384,276
過年度督促納付月数〔月数〕	25,387	28,307	26,358
過年度督促納付率〔%〕	5.5%	6.3%	6.9%

諫早 社会保険事務所

督促納付対象者累計〔月数〕	292,592	213,080	239,073
督促納付月数〔月数〕	34,710	17,114	17,385
督促納付率〔%〕	11.9%	8.0%	7.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	566,442	516,207	451,046
過年度督促納付月数〔月数〕	26,453	28,857	27,625
過年度督促納付率〔%〕	4.7%	5.6%	6.1%

長崎地区 合計

督促納付対象者累計〔月数〕	528,407	395,406	439,969
督促納付月数〔月数〕	52,368	30,763	31,254
督促納付率〔%〕	9.9%	7.8%	7.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,031,721	966,892	835,322
過年度督促納付月数〔月数〕	51,840	57,164	53,983
過年度督促納付率〔%〕	5.0%	5.9%	6.5%

(注記事項)

諫早社会保険事務所の「従来の実施における目的の達成の程度」のうち、平成16年度については、平成17年3月1日付けの市町村合併に伴う管轄変更による影響を受けた数値となっています。

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 佐世保 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		56,854	57,167	56,589	
免除者	全額免除者	11,114	13,032	12,826	
	学生納付奨励者	3,454	3,713	3,649	
	若年者納付猶予者	-	1,173	1,077	
	計	14,568	17,918	17,552	
納付対象者	納期限内等納付者	7,181	6,473	9,663	
	未納者	新規未納者	2,898	2,571	2,327
		短期未納者	7,141	7,289	6,277
		中期未納者	13,619	13,099	11,951
		長期未納者	11,447	9,817	8,819
	計	35,105	32,776	29,374	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	2,898	2,571	2,327
2月	1,744	1,778	1,542
3月	1,960	2,042	2,135
4月	1,327	1,288	917
5月	1,053	1,076	785
6月	1,057	1,105	898
7月	976	900	788
8月	893	838	711
9月	1,301	1,330	2,172
10月	849	781	563
11月	782	772	523
12月	1,498	2,701	1,599
13月	705	531	438
14月	590	439	412
15月	1,012	1,091	1,138
16月	618	352	331
17月	536	337	284
18月	615	403	349
19月	511	321	342
20月	488	329	330
21月	1,088	1,124	1,081
22月	506	356	370
23月	651	494	520
24月	11,447	9,817	8,819

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	43,677	84,663	125,508	172,394	214,677	255,430	295,152	334,810	376,245	418,070	458,014	496,775
納付月数	20,372	43,026	65,611	88,679	111,456	134,035	157,686	181,956	205,838	229,535	254,142	278,618
納付率	46.6%	50.8%	52.3%	51.4%	51.9%	52.5%	53.4%	54.3%	54.7%	54.9%	55.5%	56.1%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	42,541	81,930	119,497	162,845	201,015	240,365	273,845	302,656	340,575	375,221	407,295	436,618
納付月数	19,802	41,480	63,457	85,815	107,937	130,351	152,930	176,797	199,019	221,425	244,968	267,941
納付率	46.5%	50.6%	53.1%	52.7%	53.7%	54.2%	55.8%	58.4%	58.4%	59.0%	60.1%	61.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	37,715	75,070	110,151	154,348	197,438	232,135	271,576	308,963	347,032	384,676	412,968	444,068
納付月数	19,393	40,362	61,393	82,896	104,093	125,585	146,959	169,864	191,341	212,886	234,891	257,041
納付率	51.4%	53.8%	55.7%	53.7%	52.7%	54.1%	54.1%	55.0%	55.1%	55.3%	56.9%	57.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	318,171	319,349	320,491	321,341	322,180	322,942	323,613	324,445	325,306	326,044	326,741	327,273
15年度分	292,974	294,815	296,343	297,314	298,067	298,719	299,465	300,607	301,493	302,434	303,515	304,688
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	306,089	307,528	309,026	310,264	311,439	312,464	313,353	314,383	315,212	316,000	316,853	317,413
16年度分	281,605	283,389	284,908	286,088	287,048	287,869	288,802	290,117	290,910	291,773	292,870	290,423
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	295,416	296,634	297,690	298,958	300,089	301,100	302,122	303,188	304,250	305,153	305,982	306,511
17年度分	270,697	272,185	273,186	274,154	275,070	275,836	276,641	277,918	278,644	279,592	280,466	281,573

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	14,105	14,203	14,926
口座振替率	33.4	34.4	35.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	9	9	9
国民年金推進員	9	12	14
収納指導員	4	1	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

60.9	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		108,446	36,307	29,531
電話督促	外部委託	19,867	12,018	8,110
	職員	8,943	6,977	2,521
	収納指導員	2,623	1,799	664
計		31,433	20,794	11,295
戸別訪問	国民年金推進員	39,506	51,163	48,658
	職員	5,677	10,712	2,681
	収納指導員	863	1,618	2,942
計		46,046	63,493	54,281
集合徴収(呼出)案内数		12,673	83,372	41,211

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	100	424	130
督促状発行件数	9	52	62
差押執行件数	2	2	4

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 諫早 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		80,321	79,817	78,460	
免除者	全額免除者	14,451	17,318	14,598	
	学生納付奨励者	4,573	4,559	4,448	
	若年者納付猶予者	-	1,667	1,111	
	計	19,024	23,544	20,157	
納付対象者	納期限内等納付者	20,981	18,121	22,733	
	未納者	新規未納者	3,345	3,077	2,940
		短期未納者	8,873	8,979	8,864
		中期未納者	16,255	16,216	14,591
		長期未納者	11,843	9,880	9,175
	計	40,316	38,152	35,570	

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に除した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	3,345	3,077	2,940
2月	2,091	2,012	1,886
3月	2,548	2,871	3,663
4月	1,611	1,374	1,326
5月	1,317	1,218	991
6月	1,306	1,504	998
7月	1,122	1,072	870
8月	999	994	856
9月	1,447	1,744	2,791
10月	909	845	737
11月	934	856	679
12月	1,968	2,979	2,214
13月	849	565	557
14月	789	581	532
15月	1,626	2,272	1,190
16月	652	393	409
17月	630	415	360
18月	968	475	399
19月	605	366	352
20月	625	350	392
21月	953	1,415	1,313
22月	537	352	391
23月	642	542	549
24月	11,843	9,880	9,175

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,857	122,181	180,530	245,877	306,210	366,226	424,572	483,475	543,369	626,496	687,559	747,513
納付月数	36,045	74,833	113,064	152,283	190,814	229,317	269,922	310,211	350,842	405,476	447,655	489,631
納付率	57.3%	61.2%	62.6%	61.9%	62.3%	62.6%	63.6%	64.2%	64.6%	64.7%	65.1%	65.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,938	123,248	182,173	246,218	307,966	365,453	421,021	453,145	507,236	560,309	616,698	666,069
納付月数	36,110	75,020	114,056	153,286	192,445	231,679	271,294	311,629	350,447	390,019	430,504	470,103
納付率	57.4%	60.9%	62.6%	62.3%	62.5%	63.4%	64.4%	68.8%	69.1%	69.6%	69.8%	70.6%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	56,942	112,998	169,434	235,030	300,377	357,661	413,364	470,529	529,393	583,845	633,858	673,109
納付月数	35,142	72,318	109,730	147,537	184,907	222,831	260,794	299,579	337,251	374,648	413,721	451,421
納付率	61.7%	64.0%	64.8%	62.8%	61.6%	62.3%	63.1%	63.7%	63.7%	64.2%	65.3%	67.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	524,856	525,852	526,825	527,404	528,262	528,985	529,760	530,559	531,341	550,734	551,321	551,908
15年度分	492,853	494,916	496,138	497,091	497,918	498,934	499,985	501,387	502,146	521,250	522,563	523,877
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	525,032	526,429	527,612	528,680	529,676	530,612	531,579	532,464	533,230	533,966	534,702	535,242
16年度分	493,383	495,568	497,365	498,621	499,729	500,644	501,804	503,084	503,895	504,863	505,831	506,927
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	508,259	509,525	510,570	511,752	512,599	513,535	514,651	515,592	516,452	517,313	518,152	518,637
17年度分	473,497	475,364	476,642	477,838	478,719	479,666	481,054	482,456	483,400	484,345	485,687	486,938

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	30,167	29,441	28,158
口座振替率	47.1	49.9	49.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	11	11	11
国民年金推進員	10	16	16
収納指導員	4	5	5

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

67.3	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		136,003	75,232	28,691
電話督促	外部委託	32,830	23,713	10,184
	職員	13,925	20,562	1,187
	収納指導員	4,149	4,823	158
計		50,904	49,098	11,529
戸別訪問	国民年金推進員	49,752	59,973	70,487
	職員	13,509	14,809	4,639
	収納指導員	3,002	3,785	1,335
計		66,263	78,567	76,461
集合徴収(呼出)案内数		68,550	99,202	68,295

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	110	400	227
督促状発行件数	33	17	63
差押執行件数	13	2	14

[沖縄 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
那覇 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	22,983	24,196	23,457
	非常勤職員	32,221	40,510	50,035
物件費		18,039	15,515	7,786
委託費等	委託費定額部分	6,024	4,336	4,626
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,935	7,369	4,269
計(a)		85,202	91,926	90,173
参考値 (b)	減価償却費	279	257	336
	退職給付費用	1,750	2,521	1,100
	間接部門費	4,529	4,357	4,470
(a) + (b)		91,760	99,061	96,079
浦添 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	12,875	11,570	15,868
	非常勤職員	20,395	24,013	28,321
物件費		6,689	5,525	5,082
委託費等	委託費定額部分	3,540	2,864	2,633
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,844	3,580	2,597
計(a)		46,343	47,552	54,501
参考値 (b)	減価償却費	171	156	221
	退職給付費用	1,021	1,368	761
	間接部門費	4,064	3,826	3,586
(a) + (b)		51,599	52,902	59,069
名護 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	10,441	11,992	16,868
	非常勤職員	16,522	20,549	24,501
物件費		6,281	6,312	3,819
委託費等	委託費定額部分	1,674	1,440	1,727
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	2,436	2,854	2,548
計(a)		37,354	43,147	49,463
参考値 (b)	減価償却費	460	460	590
	退職給付費用	875	1,287	710
	間接部門費	4,073	4,379	4,962
(a) + (b)		42,762	49,273	55,725
コザ 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	22,024	25,047	21,195
	非常勤職員	46,681	53,169	57,811
物件費		16,153	16,471	10,558
委託費等	委託費定額部分	6,387	5,605	4,946
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	5,159	6,223	5,276
計(a)		96,404	106,515	99,786
参考値 (b)	減価償却費	316	336	307
	退職給付費用	1,750	2,735	1,017
	間接部門費	4,879	5,556	4,449
(a) + (b)		103,349	115,142	105,559

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
平良 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	5,929	6,101	5,468
	非常勤職員	7,724	9,662	9,849
物件費		2,134	2,692	1,016
委託費等	委託費定額部分	982	556	487
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	876	1,475	1,116
計(a)		17,645	20,486	17,936
参考値 (b)	減価償却費	87	87	78
	退職給付費用	365	536	226
	間接部門費	3,151	3,230	2,843
(a) + (b)		21,248	24,339	21,083
石垣 社会保険事務所				
人件費	常勤職員	6,555	6,499	6,377
	非常勤職員	7,568	8,047	8,186
物件費		2,099	2,050	1,450
委託費等	委託費定額部分	822	433	698
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	794	966	800
計(a)		17,838	17,995	17,511
参考値 (b)	減価償却費	101	101	99
	退職給付費用	401	590	272
	間接部門費	3,291	3,342	3,114
(a) + (b)		21,631	22,028	20,996
沖縄地区 合計				
人件費	常勤職員	80,807	85,405	89,233
	非常勤職員	131,111	155,950	178,703
物件費		51,395	48,565	29,711
委託費等	委託費定額部分	19,429	15,234	15,117
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	18,044	22,467	16,606
計(a)		300,786	327,621	329,370
参考値 (b)	減価償却費	1,414	1,397	1,631
	退職給付費用	6,162	9,037	4,086
	間接部門費	23,987	24,690	23,424
(a) + (b)		332,349	362,745	358,511
2 従来の実施に要した人員 (単位: 人)				
那覇 社会保険事務所				
常勤職員		4.80	4.70	4.77
非常勤職員		16.61	19.48	20.55
浦添 社会保険事務所				
常勤職員		2.80	2.55	3.30
非常勤職員		10.17	11.57	12.60
名護 社会保険事務所				
常勤職員		2.40	2.40	3.08
非常勤職員		9.05	12.81	13.11
コザ 社会保険事務所				
常勤職員		4.80	5.10	4.41
非常勤職員		22.84	24.23	26.17

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
平良 社会保険事務所			
常勤職員	1.00	1.00	0.98
非常勤職員	5.95	6.05	6.05
石垣 社会保険事務所			
常勤職員	1.10	1.10	1.18
非常勤職員	4.78	5.09	5.06
沖縄地区 合計			
常勤職員	16.90	16.85	17.72
非常勤職員	69.40	79.22	83.55

4 従来の実施における目的の達成の程度

那覇 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	473,955	346,022	438,023
督促納付月数〔月数〕	32,081	30,282	24,782
督促納付率〔%〕	6.8%	8.8%	5.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,075,981	935,974	772,281
過年度督促納付月数〔月数〕	45,838	48,192	45,051
過年度督促納付率〔%〕	4.3%	5.1%	5.8%
浦添 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	169,523	123,813	170,123
督促納付月数〔月数〕	14,407	13,298	14,186
督促納付率〔%〕	8.5%	10.7%	8.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	400,623	341,266	281,816
過年度督促納付月数〔月数〕	16,890	20,718	22,259
過年度督促納付率〔%〕	4.2%	6.1%	7.9%
名護 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	114,112	75,709	103,637
督促納付月数〔月数〕	10,127	8,175	7,943
督促納付率〔%〕	8.9%	10.8%	7.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	264,362	218,701	169,413
過年度督促納付月数〔月数〕	11,673	11,820	11,502
過年度督促納付率〔%〕	4.4%	5.4%	6.8%
コザ 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	444,097	334,093	423,498
督促納付月数〔月数〕	28,983	29,251	27,369
督促納付率〔%〕	6.5%	8.8%	6.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,075,638	877,130	678,248
過年度督促納付月数〔月数〕	41,994	47,790	50,820
過年度督促納付率〔%〕	3.9%	5.4%	7.5%
平良 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	42,260	29,916	38,917
督促納付月数〔月数〕	3,946	3,182	2,982
督促納付率〔%〕	9.3%	10.6%	7.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	89,587	77,224	62,645
過年度督促納付月数〔月数〕	4,006	4,726	3,964
過年度督促納付率〔%〕	4.5%	6.1%	6.3%
石垣 社会保険事務所			
督促納付対象者累計〔月数〕	41,332	35,778	41,970
督促納付月数〔月数〕	4,346	4,168	4,371
督促納付率〔%〕	10.5%	11.6%	10.4%

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
過年度納付対象月数〔月数〕	89,624	73,741	68,992
過年度督促納付月数〔月数〕	5,531	5,307	6,823
過年度督促納付率〔%〕	6.2%	7.2%	9.9%
沖縄地区 合計			
督促納付対象者累計〔月数〕	1,285,279	945,331	1,216,168
督促納付月数〔月数〕	93,890	88,356	81,633
督促納付率〔%〕	7.3%	9.3%	6.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,995,815	2,524,036	2,033,395
過年度督促納付月数〔月数〕	125,932	138,553	140,419
過年度督促納付率〔%〕	4.2%	5.5%	6.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 那覇 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		108,603	110,961	111,393	
免除者	全額免除者	32,729	39,941	32,952	
	学生納付特例者	6,286	6,618	5,796	
	若年者納付猶予者	-	3,811	1,927	
	計	39,015	50,370	40,675	
納付対象者	未納者	新規未納者	4,142	4,144	3,890
		短期未納者	15,515	15,905	14,772
		中期未納者	31,694	33,910	30,578
		長期未納者	24,046	16,326	17,152
		計	75,397	70,285	66,392

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(参考)未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,142	4,144	3,890
2月	3,052	3,167	2,878
3月	6,540	7,047	6,474
4月	2,086	2,083	1,973
5月	1,946	1,819	1,636
6月	1,891	1,789	1,811
7月	1,748	1,580	1,667
8月	1,719	1,376	1,571
9月	3,983	5,249	7,926
10月	1,761	1,376	1,148
11月	1,473	1,338	1,226
12月	5,244	10,988	5,023
13月	1,269	960	965
14月	1,085	930	887
15月	5,008	3,667	1,939
16月	854	576	680
17月	882	568	735
18月	997	741	774
19月	906	555	673
20月	745	537	699
21月	2,390	2,166	3,280
22月	779	549	601
23月	851	754	784
24月	24,046	16,326	17,152

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	69,554	134,494	200,415	283,283	353,198	419,546	481,316	543,199	607,863	670,610	717,538	782,073
納付月数	23,763	49,950	75,821	103,489	131,118	158,713	187,929	218,353	247,731	277,786	308,984	340,199
納付率	34.2%	37.1%	37.8%	36.5%	37.1%	37.8%	39.0%	40.2%	40.8%	41.4%	43.1%	43.5%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,415	129,532	192,721	277,608	348,796	406,286	453,683	471,124	509,462	554,729	601,478	651,262
納付月数	23,207	48,473	74,621	101,546	128,275	155,617	184,186	215,646	244,029	273,513	304,222	335,522
納付率	34.4%	37.4%	38.7%	36.6%	36.8%	38.3%	40.6%	45.8%	47.9%	49.3%	50.6%	51.5%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	58,654	122,776	180,765	265,978	332,430	411,105	487,611	533,172	603,219	668,630	704,053	737,332
納付月数	23,690	49,399	75,492	101,929	127,516	154,203	181,216	209,792	237,433	265,472	294,762	324,091
納付率	40.4%	40.2%	41.8%	38.3%	38.4%	37.5%	37.2%	39.3%	39.4%	39.7%	41.9%	44.0%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	389,856	392,054	393,830	395,312	396,961	398,554	399,847	401,279	402,685	403,711	404,721	405,486
15年度分	354,257	358,141	360,311	362,359	364,159	365,881	367,760	370,067	371,511	373,097	375,014	377,072
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	379,014	381,245	382,953	384,653	386,445	388,016	389,670	391,527	393,004	394,462	395,920	396,988
16年度分	344,525	347,916	350,204	352,299	354,009	355,601	357,533	360,338	362,006	363,917	365,969	368,316
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	370,650	372,704	374,411	376,465	378,011	379,587	381,352	383,038	384,908	386,306	387,547	388,425
17年度分	339,905	342,766	344,685	346,462	347,808	349,212	350,985	353,281	355,013	356,493	358,080	360,189

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	16,969	17,759	17,389
口座振替率	24.4	29.3	24.6

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	13	16	17
国民年金推進員	16	21	25
収納指導員	5	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73	%
----	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		236,502	195,593	70,103
電話督促	外部委託	38,761	30,588	32,401
	職員	1,561	5,475	3,328
	収納指導員	1,091	2,880	5,400
計		41,413	38,943	41,129
戸別訪問	国民年金推進員	106,083	161,319	145,484
	職員	4,618	5,893	4,687
	収納指導員	18,173	21,481	9,654
計		128,874	188,693	159,825
集合徴収(呼出)案内数		36,968	32,773	8,743

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	400	2104	1,042
督促状発行件数	125	435	152
差押執行件数	28	83	22

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 浦添 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		46,363	47,733	47,446	
免除者	全額免除者	15,039	17,110	15,020	
	学生納付特例者	3,569	3,683	3,296	
	若年者納付猶予者	-	1,235	1,181	
	計	18,608	22,028	19,497	
納付対象者	未納者	新規未納者	1,804	1,939	1,697
		短期未納者	7,758	6,977	5,832
		中期未納者	12,051	13,476	12,239
		長期未納者	8,165	5,568	5,465
		計	29,778	27,960	25,233

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(参考)未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,804	1,939	1,697
2月	2,249	1,727	1,429
3月	3,079	2,856	2,121
4月	937	877	856
5月	760	737	675
6月	733	780	751
7月	704	690	695
8月	617	672	666
9月	1,355	1,986	3,110
10月	540	550	501
11月	954	642	487
12月	2,201	4,104	1,788
13月	491	459	411
14月	641	390	342
15月	1,587	1,045	891
16月	312	290	277
17月	315	241	285
18月	351	302	321
19月	278	267	255
20月	268	269	287
21月	900	1,016	1,356
22月	258	226	264
23月	279	327	303
24月	8,165	5,568	5,465

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	27,968	54,397	80,332	113,137	142,858	170,160	195,425	220,664	245,033	268,072	278,852	303,656
納付月数	10,299	21,552	32,753	44,911	56,844	68,599	81,788	95,134	108,237	121,498	134,934	148,540
納付率	36.8%	39.6%	40.8%	39.7%	39.8%	40.3%	41.9%	43.1%	44.2%	45.3%	48.4%	48.9%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	28,179	53,093	77,309	110,299	138,540	168,096	192,287	201,576	214,401	230,964	249,180	258,368
納付月数	10,106	21,196	32,727	44,716	56,540	68,761	81,873	94,919	107,477	120,533	134,178	147,853
納付率	35.9%	39.9%	42.3%	40.5%	40.8%	40.9%	42.6%	47.1%	50.1%	52.2%	53.8%	57.2%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	23,468	49,982	74,234	112,109	147,967	168,910	189,173	212,247	242,154	261,855	287,194	300,293
納付月数	10,323	21,593	33,067	44,520	55,533	67,116	79,513	92,530	104,770	117,120	131,067	144,356
納付率	44.0%	43.2%	44.5%	39.7%	37.5%	39.7%	42.0%	43.6%	43.3%	44.7%	45.6%	48.1%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	171,098	171,764	172,451	172,920	173,494	173,956	174,449	174,984	175,562	175,983	176,366	176,634
15年度分	154,341	155,471	156,401	157,238	157,920	158,437	159,201	160,205	160,821	161,342	162,131	162,794
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	163,516	164,316	165,037	165,764	166,468	167,228	167,876	168,592	169,275	169,893	170,521	170,970
16年度分	150,350	151,860	152,934	153,861	154,536	155,325	156,384	157,486	158,358	159,138	160,233	161,149
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	162,172	163,223	164,094	164,978	165,650	166,318	167,240	168,235	169,117	169,915	170,635	171,165
17年度分	149,925	151,455	152,378	153,402	153,997	154,650	155,610	157,049	157,725	158,383	159,214	160,144

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	7,376	7,726	7,420
口座振替率	26.6	30.1	26.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	7	7	10
国民年金推進員	9	10	11
収納指導員	6	5	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77.7	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		87,845	82,013	53,295
電話督促	外部委託	22,779	20,198	18,442
	職員	2,886	2,886	992
	収納指導員	16,430	15,469	11,931
計		42,095	38,353	31,365
戸別訪問	国民年金推進員	23,198	56,691	51,337
	職員	2,106	1,971	2,589
	収納指導員	5,357	14,531	9,282
	計	30,661	73,193	63,208
集合徴収(呼出)案内数		8,961	2,966	3,937

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	148	572	314
督促状発行件数	41	198	111
差押執行件数	1	85	26

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 名護 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		31,009	31,898	31,664	
免除者	全額免除者	11,065	13,629	10,334	
	学生納付特例者	1,564	1,804	1,440	
	若年者納付猶予者	-	806	498	
	計	12,629	16,239	12,272	
納付対象者	未納者	新規未納者	1,226	1,151	1,056
		短期未納者	5,514	4,449	4,209
		中期未納者	7,656	8,039	7,364
		長期未納者	5,068	3,307	3,389
		計	19,464	16,946	16,018

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	1,226	1,151	1,056
2月	963	813	778
3月	3,062	2,113	1,950
4月	515	545	523
5月	505	482	435
6月	469	496	523
7月	451	406	451
8月	416	497	370
9月	914	959	2,384
10月	397	345	286
11月	368	1,117	270
12月	1,405	1,916	1,094
13月	299	203	191
14月	285	221	186
15月	1,240	1,003	505
16月	178	140	140
17月	163	139	131
18月	232	148	170
19月	190	121	141
20月	167	118	129
21月	572	510	621
22月	192	99	136
23月	187	97	159
24月	5,068	3,307	3,389

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	18,410	36,124	54,054	76,397	97,658	115,376	131,498	147,868	163,587	180,152	192,738	207,846
納付月数	7,257	15,242	23,073	31,636	40,050	48,472	57,183	66,299	75,487	84,732	94,364	103,861
納付率	39.4%	42.2%	42.7%	41.4%	41.0%	42.0%	43.5%	44.8%	46.1%	47.0%	49.0%	50.0%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	17,797	34,428	51,443	73,527	90,447	107,948	123,380	128,464	142,110	151,768	161,430	168,413
納付月数	6,987	14,632	22,546	30,683	38,922	47,376	56,032	65,168	73,661	82,590	91,894	100,879
納付率	39.3%	42.5%	43.8%	41.7%	43.0%	43.9%	45.4%	50.7%	51.8%	54.4%	56.9%	59.9%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	14,691	29,116	43,927	67,606	85,652	106,146	127,502	137,080	155,818	173,153	191,472	193,978
納付月数	7,088	14,791	22,542	30,419	38,097	46,178	54,351	62,974	71,159	79,796	89,304	98,284
納付率	48.2%	50.8%	51.3%	45.0%	44.5%	43.5%	42.6%	45.9%	45.7%	46.1%	46.6%	50.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	122,415	122,953	123,262	123,562	123,882	124,215	124,534	124,860	125,154	125,480	125,746	125,913
15年度分	108,827	110,031	110,608	111,119	111,616	111,999	112,474	112,995	113,450	113,959	114,653	115,203
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	115,573	116,061	116,466	116,844	117,164	117,479	117,821	118,217	118,507	118,885	119,224	119,449
16年度分	105,048	106,057	106,645	107,244	107,662	108,002	108,519	109,197	109,636	110,217	110,888	111,434
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	111,927	112,412	112,873	113,353	113,749	114,175	114,610	115,002	115,409	115,834	116,220	116,430
17年度分	102,091	102,855	103,324	103,787	104,117	104,513	104,885	105,436	105,806	106,313	106,945	107,431

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	6,369	6,539	6,493
口座振替率	34.7	41.8	33.5

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	6	6	8
国民年金推進員	10	10	11
収納指導員	4	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

75.9	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		58,137	57,278	37,587
電話督促	外部委託	10,770	10,157	12,094
	職員	1,735	3,737	1,216
	収納指導員	10,974	4,721	3,789
計		23,479	18,615	17,099
戸別訪問	国民年金推進員	14,646	34,855	38,889
	職員	3,204	3,541	1,322
	収納指導員	6,735	9,406	4,576
	計	24,585	47,802	44,787
集合徴収(呼出)案内数		19,322	22,774	6,987

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	100	387	80
督促状発行件数	27	93	31
差押執行件数	4	24	5

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 コザ 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		114,111	116,613	115,986	
免除者	全額免除者	44,620	50,349	41,020	
	学生納付特例者	6,507	7,107	6,278	
	若年者納付猶予者	-	3,428	2,702	
	計	51,127	60,884	50,000	
納付対象者	未納者	新規未納者	4,103	3,660	3,479
		短期未納者	19,114	17,905	12,645
		中期未納者	30,798	28,933	30,662
		長期未納者	20,236	14,428	13,389
		計	74,251	64,926	60,175

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(参考)未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	4,103	3,660	3,479
2月	3,074	2,698	2,674
3月	10,969	10,507	5,213
4月	1,817	1,627	1,623
5月	1,586	1,411	1,435
6月	1,668	1,662	1,700
7月	1,417	1,257	1,540
8月	1,334	1,178	1,374
9月	3,285	4,812	10,426
10月	1,253	1,099	1,028
11月	1,255	1,112	1,023
12月	6,290	8,817	4,145
13月	994	778	748
14月	937	776	726
15月	6,788	2,802	1,931
16月	654	466	532
17月	621	465	523
18月	730	620	701
19月	628	492	584
20月	597	515	587
21月	2,698	2,585	3,522
22月	601	468	555
23月	716	691	717
24月	20,236	14,428	13,389

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	67,074	131,165	194,997	277,299	344,064	409,673	461,094	516,568	573,305	623,419	667,033	720,729
納付月数	21,077	44,469	68,012	93,243	118,273	143,136	169,289	196,533	222,960	250,067	277,816	305,615
納付率	31.4%	33.9%	34.9%	33.6%	34.4%	34.9%	36.7%	38.0%	38.9%	40.1%	41.6%	42.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	62,097	118,385	173,772	260,788	319,452	383,993	428,649	464,690	513,312	555,341	569,920	614,160
納付月数	20,732	43,603	67,653	92,553	117,048	143,441	170,313	198,149	224,761	252,798	280,908	309,318
納付率	33.4%	36.8%	38.9%	35.5%	36.6%	37.4%	39.7%	42.6%	43.8%	45.5%	49.3%	50.4%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	54,574	108,857	164,464	260,060	314,646	390,050	459,806	485,688	548,839	607,736	660,527	699,825
納付月数	21,604	45,124	69,237	93,598	117,402	141,897	167,764	195,787	221,731	247,699	275,766	303,696
納付率	39.6%	41.5%	42.1%	36.0%	37.3%	36.4%	36.5%	40.3%	40.4%	40.8%	41.7%	43.4%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	358,317	360,202	361,927	363,480	365,059	366,417	367,662	369,063	370,361	371,407	372,494	373,328
15年度分	318,431	321,752	324,060	326,242	327,748	329,314	331,006	333,107	334,403	335,669	337,413	339,219
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	341,352	343,519	345,243	347,002	348,625	350,117	351,601	353,257	354,701	356,230	357,667	358,681
16年度分	309,474	312,941	315,438	317,916	319,566	321,310	323,384	325,995	327,732	329,855	331,863	334,122
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	336,839	339,125	341,007	343,376	345,013	346,847	348,738	350,592	352,508	354,097	355,724	356,813
17年度分	313,542	316,831	318,938	321,263	323,089	325,006	327,045	329,601	331,458	333,137	335,470	337,622

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	14,944	15,870	15,914
口座振替率	23.7	28.5	24.1

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	13	12	16
国民年金推進員	19	21	26
収納指導員	10	8	6

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

80.9	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		222,282	239,226	148,999
電話督促	外部委託	41,097	39,537	34,646
	職員	5,388	7,851	2,008
	収納指導員	10,232	9,413	1,918
計		56,717	56,801	38,572
戸別訪問	国民年金推進員	81,557	127,240	136,863
	職員	9,261	7,878	2,063
	収納指導員	27,202	26,188	13,119
計		118,020	161,306	152,045
集合徴収(呼出)案内数		30,120	20,679	3,534

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	300	2128	872
督促状発行件数	64	626	523
差押執行件数	4	194	107

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 平良 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		13,411	13,723	13,463	
免除者	全額免除者	5,938	6,863	5,478	
	学生納付特例者	578	641	530	
	若年者納付猶予者	-	375	297	
	計	6,516	7,879	6,305	
納付対象者	未納者	新規未納者	476	376	324
		短期未納者	2,155	2,099	1,532
		中期未納者	3,554	3,075	2,974
		長期未納者	1,542	1,171	1,232
		計	7,727	6,721	6,062

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(参考) 未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	476	376	324
2月	487	316	234
3月	1,043	1,239	858
4月	231	168	158
5月	182	187	120
6月	212	189	162
7月	186	161	145
8月	142	148	139
9月	601	514	969
10月	146	121	86
11月	143	113	85
12月	669	822	488
13月	139	72	89
14月	99	67	64
15月	680	465	235
16月	65	54	53
17月	75	52	61
18月	80	52	60
19月	57	51	61
20月	58	43	56
21月	296	245	300
22月	67	50	38
23月	51	45	45
24月	1,542	1,171	1,232

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,750	13,342	19,836	28,235	35,546	42,646	49,338	55,796	60,882	66,921	70,741	75,790
納付月数	2,585	5,348	8,108	11,175	14,215	17,284	20,403	23,713	26,842	30,296	34,062	37,476
納付率	38.3%	40.1%	40.9%	39.6%	40.0%	40.5%	41.4%	42.5%	44.1%	45.3%	48.2%	49.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,391	12,350	18,219	26,491	33,226	38,183	42,510	46,527	51,129	53,641	59,065	63,172
納付月数	2,520	5,247	8,041	10,942	13,867	16,831	19,875	23,047	26,044	29,489	33,097	36,438
納付率	39.4%	42.5%	44.1%	41.3%	41.7%	44.1%	46.8%	49.5%	50.9%	55.0%	56.0%	57.7%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	5,628	11,011	16,281	24,411	32,319	40,074	47,812	50,938	58,304	63,752	70,566	72,900
納付月数	2,623	5,411	8,246	11,297	14,240	17,335	20,377	23,444	26,530	29,980	33,593	36,965
納付率	46.6%	49.1%	50.6%	46.3%	44.1%	43.3%	42.6%	46.0%	45.5%	47.0%	47.6%	50.7%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	41,700	41,860	41,970	42,121	42,244	42,345	42,413	42,501	42,614	42,708	42,786	42,844
15年度分	38,381	38,779	39,007	39,142	39,271	39,431	39,526	39,719	39,908	40,092	40,424	40,639
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	40,828	41,062	41,194	41,314	41,432	41,592	41,760	41,897	42,018	42,158	42,276	42,350
16年度分	37,969	38,379	38,557	38,758	38,897	39,060	39,345	39,521	39,686	39,939	40,238	40,454
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	40,643	40,790	40,915	41,052	41,191	41,276	41,389	41,515	41,645	41,789	41,901	41,980
17年度分	36,868	37,091	37,242	37,416	37,579	37,662	37,829	38,018	38,170	38,429	38,707	38,862

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	2,681	2,757	2,666
口座振替率	38.9	47.2	37.2

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	5	6
国民年金推進員	9	6	6
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

80.4	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		21,035	16,609	6,671
電話督促	外部委託	6,318	3,922	3,406
	職員	870	3,388	485
	収納指導員	260	3,597	226
計		7,448	10,907	4,117
戸別訪問	国民年金推進員	7,166	17,029	13,089
	職員	1,358	2,243	894
	収納指導員	2,047	4,084	2,357
計		10,571	23,356	16,340
集合徴収(呼出)案内数		7,586	15,174	3,951

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	29	49	42
督促状発行件数	15	38	35
差押執行件数	3	17	14

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付督促状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 石垣 社会保険事務所 】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【基本情報】

〈被保険者情報〉

(人)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	
第一号被保険者(任意加入者を含む)		12,788	13,687	13,904	
免除者	全額免除者	5,234	5,976	5,551	
	学生納付特例者	200	273	223	
	若年者納付猶予者	-	324	279	
	計	5,434	6,573	6,053	
納付対象者	未納者	新規未納者	388	418	435
		短期未納者	1,435	1,708	1,633
		中期未納者	3,186	3,346	2,949
		長期未納者	1,920	1,624	1,612
		計	6,929	7,096	6,629

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(参考)未納月数別の未納者数

(人)

未納月数	16年度	17年度	18年度
1月	388	418	435
2月	318	303	337
3月	512	798	723
4月	219	198	184
5月	198	212	169
6月	188	197	220
7月	170	158	175
8月	159	142	156
9月	726	502	681
10月	120	131	125
11月	131	137	117
12月	443	899	378
13月	121	89	105
14月	115	97	101
15月	468	336	305
16月	71	54	56
17月	72	65	69
18月	76	71	69
19月	78	50	81
20月	63	65	72
21月	222	428	276
22月	73	54	76
23月	78	68	107
24月	1,920	1,624	1,612

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

(月/%)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,528	13,017	19,315	28,104	35,429	41,371	48,074	54,782	61,625	67,639	72,286	79,302
納付月数	2,836	5,942	9,063	12,425	15,919	19,414	23,079	26,789	30,541	34,433	38,431	42,316
納付率	43.4%	45.6%	46.9%	44.2%	44.9%	46.9%	48.0%	48.9%	49.6%	50.9%	53.2%	53.4%
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,759	13,465	20,505	30,220	38,407	45,229	50,719	55,183	61,279	66,867	70,762	75,808
納付月数	2,980	6,209	9,577	12,999	16,558	20,123	23,784	27,871	31,591	35,436	39,855	44,198
納付率	44.1%	46.1%	46.7%	43.0%	43.1%	44.5%	46.9%	50.5%	51.6%	53.0%	56.3%	58.3%
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	6,564	13,322	19,905	31,480	42,978	43,511	50,927	57,026	64,360	70,516	78,378	83,458
納付月数	3,208	6,653	10,133	13,769	17,398	21,051	25,014	29,237	33,077	37,205	41,677	45,859
納付率	48.9%	49.9%	50.9%	43.7%	40.5%	48.4%	49.1%	51.3%	51.4%	52.8%	53.2%	54.9%

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

(月)

	平成16年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	43,783	44,047	44,281	44,453	44,658	44,873	45,046	45,227	45,436	45,578	45,682	45,804
15年度分	40,470	40,953	41,172	41,418	41,648	41,886	42,068	42,313	42,521	42,751	42,963	43,206
	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15年度分	43,432	43,657	43,822	43,927	44,136	44,323	44,516	44,714	44,870	45,002	45,111	45,203
16年度分	42,804	43,275	43,522	43,705	43,904	44,106	44,305	44,638	44,848	45,029	45,330	45,623
	平成18年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16年度分	45,893	46,087	46,293	46,546	46,780	47,066	47,367	47,626	47,865	48,067	48,338	48,452
17年度分	44,787	45,181	45,505	45,739	46,029	46,265	46,627	46,936	47,193	47,458	47,844	48,153

〈口座振替率〉

(人/%)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
口座振替者数	2,612	2,778	2,898
口座振替率	35.5	39.0	36.9

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

(人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員(収納業務関与)	5	5	6
国民年金推進員	4	4	5
収納指導員	3	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

80.8	%
------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

(件)

		平成16年度	平成17年度	平成18年度
催告状(文書)発行数		21,110	22,815	10,595
電話督促	外部委託	5,291	3,054	4,887
	職員	71	1,582	1,571
	収納指導員	930	1,644	1,407
計		6,292	6,280	7,865
戸別訪問	国民年金推進員	7,960	12,541	12,218
	職員	1,031	1,965	873
	収納指導員	2,328	2,636	1,903
計		11,319	17,142	14,994
集合徴収(呼出)案内数		6,276	2,569	71

〈強制徴収実施状況〉 平成19年12月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
最終催告状発行件数	30	87	74
督促状発行件数	17	56	39
差押執行件数	3	9	6

参 照 条 文

○ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年六月二日法律第五十一号） （抄）

（欠格事由）

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、官民競争入札に参加することができない。

- 一 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
- 三 禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者
- 五 第二十二条第一項の規定により契約を解除され、その解除の日から起算して五年を経過しない者
- 六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 七 法人であって、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの
- 八 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者がその事業活動を支配する者
- 九 その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものとして政令で定める者をいう。次号において同じ。）が前各号のいずれかに該当する者
- 十 その者又はその者の親会社等が他の業務又は活動を行っている場合において、これらの者が当該他の業務又は活動を行うことによって官民競争入札対象公共サービスの公正な実施又は当該官民競争入札対象公共サービスに対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがある者
- 十一 法令の特例において定められた当該官民競争入札対象公共サービスを実施する公共サービス実施民間事業者に必要な資格の要件を満たすことができない者
- 十二 官民競争入札等監理委員会の委員又は当該委員と政令で定める直接の利害関係のある者

（官民競争入札への参加）

第十一条 官民競争入札に参加する民間事業者は、官民競争入札実施要項に従って、次に掲げる事項を記載した書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものとして当該国の行政機関等の長等が定めるものをいう。次項において同じ。）を含む。以下同じ。）を国の行政機関等の長等に提出することにより、申

込みを行うものとする。

一 官民競争入札対象公共サービスの質の維持向上に関する措置を含む官民競争入札対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法

二 入札金額

2 官民競争入札に参加する国の行政機関等の長等は、官民競争入札実施要項に従って、前項第一号に掲げる事項及び人件費、物件費その他の官民競争入札対象公共サービスの実施に要する経費の金額を記載した書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）を作成するものとする。

3 第一項の規定により申込みを受けた国の行政機関等の長等は、遅滞なく、前二項の書類の写しを官民競争入札等監理委員会に送付しなければならない。

（官民競争入札の実施及び落札者等の決定）

第十二条 国の行政機関等の長等は、第九条第二項第五号に規定する評価の基準に従って、前条第一項及び第二項の書類のすべてについてその評価を行うものとする。この場合において、国の行政機関等の長等は、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない。

第十三条 国の行政機関等の長等は、前条の評価に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも官民競争入札対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現する上で有利な申込みをした民間事業者があった場合は、当該民間事業者のうち最も有利な申込みをした者（会計法（昭和二十二年法律第三十五号）第二十九条の六第一項ただし書の場合その他最も有利な申込みをした者を落札者として決定することが不適当な場合として政令で定める場合にあっては、次に有利な者）を落札者として決定するものとする。

2 国の行政機関等の長等は、前条の評価に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも官民競争入札対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現する上で有利な申込みをした民間事業者がなかった場合は、国の行政機関等が当該官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定するものとする。

3 国の行政機関等の長等は、前二項の規定による決定をしたときは、遅滞なく、落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定の理由及び申込みの内容に関する事項のうち政令で定めるもの又は国の行政機関等が官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定した旨、その理由及び国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容に関する事項のうち政令で定めるものを公表しなければならない。

（民間競争入札実施要項）

第十四条 国の行政機関等の長等は、公共サービス改革基本方針において民間競争入札の対象として選定された公共サービスごとに、遅滞なく（法令の制定又は改廃を要するものにあつては、その制定又は改廃後遅滞なく）、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めなければならない。

2 民間競争入札実施要項は、民間競争入札の実施について、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 民間競争入札対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき民間競争入札対象公共サービスの質に関する事項
 - 二 民間競争入札対象公共サービスの実施期間に関する事項
 - 三 次条において準用する第十条に定めるもののほか、民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 四 民間競争入札に参加する者の募集に関する事項
 - 五 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項
 - 六 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項
 - 七 公共サービス実施民間事業者が使用させることができる国有財産に関する事項
 - 八 公共サービス実施民間事業者が民間競争入札対象公共サービスを実施する場合において適用される法令の特例に関する事項
 - 九 公共サービス実施民間事業者が、民間競争入札対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために第二十条第一項の契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項
 - 十 公共サービス実施民間事業者が民間競争入札対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し第二十条第一項の契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任に関する事項
 - 十一 民間競争入札対象公共サービスに係る第七条第八項に規定する評価に関する事項
 - 十二 その他民間競争入札対象公共サービスの実施に関し必要な事項
- 3 前項第三号に規定する資格は、次に掲げる事項を考慮して当該民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施（同項第十号に規定する責任の履行を含む。第四号において同じ。）を確保するために必要かつ最小限のものとしなければならない。
- 一 知識及び能力
 - 二 経理的基礎
 - 三 技術的基礎
 - 四 その他民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保する観点から必要な事項
- 4 第二項第六号に規定する実施状況に関する情報の開示については、次に掲げるものを明らかにするものとする。
- 一 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施に要した経費
 - 二 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施に要した人員
 - 三 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施に要した施設及び設備
 - 四 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施における目的の達成の程度
- 5 国の行政機関等の長等は、民間競争入札実施要項を定めようとするときは、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない。
- 6 国の行政機関等の長等は、民間競争入札実施要項を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 前二項の規定は、民間競争入札実施要項の変更について準用する。

(準用)

第十五条 第十条、第十一条第一項、第十二条並びに第十三条第一項及び第三項の規定は、国の行政機関等の長等が実施する民間競争入札について準用する。この場合において、第十二条中「第九条第二項第五号」とあるのは「第十四条第二項第五号」と、「前条第一項及び第二項」とあるのは「前条第一項」と、「その評価を行うものとする。この場合において、国の行政機関等の長等は、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない」とあるのは「その評価を行うものとする」と、第十三条第一項中「前条の評価に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも」とあるのは「前条の評価に従い、」と、「有利な申込みをした民間事業者があった場合は、当該民間事業者のうち最も」とあるのは「最も」と、同条第三項中「前二項」とあるのは「第一項」と、「政令で定めるもの又は国の行政機関等が官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定した旨、その理由及び国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容に関する事項のうち政令で定めるもの」とあるのは「政令で定めるもの」と読み替えるものとする。

(官民競争入札対象公共サービス等の実施)

第二十四条 公共サービス実施民間事業者は、第二十条第一項（前条において準用する場合を含む。）の契約に従って、官民競争入札対象公共サービス、民間競争入札対象公共サービス、地方公共団体官民競争入札対象公共サービス又は地方公共団体民間競争入札対象公共サービスを実施しなければならない。

(秘密保持義務等)

第二十五条 公共サービス実施民間事業者（その者が法人である場合にあつては、その役員）若しくはその職員その他の前条の公共サービスに従事する者又はこれらの者であった者は、当該公共サービスの実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

2 前条の公共サービスに従事する者は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

(報告の徴収等)

第二十六条 国の行政機関等の長等は、公共サービス実施民間事業者による対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該公共サービス実施民間事業者に対し、対象公共サービスの実施の状況に関し必要な報告を求め、又はその職員に当該公共サービス実施民間事業者の事務所に立ち入り、当該対象公共サービスの実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

- 4 国の行政機関等の長等は、第一項の規定による措置を講じたときは、当該措置の内容及び当該措置を講ずることとした理由を、遅滞なく、官民競争入札等監理委員会に通知しなければならない。

(国の行政機関等の長等の指示等)

第二十七条 国の行政機関等の長等は、公共サービス実施民間事業者による対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該公共サービス実施民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- 2 前条第四項の規定は、前項の規定により指示をした場合について準用する。

(国民年金法等の特例)

第三十三条 国民年金法（昭和三十四年法律第四百十一号）第八十七条第一項に規定する保険料（以下この条において「保険料」という。）の収納に関する業務のうち次に掲げるもの（以下この条において「特定業務」という。）を実施する公共サービス実施民間事業者は、併せて被保険者の委託を受けて保険料の納付に関する業務（以下この条において「納付受託業務」という。）を実施するものとする。

- 一 国民年金法第八十八条の規定により保険料を納付する義務を負う者であつて、保険料を納期限までに納付しないもの（以下この条において「保険料滞納者」という。）に対し、保険料が納期限までに納付されていない事実の通知及び納付されていない理由の確認を行う業務
二 保険料滞納者に対し、面接その他の方法により保険料の納付の勧奨及び請求を行う業務
三 第一号の規定により確認した理由その他の前二号の業務の実施状況を、厚生労働省令で定めるところにより、社会保険庁長官に報告する業務

- 2 前項の公共サービス実施民間事業者は、納付受託業務を適正かつ確実に実施できると認められる者として厚生労働省令で定める要件に該当するものでなければならない。

- 3 前項の公共サービス実施民間事業者については、国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定による指定を受けた者とみなして、同条第三項から第五項まで並びに同法第九十二条の四及び第九十二条の五の規定を適用する。この場合において、同法第九十二条の三第三項中「第一項第二号の規定による指定をしたときは」とあるのは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第三十三条第一項に規定する特定業務の実施について同法第二十条第一項の契約を締結したときは」と、同法第九十二条の四第一項中「前条第一項」とあるのは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第三十三条第一項」とする。

- 4 第二項の公共サービス実施民間事業者が実施する第一項第二号に規定する保険料の納付の請求の業務については、弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）第七十二条の規定は適用しない。

- 5 公共サービス実施民間事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、その実施する特定業務に関する帳簿書類を作成し、これを保存しなければならない。

- 6 公共サービス実施民間事業者が実施する特定業務に従事する者（以下この条において「特定業務従事者」という。）は、面接の方法により第一項第二号に掲げる業務を行うに当たり、社

会保険庁長官が発行するその身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

- 7 特定業務従事者は、特定業務を実施するに当たり、人を威迫し又はその私生活若しくは業務の平穩を害するような言動により、その者を困惑させてはならない。
- 8 公共サービス実施民間事業者は、特定業務を実施するに当たり、偽りその他不正の手段を用いることその他の保険料滞納者の保護に欠け、又は特定業務の適正を害するおそれがあるものとして厚生労働省令で定める行為をしてはならない。
- 9 社会保険庁長官は、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当するときは、第二十条第一項の契約を解除することができる。
 - 一 公共サービス実施民間事業者が、第五項の規定に違反して、帳簿書類の作成若しくは保存をせず、又は虚偽の帳簿書類を作成したとき。
 - 二 特定業務従事者が、第六項の規定に違反して、証明書を携帯せず、又はこれを提示しなかったとき。
 - 三 特定業務従事者が、第七項の規定に違反したとき。
 - 四 公共サービス実施民間事業者が、前項の規定に違反して、同項の厚生労働省令で定める行為を行ったとき。
 - 五 公共サービス実施民間事業者が、納付受託業務について、次のいずれかに該当するとき。
 - イ 第三項の規定により適用される国民年金法第九十二条の四第二項又は第九十二条の五第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。
 - ロ 第三項の規定により適用される国民年金法第九十二条の五第一項の規定に違反して、帳簿を備え付けず、帳簿に記載せず、若しくは帳簿に虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかったとき。
 - ハ 第三項の規定により適用される国民年金法第九十二条の五第三項の規定による立入り若しくは検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は同項の規定による質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたとき。
- 10 前各項に定めるもののほか、公共サービス実施民間事業者による特定業務及び納付受託業務の実施に関し必要な事項は、厚生労働省令で定める。

第五十四条 第二十五条第一項の規定に違反して、第二十四条の公共サービスの実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

第五十五条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 一 第二十六条第一項（第二十八条において準用する場合を含む。）の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者
- 二 正当な理由なく、第二十七条第一項（第二十八条において準用する場合を含む。）の規定による指示に違反した者

第五十六条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。

○ 厚生労働省関係競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成十九年五月二十二日厚生労働省令第八十四号）（抄）

（法第三十三条第一項第三号に規定する社会保険庁長官への報告等）

第二条 法第三十三条第一項第三号の規定により、法第三十三条第一項に規定する公共サービス実施民間事業者（以下この条において「公共サービス実施民間事業者」という。）は、毎月、次に掲げる事項を社会保険庁長官に報告しなければならない。

- 一 法第三十三条第一項第一号に規定する保険料滞納者（以下この条において「保険料滞納者」という。）ごとの法第三十三条第一項第一号及び第二号に規定する業務の実施状況
 - 二 公共サービス実施民間事業者が法第三十三条第一項第一号の規定により保険料滞納者に対して同号の確認を行った場合において、当該保険料滞納者について国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第九十条第一項各号、第九十条の二第一項各号、第二項各号若しくは第三項各号若しくは第九十条の三第一項各号又は国民年金法等の一部を改正する法律（平成十六年法律第百四号）附則第十九条第二項各号に該当すると思料するときは、当該保険料滞納者の氏名、生年月日及び基礎年金番号
 - 三 公共サービス実施民間事業者が法第三十三条第一項第二号の規定により保険料滞納者に対して国民年金法第八十七条第一項に規定する保険料（以下この条において「保険料」という。）の納付の請求を行った場合において、当該保険料滞納者が納付を拒絶し、国民年金法第百二条第三項の規定により社会保険庁長官が保険料を徴収する権利が時効によって消滅するまでの間に当該保険料を納付することが見込まれないと思料するときは、当該保険料滞納者の氏名、生年月日及び基礎年金番号
 - 四 法第三十三条第一項第一号及び第二号に規定する業務を実施した結果を、同号に規定する面接その他の方法別に日ごとに集計したもの
- 2 法第三十三条第二項に規定する厚生労働省令で定める要件は、法第三十三条第一項に規定する納付受託業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要な経理的及び技術的な基礎を有するものであることとする。
 - 3 法第三十三条第三項の規定により公共サービス実施民間事業者について、国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定による指定を受けた者とみなされた場合における国民年金法施行規則（昭和三十五年厚生省令第十二号）第七十二条の四第一項の適用については、同項中「法第九十二条の四第一項」とあるのは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第三十三条第三項の規定により読み替えて適用する法第九十二条の四第一項」とする。
 - 4 法第三十三条第五項に規定する厚生労働省令で定める特定業務に関する帳簿書類は、第一項第一号に掲げる事項を記録したものとする。

- 5 公共サービス実施民間業者は、前項の帳簿書類を、法第二十条第一項の契約が終了した日又は保険料滞納者が保険料を納付した日から五年間保存しなければならない。
- 6 法第三十三条第八項に規定する厚生労働省令で定める行為は、次のとおりとする。
 - 一 法第三十三条第一項に規定する特定業務（第四号において「特定業務」という。）を実施するに当たり、偽りその他不正の手段を用いる行為
 - 二 保険料滞納者以外の者に対し、当該保険料滞納者の保険料の納付を勧奨又は請求する行為
 - 三 保険料滞納者に対し、貸金業の規制等に関する法律（昭和五十八年法律第三十二号）第二条第一項に規定する貸金業を営む者からの金銭の借入れその他これに類する方法により保険料を納付するための資金を調達することを要求する行為
 - 四 特定業務上の用途以外の用途に使用するために、保険料滞納者に係る情報を収集し、又は収集した当該情報を特定業務上の用途以外の用途に使用する行為

○ 国民年金法（昭和三十四年四月十六日法律第百四十一号）（抄）

（保険料の納付義務）

第八十八条 被保険者は、保険料を納付しなければならない。

- 2 世帯主は、その世帯に属する被保険者の保険料を連帯して納付する義務を負う。
- 3 配偶者の一方は、被保険者たる他方の保険料を連帯して納付する義務を負う。

（保険料の納付委託）

第九十二条の三 次に掲げる者は、被保険者（第一号に掲げる者にあつては国民年金基金の加入員に限る。）の委託を受けて、保険料の納付に関する事務（以下「納付事務」という。）を行うことができる。

- 一 国民年金基金又は国民年金基金連合会
 - 二 納付事務を適正かつ確実に実施することができると認められ、かつ、政令で定める要件に該当する者として社会保険庁長官が指定するもの
- 2 国民年金基金又は国民年金基金連合会が前項の委託を受けて納付事務を行う場合には、第四百四十五条第五号中「この章」とあるのは、「第九十二条の三第一項又はこの章」とするほか、この法律の規定の適用に関し必要な事項は、政令で定める。
 - 3 社会保険庁長官は、第一項第二号の規定による指定をしたときは、当該指定を受けた者の名称及び住所並びに事務所の所在地を公示しなければならない。
 - 4 第一項第二号の規定による指定を受けた者は、その名称及び住所並びに事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を社会保険庁長官に届け出なければならない。
 - 5 社会保険庁長官は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

第九十二条の四 被保険者が前条第一項の委託に基づき保険料を同項各号に掲げる者で納付事務を行うもの（以下「納付受託者」という。）に交付したときは、納付受託者は、政府に対して当該保険料の納付の責めに任ずるものとする。

- 2 納付受託者は、前項の規定により被保険者から保険料の交付を受けたときは、遅滞なく、厚生労働省令で定めるところにより、その旨及び交付を受けた年月日を社会保険庁長官に報告しなければならない。
- 3 被保険者が第一項の規定により保険料を納付受託者に交付したとき（前納に係る保険料にあつては、前納に係る期間の各月が経過したとき）は、当該保険料に係る被保険者期間は、第五条第二項の規定の適用については保険料納付済期間とみなす。
- 4 被保険者が第一項の規定により、第九十条の二第一項から第三項までの規定によりその一部の額につき納付することを要しないものとされた保険料を納付受託者に交付したとき（前納に係る保険料にあつては、前納に係る期間の各月が経過したとき）は、当該保険料に係る被保険者期間は、前項の規定にかかわらず、第五条第五項の規定の適用については保険料四分の三免除期間と、同条第六項の規定の適用については保険料半額免除期間と、同条第七項の規定の適用については保険料四分の一免除期間とみなす。
- 5 この法律の規定により政府が延滞金を徴収する場合において、その徴収について納付受託者の責めに帰すべき理由があるときは、その限度で、納付受託者は、政府に対して当該延滞金の納付の責めに任ずるものとする。
- 6 政府は、第一項又は前項の規定により納付受託者が納付すべき徴収金については、当該納付受託者に対して第九十六条第四項の規定による処分をしてもなお徴収すべき残余がある場合に限り、その残余の額を当該被保険者から徴収することができる。

第九十二条の五 納付受託者は、厚生労働省令で定めるところにより、帳簿を備え付け、これに納付事務に関する事項を記載し、及びこれを保存しなければならない。

- 2 社会保険庁長官は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、その必要な限度で、厚生労働省令で定めるところにより、納付受託者に対し、報告をさせることができる。
- 3 社会保険庁長官は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、その必要な限度で、その職員に、納付受託者の事務所に立ち入り、納付受託者の帳簿、書類その他必要な物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。
- 4 前項の規定により立入検査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、かつ、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。
- 5 第三項に規定する権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

○ 予算決算及び会計令（昭和二十二年四月三十日勅令第百六十五号）（抄）

（一般競争に参加させることができない者）

第七十条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第二十九条の三第一項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

（一般競争に参加させないことができる者）

第七十一条 契約担当官等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があつた後二年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
 - 六 前各号の一に該当する事実があつた後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

（予定価格の作成）

第七十九条 契約担当官等は、その競争入札に付する事項の価格（第九十一条第一項の競争にあつては交換しようとするそれぞれの財産の価格の差額とし、同条第二項の競争にあつては財務大臣の定めるものとする。以下次条第一項において同じ。）を当該事項に関する仕様書、設計書等によつて予定し、その予定価格を記載し、又は記録した書面をその内容が認知できない方法により、開札の際これを開札場所に置かなければならない。

（契約内容に適合した履行がされないおそれがあるため最低価格の入札者を落札者としない場合の手続）

第八十五条 各省各庁の長は、会計法第二十九条の六第一項ただし書の規定により、必要があるときは、前条に規定する契約について、相手方となるべき者の申込みに係る価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準を作成するものとする。

第八十六条 契約担当官等は、第八十四条に規定する契約に係る競争を行なつた場合において、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、前条の基準に該当することとなつたときは、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについて調査しなければならない。

- 2 契約担当官等は、前項の調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、その調査の結果及び自己の意見を記載し、又は記録した書面を契約審査委員に提出し、その意見を求めなければならない。

○ 会計法（昭和二十二年三月三十一日法律第三十五号）（抄）

第二十九条の六 契約担当官等は、競争に付する場合においては、政令の定めるところにより、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち政令で定めるものについて、相手方となるべき者の申込みに係る価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることができる。

- 2 国の所有に属する財産と国以外の者の所有する財産との交換に関する契約その他その性質又は目的から前項の規定により難い契約については、同項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、価格及びその他の条件が国にとつて最も有利なもの（同項ただし書の場合にあつては、次に有利なもの）をもって申込みをした者を契約の相手方とすることができる。

○ 会計検査院法（昭和二十二年四月十九日法律第七十三号）（抄）

第二十三条 会計検査院は、必要と認めるとき又は内閣の請求があるときは、次に掲げる会計経理の検査をすることができる。

- 一 国の所有又は保管する有価証券又は国の保管する現金及び物品
- 二 国以外のもので国のために取り扱う現金、物品又は有価証券の受払
- 三 国が直接又は間接に補助金、奨励金、助成金等を交付し又は貸付金、損失補償等の財政援助を与えているものの会計
- 四 国が資本金の一部を出資しているものの会計
- 五 国が資本金を出資したものが更に出資しているものの会計
- 六 国が借入金の元金又は利子の支払を保証しているものの会計
- 七 国若しくは前条第五号に規定する法人（以下この号において「国等」という。）の工事その他の役務の請負人若しくは事務若しくは業務の受託者又は国等に対する物品の納入者のその契約に関する会計

- 2 会計検査院が前項の規定により検査をするときは、これを関係者に通知するものとする。

第二十五条 会計検査院は、常時又は臨時に職員を派遣して、実地の検査をすることができる。この場合において、実地の検査を受けるものは、これに応じなければならない。

第二十六条 会計検査院は、検査上の必要により検査を受けるものに帳簿、書類その他の資料若しくは報告の提出を求め、又は関係者に質問し若しくは出頭を求めることができる。この場合において、帳簿、書類その他の資料若しくは報告の提出の求めを受け、又は質問され若しくは出頭の求めを受けたものは、これに応じなければならない。

○ **弁護士法（昭和二十四年六月十日法律第二百五号）（抄）**

（非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止）

第七十二条 弁護士又は弁護士法人でない者は、報酬を得る目的で訴訟事件、非訟事件及び審査請求、異議申立て、再審査請求等行政庁に対する不服申立事件その他一般の法律事件に関して鑑定、代理、仲裁若しくは和解その他の法律事務を取り扱い、又はこれらの周旋をすることを業とすることができない。ただし、この法律又は他の法律に別段の定めがある場合は、この限りでない。

○ **民法（民法第一編第二編第三編）（明治二十九年四月二十七日法律第八十九号）（抄）**

（不法行為による損害賠償）

第七百九条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

○ **国家賠償法（昭和二十二年十月二十七日法律第二百二十五号）（抄）**

第一条 国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。
2 前項の場合において、公務員に故意又は重大な過失があつたときは、国又は公共団体は、その公務員に対して求償権を有する。